

平成21年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名 **福岡県北九州市**

全体総括

(1) 取組の進捗状況

北九州市の平成21年度の取組は、アクションプランに掲げた事業について、全体としては順調に進捗(全108取組中、a=28(25.9%)、b=79(73.1%)、c=1(0.9%))集計中。特に、CO₂削減効果において即効性のある取組を優先して推進し、例えば全市の小中学校への太陽光発電導入にてH21年度のみで3割(61校)に設置するなど、積極的に取り組んだ。一方、生ごみコンポスト化容器と電気式生ごみ処理機は、助成数は目標を下回ったが、ダンボールコンポスト等の使用を含めた生ごみ処理の取組自体の普及は進んでいる。

(2) 取組の主な成果

a)温室効果ガスの削減
 ・【業務】全数の3割の小中学校に太陽光発電装置を設置(削減効果249t-CO₂)
 ・【運輸】本市助成のモーダルシフトの取組を24件実施、削減効果12,000t-CO₂。(H20(19件、削減5,000t-CO₂)件数比26%増、CO₂削減140%増)

b)地域の活力の創出等
 ・【産業】エコプロダクツ8件、エコサービス7件を選定。各々累計127件、28件(合計155件)。当初目標(H23年度まで140件)を上回るペースで推移。
 ・【業務】NPO法人が主体となり、248団体が参加して空き缶回収(285,200kg)に取り組み、この活動で得られた資金を環境学習に充当。

(3) 21年度の取組成果や活動を踏まえた22年度等に向けての課題と改善点

【エネルギー・政策関係】

・H21年度 / 世界初となる都市部での水素供給パイプライン網を整備する「北九州水素タウン」事業を推進。
 ・H22年度～ / 再生可能エネルギーや工場廃熱の高効率活用、情報通信技術によるスマートグリッド構築等と融合し「北九州スマートコミュニティ創造事業」として発展・展開。
 (アクションプランの修正) ⇒ まちづくりやライフスタイルそのものを低炭素型に変革。

【啓発関係】

・H21年度 / 市立小中学校(全197校)で実施している太陽光発電設備導入(H18～20年度で18校(全体の1割))を大幅にスピードアップし、61校(全体の3割)に導入。
 ・H22年度 / 残る118校(全体の6割)すべてに導入。
 (アクションプランの修正) ⇒ 低炭素社会づくりを担う児童・生徒すべてが日常的に太陽光発電を実感できる学習環境を整備。

【エリアプロジェクト関係】

・H21年度 / 小倉都心部で展開する「紫川エコリバー構想(=街なかにおける太陽光発電・LED照明等の集中的な導入や低炭素型活動の実践)」において、①地元商店組合の自主事業によるシンボリックアーケード(太陽光発電&LED照明)や、②地元NPOによる世界初の電動アシスト自転車貸出システム(多地点で乗り捨て自由)によるコミュニティサイクル事業など、地域が一体となって取り組む姿を具現化。
 ・H22年度 / 中心市街地に太陽光発電やLED照明等を集中配置する歩道やシンボルロードを整備。
 (アクションプランに追加) ⇒ 都心部での一体的な「見える化」「感じる化」をより高め、環境モデル都市にふさわしいまちの「にぎわいづくり・顔づくり」に結実。

(4) 特筆すべき市民のライフスタイル等

無作為抽出3,000人対象の市民意識調査で、本市が環境モデル都市である認知率が過半数を超え、地域の推進母体である「北九州市環境モデル都市地域推進会議」への加入登録数が376に上っており、そのうち約9割が団体加入である。H21年度の市民による自主的な取組の数は、合計100を超える。

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較:a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 福岡県北九州市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
	低炭素先進モデル街区「200年街区」の形成	1-a-A-i	業務家庭		検討	<p><検討> ○低炭素モデル街区の形成 モデル街区形成のための基本計画の策定に以下のとおり取り組んだ。 ・国が設置した「城野分屯地跡地処理計画策定協議会(以下、跡地処理協議会)」において、土地利用や開発手法について協議(H21年12月、H22年3月) ※協議会構成員:財務省福岡財務支局、福岡県、北九州市、UR ・事業者に対してヒアリング、意見交換会の実施 ※エネルギー、住宅、カーシェアリング等事業者:21社 ・関連公共施設(国道、駅前広場など)の整備計画の検討、作成(H22年3月) ・基本計画の検討、作成(H22年3月)</p>	b	(23年度から発現)	<p>○本市の住宅産業協議会や建設コンサルタント自主研究グループなどとの勉強会、環境問題に関心のある住民への出前講演などを開催。 ○市内外への積極的な情報発信により、民間事業者等からの事業提案等があった。</p>	<p>○普及性及び費用対効果の見極め ○低炭素技術・方策の最適な組み合わせについて、より詳細な検討を行うため、検討会を設置。 ○土地所有者である国等と、H22年度中の合意形成を目指して、跡地処理協議会を積極的に開催する。</p>	<p>○事業者、有識者、行政などで構成する検討会の設置・開催や実証実験を行いながら、整備計画を策定する。(H23年3月迄) ○跡地処理協議会を積極的に開催し、土地所有者の財務省に対して、低炭素型都市づくりへの協力を要請するとともに、その実現に向けて、土地利用計画や土地処分方針などに関する協議を行い、合意形成を図る。(H23年3月迄)</p>
	既存市街地の低炭素化	1-a-A-ii	業務・家庭・運輸		検討	<p><検討> ○工場とまちの省エネルギーシステムの構築 <1-c-7>「工場とまちの省エネルギーシステムの構築」に記載 ○「200年住宅など建物の長寿命化と環境配慮型建築物の普及」 ○「既存商店街と斜面住宅地の連携によるコンパクトシティの実現」について ・民間団体が、ロードマップ作成に向け、基礎調査を実施した。 ・民間団体が、のりあいタクシー、カーシェアリング、コミュニティサイクルの社会実証実験を行った。</p>	b	(定量化は困難)	<p>シンポジウム開催 ・産官学民の100名参加</p>	<p>・地元の方々との協働の場をつくる</p>	<p>・地元の方々との協働の場をつくるための環境整備 ・コミュニティ交通の社会実証実験の継続(予定)</p>
		1-a-A-ii	業務・家庭		実施	<p><実施> ○既存市街地の商店街等の省エネ診断・改善システムの構築 <2-b-イ>「事業所等による省エネルギーの推進」に記載 ○全国への発信 低炭素都市推進協議会のワーキンググループ活動などを通じ、同様の課題を持つ自治体等へ、本市の取組実績や課題などについて、情報発信を行った。</p>	b	<2-b-イ>に含まれる	<p><2-b-イ>「事業所等による省エネルギーの推進」に記載 WG活動などを通じて、本市の取組実績や課題などを情報発信するとともに、多様な団体との情報交換等を行うことにより、取組課題などについて情報共有することができた。</p>	<p><2-b-イ>「事業所等による省エネルギーの推進」に記載 先進的な取組事例や技術についての自治体等の情報交換の必要性を強く感じており、今後もWG活動など活用し、切磋琢磨を進めていく。</p>	<p><2-b-イ>「事業所等による省エネルギーの推進」に記載 今後も引き続き、本市の取組実績などの情報発信を行うとともに、先進的な取組事例や技術についての自治体間の情報交換などを行いながら切磋琢磨を進めていく。</p>
	普及・拡大システムの構築	1-a-A-iii	業務・家庭		検討	<p><検討> ○ガイドラインの作成、○認定制度の創設、○アドバイザー制度の導入 ガイドラインの作成、認定制度の創設、アドバイザー制度の導入に向け、以下のとおり取り組んだ。 ・低炭素都市推進協議会のワーキンググループ(WG)を運営することなどにより、各都市の低炭素型まちづくりの取組事例を収集。 ・本市ガイドラインの作成に向けて、まずは、現在国が策定中の「低炭素都市づくりガイドライン」のケーススタディへの参加し、情報収集等を行った。</p>	b	(定量化は困難)	<p>WG活動などを通じて、多様な団体との情報交換等を行うことにより、取組課題などについて情報共有することができた。</p>	<p>これまで低炭素型まちづくりの整備手法等の確立された基準等がなかったが、城野地区低炭素先進モデル街区の取組で得られた実績や、現在国が作成中の「低炭素都市づくりガイドライン」を参考にしながら本市独自のガイドラインを作成する。</p>	<p>引き続き国等からの情報収集を行うとともに、ガイドラインの作成に向け、庁内の検討会などを実施する。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
低炭素街区・省エネ型建築物の普及促進	長期優良住宅や省CO2住宅の普及等による建築物の長寿命化及び省エネルギー化	1-a-i-i	家庭	実施	<p><実施></p> <p>○市営住宅長寿命化事業</p> <p>・市営住宅5棟について、長寿命化工事を実施。</p> <p>・市営住宅260戸について、高齢者向け住戸改善を実施。</p>	(定量化は困難)	長寿命化工事を実施した戸数:102戸、高齢者向け住戸改善を実施した戸数:260戸など、地元企業への工事受注の拡大につながった。	・限られた予算の範囲で、事業を円滑に実施するため、コスト削減等への取組みが必要となる。 ・今後も、引き続きストックの有効活用を図っていく。	・平成22年度は、10棟について長寿命化工事を実施予定。 ・平成22年度は、300戸について高齢者向け住戸改善を実施予定。		
					<p>○国の支援制度の活用ー長期優良住宅先導的モデル事業</p> <p>市内民間事業者による事業が1件採択されていたが、社会情勢の変化等により事業者が事業の実施を先送りして未定としたため、モデル事業としての採択が取り下げとなった。</p> <p>○国の支援制度の活用ー住宅・建築物省CO2推進モデル事業</p> <p>市内民間事業者による事業が1件採択された。</p> <p>○普及・啓発ー西日本トータルリビングショー等における民間事業者等への周知活動</p> <p>第29回西日本トータルリビングショーを西日本総合展示場で開催(11月27~29日の3日間)。</p> <p>○普及・啓発ー環境配慮型住宅の普及・拡大</p> <p>国の住宅エコポイント制度が創設され、環境配慮型住宅の普及・拡大を図るため制度の周知を行った。</p>	(定量化は困難)				西日本トータルリビングショーの来場者数:約2万人など、小倉中心部の賑わい作りにつながった。	<p>今後も西日本トータルリビングショー等の周知活動を活用し、引き続き民間事業者等への啓発を進める。</p> <p>近年、住宅着工数の落ち込みが顕著であるため、住宅エコポイント制度の積極的な活用を促す。</p>
	<p><実施></p> <p>○市有建築物の省エネルギー改修の促進</p> <p>・市有建築物の改修工事に併せて高効率、省エネルギータイプの機器の導入を積極的に行っている。</p> <p>・平成21年度実施した総合評価落札方式の入札10件において、CO2削減やリサイクル資材の利用促進など当該工事での環境配慮に関する取り組み方針を評価項目に設定し、加点評価することとした。</p> <p>対象工事を当初予定の建築工事のみならず、建設工事にも拡げて適用した。建設工事の実績(39件)(深掘り)</p>	(算定根拠)	137 t-CO2	<p>市有建築物に省エネルギー機器を率先して導入することで、市職員の省エネルギーに対する意識・見識が高まり、広く政策立案・推進等の行政活動に活かされる。</p> <p>建築工事以外の建設工事(39件)においても同様の評価項目を設定しており、全ての入札で、加点評価された者が落札者となるなど、受注者の環境配慮についての意識の高まりが感じられる。</p>	<p>①省エネルギー機器には、高価なものもあり、省エネルギー効果と経済性のバランスをどのように考えるかが課題となる。</p> <p>②ESCO事業は、昨今の経済情勢からその魅力が薄れており、また対象となる、市有建築物も運用面での省エネルギー化が進んで来たため、今後の事業成立はかなり厳しい。</p> <p>現在の「環境配慮に関する取り組み方針」という評価項目は、意識啓発という点では有効であるが、提案内容が具体性に欠ける面もあり、履行状況の確認が難しい。そのため、客観的に企業の評価が行える評価項目・評価基準に改善する。</p>	<p>引き続き、改修実施時における高効率機器の導入を図る。</p> <p>「環境配慮に関する取り組み方針」を求めるといった評価項目を、ISO14001やエコアクション21の取得状況と改め、この取り組みを継続していく。</p>					
<p>○アクアフレッシュ事業</p> <p>小学校13校、中学校7校について、水槽式給水から直結式給水への切り替え工事を実施した。</p> <p>また、新築の既存住宅等の192件について、直結式での給水を行った。</p>	(算定根拠)	230t-CO2/年	-	<p>既に水槽式で給水しているマンション等は、直結式へ切り替える工事費が大きな負担となることから、民間住宅においては切り替えが進んでいない。</p>	<p>切り替え工事の内、公道内の工事については公費負担で実施することにより、工事に伴う費用負担を軽減する施策を実施する。</p>						

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等			
		1-a-i	家庭		検討	<p><実施> ○環境配慮型の建築モデルの構築</p> <p>北九州市立大学、地元建築団体、行政等からなる「北九州市エコハウス推進協議会」を立ち上げ、共同で「21世紀環境共生型住宅(エコハウス)」の建設を進めた。また、建設の過程においては、地元の設計・施工会社を対象とした勉強会や見学会を開催し、技術・知識の向上に努めた。3月31日エコハウス竣工。</p> <p>予定(H21は検討)を前倒して建設まで実施(完成)</p> <p>【参考】モデル住宅のCO₂削減効果(CASBEE・住まい(戸建)を参考) 年間約3,700kg 約60%削減</p>	a	(定量化は困難)	<p>地元の工務店や造園施工者等に対し、緊急の需要創出を図るとともに、エコハウスに対する知識や技術を高め、共有することで、エコハウスの普及体制の強化となった。</p>	<p>地元の工務店や造園施工者等のエコハウスに対する知識や技術のさらなる向上による供給サイドの強化とあわせて、普及啓発による需要サイドの喚起も必要である。</p>	<p>21年度に「21世紀環境共生型住宅(北九州エコハウス)」を建設し、事業終了。引き続き、1-a-i-1において、普及・啓発に関する事業を進める。</p>	
		1-a-ii	業務・家庭		実施	<p><実施> ○行政が率先した取組、 ○CASBEE北九州の制度充実化の検討</p> <p>・北九州市の地域性を考慮した独自の評価システム「CASBEE北九州」を活用した届出制度を実施した。市有建築物は延床面積1,000㎡以上に拡大、民間建築物は2,000㎡以上の建築物を対象とし、評価結果は市のホームページで公表した。(民間建築物:住宅7件、業務5件) 市有建築物の届け出対象建築物の規模について、1年目から範囲を拡大実施した。 ・市の補助金等支援事業にCASBEE評価を要件化した。 ・届出の義務化(条例化)や対象建築物の規模見直しについては、既存条例の見直し等との調整が必要であり、現在検討中。 ・届出促進に向けたインセンティブの検討についても、制度の実効性等に対する検討が必要であり、現在検討中。</p>	b	994t-CO ₂	<p>(算定根拠) ・CASBEEの評価結果により、Sクラス:▲30%、A:▲25%、B+:▲10%、B-:▲5%(従来比)の削減効果が推定される。 ・住宅用は、Sクラス:123戸、Aクラス:122戸、B+クラス:215戸、B-クラス:56戸であるので、従来の2,683tCO₂/戸と比べた削減効果は、(123×0.3+122×0.25+215×0.1+56×0.05)×2,683=246t-CO₂。 ・業務用は、Aクラス:6,342m²、B+クラス:39,943m²であるので、従来の0.134tCO₂/m²と比べた削減効果は、(6,342×0.25+39,943×0.1)×0.134=748t-CO₂。 ・合計=246+748=994t-CO₂。</p>	<p>制度の必要性について、建築関係者へのPRや啓発活動を実施した結果、約半数の事業者の協力を得て、予想以上の届出が出された。</p>	<p>制度の更なる普及活動を行うとともに、建築主へのインセンティブや制度の条例化(届出の義務化)を視野に、既存条例との関係について合意形成が必要である。</p>	<p>・環境に配慮した建築物の整備が促進されるよう、市有・民間建築物とともに、今後もCASBEE北九州の普及に取り組む。 ・検討中の項目について、情報収集等行う。</p>
CASBEE北九州の活用		1-a-ii	業務		検討	<p><検討> ○行政が率先した取組 ・文化・交流拠点地区整備 平成21年度は、PFI事業を実施する民間事業者の公募、審査、選定を実施。(平成22年度より、民間事業者による設計、施工を実施予定。平成24年夏のオープンを目指す。)</p> <p>○行政が率先した取組 ・再開発事業(西小倉駅前第一地区)への導入に向けた調整を行った。 ・再開発事業(小倉駅南口東地区)への導入に向けた調整を行った。</p>	b	(24年度より発現)	<p>PFI事業者公募にあたり、住民、事業者等に対し説明会を行い、環境に対する取り組み(CASBEE北九州の導入など)などのPRを図った。</p>	<p>平成24年夏の施設オープンを目指すとともに、PFI事業者により施設整備および維持管理・運営が実施されるため、将来にわたり公共サービスの適正かつ確実な実施を確保することが必要であり、その実施体制の確立を行う。</p>	<p>平成22年度は、民間事業者による設計を実施し、平成22年内に工事に着手する予定。(平成24年夏のオープンを目指す。)</p>	
								(22年度から発現)	<p>小倉駅南口東地区は、市況の悪化を受けているが、継続して調整を実施。</p>	<p>小倉駅南口東地区は、組合設立の認可、事業計画の決定を経て、建築設計、権利変換計画作成を予定。</p>		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
拠点や街なかへの機能集約、定住促進への各種取り組み	1-b-ア	業務・家庭		着手	<p><着手> ○都心・副都心一居住の推進 再開発事業(西小倉駅前第一地区) 都市計画道路等の公共施設と住宅・商業機能を備えた民間再開発ビルを一体的に整備するため、工事着工した。(敷地面積の2割の緑化、CASBEE北九州の導入) 中心市街地共同住宅供給事業(再掲)</p> <p>○都心・副都心一中心市街地の活性化 再開発事業(小倉駅南口東地区) 北九州市の玄関口である小倉駅の南口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線と、業務・商業・サービス施設・駐車場を備えた再開発ビルを一体的に整備し、魅力ある空間を形成する目的で、関係者と事業調整を行った。(敷地面積の2割の緑化、CASBEE北九州の導入)</p>	b	(23年度から発現)	-	-	小倉駅南口東地区は、市況の悪化を受け事業が進捗していない。今後、オフィス需要が顕在化すれば進展が予想される。	小倉駅南口東地区は、組合設立の認可、事業計画の決定を経て、建築設計、権利変換計画作成を予定。
	1-b-ア	業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 地域拠点における都市機能の向上、公共交通機関の利便性の向上、居住の推進について ・「まちなか重視のまちづくり・住まいづくり」を基本方針に掲げ、都市の発展に必要な基盤整備の促進や高質で快適な魅力ある生活空間の創出等につながる施策を総合的に推進した。</p> <p>その他の拠点における生活に密着した商業、医療、公共施設等の生活支援機能の立地・誘導、公共交通の利便性の向上、拠点内の回遊性を高める歩道整備やバリアフリー化等について ・「まちなか重視のまちづくり・住まいづくり」を基本方針に掲げ、都市の発展に必要な基盤整備の促進や高質で快適な魅力ある生活空間の創出等につながる施策を総合的に推進した。</p> <p>集約型都市構造の推進に向けてのPR等、市民啓発について ・拠点や街なかへの機能集約、定住促進に向けて、都市計画マスタープランや住生活基本計画など、本市のまちづくり、住まいづくりの基本方針に、「まちなか」居住の推進、「各拠点地区」の特色あるまちづくりの推進を位置づけている。</p>	b	定量化は困難	<p>地域拠点における都市機能の向上等について ・低炭素先進モデル街区「200年街区」の形成(再掲)、環境首都総合交通戦略に基づく施策(再掲)</p> <p>集約型都市構造の推進に向けてのPR、市民啓発について ・都市計画マスタープラン小倉南区構想(H21.12策定) ・都市計画マスタープラン八幡西区構想(H22.3策定)</p>	-	<p>・選択と集中により、より効果的な施策の推進に努める。</p>	<p>地域拠点における都市機能の向上、公共交通機関の利便性の向上、居住の推進について ・引き続き「まちなか重視のまちづくり・住まいづくり」を基本方針に掲げ、都市の発展に必要な基盤整備の促進や高質で快適な魅力ある生活空間の創出等につながる施策を総合的に推進する。</p> <p>その他の拠点における生活に密着した商業、医療、公共施設等の生活支援機能の立地・誘導、公共交通の利便性の向上、拠点内の回遊性を高める歩道整備やバリアフリー化等について ・引き続き「まちなか重視のまちづくり・住まいづくり」を基本方針に掲げ、都市の発展に必要な基盤整備の促進や高質で快適な魅力ある生活空間の創出等につながる施策を総合的に推進する。</p> <p>集約型都市構造の推進に向けてのPR等、市民啓発について ・拠点や街なかへの機能集約、定住促進に向けて、都市計画マスタープランや住生活基本計画など、本市のまちづくり、住まいづくりの基本方針に、「まちなか」居住の推進、「各拠点地区」の特色あるまちづくりの推進を位置づけている。</p>
	1-b-ア	業務		検討	<p><検討> ○都心・副都心一都市施設の整備</p> <p>・文化・交流拠点地区整備 平成21年度は、PFI事業を実施する民間事業者の公募、審査、選定を実施。</p>	b	(24年度より発現)	<p>平成24年夏の施設オープンのため、平成24年度から効果が発現するが、平成21年度はPFI事業者公募にあたり、住民、事業者等に対し説明会を行い、環境に対する取り組みなどのPRを図った。</p>	-	<p>平成24年夏の施設オープンを目指すとともに、PFI事業者により施設整備および維持管理・運営が実施されるため、将来にわたり公共サービスの適正かつ確実な実施を確保することが必要であり、その実施体制の確立を行う。</p>	平成22年度は、民間事業者による設計を実施し、平成22年内に工事に着手する予定。(平成24年夏のオープンを目指す。)
1-b-ア	業務・家庭・運輸		着手	<p><着手> ○都心・副都心一中心市街地の活性化 【中心市街地活性化基本計画フォローアップ事業】 認定基本計画(小倉地区、黒崎地区)の着実な推進を図るため、数値目標の達成状況や事業の進捗状況など、適切なフォローアップ等を実施。 (小倉) 92事業のうち、79事業(約86%)が着手済み(黒崎) 51事業のうち、42事業(約82%)が着手済み</p>	b	-	<p>認定基本計画に基づく多様な事業の実施を通じて、コンパクトなまちづくりを推進</p> <p>・小倉記念病院の移転新築 ・西小倉駅前市街地再開発事業 ・中心市街地共同住宅供給事業 ・黒崎地区賑わい交流機能の整備 など</p>	-	<p>【課題】 中活計画の認定を契機として、地元推進体制の構築や民間のまちづくり参画の促進等が図られるなど、官民一体で活性化事業を進めているが、近年の厳しい社会経済情勢の影響等もあり、特に民間による拠点開発系事業の進捗に時間を要している。</p> <p>【改善方針】 地元推進体制の強化により、民間事業のてこ入れや新たな活性化事業の掘り起こし等を行い、更なる取組みの充実を図る。</p>	認定基本計画(小倉地区、黒崎地区)の着実な推進を図るため、数値目標の達成状況や事業の進捗状況など、適切なフォローアップを行うとともに、新たな活性化事業の検討調査を実施する。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
						○(新)低炭素型の街づくり(黒崎地区・若松区中心市街地) ・地元の意見を聞くとともに、設計を行った。		(25年度より発現の見込み)	-	現在のところ課題は無い。	黒崎駅ペDESTリアンデッキのリニューアルに伴い、照明施設のLED化や太陽光パネルの設置を行い、環境配慮型の施設整備を推進する。また、若松区の交通結節点において、公共交通の利用促進のための歩道改良やバスシュルターの整備を行うに際し、LED照明施設の整備などを行う
公共交通の利便性の向上	1-b-i	運輸	実施	<p>＜実施＞ ○公共交通の利便性向上に向けた基盤整備 ①交通結節機能の強化<着手> ・交通結節点(若松駅周辺、第一二島バス停)にて、公共交通の乗り場や行き先を案内する乗継案内板の実施設計を発注。 ②公共交通施設の案内情報の充実<検討> ・関係機関と協議を行っているところである。 ③駅前広場の整備<検討> ・駅前広場のレイアウトおよび周辺道路の取り付け等について、関係機関と協議を行っているところである。 ④おでかけ交通と他交通機関との結節機能向上<検討中> ・関係者と協議中 ⑤バリアフリー化の推進<着手> ・JR枝光駅のバリアフリー化完了(平成22年3月) ⑥筑豊電気鉄道の高機能化<着手> ・穴生～森下間、希望が丘～香月間の法面固定 ・筑豊香月～新木屋瀬間の重軌条化 ⑦通勤時の乗合い送迎バスの導入促進<検討> ・警備地区での導入に向けて、企業のニーズを把握。 ⑧おでかけ交通の支援強化<着手> ・運行支援助成について、平成21年度より実施。</p> <p>○共通ICカード導入に向けた検討 ⑨ICカード乗車券の導入及び相互利用<着手> ・「ニモカ(nimoca)」(西日本鉄道)の導入→平成20年10月導入(北九州地区) ・「スゴカ(SUGOCA)」(JR九州)の導入→平成21年3月導入 ・「ニモカ」「スゴカ」の相互利用→平成22年3月相互利用開始</p> <p>○次世代都市交通システムの検討 ⑩次世代都市交通システムの検討<検討> (・平成20年度 BRT基礎調査(環境モデル都市調査 国交省業務委託)) ・幹線バス路線の高機能化(バスレーンのカラー舗装)実施中。</p> <p>○幹線バス路線の高機能化 ①幹線バス路線の高機能化<着手> ・幹線バス路線整備計画作成業務委託発注。 ・既存のバス専用レーンのカラー舗装化実施。(国道199号720m、県道大蔵到津線1,120m、市道北九州小竹線600m)</p> <p>○駅前広場の整備 交通拠点としての結節機能を高めるため、城野駅前広場の整備に伴う、用地買収を行った。</p>	b	(定量化は困難)	①、②実施されれば、公共交通の乗継利便性が向上し、公共交通の利用促進が図れる。 ③下曾根駅については、JR下曾根駅～空港移転跡地までの道路のあり方勉強会を地元自治会長等からなるメンバーで構成しており、平成20年5月から平成21年4月までの間に5回開催した。 ④実施されればおでかけ交通と路線バスの乗り継ぎ利便性が高まり、沿線地域住民の外出機会が増える可能性がある。 ⑤JR駅については、バリアフリー法に基づく主要駅(5000人/日以上)など13駅のバリアフリー化が完了。 ⑥輸送の安全設備の充実を図ることにより安心して利用でき、またレールの重軌条化により乗り心地の向上を図ることにより利便性を向上させている。 ⑦実施されれば、マイカー通勤から、乗合いバスへの転換が図れ、渋滞削減により低炭素化が図れる。 ⑧運行支援助成により、おでかけ交通が持続可能な運行に向けて前進し、地域の生活の足が確保されることにより、沿線地域住民の外出機会の増加などが予想される。 ⑨公共交通の乗継利便性が向上し、公共交通の利用促進に寄与している。 ⑩バスレーンのカラー化により、誤侵入車や違法駐車車が減少し、バスの定時性を確保することでバス利用促進や低炭素化に寄与する。 公共交通の利便性を向上させる。	③駅前広場の検討に際しては、バス事業者やタクシー事業者等、交通事業者との協議や地元の合意形成が必要であり、最終的にはJRと協議を行う必要がある。協議に長期間を要する。平成22年度中に合意形成が図れるよう、迅速に対応し、引き続き協議を行っている。 ④平成22年以降の対応及び5000人/日以下の駅の取り扱いは、 ⑦各企業とも無料駐車場が完備され、送迎バスを利用するニーズが少ないことから、意識転換を図るための啓発に力を入れていく。 ⑧筑豊電気鉄道のIC導入検討、北九州モレールのIC導入検討、ICカードの導入について、導入・運用に要するシステム整備費・維持管理費に大きなコスト負担が必要。 ⑩高機能化に併せ警察の取り締まりを強化する。	①若松駅周辺、第一二島バス停へ公共交通乗継案内板を設置。小倉都心部と黒崎駅の公共交通乗継案内板実施設計及び工事の実施。小倉都心部において、バスロケーションシステムの社会実験実施。モレール徳力公園前停留場、筑豊電気鉄道三ヶ森駅にて駐輪スペース整備実施。 ②、③、④実施に向けて引き続き関係者と調整を行う ⑤モレール停留所(志井、城野)のバリアフリー化整備を行う予定。 ⑥引き続きレールの重軌条化を実施していく。 ⑦意識転換を図るための啓発資料を作成し、企業の理解を得る。 ⑧試験運行支援について、H22年度中に実施するよう検討する ⑨公共交通の利便性の向上を図るため、ICカード乗車券の導入検討及びIC乗車券の相互利用を推進し、公共交通機関全体の利用促進を図る。 ⑩幹線バス路線の高機能化と筑豊電気鉄道の高機能化を進めるとともに、次世代都市交通システムについて調査・研究成果などの情報収集を行う。 ⑪継続して、バスレーンのカラー舗装化を図る。(県道八幡戸畑線1,570m、国道3号(門司)600m、県道門司東本町線1,000m)		
						(定量化は困難)					
						○新規鉄道路線の検討 収支採算性向上のための検討を行った。	公共交通整備により、地域の活性化が期待できる。	・若松～戸畑については、地域の実情を考慮し、想定される事業者等の関係者が合意形成できる収支計画の作成を行う必要がある。 ・小倉～北九州空港については、事業の採算性を確保する必要がある。	・若松～戸畑については、地域の実情を考慮した実現に向けた更に詳細な事業化可能性調査を行う。 ・小倉～北九州空港については、他のルート(高規格新門司ルート)における収支採算性の検討を行う。		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
低炭素都市構造・交通システムへの転換	公共交通の利用促進に向けた市民の意識啓発	1-b-ii	運輸	実施	<p><実施> ○意識啓発 ①モビリティマネジメントの実施<着手> ・小倉南区の企業に対してトータルフィードバックプログラム(TFP)実施。 事前アンケートでは100名中90名がアンケートに回答し、マイカー通勤から公共交通通勤へ利用転換の意向がある従業員が49名、相乗り通勤が5名、従来通りが36名であった。(マイカー通勤者100名を対象に事前アンケート実施、診断書(マイカーを廃車した場合のCO2削減量、カロリー消費量、お金の節約額を提案するもの)作成) ・市内小中学生を対象に、地球温暖化問題や地球に優しい交通行動に関する学習資料を作成し、この学習資料を活用した、市職員派遣による出前授業を実施した。 ②低公害車の普及<実施> ・7月に西鉄バス北九州がハイブリッドバスを3台導入 ・パーク&ライド、サイクル&ライドの促進<検討> ・自転車駐車場整備計画の見直しを開始。道路空間を有効活用した駐輪スペース整備を含めた計画へ見直し中。 ④相乗り通勤の促進<実施> ・①モビリティマネジメントにて実施</p> <p>○新たな仕組みの構築・普及 ⑤公共交通利用者に対する利用特典制度の普及<実施> ・JR九州において、ICカード乗車券のポイント制実施。 ・JR九州利用特典ブックの配布。 ・西鉄バス北九州、ICカード乗車券のポイント制継続実施。 ・筑豊電気鉄道「ちくつ電車利用特典」継続実施。 ・北九州モノレール「定期利用者特典」継続実施。 ※全て交通事業者主体</p>	b	(算定根拠) ① 通常バス(燃費0.40L/km)より燃費がよいハイブリッドバス(燃費0.35L/km)を3台導入することにより、温室効果ガス削減が図られた。1台あたりの年間走行距離は50,000kmであることから、燃料削減量=(0.40-0.35)×3台×50,000=7,500L 温室効果ガス削減量=7.5kL×2.6t-CO2/kL=20	①地球温暖化や交通渋滞による地域への影響等についての理解度が向上し、公共交通通勤への転換可能性が考えられる。学校教育を基盤として家庭への啓発も併せて図ることで、世代を担う子供たちやその保護者などに環境モデル都市としてふさわしい交通手段を利用してもらおうきっかけとなる。 ②環境モデル都市のロゴをラッピングして利用者の多い「1番特快 小倉～黒崎・折尾線」を運行しており、市民の意識啓発に寄与している。 ③実施されれば自転車から公共交通への乗継利用者増加により、公共交通の利用促進及びマイカー通勤者の減少が図られ、低炭素化に寄与することが期待される。 ④地球温暖化や交通渋滞による地域への影響等についての理解度が向上し、公共交通通勤への転換可能性が考えられる。 ⑤特典制度の事業継続により、公共交通の利用促進が図れる。	①企業対象MMでは、公共交通通勤へ転換した場合、企業としては通勤手当が増加するため、大規模な実施が困難である。国等に対して企業へのインセンティブ(通勤手当の一部助成等)についての支援制度の創設を要望していく。学校MMでは、各小中学校へのPR実施が必要。 ③放置自転車禁止区域の拡大。自転車駐輪可の規制解除。 ④相乗り通勤では、相乗り者の時間調整等が必要であり、継続的な取組みが課題であることから、継続してMM(TFP)を実施する。 ⑤ICカード乗車券の利用可能な商業店舗の拡大。	①企業MMでは90名の事前アンケート回答者に対して、夏頃事後アンケートを実施し、効果検証を行う。学校MMでは引き続き継続して実施する。 ②引き続き導入するようバス事業者と調整を図る。 ③モノレール徳力公園前停留場、筑豊電気鉄道三ヶ森駅にて駐輪スペース整備実施。 ④①に同じ ⑤筑豊電気鉄道、北九州モノレールのICカード乗車券の導入検討実施。 ⑥黒崎副都心地区コミュニティサイクル社会実験実施。(市主体)	
			運輸	実施	<p><実施> ○レンタサイクル・カーシェアリングの普及<実施> ・小倉駅北口モビリティセンター社会実験実施。 (カーシェアリング1台、レンタサイクル10台設置) ・黒崎副都心地区コミュニティサイクル社会実験実施(国交省街路交通施設課直轄事業、4箇所44台) ・NPO法人により「コミュニティサイクル事業」開始。 (小倉都心地区7箇所92台、八幡東区東田地区3箇所24台)</p> <p>小倉と黒崎の社会実験で潜在需要等を確認し、規模と内容を充実に。H22年3月より小倉都心と東田地区で計116台、サイクルステーション10箇所電動自転車を24時間自由にレンタルできるコミュニティサイクルを実施した(深堀)</p>	a	-	コミュニティサイクルの利用促進を図り、マイカーの短距離移動者が自転車利用に転換する可能性がある。	会員登録数の増加。	黒崎副都心地区コミュニティサイクル社会実験実施。(市主体)	
			運輸	実施	<p><実施> ○あらゆる業種・業態に対応したエコドライブの推進 ・平成19年度から取り組んでいる「エコドライブ北九州プロジェクト」は従来、八幡地区を中心に実施してきた。</p> <p>平成21年度は参加事業所のエリアを小倉地区にも拡げて実施した。製造業や商業者等の新しい業種も含め、八幡地区と小倉地区を合わせて9社、合計車両台数約400台の参加となり、市内事業者の意識の高まりが見られる。(前倒し)</p>	a	(未算出)	参加事業所はタクシー、物流、商業、製造業等多岐に渡るが何れも燃費向上による経費削減や事故減少による企業イメージの向上を挙げ、地域企業の活性化に貢献している。	・企業規模に関わらず、各ドライバーにエコドライブの意識付けが徹底出来ず、実践が難しいところがあった。平成22年度は「走行管理票」の記入をドライバーに徹底できる事業所に絞って参加を認め、経費とCO2削減効果をさらに高めたい。	・参加事業所は市内各地から募り、各ドライバーが「走行管理票」の記入が出来ることを参加条件とする。 ・上記条件を満たせないがエコドライブに取り組みたい事業所や、初めてエコドライブに取り組む事業所には、平成21年度に開発したWeb上の燃費管理システムに参加してもらい燃費管理の手法を学んでもらう。	
運輸	実施	<p><実施> ○低公害車の普及 ・市内の事業者等が平成11年排出ガス規制以前のディーゼル貨物車等を廃車にし、最新の排出ガス規制に適合する車両に買い換える資金の一部助成を実施。</p>	b	(定量化は困難)	買換え資金の一部を助成することで、車両更新を促進した。	・利用件数が減少しているため、更なるPRを行い、利用促進を図る。	・今後も助成制度を実施し、低公害車の普及促進を図る。				

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
			運輸		実施	<p><実施> ○公共交通利用者に対する利用特典制度の普及 ・平成19年度から「エコスタイルタウン」、平成20年度から「まつり企業祭」のイベント実施の中で、「ノーマイカー得々キャンペーン」を実施し、公共交通利用者への利用特典制度を実施。</p>	b	(定量化は困難)	<p>イベント来訪者の公共交通利用促進とともに、地域商店街等の利用促進にも寄与している。</p>	<p>・今後さらなる公共交通の利用促進のため、事業の拡充が必要。 ・そのため、都心部での事業拡充などを検討する。</p>	<p>・小倉都心部で、企業、商店街等の協力を得て、キャンペーンの拡充などさらなる公共交通の利用促進を図る。</p>
次世代 技術開発の 推進	1-b- イ- iii		運輸	実施	<p><実施> ○電気自動車実証実験 国の平成20年度補正予算で実施した「次世代自動車等導入促進事業」において市庁舎敷地内に設置した急速充電器を活用し、EVの借用が可能になったことで、市購入のEV納車に先行し年度当初から市職員によるEV活用実証を実施した(21年5月～7月)。この期間の走行データは、性能向上に活用されるため、EVメーカーへ提供された。 また、市の率先導入として、公用車に新たに電気自動車を1台導入した。 初年度からEV実車の導入を実現し、実証を行った。</p>	b	1.85t-CO2	<p>事業実施後のアンケート調査では高い静穏性や実用レベルに達した技術力に好意的な意見が多く見られた。</p>	<p>・平成21年度に今後5年間で50台の次世代自動車導入目標を定めた。公用車の更新に合わせて実施中である。</p>	<p>・平成22年度はプラグインハイブリッド車1台、電気自動車7台の計8台を導入(予定)である。 ・充電設備の整備や課金システムの試作運用などインフラ実証実験及びEV推進協議会の立ち上げを検討する。</p>	
					<p>(算定根拠) ・公用車1台の年間走行距離10,000km ・更新前(ガソリン車:燃費0.1ℓ/km)のCO2排出量=0.1ℓ/km×10,000km×2.32kg-CO2/ℓ=2.32t-CO2 ・更新後(電気自動車:0.125kWh/km)のCO2排出量=0.125kWh/km×10,000km×0.374kg-CO2/ℓ=0.47t-CO2 ・CO2削減効果=2.32-0.47=1.85</p>		<p>22年度から発現</p>	<p>・急速充電器設置時、電気自動車導入時にメディアへの発表(イベントとして)を行い、市民への周知ができた。 ・本市以外での電気自動車導入やガソリンスタンドへの充電設備導入が促進された。</p>			
			運輸	検討	<p><検討> ○環境ITSの開発実証 当初予定していた国プロの獲得ができなかったため、エコドライブ支援システムの開発ができなかった。このため、既存のデータ取得機器などを活用し公用車で公務移動を利用した効果検討に置き換えて実施した。</p>	b	<p>22年度から発現</p>	-	<p>・財源の確保ができず、汎用でない新規システムの開発に着手ができなかったが、一方で、世の中で同様のエコドライブシステム開発が進んでおり、開発自体の新規性はややしい状況に変化してきている。</p>	<p>・平成22年度に整備する機材やその箇所、整備方法等を検討し、設置箇所相手方との協議を行った。</p>	<p>・平成22年度は急速充電器を1基(市庁舎敷地内)、200V充電設備(区役所等)を7基設置予定。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
			運輸		着手	<p><着手> ○「鉄道貨物ターミナルの機能強化」 鉄道施設整備を実施する北九州貨物ターミナル駅、福岡貨物ターミナル駅及び福岡駅のうち、20年度末までに北九州貨物ターミナル駅改良は完了。21年度より福岡貨物ターミナル駅改良及び福岡駅待避線延伸等の工事に本格的に着手している。</p>	b	<p>(算定根拠) *CO2排出原単位 : 256.7g-CO2/トンキロ 【内訳】 ○埼玉～福岡間 CO2 排出削減量 : 12,483,834g-CO2 (貨物量40トン/日 × 距離1,215.8キロ × 256.7) ○東京～福岡間 CO2排出削減量 : 73,054,766g-CO2 (貨物量240 トン/日 × 距離1,185.8キロ × 256.7) ○神奈川～福岡間 CO2排出削減量 : 12,119,320g-CO2 (貨物量40トン/日 × 距離 1,180.3キロ × 256.7) ○大阪～福岡間 CO2排出削減量 : 13,391,526g-CO2 (貨物量80 トン/日 × 距離652.1キロ × 256.7) ○北九州～福岡間 CO2排出削減量 : 3,470,584g-CO2 (貨物量200トン/日 × 距離67.6キ ロ × 256.7) 【計】 計114,520,031g-CO2 ×年280日=年換算32,065,608,624g-CO2 (=32,000トン) ※端数は四捨五入 ※「年間約3.2万トン削減」はJR貨物より公表済み</p>	23年度から効果が発現するが、20年度末までに北九州貨物ターミナル駅の改良は完了したため、本州～北九州貨物ターミナル駅間は輸送力増強を図ることができた。	輸送力増強事業は、旅客列車とのダイヤの兼ね合いから貨物列車の増発が難しいため、長編成貨物列車の運行を可能化するためのものである。よって、同事業実施の効果を高めるため、事業完了後の23年度以降のダイヤ編成における貨物列車の本数確保と一層の貨物の取り込みに向けて、JR貨物と連携して取り組む必要がある。	福岡貨物ターミナル駅改良及び福岡駅待避線延伸等の工事を行う。
モデルシフトの推進	1-b-ウー i	運輸		着手	<p><実施> ○「ROROターミナルの機能強化」 複合一貫輸送ターミナルの整備に向け以下とおり取り組んだ。 ・新門司北地区(-10m岸壁)の整備 ・新門司南地区(-7.5m岸壁)の整備(追加) ・新門司南地区(-7.5m岸壁)及び田野浦地区(-9m岸壁)の岸壁整備に係る調査・設計</p>	b	(25年度から発現)	-	-	・新門司北地区、新門司南地区及び田野浦地区において、引き続き複合一貫輸送ターミナルの整備を進める。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
			運輸	○	実施	<p><実施></p> <p>○モーダルシフトの推進(助成金付与) 平成21年度北九州市モーダルシフト推進補助制度を実施した。(24件) 例年ペース(13件)より大幅に多くの協力を得て実施。(深堀り)</p>	a	<p>12,000t-CO2</p> <p>24件の削減効果の積み上げ 12,000t-CO2</p>	<p>モーダルシフトを実施するにあたり、重要な輸送機関であるフェリー・貨物の増加に貢献した。</p>	<p>・モーダルシフトの流れを止める高速道路のさらなる割引制度等が検討されており、モーダルシフト推進のための新たな取組みを検討する必要がある。</p>	<p>・H22年度継続実施。 ・H23年度以降は未定。</p>
自動車交通の円滑化の推進	1-b-ウ-ii	運輸	検討	<p><検討></p> <p>○都市計画道路の整備 ①戸畑大谷線(2期)整備検討 戸畑大谷線(2期)の都市計画変更を行うため、市の公共事業評価を行っている。</p> <p>○都市高速道路の有効活用 ②都市高速道路の有効活用 ・福岡北九州高速道路公社において、1区間割引の社会実験を検討した。 ・市において、都市高速物流等活性化調査事業として、コーポレートカード割引率拡大への助成について検討した。</p> <p>○道路空間の有効活用 ③タクシー利用環境の改善<> ・小倉都心部における、タクシー区画外駐車場の現況調査を行い、課題のある箇所の抽出を実施。 ④取締りの強化 ・小倉都心部における違法駐車取締り重点地域での取締りを継続実施している。 ※実施は福岡県警</p> <p>○自転車レーンの導入 ⑤本市における拠点間をつなぐ自転車ネットワーク及び拠点内の自転車ネットワークを構築し、既存及び将来の自転車駐車場との連携を含めた自転車ネットワーク計画案を作成した。</p>	b	<p>(定量化は困難)</p> <p>-</p>	<p>①戸畑大谷線(2期)の整備されれば、環状放射型の自動車専用道路ネットワークが構築され、交通混雑の緩和、拠点間の連絡において、定時性、速達性など利便性が向上される。 ②実施されれば1区間割引により、近距離についても都市高速利用が促進され、一般道の混雑緩和及び都市高速道路の有効活用が期待される。コーポレートカード割引率の拡大により、事業者の都市高速利用が促進され、物流等の活性化及び都市高速道路の有効活用が期待される。 ③実施されれば都心部における、タクシー区画外駐車場の対策を実施することで、道路空間の有効活用が図れ、渋滞緩和や、バスの定時性確保が期待される。 ④取締りを強化することで、違法駐車車が減少し、バス等の定時性を確保することでバス利用促進や渋滞緩和による低炭素化に寄与する。 ⑤今後、安全で安心して走行できる自転車走行空間の整備を行っていくことで、自転車利用者が増加し、低炭素化に寄与する。</p>	<p>①H22年度中に都市計画変更を行う予定。 ②関係機関との課題の共通認識が必要 ③福岡県警との連携強化 ④地域、交通管理者、道路管理者等の協体制づくり</p>	<p>①H22年度中に都市計画変更を行う予定。 ②福岡北九州高速道路公社において、1区間割引の社会実験を実施する。市において、都市高速物流等活性化調査事業として、コーポレートカード割引率拡大への助成を実施する。 ③各関係機関と協議のうえ、課題箇所における解決策を検討する。 ④引き続き継続実施 ⑤関係機関との協議調整(実施路線の確定等)</p>		
						<p>(22年度から発現)</p> <p>-</p>	<p>公共交通の利便性を向上させる。 自動車の走行速度の向上。</p>	<p>公共事業費が削減され、優先順位を決め、事業を推進している。 公共事業費が削減され、優先順位を決め、事業を推進している。</p>	<p>モノレール駅における昇降機等の整備。 尾倉ランプの供用開始(予定)による、市内西北部からのアクセス向上。</p>		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等			
			運輸		着手	<p><着手> ○鉄道連続立体交差化 筑豊本線トンネル工事を進めるとともに、鹿児島本線や短絡線の高架工事にに向けた準備工事などを進めている。</p>	b	(26年度から発現)	主に、国道踏切が除却される予定である平成26年度から効果が発現するが、高架工事の準備を着実に進めている。	引き続き、本格的な高架工事着手のため、準備工事を進めていく。	折尾駅周辺の高架工事着手に向けた準備を進めるとともに、駅周辺以外のトンネル工事や高架工事を進めていく。	
	工場とまちの省エネルギーシステムの構築	1-c-ア	業務・家庭・運輸	○	検討	<p><検討> ○工場とまちの省エネルギーシステムの構築 スマートグリッド実証に向け、地元企業やシステム企業とともに北九州スマートコミュニティ創造協議会を結成、実証の取組内容、進め方を協議し、経済産業省「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に応募、全国4箇所の一つとして選定されており、標記システムの構築へに向けた検討に着手した。 ○市内他地区への普及及び全国への情報発信 東田の取組について、多数の媒体を通じ情報発信を展開中。市内他地区への普及については、調査へ向け検討に着手。スマートグリッドを中心に、通信、まちづくり、交通システム、ライフスタイルなどを含め計画の事業範囲を構想提案向けに拡大し、新たな実施計画として練り直しを進めた。(マイクログリッドから需要側の電力をコントロールするスマートグリッドへ発展)(深掘り)</p>	a	(22年度から発現)	市内企業が数多く参加し、ソーシャルビジネスを含む新しい環境産業、雇用の創出につながる。 この取組は、多くの企業からの企画賛同を得ながら、「北九州スマートコミュニティ」として、全国4つの地域のみでの経産省の実証事業に採択された。	より多くの地域企業の参加を促す仕組みづくりが必要。	エネルギーマネジメントシステム導入、スマートネットワーク関連研究開発、スマートメータの導入、ITSを用いた自動車運用システム開発、アジア低炭素化センター創設 等に取組む	
			業務	○	実施	<p><実施> ○太陽光発電システムの導入・普及 一小中学校校舎・体育館への太陽光発電システムの導入 全区の市立小・中学校60校において、10kWの太陽光発電設備(地上設置型)を設置した。また井堀小学校において校舎建替に合わせて、5kWの太陽光発電設備(校舎屋上設置型)を設置した。(計61校で太陽光発電設備を設置) 学校の新設・改修時に設置(1校)する計画に加えて、全区の市立小・中学校60校において設置。</p>	a	249t-CO2	CO2排出抑制量 設置前(18校:130kW) 設置後(79校:735kW) (735kW-130kW)×1,100kWh/kWh×0.374(kgCO2/kWh)=249t-CO2	身近な小・中学校に太陽光発電を設置することで、地域へのPRと太陽光発電普及促進に寄与する。	環境教育を推進していく。	平成22年度に全区の市立小・中・特別支援学校117校と大規模改修工事学校4校において、3kWの太陽光発電設備(地上設置型)を設置する(全校設置予定)。また、藤木小学校においてプール建替に合わせて、5kWの太陽光発電設備(プール附属棟屋上設置型)を設置する。(計122校で太陽光発電設備を設置)
			家庭		実施	<p><実施> ○太陽光発電システムの導入・普及 一建替を実施する市営住宅の屋上部分に太陽光発電設備を設置 ・平成21年度着工の馬寄団地3号棟第3工区において太陽光発電(15kw)を設置。 ・平成22年度末竣工、平成23年度入居開始予定。</p>	b	(23年度より発現)	○太陽光発電を設置した戸数:20戸(馬寄団地3号棟第3工区) 地元企業への受注拡大につながった。	・平成23年度以降の運用に向け、維持管理等の検討が必要となっている。 ・今後も引き続き、建替を行う市営住宅について、原則として太陽光発電を設置していく。	・平成22年度より、事業名を変え、「市営住宅CO2削減対策事業」として、建替を行う住棟の屋上部分に原則として、太陽光発電設備(10kw未満)を設置する。	
			業務	○	実施	<p><実施> ○紫川エコリバー構想 ・勝山橋に太陽光発電ルーフ(20kW)を整備。 ルーフ下の照明には、すべてLED使用 ・魚町ジョイントアーケードに太陽光発電(5kW)を整備。 アーケード下の照明には、すべてLED使用 ・民間企業が、施設屋根へ高反射率塗装を実施 小倉都心部の「見える化・感じる化」「にぎわいづくり・顔づくり」を進めるためのプランの検討、シンボルステッカーやプレート、マップの策定についての検討を行った。 市事業を超えて、民間主導での事業が同時進行し、完成・稼働した。(深掘り)</p>	a	10.3t-CO2	(算定根拠) (20kW+5kW)×1,100kWh/kWh×0.374(kgCO2/kWh)/1000=10.3t-CO2	歩行者空間の快適性向上(雨にぬれずに通行可)、イベントへの活用が可能となり、小倉駅〜リバーウォークまでのまちのにぎわい創出への寄与する。	-	・勝山橋太陽光発電ルーフを活用したイベントの開催 ・紫川エコリバー構想の推進プラン策定 ・小倉都心部の「見える化・感じる化」「にぎわいづくり・顔づくり」のため、シンボルステッカーやプレート、マップの作成

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	1-c-1	業務・運輸	実施	<p><実施> ○都市モノレールへの太陽光発電の導入 モノレール車両への太陽光パネル設置へ向け実証実験を実施した。</p>	b	(定量化は困難)	利用者が多く、啓蒙効果の高い停留所やモノレール車両の屋根等に太陽光発電パネルを設置し、その発電量をモニターに表示することによって市民や利用者にわかり易く示し、市民への啓蒙を行う。 また、その導入に伴う効果や課題(構造、利用形態、採算性)を踏まえ、他の停留場や車両基地に拡大させる。	モノレール車両への太陽光発電シートの取り付けに関して、技術的な問題をクリアする必要がある。	・モノレール車両に取り付ける太陽光発電シートの技術的問題について、メーカー等と検証を続ける。		
						-	-	-	-		
		業務	実施	<p><実施> ○太陽光発電システムの導入・普及 - 下水道施設への太陽光発電システムの導入 ・太陽光発電装置設置のための設計業務(全4箇所中1箇所)が完了した。 事業化可能調査を早期完了したため、着工を早めることができた。(前倒し)</p>	a	(23年度から発現)	-	-	特になし	・設計済みの浄化センターに太陽光発電装置の設置を行う。 ・23年度実施のための設計業務を行う。	
						(24年度より発現)	-	平成24年夏の施設オープンのため、平成24年度から効果が発現するが、平成21年度はPFI事業者公募にあたり、住民、事業者等に対し説明会を行い、環境に対する取り組み(太陽光発電設備の設置など)などのPRを図った。	平成24年夏の施設オープンを目指すとともに、PFI事業者により施設整備および維持管理・運営が実施されるため、将来にわたり公共サービスの適正かつ確実な実施を確保することが必要であり、その実施体制の確立を行う。	平成22年度は、民間事業者による設計を実施し、平成22年内に工事に着手する予定。(平成24年夏のオープンを目指す。)	
						14.1t-CO2/年	(算定根拠) 年間発電量36,800kWh × 0.383 × 10 ⁻³ tCO2/kWh	-	-	・市内配水池2箇所を設置予定。	
						(未算出)	-	-	-	-	
				<p>○太陽光発電システムの導入・普及 - 民間建築物への普及・拡大 ・事業者などの導入相談やPRを通じて、民間建築物への普及を促進した。</p>	<p>○太陽光発電システムの導入・普及 - 新規市有建築物への太陽光発電システム導入</p>	-	太陽光発電の普及に伴い、地元施工業者への受注拡大につながる。	-	引き続き普及拡大を促進させる		
						(定量化は困難)	-	-	-	-	
						-	集客と回遊性の強化、定住人口の増進、商業の活性化に寄与	-	・地域の関係者と施設・遊具の種類や樹種等の詳細な検討を行い、実施設計を行う。(H22年9月迄) ・実施設計を元に、整備を実施する。(H23年3月迄)		
						-	-	-	-	-	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等			
低炭素型都市エネルギーシステムの構築と普及						○太陽光発電システムの導入・普及 -新規市有建築物への太陽光発電システム導入	(23年度より発現)	環境活動の活性化につながる。	施設目的を達成するための利用促進など	環境モデル都市の「見える化・感じる化」を進めるため、シンボル公園である勝山公園において、太陽光発電やLED照明等を活用した「(仮称)グリーンエコハウス」を整備する。		
						・(新)低炭素型の街づくり事業(環境に配慮した(仮称)グリーンエコハウス整備事業) 施設規模の検討などを行い、基本構想策定。 当初計画にはなかったが、勝山公園に新しく環境配慮型の管理棟(グリーンハウス)の設置を決定し、詳細検討を実施。(深掘り)					-	
						○太陽光発電システムの導入・普及 -新規市有建築物への太陽光発電システム導入	(24年度より発現)	-	検討段階であるが、現在のところ課題は特になし。	小倉駅北口のペDESTリアンデッキにおいて、太陽光パネル設置やLED照明施設の整備を行う。また、浅野町線において、展望デッキ、親水広場、多目的広場の整備を行う。		
						・(新)低炭素型の街づくり事業(都・浅野町線シンボルロード整備、小倉駅周辺ペDESTリアンデッキ太陽光パネル設置) ・シンボルロードはは、概略設計及び詳細設計を行った。 ・小倉駅北口のペDESTリアンデッキは、平成22年度からの事業着手に向けて予算要求(地域グリーンニューディール基金)を行った。 建築物に限らず公園等整備にも拡大して低炭素設備(再生可能エネルギーやLED照明など)を採用(深掘り)	-					
エネルギーの有効活用の促進	1-c- ウ-i		業務	検討	検討	<検討> ○エネルギー転換再利用化 -下水汚泥の高度利用による省資源システム構築 ・各種情報を収集し検討を行っている。	(27年度から発現)	-	特になし	・各種情報の収集を行う。		
						○街なか省エネ診断 <2-b-i>「事業所等による省エネルギーの推進」に記載	-					
						業務	実施	<実施> ○【新規】水道省エネルギー対策 ・バイパス管布設工事発注済み。	460t-CO2/年	-	-	・バイパス管布設工事完了予定。 ・平成22年度の改良工事においてポンプの更新に合わせて、ポンプ仕様の適正化によりエネルギーロスの低減を図る。
								(算定根拠) 年間電力削減量×CO2排出係数=1,230千kWh/年×0.374×10 ⁻³ tCO2/kWh				
運輸	実施	<実施> ○船舶版アイドリングストップ	26t-CO2	-	-	国直轄事業として、平成21年2月末に陸電施設が設置され、3月に実証実験を行った。4月以降も実証実験を行う予定であったが、陸電コスト(電気代等)と船内発電コスト(燃料費等)を比較すると、現在の市場価格では、船内発電コストの方が安価となる。フェリーを所有している関西汽船株は、経営難のため経費削減に努めている中、コストが高くなる陸電施設は使用できず、従前どおり、C重油を利用した船内発電を使用せざるをえない状況である。フェリー会社が利用できるような、電気代を補助するなどの支援が必要となる。						
		国土交通省の直轄事業として、小倉北区浅野のフェリー岸壁へ陸上電力供給施設の設置工事に着手。平成22年2月末に完成し、3月から約1ヶ月、実証実験を実施。	(算定根拠) 実証実験期間3/1-3/20 【C重油CO2量】 19.198KL*41.7GJ/KL*0.0195kg-c/CJ*44/12=57.239t-CO2 【電気CO2量】 82521kwh*0.000374t-CO2/kwh=30.863t-CO2 【削減量】 57.239t-CO2 - 30.863t-CO2 = 26.376t-CO2									
運輸	実施	<実施> ○エネルギー転換再利用化 -BDF自動車の運行	(定量化は困難)	-	-	・本格実施にいたるまでの市営バス導入経費に課題あるため、経費面の改善を検討する。						
		・BDF自動車として市営バス3台を運行した。	-				・家庭系廃食油から燃料を精製する事業の拡大を図ることにより、市民の取組の啓発につながった。	・当面は市営バス3台の運行を維持する。				

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開									
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画							
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等									
ヒートアイランド対策	1-c-ウー ii	業務	実施	<p><実施> ○クールミスト事業 ・市内2箇所を実施した。</p>	b	-	-	小倉駅周辺での涼しさを演出することで、まちの賑わいづくりに寄与した。	・PR不足との指摘があったことを踏まえ、ミスト冷却装置設置箇所の施設管理者等へ看板設置等の協力を求める。また、その他の媒体等でのPRにも努める。	・市内数箇所を実施予定。								
											業務・家庭	着手	<p><着手> ○屋上緑化の推進 一市街地再開発事業等での積極的な緑化 ・再開発事業(西小倉駅前第一地区) 都市計画道路等の公共施設と住宅・商業機能を備えた民間再開発ビルを一体的に整備するため、事業を着手した。(敷地面積の2割の緑化、CASBEE北九州の導入) ・再開発事業(小倉駅南口東地区) 北九州市の玄関口である小倉駅の南口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線と、業務・商業・サービス施設・駐車場を備えた再開発ビルを一体的に整備し、魅力ある空間を形成する目的で、関係者間の協議を行った。(敷地面積の2割の緑化、CASBEE北九州の導入)</p>	b	-	西小倉駅前第一地区は、まちなか居住の促進:住宅供給戸数195戸(平成22年度未入居開始) 小倉駅南口東地区は、最先端のオフィスビル等の整備により、良好で魅力ある都市環境とにぎわいの創出が図られる予定。	小倉駅南口東地区は、市況の悪化を受け事業が進捗していない。今後、オフィス需要が顕在化すれば進展が予想される。	小倉駅南口東地区は、組合設立の認可、事業計画の決定を経て、建築設計、権利変換計画作成を予定。
		業務・運輸	実施	<p><実施> ○屋上緑化の推進 一市街地再開発事業等での積極的な緑化 ・文化・交流拠点地区整備 平成21年度は、PFI事業を実施する民間事業者の公募、審査、選定を実施。(平成22年度より、民間事業者による設計、施工を実施予定。平成24年夏のオープンを目指す。)</p>	b	-	平成24年夏の施設オープンのため、平成24年度から効果が発現するが、平成21年度はPFI事業者公募にあたり、住民、事業者等に対し説明会を行い、環境に対する取り組み(緑化の推進)などのPRを図った。	平成24年夏の施設オープンを目指すとともに、PFI事業者により施設整備および維持管理・運営が実施されるため、将来にわたり公共サービスの適正かつ確実な実施を確保することが必要であり、その実施体制の確立を行う。	平成22年度は、民間事業者による設計を実施し、平成22年内に工事に着手する予定。									
										業務	実施	<p><実施> ○屋上緑化の推進 一市街地再開発事業等での積極的な緑化 ・(新)博労町線街路事業 中心部の渋滞解消のため道路拡幅用地の買収を行い、合わせてLED照明の設計やヒートアイランド対策に寄与する透水性舗装の設計を行った。</p>	b	-	-	用地買収など順調に進んでおり課題は特にはない。	・都心部の交通ネットワーク形成とバスを中心とした慢性的な交通渋滞を解消し、本市の玄関口にふさわしい魅力ある都市空間の形成を行う。 ・平成22年度は南側歩道の整備工事(透水性舗装)及びLEDを利用した歩道照明の設計を行う。	
		業務	実施	<p><実施> ○屋上緑化の推進 一市街地再開発事業等での積極的な緑化 ・(新)博労町線街路事業 中心部の渋滞解消のため道路拡幅用地の買収を行い、合わせてLED照明の設計やヒートアイランド対策に寄与する透水性舗装の設計を行った。</p>	b	-	-	-	-									

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
総合的な緑化・森林整備の推進	緑化の増進	1- d- ア	森林	実施	<p><実施> ○緑の基本計画の策定 緑や緑を取り巻く状況等について調査し、現行計画を検証して、今後の課題をとりまとめ、計画を改定するための視点や考え方を整理した。</p>	b	(定量化は困難)	緑に関する市民意識調査を2回実施した。また、公園の利用実態調査は、839人日分の新規雇用創出に貢献した。	計画の実現性を高めるためには、広範で多様な主体の理解・参加・協力を得て実施されることが重要であるため、計画立案過程における意見の募集、効果的な計画の公表や周知の取り組みを積極的に行う必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 立案過程において市民から学識経験者まで幅広い立場の方が参加する検討会を開催する。 パブリックコメントを実施する。 	
			森林	実施	<p><実施> ○環境首都100万本植樹プロジェクトの実施 ・市民・企業・NPO・行政が一体となった「環境首都100万本植樹プロジェクト」(市民が主体となつての植樹参加)を継続的に推進した。 21年度末時点:117,133本植樹完了。 ・街路や公園事業で植樹(道路付帯エリアへの市による植樹推進)をすすめた。</p>	b	430t-CO2/年	市民、企業、NPOなど幅広い主体による植樹活動が展開され、市民環境力の掘り起こしにつながっている。	工場・事業所緑化事業の進捗は、経済情勢に影響されることが多いため、計画通り進むかどうか、不透明。植樹箇所や事業費の確保が課題である。	<ul style="list-style-type: none"> 市民、企業、NPO、行政による幅広い主体で100万本植樹に向けた活動を進める。事業期間、15年程度。 100万本の内訳(目安) 緑の回廊事業(行政)300,000本、公園・街路事業(行政)300,000本、記念樹プレゼント事業(市民)100,000本、工場・事業所緑化事業300,000本 	
			森林	実施	<p><実施> ○公園緑地の整備によるCO2吸収源の拡大 都市公園の整備や緑地の確保(樹木に限らず緑地としての地域拡大)に取り組んだ。</p>	b	(未算出)	-	事業費の確保が課題である。	引き続き都市公園の整備や緑地の確保に取り組む。	
					<p>○公園・緑地の整備によるCO2吸収源の拡大 新門司北地区、門司港レトロ地区、響灘東地区において、緑地の整備を行った。(緑地面積については、緑政課の取りまとめた緑地面積に含まれる)</p>		(未算出)	-	新門司北地区、門司港レトロ地区、響灘東地区において、引き続き緑地の整備を進める。		
			森林	検討・実施せず	<p><実施> ○【新規】自然環境アドバイザー制度運営事業 自然環境に優しい公共事業の実現にむけて、専門的な視点から必要なアドバイスを行った。事業完了後は、アドバイスに基づく取組み効果を検証し、以降の取組みに反映させる。</p>	a	(定量化は困難)	自然環境に優しい公共事業を行うことで、市民の自然環境保全に対する意識の向上が図られる。	-	引き続き制度の運営の取組む。	
			森林	検討・実施せず	<p><検討> ○【新規】自然・生き物情報整備事業 「北九州市自然環境保全基本計画」の目標「5 自然・生物に関する情報の整備」を具体化していくリーディングプロジェクトとして、希少種を含む身近な生物調査の実施や、その結果得た情報を元にしたデータベースの構築を目指す。 21年度:曾根干潟環境調査(鳥類、底生生物)実施、身近な生き物(トンボ)調査実施</p>	b	(定量化は困難)	公共工事で自然環境に対する影響を未然に食い止める効果がある。	-	曾根干潟環境調査(鳥類、底生生物)は引き続き実施する。これに加えて、22年度は5年に1回実施している、曾根干潟底質調査を実施する。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
	森林管理・保存	1-d-1	森林		実施	<p><実施> ○森林適正管理 ・水源地域では水源涵養林の荒廃や河川の水質汚濁が進行しており、これらを防ぐために市外水源地域で行われる植育樹などの取り組みに対して、市民ボランティアを募って参加し、水源水質の浄化に取り組んだ。 ・荒廃林など山林の整備を実施した。</p>	b	<p>187t-CO2</p> <p>(算定根拠) ・平成21年度適正管理面積37.73ha 間伐: 36.31ha 枝打: 0.52ha 除伐: 0.90ha ・育成林のCO2平均吸収量: 4.95t-CO2/年/ha ∴37.73 × 4.95 = 187t-CO2</p>	<p>・水源地域住民との相互理解が深まるとともに、水源涵養林を含めた水源地域の環境保全の重要性について、住民の意識が高まった。</p> <p>・緑に関する市民意識調査を2回実施した。また、公園の利用実態調査は、839人日分の新規雇用創出に貢献した。</p> <p>・民有林の整備(間伐等)の実施</p>	<p>計画の実現性を高めるためには、広範で多様な主体の理解・参加・協力を得て実施されることが重要であるため、計画立案過程における意見の募集、効果的な計画の公表や周知の取り組みを積極的に行う必要がある。</p> <p>・山林の所有者や境界の特定が困難であり、事業が進まない。</p>	<p>・引き続き市外水源地域で行われる植育樹活動に参加する</p> <p>・立案過程において市民から学識経験者まで幅広い立場の方が参加する検討会を開催する。</p> <p>・パブリックコメントを実施する。</p> <p>・事業を積極的に推進し、整備面積を増やす。</p>
	工場廃熱の活用	2-a-7	産業・業務		実施	<p><実施> (1)北九州エコ・コンビナート推進事業 これまでの成果としては、①日本コークス工業ODQ(コークス乾式消火装置)の蒸気をクボタ松下電工外装に供給。(H18)②新日鐵から未利用エネルギー等(電気・蒸気・再生水・建屋)を九州製紙に提供し、九州製紙は製紙スラッジから製鉄用フォーミング抑制剤を製造し新日鐵へ供給。(H18) また、平成19年度より推進協議会参加企業間で工場見学を実施し、それぞれの事業所を見学することで環境への取組みや新たな連携案件を探っている。</p> <p>(2)トランスヒートコンテナを利用した民生分野等での工場廃熱利用調査 (1)において実施した協議会の中から、新たな取組みとして、「工場廃熱の民生利用」等をテーマにした研究会を立ち上げ、トランスヒートコンテナを利用した民生分野等での工場廃熱利用調査を行い具体的な事業立ち上げに向けたプロジェクトを推進している。21年度には基礎調査を行い、事業化に向けて熱供給側と熱需要側の候補企業を選定した。</p>	b	(未算出)	<p>エコ・コンビナート推進協議会: 11回開催 エコ・コンビナート推進協議会工場見学会: 17社17回開催 工場廃熱利用調査研究会: 3回開催</p>	<p>廃棄物・副産物の資源循環や未利用エネルギーの有効活用によるビジネス展開や新たな企業誘致を目指して、地元企業との協議会を継続しながら、新たな案件を探っていく。</p>	<p>・市内の既存産業インフラの利活用や企業間あるいは産業圏と生活圏の連携により、地域レベルでの省エネ・省資源等を実現するため、廃棄物や副産物の資源循環や未利用エネルギーの有効活用によるビジネス展開や新たな企業誘致を目指す。</p> <p>・工場廃熱について、平成21年度に選定した熱供給側と熱需要側の候補企業と協同でFS調査を行う。</p>
	産業エネルギーの広範な活用										
	水素エネルギーモデル地区の構築	2-a-1	業務・家庭・運輸		着手	<p><着手> 1. 燃料電池自動車等の導入台数: 3台 (市: 燃料電池自動車1台、民間事業者: 水素エンジン自動車2台) 2. 水素パイプライン延伸、北九州水素ステーションが稼働開始 3. 住宅、公共施設等に水素をパイプライン供給し燃料電池の実証実験を行う「水素タウン」の実設計に着手。</p> <p>予定(1台)より多く、市と民間を合わせて3台の水素燃料電池自動車を実際に導入し稼働実証開始(深掘り)</p>	a	<p>3.0t-CO2</p> <p>(算定根拠) 市: 10,000km(1台) 民間: 10,000km(2台計) 合計走行距離20,000km分のCO2を削減 20,000km/15.5(km/L) =1290Lのガソリン削減 1290 × 2.38 = 3.0t-CO2</p>	<p>水素ステーションの稼働開始により、国内外からの視察者が本市を来訪している。</p> <p>エコモータショウや環境イベントに水素自動車等を展示したり、試乗会を開催することで、エコカーへの関心が高まった。</p>	<p>燃料電池自動車等の導入台数増加が課題。(リース料の低廉化が重要)</p>	<p>「北九州水素タウン」(水素配管を市街地に布設し、公共施設、店舗、住宅等に直接水素を供給し定置型燃料電池を利用する実証事業)整備開始、平成23年初頭より稼働開始予定。</p>
	生産プロセスの改善による省エネルギー推進	2-b-1	産業		検討	<p><検討> ・商工会議所などと連携して、市内企業のニーズ調査などを行った。 ・工場の生産プロセスの改善を行なった。</p>	b	(未算出)	<p>生産プロセスの改善に、市内企業の技術やノウハウを活用することにより、市内企業の受注拡大に寄与。</p>	<p>・市内企業が有する省エネ技術・ノウハウを、市内産業界の生産プロセス改善に結びつける仕組みづくりが重要となるので、商工会議所などと研究を進める。</p>	<p>・融資制度等導入促進のための制度や仕組みの検討・実施を行なう。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
事業所の高効率エネルギーシステムの構築	事業所等による省エネルギーの推進	2-b-イ	産業・業務		実施	<p><実施></p> <p>①省エネセミナーを開催した(全10回・約20事業所)。 ②公共施設における省エネ推進について、19施設で省エネ診断を実施。 ③公共施設(本庁舎など)で運用改善による省エネを実施。 ④エコアクション21認証登録支援事業を実施(セミナー:全4回・延べ77事業所、実践講座:年2コース・27事業所)。 ⑤建築物の省エネ診断を実施した(全31施設)。 ⑥事業所版環境家計簿(市内約200事業所にて省エネ活動取組中) ⑦CASBEE北九州の制度充実化について、<1-a-i-ii>に記載。 ⑧公共施設における省エネ行動マニュアルについては、省エネ法改正に伴う体制整備の中で検討する予定。</p> <p>省エネ診断実施など予定(330事業所)を上回る実施(374事業所)(前倒し)</p>	a	(算定根拠) 市役所本庁舎の省エネ実践により、前年比で電力250,000kWh、都市ガス40,000m3を削減した。 温室効果ガス削減量は、250,000kWh × 0.374kg-CO2/kWh + 40,000m3 × 2.36kg-CO2/m3 = 187900kg-CO2	①生産プロセスの改善に、市内企業の技術やノウハウを活用することにより、市内企業の受注拡大に寄与。 ④認証登録により「環境経営」に対する社会的要請や条件を満たすことができ、取引先の拡大に寄与。	①省エネ診断により明らかになった省エネ改修ポイントについて、着実に実施するための仕組みづくりが重要となるので、研究を進める。 ④④更なる周知を図るため、出前講演や振り起こし調査など積極的な取組みを進める。	①②④⑤省エネセミナー、エコアクション21認証登録事業、省エネ診断を拡充させる。 ③⑧公共施設の省エネルギーを推進させる。 ⑥さらなる普及に取組む
	LEDの導入推進	2-b-ウ	業務	○	実施	<p><実施></p> <p>LEDの導入推進 市内照明需要の把握と先導的実証試験として、市施設に導入実施した。</p> <p>1. 勝山橋9W×28灯(電球75W×28灯相当) 2. ジョイントアーケード971W(76灯計)(電球8kW相当) 3. 本庁舎玄関広457W(52灯計)(蛍光灯936W相当) 4. アジア低炭素化センター2600W(電球20kW相当)</p> <p>市による事業を越えて、商店街組合が自主的に企画、財源を調達してシンボリックなアーケードを完成、稼働(深掘り)</p>	a	27.7t-CO2 (算定根拠) 1.(75-9)×28/1000(kw)×4000(h/年)×0.374(kgCO2/kWh)/1000=2.8t-CO2 2.(8000-971)/1000(kw)×4000(h/年)×0.374(kgCO2/kWh)/1000=10.5t-CO2 3.(936-457)/1000(kw)×400(h/年)×0.374(kgCO2/kWh)/1000=0.07t-CO2 4.(20000-2600)/1000(kw)×2200(h/年)×0.374(kgCO2/kWh)/1000=14.3t-CO2	歩行者空間の快適性向上(雨にぬれずに通行可)、イベントへの活用が可能となり、小倉駅～リバーウォークまでのまちのにぎわい創出への寄与する。	LEDの普及には、初期投資の負担を軽減する制度が必要。	低炭素化社会「見える化」推進事業。太陽光発電とLED等の高効率照明を複合的に導入する事業を実施予定。補助率1/6で地方自治体の財政支援がある場合に適用可能な、国による高い補助率(1/2)の補助事業との併用により、事業者負担が1/3に軽減できる。(上限金額:1,000万円)
						○(新)徳力葛原線歩道照明灯の整備 ○(新)小倉駅コンコース内サイン16W×238基 LED普及に向けて、当初計画にない事業にも導入実施。		{(37W*332基)-(16W*238基)} *8760H/1000*0.374 + 水銀灯100W-LED40W)×60×4,000H/1000×0.374=5,385kg	1. 地域住民の安全安心に貢献 2. より見やすいサインの設置により円滑な誘導と賑わいの創出に貢献	LEDの普及には、初期投資の負担を軽減する制度が必要。	小倉都心部歩行者系サイン再整備(小倉駅電照式サイン設置) 小倉駅電照式サイン(16W×10基)
工場、事業所への新エネルギー導入	工場屋根等へのメガソーラー導入等支援	2-c-ア	産業		検討	<p><検討></p> <p>・事業者などの導入相談やPRを通じて、工場への普及を促進した。</p> <p>平成21年度市内太陽光発電システム導入量(住宅以外)が100kw増加した(九電間取値)</p>	b	41t-CO2 北九州市内太陽光システム導入量100kw 太陽光発電原単位1,100kWh/kw 電力排出係数0.375kg-CO2/kWh(九電)		全量買取化、補助金制度充実等の要望が多い。	低炭素化社会「見える化」推進事業。太陽光発電とLED等の高効率照明を複合的に導入する事業を実施予定。補助率1/6で地方自治体の財政支援がある場合に適用可能な、国による高い補助率(1/2)の補助事業との併用により、事業者負担が1/3に軽減できる。(上限金額:1,000万円)
	風力発電の導入等の支援	2-c-イ	産業		検討	<p><検討></p> <p>・市内企業による洋上風力利用の新規事業を実証支援する検討会を、地域推進会議の下に設置して、詳細な検討を実施。 ・市内企業が洋上の風況調査に着手予定</p>	b	(未算出) -	洋上風力発電が建設されれば、本市の新たなランドマークとなり、来訪者の増加が期待される。		・風況調査の実施。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
資源リサイクルの推進(エコタウン)	希少金属リサイクル事業	2-d-7	産業		実施	<p><実施> 北九州市はソニー㈱と協働で、携帯電話・デジタルカメラなどに含まれるレアメタルをリサイクルするため、不要になった小型電子機器の回収実験を平成20年9月から実施している。 ・平成20年度月平均回収量:2,084個 ・平成21年度月平均回収量:2,685個 採算性については、回収運送費など737万円の支出に対し、回収された金属価値など697万円の収入があり、58万円の赤字となっている。 平成21年度は、回収拠点を増やし(64箇所⇒85箇所)、回収量が20年度に比べ30%の増加となった。 協働回収拠点を、市立小学校1校にも協力を取り付けて設置、回収量確保と同時に小学生への学習効果や意識啓発に貢献(深掘り)</p>	a	(定量化は困難) -	-	<p>現在、実施後約2年が経過し、一定の成果があがっている一方、特に回収量の確保及び効率的な収集方法が課題となっている。 ・平成21年度:32,217個/年</p>	<p>福北連携推進の4つの柱の一つである「環境問題への対応」に寄与することから、本市と福岡市、ソニー㈱の3者が協定を締結し、当実験について福岡市内へ拡大実施する。 (1)実施主体 ソニー㈱(協力:福岡市・北九州市) (2)回収品目 本市実験と同品目(携帯電話、デジカメ、ビデオカメラ、付属品など) (3)開始時期 平成22年6月1日(予定) (4)回収拠点 福岡市内の約20か所のスーパーに回収ボックスを設置</p>
	建設リサイクル資材流通の推進	2-d-1	業務		実施	<p><実施> ○建設リサイクル資材認定制度 市内で発生する建設廃棄物に地産地消の考え方を適用し、市内産の再生資源を識別しやすくすることで市内の廃棄物リデュースにもつなげるため、原材料の全部、又は一部に使用して製造または加工がなされた建設資材を以下の項目について検討し評価の上、認定している。 平成21年度には、15品目(新規6、更新9)の資材を認定した。現在の認定資材は、78品目の資材を認定している。 資材の製造から廃棄に至るまでの各段階で環境貢献度を適切に評価し、より環境負荷の小さいものを認定して、積極的に使用することとしている。 また、自由な競争が行われるに足る数(3社以上)の資材については、使用の義務化をした。 ・性能、品質、特性等について。 ・ライフサイクルアセスメント的評価。 ・価格、使用条件等について。 ・使用実績、汎用性、需給見通し、安定供給、等について。 《例》 骨材(砂利・砂)の代わりにゴミ焼却時に発生した熔融スラグを使用したコンクリート製品 認定品目を拡大し、新規認定資材を増加(深掘り)</p>	a	(定量化は困難) -	<p>市内企業への配慮として、市内で製造または開発したものの、もしくは市内から発生した廃棄物の使用を基準に認定しており、自由な競争が行われるに足る数(3社以上)の資材については、本市で発注する公共工事(土木)の使用の義務化を定めている。</p>	<p>リサイクル資材の利用促進に向け、認定制度の広報・PRの強化や認定製品の充実を図るとともに、必要に応じて制度の改正を検討していく。</p>	<p>認定資材の利用に関する調査を実施し、その結果に基づいた利用促進策(地産地消の強化のため、トライアル使用やインセンティブ付与など)を検討する。</p>
				業務		実施	<p><実施> ○下水汚泥の有効利用 ・運動場改修工事(みんなにやさしい運動場) 柳西中学校で運動場の改修を行った。 この際、浄水場から発生するリサイクル材を新たに利用し、排水性や弾力性が良く、飛び砂の少ない運動場に改良した。 排出側からの情報提供と、受入側の情報収集との、双方の努力のマッチングにより、計画には無かった有効活用が実現(深掘り)</p>	a	(定量化は困難) -	-	<p>・平成22年度も今年度同様、中学校の1校で運動場の全面改修を行う予定である。 ・運動場改修後の良好な状態を保つため、学校や運動場利用者に対し日常の整備を引続き指導していく。</p>
					実施	<p>○下水汚泥の有効利用 ・発生汚泥有効利用率100% ・利用先の新規拡大(学校グラウンド回収材)を実施 排出側からの情報提供と、受入側の情報収集との、双方の努力のマッチングにより、計画には無かった有効活用が実現(深掘り)</p>	a	(定量化は困難) -	-	<p>・実施予定。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
環境技術・製品開発の促進	低炭素社会実現に向けた技術開発の促進	2-e	産業		実施	<p><実施> ○多目的石炭ガス製造技術等の石炭高度利用 電源開発(株)において、イーグルプロジェクトのステップ2の技術開発を行った。 ○薄膜太陽電池 FAISが主体となって、学術研究都市の大学、地域企業、国内の主要企業の参加で、研究会やセミナーを実施すると共に、国プロによる「太陽電池利用の多機能テラスシステムの開発実証実験」を行った。 ○DME 北九州地域での実用化・実証実験の可能性を検討。</p>	b	(定量化は困難)	<ul style="list-style-type: none"> イーグルプロジェクトステップ2の完了 薄膜太陽電池研究会2回、エコテクノ太陽電池セミナーの実施 FAISを中心に地域企業による開発実証実験の実施 など、地域企業と一体となった産業創出に寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> 石炭ガス化時に発生するCO2の次世代分離回収方法が課題となっており、今後はこの技術開発として物理吸収法の研究開発事業を行う計画 北九州地域の得意技術である色素増感型太陽電池の実用化に向けた取り組みが課題 北九州地域におけるDMEの実用化に関しては、当面インフラ整備の目的が立たないことから休止とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の資金を活用し、CCSを目指した次世代型CO2分離回収技術開発として物理吸収法の研究開発事業を行う計画 学術研究都市を実験フィールドとして、色素増感型太陽電池の実証実験について検討を開始する。 薄膜太陽電池及びDMEの技術開発促進について、H21年度は「環境・エネルギー産業振興事業」の中で実施したが、H22年度は「(新)先導的低炭素化技術拠点化形成事業」の中で実施する。
			産業	○	実施	<p><実施> ○環境配慮製品の普及拡大エコプレミアム これまでに、エコプロダクツ127件、エコサービス28件を選定。選定後は、紹介冊子に掲載するとともに、環境見本市「エコテクノ2009」、東京で開催される国内最大級の環境総合展示会「エコプロダクツ2009」にも出展しPRを行った。さらに18年度から、「新規性・独自性」と「市場性」について、特に優れているものを「いち押しエコプレミアム」として選び、重点的にPRを行なう取り組みを実施。現在までに19件のいち押しエコプレミアムを選定した。また21年度には、まだ表にあわられていない市内企業のエコプレミアムを発掘するためヒアリング調査を実施した。これまでに、エコプロダクツ127件、エコサービス28件を選定。(合計155件) 当初目標は、平成23年度までに140件だったが、目標を上回るペースで推移している。</p>	a	(定量化は困難)	<p>18年度から、「新規性・独自性」と「市場性」について、特に優れているものを「いち押しエコプレミアム」として選び、重点的にPRを行なう取り組みを実施。現在までに19件のいち押しエコプレミアムを選定した。地元企業の販路拡大につながっている。</p>	<p>選定する企業のほとんどが中小企業のため、なかなかPRや営業に人材を割けていない現状がある。この現状を踏まえ、市内企業と共に効果的なPRを行っていくことや、「北九州エコプレミアム」そのものの知名度の向上を図り、ブランド化を目指していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 200件選定(平成27年度目標)に向けて市内企業の掘り起こしを行っていく。 紹介カタログを作成するとともに、西日本総合展示場で開催する環境見本市「エコテクノ」、東京で開催される環境総合展示会「エコプロダクツ」に出展しPRする。 「北九州エコプレミアム」のブランド化に向けて「北九州エコプレミアム」の知名度向上のためのPRを行っていく。
低炭素社会を支える技術基盤の整備	環境エレクトロニクスプロジェクト	2-f-ア	産業		検討	<p><検討> (財)国際東アジア研究センターに研究部門を設置し、先進パワーデバイスとその応用基礎技術に関する研究実施のための体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域企業と共同の研究会4回 企業を招いたセミナー実施(東京) 	b	(定量化は困難)	-	<p>研究推進のために外部資金(国プロ)を活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> パワー半導体の小型化高性能化の進展により、様々な電気機器に普及した際に想定される、信頼性や量産性に関する課題解決を目的とした研究開発を進める。 当該研究開発に係る取組みは、H21年度は「環境エレクトロニクス拠点化調査事業」の中で実施したが、H22年度は「(新)先端パワーデバイス拠点化推進事業」の中で実施する。
	カーエレクトロニクスプロジェクト	2-f-イ	運輸		実施	<p><実施> (財)北九州産業学術推進機構カーエレクトロニクスセンターを中核機関として、カーエレクトロニクス分野における人材育成と研究開発を推進。 H21は、外部資金を活用して、北九州学術研究都市連携大学院カーエレクトロニクスコースを開講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度専門人材の育成28人 地域企業・大学との共同研究会20回 	b	(定量化は困難)	-	<ul style="list-style-type: none"> 連携大学院は、国の補助金を財源として運営しているが、当該補助金はH22までとなり、H23以降の財源確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> H21同様、カーエレクトロニクスの人材育成、研究開発の取り組みを推進する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
低炭素化に貢献する産業クラスターの構築(環境技術・製品の開発促進)	電気自動車実証実験	2-fウ	運輸		実施	<実施> 《再掲》 国の平成20年度補正予算で実施した「次世代自動車等導入促進事業」において市庁舎敷地内に急速充電器を設置し、借用した電気自動車を市職員で活用する実証事業を実施した(21年5月~7月)。					
	バイオ燃料の利用促進	2-fエ	運輸		実施	<実施> (1)家庭系廃食用油回収社会システム確立 店舗31か所、市民センター10か所から廃食用油を回収した。 (2)市営バス等車両へのBDF導入 家庭系廃食用油から精製されたBDFを燃料とする市営バス3台、パッカー車17台を運行した。また、市内企業7社においてBDFを利用した。 (3)食品廃棄物エタノール化リサイクルシステム実験事業(NEDO補助) 食品廃棄物由来のE3ガソリンを20台の公用車などに利用した。	b	33.97t-CO2 (算定根拠) BDF14.447L: 軽油14.447L=33.52t-CO2 E3ガソリン6.061L×3% =エタノール182L: ガソリン182L=0.45t-CO2	(1)家庭からの廃食油回収量:店舗47,511L、市民センター5,010L (3)家庭からの生ごみ回収量:14,741kg、生ごみの提供者数:710名(生ごみリサイクルクラブ入会者) など、地域を巻き込んだ取組に発展している。	(2)市営バスなど車両へのBDF導入については、排ガス規制対応のコモンレール方式を採用したディーゼルエンジンと、BDFとの相性の問題あり。	(1)(2)継続して実施 (3)実験終了
低炭素を支えるIT基盤の整備	省電力データセンター・環境SAAS等グリーンITの推進	2-g	業務		実施	<実施> 本市では、情報産業振興の取組みとして、「北九州e-PORT構想」を推進している。構想の推進により、最新の省エネ技術により最高水準の省電力とCO2排出量の抑制を実現したデータセンター「アジア・フロンティア」が立地しており、これまでに2棟が稼働している。今後、最大12棟まで拡張する計画があることから、最新の省エネ技術の導入により、低炭素社会の実現に向けた取組みを進めていく。 ・省エネ型データセンターの立地…21年度末 2棟稼働 ・e-PORTセミナーの開催…21年度 2回開催 H21年度は、東田地区における低炭素社会システムの地域実証に向け、地域の情報企業が参加する研究会を立上げ、国の提案募集などへの応募のための提案とりまとめ等を行った。	b	(24年度から発現) -	-	e-PORT構想の予定期間が平成22年度末で満了することから、その後の取組みの方向性等について検討を開始している。	○北九州スマートコミュニティ推進事業の取り組み 本市は、経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定されたことから、IT分野における社会実証について、地域企業とともに国等に対して提案していく予定 ○省エネ型データセンターの立地促進 3棟目以降の着工に向けた働きかけ ○地域企業のIT利用に関する省エネの促進 22年度についても2回のセミナー開催を予定しており、その中で、CO2排出抑制に関する内容を盛り込んでいく。
			産業		実施	<実施> (1)環境・エネルギー分野のF/S ①太陽光発電、二次電池等のF/S 環境・エネルギー関連産業の動向調査を実施。モデル都市事業と連携した企業の誘致メニュー調査の結果、企業ニーズは補助金制度充実を望んでいると判断し、助成金制度を設計。環境・エネルギー関連産業を対象とした「環境・エネルギー技術革新企業集積特別助成金」を創設。 環境・エネルギー産業の集積を促進するため、温室効果ガス低減に貢献する技術開発、または製品製造を行う企業を対象とする。現行の企業立地優遇制度における助成金よりも助成率を高く設定するほか、研究・開発施設の立地に向けた雇用助成の充実などにより、低炭素化に貢献する産業クラスターの構築を目指す。 支援メニューの開発・創設時期を早めた(前倒し)	a	(定量化は困難) -	今後、環境関連企業の誘致により、地域活性化が見込まれる。	課題なし	「環境・エネルギー技術革新企業集積特別助成金」の活用により、環境・エネルギー関連産業の誘致促進を図る。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
環境産業 環境を テーマと した産 業立地 戦略	環境産 業環 境を テーマ とした 産 業立 地戦 略	2-h	業務	実施	<p><実施> (1) 環境・エネルギー分野のF/S ②LED: 徳力葛原線におけるLED照明の試行導入及び共同調査実施 (納東芝ならびに(財)北九州産業学術推進機構(FAIS)、北九州市建設局共同) 徳力葛原線(小倉南区津田西交差点～堀越交差点)南側歩道部・総延長約2.9km区間における歩道照明灯としてLED照明灯(40W)を60基設置。</p>	b	(定量化は困難)	<p>今まで歩道照明が設置されておらず安全上問題があった区間であったが、歩道照明としてLED照明を試行的に導入設置することにより安全性を確保できた。</p>	課題なし	LED照明設置後の調査を実施。LEDの性能、特色等の調査を行い、調査結果を踏まえ、メーカーへ改善要望、問題点をフィードバックするもの。	
					-						
環境産 業環 境を テーマ とした 産 業立 地戦 略	環境産 業環 境を テーマ とした 産 業立 地戦 略	3-a	産業・業務・家庭・運輸	実施	<p><実施> (2) トップセールスによる誘致(誘致フォーラム開催) 日時: 平成21年10月19日(月) 13:30~19:00 場所: 都市センターホテル(東京都千代田区) テーマ: 「照明産業大革命の最新レポート ～有機EL・白色LEDの先端技術をキャッチしろ!～」 フォーラム参加人数: 261名 フォーラム参加企業への企業訪問を行い、フォローアップを実施。</p>	b	(定量化は困難)	-	課題なし	環境・エネルギーをテーマにしたフォーラムの開催を計画(平成22年11月頃予定)環境・エネルギー関連企業による先端技術等の紹介とともに本市環境に関する取組み、環境モデル都市としての進捗状況の紹介を行う。	
					-						
低炭素 社会の 見える 化する 仕組 みの 構築	面的見 える化 事業の 整備	3-a	産業・業務・家庭・運輸	検討	<p><実施> 中心市街地モデル「紫川エコリバー構想」は、アーケードなど民間事業にも波及拡大 先駆実行モデル「八幡東田グリーンビレッジ構想」は、スマートコミュニティ創造事業へと発展拡充 産業モデル「響灘次世代エネルギーパーク」は、計画どおりオープンし見学受入実施中 街区モデル「城野地区低炭素モデル街区」計画どおり進捗(個別の進捗は各取組の欄に個別記載) 上記取組みは新聞・テレビに多く取り上げられている。こうしたマスコミ報道が、市民意識調査による認知度向上(H20:39%→H21:52%)のトップ要因であることが同調査より明らかになっており、本「見える化」の取組みによる効果の現れである。</p>	b	(他の事業の内数)	<p>マスコミ報道や、雑誌等のメディアに扱われる機会が増えたため、現地実物との相乗効果で啓発効果が向上。</p>	H22も切れ目の無い取組を進めていくこととする。	*各々の取組において、H22で計画している事業を着実に実施。(個別の予定は各取組の欄に個別記載)	
					-						
低炭素 社会の 見える 化する 仕組 みの 構築	面的見 える化 事業の 整備	3-a	産業・業務・家庭・運輸	検討	<p><実施> ○構想の取りまとめ ・低炭素社会総合学習システム(Super CAT)構築プログラムの検討を開始した。 ○北九州市民カレッジ 前期には、菜の花エコプロジェクトを通してエコについて考える講座を、また後期では12月実施の「北九州市環境首都検定」合格に向けての応援講座を開催した。 ・前期受講生: 8名 ・後期受講生: 22名 ○都市基幹公園等整備事業(長野緑地「市民参加による農業体験教室」) 地元住民を中心としたNPOに委託し、田植え、稲刈り、コスモス種まき、サツマイモ掘り等の市民参加活動を行った。(実施回数:63回、参加人数:2,044人)(H21.4~H21.12)</p>	-	(定量化は困難)	<p>・市内のあらゆる環境学習施設と人材を有効活用し、にぎわいづくりが創出される。 ・地元住民を中心としたNPOを活動主体としている。 ・多くの市民の参加があった。(実施回数:63回、延参加人数:2,044人)(H21.4~H21.12)</p>	<p>・総合窓口の設置、魅力ある学習プログラム・エコツアーの開発 ・エコツアーガイド等の人材育成 ・受講生の増加を図っていく。 ・参加人数を増やしていくためには、NPOのマンパワー、予算が必要となる。</p>	<p>・低炭素社会総合学習システム(Super CAT)検討委員会を設置し、構想を構築する。 ・22年度も同様の講座を実施予定。 ・引き続き「市民参加による農業体験教室」の活動を行っていく。</p>	
					-						

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
			家庭		実施	<p>○ほたるのふるさとづくり(ほたる塾) 毎月1回、市民を対象として、ホテルや水辺環境について学ぶ学習会「ほたる塾」を開催。(参加者:30名)</p> <p>○紫川水先案内人育成事業 河川整備、下水道整備、市民活動等が一体となった取り組みにより、美しさを取り戻した本市の水環境を市民にPRするとともに、河川環境保全活動等での協力を図る。 ・紫川水先案内人育成塾 31名参加 ・紫川ジュニア探検隊 豪雨影響のため中止 ・親子ふれあいカヌー教室 80名参加</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>参加者は、塾で学んだ知識を生かし、地域でホテル保護活動に取り組んでいる。</p> <p>過去の受講者が河川清掃等のボランティア活動に数多く参加し、行政と市民とのパートナーシップの構築といった成果が現れている</p>	<p>・若い世代の参加者がほとんどいない。</p>	<p>・H21年度と同様に継続予定。(募集:40名)</p> <p>・H21年度と同様に、自然環境学習を推進する</p>	
					<p>○到津の森公園整備事業(環境プログラム) 小学校37校へ学習プログラムを実施した。</p>		<p>(定量化は困難)</p> <p>プログラムに参加した小学校の児童数:2996人。環境意識の向上につながった。</p>	<p>・実施校数を増やして欲しいという要望があり、実施方法の検討を進める。</p>	<p>・バス会社の選定、資料作成方法等経費の見直しをすすめ、実施回数の増を図る。</p> <p>・新たな環境教育施設と連携し、より多くの学校が参加できるようにプログラムを見直す。</p>		
	日本最大の次世代エネルギーパークの整備・拡充	3-b-イ	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 平成21年7月 次世代エネルギーパークオープンオープンからの来場者数延べ 約13,800人(工場単独見学を含む)</p>	b	<p>(定量化は困難)</p> <p>・地域の価値を再発見するとともに、地域の誇り・魅力アップに繋がった。</p> <p>・エネルギー、低炭素社会に対する関心が高まった。</p>	<p>環境教育にかかわる学習施設として、小中学校等の受入れを強化する。</p>	<p>さらなる見学者受入れを行う</p>	
	市民センター・小学校のショールーム化	3-b-ウ	業務・家庭		着手	<p><着手> エコ改修・ショールーム化を行う市民センターの選定及び実施内容の検討を行った。 ・実施する市民センター3館の選定 ・実施内容(太陽光発電施設、LED照明、省エネ型空調、省エネナビ) <u>エコ改修するモデル校区(市民センター)を1館から3館へと増(深掘り)</u></p>	a	<p>(23年度から発現)</p> <p>(22年度以降発現) ・低炭素設備のショールーム化による市民啓発や環境意識の向上。家庭での実践。 ・経済波及効果(家庭への設備普及に伴う消費拡大)</p>	<p>技術的な課題として、室内照明におけるLED照明器具の機種選定や頭数、配置の設計において、現実的に設置可能な頭数の範囲での実用的な照度確保が問題となっている。本事業の実施にあたっては、完成後の全市的な運用について地域住民との調整がさらに必要である。</p>	<p>・市民センター3館のエコ改修・ショールーム化(工事)に着手する。 改修1館(平成22年度末竣工) 建替1館(平成22年度末竣工) 建替1館(平成23年5月頃竣工) ・小学校の改修については引き続き検討。</p>	
	リユース食器利用促進NPOによる低炭素社会教育の推進	3-b-エ	業務・家庭		実施	<p><実施> エコスタイルタウン2009等のイベントにおいて、リユース食器を延べ3,648枚使用した。</p>	b	<p>0.237t-CO2</p> <p>使い捨て食器の代わりに、洗って繰り返し利用ができるリユース食器を使用することで、イベントから発生するごみの削減、環境問題に対する意識の向上を図ることに寄与した。</p> <p>(リユース食器3,648枚×65g/枚=237.12kg)</p>	<p>リユース食器および保管施設の整備の充実、衛生面での事故防止等を図りながらリユース食器の普及促進を図っていく必要がある。</p>	<p>引き続き、リユース食器および保管施設の整備の充実、衛生面での事故防止等を図りながらリユース食器の普及促進を図っていく。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
北九州市環境首都検定の充実・拡大	北九州市環境首都検定	3-c	産業・業務・家庭・運輸	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に試行的要素を持って初めて実施した北九州市環境首都検定は、平成21年度実施において、830人が受検(1,025人申込み)し、企業などが団体で受検する形式も増えるなど市民の環境力を高めるきっかけづくりの一つとして徐々に定着しつつある。 ・平成21年度の実績は、分野を入門編・一般編に分け、小学1年生から86歳まで一堂に会した受検形式(830人受検、667人合格)、公式テキストの発刊、団体受検62団体(405人)。 	b	(定量化は困難)	企業や団体が積極的に参加し市民環境力の創出の成果がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・継続性が課題。 ・受検者フォローを行うこと。 	検定という形式上、一過性のもことになる可能性があるため、検定を通して、高度環境人財を育成するしくみをつくったり、合格者フォローを進めていく。平成22年度目標受検者数は、平成22年度1,300人。	
					-						
特色ある学校教育の充実・強化	3-d-ア	業務	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ○特色ある学校づくりの調査・研究 ○新「環境体験科」推進事業 低炭素社会の実現に向けたリサイクル活動などに関する調査研究や環境教育の先進地ドイツ(フライブルク市)視察の成果を活用するなどして、本市の自然環境、環境関連施設等における体験活動を中心とした本市独自の環境教育プログラムの策定を進めた。 	b	(定量化は困難)	-	特に無し	「環境モデル都市」にふさわしい環境教育を実施するため、小学校から中学校までの系統的な環境教育プログラムを作成する。また、小学校4年生全員が実施する共通のプログラムとして、「環境体験科」を設け、総合的な学習の時間の中で、体験活動を行い、環境保全や3R活動等に自ら取り組む市民環境力を身に付けた子どもの育成を図る。		
				<p>○特色ある学校づくりの調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】学校給食フードリサイクル事業 学校給食の調理場で発生する調理くずや児童生徒が食べ残した残食は、事業系ごみとして廃棄している。 環境モデル都市を目指す本市の取り組みとして、リサイクル(堆肥化)を進めるための検討を行い、モデル的に実施するための事業の制度設計を行った。 <p>新たな取組みを検討し行動計画に追加</p>		(定量化は困難)				-	特に無し
わが街が環境作戦事業	3-d-イ	業務	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校・園で、その実態に応じて、自然環境を守るなどの環境保全の取組み、空き缶やペットボトルなどの回収、地域清掃活動など、特色ある環境教育を行い、その取組をホームページで紹介した。 ・学校における環境教育の一層の充実・発展に役立てるため、特に、すばらしい取組みを行っている学校や個人について表彰を行った。 	b	(定量化は困難)	-	特に無し	継続実施		
-											
環境首都子どもサミット	3-d-ウ	業務	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の小中学生による環境サミットを開催し、それぞれの学校での環境教育の取組みやその成果等を広く学校や市民などに紹介した。 ・約620名の児童生徒、教員、保護者、一般市民が参加し、小学校3校、中学校2校が、CO₂削減等にかかわる取組みや地域と連携した取組みなどについて実践発表を行った。その際、「環境首都検定」の紹介や「北九州次世代エネルギーパーク」の説明も行った。 	b	(定量化は困難)	-	特に無し	継続実施		
-											

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
特色ある学校教育の充実・強化	環境教育指定校事業	3-d-I	業務	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境教育推進指定校(平成20年度・平成21年度)」として、小学校4校、中学校2校を指定し、「校舎のエコ改修」と関連した断熱材の効果について考える環境教育の取組みや環境にやさしい「花咲くまちづくり」を地域とともに進めた取組みなど、実践研究を行った。 ・推進指定校の先進的な取組みを冊子にまとめ、全小中学校に配布し、環境教育を充実させる参考資料とした。 	b	(定量化は困難)	-	特に無し	継続実施	
					-		-				
	環境総合人材育成システムの構築(小中学校での環境教育取組)	3-d-O	業務	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ○北九州独自の環境教育カリキュラムの作成 ・北九州独自の環境教育プログラム「環境体験科」(小学校4年生対象)を作成した。 ・小学校低学年用、中学年用、高学年用の3段階に分けた環境教育ワークブック「みどりのノート」を作成した。教師用指導書を含め59,000部作成。 	b	(定量化は困難)	-	作成した環境教育カリキュラムを実施する中で出てくる課題を明らかにし、検討する必要がある。	・今年度作成された環境教育カリキュラムをもとに実施し、内容の再検討を行うことで、更なる環境教育カリキュラムの充実に努める。	
					-		-				
			業務	検討	<p><検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境教育指導補助教員(AET)の配置 ・H21年度は、教育委員会と実施に向けた検討を行った。 	b	(定量化は困難)	-	環境教育指導補助教員(AET)を育成するとともに、AETを配置するための環境教育カリキュラムを作成する必要がある。	教育委員会と協働して環境教育カリキュラムを作成し、環境教育指導補助教員(AET)のための準備を進めていく。	
					-		-				
		業務	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ○小中学校版環境首都検定(学校受検)の作成・実施 ・主に小学校高学年用環境教育副読本から出題される環境首都検定入門編を実施した。 	b	(定量化は困難)	環境首都検定入門編を実施し、73名が受検、小中学生は65名であった。	初年度であったため、受検者がまだ少ない。学校単位での受検を呼びかけ、さらに広めていく必要がある。	環境首都検定入門編を実施し、多くの学校が団体受検として参加できるように呼びかけ、受検者の増加に努める。		
				-		-					
業務	検討	<p><検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ○リサイクルステーションを通じたもったいない精神の醸成と地域のコミュニケーションの向上 ・H21年度は、教育委員会と実施に向けた検討を行った。 	b	(定量化は困難)	-	古紙回収やアルミ缶回収などの取組みを行う学校は増えてきているが、全校にリサイクルステーションを設置するまでには至っていない。	教育委員会と連携しながらリサイクルステーション設置のための準備を進める。				
		-		-							

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
	電力監視システムによる見える化	3-d-カ	業務		検討・実施せず	<p><検討> ○電力監視システムによる見える化実施に向けた検討に着手、効果的に「見える化」となる具体手法について検討。</p> <p>22年度から検討予定を前倒して検討開始。</p>	a	(定量化は困難)	-	具体的な施策の着手には、予算措置が必要。	23年度予算措置に向けて、引き続き、具体的な内容の検討を進める。
	民間団体による教育活動の推進	3-d-キ	家庭		実施	<p><実施> ○北九州ドリームサミット2009を開催。 【事業趣旨】市内在住する中学生たちが、可能性あふれる未来を担う人材の育成を目的に、「環境」をテーマとした実践活動、意見交換、情報の発信などを自ら実施。 【主催】北九州青年会議所 【概要】1 個別活動 21年5月から市内71校が10地区に分かれて、環境活動を実施 2 本会議 8月23日(日)に北九州市議会場を使用して、参加校による今後の活動方針の議論や意見交換を実施。 3 発信会議 決定した活動方針を発表する会議を開催</p> <p>○もったいないスクール2009 【事業趣旨】子どもたちの環境教育を目的に平成17年度から開催。 【主催】「もったいないスクール2009」実行委員会【構成団体】(財)北九州活性化協議会、(社)北九州青年会議所 【概要】1960年代に北九州市の公害の実態を啓発するため、婦人会が制作した記録映画「青空がほしい」をリメイクし、市民啓発用に活用。先人たちの活動を再認識するとともに、市民の環境意識向上を目指す。</p>	b	(定量化は困難)	<p>中学生による環境活動の推進、環境意識の向上に貢献した。</p> <p>市内の一部の学校やイベントなどで制作した映像を放映。環境学習や啓発の役割を果たしている。</p>		<p>昨年度と同様の事業展開を予定</p> <p>(1) 環境作文の募集 環境作文事業を、北九州市PTA協議会と共催。 小学5年生、中学2年生を対象 (2) 「北九州ブラックイルミネーション・リレー ～キャンドルecoナイト～」 『CO2削減/ライトダウンキャンペーン』、『百万人のキャンドルナイト』に運動し、照明の消灯とキャンドルの点灯を呼びかける。年2回(夏至と冬至) (3) 年長者研修大学校での出前講座 「暮らしと環境」講座において、もったいない総研の活動を紹介。 (4) 食と農のプロジェクト 農業経営者と市民、レストラン、ショップを連携させ、北九州の食と農の向上を図る。 ・主催イベント 講演会、セミナー、交流会など(年2～3回) ・支援プロジェクト 活動団体に対して広報などの支援を行う。</p>
		3-d-キ(2)	業務	○	実施	<p><実施> NPO法人が主体となり、248団体が参加して空き缶回収(285,200kg)に取り組み、この活動で得られた資金を環境学習に当てた。</p>	b	(定量化は困難)	<p>今年度の回収重量は、基金積立額1,140,800円に相当し、主に小学校を対象に花の苗を提供したり、空き缶回収用のボックスを提供したりするために活用された。</p>	現在限られた学校において行っている環境学習活動を、さらに広めていくよう努める。	企業からもサポートしてもらうことで、環境に対する企業の理解も深め、企業の環境活動の一環としてもさらなる充実を図る。
環境モデル都市エコーアールの実施	北九州市学校エコーアール	3-e	業務・家庭		実施	<p><実施> ○北九州次世代エネルギーパーク、環境ミュージアム等の環境関連施設を利用し、3R(リデュース、リユース、リサイクル)にかかわる体験的な学習を行った。平成21年度実績は、幼稚園が4園6学級、小学校が44校88学級、中学校が11校44学級、特別支援学校が1校5学級。</p>	b	(定量化は困難)	<p>学校、市民を巻き込んだ取組に寄与している。</p>	-	継続実施

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等			
環境技術、システムに関する高度人材育成	環境総合人材育成システムの構築 高度人材育成	3-f	産業・業務・家庭・運輸		実施	<実施> 平成20年4月に北九州市立大学大学院国際環境工学研究科に新たに環境システム専攻を設置し、平成21年度末には博士前期課程(環境システム専攻)の第一期生26名が修了した。	b	(定量化は困難)	修了した学生が環境関連企業等で活躍することが期待される。	-	引き続き、国内外に向け環境技術及び環境人材の供給を推進する。 平成22年度末には博士後期課程の第一期生が修了する。	
北九州市環境モデル都市地域推進会議	北九州市環境モデル都市地域推進会議	4-a-ア	産業・業務・家庭・運輸		実施	<実施> ・北九州市環境モデル都市地域推進会議登録団体支援事業 環境モデル都市づくりに取り組む市民団体・NPO、事業者等の中で、特に積極的な取組みの意志のある団体を中心に、小規模の活動を支援。助成対象は「北九州市環境モデル都市地域推進会議」の登録団体、同会議の運営委員会を通じて広報・公募を開始し、6団体へ助成。 市民向けPR ・出前講演等:73件、5,500人 ・パンフレット製作:約16,000部 ・(新)環境産業推進会議の設立 「環境が経済を拓く」の取り組みを実践していくため、環境産業の振興について、経済団体、事業者、大学等の各主体が情報を共有し、共に考え、連携して行動することを目的とした「環境産業推進会議」及び4つの部会(環境ビジネス部会、産業エネルギー部会、新エコタウン部会、環境経営部会)を設置し、低炭素化に貢献する産業ネットワークを構築する。 研究会の設置にとどまらず、市内企業の新規事業研修に係る実証研究会を設置して異業種協働で検討を進めるなど展開(深掘り)	a	(24年度から発現)	・当該支援することにより、本市の地域における当該活動のレベルアップ及び地域全体の意識向上、低炭素社会実現を進めることが図られた。 ・出前講演は、低炭素化を進める上で市民意識の醸成を図り、地域単位での取組みを進めるきっかけづくりとなっている。 ・低炭素化に貢献する産業ネットワークの構築により、本市に蓄積された地域循環資源、企業、人材が保有する技術を活かし、新たな先進的環境ビジネスの創出など、環境産業を振興する。	・助成対象団体が、必要とする時期や条件等、募集期間を設定させること。 ・助成を必要とする団体に、的確に運用がなされるよう、情報収集と周知を図っていく。	・補助金交付は、引き続き行っていく(8団体、上限25万円) ・出前講演も昨年同様に、引き続き行っていく。 ・北九州市環境産業推進会議の行動方針に基づき、先進的ビジネスの創出など様々な視点から設置した、4つの部会を年4回の予定で開催する。各部会での活動を基に、年2回、運営委員会を開催し、環境産業推進会議の具体的な行動及び全体の運営並びに活動方針を検討し、スピード感をもって実施していく。	
一般家庭への新エネルギー導入促進(太陽光発電等への補助金交付事業等の活用)		4-a-イ	家庭		実施	<実施> ○地球温暖化対策推進助成事業 補助実績 太陽光発電システム:259件 太陽熱利用システム:5件 地中熱利用システム:0件 平成21年度市内太陽光発電システム導入量が3,091kW増加した。(九電聞取値) ○金融機関との連携やグリーン電力証書の仕組みの検討を行った。 (関連4-c-ア)	b	1,279t-CO2	(算定根拠) 北九州市内太陽光システム導入量3,091kW 北九州市太陽光補助金申請者の導入量2,843kW 太陽光発電原単位1,100kWh/kW 電力排出係数0.375kg-CO2/kWh(九電) 1世帯当たりの太陽熱導入削減量800kg-CO2	太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入が進められ、地元施工者の経済活動の機会が増加した。	地中熱利用システムについては、補助金を設け導入促進を図ったが、導入者がいなかった。補助事業の広報を幅広く行い、導入機会を創出する。	引き続き、設置費用の一部補助を行っていく。さらに、金融機関との連携、リース制度の引き続き検討を行い、新たな地球温暖化対策推進する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
新エネルギー導入などの全体的運動の展開	市民によるリサイクル活動の推進及び家庭ごみの減量	4-a-ウ	非エネ	実施	<p><実施> ○グリーン購入の推進: ・市のグリーン購入の率優先取組 本市のグリーン購入基本方針に基づき、環境物品の調達目標を策定した。調達率100%を目指し、ほぼ目標を達成。 ・九州グリーン購入ネットワークへの参加 地域の自治体や企業におけるグリーン購入の取組促進等を目的とした団体への参加・支援を行った。</p> <p>○グリーンコンシューマーの育成: ・北九州市グリーンコンシューマー推進委員会の開催 日常生活に環境保全の視点を取り入れて行動する市民を育成目指した会議を、21年12月に開催し、レジ袋削減策などを協議した。</p>	b	(定量化は困難)	市民・企業へのグリーン購入への意識啓発につながっている。		21年度と同様、以下の内容を中心に事業を実施。 グリーン購入の推進: ○市のグリーン購入の率優先取組 ○九州グリーン購入ネットワークへの参加 グリーンコンシューマーの育成: ○北九州市グリーンコンシューマー推進委員会の開催	
			非エネ	実施	<p><実施> ○古紙の集団資源回収の実施 町内会、子ども会等の集団資源回収(計1,644団体)が、年間を通じて活動し、計30,519トンの古紙を回収した。</p>	b	(定量化は困難)	<p>ごみの減量化・資源化につながる古紙回収活動を通じて、実施団体はもちろん、古紙を提供する市民にも地球環境を大切にする3R意識の醸成につながった。また、近所づきあいの希薄化や自治会離れが問題視される中、活動を通じて自治会活動等の地域住民のつながりを強化する効果もあった。</p>	<p>古紙回収奨励金の支給対象は、①集団資源回収団体 ②まちづくり協議会 ③古紙回収業者の3者がある。このうち、①②の古紙回収奨励金振込システムの連携がなされていないため、奨励金支給事務に多くの手作業が必要となり煩雑になっている。このため平成22年度に同システムを改修し、①②の連携をスムーズにするように計画している。</p>	引き続き、子ども会や町内会等の市民団体が実施する集団資源回収活動を、奨励金制度や保管庫貸与制度により側面的に支援することにより、家庭から発生する古紙(新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ)のリサイクル促進を図る。また古紙回収奨励金振込システムの改修を実施し、支給対象である①集団資源回収団体 ②まちづくり協議会のデータ連携をスムーズにする。	
			非エネ	実施	<p><実施> ○剪定枝・廃食用油リサイクル 市内19箇所において回収した、計118,840kgの剪定枝等を堆肥等にリサイクルした。 また、市民センター等(11箇所)において、計5,010ℓの廃食用油を回収した。</p>	b	(定量化は困難)	<p>剪定枝・廃食用油リサイクル事業が、少しずつ市民に浸透してきたことにより、剪定枝リサイクルの実施箇所が、年度当初の11箇所から19箇所へ、また、廃食用油リサイクルについては、6箇所から11箇所に増えた。</p>	さらなる市民への周知等を行い、リサイクルの促進を図る。	出前講演等を実施し、市民へのさらなる周知を図る。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
			非エネ		実施	<p><実施> ○コンポスト化容器設置助成、電気式生ごみ処理機設置助成 ・生ごみコンポスト化容器設置助成金として、1,150基分を助成した。 (2,000基助成予定のところ、1,150基で目標を下回った。) ・電機式生ごみ処理機設置助成金として、219世帯に対し助成した。</p>	c	<p>(定量化は困難)</p> <p>生ごみコンポスト化容器設置にかかる助成実績:3,450千円(1,150基分)</p> <p>電気式生ごみ処理機設置にかかる助成実績:4,311千円(219世帯分)</p>	<p>H21年度に実施した生ごみコンポスト化容器利用者に対するアンケートの結果、使用を途中で中止するケースが多くあることがわかった。今後は、生ごみコンポスト化容器を最大限活用するための「生ごみコンポスト化容器活用講座」等を実施していく予定。</p> <p>電気式生ごみ処理機の普及を図るため、新規助成対象機種等の開拓に努めたい。</p>	<p>事業終了: 今後は、生ごみコンポスト化容器を最大限活用するための「生ごみコンポスト化容器活用講座」等を実施していく予定。 [H22年度実施内容(予定)] ・生ごみコンポスト化容器活用講座 受講者数:200名 ・地域生ごみコンポスト化事業 市内実施箇所:7箇所 ・生ごみコンポストアドバイザー養成講座 受講者数:10名</p> <p>現在助成対象機種取扱い事業者に対し、新規機種がないかどうかの確認を行い、対象機種拡大を図る。</p>	
					<p>○簡易コンポスト 当初予定していた「地球環境基金」の助成対象とならなかったため、規模を縮小して実施した。(普及数:64個)</p>		<p>(定量化は困難)</p> <p>段ボールコンポスト普及数:400基分 ※購入助成なし</p>	<p>NPO法人が実施しており、目標普及数に達するための資金調達が必要である。 今後は、国等の補助金を受けるよう努力していく。</p>	<p>地球環境基金の助成金の申請を行う予定(5月頃申請予定)</p>		
市民の想いが集まる協働のまちづくり	低炭素社会づくりを地域に根付かせる市民活動の展開	4-b	家庭		実施	<p><実施> ・(社)北九州市衛生総連合会の取組 市民センター(131箇所)に「低炭素社会」に関する啓発のほりを設置 市内全小中学生(約53,600名)に「CO₂を減らす暮らしの工夫」チラシと「環境モデル都市」PR用石鹸を配布 環境を考える地域リーダー研修会の開催(参加者約400名) 環境モデル都市推進の参考とするため、環境モデル都市「水俣市」への視察研修実施(役員18名参加) 環境モデル都市地域推進会議の参加や衛総連だより配布(4000部)などを通じた環境モデル都市のPR</p> <p>・北九州青年会議所の取組 生活の価値観を環境にシフトした取組(環境配慮型の生活に転換する運動)として、「わっしょい百万夏まつり」の花火大会で市民企業が、花火で発生するCO₂をライトダウンによって相殺する取組を行った。2,913世帯の協力で0.51tのCO₂の削減を得た。この他、エコスタイルタウンでのクリーンアップイベントの実施など、市民と連携した環境啓発活動を行った。</p> <p>北九州青年会議所などのリーダーたちから実験的に実施する計画を拡大し、広く市民の参加行動を呼びかけ、拡がりのある取組を実施(深掘り)</p>	a	<p>0.51t-CO₂</p> <p>事業者・・・313件 登録者・・・2913件</p> <p>1世帯あたりの平均オフセット量は 0.000375(tCO₂/kWh)×0.475(kw) = 0.000178125(tCO₂) よって2913世帯だと 0.000178125(tCO₂)×2193(世帯) = 0.518878125(tCO₂)</p> <p>温室効果ガスに換算 3000発の花火にて発生する温室効果ガス・・・0.294t 2913世帯のライトダウンによるオフセット分・・・0.518t</p>	<p>地域リーダーの研修や各種の啓発・PRにより、市内の多世代・多地域にわたり、環境活動の機運が高まってきているため、低炭素社会に向けた市民の取り組みが見込まれる。</p> <p>・ライトダウンの準備の中で、地域や地元企業の方々との信頼関係と協働体制の構築が図られた。 ・その成果に対して市民が実感できるものであった。</p>	<p>・普及・啓発活動を中心に、実践的環境活動の実施についても取り組みの呼びかけを広げていく必要がある。</p> <p>・環境意識の啓発と、地域の市民・企業との連携強化が課題。全国でも類の無いカーボンオフセットの取組事例として周知を図りたい。 ・市民との「環境力」の拡大をテーマに取り組んできたが、教育関係者との協働がなかった。活動を拡大するためにも学校ネットワークとの関係構築を進める。</p>	<p>・(社)北九州市衛生総連合会検討中。</p> <p>・北九州青年会議所 前年度に引き続き「わっしょい百万夏まつり」の花火大会でのCO₂をライトダウンによって相殺する取組を予定している。 また、環境活動を通じて、市民・企業との連携を進めていく。</p>
環境行動のプラットフォーム	北九州方式のカーボンオフセット制度導入	4-c-ア	業務		実施	<p><実施> ・カーボンオフセット、エコポイント統合システム検討準備会の実施 新しいエコポイントシステムと、北九州市版カーボンオフセット制度を組み合わせた、持続可能な統合システムの構築するため、まずは検討準備会を設置し、専門家や関係者と協議した。</p> <p>・グリーン電力証書発行システムの構築 公共施設および住宅用太陽光発電システムにより発電された電力のうち、自家消費した電力の環境価値をグリーン電力証書化するシステムを構築した。またソーラーのまちづくり推進協議会を設立し、学識者・環境モデル都市地域推進会議運営委員(市民団体)、市内関連企業を協議を行った。</p>	b	<p>(定量化は困難)</p> <p>ソーラーのまちづくり推進協議会メンバーに環境モデル都市地域推進会議運営委員(市民団体)が入っていることで、市民意見と取り入れた制度設計を今後実施する。</p>	<p>グリーン電力証書の需要(証書購入企業)を創出しなければならない。</p>	<p>カーボンオフセット、エコポイント統合システム検討準備会での検討結果を踏まえて、さらなる検討を進める。 併せて、グリーン電力証書を市内企業を中心に販売するとともに、証書をクレジットとした北九州方式カーボンオフセットを展開する。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等			
フォーラムの整備	北九州市民環境バスポート事業(グリーン通知表・市民節電所)市民による身近な省エネルギーの実践	4-c-i	家庭・非エネ		実施	<p><実施> シール事業: ○環境活動メニューの拡大(植樹、グリーン購入、環境家計簿等)グリーン購入へのエコポイントは一部実施。その他は検討を開始。 ○ポイント利用範囲の拡大検討を開始。 ○レジ袋削減枚数(=カンパスシール配布枚数) 約2,040万枚 22年度末まで実施期間の延長を決めた。</p>	b	(算定根拠) 27g-CO ₂ /1枚(レジ袋)×2,040万枚=550.8t-CO ₂	1,224t-CO ₂	事業者、NPO、市民等との連携により、市全体としての市民環境力の底上げにつながっている。	レジ袋削減以外にポイント付与の対象としている環境活動が少なく、様々な環境活動に対応できていない。 今後は、様々な世代の市民がより気軽に楽しみながら環境活動に取り組めるよう、事業者やNPO等と連携し、とポイント付与メニューの多様化に努める。	1 事業者、NPO等に対し、カンパスシールの活用を引き続き呼びかけていくとともに、新しいポイント付与メニューの開発について、協議・検討を行う。 2 可能なものから、ポイント付与に着手してもらう。
世界の環境首都づくりで育まれた市民活動の発展	エコライフステージの拡大	4-d-a	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 北九州エコライフステージ実行委員会を中心に、エコスタイルタウンの事業内容の新たな展開や来場者数の拡大などを図った。年々市民・企業・NPOとの協働事業としての発展をみせており、新規展示の実施、来場者数も2万人の増加(深掘り) H21年度のエコスタイルタウン来場者数:15万人(H20年度:エコスタイルタウン来場者数:13万人から2万人増) H21年度のエコライフステージ参加者数:56.9万人(H20年度:エコライフステージ参加者数:42.9万人から14万人増) ・環境モデル都市コーナーと併せた新規展示を展開。 = 広域での「環境モデル都市九州・沖縄3都市連合」による連携した取組みの紹介。</p>	a	-	(定量化は困難)	環境分野だけでなく、国際・福祉分野など、多様な分野からの出展と広がりをみせている。	継続性が課題。	低炭素社会の「見える化」、「感じる化」の一環として、地域イベントの環境意識の向上、CO ₂ 削減が伝わりやすい仕組みづくりを進める。
低炭素社会づくりを通じて豊かな生活の創造(世界の環境首都づくりで育まれた市民活動の発展)	わがまちの環境自慢の推進	4-d-i	家庭		実施	<p><実施> 環境自慢認定委員会を中心に、委員会を中心に市民へ向けた事業展開を行い、目標の環境自慢1000件に到達した。市民の間で環境文化の広がりと浸透をみせている。 目標を超えていたaだが。</p>	b	-	(定量化は困難)	市民自らが、市内の環境分野における「たから(資産・自然・景観など)」や「ちから(人材・地域活動など)」を「発掘することで、市民としての誇りを高め、環境人材の育成につながっている。	発展性が課題	事業内容を本の形でまとめ、市民の環境力として対外的なPRを進める。
世界の環境首都づくりで育まれた市民活動の発展	ESDの地域拠点としての機能、活動の拡充	4-e	家庭		実施	<p><実施> H21年度は北九州ESD協議会の事務局が独立し、大学生が主体となるユースチームも立ち上がった。</p>	b	-	(定量化は困難)	協議会メンバーも64団体と増加し、地域におけるESD活動が拡大している。	継続性が課題	低炭素社会総合学習システムとの協働活動
近隣、九州・山口等の自治体との連携	連携事業の企画、実施	4-f	業務		実施	<p><実施> ○環境モデル都市九州・沖縄3都市連合の設置 北九州市、水俣市、宮古島市が、九州・沖縄地域の環境モデルとして連携・交流を深め、さらに国内外へその取組みの情報発信することを目的に設置したもの。平成21年4月に3都市連合を設立し、共同宣言を発表した。 10月に開催されたエコテク/2009での「環境モデル都市セミナー」では、3都市のパネリストによる取組み事例の紹介や今後の展開が発表された。この他、エコスタイルタウンにおいてはパネル展示会など共同出展を行った。 海外都市とのネットワークの構築については、お互い学びあえる環境都市を模索中。</p>	b	-	(24年度から発現)	九州・沖縄地域内のエコツアー等による市民交流の促進として「市民力」から展開したが産学官との連携も必要。一方で、海外環境都市との構築を図る必要あり。引き続き3都市によるシンポジウムを通じて、情報の共有と新たなビジョンを図っていく。	(1)九州・沖縄3都市連合会議の開催 (2)エコハウスをテーマとした連携事業の実施 (3)海外の環境都市との交流	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等			
環境モデル都市北九州レポート	環境首都レポート(低炭素化の取組みの総合誌)の発行	4-g	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> ○環境モデル都市北九州レポートの製作(環境首都レポートの見直し) 従来の環境首都の取組みや成果を伝える「環境首都レポート」を見直し、環境モデル都市レポートとして発行し低炭素社会づくりの取組みの周知を図ることとして、今年度は、低炭素化を進めている企業団体等への取材を実施、データベースとして構築を図った。</p>	b	(24年度から発現)	優れた低炭素化の取組みや成果を伝えることにより、個人・地域・企業等の環境に対する意識の醸成に繋がる。	低炭素化に取組んでいる産学官未の情報収集を汲まなく行うこと、北九州市環境モデル都市地域推進会議等の組織を活用して情報収集チャンネルの拡大を行っていく。	取材した情報の編集と同レポートの発行	
環境協力都市ネットワーク活用コベネフィット低炭素化協力	東南アジアにおける「北九州方式生ごみ堆肥化事業」の域内拡大	5-a-ア	アジア		実施	<p><実施> インドネシア・スラバヤ市での市民参加型廃棄物減量化事業(北九州方式生ごみ堆肥化事業)の成功事例普及のため、下記の事業を実施した。 1. インドネシア H21.10 インドネシアスラバヤ市にて、5都市(セントラルジャカルタ、パレンバン、バリクパパン、タラカン、マカッサル)の行政担当官及びNGO等を招き、コンポストセミナーを実施。 H21.7~H22.3 1年間で上記5都市を回り、本格的な事業開始(PESAMAS事業)に向けての事前調査及び導入セミナーを実施。 2. マレーシア H21.12 マレーシア・シブ市(ボルネオ島)及びクアラランプール市において、コンポストセミナーを実施。シブ市については、H22よりJICA草の根協力事業として、正式にスタートする。 計画(3都市)を上回る5都市にて協力を実施(深掘り)</p>	a	(未算出)	地元企業ジェイベック若松環境研究所が開発した「タカクラコンポスト」が普及することで、同社の東南アジアにおけるCSRの促進につながっている。	普及を目指す都市が増えた(インドネシア5都市、マレーシア1都市)ことで、いかに効率よく事業を進めていくかが課題	インドネシア5都市、マレーシア1都市での市民参加型廃棄物減量化事業を推進していくため、それぞれに専門家派遣を年3回予定	
環境協力都市ネットワーク活用コベネフィット低炭素化協力	上水道分野における無収水量対策技術等の移転によるCO2削減協力	5-a-イ	アジア		実施	<p><実施> ・ブノンベン水道公社とグリーンフロンティアプランに基づきCO2削減に係る技術協力について覚書を締結(H21.12) ・また、平成21年度には、JICA技術協力「カンボジア国水道事業人材育成プロジェクト」に対し、本市水道局職員を長期に2名、短期に3名をカンボジアに派遣し、無収水量の削減等に係る技術指導を行った。</p>	b	(定量化は困難)	国際協力において、共通の課題に取り組むことで、本市の無収水量削減に対する本市職員の意識が向上した。	平成23年度から予定しているカンボジアからの研修員受入に係る予算措置(現在はCLAIR予算の活用を予定しているが、より本市にとって有利な予算の充当ができないかを模索している)	グリーンフロンティアの実施に係る経費(旅費等の実費及び人件費)を財政的に支援する制度が、この計画を持続・発展させるために不可欠である。	平成23年度から研修員受入を開始するにあたり、必要な現地調査(モニタリング調査)を行うと共に、相手側と協議し、研修員受入に係る計画を策定する。
環境協力都市ネットワーク活用コベネフィット低炭素化協力	石炭高度利用技術移転によるCO2削減協力の実施	5-a-ウ	アジア		検討	<p><検討> ・アジア地域を始めとする諸地域の現状について情報を収集。 ・国内における高効率の実証研究を先端とし、途中段階技術の組み合わせなど移転用技術を検討・模索。</p>	b	(定量化は困難)	-	実証実験からアジアへ技術移転し、事業化していくことが課題	引き続き検討を行う。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
アジア地域の低炭素技術専門家の育成	アジアの環境人材育成拠点形成事業の実施	5-b-a	アジア		実施	<p><実施> ○(新)下水・汚水処理事業に付随する温室効果ガス削減への協力/下水道建設事業 下水道事業の技術協力として、48カ国から512名の研修員を受け入れ、本市の経験やノウハウ、先進的な取組みなどを講義や水環境館視察を通して紹介した。</p> <p>○環境協力都市ネットワークを活用したコ・ベネフィット低炭素協力 ・下水・排水処理事業に付随する温室効果ガス排出量削減への協力 中国(昆明市)やベトナム(ハイフォン市)などから研修員を受け入れ、北九州市が長年培ってきた下水道事業運営の経験や技術を活かした効率的な維持管理手法や下水汚泥の資源化技術等を指導を行った。 ・アジア低炭素化人材育成プログラムの実施 北九州市が持つアジア諸都市とのネットワークと、(財)北九州国際技術協力協会(KITA)を中心とした市内企業の技術等を活用し、JICA九州の支援のもと、アジア地域の環境改善と低炭素社会作りに貢献するための研修員受け入れを行った。 ・平成21年度研修員受入人数は70ヶ国、439名。</p> <p><u>ベトナムとの協力関係を確立するため、ベトナム北部の港湾都市ハイフォン市と本市の間で交流協定(ハイフォン市と日本の都市との間で初)を締結(深掘り)</u></p>	a	(定量化は困難)	<p>海外の研修員が本市を訪れることにより、ビジネスマン・インダストリーの推進に貢献。</p> <p>研修員の受入が増えることで、研修受託機関、通訳会社、宿泊施設、デパート等での消費が増え、地域経済が活性化する。</p>	<p>本市の下水道事業に関する取組みを広く周知し、研修員の受け入れ機会を拡張する。</p> <p>さらに多くの研修員を獲得するための新たな研修プログラムを作成する必要がある。</p>	<p>ホームページの公開・各種セミナーへの参加などにより、広報を進める。</p> <p>研修員受け入れ等の国際協力を、引き続き、実施。</p>
	北九州学術研究都市・アジア人財資金構想高度専門留学生育成プログラム拡充	5-b-i	アジア		実施	<p><実施> 平成19年度、経済産業省および文部科学省が共同で実施している「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業に、(財)北九州産業学術推進機構を管理法人として、3大学(北九州市立大学、早稲田大学、九州工業大学)が採択された。 北九州市立大学では、日本企業へ就職を希望する修士課程の留学生を対象に、北九州学術研究都市で培ってきた「環境」分野の知的基盤を背景に地元環境関連企業からの提案による実践的なプログラムを実施した。</p>	b	(定量化は困難)	<p>日本人とは違った教育的、文化的バックグラウンドを持つ留学生は、新たな角度からのアプローチで産業界に貢献できる可能性を秘めているので、環境産業界の活性化と新たな方向への展開が期待できる。</p>	<p>平成22年度で国の補助事業がほぼ終了するため、事業継続のための仕組みの検討が必要</p>	<p>11名(平成21年度入学者5名、平成22年度入学者6名)の留学生に対し下記の環境分野の産学連携専門教育(企業による実務的な研修や実習)を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境ビジネス講座 ・環境アセスメント技術実務演習 ・廃棄物処理技術実務演習 ・短期現場研修等
環境国際ビジネスの推進	循環型社会形成協力事業(青島市、天津市)でのエコタウン協力	5-c-a	アジア		実施	<p><実施> ・天津市とのエコタウン協力 環境ビジネス予備調査(天津)、ビジネスセミナー(北九州) ビジネスミッション派遣及び日中企業間交流会(天津) フォローアップ調査(天津) ・大連市とのエコタウン協力 大連市との覚書調印、第1回・2回調査、大連エコタウン計画策定</p> <p><u>大連市との協力を、計画を拡大して実施(深掘り)</u></p>	a	(定量化は困難)	<p>今後、天津市、大連市のエコタウンが建設された際に算定可能</p> <p>・天津市エコタウン協力自動車リサイクル分野での日中企業間の技術提携</p>	<p>・日本企業がビジネス参入しやすい環境づくりの支援</p> <p>・企業マッチングを行うための周知な事前調査が必要</p>	<p>・エコタウンセミナー、企業間ビジネス交流会、長期専門家派遣</p>
	環境国際ビジネス支援(エコプレミアム、ミッション派遣、展示会参加等)	5-c-i	アジア		実施	<p><実施> ・H21.10 エコテック2009で、大連市の企業11社を招致してブース出展、商談会を実施。 ・H22.1 中国遼寧省への水処理技術交流ミッション(9社参加)</p>	b	(定量化は困難)	<p>・エコテック商談会 商談件数:57件</p> <p>・遼寧省ミッション商談会 商談件数:82件</p>	<p>・企業マッチングを行うための周知な事前調査が必要</p> <p>・都市間ネットワークを通じた企業の情報収集</p>	<p>・中国国際環境保護博覧会(大連)に出展参加(8/27-29)</p> <p>・東アジア経済交流推進機構 第6回環境部会 ビジネスマッチング(10/13-15)</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
	省エネ省資源につながる製品の海外展開	5-c	アジア		実施	<p><実施> ○省エネ、省資源につながる製品の海外展開により低炭素化を実現 本市では鉄鋼関連の技術を持った市内企業のロシア・ウラル地域への海外進出を支援している。H21は、ミッション派遣、見本市出展、セミナーを実施し、有望案件については個別商談会を開催した結果、すでに複数件の成約が見込まれている。また、ロシアでの実績をインドネシア、ベトナム等の東南アジアに広げるため調査を実施した。</p>	b	(25年度から発現)	ロシアの移転地域との経済交流を進める中で、文化・教育分野での市民レベルの交流も始まっている。(ロシア青年交流団の本市訪問、本市語学学校での研修生の受け入れ等)	ロシア・ウラル地域では、市内企業の製品が現地製鉄所においてトライアルされる段階まで至っている。今後、トライアルが成功し、本契約に至った場合にファイナンスや物流における商社機能や金融関連の課題を商社や銀行と連携しながら解決していく。	市内企業が、ロシアの製鉄所やエンジニアリング会社に対して技術営業する際に、財団法人ロシアNIS貿易会やロシア・ウラル地域のパートナー機関の協力を得て活動をフォローアップしていく。具体的には、ロシアの製鉄所における設備導入の意思決定者を北九州に招いたり、見本市に出展して技術の優位性をアピールする。
アジア諸都市の低炭素化に関する研究の推進	国際技術協力を通じた市内団体等の低炭素化社会へ向けた取組み	5-d	アジア		実施	<p><実施> インドネシア H21.7 インドネシア・スマラン市生ごみ堆肥化及び分別回収の促進指導 H21.11 同上 H22.2 同上 ベトナム H21.10 ベトナム・ハイフォン市CP導入に当たった行政官及び現地調査 H21.12 ベトナム・ハイフォン市行政官研修受入(北九州市)国際会議 H22.2 第5回北九州イニシアティブネットワーク会議</p> <p>H21に予定のインドネシア・スマラン市への技術協力や国際会議開催にとどまらず、今後のパートナー国に対するアプローチを着手(前倒し)</p>	a	(定量化は困難)	インドネシア・スマラン市での事業において、地元企業ジェイベック若松環境研究所が開発した「タカラコンポスト」が普及することで、同社の東南アジアにおけるCSRの促進につながっている。	インドネシア・スマラン市モデルコミュニティでの成功例をいかに市全体に広げることが、今後の課題 ベトナム・ハイフォン市法律はあるが、その運用が定まっていないので、統一した運用をいかに行っていかかが今後の課題	インドネシア・スマラン市は終了。しかしながら、別のインドネシア関連事業の際に、今後もフォローアップを行う予定。 ベトナムハイフォン市については、引き続きH22もCP導入促進のために、専門家を3回派遣予定。
(仮称)アジア低炭素化センターの設置	(仮称)アジア低炭素化センターの創設	5-e	アジア		実施	<p><実施> H21.6 センター検討会設置、第1回検討会開催(H21.6) 第2回(H21.8)、第3回(H21.10) H21.11 検討会委員長より市長へ報告書を提言 H21.12 国際協力銀行との覚書 「気候変動対策・水インフラに関する相互協力」</p> <p>取組のより確実な実施のため、水インフラに関する相互協力についての覚書を、国際協力銀行との間で締結(深掘り)</p>	a	(22年度から発現)	-	・都市間ネットワークを通じての開発案件の発掘 ・アジアニーズに即した環境技術の開発	6/4 センター開設記念式典・記念講演会(小宮山センター長) 8/27-29 中国国際環境保護博覧会商談会(大連市、ビジネスミッション) 10/12-15 エコテクノへの出展 * 東アジア経済交流推進機構環境部会本会議でのビジネス交流

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

平成22年度以降に取り組みこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

※2 「主要」の欄には、温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性に優れている等の理由で「総括票」に記載したのについて、「○」を記載すること。

※3 「H21予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H21予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取組組んでいない

3. 平成21年度事業・支援実績一覧

団体名 福岡県北九州市

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-a-ア-i	低炭素先進モデル街区「200年街区」の形成	1	低炭素先進モデル街区形成推進事業(整備計画の作成)	城野地区において、「ゼロカーボン街区の形成」をコンセプトとして、今後より一層の普及が見込める低炭素の取組を、基盤整備の段階から街区全体に集積した、先導的なまちづくり・住まいづくりを目指す。	H21~H23	40	12	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	6
1-a-ア-ii	低炭素街区の形成・普及②既存市街地の低炭素化	1	北九州スマートコミュニティ創造事業	八幡東田地区をモデル地区として、スマートグリッドを構築し、アジアをはじめとする海外展開を実現する。	H21~H26	<1-c-ア>に記載		-	-	<1-c-ア>に記載
1-a-ア-ii	既存市街地の低炭素化	1	ロードマップの作成	既存市街地について、長期的に持続可能な市街地へ転換させるためのロードマップを作成し、都市再編のトリガープロジェクトの構想を策定するもの	H21~H22	6	3	都市環境改善支援事業	国土交通省 北九州市	1 1
		2	ゆとりライフ八幡の元気再生、ITSプロジェクト	域内交通ネットワークシステムの活用による街なかの元気再生の実現に向け、のりあいタクシー・カーシェアリング・コミュニティサイクルの社会実証実験を行うもの	H21~	19	19	地方の元気再生事業	内閣官房	19
1-a-ア-ii	既存市街地の低炭素化	1	既存市街地の商店街等の省エネ診断・改善システムの構築	<2-b-イ>「省エネルギーの推進」に記載	H21~23	<2-b-イ>に記載		ふるさと雇用再生特別基金事業	厚生労働省(福岡県)	<2-b-イ>に記載
1-a-ア-iii	普及・拡大システムの構築	2	ガイドラインの作成	低炭素型まちづくりの普及・拡大を推進するため、ガイドラインの作成及びアドバイザー制度の導入などにより、開発主体に対する適切な指導や、実績を評価し、公開する仕組みを構築する。	H21~H25	20	-	-	-	-
1-a-イ-i	長期優良住宅や省CO2住宅の普及等による建築物の長寿命化及び省エネルギー化		市営住宅長寿命化事業	市営住宅の耐用年限を延長するため、外壁改修に併せて、外部環境に対する耐久性の向上を図る。 [外壁補修時にフッ素系可とう材の採用/ピンネット工法の採用による外壁の剥落防止/屋上の断熱防水 等]	H20~	-	41.4	地域住宅交付金	国土交通省	18.63
			市営住宅ストック総合改善事業	急速な高齢化社会の進展に伴い、高齢者の生活等に配慮した住宅供給の必要性が高まっており、これらの需要に対応するため、既存市営住宅の一部を内部改善することにより、既存ストックの有効活用を図るもの。 [手摺の設置/床段差の解消/浴槽及び給湯器の設置/浴室にスノコ等の設置]	H8~	-	160.0	地域住宅交付金	国土交通省	67.32

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-a-イ-i	省エネ型建築物の普及促進	2	総合評価方式の入札	総合評価落札方式の入札において、当該工事でCO2削減やリサイクル資材の利用促進等に関する取り組み方針を評価項目に設定し、有効な提案を行なった者を加点評価することにより、本市発注工事を受注する企業の環境配慮に対する意識を高めるもの。 ※平成21年度実施した総合評価落札方式10件全てに上記評価項目を設定し加点評価することとした。	H21～	0	0	-	-	-
1-a-イ-i	行政が率先した取り組み	-	市有建築物の省エネルギー改修の促進	市有建築物の改修工事に併せて高効率、省エネルギータイプの機器の導入を積極的に行う。	～H22	-	-	-	-	-
1-a-イ-i	長期優良住宅や省CO2住宅の普及等による建築物の長寿命化及び省エネルギー化	1	省CO2推進モデル事業	事業主体:北九州市住宅供給公社・民間事業者 事業内容:計画戸数 123戸	H21～H23	2,113	0	住宅・建築物省CO2推進モデル事業 住宅市街地総合整備事業 高齢者居住安定化緊急促進事業	国土交通省	0 0 0
		3	環境配慮型建築モデルの構築	<3-b-ア>「SuperCAT エコハウスの整備」に記載	H21	<3-b-ア>に記載		平成20年度環境共生地域づくり補助金(21世紀環境共生型住宅のモデル整備による建設促進事業)	環境省	<3-b-ア>に記載
1-a-イ-i	省エネ型建築物の普及促進		アクアフレッシュ事業及び直結式給水の普及促進	市立小中学校を対象として、水槽式給水から省エネにつながる直結式給水への切り替えを実施する。また、新築や既存のビル・マンション等については、省エネにつながる直結式給水の普及促進を図る。	H20～	—	35	—	—	—
1-a-イ-i	省エネ型建築物の普及促進	1	CASBEE北九州普及促進事業	○建築物は、そのライフサイクルを通じ、エネルギーの消費や廃棄物の発生など、環境に対しさまざまな影響を与えている。そこで、「建築物総合環境性能評価制度(CASBEE)」を活用し、市有建築物から民間建築物へ、大規模から小規模へといった両面から、環境に配慮した建築物の整備を促進し、環境保全や持続可能な都市の実現に向けた取り組みを実施する。	H20～	4.4	0.296	-	-	-
		2	支援事業の評価の見直し	○中心市街地共同住宅供給事業「中心市街地活性化基本計画(黒崎地区)」に基づき、計画区域内の優良な共同住宅を建設する事業者に対し、建設費の一部(戸当たり最大100万円)の助成を行う。環境に配慮した住宅建設への取組みとして、2,000㎡を超える住宅建設を行う事業者に対し、建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)による評価を義務付けている。	H20～H24	300	29	優良建築物等整備事業	国土交通省	29

取組番号 - II	取組項目 CASBEE北九州の活用	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (百万円)	H21年度 事業額 (実績) (百万円)	支援名称 (実績)	所管 省庁等	支援額 (百万円)
				○北九州市住宅建設資金金利優遇融資制度 高齢者仕様、省エネルギー仕様、耐震仕様の住宅を普及促進するため、金融機関と協力し、一定の要件を満たす住宅の取得やバリアフリーリフォームをする場合に、住宅ローンの金利を0.1%優遇する。	H19~	-	49	-	-	-
		3	再開発事業(西小倉駅前第一地区)	○都市計画道路等の公共施設と住宅・商業機能を備えた民間再開発ビルを一体的に整備する。	H19~H22	8646	3136	市街地再開発事業費補助	国土交通省 県市	国費529 県費288 市費234
		4	文化・交流拠点地区整備	○ホール、図書館、広場などを、PFI事業にて整備する。黒崎副都心における環境モデル都市のシンボル施設と位置づけ、積極的に環境負荷の低減を目指す環境配慮型施設とする。(CASBEE北九州を導入) 平成21年度:民間事業者の公募、審査、選定 平成22~24年度:民間事業者による設計、施工 平成24~39年度:ホール・図書館の維持管理・運営	H21~H39	10,499	23	-	-	-
1-b-ア	低炭素型都市構造への転換 拠点や街なかへの機能集約、定住促進への各種取り組み	1	再開発事業(西小倉駅前第一地区)	都市計画道路等の公共施設と住宅・商業機能を備えた民間再開発ビルを一体的に整備する。(敷地面積の2割の緑化、CASBEE北九州の導入)	H19~H22	8,646	3,136	市街地再開発事業費補助	国土交通省 県市	国費529 県費288 市費234
1-b-ア	歩いて暮らせる 集約型都市構造への転換 拠点や街なかへの機能集約、定住促進への各種取り組み		文化・交流拠点地区整備	北九州市の副都心に相応しい都市機能の充実と地域の回遊性の向上を図り、黒崎の活気と賑わいの再生を図るため、ホール、図書館、広場などを、PFI事業にて整備する。 平成21年度:民間事業者の公募、審査、選定 平成22~24年度:民間事業者による設計、施工 平成24~39年度:ホール・図書館の維持管理・運営	H21~H39	10,499	23	-	-	-
1-b-ア	歩いて暮らせる 集約型都市構造への転換 拠点や街なかへの機能集約、定住促進への各種取り組み		中心市街地活性化フォローアップ事業	認定基本計画(小倉地区、黒崎地区)の着実な推進を図るため、数値目標の達成状況や事業の進捗状況など、適切なフォローアップを行うとともに、新たな活性化事業の検討調査を実施する。	H21~H24	63	17	-	-	-
1-b-ア	拠点や街なかへの機能集約、定住促進への各種取り組み	1	中心市街地 共同住宅供給事業	中心市街地活性化基本計画(黒崎地区)に基づき、計画区域内の優良な共同住宅を建設する事業者に対し、建設費の一部(戸当たり最大100万円)の助成を行う。建築物総合環境評価システム北九州版(CASBEE北九州)による基準、または住宅の品質確保の促進等に関する法律の温熱環境の省エネルギー対策等級3を満たすことを要件としている北九州 35/85 (H21事業一覧)	H20~24	<再掲>	<再掲>	優良建築物等整備事業	国土交通省	<再掲>

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度事業額(実績)		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-b-ア	拠点や街なかへの機能集約、定住促進への各種取り組み		(新)低炭素型の街づくり(黒崎地区・若松区中心市街地)	・黒崎駅ペDESTリアンデッキのリニューアルに伴う、照明施設のLED化や太陽光パネルの設置や若松区の交通結節点における、公共交通の利用促進のための歩道改良やバスシェルダーの整備により環境配慮型の施設整備を行う。	H22~H24	300	29	まちづくり交付金	国土交通省	12
1-b-イ-i	高効率システムの構築 公共交通の利便性向上	1	交通結節機能の強化	行政と交通事業者が協力し、乗り継ぎや利用者の多い主要な鉄道駅やバス停において、上屋やベンチなどの待合環境や乗り場案内・乗継ぎ環境を改善し、交通結節機能の強化を図る。 ・第一二島公共交通案内板実施設計業務委託発注。	H21~	134	2.5	地域活力基盤創造交付金	国土交通省	1.3
		2	駅前広場の検討	城野地区低炭素モデル街区の整備とあわせて、城野駅北口駅前広場についても、モデル街区の玄関口としてふさわしい駅前広場に整備するために、駅前広場に求められる機能等を検討して、整備計画案を作成するものである。	H21~H23	12	8			
		3	バリアフリー化の推進	公共交通の主要駅などにおいてエレベーターや多目的トイレの設置、バスにおいては低床式バスの導入を図り、すべての人が利用しやすい公共交通の環境整備を進める。 ・JR枝光駅	H21~	未定	148	交通施設バリアフリー化設備整備費補助金など(H20補正)	国土交通省	48.3
		4	筑豊電気鉄道の高機能化	鉄道軌道輸送高度化事業費補助金を活用し、防護設備(法面固定)及び線路設備(レールの重軌条化)の整備を行う。	H14~	未定	49 ※北九州市は5	鉄道軌道輸送高度化事業費補助金	国土交通省	16
		5	おでかけ交通の支援強化	公共交通空白地域の地域の人の移動手段を確保するために運行している「おでかけ交通」が、利用者が少なく経営的に厳しい状況であることから、支援制度の拡充を検討するもの	H21~	未定	2 (予定)			-
		6	幹線バス路線の高機能化	幹線バス路線において、バスレーンなどの既存の道路ストックを有効活用して、バスレーンの連続化や延伸を行うとともに、公共車両優先システム(PTPS)の設置、交差点の改良、バスカメラによる違法駐車への警告、都市高速道路の活用等を検討し、主要幹線軸の定時性・速達性を確保する。 ・幹線バス路線整備計画作成業務委託発注。 ・既存のバス専用レーンのカラー舗装化実施。 (国道199号720m、県道大蔵到津線1,120m、市道北九州小竹線600m)	H21~	760	39	地域活力基盤創造交付金	国土交通省	19.5

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-b-イ-i	公共交通の利便性の向上	1	洞海湾横断鉄道構想推進経費	JR九州の若松駅と戸畑駅との間、約3kmを海底トンネルで結び、循環型鉄道ネットワークを形成することにより、小倉駅から折尾駅までの約20kmを、利便性の高い都市鉄道として再整備することを目的として検討するもの。			4	-	-	-
		2	北九州空港アクセス鉄道基本調査	北九州空港の機能を十分に発揮させるためには、空港利用者の利便性を向上させることが重要となることから、定時性、高速性に優れ、かつ環境への負荷の少ないアクセス鉄道整備の実現を目的として調査を実施するもの。			20	-	-	-
1-b-イ-i	公共交通の利便性の向上	3	駅前広場の整備	折尾駅、城野駅、下曾根駅など、駅前において、バス、タクシー、送迎車の駐停車スペース、自転車駐輪場等を一体的に設置する「駅前広場の整備」を行ない、交通拠点としての結節機能を高め、公共交通の利便性の向上を図る。	H21～	8,289	793	街路事業 まちづくり交付金事業	国土交通省	215
1-b-イ-ii	高効率システムの構築 公共交通の利用促進に向けた市民の意識啓発	1	モビリティマネジメントの実施	行政が主体となり、地域住民や職場、学校等を対象に、現状の交通問題と地球環境や自分にとって望ましい交通行動に関する情報を提供し、「意識」と「行動」の自発的な変化を促す教育・啓発を行うことで、自動車中心のライフスタイルから、公共交通や自転車等を積極的に利用するライフスタイルへ転換し、また、エコドライブ等の地球環境にやさしい自動車利用がなされることを期待する。 ・学校MM: 地球温暖化問題や地球に優しい交通行動に関する学習資料を作成。 ・企業MM: 小倉南区の企業に対してトラベルフィードバックプログラム実施。 (マイカー通勤者100名を対象に事前アンケート実施、診断書(マイカーを廃車した場合のCO2削減量、カロリー消費量、お金の節約額を提案するもの)作成)	H21～	13.7	3.7	地域活力基盤創造交付金	国道交通省	1.3
		2	低公害車の普及	バス事業者と協働して環境にやさしい「低燃費・低公害車」(ハイブリッド車など)の導入促進を図る ・3台導入(西鉄バス北九州株)	H21～	未定	9.3			
			低公害車の普及	市内の事業者等が平成11年排出ガス規制以前のディーゼル貨物車等を廃車にし、最新の排出ガス規制に適合する車両に買い換える資金の一部助成を実施。	H10～	-	9	最新規制適合車等代替促進助成事業	環境再生保全機構	8
3	レンタサイクル・カーシェアリングの普及	企業やNPO等の協力を得て、まちなかや、公共交通の駅、停留場付近等での「レンタサイクル」の普及を図る。 ①小倉駅北口モビリティセンター社会実験実施。【0円】 ②黒崎副都心地区コミュニティサイクル社会実験実施(国交省街路交通施設課直轄事業)【2百万円】 ③NPO法人により「コミュニティサイクル事業」開始。【115百万円】 北九州 37/85 (H21事業一覧)	H20～	130	117	②先導的都市環境形成促進事業(都市環境形成促進調査)【直轄事業】 ③環境共生地域づくり補助金(環境保全型地域づくり推進支援事業)	②国土交通省 ③環境省	②- ※直轄 ③115		

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-b-1-ii	あらゆる業種・業態に対応したエコドライブの推進		エコドラ北九州プロジェクト	エコドライブ活動(エコドライブに取り組みやすい社内環境をつくり、継続的に実践していく活動)のモデルを構築するため、「エコドラ北九州プロジェクト」がスタート。このプロジェクトは、効果の「見える化」、実際に効果の上がる手法の確立を第1段階の目的としており、最終的には、「あらゆる業種、業態で実施できるエコドライブ活動のモデル」を構築し、環境モデル都市として全国へ発信していくことを目指す。	H19~H23	45	14	まちづくり交付金	国土交通省	3
1-b-1-ii	新たな仕組みの構築・普及		公共交通利用者に対する利用特典制度の普及	平成19年度から「エコスタイルタウン」、平成20年度から「まつり企業祭」のイベント実施の中で、「ノーマイカー得々キャンペーン」を実施し、公共交通利用者への利用特典制度を実施。	H19~	-	1	-	-	-
1-b-1-iii	次世代技術開発の推進	1	エコドライブ支援システムの開発・実証	「北九州学術研究都市」を中心とする地域の大学や企業が保有するITS関連技術を活用して、エコドライブ支援システムの開発を行い、市民参加によるエコドライブ実証実験を行う。	H21	30	0	-	-	-
1-b-1-iii	次世代技術開発の推進		電気自動車実証実験	国の予算で実施した「次世代自動車等導入促進事業」において市庁舎敷地内に急速充電器を設置し、借用した電気自動車を市職員で活用する実証事業を実施した(21年5月~7月)。	H21	-	-	※実施主体である環境省が次世代自動車等導入促進事業で実施		
1-b-1-iii	次世代技術開発の推進		公用車における低公害車普及事業	平成21年度に今後5年間で50台の次世代自動車導入目標を定めた。公用車の更新に合わせて実施中である。	H21~H25	214	0.4	クリーンエネルギー自動車等導入費補助事業	一般社団法人次世代自動車振興センター	1.3 ※5年間総額
1-b-1-iii	次世代技術開発の推進		(新)電気自動車活用環境向上のための充電ネットワーク整備	電気自動車普及のネックとなっている航続距離の不安をなくし、市民や企業が安心して電気自動車の導入ができるよう、充電インフラのネットワークを公共施設において整備する。	H22~H23	35	0	地域グリーンニューディール基金	環境省	0 ※2年間総額
			鉄道貨物ターミナルの機能強化	関東・関西地域などと北部九州間の鉄道貨物輸送力を増強するため、国の幹線鉄道等活性化事業費補助を受け、鹿児島線の北九州~福岡間において、26両編成の長編成列車が運行できる鉄道施設整備を行うもの。そのうち、福岡貨物ターミナル駅改良及び福岡駅待避線延伸等の工事を行っている。	H19~H22	市費負担なし	市費負担なし	国の幹線鉄道等活性化事業費補助を受けて事業を実施(事業主体:北九州貨物鉄道施設保有㈱)	国土交通省	補助率3割

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-b-ウ-i	モーダルシフト推進		ROROターミナルの機能強化	本市には関東・関西方面とを結ぶRORO船やフェリーが就航しており、RORO航路(自動車専用船も含む)が就航している地区の港湾施設を整備することにより利便性を高め、トラック輸送から船舶輸送へのモーダルシフトを実現する。 場所:新門司北地区(自動車専用船)、新門司南地区(フェリー)、田野浦地区(RORO船) 平成21年度は、新門司北地区(岸壁-10m等)の整備、新門司南地区(-7.5m岸壁)及び田野浦地区(-9m岸壁)の調査・設計を行った。	H21~H35	27,673	6,715	国直轄事業	国土交通省	補助率 5.5/10
1-b-ウ-i	モーダルシフトの推進	1	モーダルシフト推進補助制度	・運輸・物流部門でのCO2削減策を推進することにより、環境モデル都市北九州市を広くPRするとともに、市内の各物流拠点を活用した鉄道輸送やフェリー輸送など環境に優しい輸送モードの利用拡大を通じて、北九州港の利用促進を図る。(24件実施)	H18~H22	50	10	-	-	-
1-b-ウ-ii	物流・交通基盤整備における低炭素化 自動車交通の円滑化の推進	1	戸畑大谷線(2期)整備検討	戸畑大谷線(2期)の整備に向けた市公共事業評価、都市計画変更手続き着手	H21~	未定	11			
		2	タクシー利用環境の改善	小倉都心部における、タクシー区画外駐車場の現況調査を行い、課題のある箇所の抽出を行う。	H21~	未定	1.5	地域活力基盤創造交付金	国道交通省	0.8
		3	自転車専用レーンの導入	本市における拠点間をつなぐ自転車ネットワーク及び拠点内の自転車ネットワークを構築し、既存及び将来の自転車駐車場との連携を含めた自転車ネットワーク計画案を作成した。	H21~	未定	10	地域活力基盤創造交付金	国道交通省	5.5
1-b-ウ-ii	自動車交通の円滑化の推進	4	バリアフリー化の推進	鉄道駅の周辺道路における歩道等のバリアフリー化を推進し、歩行者や自転車の利用環境の改善を図る。 <small>北九州 39(95) (H21事業一覧)</small>	H21~	8,289	793	街路事業 まちづくり交付金事業	国土交通省 通しページ番号39	215

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-b-ウ- ii	物流・交通基盤整備における低炭素化 自動車交通の円滑化の推進	1	鉄道連続立体交差化	折尾駅周辺の鉄道を連続立体化することによって、踏切を除去し、自動車交通の円滑化を図る。	H16～H31	31,500	2,397	通常(交通連携) 地域活力基盤創造交付金 まちづくり交付金	国土交通省	1,231
1-b-ウ- ii	自動車交通の円滑化の推進	1	都市計画道路の整備	都市計画道路の整備を推進することにより、渋滞の減少、バス等を含めた走行性の向上を図り、自動車交通に起因するCO2排出量の削減を実現する。	H21～	765,447	14,483	街路事業 道路事業 まちづくり交付金事業	国土交通省	4,628
1-c-ア	工場とまちの省エネルギーシステムの構築	1	北九州スマートコミュニティ創造事業	八幡東田地区をモデル地区として、スマートグリッドを構築し、アジアをはじめとする海外展開を実現する。	H21～H26	1	1	-	-	-
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用		学校施設太陽光発電導入事業	本市の小・中学校において太陽光発電設備を、地上や校舎屋上部分に設置する。	H21	1,011	865	安全・安心な学校づくり交付金	文部科学省	390
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用		(新)学研北部ひびきの北公園電気設備整備工事	2. 5kw太陽光発電を導入	H21					
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用		環境共生住宅モデル事業	2. 4kw太陽光発電を導入	H21	<3-b-ア>に記載		平成20年度環境共生地域づくり補助金(21世紀環境共生型住宅のモデル整備による建設促進事業)	環境省	<3-b-ア>に記載
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用		市営住宅CO2削減対策モデル事業	馬寄団地第3工区公営住宅建設工事において、屋上部分に太陽光発電設備(15kw)を設置し、CO2削減に取り組むもの。	H21～H22	12.8	0.8	地域住宅交付金	国土交通省	0.36
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	5	下水施設への太陽光発電システムの導入	浄化センター内の反応槽上部に太陽光発電パネルを設置し、発電した電力を利用することで温室効果ガス発生量の削減を図る。	H21～H30	1,345	6	下水道補助事業	国土交通省	3
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用		文化・交流拠点地区整備	ホール、図書館、広場などを、PFI事業にて整備する。黒崎副都心における環境モデル都市のシンボル施設と位置づけ、積極的に環境負荷の低減を目指す環境配慮型施設とする。(太陽光発電設備(200kw)の設置) 平成21年度:民間事業者の公募、審査、選定 平成22～24年度:民間事業者による設計、施工 平成24～39年度:北九州図書館の維持管理事業(一覽)	H21～H39	10,499	23	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-c-イ	低炭素型都市エネルギーシステムの構築と普及		水道局省エネルギー対策(水道施設への太陽光発電導入検討)	配水池屋上などの水道関連施設に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギー活用によるCO2の削減をはかる。	H21~H22	67	33	地域新エネルギー等導入促進事業	経済産業省	14
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	1	紫川エコリバー構想の推進	小倉都心部の「見える化・感じる化」「にぎわいづくり・顔づくり」を進めるためのプランの検討、シンボルステッカーやプレート、マップの策定についての検討を行った。	H21~	900	0	—	—	—
		2	紫川エコリバー構想の推進	勝山橋への太陽光発電ルーフ整備:勝山橋にライトスルータイプ太陽光発電を備えたルーフを設置、勝山橋を往来する歩行者に快適な歩行者空間を提供する。(20kW)	H21	上記に含む	100	財団法人日本宝くじ協会寄付金	財団法人二本宝くじ協会	100
		3	紫川エコリバー構想の推進	魚町ジョイントアーケード:勝山通り(R199)と魚町商店街の交差点上に太陽光発電とLEDをそなえたアーケードを設置、これまでR199に分断されていた商店街が一体化することで、商店街のにぎわいの向上に寄与する。	H21	上記に含む	200	平成21年度戦略的中心市街地商業等活性化支援事業	経済産業省	124
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	1	太陽光発電システムの導入・普及	都市モノレールへの太陽光発電の導入 利用者が多く、啓蒙効果の高い停留所やモノレール車両の屋根等に太陽光発電パネルを設置し、その発電量をモニターに表すことによって市民や利用者によりわかりやすく示し、市民への啓発を行う。また、その導入に伴う効果や課題(構造、利用形態、採算性)を踏まえ、他の停留場や車両基地に拡大させる。	H21~	未定	0			
1-C-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	1	(新)北九州市黒崎地区中心市街地活性化協議会	副都心 黒崎地区の再生方策の一つである、黒崎中央公園、蛸原公園における環境に配慮した公園再整備に向け、地域の関係者と合意形成を図る。	H22	60	0	—	—	—
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用		(新)低炭素型の街づくり事業(環境に配慮した(仮称)グリーンエコハウス整備事業)	環境モデル都市の「見える化・感じる化」を進めるため、シンボル公園である勝山公園において、太陽光発電やLED照明等を活用した「(仮称)グリーンエコハウス」を整備する。 平成21年度は、施設規模の検討などを行った。	H22~H23	45	0	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)			
							支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)	
1-C-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用		(新)低炭素型の街づくり事業(都・浅野町線シンボルロード事業、小倉駅周辺ペDESTリアンデッキ太陽光パネル設置)	小倉都心部で持続可能な都市環境創造に向けて、ペDESTリアンデッキへの太陽光パネル導入(グリーンニューディール基金活用)等を行う。環境モデル都市にふさわしいシンボリックな広場の整備を行う。	H22~H23	1,240	13	まちづくり交付金	国土交通省	4
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	1	民間建築物への普及・拡大	事業者などの導入相談やPRを通じて、民間建築物への普及を促進した。	H21~	0	0	-	-	-
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	1	(新)学研北部ひびきの北公園に太陽光発電を整備(2.5kW)	学研北部ひびきの北公園に太陽光発電を整備(2.5kW)した。	H21	9	9	-	-	-
1-c-ウ-i	エネルギーの有効活用の促進	2	下水汚泥の高度利用による省資源システム構築	現在、下水汚泥は全量を有効活用しているが、さらに、温室効果ガス発生量の削減を図る汚泥処理方式の導入を検討する。	H20~H26	5,000	0	-	-	-
1-c-ウ-i	BDF自動車の運行		市営バス等車両へのBDF導入	BDF自動車として市営バス3台を運行した。	H20~	-	-	-	-	-
1-C-ウ-i	省エネルギー型都市への転換 エネルギーの有効活用の促進	1	街なか省エネ診断	<2-b-イ>「省エネルギーの推進」に記載	H21~23	<2-b-イ>に記載		ふるさと雇用再生特別基金事業	厚生労働省(福岡県)	<2-b-イ>に記載
1-c-ウ-i	事業所の高効率エネルギーシステムの構築		水道局省エネルギー対策	水道設備の施設・プロセスを更新、改造することにより、省エネルギーを推進する。 H21年度、バイパス管布設工事を行い、送水系統の変更によるエネルギーロスの低減を計る。	H21~H22	45	45	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-c-ウ-i	エネルギーの有効活用促進		船舶版アイドリングストップ	本市に就航しているフェリーを対象に、長時間接岸する際にアイドリングストップを可能とする、陸上からの電力供給設備を整備することで、排出される温室効果ガスを削減し、大気環境の改善を図るもの。 当初、市の事業として行う予定であったが、国の経済危機対策に伴う、H20・21補正予算により、国直轄事業として、船舶への陸上電力供給施設の整備及び実証実験を行うこととなった。 平成21年度では、小倉北区浅野のフェリー岸壁1バースについて整備している。	H21～H22	57	57	船舶への陸上電力供給実証実験	国土交通省	57
1-c-ウ-ii	省エネルギー型都市への転換 ヒートアイランド対策		文化・交流拠点地区整備	ホール、図書館、広場などを、PFI事業にて整備する。黒崎副都心における環境モデル都市のシンボル施設と位置づけ、積極的に環境負荷の低減を目指す環境配慮型施設とする。(緑化の推進) 平成21年度:民間事業者の公募、審査、選定 平成22～24年度:民間事業者による設計、施工 平成24～39年度:ホール・図書館の維持管理・運営	H21～H39	10,499	23	-	-	-
1-c-ウ-ii	低炭素型都市エネルギーシステムの構築と普及		クールミスト事業	水道水を活用したミスト冷却装置を設置し、小さなエネルギーで効率的に街を冷却、その効果を体感してもらう。また、原理やその他事例を説明し、広くPRすることで、企業・商店・家庭等への普及を促す。	H21～H23	12	4	まちづくり交付金	国土交通省	1
1-c-ウ-ii	低炭素型都市エネルギーシステムの構築と普及 ヒートアイランド対策	1	再開発事業(西小倉駅前第一地区)	都市計画道路等の公共施設と住宅・商業機能を備えた民間再開発ビルを一体的に整備する。(敷地面積の2割の緑化、CASBEE北九州の導入)	H19～H22	8,646	3,136	市街地再開発事業費補助	国土交通省 県市	国費529 県費288 市費234
1-c-ウ-ii	ヒートアイランド対策	1	クールシティ中枢街区パイロット事業	環境省の補助事業を活用し、小倉都心部のモデル街区において、民間事業者によるヒートアイランド現象対策(施設緑化、保水建材、高反射性塗装、地中熱ヒートポンプ等)を推進していく。	～H21	322	10	クールシティ中枢街区パイロット事業	環境省	5
1-c-ウ-ii	ヒートアイランド対策	2	市内事業所への屋上緑化助成(北九州市)	・市内3事業所(719m2)へ屋上緑化の助成を実施。	H19～	4-a-1に計上	-	-	-	-
1-c-ウ-ii	ヒートアイランド対策	3	打ち水大作戦	小倉都心部等の人通りの多い場所で、下水高度処理水等を活用し、打ち水イベントを実施し、市民が身近にできるヒートアイランド対策をPRする。また、地域での普及拡大に向け、打ち水グッズの貸し出しを実施した(4回)	H19～	-	-	-	-	通しページ番号43

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-c-ウ-ii	省エネルギー型都市への転換		(新)博労町線街路事業	歩道整備工事(透水性舗装) 工事延長 L=182m 幅員 W=4.5m LED歩道照明詳細設計 N=1式	H11~H24	8,635	195	まちづくり交付金	国土交通省	88
1-d-ア	緑化の増進	2	「環境首都100万本植樹プロジェクト」	・緑の回廊事業 植樹会開催 ・記念樹プレゼント事業 年2回 ・工場・事業所緑化事業 2社 ・NPO、地域団体植樹	~H35	-	16.5 (緑の回廊、記念樹プレゼント事業のみ)	-	-	-
1-d-ア	緑化の増進	1	「緑の基本計画」の策定	市内全域の緑の保全・創出・管理・活用に関する目標と施策の方針を体系化した緑の基本計画を策定する。	H20~H22	36	25	都市公園事業 緊急雇用創出事業	国土交通省 厚生労働省	15
1-d-ア	緑化の増進	2	「環境首都100万本植樹プロジェクト」の実施	街路・公園事業により、15年程度で30万本を植樹する。	-	-	94	-	-	-
1-d-ア	緑化の増進	3	公園・緑地の整備によるCO2吸収源の拡大	都市公園の整備や緑地の確保に取り組む。	-	-	4,694	都市公園事業他	国土交通省	1,247
1-d-ア	公園・緑地の整備によるCO2吸収源の拡大		公園・緑地の整備によるCO2吸収源の拡大	臨海部において、港湾環境整備事業(国土交通省)を活用して港湾緑地の整備推進を図る。	H6~H26	4,918.6	658	港湾環境整備事業	国土交通省	316.5
1-d-ア	緑化の増進		自然環境アドバイザー制度運営事業	事業実施からの求めに応じ実施。	-	-	2.6	-	-	-
1-d-ア	緑化の増進		自然・生き物情報整備事業	曽根干潟環境調査 鳥類、底生生物 身近な生き物調査(トンボ)	-	-	1.6	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-d-イ	森林管理・保存	1	「緑の基本計画」の策定	[再掲] 市内全域の緑の保全・創出・管理・活用に関する目標と施策の方針を体系化した緑の基本計画を策定する。	H20～H22	36	25	都市公園事業 緊急雇用創出事業	国土交通省 厚生労働省	15
1-d-イ	森林適性管理		地域林業振興事業	森林保育作業への助成等により、森林管理を促進する。	H21～H25	10	2	-	-	-
1-d-イ	森林適性管理		荒廃森林再生事業	放置され荒廃した森林に対し、水源涵養等の整備を行い、公益的機能の回復を図る。	H21～H25	250	58	荒廃森林再生事業	福岡県	58
1-d-イ	森林適性管理		放置竹林等整備緊急対策事業(緊急雇用創出事業)	放置竹林の整備による公益的機能回復のための伐採、整理。	H21～H22	32	16	緊急雇用創出事業	厚生労働省	16
1-d-イ	総合的な緑化・森林整備の推進		水源地交流事業	水源地域では、水源涵養林の荒廃や河川の水質汚濁が進行しており、これらを防ぐために市外水源地域で行われる植育樹などの取り組みに対し、市民ボランティアを募って参加し、水源水質の浄化を進めるとともに水を育む意識の醸成に取り組む。	H9～	-	2	-	-	-
2-a-ア	工場廃熱の活用	1	北九州エコ・コンビナート推進事業	市内の既存産業インフラの利活用や企業間あるいは産業圏と生活圏の連携により、地域レベルでの省エネ・省資源等を実現する「北九州エコ・コンビナート構想」を推進し、廃棄物や副産物の資源循環や未利用エネルギーの有効活用によるビジネス展開を目指すもの。 この取組みを広げ、温室効果ガスの削減につなげていくため、定期的に協議会を開催している。 その取組みの中から、「工場廃熱の民生利用」等をテーマにした研究会を立ち上げ、トランスヒートコンテナを利用した民生分野等での工場廃熱利用調査を行い具体的な事業立ち上げに向けたプロジェクトを推進している。	H15～		3	-	-	-
2-a-イ	水素エネルギーモデル地区の構築	1	北九州水素ステーション	八幡東区東田に製鐵所から発生する「副生水素」を燃料電池自動車等に供給する「北九州水素ステーション」を整備	H21～H25	200	200	福岡水素エネルギー戦略会議実証活動支援事業	福岡県	100
		2	燃料電池自動車の導入	燃料電池自動車を公用車として導入し、燃料電池の稼働データをメーカーに提供することで、燃料電池自動車の開発に貢献、また、水素・燃料電池に関する市民意識の醸成を図る。	H21～H23	25	10	次世代低公害車導入促進事業	環境省	5
2-b-ア	生産プロセスの改善による省エネルギー推進	1	生産プロセスの改善による省エネルギー推進	・市内企業等の省エネ技術・ノウハウを、市内産業界の生産プロセス改善に結びつける仕組みを検討	H21～	-	-	-	-	-

北九州 45/85 (H21事業一覧)

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-b-イ	事業所等による省エネルギーの推進	1	省エネルギーの推進	・省エネルギー・新エネルギー対策相談窓口の開設・運営 ・省エネ診断の実施(全31施設) ・事業所が省エネスキルを身につけることを目的とした省エネセミナーの開催(全4回・約20事業所)	H21~23	38	10	ふるさと雇用再生特別基金事業	厚生労働省(福岡県)	10
		2	公共施設における省エネ推進	・省エネ診断の実施(16施設(上記31施設の内数))	H21~	-	-	-	-	-
		3	エコアクション21の普及促進	・エコアクション21認証登録支援事業の実施(セミナー:全4回・延べ77事業所、実践講座:年2コース・27事業所)	H16~	10	1	-	-	-
2-b-ウ	LEDの導入推進	1	紫川エコリバー構想	勝山橋太陽光発電ルーフ:勝山橋にライトスルータイプ太陽光発電を備えたルーフを設置、勝山橋を往来する歩行者に快適な歩行者空間を提供する。	H21	100	100	財団法人に本宝くじ協会	財団法人に本	100
		2	紫川エコリバー構想	魚町ジョイントアーケード:勝山通り(R199)と魚町商店街の交差点上に太陽光発電とLEDをそなえたアーケードを設置、これまでR199に分断されていた商店街が一体化することで、商店街のにぎわいの向上に寄与する。	H21	200	200	平成21年度戦略的中心	経産省	124
2-b-ウ	LEDの導入推進	1	(新)徳力葛原線街路灯	LED照明灯(40W) 60灯	H21	70	70	-	-	-
		2	(新)小倉都心部歩行者系サイン再整備(小倉駅電照式サイン設置)	小倉駅電照式サイン(16W×238基)	H21	60	54	-	-	-
2-c-ア	工場屋根等へのメガソーラー導入等支援	1	工場屋根等へのメガソーラー導入等支援	事業者などの導入相談やPRを通じて、民間建築物への普及を促進した。	H21~	0	0	-	-	-
2-c-イ	風力発電の導入等の支援	1	風力発電の導入等の支援	・洋上の風況調査の着手	H21~	0	0	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-d-ア	希少金属リサイクル事業		使用済み小型電子機器回収実験	<p>(1)回収品目 片手で持てる小型電子機器(携帯電話、デジタルカメラなど)とその付属品(コード・ケーブル類など) ※ ソニーを含む全メーカーの小型電子機器 ※ 投入口(250x85mm)より大きいもの(取り外し可能な電池は除く)</p> <p>(2)回収方法 市内60か所に回収ボックスを設置し回収【H21度は設置場所約90か所に拡大】 ・ホームセンター 23か所→24か所 ・スーパーマーケット 29か所→50か所 ・小学校 各区1校(7モデル校) ・その他 1か所→7か所</p> <p>(3)開始時期 平成20年9月1日～</p> <p>(4)実証項目 分別・分解・選別から金属回収に至る一連の処理の経済性等(回収量、回収費用、回収製品構成等について検証)</p>	H20～	—	7	環境未来技術開発助成金	北九州市	2
2-d-イ	資源循環 建設リサイクル資材流通の推進	1	建設リサイクル資材認定制度	<p>再生資源を原材料の全部、又は一部に使用して製造または加工がなされた建設資材を以下の項目について検討し評価の上、認定している。 平成21年度には、15品目(新規6、更新9)の資材を認定し、現在の認定資材は、78品目の資材を認定している。資材の製造から廃棄に至るまでの各段階で環境貢献度を適切に評価し、より環境負荷の小さいものを認定して、積極的に使用することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性能、品質、特性等について。 ・ライフサイクルアセスメント的评价。 ・価格、使用条件等について。 ・使用実績、汎用性、需給見通し、安定供給、等について。 	H15～	—	—	—	—	—
2-d-イ	建設リサイクル資材流通の推進		運動場改修工事(みんなにやさしい運動場)	経年により表土が流失し排水機能が衰えた運動場の改修を行う。施工に当っては、浄水場から発生するリサイクル材の特性を活かした工法を採用し環境保全に寄与する。	H21	34	34	—	—	—
2-d-イ	資源循環 建設リサイクル資材流通の推進		資源の有効活用	浄水過程で発生する汚泥を場内で脱水処理する。これを原材料として有効利用できる業者に引き取ってもらう。 利用例:セメント原料、グラウンド用土、育苗土等	通年	—	71	—	—	—

取組 番号	取組 項目	枝 番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (百万円)	H21年度 事業額 (実績) (百万円)			
								支援名称 (実績)	所 管 省庁等	支援額 (百万円)
2-e	技術開発・実証 実験 低炭素社会実 現に向けた技 術開発の促進	1	環境・エネルギー産業振 興事業	産業雇用戦略の中で成長産業に位置づけている“環 境・エネルギー産業”について、新たな高付加価値産業 を創出・育成することを目的として、FAISの補助事業を活 用しながら、学研都市間の大学等が保有する技術シー ズを基盤にした新たな技術の研究会や研究開発プロジェ クトを推進する。	H21	34	34	-	-	-
2-e		2	(新)先導的低炭素化技 術拠点形成事業	低炭素化技術の研究拠点を形成するための事業を検討 し、予算化。	H22～25	352	-	-	-	-
2-e	技術開発・実 証実験	4	北九州エコプレミアム産 業創造事業	本事業は、環境負荷が低いことを新しい付加価値として 捉えた商品や技術、産業活動を「エコプレミアム」と定義 し、北九州発のエコプレミアムを選定する。 選定した製品やサービスは、紹介冊子に掲載するととも に、西日本総合展示場で開催する環境見本市「エコテク ノ」、東京で開催される環境総合展示会「エコプロダクツ」 に出展しPRする。	H16～		14	-	-	-
2-f-ア	技術開発・実証 実験 環境エレクトロ ニクスプロジェ クト	1	環境エレクトロニクス研究 開発拠点化調査事業	環境エレクトロニクス分野において、本市が今後ター ゲットにする技術分野やアプリケーションについて、企業 ニーズや研究者の状況等に応じて見極めが必要であり、FAISと連携して本市における環境エレクトロニクスの 研究開発拠点化について調査を行う。	H21	11	11	-	-	-
2-f-ア		2	(新)先端パワーデバイス 拠点化推進事業	上記調査において、研究機能の導入を検討。	H22～H25	120	-	-	-	-
2-f-イ	技術開発・実証 実験 カーエレクトロ ニクスプロジェ クト	1	カーエレクトロニクス拠点 化整備推進事業	近年、自動車への搭載が進むカーエレクトロニクス技術 に関する人材育成と研究開発の取り組みを推進し、カー エレクトロニクスの頭脳拠点の形成を図る。	H21～H25	220	62	-	-	-
		2	北九州学術研究都市連 携大学院カーエレクトロニ クスコースの運営	北九州学術研究都市における理工系の3大学院(北九 州市立大、九州工業大、早稲田大)の強みを活かしながら 連携することにより、カーエレクトロニクス分野の高度 専門人材を育成する。	H21～H25	215	85	戦略的の大学連携支援 事業	文部科学省	85
2-f-ウ	技術開発・実証 実験 電気自動車実 証実験	1	EV関連の技術開発・実証	地域の企業と自動車メーカーが連携し、EVドライバーの 充電切れの不安を払拭し安心走行を支援するEV専用IT システムの開発実証(北行九州 48/85 (H21事業一覽))	H22～H23	210	0	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-f-ウ	技術開発・実証実験、電気自動車実証実験		電気自動車実証実験	国の予算で実施した「次世代自動車等導入促進事業」において市庁舎敷地内に急速充電器を設置し、借用した電気自動車を市職員で活用する実証事業を実施した(21年5月～7月)。EV推進協議会については、実施内容を検討中。	H21～H25	-	-	※実施主体である環境省が次世代自動車等導入促進事業で実施		
2-f-エ	バイオ燃料の利用促進	1	家庭系廃食用油回収社会システム確立	家庭で使用された食用油を回収しバイオディーゼル燃料にリサイクルもの。 ○回収場所: 41か所(店舗31か所、市民センターボックス回収(10か所)) ○回収量: 店舗47, 511L、市民センター5, 010L	H12～	-	-	-	-	-
		2	市営バス等車両へのBDF導入	市内の外食産業や家庭から回収された廃食用油より作られたBDFを燃料とする車両を走らせるもの。 ○利用: 計20台(パッカー車17台(H14年度～)、交通局バス3台(H20年度～))	H14～	-	-	-	-	-
		3	食品廃棄物エタノール化実験事業(NEDO補助)	食品廃棄物由来のバイオ燃料の普及を図るもの。 ○大規模排出事業者: 市内スーパー、ホテル等約30事業所 ○小規模排出事業者: 商店街3か所、学校4か所、病院1か所、商店街等の小規模店舗22か所 ○回収量: 家庭からの生ごみ回収量:14,741kg、生ごみの提供者数:710名(生ごみリサイクルクラブ入会者) ○利用: 計20台(市公用車12台、新日鉄エンジニアリング社用車4台、エコタウンセンター4台)	H17～H21	429	124	NEDO 食品廃棄物エタノール化リサイクルシステム実験事業	経済産業省	124
2-g	省電力データセンター・環境SAAS等グリーンITの推進	1	情報産業振興事業	本市では、情報産業振興の取組みとして、「北九州e-PORT構想」を推進しており、最新の省エネ技術により最高水準の省電力データセンターの立地などが実現した。また、省エネルギーをテーマとしたセミナー等の開催を通じ、地域企業のCO2の削減に向けた啓発等を行っている。	H21～H25	870	128	-	-	-
		1	太陽光発電、二次電池等のF/S (助成金制度の創設)	環境・エネルギー産業の集積を促進するため、温室効果ガス低減に貢献する技術開発、または製品製造を行う企業を対象とした助成金制度を創設。現行の企業立地優遇制度における助成金よりも助成率を高く設定するほか、研究・開発施設の立地に向けた雇用助成の充実などにより、低炭素化に貢献する産業クラスターの構築を目指す。 北九州 49/85 (H21事業一覧)	H21～	-	0	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-h	環境産業環境をテーマとした産業立地戦略	2	LEDのF/S(徳力葛原線におけるLED照明の試行導入及び調査)	㈱東芝ならびに(財)北九州産業学術推進機構(FAIS)、北九州市建設局によるLED照明の試行導入調査。徳力葛原線(小倉南区津田西交差点～堀越交差点)南側歩道部・総延長約2.9km区間における歩道照明灯としてLED照明灯(40W)を60基設置し、LED照明の性能、特色等の調査を実施するもの。	H21～H22	70	70	-	-	-
		1	トップセールスによる誘致(誘致フォーラム開催)	市長トップセールスによる誘致活動として、環境・エネルギー関連企業を対象としたフォーラムを開催し、本市の取組みを紹介するとともに企業情報の収集を図る。 日時:平成21年10月19日(月) 13:30～19:00 場所:都市センターホテル(東京都千代田区) テーマ:「照明産業大革命の最新レポート ～有機EL・白色LEDの先端技術をキャッチしろ!～」	H21～	30	5	-	-	-
3-b-ア	低炭素社会総合学習システム(SuperCAT)	1	環境共生住宅モデル事業	家庭部門からの二酸化炭素排出量を削減していくため、環境負荷が少なく、かつ快適な暮らしを実現するエコハウス(環境共生型住宅)の普及をより加速させていくことを目的とするもの。	H21	95	95	平成20年度環境共生地域づくり補助金(21世紀環境共生型住宅のモデル整備による建設促進事業)	環境省	95
		2	低炭素社会総合学習システムの構想取りまとめ	低炭素社会総合学習システムを構築するためのプログラム(システム)作成するもの。	H21	0.8	0.8	-	-	-
3-b-ア	低炭素社会総合学習システム(SuperCAT)		生涯学習総合センター事業(北九州市民カレッジ)	市民の高度で専門的かつ多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供し、自己実現の促進および生涯学習社会を担う人材の育成を図る。	H15～	5	0.3	-	-	-
3-b-ア	低炭素社会総合学習システム(SuperCAT)の整備	1	(新)都市基幹公園等整備事業(長野緑地「市民参加による農業体験教室」)	長野緑地の計画テーマである「自然と人を育む、体験交流公園」を具体化するため、敷地内の活動エリアで、地元住民を中心としてNPOにより、市民が農作業を通して自然環境について体験学習する「農業体験教室」を行うもの。	H15～	2.6	2.6	-	-	-
3-b-ア	低炭素社会総合学習システム(SuperCAT)の整備		(新)ほたるのふるさとづくり(ほたる塾)	毎月1回、市民を対象として、ホテルや水辺環境について学ぶ学習会「ほたる塾」を開催。(参加者:30名)	H14～	-	3.8	-	-	-
3-b-ア	低炭素社会総合学習システム(SuperCAT)の整備		(新)紫川水先案内人育成事業	河川整備、下水道整備、市民活動等が一体となった取り組みにより、美しさを取り戻した本市の水環境を市民にPRするとともに、河川環境保全活動等での協同を図る。	-	-	1.1	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
3-b-ア	低炭素社会総合学習システム(Super CAT)		(新)到津の森公園学習プログラム	「到津の森公園」をメインに複数の環境教育施設が連携し、市内の小学生を対象に、動物や自然とのふれあいをとおして、命の大切さや自然環境の保護保全の必要性を学ぶ学習プログラムを実施するもの。	H17～	5	5	まちづくり交付金補助事業	国土交通省	5
3-b-イ	日本最大の次世代エネルギーパークの整備・拡充		次世代エネルギーパーク推進事業	・次世代エネルギーパークオープン(7月) ・北九州次世代エネルギーパーク連絡会開催(4回) ・オープンからの来場者数延べ 約13,800人(工場単独見学を含む)	H18～		1	-	-	-
3-b-ウ	低炭素社会総合学習システム(Super CAT)の整備	1	市民センター・小学校のショールーム化	校区内単位に設置している市民センターを地域の低炭素ショールームとして整備(太陽光発電施設、LED照明、省エネ型空調、省エネナビの複合的導入)する。	H21～H23	60	0			
3-b-エ	リユース食器利用推進NPOによる低炭素社会教育の推進	1	リユース食器利用推進NPOによる低炭素社会教育の推進	リユース食器および保管施設の整備の充実、衛生面での事故防止等を図りながらリユース食器のより一層の普及促進を図る。	H21～H25	0.5	0.09	-	-	-
3-c	北九州市環境首都検定	1	北九州市環境人財育成推進事業	市民が楽しく環境力を高めるきっかけづくりの一つとして、本市独自の環境首都検定を実施する。	H20～	3	3	-	-	-
3-d-ア	特色ある学校づくり事業		特色ある学校づくりの調査・研究新・「環境体験科」推進事業	「環境モデル都市」にふさわしい環境教育を実施するため、小学校から中学校までの系統的な環境教育プログラムの作成に向けた調査研究を行う。	H21	3	3	-	-	-
3-d-ア	特色ある学校づくり事業		新・学校給食フードリサイクル事業	学校給食の調理場で発生する調理くずや児童生徒が食べ残した残食は、事業系ごみとして廃棄している。環境モデル都市を目指す本市の取り組みとして、リサイクル(堆肥化)を進めるための検討を行い、モデル的に実施するための事業の予算化を行った。	H22	-	-	-	-	-
3-d-イ	わが街わが校の環境作戦事業(全校・園)		環境教育推進事業	環境の保全やよりよい環境の創造のため、主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成するために、全校・園において特色ある環境教育の推進を行う。併せて、優秀な取組(個人・団体)を募集し、表彰を行う。	H21～H25	0	0	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
3-d-ウ	環境首都！子どもサミット		環境教育推進事業	本市の学校における環境教育の内容や成果等を広く学校や市民などに普及するため、環境教育に関する取組について、児童生徒の実践発表や意見交換を行う会議を年1回開催する。	H21～H25	0	0	-	-	-
3-d-I	環境教育指定校事業		環境教育推進事業	本市の学校の特色や子どもの実態に応じた環境教育等について継続研究を行うため、環境教育の研究を推進する小・中学校を指定し(3年間)、その成果を学校等へ発信する。	H21～H25	0	0	-	-	-
3-d-オ	北九州独自の環境教育カリキュラムの作成	1	環境モデル都市環境教育推進事業	小学生、中学生の環境力を高めるために、小中学校において環境教育副読本の更なる活用を図りながら、北九州独自の環境教育カリキュラムを作成するもの。	H20～	12.8	12.8	-	-	-
3-d-キ	低炭素都市社会を学び行動する学習・活動システムの整備		民間団体による教育活動の推進(北九州ドリームサミット)	<p>【事業趣旨】 北九州ドリームサミット2009を開催。 市内在住する中学生たちが、可能性あふれる未来を担う人材の育成を目的に、「環境」をテーマとした実践活動、意見交換、情報の発信などを自ら実施。</p> <p>【概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 個別活動 21年5月から市内71校が10地区に分かれて、環境活動を実施 本会議 8月23日(日)に北九州市議会場を使用して、参加校による今後の活動方針の議論や意見交換を実施。 発信会議 決定した活動方針を発表する会議を開催 	H17～	-	-	-	-	-
3-d-キ	低炭素都市社会を学び行動する学習・活動システムの整備		民間団体による教育活動の推進(もったいない精神の普及・啓発)	<p>【事業趣旨】 子どもたちの環境教育を目的に平成17年度から開催。</p> <p>【主催】「もったいないスクール2009」実行委員会 [構成団体：(財)北九州活性化協議会、(社)北九州青年会議所]</p> <p>【概要】 1960年代に北九州市の公害の実態を啓発するため、婦人会が制作した記録映画「青空がほしい」をリメイクし、市民啓発用に活用。 先人たちの活動を再認識するとともに、市民の環境意識向上を目指す。</p>	H17～	-	-	-	-	-
3-d-キ(2)	民間団体による教育活動の推進	1	空き缶基金を活用した環境教育活動(NPO空き缶基金)	空き缶回収・売却で得られた資金をもとに、未来の低炭素社会づくりを担う子どもたちへの環境教育をすすめるもの。	H20～	30	15	-	-	-
3-e	北九州市学校エコツアー	1	環境教育推進事業	環境教育にかかわる学習の充実を図るため、本市のエコタウンや環境ミュージアムなどの環境関連施設を利用した体験的な学習の場を設ける。2/85 (H21事業一覧)	H21～H25	7	7	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
3-f	低炭素社会を学び行動する学習・活動システムの整備	1	環境総合人材育成システムの構築 高度人材育成	北九州市立大学大学院新専攻を設置し、資源・エネルギーの有効利用や環境保全などの環境技術の専門能力を備え国際的に活躍できる環境人材を育成し、国内外に向けた環境技術及び環境人材の供給を推進する。	H20～	-	-	-	-	-
4-a-ア	北九州市環境モデル都市地域推進会議	1	北九州市環境モデル都市地域推進会議登録団体支援事業	環境モデル都市づくりに取り組む市民団体・NPO、事業者等の中で、特に積極的な取組みの意志のある団体を中心に、小規模の活動を支援するもの。助成対象は「北九州市環境モデル都市地域推進会議」の登録団体で、同会議の運営委員会を通じて広報・公募を開始。	H21～	2.0	1.3	-	-	-
4-a-ア	北九州市環境モデル都市地域推進会議		新・環境産業ネットワーク形成事業	「環境が経済を拓く」の取組みを実践していくため、環境産業の振興について、経済団体、事業者、大学等の各主体が情報を共有し、共に考え、連携して行動することを目的とした「環境産業推進会議」及び「環境ビジネス部会」ほか計4つの部会を設置し、低炭素化に貢献する産業ネットワークを構築する。	H21～	1	1	-	-	-
4-a-ア	北九州市環境モデル都市地域推進会議	2	出前講演	本市の環境モデル都市の取組みについて、市民団体・NPO等への周知と、市民・事業者レベルで出来る取組み事例を挙げて紹介して浸透を図る。	H21～	-	-	-	-	-
4-a-ア	北九州市環境モデル都市地域推進会議	3	グリーン電力活用協議会	●●●●●●●●						
4-a-イ	一般家庭への新エネルギー導入促進(太陽光発電等への補助金交付事業等の活用)		地球温暖化対策助成事業	助成制度実績 太陽光発電システム:259件 太陽熱利用システム:5件 地中熱利用システム:0件 (・屋上緑化:3件)	H19～H22	120	28	-	-	-

取組 番号	取組 項目	枝 番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (百万円)	H21年度 事業額 (実績) (百万円)	支援名称 (実績)	所管 省庁等	支援額 (百万円)
4-a-ウ	低炭素都市社会を通じて豊かな生活の創造	1	市民によるリサイクル活動の推進(グリーン購入の推進とグリーンコンシューマーの育成)	グリーン購入の推進: ○市のグリーン購入の率優先的取組 本市のグリーン購入基本方針に基づき、環境物品の調達目標を策定。調達率100%を目指し、ほぼ目標を達成。 ○九州グリーン購入ネットワークへの参加 地域の自治体や企業におけるグリーン購入の取組促進等を目的とした団体への参加・支援 グリーンコンシューマーの育成: ○北九州市グリーンコンシューマー推進委員会の開催 日常生活に環境保全の視点を取り入れて行動する市民を育成目指した会議を、21年12月に開催。 レジ袋削減策などを協議。			0.14	-	-	-
	低炭素都市社会を通じて豊かな生活の創造	2	市民によるリサイクル活動の推進(①古紙の集団資源回収の実施)	一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、地域の子ども会や町内会等の市民団体が実施する集団資源回収活動を、奨励金制度や保管庫貸与制度により側面的に支援することにより、家庭から発生する古紙(新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ)のリサイクル促進を図る。	H21~H25	1500	303	-	-	-
	低炭素都市社会を通じて豊かな生活の創造	3	市民によるリサイクル活動の推進(②コンポスト化容器設置助成)	生ごみコンポスト化容器を活用した生ごみの資源化・減量化を図るため、電気式生ごみ処理機設置の際に、一部購入助成を行う。	~H21	3	3	-	-	-
	低炭素都市社会を通じて豊かな生活の創造	4	市民によるリサイクル活動の推進(③電気式生ごみ処理機設置助成)	電気式生ごみ処理機を活用した生ごみの資源化・減量化を図るため、電気式生ごみ処理機設置の際に、一部購入助成を行う。	H21~H25	12	4	-	-	-
	低炭素都市社会を通じて豊かな生活の創造	5	市民によるリサイクル活動の推進(④剪定枝・廃食用油リサイクル)	一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、地域団体が中心となり、家庭から出る剪定枝等や廃食用油を回収し、民間施設で堆肥等や燃料等にリサイクルする。	H21~H25	49	10	-	-	-

取組 番号	取組 項目	枝 番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (百万円)	H21年度 事業額 (実績) (百万円)	支援名称 (実績)	所管 省庁等	支援額 (百万円)
	低炭素都市社会を通じて豊かな生活の創造	6	市民によるリサイクル活動の推進(⑤簡易コンポスト)	ダンボールコンポストを活用し、生ごみの資源化・減量化を図る。	H21～H25	0	0	-	-	-
	低炭素社会づくりを地域に根付かせる市民活動の展開	1	・北九州市衛生総連合会	・「環境モデル都市」PR事業 (市民センター・職設置)市民の様々な活動拠点である市民センターにおいて、「低炭素社会」づくりの普及・啓発を図るため、啓発のほりによるPR事業	H21	1	1	-	-	-
・「環境モデル都市」PR事業(市内全小学生チラシ・石鹸の配布) 子どもたちに「自分たちのまちが環境先進都市」としてまちづくりを進め、環境にやさしい生活をみんなで取り組んでいくことを呼びかける広報事業				H21	11	10	-	-	-	
・地域リーダー研修会実施事業 各地域の衛生組織のリーダーを集め、「環境」についての研修を行い、リーダーの知識と意識の向上を図り、地域活動をより積極的に推進する事業				H21	0.4	0.3	-	-	-	
・視察研修事業 九州の「環境モデル都市」である3都市(他、水俣市、宮古島市)は「九州・沖縄三都市連合」を結び、今後の低炭素社会づくりに向けた連携と情報交換を行うこととしている。行政レベルだけではなく、市民レベルでの交流を深め、より広範的な市民活動の展開を推進する事業				H21	0.7	0.5	-	-	-	
・衛総連だよりの配布事業 「低炭素社会」づくりに向けた取り組みを広報するため、衛総連の機関紙である「衛総連だより」(約4,000部発行)を広報の媒体として利用し、エコライフ生活への取り組み等の啓発を行う事業				H21～	-	-	-	-	-	
		2	・北九州青年会議所	生活の価値観を北九州の地域ビジョンである「環境」にシフトし、企業文化、家族の文化を「環境配慮型の生活」に転換する運動を行った。その取組みとして、平成21年度は、わっしょい百万夏まつりの花火大会で市民企業が、花火で発生するCO2をライトダウンによって相殺する取組みや市民環境力を高める取組みを行った。	H21～	※調査中	※調査中	北九州市受託事業 (北九州市環境モデル都市アクションプラン推進事業)	北九州市	0.5

4-1

取組番号 4-c	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (百万円)	H21年度 事業額 (実績) (百万円)	支援名称 (実績)	所管 省庁等	支援額 (百万円)
4-c-ア	低炭素社会づくりを地域に根付かせる市民活動の展開	1	・北九州市衛生総連合会	・「環境モデル都市」PR事業 (市民センター・幟設置)市民の様々な活動拠点である市民センターにおいて、「低炭素社会」づくりの普及・啓発を図るため、啓発のほりによるPR事業	H21	1	1	-	-	-
				・「環境モデル都市」PR事業(市内全小学生チラシ・石鹸の配布) 子どもたちに「自分たちのまちが環境先進都市」としてまちづくりを進め、環境にやさしい生活をみんなで取り組んでいくことを呼びかける広報事業	H21	11	10	-	-	-
				・地域リーダー研修会実施事業 各地域の衛生組織のリーダーを集め、「環境」についての研修を行い、リーダーの知識と意識の向上を図り、地域活動をより積極的に推進する事業	H21	0.4	0.3	-	-	-
				・視察研修事業 九州の「環境モデル都市」である3都市(他、水俣市、宮古島市)は「九州・沖縄三都市連合」を結び、今後の低炭素社会づくりに向けた連携と情報交換を行うこととしている。行政レベルだけではなく、市民レベルでの交流を深め、より広範的な市民活動の展開を推進する事業	H21	0.7	0.5	-	-	-
				・衛総連だよりの配布事業 「低炭素社会」づくりに向けた取り組みを広報するため、衛総連の機関紙である「衛総連だより」(約4,000部発行)を広報の媒体として利用し、エコライフ生活への取り組み等の啓発を行う事業	H21~	-	-	-	-	-
4-c-ア	北九州方式のカーボンオフセット制度導入	1	カーボンオフセット、エコポイント統合システム検討事業	新しいエコポイントシステムと、北九州市版カーボンオフセット制度を組み合わせ、持続可能な統合システムの構築するため、まずは検討準備会を設置し、専門家や関係者と協議した。	H21~	-	0.9	北九州市受託事業 (北九州市環境モデル都市アクションプラン推進事業)	北九州市	0.5

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
4-c-ア	北九州方式のカーボンオフセット制度導入	2	グリーン電力証書需要創出モデル事業	公共施設および住宅用太陽光発電システムにより発電された電力のうち、自家消費した電力の環境価値をグリーン電力証書化するシステムを構築した。またソーラーのまちづくり推進協議会を設立し、学識者・環境モデル都市地域推進会議運営委員(市民団体)、市内関連企業を協議を行った。	H21～	—	4.4	地域におけるグリーン電力証書の需要創出モデル事業	環境省	4.4
4-c-イ	低炭素社会づくりのを通じて豊かな生活の創造(環境行動のプラットフォームの整	1	北九州市民環境パスポート事業	市民が環境行動を日常生活の中で楽しく行うことを目的にしたエコポイント制度。現在は、レジ袋削減を主な目的にシールによるポイント事業を展開している。	～H22	28	23	—	—	—
4-d-ア	エコライフステージの拡大	1	北九州エコライフステージ事業	市民、企業、NPO、学校、行政の協働による環境首都づくりの実践(エコライフの提案)を進め、その交流による環境活動の拡大とネットワークの構築を図る。		18	18	—	—	—
4-d-イ	わがまちの環境自慢の推進	1	環境自慢	市民へ向けた事業展開を行い、市民環境力の醸成と市民環境文化の浸透を進めた。目標1000件に到達し、低炭素環境自慢部門は創設しなかった。		3	2	—	—	—
4-e	ESDの地域拠点としての機能、活動の拡充	1	ESD推進事業	国連など世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育(ESD)」を北九州ESD協議会を中心に、市民、NPO、企業、大学等と連携して進め、その成果を市内外に向けて発信していく。		7	7	—	—	—
4-f	連携事業の企画、実施	1	九州・沖縄3都市連合の設置	北九州市、水俣市、宮古島市が、九州・沖縄地域の環境モデルとして連携・交流を深め、さらに国内外へその取組みの情報発信することを目的に平成21年4月に設立。各都市との情報交換や産学官民の交流、国内外への共同情報発信などに取組む。	H21～	—	0.5	—	—	—
4-f	連携事業の企画、実施	2	エコハウスをテーマとした連携事業の実施	九州・沖縄3都市連合の共同事業として、エコハウスの普及促進のためのシンポジウムを開催し、市民への啓発を図るもの。事例発表会、パネル展示…	H22～	—	—	—	—	—
4-f	連携事業の企画、実施	3	海外都市とのネットワークの構築と仕組みづくり	上記の取組みに加え、海外の環境都市とのネットワークを構築して、お互いが学び合える仕組みを整備する。	H21～	—	—	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
4-g	環境首都レポート(低炭素化の取組みの総合誌)の発行	1	環境モデル都市北九州レポートの見直し)	・環境モデル都市北九州レポートの製作(環境首都レポートの見直し) 従来の環境首都の取組みや成果を伝える「環境首都レポート」を見直し、環境モデル都市レポートとして発行し、低炭素社会づくりの取組みの周知を図る。	H21～	1.0	0.7	-	-	-
5-a-ア	東南アジアにおける「北九州方式生ごみ堆肥化事業」の域内拡大		市民参加型廃棄物減量化事業 ・インドネシア ①マカッサル(JICA草の根事業) ②PESAMAS事業(JICAインドネシア事業) ・マレーシア シブ市、クアラルンプール市における市民参加型廃棄物減量化事業普及セミナー(JICAマレーシア事業)	インドネシア・スラバヤ市での「北九州方式生ごみ堆肥化事業」の成功事例をインドネシアの他都市及び東南アジアの他の国々での普及を図るもの。	H21～H24	36(マカッサル3、PESAMAS30、マレーシア3)	3(マカッサル)	JICA草の根協力事業及びJICAインドネシア事業	外務省	3
5-a-イ	環境協力都市ネットワークを活用したコ・ベネフィット低炭素協力		上水道分野における無収水量対策技術等の移転によるCO2削減協力	プノンペン市水道公社とグリーンフロンティアプランに基づきCO2削減に係る技術協力について覚書を締結。	H21～H25	19	0.0	-	-	-
5-b-ア	アジアの環境人材育成拠点形成事業の実施	(b)-エ	下水・排水処理事業に付随する温室効果ガス排出量削減への協力	中国やベトナムなどから研修員を受け入れ、北九州市が長年培ってきた下水道事業運営の経験や技術を活かした効果的な維持管理手法や下水汚泥の資源化技術等を指導するもの。	-	-	1.1	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
5-b-ア	アジアの環境人材育成拠点形成事業の実施		研修員受入事業	<p>環境協力都市ネットワークを活用したコ・ベンフィット低炭素協力</p> <p>①下水・排水処理事業に付随する温室効果ガス排出量削減への協力 中国(昆明市)やベトナム(ハイフォン市)などから研修員を受け入れ、北九州市が長年培ってきた下水道事業運営の経験や技術を活かした効率的な維持管理手法や下水汚泥の資源化技術等を指導を行う。</p> <p>②アジア低炭素化人材育成プログラムの実施 北九州市が持つアジア諸都市とのネットワークと、(財)北九州国際技術協力協会(KITA)を中心とした市内企業の技術等を活用し、JICA九州の支援のもと、アジア地域の環境改善と低炭素社会作りに貢献するための研修員受け入れを行う。</p>	H21～					
5-b-イ	低炭素社会づくりのアジア地域への移転(アジア地域の低炭素技術専門家の育成)	1	北九州学術研究都市・アジア人財資金構想高度専門留学生育成プログラム拡充	<p>平成19年度、経済産業省および文部科学省が共同で実施している「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業に、(財)北九州産業学術推進機構を管理法人として、3大学(北九州市立大学、早稲田大学、九州工業大学)が採択された。</p> <p>北九州市立大学では、日本企業へ就職を希望する修士課程の留学生(平成20年度入学者3名及び平成21年度入学者5名)を対象に、北九州学術研究都市で培ってきた「環境」分野の知的基盤を背景に地元環境関連企業からの提案による実践的なプログラムを実施している。</p>	H19～H22	21	5	「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業	経済産業省 文部科学省	5
5-C-ア	循環型社会形成協力事業(青島市、天津市)でのエコタウン協力		天津市エコタウン協力事業	日中政府間合意のもと、北九州が有するエコタウン建設・運営のノウハウを活用して、天津市における循環型都市の取組に対する協力を実施	H20～H21	-	-	-	経済産業省	-
			大連市エコタウン協力事業	日中政府間合意のもと、北九州が有するエコタウン建設・運営のノウハウを活用して、大連市における循環型都市の取組に対する協力を実施	H21～H23	-	-	-	経済産業省	-
5-c-ウ	製鋼スラグ処理の技術移転を行う企業の国際ビジネス支援(ロシア等)	1	ロシア・ウラル地域経済交流支援事業	ロシアのエンジニアリング会社に技術移転が完了。スラグ処理技術が移転国内で事業化され操業されるよう、移転先外国企業の営業活動を、経済産業省の所管団体である財団法人ロシアNIS貿易会のロシア企業に対する支援事業のスキームを活用して実施している。	H21	33(概算)	33(概算)	ロシア地域貿易投資促進ビジネスマッチング・コンサルティング事業補助金	経済産業省→ ロシアNIS貿易会	30(概算)

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
5-d	国際技術協力を通じた市内団体等の低炭素化社会へ向けた取り組み		1. インドネシア・スマラン市における環境改善事業 2. ベトナム・ハイフォン市におけるクリーナープロジェクト導入事業 3. 第5回北九州イニシアティブネットワーク会議の開催	北九州市及び(財)北九州国際技術協力協会(KITA)、(財)地球環境戦略研究機関(IGES)北九州事務所等市内団体が連携し、オール北九州による技術協力事業を行い、アジア地域における豊かな社会実現と温室効果ガス排出量削減のコ・ベネフィットな技術協力を進める。	スマラン事業(H20~H21) ハイフォン事業(H21~22) 第5回北九州イニシアティブネットワーク会議(H21)	11(スマラン6、ハイフォン5)	5(スマラン3、ハイフォン2)	郵便貯金ボランティア事業(スマラン)、JICA草の根事業(ハイフォン)	外務省(ハイフォン事業)	4(スマラン2、ハイフォン2)

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成22年度予定事業

団体名 **福岡県北九州市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)		H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-a-ア-i	低炭素先進モデル街区「200年街区」の形成	1	低炭素先進モデル街区形成推進事業(整備計画の作成)	城野地区において、「ゼロカーボン街区の形成」をコンセプトとして、今後より一層の普及が見込める低炭素の取組を、基盤整備の段階から街区全体に集積した、先導的なまちづくり・住まいづくりを目指す。	1	H21～H23	40	11	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	5.5	
1-a-ア-ii	低炭素街区の形成・普及②既存市街地の低炭素化	1	北九州スマートコミュニティ創造事業	八幡東田地区をモデル地区として、スマートグリッドを構築し、アジアをはじめとする海外展開を実現する。	1	H21～H25	<1-c-ア>に記載		各種補助金を活用予定	経済産業省等	<1-c-ア>に記載	
1-a-ア-ii	既存市街地の低炭素化	1	ロードマップの作成	既存市街地について、長期的に持続可能な市街地へ転換させるためのロードマップを作成し、都市再編のトリガープロジェクトの構想を策定するもの	1	H21～H22	6	3	都市環境改善支援事業	国土交通省 北九州市	1 1	
1-a-ア-ii	既存市街地の低炭素化	1	既存市街地の商店街等の省エネ診断・改善システムの構築	<2-b-イ>「省エネルギーの推進」に記載	1	H21～23	<2-b-イ>に記載		ふるさと雇用再生特別基金事業	厚生労働省(福岡県)	<2-b-イ>に記載	
1-a-ア-iii	普及・拡大システムの構築	2	ガイドラインの作成	低炭素型まちづくりの普及・拡大を推進するため、ガイドラインの作成及びアドバイザー制度の導入などにより、開発主体に対する適切な指導や、実績を評価し、公開する仕組みを構築する。	2	H21～H25	20	-	-	-	-	
1-a-イ-i	長期優良住宅や省CO2住宅の普及等による建築物の長寿命化及び省エネルギー化		市営住宅長寿命化事業	市営住宅の耐用年限を延長するため、外壁改修に併せて、外部環境に対する耐久性の向上を図る。 [外壁補修時にフッ素系可とう材の採用/ビネット工法の採用による外壁の剥落防止/屋上の断熱防水 等]		H20～	-	74	社会資本整備総合交付金	国土交通省	33.3	
			市営住宅ストック改善事業	急速な高齢化社会の進展に伴い、高齢者の生活等に配慮した住宅供給の必要性が高まっており、これらの需要に対応するため、既存市営住宅の一部を内部改善することにより、既存ストックの有効活用を図るもの。 [手摺の設置/床段差の解消/浴槽及び給湯器の設置/浴室にスノコ等の設置]		H8～	-	159.9	社会資本整備総合交付金	国土交通省	65.3	

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-a-イ-j	省エネ型建築物の普及促進	1	市有建築物の省エネルギー改修の促進	市有建築物の改修工事に併せて高効率、省エネルギータイプの機器の導入を積極的に行う。	1	-	-	-	-	-	-
1-a-イ-i	長期優良住宅や省CO2住宅の普及等による建築物の長寿命化及び省エネルギー化	1	省CO2推進モデル事業	事業主体:北九州市住宅供給公社・民間事業者 事業内容:計画戸数 123戸	1	H21~H23	2,113	1,727	住宅・建築物省CO2推進モデル事業 住宅市街地総合整備事業 高齢者居住安定化緊急促進事業	国土交通省	10 188 36
1-a-イ-j	省エネ型建築物の普及促進	1	市有建築物の省エネルギー改修の促進	市有建築物の改修工事に併せて高効率、省エネルギータイプの機器の導入を積極的に行う。	1	~H22	-	-	-	-	-
1-a-イ-i	省エネ型建築物の普及促進		アクアフレッシュ事業及び直結式給水の普及促進	市立小中学校を対象として、水槽式給水から省エネにつながる直結式給水への切り替えを実施する。また、新築や既存のビル・マンション等については、省エネにつながる直結式給水の普及促進を図る。		H20~	—	35	—	—	—
1-a-イ-ii	省エネ型建築物の普及促進 CASBEE北九州の活用	1	CASBEE北九州普及促進事業	○建築物は、そのライフサイクルを通じ、エネルギーの消費や廃棄物の発生など、環境に対しさまざまな影響を与えている。そこで、「建築物総合環境性能評価制度(CASBEE)」を活用し、市有建築物から民間建築物へ、大規模から小規模へといった両面から、環境に配慮した建築物の整備を促進し、環境保全や持続可能な都市の実現に向けた取り組みを実施する。	1	H20~	4.4	0.296	-	-	-
		2	支援事業の評価の見直し	○北九州市中心市街地共同住宅供給事業「中心市街地活性化基本計画(黒崎地区)」に基づき、計画区域内の優良な共同住宅を建設する事業者に対し、建設費の一部(戸当たり最大100万円)の助成を行う。環境に配慮した住宅建設への取組みとして、2,000㎡を超える住宅建設を行う事業者に対し、建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)による評価を義務付けている。 ○北九州市住宅建設資金金利優遇融資制度 高齢者仕様、省エネルギー仕様、耐震仕様の住宅を普及促進するため、金融機関と協力し、一定の要件を満たす住宅の取得やバリアフリーリフォームをする場合に、住宅ローンの金利を0.1%優遇する。	2	H20~H24 H19~	300 —	93 138	優良建築物等整備事業 —	国土交通省 —	93 —
		3	再開発事業(西小倉駅前第一地区)	○都市計画道路等の公共施設と住宅・商業機能を備えた民間再開発ビルを一体的に整備する。	3	H19~H22	8646	2882	市街地再開発事業費補助	国土交通省 県市	国費455 県費256 市費194

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
		4	再開発事業(小倉駅南口東地区)	○北九州市の玄関口である小倉駅の南口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線と、業務・商業・サービス施設・駐車場を備えた再開発ビルを一体的に整備し、魅力ある空間を形成する。		H19～H25	12116	341	市街地再開発事業費補助	国土交通省 県市	国費96 県費43 市費51
		5	文化・交流拠点地区整備	ホール、図書館、広場などを、PFI事業にて整備する。黒崎副都心における環境モデル都市のシンボル施設と位置づけ、積極的に環境負荷の低減を目指す環境配慮型施設とする。(CASBEE北九州を導入) 平成21年度:民間事業者の公募、審査、選定 平成22～24年度:民間事業者による設計、施工 平成24～39年度:ホール・図書館の維持管理・運営	4	H21～H39	10,499	9	-	-	-
1-b-ア	低炭素型都市構造への転換 拠点や街なかへの機能集約、定住促進への各種取り組み	1	再開発事業(小倉駅南口東地区)	北九州市の玄関口である小倉駅の南口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線と、業務・商業・サービス施設・駐車場を備えた再開発ビルを一体的に整備し、魅力ある空間を形成する。(敷地面積の2割の緑化、CASBEE北九州の導入)		H19～H25	12,116	341	市街地再開発事業費補助	国土交通省 県市	国費96 県費43 市費51
		2	再開発事業(西小倉駅前第一地区)	都市計画道路等の公共施設と住宅・商業機能を備えた民間再開発ビルを一体的に整備する。(敷地面積の2割の緑化、CASBEE北九州の導入)	1	H19～H22	8,646	2882	市街地再開発事業費補助	国土交通省 県市	国費455 県費256 市費194
1-b-ア	歩いて暮らせる 集約型都市構造への転換 拠点や街なかへの機能集約、定住促進への各種取り組み		文化・交流拠点地区整備	北九州市の副都心に相応しい都市機能の充実と地域の回遊性の向上を図り、黒崎の活気と賑わいの再生を図るため、ホール、図書館、広場などを、PFI事業にて整備する。 平成21年度:民間事業者の公募、審査、選定 平成22～24年度:民間事業者による設計、施工 平成24～39年度:ホール・図書館の維持管理・運営		H21～H39	10,499	9	-	-	-
1-b-ア	歩いて暮らせる 集約型都市構造への転換 拠点や街なかへの機能集約、定住促進への各種取り組み		中心市街地活性化フォローアップ事業	認定基本計画(小倉地区、黒崎地区)の着実な推進を図るため、数値目標の達成状況や事業の進捗状況など、適切なフォローアップを行うとともに、新たな活性化事業の検討調査を実施する。		H21～H24	63	17	-	-	-
1-b-ア	拠点や街なかへの機能集約、定住促進への各種取り組み	1	中心市街地共同住宅供給事業	中心市街地活性化基本計画(黒崎地区)に基づき、計画区域内の優良な共同住宅を建設する事業者に対し、建設費の一部(戸当たり最大100万円)の助成を行う。建築物総合環境評価システム北九州版(CASBEE北九州)による基準、または住宅の品質確保の促進等に関する法律の温熱環境の省エネルギー対策等級3を満たすことを要件としている。	1	H20～24	<再掲>	<再掲>	優良建築物等整備事業	国土交通省	<再掲>

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-b-ア	拠点や街なかへの機能集約、定住促進への各種取り組み		(新)低炭素型の街づくり(黒崎地区・若松区中心市街地)	・黒崎駅ペDESTリアンデッキのリニューアルに伴う、照明施設のLED化や太陽光パネルの設置や若松区の交通結節点における、公共交通の利用促進のための歩道改良やバスシェルターの整備により環境配慮型の施設整備を行う。		H22～H24	300	150	社会資本整備総合交付金事業	国土交通省	40
1-b-イ -i	高効率システムの構築 公共交通の利便性向上	1	交通結節機能の強化	行政と交通事業者が協力し、乗り継ぎや利用者の多い主要な鉄道駅やバス停において、上屋やベンチなどの待合環境や乗り場案内・乗継ぎ環境を改善し、交通結節機能の強化を図る。 ・若松駅周辺、第一二島バス停へ公共交通乗継案内板を設置。 ・小倉都心部と黒崎駅の公共交通乗継案内板実施設計及び工事の実施。 ・小倉都心部において、バスロケーションシステムの社会実験実施。 ・モノレール徳力公園前停留場、筑豊尾電気鉄道三ヶ森駅にて駐輪スペース整備実施。	1	H21～	134	38	社会資本総合整備交付金(旧地域活力基盤創造交付金、旧まちづくり交付金)	国土交通省	20.6
		2	駅前広場の整備(下曽根駅北口)	空港跡地の開発とあわせ、新しい地域拠点にふさわしい顔づくりが求められるため、駅前広場を整備するために、駅前広場に求められる機能等を検討して、整備計画案を作成するものである。		H20～H22	8	6			
		3	駅前広場の整備(城野駅北口)	城野地区低炭素モデル街区の整備とあわせて、城野駅北口駅前広場についても、モデル街区の玄関口としてふさわしい駅前広場に整備するために、駅前広場に求められる機能等を検討して、整備計画案を作成するものである。	2	H21～H23	12	2			
		4	バリアフリー化の推進	公共交通の主要駅などにおいてエレベーターや多目的トイレの設置、バスにおいては低床式バスの導入を図り、すべての人が利用しやすい公共交通の環境整備を進める。	3	H21～	未定	32	交通施設バリアフリー化設備整備費補助金など	国土交通省	
		5	筑豊電気鉄道の高機能化	鉄道軌道輸送対策事業費補助金を活用し、引き続きレールの重軌条化を図る。	4	H14～	未定	47 ※内北九州市は5	鉄道軌道輸送対策事業費補助金	国土交通省	15
		6	おでかけ交通の支援強化	公共交通空白地域の地域の人々の移動手段を確保するために運行している「おでかけ交通」が、利用者が少なく経営的に厳しい状況であることから、支援制度の拡充を検討するもの	5	H21～	未定	18.4			
		7	ICカードの導入及び相互利用	公共交通の利便性の向上を図るため、ICカード乗車券の導入検討及びIC乗車券の相互利用を推進し、公共交通機関全体の利用促進を図る。		H21～	5	2.5	社会資本総合整備交付金(地域活力基盤創造交付金)	国土交通省	1.4

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
		8	幹線バス路線の高機能化	幹線バス路線において、バスレーンなどの既存の道路ストックを有効活用して、バスレーンの連続化や延伸を行うとともに、公共車両優先システム(PTPS)の設置、交差点の改良、バスカメラによる違法駐車への警告、都市高速道路の活用等を検討し、主要幹線軸の定時性・速達性を確保する。 ・継続して、バスレーンのカラー舗装化を図る。(県道八幡戸畑線1,570m、国道3号(門司)600m、県道門司東本町線1,000m)	6	H21～	760	80	社会資本総合整備交付金(地域活力基盤創造交付金)	国土交通省	32
1-b-イ-i	公共交通の利便性の向上	1	洞海湾横断鉄道構想推進経費	JR九州の若松駅と戸畑駅との間、約3kmを海底トンネルで結び、循環型鉄道ネットワークを形成することにより、小倉駅から折尾駅までの約20kmを、利便性の高い都市鉄道として再整備することを目的として検討するもの。	1			4	-	-	-
		2	北九州空港アクセス鉄道基本調査	北九州空港の機能を十分に発揮させるためには、空港利用者の利便性を向上させることが重要となることから、定時性、高速性に優れ、かつ環境への負荷の少ないアクセス鉄道整備の実現を目的として調査を実施するもの。	2			15	-	-	-
1-b-イ-i	公共交通の利便性の向上	3	駅前広場の整備	折尾駅、城野駅、下管根駅など、駅前において、バス、タクシー、送迎車の駐車スペース、自転車駐輪場等を一体的に設置する「駅前広場の整備」を行ない、交通拠点としての結節機能を高め、公共交通の利便性の向上を図る。	3	H21～	8,289	936	社会資本整備総合交付金事業	国土交通省	482
1-b-イ-ii	高効率システムの構築 公共交通の利用促進に向けた市民の意識啓発	1	モビリティマネジメントの実施	行政が主体となり、地域住民や職場、学校等を対象に、現状の交通問題と地球環境や自分にとって望ましい交通行動に関する情報を提供し、「意識」と「行動」の自発的な変化を促す教育・啓発を行うことで、自動車中心のライフスタイルから、公共交通や自転車等を積極的に利用するライフスタイルへ転換し、また、エコドライブ等の地球環境にやさしい自動車利用がなされることを期待する。 ・学校MM: 学習の授業シナリオ等を作成する。 ・企業MM: 90名の事前アンケート回答者に対して、夏頃事後アンケートを実施し、効果検証を行う。	1	H21～	13.7	2	社会資本総合整備交付金(地域活力基盤創造交付金)	国土交通省	0.5
		2	低公害車の普及	バス事業者と協働して環境にやさしい「低燃費・低公害車」(ハイブリッド車など)の導入促進を図る	2	H21～	未定	1.7			
			低公害車の普及	市内の事業者等が平成11年排出ガス規制以前のディーゼル貨物車等を廃車にし、最新の排出ガス規制に適合する車両に買い換える資金の一部助成を実施。		H10～	-	8	最新規制適合車等代替促進助成事業	環境再生保全機構	8
3	レンタサイクル・カーシェアリングの普及	企業やNPO等の協力を得て、まちなかや、公共交通の駅、停留場付近等での「レンタサイクル」の普及を図る。 ・黒崎副都心地区コミュニティサイクル社会実験実施。(市主体)	3	H21～	130	3.5	社会資本総合整備交付金(地域活力基盤創造交付金)	国土交通省	1.4		

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-b-イ-ii	あらゆる業種・業態に対応したエコドライブの推進		エコドラ北九州プロジェクト	エコドライブ活動(エコドライブに取り組みやすい社内環境をつくり、継続的に実践していく活動)のモデルを構築するため、「エコドラ北九州プロジェクト」がスタート。このプロジェクトは、効果の「見える化」、実際に効果の上がる手法の確立を第1段階の目的としており、最終的には、「あらゆる業種、業態で実施できるエコドライブ活動のモデル」を構築し、環境モデル都市として全国へ発信していくことを目指す。		H19～H23	45	8	社会資本整備総合交付金	国土交通省	3
1-b-イ-ii	新たな仕組みの構築・普及		公共交通利用者に対する利用特典制度の普及	・小倉都心部で、企業、商店街等の協力を得て、キャンペーンの拡充などさらなる公共交通の利用促進を図る。		H19～	—	1	—	—	—
1-b-イ-iii	次世代技術開発の推進	1	環境ITSの開発実証	地域の企業と自動車メーカーが連携し、EVドライバーの充電切れの不安を払拭し安心走行を支援するEV専用ITシステムの開発実証を行う。	1	H21～H23	210	120	地球温暖化対策技術開発等事業	環境省	120
1-b-イ-iii	次世代技術開発の推進		公用車における低公害車普及事業	平成21年度に今後5年間で50台の次世代自動車導入目標を定めた。公用車の更新に合わせて実施中である。		H21～H25	214	5.8	クリーンエネルギー自動車等導入費補助事業	一般社団法人次世代自動車振興センター	6.1 ※リース期間である5～6年間の総額
1-b-イ-iii	次世代技術開発の推進		(新)電気自動車活用環境向上のための充電ネットワーク整備	電気自動車普及のネックとなっている航続距離の不安をなくし、市民や企業が安心して電気自動車の導入ができるよう、充電インフラのネットワークを公共施設において整備する。		H22～H23	35	20	地域グリーンニューディール基金	環境省	35 ※2年間総額
1-b-ウ-エ	グリーンフレ		鉄道貨物ターミナルの機能強化	関東・関西地域などと北部九州間の鉄道貨物輸送力を増強するため、国の幹線鉄道等活性化事業費補助を受け、鹿児島線の北九州～福岡間において、26両編成の長編成列車が運行できる鉄道施設整備を行うもの。そのうち、福岡貨物ターミナル駅改良及び福岡駅待避線延伸等の工事を行う。		H19～H22	市費負担なし	市費負担なし	国の幹線鉄道等活性化事業費補助を受けて事業を実施(事業主体:北九州貨物鉄道施設保有㈱)	国土交通省	補助率3割

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-b-ウ-i	モーダルシフト推進		ROROターミナルの機能強化	本市には関東・関西方面とを結ぶRORO船やフェリーが就航しており、RORO航路(自動車専用船も含む)が就航している地区の港湾施設を整備することにより利便性を高め、トラック輸送から船舶輸送へのモーダルシフトを実現する。 場所:新門司北地区(自動車専用船)、新門司南地区(フェリー)、田野浦地区(RORO船) 平成22年度は、新門司北地区(岸壁-10m等)、新門司南地区(岸壁-7.5m)及び田野浦地区(岸壁-9m)の整備を行う。		H21~H35	27,673	3,750	国直轄事業	国土交通省	2,063
1-b-ウ-i	モーダルシフトの推進	1	モーダルシフト推進補助制度	運輸・物流部門でのCO2削減策を推進することにより、環境モデル都市北九州市を広くPRするとともに、市内の各物流拠点を活用した鉄道輸送やフェリー輸送など環境に優しい輸送モードの利用拡大を通じて、北九州港の利用促進を図る。	1	H18~H22	50	10	-	-	-
1-b-ウ-ii	物流・交通基盤整備における低炭素化 自動車交通の円滑化の推進	1	戸畑大谷線(2期)整備検討	戸畑大谷線(2期)整備に向けた、都市計画変更の手続きを行う。	1	H21~	未定	10			
		2	都市高速物流等活性化調査事業	北九州都市高速において、コーポレートカード割引率を拡大することにより事業者の利用を促進し、その利用促進策による物流等の活性化状況について調査する。		H22	19	19			
		3	自転車専用レーンの導入	道路管理者、交通管理者等関係機関との事業調整実施。	1	H21~	0	0			
1-b-ウ-ii	自動車交通の円滑化の推進	4	バリアフリー化の推進	鉄道駅の周辺道路における歩道等のバリアフリー化を推進し、歩行者や自転車の利用環境の改善を図る。	4	H21~	8,289	936	街路事業 まちづくり交付金事業	国土交通省	482
上記【1-b-イ-i 駅前広場の整備】の再掲											
1-b-ウ-ii	物流・交通基盤整備における低炭素化	1	鉄道連続立体交差化	折尾駅周辺の鉄道を連続立体化することによって、踏切を除去し、自動車交通の円滑化を図る。	1	H16~H31	31,500	924	社会資本整備総合交付金事業	国土交通省	456
1-b-ウ-ii	自動車交通の円滑化の推進	1	都市計画道路の整備	都市計画道路の整備を推進することにより、渋滞の減少、バス等を含めた走行性の向上を図り、自動車交通に起因するCO2排出量の削減を実現する。	1	H21~	765,447	12,369	社会資本整備総合交付金事業	国土交通省	4,093

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-c-ア	工場とまちの諸エネルギーシステムの構築	1	北九州スマートコミュニティ創造事業	八幡東田地区をモデル地区として、スマートグリッドを構築し、アジアをはじめとする海外展開を実現する。	1	H21～H25	10,000	2,200	各種補助金を活用予定	経済産業省等	未定
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用		学校施設太陽光発電導入事業	本市の小・中学校において太陽光発電設備を、地上や校舎屋上部分に設置する。		H22	803	803	安全・安心な学校づくり交付金	文部科学省	330
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用		市営住宅CO2削減対策モデル事業	馬寄団地第3工区公営住宅建設工事において、屋上部分に太陽光発電設備(15kw)を設置し、CO2削減に取り組むもの。		H21～H22	12.8	12	社会資本整備総合交付金	国土交通省	5.4
			市営住宅CO2削減対策事業	建替えを行う市営住宅の屋上部分に原則として太陽光発電設備(10kw未満)を設置し、市営住宅におけるCO2削減に取り組むもの。		H22～	—	3.2	社会資本整備総合交付金	国土交通省	1.44
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	5	下水道施設への太陽光発電システムの導入	浄化センター内の反応槽上部に太陽光発電パネルを設置し、発電した電力を利用することで温室効果ガス発生量の削減を図る。	5	H21～H30	1,345	240	下水道補助事業	国土交通省	132
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用		文化・交流拠点地区整備	ホール、図書館、広場などを、PFI事業にて整備する。黒崎副都心における環境モデル都市のシンボル施設と位置づけ、積極的に環境負荷の低減を目指す環境配慮型施設とする。(太陽光発電設備(200kw)の設置) 平成21年度:民間事業者の公募、審査、選定 平成22～24年度:民間事業者による設計、施工 平成24～39年度:ホール・図書館の維持管理・運営		H21～H39	10,499	9	—	—	—
1-c-イ	低炭素型都市エネルギーシステムの構築と普及		水道局省エネルギー対策(水道施設への太陽光発電導入検討)	配水池2箇所へ太陽光発電装置を設置する。		H21～H22	67	20	地域新エネルギー導入促進事業費補助	経済産業省	64
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用		紫川エコリバー構想	・勝山橋太陽光発電ルーフを活用したイベントの開催 ・紫川エコリバー構想の推進プラン策定 ・小倉都心部の「見える化・感じる化」「にぎわいづくり・顔づくり」のため、シンボルステッカーやプレート、マップの作成	—	H22	900	4	—	—	—
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	1	太陽光発電システムの導入・普及	都市モノレールへの太陽光発電の導入 利用者が多く、啓蒙効果の高い停留所やモノレール車両の屋根等に太陽光発電パネルを設置し、その発電量をモニターに表すことによって市民や利用者にわかりやすく示し、市民への啓発を行う。また、その導入に伴う効果や課題(構造、利用形態、採算性)を踏まえ、他の停留場や車両基地に拡大させる。		H21～	未定	0			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-c-イ	低炭素型都市エネルギーシステムの構築と普及		低炭素の街づくり事業～ほたる館エコ改修事業	・北九州市ほたる館に太陽光発電設備を新設する。 ・その他、空き室の改装等を行う。		H22	23.5	23.5			
1-C-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	1	(新)中心市街地活性化広場公園整備事業	黒崎副都心地区の黒崎中央公園、蛸原公園において、地域の関係者と合意形成を図り、環境に配慮した公園再整備を行う。	-	H22	60	60	社会資本整備総合交付金	国土交通省	30
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用		(新)低炭素型の街づくり事業(環境に配慮した(仮称)グリーンエコハウス整備事業)	環境モデル都市の「見える化・感じる化」を進めるため、シンボル公園である勝山公園において、太陽光発電やLED照明等を活用した「(仮称)グリーンエコハウス」を整備する。		H22～H23	45	41	社会資本整備総合交付金(都市公園)	国土交通省	20
1-C-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用		(新)低炭素型の街づくり事業(都・浅野町線シンボルロード事業、小倉駅周辺ペDESTリアンデッキ太陽光パネル設置)	小倉都心部で持続可能な都市環境創造に向けて、ペDESTリアンデッキへの太陽光パネル導入(グリーンニューディール基金活用)等を行う。環境モデル都市にふさわしいシンボリックな広場の整備を行う。		H22～H23	1,240	260	地域グリーンニューディール基金	環境省	140
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	1	民間建築物への普及・拡大	事業者などの導入相談やPRを通じて、民間建築物への普及を促進する	1	H21～	0	0	-	-	-
1-c-ウ-イ	エネルギーの有効活用の促進	2	下水汚泥の高度利用による省資源システム構築	現在、下水汚泥は全量を有効活用しているが、さらに、温室効果ガス発生量の削減を図る汚泥処理方式の導入を検討する。	2	H20～H26	5,000	0	-	-	-
1-C-ウ-イ	BDF自動車の運行		市営バス等車両へのBDF導入	・当面は市営バス3台の運行を維持する。		H20～	-	-	-	-	-
1-C-ウ-イ	省エネルギー型都市への転換 エネルギーの有効活用の促進	1	街なか省エネ診断	<2-b-イ>「省エネルギーの推進」に記載	1	H21～23	<2-b-イ>に記載		ふるさと雇用再生特別基金事業	厚生労働省(福岡県)	<2-b-イ>に記載

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-c-ウー	事業所の高効率エネルギーシステムの構築		水道局省エネルギー対策	水道設備の施設・プロセスを更新、改造することにより、省エネルギーを推進する。 H22年度、ポンプの更新に合わせて、ポンプ仕様の適正化によりエネルギーロスの低減を図る。		H22	137	137	—	—	—
1-c-ウー	生産プロセスの改善による省エネルギーの推進		新 省エネルギー対策(ブロック改善)	高台(高区)の配水池より水圧制御(減圧弁)により配水している区域について、配水効率の向上(浄水場から配水池へ送水するエネルギーの削減)を図るため、隣接する低区の配水ブロックに変更するための施設整備を行うもの。		H22~H27	7.5	7.5	—	—	—
1-c-ウー	エネルギーの有効活用の促進		船舶版アイドリングストップ	本市に就航しているフェリーを対象に、長時間接岸する際にアイドリングストップを可能とする、陸上からの電力供給設備を整備することで、排出される温室効果ガスを削減し、大気環境の改善を図るもの。 当初、市の事業として行う予定であったが、国の経済危機対策に伴う、H20・21補正予算により、国直轄事業として、船舶への陸上電力供給施設の整備及び実証実験を行うこととなった。 平成22年度では、門司区新門司のフェリー岸壁4バースについて、整備予定である。		H21~H22	242	185	船舶への陸上電力供給実証実験	国土交通省	185
1-c-ウー ii	省エネルギー型都市への転換 ヒートアイランド対策		文化・交流拠点地区整備	ホール、図書館、広場などを、PFI事業にて整備する。黒崎副都心における環境モデル都市のシンボル施設と位置づけ、積極的に環境負荷の低減を目指す環境配慮型施設とする。(緑化の推進) 平成21年度:民間事業者の公募、審査、選定 平成22~24年度:民間事業者による設計、施工 平成24~39年度:ホール・図書館の維持管理・運営		H21~H39	10,499	9	—	—	—
1-c-ウー	低炭素型都市エネルギーシステムの構築と普及		クールミスト事業	水道水を活用したミスト冷却装置を設置し、小さなエネルギーで効率的に街を冷却、その効果を体感してもらう。また、原理やその他事例を説明し、広くPRすることで、企業・商店・家庭等への普及を促す。		H21~H23	12	5	まちづくり交付金	国土交通省	1
1-c-ウー	低炭素型都市エネルギーシステムの構築と普及	1	再開発事業(小倉駅南口東地区)	北九州市の玄関口である小倉駅の南口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線と、業務・商業・サービス施設・駐車場を備えた再開発ビルを一体的に整備し、魅力ある空間を形成する。(敷地面積の2割の緑化、CASBEE北九州の導入)		H19~H25	12,116	341	市街地再開発事業費補助	国土交通省 県市	国費96 県費43 市費51

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
II	言及 ヒートアイランド対策	2	再開発事業(西小倉駅前第一地区)	都市計画道路等の公共施設と住宅・商業機能を備えた民間再開発ビルを一体的に整備する。(敷地面積の2割の緑化、CASBEE北九州の導入)	1	H19~H22	8,646	2882	市街地再開発事業費補助	国土交通省 県市	国費455 県費256 市費194
1-c-ウ-ii	ヒートアイランド対策	1	打ち水大作戦	小倉都心部等の人通りの多い場所で、下水高度処理水等を活用し、打ち水イベントを実施し、市民が身近にできるヒートアイランド対策をPRする。また、地域での普及拡大に向け、打ち水グッズの貸し出しを実施する。	3	H19~	-	-	-	-	-
1-c-ウ-ii	省エネルギー型都市への転換		(新)博労町線街路事業	歩道整備工事(透水性舗装) 工事延長 L=182m 幅員 W=4.5m LED歩道照明詳細設計 N=1式		H11~H24	8,000	87	社会資本整備総合交付金事業	国土交通省	39
1-c-ウ-ii	ヒートアイランド対策	1	市内事業所への屋上緑化助成(北九州市)	・市内事業所へ屋上緑化の助成を実施。	2	H19~	4-a-イに計上	-	-	-	-
1-d-ア	緑化の増進	2	「環境首都100万本植樹プロジェクト」	・緑の回廊事業 植樹会 1回 ・記念樹プレゼント事業 年2回 ・工場・事業所緑化事業 2社 ・公園・街路事業		~H35	-	15 (緑の回廊、記念樹事業のみ)			
1-d-ア	緑化の増進	1	「緑の基本計画」の策定	市内全域の緑の保全・創出・管理・活用に関する目標と施策の方針を体系化した緑の基本計画を策定する。	1	H20~H22	36	4	-	-	-
1-d-ア	緑化の増進	2	「環境首都100万本植樹プロジェクト」の実施	街路・公園事業により、15年程度で30万本を植樹する。	2	-	-	85	-	-	-
1-d-ア	緑化の増進	3	公園・緑地の整備によるCO2吸収源の拡大	都市公園の整備や緑地の確保に取り組む。	3	-	-	2779	社会資本整備総合交付金事業等	国土交通省	861

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-d-ア	公園・緑地の整備によるCO2吸収源の拡大		公園・緑地の整備によるCO2吸収源の拡大	臨海部において、社会資本整備総合交付金(国土交通省)を活用して港湾緑地の整備推進を図る。		H6~H26	4,918.6	298	社会資本整備総合交付金	国土交通省	139.5
1-d-ア	緑化の増進		自然環境アドバイザー制度運営事業	事業実施からの求めに応じ実施。		-	-	1.9	-	-	-
1-d-ア	緑化の増進		自然・生き物情報整備事業	曽根干潟環境調査 鳥類、底生生物 底質 身近な生き物調査		-	-	3.2	-	-	-
1-d-イ	森林管理・保存	1	「緑の基本計画」の策定	市内全域の緑の保全・創出・管理・活用に関する目標と施策の方針を体系化した緑の基本計画を策定する。	1	H20~H22	36	4	-	-	-
1-d-イ	森林適性管理		地域林業振興事業	森林保育作業への助成等により、森林管理を促進する。		H21~H25	10	2	-	-	-
1-d-イ	森林適性管理		荒廃森林再生事業	放置され荒廃した森林に対し、水源涵養等の整備を行い、公益的機能の回復を図る。		H21~H25	250	58	荒廃森林再生事業	福岡県	58
1-d-イ	森林適性管理		放置竹林等整備緊急対策事業(緊急雇用創出事業)	放置竹林の整備による公益的機能回復のための伐採、整理。		H21~H22	32	16	緊急雇用創出事業	厚生労働省	16
1-d-イ	森林適性管理		森林整備加速化・林業再生事業	間伐材等の森林整備の加速化と地域林業等産業の再生を図る。		H22~H23	15	5	森林整備加速化・林業再生事業	林野庁	5
1-d-イ	総合的な緑化・森林整備の促進		水源地交流事業	水源地域では、水源涵養林の荒廃や河川の水質汚濁が進行しており、これらを防ぐために市外水源地域で行われる植育樹などの取り組みに対し、市民ボランティアを募って参加し、水源地質の浄化を進めるとともに水に育む意識の醸成に取り組む。		H9~	-	3	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-a-ア	工場廃熱の活用	1	北九州エコ・コンビナート推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 市内の既存産業インフラの利活用や企業間あるいは産業圏と生活圏の連携により、地域レベルでの省エネ・省資源等を実現するため、廃棄物や副産物の資源循環や未利用エネルギーの有効活用によるビジネス展開や新たな企業誘致を目指していく。 工場廃熱について、平成21年度に選定した熱供給側と熱需要側の候補企業と協同でFS調査を行う。 	1	H15～		廃棄物施設における温暖化対策事業(5)熱輸送システム事業	環境省		
								地方公共団体対策技術率先導入補助事業	環境省		
								エネルギー合理化事業者支援事業	経済産業省／NEDO		
								温室効果ガス排出削減支援事業	経済産業省／NEDO		
								技術革新波及対策事業(施設園芸脱石油イノベーション推進事業(施設園芸新省エネルギーの検証・普及))	農林水産省		
2-a-イ	水素エネルギーモデル地区の構築	1	北九州水素タウン	八幡東区東田地区を実証地として、水素配管を市街地に布設し、公共施設、店舗、住宅等に直接水素を供給し定置型燃料電池の集中実証試験を実施する。		H21～H25	1,000	1,000	水素利用社会システム構築実証事業	経産省	1,000
		2	燃料電池自動車の導入	燃料電池自動車を公用車として導入し、燃料電池の稼働データをメーカーに提供することで、燃料電池自動車の開発に貢献、また、水素・燃料電池に関する市民意識の醸成を図る。	2	H21～H23	25	10	次世代低公害車導入促進事業	環境省	5
2-b-ア	生産プロセスの改善による省エネルギー推進	1	生産プロセスの改善による省エネルギー推進	市内企業等の省エネ技術・ノウハウを、市内産業界の生産プロセス改善に結びつける仕組みを検討	1	H21～	—	—	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-d-イ	資源循環 建設リサイクル資材流通の推進	1	建設リサイクル資材認定制度	再生資源を原材料の全部、又は一部に使用して製造または加工がなされた建設資材を以下の項目について検討し評価の上、認定する。 資材の製造から廃棄に至るまでの各段階で環境貢献度を適切に評価し、より環境負荷の小さいものを認定して、積極的に使用することとする。 ・性能、品質、特性等について。 ・ライフサイクルアセスメント的評価。 ・価格、使用条件等について。 ・使用実績、汎用性、需給見通し、安定供給、等について。	1	H15～	-	-	-	-	-
2-b-イ	事業所等による省エネルギーの推進	1	省エネルギーの推進	・省エネルギー・新エネルギー対策相談窓口の開設・運営 ・省エネ診断の拡充 ・事業所が省エネスキルを身につけることを目的とした省エネセミナーの拡充	1	H21～23	38	10	ふるさと雇用再生特別基金事業	厚生労働省(福岡県経由)	10
		2	公共施設における省エネ推進	・省エネ診断の実施	2	H21～	-	-	-	-	-
		3	エコアクション21の普及促進	・エコアクション21認証登録支援事業(導入セミナー:年4回、実践講座:年2コース) ・出前講座や掘り起こし調査の実施	3	H16～	10	3	-	-	-
2-b-ウ	LEDの導入推進		紫川エコリバー構想	低炭素化社会「見える化」推進事業。太陽光発電とLED等の高効率照明を複合的に導入する事業を実施予定。補助率1/6で地方自治体の財政支援がある場合に適用可能な、国による高い補助率(1/2)の補助事業との併用により、事業者負担が1/3に軽減できる。(上限金額:1,000万円)	-	H22	140	140	グリーンニューディール基金	環境省	140
2-b-ウ	LEDの導入推進	1	(新)小倉都心部歩行者系サイン再整備(小倉駅電照式サイン設置)	小倉駅電照式サイン(16W×10基)	2	H22	60	6	-	-	-
2-c-ア	工場屋根等へのメガソーラー導入等支援	1	工場屋根等へのメガソーラー導入等支援	・事業者などの導入相談やPRを通じて、民間建築物への普及を促進。 ・低炭素化社会「見える化」推進事業。太陽光発電とLED等の高効率照明を複合的に導入する事業を実施予定。補助率1/6で地方自治体の財政支援がある場合に適用可能な、国による高い補助率(1/2)の補助事業との併用により、事業者負担が1/3に軽減できる。(上限金額:1,000万円)	1	H21～	2-b-ウに計上	2-b-ウに計上	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-c-イ	風力発電の導入等の支援	1	風力発電の導入等の支援	・洋上の風況調査	1	H21～					
2-d-ア	希少金属リサイクル事業		使用済み小型電子機器回収実験	<p>福北連携推進の4つの柱の一つである「環境問題への対応」に寄与することから、本市と福岡市、ソニー㈱の3者が協定を締結し、当実験について福岡市内へ拡大実施する。</p> <p>(1)実施主体 ソニー㈱(協力:福岡市・北九州市)</p> <p>(2)回収品目 本市実験と同品目(携帯電話、デジカメ、ビデオカメラ、付属品など)</p> <p>(3)開始時期 平成22年6月1日(予定)</p> <p>(4)回収拠点 福岡市内の約20か所のスーパーに回収ボックスを設置</p>		H20～	-	-	-	-	-
2-d-イ	資源循環 建設リサイクル資材流通の推進	1	建設リサイクル資材認定制度	<p>再生資源を原材料の全部、又は一部に使用して製造または加工がなされた建設資材を以下の項目について検討し評価の上、認定する。</p> <p>資材の製造から廃棄に至るまでの各段階で環境貢献度を適切に評価し、より環境負荷の小さいものを認定して、積極的に使用することとする。</p> <p>・性能、品質、特性等について。 ・ライフサイクルアセスメントの評価。 ・価格、使用条件等について。 ・使用実績、汎用性、需給見通し、安定供給、等について。</p>	1	H15～	-	-	-	-	-
2-d-イ	建設リサイクル資材流通の推進		運動場改修事業(みんなにやさしい運動場)	経年により表土が流失し排水機能が衰えた運動場の改修を行う。施工に当っては、浄水場から発生するリサイクル材の特性を活かした工法を採用し環境保全に寄与する。		H22	30	30	-	-	-
2-d-イ	資源循環 建設リサイクル資材流通の推進		資源の有効活用	浄水過程で発生する汚泥を場内で脱水処理する。これを原材料として有効利用できる業者に引き取ってもらう。 利用例:セメント原料、グラウンド用土、育苗土等		通年	-	75	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-e	技術開発・実証実験 低炭素社会実現に向けた技術開発の促進	2	(新)先導的低炭素化技術拠点形成事業	低炭素社会へ革新的な技術開発から貢献するため、これまで蓄積されてきた研究成果を基盤に、今後世界的規模で需要が見込める低炭素化技術の先導的研究拠点を形成するため、個別具体的なプロジェクトを立案・実施するための分野別研究部会の運営、立案された研究開発プロジェクトに係るビジネスモデルの調査、ミニスケールの実証研究を行う。		H22～H25	352	88	-	-	-
2-e	技術開発・実証実験	4	北九州エコプレミアム産業創造事業	・200件選定(平成27年度目標)に向けて市内企業の掘り起こしを行っていく。 ・紹介カタログを作成するとともに、西日本総合展示場で開催する環境見本市「エコテクノ」、東京で開催される環境総合展示会「エコプロダクツ」に出展しPRする。 ・「北九州エコプレミアム」のブランド化に向けて「北九州エコプレミアム」の知名度向上のためのPRを行っていく。	4	H16～		11	-	-	-
2-f-ア	技術開発・実証実験 環境エレクトロニクスプロジェクト	2	(新)先端パワーデバイス拠点化推進事業(及び環境・エネルギー産業振興事業の一部)	アジアにおける先進的な環境技術研究開発機能の導入として、低炭素化社会に対応できる新しい技術の研究として、パワーエレクトロニクス技術の研究開発に取り組む。		H22～H25	120	30	-	-	-
2-f-イ	技術開発・実証実験 カーエレクトロニクスプロジェクト	1	カーエレクトロニクス拠点化整備推進事業	近年、自動車への搭載が進むカーエレクトロニクス技術に関する人材育成と研究開発の取り組みを推進し、カーエレクトロニクスの頭脳拠点の形成を図る。	1	H21～H25	220	40	-	-	-
		2	北九州学術研究都市連携大学院カーエレクトロニクスコースの運営	北九州学術研究都市における理工系の3大学院(北九州市立大、九州工業大、早稲田大)の強みを活かしながら連携することにより、カーエレクトロニクス分野の高度専門人材を育成する。	2	H21～H25	215	70	戦略的の大学連携支援事業	文部科学省	70
2-f-ウ	技術開発・実証実験 電気自動車実証実験	1	EV関連の技術開発・実証	地域の企業と自動車メーカーが連携し、EVドライバーの充電切れの不安を払拭し安心走行を支援するEV専用ITシステムの開発実証を行う。	1	H21～H23	210	120	地球温暖化対策技術開発等事業	環境省	120
2-f-ウ	技術開発・実証実験、電気自動車実証実験		EV用充電ネットワーク整備事業	・充電設備の整備や課金システムの試作運用などインフラ実証実験及びEV推進協議会の立ち上げを検討する。		H21～H25	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-f-エ	バイオ燃料の利用促進	1	家庭系廃食用油回収社会システム確立	家庭で使用された食用油を回収しバイオディーゼル燃料にリサイクルもの。 ○回収場所: 41か所(店舗31か所、市民センターボックス回収(10か所))	1	H12~	-	-	-	-	-
		2	市営バス等車両へのBDF導入	市内の外食産業や家庭から回収された廃食用油より作られたBDFを燃料とする車両を走らせるもの。 ○利用: 計20台(パッカー車17台(H14年度~)、交通局バス3台(H20年度~))	2	H14~	-	-	-	-	-
2-g	省電力データセンター・環境SAAS等グリーンITの推進	1	情報産業振興事業	○北九州スマートコミュニティ推進事業の取り組み 本市は、経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定されたことから、情報通信分野における社会実証について、地域企業とともに国に対して提案していく	1	H21~H25	870	300	環境負荷軽減型地域ICTシステム基盤確立事業	総務省	300
2-h	環境産業環境をテーマとした産業立地戦略	1	「環境・エネルギー技術革新企業集積特別助成金」活用による企業誘致の促進	環境・エネルギー産業の集積を促進するため、温室効果ガス低減に貢献する技術開発、または製品製造を行う企業を対象とした助成金制度を創設。現行の企業立地優遇制度における助成金よりも助成率を高く設定するほか、研究・開発施設の立地に向けた雇用助成の充実などにより、低炭素化に貢献する産業クラスターの構築を目指す。	1	H21~	-	120	-	-	-
		2	徳力葛原線におけるLED照明の試行導入及び調査	LED照明の性能、特色等の調査を実施するもの。 (株)東芝ならびに(財)北九州産業学術推進機構(FAIS)、北九州市建設局によるLED照明の試行導入調査。 H21年度、徳力葛原線(小倉南区津田西交差点~堀越交差点)南側歩道部・総延長約2.9km区間における歩道照明灯としてLED照明灯(40W)を60基設置	2	H21~H22	70	1	-	-	-
		1	誘致フォーラムの開催	環境・エネルギー関連産業をターゲットとしたトップセールスによる誘致フォーラムを開催するもの。環境モデル都市の取組みや本市に立地する企業の先端技術等を紹介することにより本市に関心を持つ企業や投資意欲を持つ企業の本市への進出を促す。	1	H21~	30	5	-	-	-
3-b-ア	低炭素社会総合学習システム(Super CAT)	1	低炭素社会総合学習システム(Super CAT)構築事業	市内に多数ある環境学習施設等を有機的に連携させ、周遊しやすいシステムを設置し、全ての市民が、低炭素社会づくりに必要とされる知識を総合的に学べるような環境学習システムを構築する。	1	H22	5.5	5.5	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
3-b-ア	低炭素社会総合学習システム(SuperCAT)		生涯学習総合センター事業(北九州市民カレッジ)	市民の高度で専門的かつ多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供し、自己実現の促進および生涯学習社会を担う人材の育成を図る。		H15~	5	0.6	-	-	-
3-b-ア	低炭素社会総合学習システム(SuperCAT)の整備	1	(新)都市基幹公園等整備事業(長野緑地「市民参加による農業体験教室」)	長野緑地の計画テーマである「自然と人を育む、体験交流公園」を具体化するため、敷地内の活動エリアで、地元住民を中心としてNPOにより、市民が農作業を通して自然環境について体験学習する「農業体験教室」を行うもの。	1	H15~	2.6	2.6	-	-	-
3-b-ア	低炭素社会総合学習システム(SuperCAT)の整備		(新)ほたるのふるさとづくり(ほたる塾)	毎月1回、市民を対象として、ホテルや水辺環境について学ぶ学習会「ほたる塾」を開催。	1	H14~	-	4.4	-	-	-
3-b-ア	低炭素社会総合学習システム(SuperCAT)の整備		(新)紫川水先案内人育成事業	河川整備、下水道整備、市民活動等が一体となった取り組みにより、美しさを取り戻した本市の水環境を市民にPRするとともに、河川環境保全活動等での協同を図る。		-	-	1.4	-	-	-
3-b-ア	低炭素社会総合学習システム(SuperCAT)		(新)到津の森公園学習プログラム	「到津の森公園」をメインに複数の環境教育施設が連携し、市内の小学生を対象に、動物や自然とのふれあいをとおして、命の大切さや自然環境の保護保全の必要性を学ぶ学習プログラムを実施するもの。		H17~	5	5	社会資本整備総合交付金	国土交通省	5
3-b-イ	日本最大の次世代エネルギーパークの整備・拡充		次世代エネルギーパーク推進事業	・北九州次世代エネルギーパーク連絡会開催(4回) ・来場者数延べ 約20,000人(工場単独見学を含む)		H18~		2	-	-	-
3-b-ウ	低炭素社会総合学習システム(SuperCAT)の整備	1	市民センター・小学校のショールーム化	校区内単位に設置している市民センターを地域の低炭素ショールームとして整備(太陽光発電施設、LED照明、省エネ型空調、省エネナビの複合的導入)する。小学校への取り組みについては、引き続き検討を行う。	1	H21~H23	60	60	地域グリーンニューディール基金	環境省	60
3-b-エ	リユース食器利用推進NPOによる低炭素社会教育の推進	1	リユース食器利用推進NPOによる低炭素社会教育の推進	リユース食器および保管施設の整備の充実、衛生面での事故防止等を図りながらリユース食器のより一層の普及促進を図る。	1	H21~H25	0.5	0.10	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
3-c	北九州市環境首都検定		北九州市環境人財育成推進事業	市民が楽しく環境力を高めるきっかけづくりの一つとして、本市独自の環境首都検定を実施する。		H20～	-	3.06	-	-	-
3-d-ア	特色ある学校づくり事業		新・「環境体験科」推進事業	「環境モデル都市」にふさわしい環境教育を実施するため、小学校から中学校までの体系的な環境教育プログラムを作成する。また、小学校4年生全員が実施する共通のプログラムとして、「環境体験科」を設け、総合的な学習の時間の中で、体験活動を行い、環境保全や3R活動等に自ら取り組む市民環境力を身に付けた子どもの育成を図る。		H22～H25	12	12	-	-	-
			新・学校給食フードリサイクル事業	学校給食で発生する調理くずなどを堆肥化するため、学校に「生ごみ処理機」を設置するとともに、食育や環境教育の一環として、堆肥化リサイクルを活用したモデル事業を行う。		H22	-	5	-	-	-
3-d-イ	わが街わが校の環境作戦事業(全校・園)		環境教育推進事業	環境の保全やよりよい環境の創造のため、主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成するために、全校・園において特色ある環境教育の推進を行う。併せて、優秀な取組(個人・団体)を募集し、表彰を行う。		H21～H25	1	1	-	-	-
3-d-ウ	環境首都！子どもサミット		環境教育推進事業	本市の学校における環境教育の内容や成果等を広く学校や市民などに普及するため、環境教育に関する取組について、児童生徒の実践発表や意見交換を行う会議を年1回開催する。		H21～H25	0	0	-	-	-
3-d-エ	環境教育指定校事業		環境教育推進事業	本市の学校の特色や子どもの実態に応じた環境教育等について継続研究を行うため、環境教育の研究を推進する小・中学校を指定し(3年間)、その成果を学校等へ発信する。		H21～H25	1	1	-	-	-
3-d-オ	北九州独自の環境教育カリキュラムの作成	1	こども環境学習推進事業	小学生、中学生の環境力を高めるために、小中学校において北九州独自の環境教育カリキュラム実施・検討するもの。	1	H20～	5.5	5.5	-	-	-
3-d-キ	低炭素都市社会を学び行動する学習・活動システムの整備		民間団体による教育活動の推進(北九州ドリームサミット)	市内在住する中学生たちが、可能性あふれる未来を担う人材の育成を目的に、「環境」をテーマとした実践活動、意見交換、情報の発信などを自ら実施。 【主催】北九州青年会議所		H17～	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
3-d-キ	低炭素都市社会を学び行動する学習・活動システムの整備		民間団体による教育活動の推進(もったいない精神の普及・啓発)	子どもたちの環境教育を目的に平成17年度から開催。「環境作文の募集」、「北九州ブラックイルミネーション・リレー～キャンドルecoナイト～」, 「年長者研修大学校での出前講座」「食と農のプロジェクト」などを実施予定。 【主催】「もったいないスクール2009」実行委員会 [構成団体:(財)北九州活性化協議会、(社)北九州青年会議所]		H17～	-	-	-	-	-
3-d-キ(2)	民間団体による教育活動の推進	1	空き缶基金を活用した環境教育活動(NPO空き缶基金)	空き缶回収・売却で得られた資金をもとに、未来の低炭素社会づくりを担う子どもたちへの環境教育をすすめるもの。	1	H20～	30	10	-	-	-
3-e	北九州市学校エコツアー	1	環境教育推進事業	環境教育にかかわる学習の充実を図るため、本市のエコタウンや環境ミュージアムなどの環境関連施設を利用した体験的な学習の場を設定する。		H21～H25	8	8	-	-	-
3-f	低炭素社会を学び行動する学習・活動システムの整備	1	環境総合人材育成システムの構築 高度人材育成	北九州市立大学大学院新専攻を設置し、資源・エネルギーの有効利用や環境保全などの環境技術の専門能力を備え国際的に活躍できる環境人材を育成し、国内外に向けた環境技術及び環境人材の供給を推進する。		H20～	-	-	-	-	-
4-a-ア	北九州市環境モデル都市地域推進会議	1	北九州市環境モデル都市地域推進会議登録団体支援事業	・環境モデル都市北九州レポートの製作(環境首都レポートの見直し) 従来の環境首都の取組みや成果を伝える「環境首都レポート」を見直し、環境モデル都市レポートとして発行し、低炭素社会づくりの取組みの周知を図る。	1	H21～	2.0	1.3	-	-	-
4-a-ア	北九州市環境モデル都市地域推進会議		新・環境産業ネットワーク形成事業	北九州市環境産業推進会議の行動方針に基づき、先進的ビジネスの創出など様々な視点から設置した4つの部会(環境ビジネス部会、産業エネルギー部会、新エコタウン部会、環境経営部会)を年4回の予定で開催する。各部会での活動を基に、年2回、運営委員会を開催し、環境産業推進会議の具体的行動及び全体の運営並びに活動方針を検討し、スピード感をもって実施していく。		H21～	2	2	-	-	-
4-a-ア	北九州市環境モデル都市地域推進会議	2	出前講演	・本市の環境モデル都市の取組みについて、市民団体・NPO等への周知と、市民・事業者レベルで出来る取組み事例を挙げて紹介して浸透を図る。	2	H21～	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
4-a-ア	北九州市環境モデル都市地域推進会議	3	グリーン電力活用協議会		3						
4-a-イ	一般家庭への新エネルギー導入促進(太陽光発電等への補助金交付事業等の活用)		地球温暖化対策助成事業	○地球温暖化対策推進助成事業 太陽光発電システム:720件 太陽熱利用システム:10件 地中熱利用システム:5件 (・屋上緑化:2件)		H19~H22	120	53	-	-	-
4-a-ウ	低炭素都市社会を通じて豊かな生活の創造		市民によるリサイクル活動の推進(グリーン購入の推進とグリーンコンシューマーの育成)	グリーン購入の推進: ○市のグリーン購入の率先的取組 ○九州グリーン購入ネットワークへの参加 グリーンコンシューマーの育成: ○北九州市グリーンコンシューマー推進委員会の開催				0.54	-	-	-
	低炭素都市社会を通じて豊かな生活の創造	1	市民によるリサイクル活動の推進(①古紙の集団資源回収の実施)	一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、地域の子ども会や町内会等の市民団体が実施する集団資源回収活動を、奨励金制度や保管庫貸与制度により側面的に支援することにより、家庭から発生する古紙(新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ)のリサイクル促進を図る。	1	H21~H25	1,500	292	-	-	-
	低炭素都市社会を通じて豊かな生活の創造	2	市民によるリサイクル活動の推進(②電気式生ごみ処理機設置助成)	電気式生ごみ処理機を活用した生ごみの資源化・減量化を図るため、電気式生ごみ処理機設置の際に、一部購入助成を行う。	3	H21~H25	12	2	-	-	-
	低炭素都市社会を通じて豊かな生活の創造	3	市民によるリサイクル活動の推進(③剪定枝・廃食用油リサイクル)	一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、地域団体が中心となり、家庭から出る剪定枝等や廃食用油を回収し、民間施設で堆肥等や燃料等にリサイクルする。	4	H21~H25	49	10	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
	低炭素都市社会を通じて豊かな生活の創造	4	市民によるリサイクル活動の推進(④簡易コンポスト)	ダンボールコンポストを活用し、生ごみの資源化・減量化を図る。	5	H21～H25	0	0	-	-	-
	低炭素都市社会を通じて豊かな生活の創造	5	市民によるリサイクル活動の推進(⑤生ごみコンポスト化容器活用講座等の実施)	生ごみコンポスト化容器を有効的に活用するため、活用講座を実施する。	-	H22～H25	0	0	-	-	-
4-b	低炭素社会づくりを地域に根付かせる市民活動の展開	1	(社)北九州市衛生総連合会衛総連だよりの配布事業	「低炭素社会」づくりに向けた取り組みを広報するため、衛総連の機関紙である「衛総連だより」(約4,000部発行)を広報の媒体として利用し、エコライフ生活への取り組み等の啓発を行う事業	1	H21～	-	-	-	-	-
		2	北九州青年会議所	生活の価値観を北九州の地域ビジョンである「環境」にシフトし、企業文化、家族の文化を「環境配慮型の生活」に転換する運動を行う。その取り組みとして、引き続き「わっしょい百万夏まつり」の花火大会で市民企業が、花火で発生するCO2をライトダウンによって相殺する取り組みを行う予定。また、環境活動を通じて、市民・企業との連携を進めていく。	2	H21～	-	-	-	-	-
4-c-ア	北九州方式のカーボンオフセット制度導入	1	カーボンオフセット、エコポイント統合システム検討事業	昨年度の準備会での協議内容を踏まえ、本年度は検討会を設置し、さらなる利便性の高い効率的なシステムづくりを目指す。	1	H21～	-	3	-	-	-
4-c-ア	北九州方式のカーボンオフセット制度導入	2	グリーン電力証書需要創出モデル事業	グリーン電力証書を市内企業を中心に販売するとともに、証書をクレジットとした北九州方式カーボンオフセットを展開する。	2	H21～	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
4-c-イ	低炭素社会づくりを通じて豊かな生活の創造(環境行動のプラットフォームの整	1	北九州市民環境パスポート事業	x	1	~H22	24	24	-	-	-
4-d-ア	エコライフステージの拡大	1	北九州エコライフステージ事業	市民、企業、NPO、学校、行政の協働による環境首都作りの実践(エコライフの提案)を進め、その交流による環境活動の拡大とネットワークの構築を図る。	1	H21~	17	17	-	-	-
4-d-イ	わがまちの環境自慢の推進	1	環境自慢	市民へ向けた事業展開を行い、市民環境力の醸成と市民環境文化の浸透を進める。	1	H21~	3	3	-	-	-
4-e	ESDの地域拠点としての機能、活動の拡充	1	ESD推進事業	国連など世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育(ESD)」を北九州ESD協議会を中心に、市民、NPO、企業、大学等と連携して進め、その成果を市内外に向けて発信していく。	1	H21~	8	8	-	-	-
4-f	連携事業の企画、実施	1	九州・沖縄3都市連合の設置	北九州市、水俣市、宮古島市が、九州・沖縄地域の環境モデルとして連携・交流を深め、さらに国内外へその取組みの情報発信することを目的に平成21年4月に設立。各都市との情報交換や産学官民の交流、国内外への共同情報発信などに取組む。	1	H21~	1,7	1,7	-	-	-
		2	海外都市とのネットワークの構築と仕組みづくり	上記の取組みに加え、海外の環境都市とのネットワークを構築して、お互いが学び合える仕組みを整備する。	1	H21~	-	-	-	-	-
4-g	環境首都レポート(低炭素化の取組みの総合誌)の発行	1	環境モデル都市北九州レポートの見直し)	・環境モデル都市北九州レポートの製作(取材した情報の編集と同レポートの発行)	1	H21~	1,7	1,7	-	-	-
5-a-ア	東南アジアにおける「北九州方式生ごみ堆肥化事業」の域内拡大		市民参加型廃棄物減量化事業 1. インドネシア PESAMAS事業(JICAインドネシア事業) 2. マレーシア シブ市における市民参加型廃棄物減量化事業(JICAマレーシア事業)	インドネシア・スラバヤ市での「北九州方式生ごみ堆肥化事業」の成功事例をインドネシアの他都市及び東南アジアの他の国々での普及を図るもの。		H22(マレーシア・シブ市) H22~24(インドネシア PESAMAS事業)	33(3マレーシア・シブ市、30PESAMAS事業)	13(3マレーシア、10PESAMAS)	JICA草の根協力事業及びJICAインドネシア事業	外務省	13

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
5-a-イ	環境協力都市ネットワークを活用したコ・ベネフィット低炭素化協力		上水道分野における無収水量対策技術等の移転によるCO2削減協力	カンボジアプノンベン市において、本市の技術をベースに漏水削減及び直結給水の拡大等を図る。		H21～H25	19	3	—	—	—
5-b-ア	アジアの環境人材育成拠点形成事業の実施	(b)-エ	下水・排水処理事業に付随する温室効果ガス排出量削減への協力	中国やベトナムなどから研修員を受け入れ、北九州市が長年培ってきた下水道事業運営の経験や技術を活かした効果的な維持管理手法や下水汚泥の資源化技術等を指導するもの。	(b)-エ	—	—	0.7	—	—	—
5-b-ア	アジアの環境人材育成拠点形成事業の実施		研修員受入事業	環境協力都市ネットワークを活用したコ・ベネフィット低炭素協力 ①下水・排水処理事業に付随する温室効果ガス排出量削減への協力 中国(昆明市)やベトナム(ハイフォン市)などから研修員を受け入れ、北九州市が長年培ってきた下水道事業運営の経験や技術を活かした効率的な維持管理手法や下水汚泥の資源化技術等を指導を行う。 ②アジア低炭素化人材育成プログラムの実施 北九州市が持つアジア諸都市とのネットワークと、(財)北九州国際技術協力協会(KITA)を中心とした市内企業の技術等を活用し、JICA九州の支援のもと、アジア地域の環境改善と低炭素社会作りに貢献するための研修員受け入れを行う。		H22～					
5-b-イ	低炭素社会づくりのアジア地域への移転(アジア地域の低炭素技術専門家の育成)	1	北九州学術研究都市・アジア人財資金構想高度専門留学生育成プログラム拡充	平成19年度、経済産業省および文部科学省が共同で実施している「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業に、(財)北九州産業学術推進機構を管理法人として、3大学(北九州市立大学、早稲田大学、九州工業大学)が採択された。 北九州市立大学では、日本企業へ就職を希望する修士課程の留学生(平成21年度入学者5名及び平成22年度入学者6名)を対象に、北九州学術研究都市で培ってきた「環境」分野の知的基盤を背景に地元環境関連企業からの提案による実践的なプログラムを実施している。	1	H19～H22	21	4	「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業	経済産業省 文部科学省	4

取組 番号	取組 項目	枝 番	事業名	事業概要	H 21 枝 番	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (百万円)	H22年度 事業額 (見込) (百万円)	支援名称 (想定)	所 管 省庁等	支援額 (百万円)
5-C-ア	循環型社会形成協力事業でのエコタウン協力		大連市エコタウン協力事業	日中政府間合意のもと、北九州が有するエコタウン建設・運営のノウハウを活用して、大連市における循環型都市の取組に対する協力を実施。H22は、日本企業がビジネス参入しやすい環境づくりの支援、ビジネスマッチング等を実施。		H21～	-	-	-	経済産業省	-
5-c-ウ	製鋼スラグ処理の技術移転を行う企業の国際ビジネス支援(ロシア等)	1	ロシア・ウラル地域経済交流支援事業	ロシアのエンジニアリング会社に技術移転が完了。スラグ処理技術が移転国内で事業化され操業されるよう、移転先外国企業の営業活動を、経済産業省の所管団体である財団法人ロシアNIS貿易会のロシア企業に対する支援事業のスキームを活用して実施している。	1	H22	3	3	ロシア地域貿易投資促進ビジネスマッチング・コンサルティング事業補助金	経済産業省	30
5-d	国際技術協力を通じた市内団体等の低炭素化社会へ向けた取り組み		ベトナム・ハイフォン市におけるクリーナープロダクション(CP)導入事業	北九州市及び(財)北九州国際技術協力協会(KITA)、(財)地球環境戦略研究機関(IGES)北九州事務所等市内団体が連携し、オール北九州による技術協力事業を行い、アジア地域における豊かな社会実現と温室効果ガス排出量削減のコ・ベネフィットな技術協力を進める。		H21～H22	5	2	JICA草の根協力事業	外務省	2

平成21年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名

京都市

全体総括

(1) 取組の進捗状況

- ・ 京都市の平成21年度の取組は、環境モデル都市行動計画(アクションプラン)で予定していた事業のほとんどに着手し、全体として順調に進んでいる。
- ・ シンボルプロジェクトとして掲げた、市民、事業者と企画の段階から知恵を出し合うとしてきた3つの市民会議については、いずれも市に対して答申または提言が行われた。今後は、市民会議の成果を踏まえた具体的な取組を展開する。
- ・ 再生可能エネルギーの徹底的活用については、平成21年度から助成内容の充実を図ることによって、住宅用太陽光発電の導入が進んだ。また、新たな取組として「次世代エネルギー・社会システム」、「次世代自動車」などについて革新的技術を活用したまちづくりの検討を現在進めている。

(2) 取組の主な成果

a)温室効果ガスの削減	<p>【家庭】431件(前年度の4倍強)の住宅用太陽光発電設備に助成を行った。(削減効果:556t-CO₂。平成15年度から通算して、4,768kW設置。)</p> <p>【運輸】廃食用油からバイオディーゼル燃料を約150万リットル精製し、市バス95台、ごみ収集車約170台で軽油を代替する燃料として利用。(削減効果:4,000t-CO₂)</p> <p>【運輸】エコドライブを実践する「京エコドライブーズ」宣言者37,083人増加。(推定削減効果:11,180t-CO₂)／事業所単位でエコドライブの実践、普及を行う「エコドライブ推進事業所」232箇所増加。(推定削減効果:2,020t-CO₂)</p>
b)地域の活力の創出等	<p>【家庭等】デザイナーとのコラボによるPR活動、ロゴマークキャラクター「エコちゃん」を活用するなどにより「DO YOU KYOTO?」(環境にいいことしていますか?)という意識の向上を図った。</p> <p>【運輸】○電気自動車の率先導入と導入車両による市民・事業者とのカーシェアリングの実施。○民間事業者への導入補助 ○導入への税制優遇 ○市内40基の充電設備(うち急速充電設備6基)整備など、次世代自動車の活用のためのインフラ整備を行った。</p> <p>【森林等】市北部山間に位置する京北地域に、地元の協力のもと民間活力等を導入し設置された「木質ペレット製造施設」に対し、国支援(環境省補助金)を基に助成を行い、施設が完成した。</p>

(3) 21年度の取組成果や活動を踏まえた22年度等に向けての課題と改善点

- ・ 「歩くまち」の取組として、交通まちづくりのマスタープランとなる『『歩くまち・京都』総合交通戦略』の策定、日本で初めて、歩くことを中心としたまちと暮らしに転換するための『『歩くまち・京都』憲章』の制定を行った。平成22年度は同戦略に基づき積極的に施策を展開し、モビリティマネジメントの展開を図るとともに、四条通の歩道拡幅と公共交通優先の推進に向けたプロジェクトなどを実施する。
- ・ 「木の文化」市民会議で検討したスキームの実現に向け、市内産木材の様々な集約や森林づくりの市民活動を支援する「プラットホーム」や、「平成の京町家」の普及に向けた市民、関係事業者、団体、学識経験者、行政の参加による推進協議会などの体制を構築する。また、民間事業者による「平成の京町家」建築への支援(助成等)などを進めていく。
- ・ 環境モデル都市行動計画に掲げる取組の推進及び中長期的視点での大幅な温室効果ガスの削減目標を踏まえ、地球温暖化対策条例の改正、新地球温暖化対策計画の策定を行う。

(4) 特筆すべき市民のライフスタイル等

- ・ 市民を対象にしたアンケートの結果によると、地球温暖化防止のためにライフスタイルを今すぐ見直そうと思うかという質問に対する回答は、「大いに見直したい」と「できる限り見直したい」が合わせて8割以上を占める。
- ・ 同アンケートによると、「買い物袋持参、簡易包装などごみの減量化」、「分別の徹底」、「冷暖房温度の適切設定」、「ものを使い切るなど京都で昔から受け継がれてきた伝統的な習慣を大切にする」、「冷暖房・照明のエネルギー削減のため家族ができるだけ一緒に過ごす」、「旬の農作物を積極的に購入」、「マイカー中心の生活から公共交通を利用する」などについては8割以上が実施。

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

通しページ番号86

2. 取組進捗状況等

計画との比較 : a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない 団体名 **京都市**

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等			
歩くまち・京都	モビリティ・マネジメント施策をはじめとする総合交通戦略の推進	2-1-(1)-a	運輸		実施	<p><実施></p> <p>(1) 日本で初めて、歩くことを中心としたまちと暮らしに転換するための行動規範となる「歩くまち・京都」憲章を制定するとともに、「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定した。</p> <p>(2) 京都駅南口駅前広場整備計画の策定に向け、検討を進めた。</p> <p>(3) 東大路通の歩行空間の創出に向け、交通実態調査を実施した。</p> <p>(4) モビリティ・マネジメント施策の推進</p> <p>① 自家用車利用の観光客を対象として、市営駐車場等においてモビリティ・マネジメントツール(公共交通マップ、動機付け冊子及びコミュニケーションアンケート)を配布し、京都での観光について、車を利用した観光から、公共交通を利用した観光への転換を図った。</p> <p>② 観光客の出発地におけるコミュニケーションとして、地域情報紙及びラジオ番組を活用して、マイカー以外での来訪を呼び掛けるとともに、観光客の到着地におけるコミュニケーションとして、宿泊施設及び駐車場において、公共交通観光マップや動機付け情報の提供により、マイカー以外での周遊や次回のマイカー以外での来訪を促すモビリティ・マネジメント施策を実施した。</p> <p>③ 鉄道の駅やバス路線・バス停の位置、時刻表などの公共交通に関する情報を地図上に記載した京都市全域のペースマップ等を作成した。</p> <p>④ 京大教職員、学生及び地域住民を対象としてモビリティ・マネジメントを実施し、クルマ利用から公共交通等利用への転換を図ったとともに、電動アシスト付き自転車を利用したレンタサイクルシステムの構築に係る実証運用と、レンタサイクルによる駅までのアクセス性向上のアピールを実施し、環境に優しい交通手段への転換を図った。</p>	b	(未算出)	<p>※削減効果を算定するための自動車通行量が、道路交通センサスの調査年(5年ごと)に該当せず得られないため。</p> <p>(環境モデル都市行動計画においては、個別施策による個々の削減効果の算定が困難であることから、総合的な交通政策による自動車通行量の削減見込量として効果を算出している。)</p> <p>※削減効果算定については、経費上の問題から毎年の調査が困難であること、今年度国等と共同で実施することを予定している道路交通センサスについて、調査方法の変更が見込まれることが課題である。</p>	<p>○「歩くまち・京都」憲章の制定、「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定による歩いて楽しい賑わいのあるまちづくりに向けた市民意識の形成</p> <p>○京都駅前広場利用実態調査、八条交通量調査や、東大路通における交通量、荷捌き調査、通過車両調査の実施による雇用の創出</p>	<p>市内の自動車総量の抑制に向けて、自動車利用の制限を含めた様々な抑制策を総合的に実施していく。</p>	<p>○平成22年1月に策定した「歩くまち・京都」総合交通戦略の充実や、見直しを提言するための体制の構築や戦略を総合的に推進、点検するための全庁を挙げた推進体制を構築するとともに、実施プロジェクトを具体的に推進する体制を構築する。</p> <p>○京都駅南口駅前広場整備計画を策定するとともに、整備の具体化に向けて測量を行う。</p> <p>○東大路通の整備基本計画策定に向けて、引き続き、東大路通の道路空間の再配分や周辺道路への影響について、関係行政機関と協議を重ねるとともに、ニュースレター等により計画内容を沿道住民に広く周知し、歩道幅拡に向けた合意形成を図っていく。</p> <p>○全国で初めて全市民を対象とした大規模なモビリティ・マネジメントを実施する。また、市内を遂行する鉄道、バスの便利な情報の提供などあらゆる機会、媒体により、重層的複合的にモビリティ・マネジメントを実施し、自動車利用から公共交通利用への転換を促していく。</p>
歩いて楽しいまちなか戦略		2-1-(1)-b	運輸		検討	<p><検討></p> <p>四条通のトランジットモール化に向けた関係者協議を行うとともに、細街路において、モデル地区を選定し、ワークショップでの議論を重ねながら、自動車速度を低減させるための道路改良や自動車流入抑制のルール化等、具体的な方策を検討した。</p> <p>また、公共交通の利用促進とまちなかの賑わい創出を目的とした「京なか歩く(まちなかブック)」を発行した。</p>	b	-	<p>○情報誌「京なか歩く(まちなかブック)」の発行による公共交通利用促進とまちなかの賑わい創出(第2号～4号の発行(5月、8月、11月))</p> <p>○「人が主役のまちなか道路」ワークショップの開催(姉小路11回、高倉6回、東洞院4回)</p>	<p>市内の自動車総量の抑制や細街路の通過交通の抑制が必要である。</p>	<p>四条通において、トランジットモール化の実現を目指し、四条通とそれに交差する細街路の交通処理や荷捌き等に関する課題解決に向けた社会実験を行う。また、細街路を通過する自動車交通の抑制やスピードの低減策を検討するため、地域住民が主体となったワークショップにより、具体的な解決策について検討を進める。</p>	
パーク&ライドの拡大等		2-1-(1)-c	運輸		実施	<p><実施></p> <p>パークアンドライドにつき、予定していた通年実施(4月～(土・日・祝日))に加え、以下の取組を実施した。</p> <p>・市内有数の観光地である嵐山地区及び東山地区において、秋の観光シーズンに、公共交通の利用促進に係る情報提供、同地区内の自動車交通の流れを円滑にするための臨時交通規制やパークアンドライド</p> <p>・初詣パークアンドライド</p>	b	(2-1-(1)-aの内数)	<p>○駐車場事業者、交通事業者で構成する京都市圏パークアンドライド連絡協議会の設置、開催(3回)</p>	<p>駐車場事業者、交通事業者が協働し、継続して実施可能な体制を構築する必要がある。</p>	<p>○パークアンドライドの推進に当たっては、観光だけでなく、通勤、買物など日常生活においても利用の定着を図っていく。</p> <p>○嵐山地区及び東山地区において、これまでの取組により培った地元と一体となった実施体制を継承しつつ、観光地における交通の円滑化、そして、公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指す。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
	公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化	2-1-(1)-d	運輸		実施	<p><実施> (1)「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会の公共交通ネットワーク検討部会における先行プロジェクトの具体的取組の一つとして、洛西地域におけるバス停留所の環境改善等公共交通の利便性を向上させるため、洛西らしいデザインのバス停留所及び時刻表や路線図の統一化を行った。 (2)各地区ごとの基本構想に基づき整備を進めている京阪清水五条駅、京阪藤森駅、近鉄伏見駅及びJR・京阪東福寺駅におけるエレベーターや多機能トイレ設置等のバリアフリー化事業に対して、国及び京都府と協調して、補助金を交付した。</p>	b	(2-1-(1)-aの内数) ※2-1-(1)-aと同じ	<p>○境谷大橋のバス停留所施設の改善 ○バスのダイヤ改正による鉄道との接続向上 ○京阪藤森駅、近鉄伏見駅、京阪清水五条駅の整備 ○JR東福寺駅、京阪東福寺駅の整備(H21年度～)</p>	<p>(1)今後、鉄道駅でのバス乗換案内の表示や洛地域特別乗車制度の創設が必要である。 (2)重点整備地区に設定されていない旅客施設についても、段差解消が図られていないなど、バリアフリー化の必要性があることから、国に対して平成23年度以降の交通施設バリアフリー化補助制度の継続と拡充について要望しているとともに鉄道事業者と協議を行っている。</p>	<p>○「歩くまち・京都」総合交通戦略の柱の一つである「既存公共交通の取組」として、市内で運行する鉄道・バスを再編強化し、使いやすさを世界のトップレベルにするため、洛西地域におけるバス利便性向上策の推進、京都市内共通乗車券(「京都カード(仮称)」)の創設及び公共不便地域の対応策に関する検討を行う。 ○平成22年度は、「嵯峨嵐山地区」のバリアフリー化事業が完了することから、進行管理に伴う連絡会議を開催する。また、基本構想に基づき取り組んでいる京都市内の旅客施設、バス車両、道路等のバリアフリー整備状況をまとめ、ホームページ上で情報提供を行う。</p>
	公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化	2-1-(1)-d	運輸		実施	<p><実施> (計画通り実施) ・市バス環境定期券制度(市バスの通勤定期券利用者と同伴している同居の家族が市バスに乗車する場合、土曜・日曜・祝日等に限り、一人につき現金100円(小児50円)で利用できる制度)を継続実施した。 ・ICカード乗車券の普及促進を図る「入会キャンペーン」や商業施設と連携した「ルール&ショッピングin京都」を実施した。 ・地下鉄・市バスの増客を図るため、交通アクセスや観光情報等をまとめたリーフレット「洛楽エコ観光」の作成、公共交通各社と連携した増客キャンペーンを実施した。 (深掘りして実施) ・夏休み期間中に市バスを親子で利用する際に、小児運賃を無料とする「市バスecoサマー」を実施した。 ・京都サンガF.C及び京都ハンナリーズと連携し、試合当日にトラフィカカードで地下鉄・市バスを利用すると、入場料が割引になるキャンペーンを実施した。 ・沿線の集客施設(京都市動物園及び京都市美術館)とタイアップしたトラフィカカードを発行し、地下鉄・市バスの利用促進を図った。 ・平成22年3月19日の地下鉄・市バス新ダイヤにおいて以下を盛り込んだ。 * 地下鉄唯一の結節駅である烏丸御池駅において、烏丸線と東西線のすべての行先の最終電車を2～3分停車させ、全方向の乗り継ぎを可能とする「シンデレラクロス」の実施 * 午後9時、10時台の地下鉄について、10分間隔の等間隔運行とわかりやすい時刻設定とする他、烏丸御池駅での乗り継ぎ時間を短縮するため、増便とダイヤの見直しの実施 * 河原町通(京都駅～河原町今出川間)を運行する系統を、平日昼間の時間帯に合計9本増便するとともに、ダイヤの見直しを行い、これまで最大8分あった待ち時間を解消し、3～4分間隔を基本とした等間隔運行の実施 * 洛西地域において、洛西ニュータウン～JR桂川駅において、路線が重複する阪急バス及びヤサカバスの各系統と市バスのダイヤ調整を行い、また、桂坂～阪急桂駅においても、京阪京都交通の各系統と市バスのダイヤ調整を行い、鉄道との乗継利便性向上 ・市バスの利用促進を図るために、バス停留所上屋やベンチの設置に取り組むとともに、更に魅力あるバス停留所となるよう、民間事業者が広告料収入を財源としてバス停留所上屋やベンチを設置する「広告付きバス停留所上屋整備事業」に取り組み、お客様の増加と経費削減を図った。</p>	a	(2-1-(1)-aの内数) ※2-1-(1)-aと同じ	-	公共交通の利用がエコであるという意識の浸透を図るとともに、2-1-(1)-aのモビリティマネジメント施策の推進の中で意識の把握を行っていく必要がある。	平成21年3月に策定した「「乗っておくれやす!」市バス・地下鉄増客計画」や平成22年3月に策定した「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」及び「京都市自動車運送事業経営健全化計画」に掲げた取組を進めることで、地下鉄・市バスの利用促進を図る。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減(t-CO2)	地域活力の創出等		
	環境にやさしく利便性の高い交通システムの検討	2-1-(1)-e	運輸		検討	<p><検討> 京都駅とらくなん進都を直結する高規格で利便性の高いバスの実現に向けた調査検討を行った。</p>	b	-	企業・交通事業者・大学・行政・経済団体等から成る協議会を設置し、バスの導入に向けた課題等を検討した。(会合を3回開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・H21年度の調査により、運行当初は採算の確保が困難なため、一定の市負担が必要であることが確認された ・早期の持続的運行の確立を目指し、地域でバスを育てる取組が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の調査結果を踏まえ、運行に向けた具体的な内容を確定していく。
	観光施策と一体となった公共交通の利用促進	2-1-(1)-f	運輸		実施	<p><実施> ・春秋の観光シーズン前に、近畿地方及び中部地方、山陽地方等の主要駅等においてポスターの掲出や、啓発リーフレットの配布を行うとともに、駅頭において絵葉書入りのリーフレットを配布するなど、公共交通機関を利用した観光客誘致のためのキャンペーン活動を実施した。 公共交通機関の駅やバス停を拠点とし、観光地への方向や距離を示した観光案内標識の新設や、既存の観光案内標識との連携により、ネットワーク化を進め、歩いて楽しむ観光客の視点に立った分かりやすい案内を行う「ぐるり界わい・観光案内標識ネットワーク化」事業を実施した(平成21年度整備エリア:左京区,山科区,南区)。 ・また、東山区来訪者向けホームページ「歩いて楽しむ東山」において、歩いて楽しい東山の魅力的な情報や公共交通機関の情報を発信し、来訪者の公共交通利用の促進を図った。 さらに、対象を外国人来訪者へ拡大するため、英語版の発信を開始した。(平成21年11月～)</p>	b	(2-1-(1)-aの内数)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・マイカー利用者に直接訴えるため、高速道路のSAなどで啓発キャンペーンを実施できるよう、道路管理者と協議が必要である。 ・ホームページ閲覧者の拡大を図り、「脱・クルマ観光」を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客が安全で快適に京都のまちを観光できるよう、また、地球温暖化防止に関する京都議定書の採択の地として、環境共生型都市づくりを推進する観点から、引き続き公共交通機関を利用した京都への観光客誘致を推進し、観光地を中心とした交通渋滞の緩和を図る。 ・平成22年度は、上京区、中京区、西京区、伏見区で、観光案内標識の整備を行うとともに、観光案内標識のあり方を抜本的に見直し、全市的なガイドラインを策定する。 ・東山区来訪者向けホームページ「歩いて楽しむ東山」(http://higashiyama-kanko.jp/)における情報発信を継続し、来訪者の公共交通の利用促進を図る。
	エコ通勤の拡大に向けた取組	2-1-(1)-g	運輸		実施	<p><実施> 京都市地球温暖化対策条例に基づく特定事業者(排出量削減計画書及び排出量報告書の提出を求めている大規模排出事業者。)にエコ通勤の取組を求めることを環境審議会において検討した。(平成21年9月に同条例の改定及び新京都市地球温暖化対策計画の策定について諮問) また、予定していた市役所での率先実行に加え、平成22年2月16日から、毎月16日の「DO YOU KYOTO? デー」を「ノーマイカーデー」として、企業・学校・団体等に対して、通勤などでマイカーを使わない日とする取組への参加呼びかけを実施した。 ・平成21年度 賛同団体89団体</p>	a	(2-1-(1)-aの内数)	賛同団体89団体	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して取組を進めていただくための仕掛けが必要であり、普及啓発の取組や公共交通事業者等との連携が必要である。 ・取組によるマイカーからの転換量が捕捉できていないため、事業効果による削減量が算出できていない。今後は、賛同団体等へのアンケート実施等が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例改正・新計画策定の中間取りまとめ(平成22年4月)において、具体的対策として「特定事業者に対しエコ通勤の取組報告を求める」ことが掲げられている。パブリックコメントを経て、7月に審議会案をとりまとめ、改正条例案を9月市会に提出予定。平成23年4月施行を目指す。
	自転車利用環境の整備の推進・都市型レンタサイクル事業の実施	2-1-(2)-a・2-1-(2)-b	運輸		実施	<p><実施> ・自転車等駐車場の整備 京阪丹波橋自転車等駐車場(有料化再整備,4月供用開始),西賀茂自転車駐車場(有料化再整備,11月供用開始),御通まちかど駐輪場(11~2月順次供用開始),御射山自転車等駐車場(3月供用開始) ・「京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度」の運用 整備実績10箇所 657台(自動二輪含む) ・放置防止啓発及び放置自転車撤去の実施 ・都市型レンタサイクルに関する検討を行い、改訂した「京都市自転車総合計画」に位置づけた。</p>	b	(2-1-(1)-aの内数)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者への駐輪場整備費用の補助 ・地域の協議会(4カ所)による啓発活動の実施 ・国の緊急雇用創出事業を活用した啓発員の採用 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場用地及び整備費用が不足しているため、助成金制度の運用や民間事業者との協働等により、民間活力を活用する。 ・自転車利用者のルール・マナーに対する意識が低いため、啓発及び撤去の継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車等駐車場の整備 ・「京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度」の運用 ・放置防止啓発及び放置自転車撤去の実施

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等			
	エコカーへの転換に対する支援と電気自動車の普及拡大の検討	2-1-(3)-a	運輸		実施	<p><実施></p> <p>①低公害車普及モデル事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小運送事業者の低公害車導入促進のため、車両購入費用の一部を補助(21年度実績:8台、事業開始の平成11年度からの累計台数62台) ②次世代自動車普及促進事業について <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備として市内33箇所40基の充電設備を設置 ・レンタカー、タクシー事業者に対する車両購入補助 <府市協調事業> ・中小企業のEV導入と充電設備設置に対する融資 ・軽自動車税の免除(H22からの5年間、対象はEV) ・市役所の率先実行(公用車にEVを5台導入し、カーシェアリング実施) 	b	5t-CO2(公用車分のみ)	<p>公用車5台走行距離 29,000km÷燃費10km/ℓ× 2.32CO2-kg/ℓ-走行距離 29,000km÷電費6kWh/kWh ×関係係数0.366kg/kWh =5t</p>	<p>政令指定都市で最大規模の充電設備を設置、EVカーシェアリングの実施等により、電気自動車等の次世代自動車の市民への認知が広がり、普及促進への足がかりが得られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車の技術動向の見極め ・多くの市民の利用が見込める大規模商業施設等での基盤整備が必要 ・EVカーシェアのニーズの把握と普及を進めるための施策が必要 	<p>①低公害車普及モデル事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規補助(8台予定)を行い、累計台数70台とする。 ②次世代自動車普及促進事業について <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備付充電設備(200V)を市内3箇所に設置 ・レンタカー、タクシー事業者に対する車両購入補助 <府市協調事業> ・中小企業のEV導入と充電設備設置に対する融資 ・軽自動車税の免除(H22からの5年間、対象はEV) ・EVカーシェアリングの利用期間・台数の拡大(平日5台(2台は公用車利用、休日7台)及び拠点を定期的に移動し、利用機会の拡大を図る。
	エコドライブの推進	2-1-(3)-b	運輸		実施	<p><実施></p> <p>①「京エコドライブ」宣言者は自動車教習所や11月のエコドライブ推進月間の集中的なイベント等により着実に増え、37,083名増(平成22年3月末時点で50,331名(市内ドライバーの約6%)。また、平成22年3月には宣言登録がWEB上で可能なホームページを開発した。</p> <p>②エコドライブ推進事業所は平成22年3月末で305事業所となり、エコドライブの支援装置の貸出や取組発表会等を開催し、エコドライブの推進に、向けた取組を行った。</p>	b	13,200t-CO2	<p>年間走行距離10,000km÷ 燃費10km/ℓ×2.32CO2- kg/ℓ×燃費改善率0.13× 37,083人≒11,180(A) エコドライブ推進事業所平均 co2削減量8.7t×232事 業所≒2,020t(B) (A)+(B)=13,200t</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「京エコドライブ」宣言登録者50,331名(平成22年3月末)(平成21年度37,083名増) ・エコドライブ推進事業所305事業所(平成22年3月末)(平成21年度232事業所増) ・エコドライブ教室、平成16年から延べ計33回(平成21年度4回開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ推進事業所の拡大 ・エコドライブ推進事業による効果の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回のエコドライブ教室 ・「京エコドライブ」宣言登録事業の拡大 ・平成22年3月に開設したホームページを活用して燃費コンテスト等による効果判定が可能なシステムの構築を図る。 ・エコドライブ推進事業所登録事業の拡大
景観と低炭素が調和したまちづくり	良好な景観と低炭素を目指す基準(CASBEE京都)の策定と認証制度の創設	2-2-(1)-a	業務・家庭		検討	<p><検討></p> <p>「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議のなかのプロジェクトチームにおいて「CASBEE京都」の制定に向けた検討を行い、CASBEE京都の基本的枠組みをまとめた。</p> <p>※「CASBEE京都」は、全国版のシステムの評価基準に、京都の独自性として、高いメンテナンス性に由来する長寿命、自然材料・地域産材の使用による環境への寄与、自然環境・エネルギーの積極的利用、周辺環境や地域性への配慮などの視点を盛り込んだものである。</p>	b	-	<p>市民・事業者・学識経験者等から成る市民会議を5回、プロジェクトチーム会議を計5回開催し、制度創設に向けての検討を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の詳細設計(ソフトウェア、運用方法等) ・インセンティブの付与方法など制度普及の具体策の検討 ・本格実施に備えた審査環境(体制)の整備 	<p>23年度の制度運用を目指し、CASBEE京都の制定及び普及・周知</p>	
	低炭素への転換を支援するアドバイザー制度の創設	2-2-(1)-b	業務・家庭		検討	<p><検討></p> <p>事業内容の検討を行った。</p>	b	-	-	<p>現在、住宅の環境に係る性能については、総合的に相談できる場所も人材もないため、他都市等関係機関と連携し、まず、相談員の確保と育成を行う必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すまいよろず相談における「環境」分野の相談員を確保し、実験的に相談業務を行い、その効果を検証する。 	
	「低炭素景観ハイブリッド型住宅(平成の京町家)」の開発とモデル実施	2-2-(1)-c	業務・家庭		検討	<p><検討></p> <p>「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議において、計6回の検討プロジェクトチーム会議及び計14回のワーキング会議を開催し、「平成の京町家」のコンセプトや認定基準(案)、開発モデル、供給促進方策などを盛り込んだ検討プロジェクトチーム会議報告書(案)をとりまとめた。</p>	b	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成の京町家」の普及啓発 ・市民、事業者、学識経験者等の幅広い市民力を結集した「平成の京町家」コンソーシアムの設立 ・「平成の京町家」の建設に対する支援(建設補助など) ・設計、施工、手続が難しい伝統構法への支援(マニュアル整備、手続の簡素化など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成の京町家」コンソーシアムの設立 ・「平成の京町家」の認定制度の開始 ・伝統構法による「平成の京町家」への建設助成開始 ・「平成の京町家」パンフレットの作成 ・「平成の京町家」モデル住宅展示場の整備・開設 	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
	市内産木材の利用を促進する「京の山杣人工工」 「みやこ杣木」事業の推進	2-2-(2)-a	森林吸収等		実施	<実施> 民間(建築事業者等)の店舗施設等を「みやこ杣木」(地域産材の認証制度)を含む地域産材で改装したモデル工房「京の山杣人工工」を、市内の森林と都市部をつなぐいわば「森の窓口」とし、広く市民への地域産材の利用促進、森林・林業の普及啓発について、モデル工房を通じた取組を行った。	b	(2-2-(2)-dの内数) -	これまでは各モデル工房が単独で活動することが多かったが、今年度は複数のモデル工房が連携し、規模の大きな普及啓発活動を行うことが増え、前年度までよりも普及啓発効果は大きかったものと考えられる。	モデル工房のPRはまだ途上であり、昨年度と同様に連携した普及啓発活動を推進していく必要がある。	・モデル工房による普及啓発の推進。 ・京都市内産木材供給事業の実施。 ・市内産木材のストック情報の整備。
	公共施設の木材の率先的推進	2-2-(2)-b	森林吸収等		検討	<検討> 内装材における木材の利用については、主に壁、床部分に積極的に利用している。また、主要構造部の木造化については児童館2件を木造で設計した。	b	(2-2-(2)-dの内数) なお、使用する木材による炭素貯蔵量をCO2換算すると40t-CO2に相当する。50㎡(内装木材使用量)×0.8t/㎡(二酸化炭素貯蔵量)=40t		市内産木材の利用については、供給体制の整備によりコストの低廉化が図られたとはいえ、在来の工業製品等を使用する場合よりもコストアップにつながるため、予算の確保が必要である。また、様々な樹種、規格等の製材について、施工工程に合わせた材料供給が可能な地場木材業者の体制構築が必要である。	内装材等の利用については、引き続き積極的に実施する。また、主要構造部の木造化については、21年度設計分の施工と23年度施工分の設計を行う。
	間伐材のガードレール等への活用	2-2-(2)-c	森林吸収等		実施	<実施> 世界文化遺産にも指定されている二条城の周辺において間伐材を利用した道路附属物の整備を行うことにより、美しい道づくりを行うとともに、森林の間伐を促進した。	b	7.7 t-CO2 間伐材ガードレールの整備により製鉄時に発生するCO2の抑制効果は7.7t(ただし、今回は既存柵の代替であり、そのまま計上すると二重計上となる。)1.64t-CO2(粗鋼生産量1t当たりCO2排出量)×219m(横断防止柵整備延長)×21.4kg/m(柵単位長さ当たり重量)	市内産の間伐材を利用する地産地消の取組を行い、観光地の景観向上にも資する取組を実施	間伐材製品は活用された実績が少ないため、耐用年数や維持管理コストについて検証を行う。	京都駅から近く、多くの観光客が訪れる東本願寺前に設置されている、劣化の著しい鋼製横断防止柵から市内産の間伐材を活用した道路附属物の整備を行うことにより、美しい道づくりを行うとともに、森林の間伐を促進する。
	市内の森林整備の促進(森林整備)	2-2-(2)-d	森林吸収等		実施	<実施> 森林所有者等の計画的な森林整備や森林バイオマス活用の推進に取り組んだ(森林整備475ha、森林バイオマス活用の推進27ha)。企業及び市民ボランティア等による支援活動(環境貢献活動を含む。)を活用した森林整備の推進に取り組んだ。	b	2,395.8t-CO2 (算定根拠) 475ha×4.95t-CO2/ha=2,395.8t-CO2	間伐等により健全な森林の育成が図られている。「合併記念の森」創設事業、京都伝統文化の森推進事業等による企業及び市民参画の森づくりが推進されている。	計画的な森林整備を実施するためには、森林整備の担い手の確保や省力化を進める必要となる。このため、集約的な森林整備や路網整備の推進により、計画的な森林整備に取り組む。	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づく特定間伐等促進計画に基づき、育成林の確保を行っていく。
	市内の森林整備の促進(木質バイオマス利用)	新規	産業・業務・家庭		検討・実施せず	<実施> 地球温暖化対策として燃料用木質ペレットを製造し、化石燃料からバイオマス燃料への転換を図り、低炭素型まちづくりを推進するため、木質ペレット製造施設の整備を行った。 また、木質ペレットストーブの普及推進を行った。(購入額(設置費を含む。)の1/3(上限20万円)を助成。)	a	(22年度から発現) -		原料である、間伐材等の供給体制の整備、木質ペレットを熱源とするボイラー、ストーブ等の普及を図る必要がある。	・木質ペレットストーブの普及推進 ・木質ペレットボイラーの需要先の確保 ・間伐材の供給体制の整備

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
	研究開発型企業の集積を目指す南部開発地域での低炭素型モデル地区の形成	2-2-(3)	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> ①らくなん進都内の企業敷地における緑化を推進するため、100㎡以上の緑化(屋上・壁面・駐車場緑化)を行う企業に対する助成事業(らくなん進都緑化助成モデル事業)を行った(助成実績:1件、112㎡)。 ②地元住民・企業・行政等が参画するらくなん進都整備推進協議会において、ヒートアイランド対策に有効な遮熱性舗装の実証実験の実施や、エコ通勤の促進等の環境に関する取組を行うとともに、会員企業の環境に関する取組を紹介し、啓発を行った。 ③京都駅とらくなん進都を直結する高規格で利便性の高いバスの実現に向けた調査検討を行った。(再掲)</p>	b	(算定根拠) 1.8kg×112㎡=0.20t-CO2		平成21年度は、制度を創設したばかりで、PRが十分でなかったため、HP・チラシ等様々な媒体を使った制度の積極的なPRを行っていく。	①平成21年度に引き続き、「らくなん進都緑化助成モデル事業」を実施する。 ②らくなん進都整備推進協議会において、環境に関する取組の推進を図る。
	「平成の坪庭づくり」の推進	2-2-(4)-a	業務・家庭		実施	<p><実施> 都市の緑化を進め、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、加えて、良好な景観を形成することなどを目的として、「京のまちなか緑化助成事業」により、以下の助成を行った。 ・屋上緑化:12件、426㎡ ・壁面緑化:1件、19㎡ ・地上緑化:9件、164㎡ (予定:500㎡)</p>	a	(算定根拠) 1.8kg×426㎡=0.77t-CO2	緑化施設整備のインセンティブとなり、緑化工事の実施機会が増加した。	取組の一層の拡大のため、広報活動の見直し及び助成対象範囲の拡充を検討する。	・屋上緑化及び壁面緑化において、1年生植物及び野菜類を助成対象に追加した。 ・地上緑化において、個人の用に供する駐車場での緑化も助成対象とした。
	「道路の森づくり」の推進	2-2-(4)-b	森林吸収等		実施	<p><実施> 堀川通(御池通～松原通間)の中央分離帯に高木(ケヤキ)を64本植栽した。</p>	b	(算定根拠) 33.4kg/年・本×64本×2/3=1.4t-CO2	都市緑化意識、環境保全意識の啓発に貢献	通行安全確保との整合及び地下埋設物の事前把握が課題となっており、関係者との事前協議や試掘等の事前調査を徹底する。	川端通(今出川通～冷泉通):ケヤキ 70～80本 北大路通(東大路通～叡山電鉄):サルスベリ 15本
	「新景観政策」による低炭素型まちづくり	2-2-(5)	業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 平成19年9月から引き続き、新景観政策として、①建物の高さ規制の見直し、②建物等のデザイン基準や規制区域の見直し、③眺望景観や借景の保全の取組、④屋外広告物対策の強化、⑤京町家等の歴史的建造物の保全・再生を5つの柱として、各種の制度を整備し、京町家や山並みとの調和等、それぞれの地域特性を踏まえた良好な景観の形成に取り組んだ。 また、良好な都市景観の形成に寄与する屋外広告物を誘導することを目的に、補助金交付制度を設けた。</p>	b	(定量化は困難) ※ダウンゾーニングによる建築物床面積の減少による温室効果ガス削減は、長期的効果として見込んでいる。(短期的効果は経済的な要因等による変動もあり、切り分けて算定することは困難)		市民や事業者等からデザイン基準などに関して更なる充実を求める意見があり、新景観政策をより一層進化させ、更なる充実を図る必要がある。	平成22年度は、かけがえのない京都の景観を守り、育て、後世に引き継いでいくため、次の取組を実施する。 ①平成21年度に取りまとめられた京都市景観デザイン協議会の検討結果を受け、デザイン基準の明確化・適正化など更なる充実を図る。 ②優れた建築計画を誘導するための制度の創設や、市民とともに創造する景観まちづくりに資する仕組みの整備などを進めていく。 ③市民とともに創る50年後、100年後の京都の景観将来像を作成することができるCGシミュレーションを作成する。
	京町家等の「保全・再生・創造」に向けた取組	2-2-(6)	業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> ・平成20年度から平成21年度末までに京都市域に残存する京町家の悉皆調査を実施した。 ・京町家の外観修景に対する助成を様々な制度を活用しながら行った。 (1)単体整備<建造物を指定> 景観重要建造物、歴史的風致形成建造物、歴史的意匠建造物 (2)面的整備<地区を指定> 伝統的建造物群保存地区、歴史的景観保全修景地区、界わい景観整備地区、街なみ環境整備事業 (3)京町家まちづくりファンダ 市民、企業等から広く寄付を募り、その運用益等を活用した助成。</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。		京都の伝統的な建築様式や生活様式を伝え、現在も職住共存の暮らしの場である京町家は、歴史都市・京都の景観の基盤を構成するものであり、京都の持つ大きな魅力であるが、年間約2%の割合で失われ、その保全・活用策が喫緊に求められている。	平成22年度は、悉皆調査結果をデータベースとして整理するとともに、調査結果の分析を踏まえ、京町家の保全・再生策の策定に取り組む。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
環境にやさしい低炭素型のライフスタイルへの転換	京エコロジセンターにおける地域活動リーダーの養成	2-3-(1)-a	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 京エコロジセンターでは、市民ボランティアとして公募した「エコメイト」が館内案内や来館者との交流活動を行い、3年の任期を終了した後は「エコサポーター」となり、エコメイトのサポートや地域における環境保全活動の普及を行っている。 エコメイト数 平成20年度 82名 平成21年度 72名 エコサポーター数 平成20年度 90名 平成21年度 90名(目標:毎年20名追加登録)</p> <p>※エコサポーターについては、本市の「くらしの匠と進めるエコライフ・コミュニティ事業」における「くらしの匠」として、地域の省エネ活動を企画実施するなど、地域における活動を行った。</p>	c	(2-3-(1)-d)の内数	-	<p>エコメイトのための定期的なミーティングや体系的なステップアップ研修を試行し、体系的研修の策定を検討する。 エコサポーターについては、登録数が増加しなかった原因を踏まえ方策を検討する。</p>	<p>京エコロジセンターのイベントや企画への参加者に対し積極的にエコメイトの活動等をPRし、また、チラシなどの広報の充実を図る。</p> <p>5月下旬～9月 環境教育リーダー養成講座 10月～2月 エコメイト養成講座</p>
	地域住民とのパートナーシップを進める「エコ町内会」づくり	2-3-(1)-b	家庭・運輸		実施	<p><実施> 省エネ・省資源に関する相談や助言等を行う「くらしの匠」の支援のもと、地域ぐるみで家庭における省エネの取組を進め、「エコライフ・コミュニティ」の構築を図った。平成21年度末現在、新規・継続計23地域で取り組んでいる。(各地域2年間継続で取り組む。)</p>	b	(2-3-(1)-d)の内数	-	<p>・「くらしの匠」の人材育成 ・事業の継続的な取組を促す仕組みづくり</p>	<p>新規14地域、平成21年度から継続14地域の計28地域で取組を進める。(本事業での取組は各地域2年間としている。)</p>
	省エネ相談所の拡大	2-3-(1)-c	家庭・運輸		実施	<p><実施> 京のアジェンダ21フォーラムの取組として、「家庭の省エネアドバイザー」が、省エネチェックシートを基に「家庭の省エネ診断プログラム」を用いて「診断シート」を作成し、各家庭にあった取組をアドバイスする。平成21年度の開催実績は21箇所、参加者1,314名。</p>	b	(2-3-(1)-d)の内数	-	<p>多くの方に好評であるので、開催日を多くできるように人員体制などを検討していく。</p>	<p>検討中(6月の京のアジェンダ21フォーラム総会で活動内容を決定)</p>
	環境家計簿の普及拡大	2-3-(1)-d	家庭・運輸		実施	<p><実施> 「入門版」「普及版」「本格版」「インターネット版」の環境家計簿の大幅な普及を促進し、家庭からの二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	b	(未算出)	-	<p>学校、大学、環境関連施設等で、普及に関する学習会の開催や、若年層への関心が高まる取組を進める。</p>	<p>平成23年度までに取組世帯数を5万世帯(全世帯の約8%)に拡大させることを目的としており、早期に目標達成するため、参加者数の増加を目指す。</p>
	エコポイント制度の導入・カーボンオフセットの仕組みの構築	2-3-(1)-e	家庭		実施	<p><実施> 昨年度モデル事業の付与対象(家庭での省エネ行動、太陽光発電・太陽熱利用の導入)に加えて、①地域家電店等が設置工事契約を行う内窓増設リフォームによる窓断熱工事②地域工務店等が行う省エネ住宅設備の導入を実施した家庭に、エコ・アクション・ポイント・プラットフォームを通じてポイントを付与。(発行ポイント数17,460,000ポイント) 本市で開催される各種イベントを対象とした、イベントの「エコ化」を推進するための仕組みづくりについて検討を行った。</p>	b	2,693 t-CO2の内数	-	<p>・参加家庭の拡大方策の検討 ・参加家庭の省エネの深掘り方策の検討</p>	<p>エコポイントについては、窓断熱メニュー(内窓・二重窓等)の増強、環境に配慮したエクステリア製品、LED照明器具など、住宅の省エネ・省資源に寄与する新たなポイント付加メニューを追加し、参加世帯の増加を図る。 「イベントグリーン要綱(仮称)」を平成22年度夏に策定し、本市で開催される各種イベントを対象に、イベントの「エコ化」を推進する。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
	市民と事業者とのパートナーシップを進める「2R型エコタウン構築事業」の展開	2-3-(1)-f	廃棄物		実施	<p><実施> 以下の事業に関する取組を行った。 ・リペア・リメイク情報発信 ・エコ商店街関連事業 ・レジ袋削減・簡易包装の推進、買い物でエコキャンペーンの実施 ・リユース(リターナブル)容器的の推進 ・2R型エコタウン普及啓発</p>	b	(2-3-(1)-d)の内数 サイト「もっぺん」掲載店舗数:172店舗	リペア・リメイクに取り組み店舗等をホームページに掲載し、広く市民に情報提供した。	「もっぺん」サイトの自立的運営に向け、広告(収入)事業の検討を行うとともに、更なる掲載店舗数の拡大を図る。	「もっぺん」サイト(http://www.moppen-kyoto.com/)を活用した広告(収入)事業の検討、新規モデル商店街の開拓、リユースびんモデル事業の推進等
	「DO YOU KYOTO?デー」を契機とした環境行動の促進	2-3-(1)-g	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 平成20年度から京都議定書が発効した2月16日を記念し、毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー」とし、「ライトダウン」、「京灯ディナー」、「ノーマイカーデー」などの取組を行うとともに、本市などが主催する環境関連イベントや国内外における会議等において「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの普及啓発を行い、家庭における省エネなどの取組を紹介することなどにより、民生家庭部門を中心とした温室効果ガス排出量の削減を図った。</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	・ライトダウン実施箇所数 613箇所 ・京灯ディナー実施店舗数 30店舗 ・ノーマイカーデー登録団体数 89団体	「DO YOU KYOTO?」プロジェクトに参加する市民や団体は環境に興味を持っている方が中心となるため、今後どれだけの幅広い層の市民や団体に「DO YOU KYOTO?」をアピールしていくかが課題である。今後、さらに環境NPOや関連団体、京都市各局及び各区・支所と連携し、効果的に本プロジェクトを周知していく。	・市バスのラッピング 多くの市民の目に触れる市バスに「DO YOU KYOTO?」のラッピングを行い、市バスを利用する際はもちろんのこと、道を歩いているだけで、多くの市民や国内外からの観光客にも見てもらい、「DO YOU KYOTO?」を広く知ってもらう。 ・「DO YOU KYOTO?」大使を通じた普及啓発 「DO YOU KYOTO?」大使に任命した団体(DO YOU KYOTO?ネットワーク、京都サンガF.C.)と連携し、地球温暖化問題の重要性を市民、事業者の皆様へ訴えとともに、同大使のメンバーの拡充を図る。
	「大学のまち・京都」ならではの学生イベントの展開	2-3-(1)-h	業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 京都学生祭典において、平成20年度から「京都」に古くから伝わる伝統的な知恵と、「今日」の最新の技術・知恵を学び、未来を担う学生の感性「SENSE」で環境問題に対する新しいライフスタイルを提案する「KYO-SENSEプロジェクト」を展開している。</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	・第7回京都学生祭典では、22万7,000人が来場		・第8回京都学生祭典においても、引き続き、「KYO-SENSEプロジェクト」を実施予定。
	地元メディアとの連携	2-3-(1)-i	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 平成21年度は、京都議定書誕生の地、「環境モデル都市・京都」として、全市一丸となった、より広範な地球温暖化対策の取組を推進するためのシンポジウム「環境モデル都市・京都シンポジウム」を平成21年9月12日に毎日新聞社と京都新聞社の共催のもと実施し、内容の採録を新聞紙面へ掲載することで、さらに広く情報発信した。</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	シンポジウム参加者450名	本市財政の負担を抑えつつ、効果的なアピールを行うための方策を模索していく必要がある。	今後とも、地元メディアとの連携により、「環境モデル都市・京都」、「DO YOU KYOTO?」の周知を市民・事業者に対して行い、各種取組の参加拡大を図る。
	学校における環境教育の推進	2-3-(2)-a	業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 21年度に18校が取得し、京都市立小、中、総合支援学校全校(260校中260校)で学校版KESの認証を取得した。(目標:26年度までに全校取得)</p>	a	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。		取得した学校版KES認証の保持を今後も継続する。	取得した学校版KES認証の保持を今後も継続する。
	幼稚園、保育園、児童館での取組	2-3-(2)-b	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 毎月の「DO YOU KYOTO?デー」に、市内全市立幼稚園において、幼稚園と家庭が一体となり、節電、節水などの地球温暖化対策に広く取り組む契機とするため、『ノーテレビ・ノーゲームデー』を実施した(実施主体は、京都市幼稚園PTA協議会。平成20年9月から毎月実施)。</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	全市立幼稚園16園、約1,000名が参加	京都市幼稚園PTA協議会との情報交換等連携が必要である。	今後、京都市幼稚園PTA協議会と連携し、本取組をPRすることにより、幼児期における省エネなどの環境学習を推進する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等			
	事業者、環境NP0等との連携による「子どもエコライフチャレンジ推進事業」の拡充	2-3-(2)-c	業務・家庭・運輸		実施	<実施> 「子ども版環境家計簿」を活用し、子どもの視点からライフスタイルを見直し地球温暖化防止につながるエコライフの実践継続を図る。市立小学校全校での実施に向けた計画を前倒しし、平成21年度は101校で実施した。	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	101校 6,121名で取組	実施していない小学校76校に対し、事業の十分な理解を得る。	平成23年度までに市立小学校全校で実施するという計画を前倒しし、平成22年度に市立小学校全校177校で実施する。	
	京エコロジセンターや青少年科学センターを活用した環境教育の推進	2-3-(2)-d	家庭等		実施	<実施> 京エコロジセンターは、建物自体が環境にやさしい様々な工夫を凝らした施設であるとともに、屋内の体験型展示コーナーは、身近なごみ問題から地球規模の環境問題まで、来館者が「見て、触れて、感じる」ことができる施設として、来館者に対して様々な環境学習プログラムを実施した。平成21年度においては、予定していた上記の実施のほか、展示の充実を図るとともに、小学4年生、中学生向け環境副読本を作成した。	a	(2-3-(1)-d)の内数 京エコロジセンター入館者数 平成20年度 79,733 名 平成21年度 80,068 名	小学生、中学生に対し、学校現場で使いやすい教材を作成し、教材として活用した。	入館者数の増加に向け、環境プログラムの見える化や、館外でも使える環境プログラムを開発する必要がある。	常設展示のPR強化のため、平成21年度に新規設置した木に関する展示ワークシートの作成や、都市型エコツーリズムプログラムなど環境プログラムの充実をし、また過去の見学団体への営業活動しりピーターを増やすなど魅力ある館となるよう検討し、入館者数の増加を図る。	
イノベーションをはじめとした低炭素型経済・生産活動の発展	「京都環境ナノクラスター」の構築	2-4-(1)-a	産業・業務・家庭・運輸		実施	<実施> 産学公連携の下、環境分野(資源・エネルギー)に資する最先端の高機能部材開発等の研究開発を推進した。	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	参画企業： 12大学、3公的機関、49社	更なる事業化に向けて取り組みが必要あり、事業推進体制を充実させるなど、連携強化を図る。	更なる事業化に向けて、引き続き産学公連携の下、環境分野(資源・エネルギー)に資する最先端の高機能部材開発等の研究開発を推進する。	
	長持ちで環境に優しい伝統産業製品の普及促進	2-4-(1)-b	産業・家庭		実施	<実施> 京都の伝統産業の技術を用い、現代の消費者の感性に合致した伝統工芸品づくりを事業者とともに進めるほか、販売戦略についても雑誌等を活用し、ターゲットを明確にした見せ方、売り方を実行する。	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	京都の伝統産業製品の新品等について、首都圏で発表・販売を行うなど、京都の伝統産業製品の魅力をPRした。	現代の消費者の感性に合致した「売れる商品づくり」の更なる推進 ・首都圏等での需要開拓	現代の消費者の感性に合致した伝統工芸品づくりを事業者とともに進めるほか、販売戦略についても雑誌等を活用し、ターゲットを明確にした見せ方、売り方を実行する。	
	電気自動車の普及促進と「Kyoto-Car」の研究開発	2-4-(1)-c	運輸		検討	(→2-1-(3)-aで記載)						
	「特定事業者制度」に基づく大規模事業者からの排出削減	2-4-(2)-a	産業・業務・運輸		実施	<実施> 京都市地球温暖化対策条例に規定する「特定事業者」に3年間の計画期間に取り組む温室効果ガス排出量の削減目標を示した「削減計画書」及び毎年度の排出状況をまとめた「削減報告書」の提出を義務付けている。	b	(未算出) ※21年度の削減報告書は6月に提出される。 なお、H20年度は、特定事業者(合計148者)による取組の結果、14万t-CO2削減(基準年(H18年度)比10.7%減、19年度比6.6%減)であった。		リーマンショックに端を発した未曾有の経済危機などによる影響を受けて、厳しい経営状況となり、設備投資による新たな省エネ対策が困難な状況となっている。一方で、景気が回復すると排出量が増大する恐れがあるため、引き続き削減に向けた働きかけが必要となる。	・計画書との乖離が大きい事業者及び排出量が増加傾向にある事業者を重点的に訪問調査を実施し、取り組みが遅れている事業者に対しては、問題に対する課題を明確化させることで排出量削減に向けた活動を活性化させる相談・指導を実施する。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
	中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援	2-4-(2)-b	産業・業務・運輸		実施	<p><実施> ISOの認証取得が困難な中小企業等でも容易に環境保全活動に取り組める環境マネジメントシステム規格であるKESの認証取得を推進するため、KESの取組を紹介する説明会の開催、各種業界・組合への普及啓発を行った。 京都市内のKES認証登録証保有件数:919件(平成21年度末) (内訳)KESステップ1:497件 KESステップ2:192件 KES学校版 :260件 (2010年度目標850件)</p>	b	9,190t-CO2	事業者が取り組むことにより、事業活動における環境負荷低減に加えて、従業員の環境教育に役立ち、家庭における削減にもつながったと考えられる。	今般の経済の悪化等から、企業におけるKES認証件数が伸び悩み状況が見られるため、普及啓発の強化を図る必要がある。	業界・組合の集会・会合の場において、KES認証制度の説明会を開催するとともに、市内事業者の加盟する業界・組合等に資料郵送及び直接訪問し、KES認証取得の促進を図る。また、各種イベントや環境保全センターを通じて、チラシを配布するなど、広く普及啓発をする。
	中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援	2-4-(2)-b	産業・業務・運輸		実施	<p><実施> 市内の事業者に対して省エネ総合サポート事業等を通じてエネルギー使用の改善策を提案し、省エネ設備を導入する事業者に対して事業経費の一部を補助することでエネルギー使用の合理化に伴う温室効果ガス排出量の削減を図った。 省エネ診断:22件実施(省エネ診断を実施した22件のうち17事業者に対してKESの取り組み意義について説明し、取得を促した。)(予定受診件数:30件) 省エネ設備導入補助:3件実施(3件の省エネ設備導入補助のうち、1社については新たにKESを取得した。)</p>	c	29 t-CO2		昨年度の診断実績9件を上回る22件について省エネ診断を実施したが、予定受診件数30件を満たしていないため、受診件数が伸び悩む要因を分析して事業者のニーズに合った制度内容とし、更なる啓蒙を行う。	・受診件数が伸び悩む原因を分析しつつ、省エネ診断を実施する対象者として中小規模の公益法人等(学校法人、NPO法人等)を新たに加えて、制度の拡充を図るとともに、更なる啓蒙を行う。
	事業者とのパートナーシップに基づく施策の推進	2-4-(2)-c	運輸		実施	<p><実施> 公共交通機関の利用促進とタイアップした合同会社きょうと情報カードシステム(KICS-LLC)の取組を支援。平成21年度も公共交通利用促進事業「レール&ショッピング」を実施した。(4月～9月、10月～12月20日、12月20日～現在も実施中)</p>	b	(2-1-(1)-aの内数)	平成21年度においてもJR西日本、阪急電車、京阪電車等と連携し、実施	「レール&ショッピング」について、地元京都及び隣接する府県へのPRなどが課題	平成22年度においても、京都市営地下鉄と通年実施、また、JR西日本、阪急電車、京阪電車等と連携し、実施予定。
	企業の環境貢献活動との連携	2-4-(2)-d	森林吸収等		実施	<p><実施> 京のアジェンダ21フォーラムの「京都環境コミュニティ活動(KESC)事業」の取組として、学区区を中心とした地域で、事業者、学校、住民が連携して環境取組を行う「環境コミュニティ活動」の仕組みづくりを行い、事業者のCSRの実効性を高めるとともに、持続可能なまちづくりにつなげることを目的とした活動を展開。 平成21年度は、事業者が元々その地域に生えていた様々な樹種へ戻すことを通じて、豊かな森づくりを目指す「水源の森づくりチーム」により、これまでの活動を集約した、初心者向けのアドバイスブックを作成した。</p>	b	(定量化は困難)		KESCでの経験を生かし、事業者がCSRを持続し拡大できる仕組みが課題	検討中(6月の京のアジェンダ21フォーラム総会で活動内容を決定)
	市内の森林整備の促進	2-4-(3)-a	森林吸収等		実施	(→2-2-(2)-dで記載)					

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
	旬の京都産農作物の利用促進に向けた支援	2-4-(3)-b	産業・運輸		実施	<実施> 京の旬野菜認定農家の拡大と消費拡大に取り組んだ。地下鉄駅構内等に直売所を開設した。	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	市営地下鉄駅構内等に野菜直売所を設置した。	PRIに力を入れるなどより多くの市民が、旬野菜を利用できる体制の確立。	直売所の増設及び安定運営 旬野菜の生産拡大支援
	率先実行計画の推進	2-4-(4)-a	業務		実施	<実施> 所属ごとの電気や都市ガス等のエネルギー使用量を把握し、本市の平成20年度の温室効果ガス排出量を算定した。その実績と平成22年度の削減目標との比較を行い、次年度の計画目標を達成するための課題を検討した。	b	(2-4-(2)-bの内数) ※平成21年度の排出量は、平成22年6月に算定する予定。 (参考) ・平成20年度削減実績：17,475t-CO2(平成19年比約4%減)		・現在は、環境政策局地球温暖化対策室が中心となって、京都市役所CO2削減アクションプランを推進しているが、全庁を挙げて各局、各課等が主体的に削減対策に取り組める体制にする必要がある。 ・省エネルギー法の改正によって、新たに作成が求められるエネルギー使用状況届出書や中長期計画書、定期報告書等を取りまとめる体制の整備が必要である。	現在、環境審議会に諮問している「新地球温暖化対策計画の策定」における市役所事務事業編として、京都市役所CO2削減アクションプランを見直して、新たに策定する。
	公共施設での省エネ化の推進	2-4-(4)-b	業務		実施	<実施> (アセットマネジメント推進事業) 劣化度調査(95棟)、耐震診断(20棟)を実施した。 (省エネルギー改修緊急対策事業) また、次の施設において空調設備の更新による省エネルギー改修を実施した。 ・北合同福祉センター ・西京区役所洛西支所・洛西図書館 ・上京保健所(ESCO) ESCO事業については、導入可能性調査を行った。	b	(22年度から発現) ※22年度から省エネルギー改修緊急対策事業による効果が発現すると考えられる。	(省エネルギー改修緊急対策事業) 基本的に工事場所毎の発注となるため、契約の相手先は京都市に本店を有する業者への受注につながった。	(省エネルギー改修緊急対策事業) 老朽化した空調設備を抱える施設が多数あり、施設所管部署と協働で改修を進めていく必要がある。 (ESCO事業) 本市においては、民間資金活用型ESCOが成立し得るエネルギー使用量の大きな施設が少ない。そのため、自己資金型ESCOの活用も視野に入れ、公共施設の省エネルギー化を進める。	(アセットマネジメント推進事業) 劣化度調査等の結果を踏まえ、施設ごとの中長期的な修繕整備計画を策定する。また、その計画の実施にあたっては、ESCO等の省エネルギー手法を導入し、公共施設の省エネルギー化を推進する。 (省エネルギー改修緊急対策事業) 次の施設において空調設備の更新による省エネルギー改修を予定している。 ・伏見区役所醍醐支所 ・東山区総合庁舎南館
再生可能エネルギー資源の徹底的活用	産学公連携による生ごみ、間伐材等のエネルギーへの活用の研究開発と普及	2-5-(1)-a	産業・業務・家庭・運輸		実施	<実施> ○ガス化メタノール合成技術開発 炭素転換率95%、冷ガス効率65%、メタノール製造量30L/日(実用機の1/20規模での実証)の達成 ○高効率メタン発酵技術開発 実用機の1/10規模での実証、バイオガス発生量20%増、残渣発生量50%減、排水処理量70%減、生分解性プラの発酵特性把握、バイオガスの燃料電池利用技術開発 ○BDF原料拡大 未利用低品質油脂類の回収・再利用システムの設計及び評価、低品質油脂類の前処理技術の確立	b	(定量化は困難) -	実証プラントへのエコバスツアー見学:68名(3件)	予定していた3カ年の実験を終了。今後、実験の成果をバイオガス化施設建設の計画に活かす必要がある。	実験の成果を、今後のバイオガス化施設建設の計画に生かす。
	生ごみの分別収集による新たなエネルギー生成モデルの構築	2-5-(1)-b	産業・業務・家庭・運輸		実施	<実施> 家庭から出る生ごみを分別し、バイオガス化して活用していく実験を実施するとともに、地域で発生した生ごみを堆肥化し、地域で有効利用する地産地消の取組を実施することで、効率的な収集や啓発の方法等を検証した。	b	(定量化は困難) -	協力世帯:2400世帯	予定していた2カ年の実験を終了。今後、実験の成果を全市的なバイオマス活用推進の検討に活かす必要がある。	実験の成果を、今後、全市的なバイオマス活用推進の検討に生かす。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
	使用済みてんぷら油のバイオディーゼル燃料化の推進	2-5-(1)-c	エネ転		実施	<実施> 平成9年8月から京都市内の家庭から排出される廃食用油(使用済みてんぷら油)を地域ごみ減量推進会議等の各種団体や市民の皆様の協力のもと、市内約1,450の拠点で回収を進めている。廃食用油から精製したバイオディーゼル燃料は、市バス95台、ごみ収集車約170台で軽油を代替する燃料として利用している。	b	4,000t-CO2 (算定根拠) 150万ℓ×2.64kg	新たに設置された使用済みてんぷら油回収拠点数:95	新規の回収拠点数が頭打ちとなりつつあり、新たなターゲットを選定し、アプローチを図っていく。	・新規回収拠点の獲得を目指し、商業施設や教育機関との協議を始める。
	ごみ減量・ごみ発電の推進	2-5-(1)-d	廃棄物		実施	<実施> 平成15年12月に策定した「京のごみ戦略21」からおおよそ5年が経ち、ごみの総排出量が目標を大きく上回って減少するなど、ごみ減量が着実に進んでいる現状から、2020年度の市廃棄物受入量を2000年度のピーク時と比べて半分以下の39万トンとし、ごみが大幅に増える前の1960年代と同様の水準まで減らすことを目標に掲げる。今後10から15年先の本市の廃棄物行政の指針となる基本計画「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン(2009-2020)」を策定した。	b	(未算出) ※平成21年度の排出量は、平成22年6月に算定する予定。	-	-	「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン(2009-2020)」に掲げる取組の推進
	ごみ減量・ごみ発電の推進	2-5-(1)-d	エネ転		実施	<実施> 4つのクリーンセンターで、ごみのエネルギーを最大限活用してごみ発電を行っているが、ごみの減量と共に発電量は減少している。しかしながら、ごみの減量目標は達成されており、環境負荷を低減するごみの適正処理が実施された。	b	約64,700t-CO2 (算定根拠) 約171,200,000kW×0.378kg-CO2/kWh/1,000=約64,700t-CO2	電力会社への売電量 約53,400,000kW	事業系ごみの分別促進、市民のごみ減量意識の高まりにより、今後も引き続きごみ量は減っていくことから、可能な限り発電効率のいいクリーンセンターへ優先的に搬入していく。	平成22年3月策定の「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」に基づき、引き続き実施していく。
	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進(民間施設)	2-5-(2)-a	エネ転		実施	<実施> 平成15年度から実施している住宅用太陽光発電の設置助成制度につき、平成21年度には、助成金額の上乗せを行った。さらに平成21年1月の国補助金の復活、11月からの固定価格買取制度の効果もあり、市の助成件数は大きく増加した。(平成20年度に比べ申請件数は4倍) 助成金額 平成20年度 戸建、賃貸共同住宅 4.5万円/kW、分譲共同住宅 5.6万円/kW 平成21年度 景観規制区域 8万円/kW、景観規制区域外 5万円/kW 助成件数 平成20年度 103件 平成21年度 431件 ※22年度までの目標(1,500t-CO2分設置)を前倒しで達成。	a	556 t-CO2 (算定根拠) 1,472 kW × 0.378kg-CO2/kWh × 1,000kWh/kW・年 ÷ 1000kg/t	-	平成21年度は、昨年度の約4倍の申請があったが、国の固定価格買取制度の影響による効果もあったと思われるため、更なる件数の増加及び助成対象の拡大が課題である。	平成22年度から受付窓口を一本化し京都府と京都市の申請窓口を一本化を行い市民サービスの向上させ、また助成対象を拡大(集会所の追加)させ更なる普及促進を図る。 4月1日～ 申請受付開始 4月末～5月上旬 府・市による合同説明会を開催予定
	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進(公共施設)	2-5-(2)-a	エネ転		実施	<実施> 次の施設(7施設)に太陽光発電設備を設置した。 伏見区総合庁舎(40kW)、市立体育館(1.3kW)、青少年科学センター(1.3kW)、宝ヶ池公園(1.3kW)、小畑川中央公園(1.3kW)寺町駐車場(1.3kW)、東余熱利用センター(1.3kW) (目標:計80kW) また、太陽熱の設置実績はなかった。	c	18t-CO2 (算定根拠) 47.8(kW)×1,000(kWh/kW・年)×0.378(kg-CO2/kWh)=18(t-CO2/年)	公共建築において環境配慮技術を積極的に導入し、環境配慮が建物の基本的仕様であることを示すことにより、民間建物の建築主への啓発効果があったと考えられる。	勾配屋根を設けた場合等、建物の屋上形態により、太陽光発電・太陽熱利用設備の設置が困難な場合があるが、屋根材一体型太陽光発電パネルの採用等により、引き続き積極的な導入を図る。	(太陽光発電設備導入予定) ・焼却灰溶融施設(40kW) ・小中学校20校(計200kW) ・開晴小学校・開晴中学校(3kW) ・桂坂小学校(3kW) ・鷹峯小学校(4kW) ・塩小路消防出張所(仮称)(3.7kW) ・電気自動車充電施設3箇所(計3.9kW)

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
京都市民 環境ファン ドの創設	京都市民 環境ファン ドの創設	2-6-a	産業・ 業務・ 家庭・ 運輸・ 森林吸 収		実施	<p><実施> ・ごみ有料化財源を積み立て、環境共生型都市づくりを実現するために「京都市民環境ファンド」を創設した。 ・ごみ減量、リサイクル、太陽光発電システムの助成等の単年度の事業に充てるとともに、中長期的な事業のために一部を積み立てた。 ・ファンドの積立金の使途について市民意見募集を行った。 ・寄付金:10件 合計約1.1億円</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	—	<p>・ファンドの活用にあたっては、十分に市民の理解を得ることが必要である。</p>	<p>・環境共生型都市づくりのための単年度事業に充当する。 ・ファンドを活用した中期的な具体的な事業について、引き続き市民意見を募集し、検討する。</p>
	森林整備 や都市緑 化等の促 進に向け た森林環 境税創設 の検討	2-6-b	産業・ 業務・ 家庭・ 運輸・ 森林吸 収		検討	<p><検討> ・庁内プロジェクトチーム会議による検討及び府市関係課で情報交換 ・上記庁内プロジェクトチーム会議において取りまとめた「森林等保全施策の在り方に関する検討(案)」を「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議に提供し(21年10月)、「木の文化を大切にすまち・京都」の推進に係る財政措置を検討。</p>	b	— ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	—	<p>森林整備や都市緑化等の政策推進の観点から、本市が取り組むべき施策と経費を精査する。</p>	<p>「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議の提言や京都府も「森林・環境保全のための税」を検討していることを踏まえ、京都府等とも必要に応じて協議するなど、創設に向けた検討を進める。</p>
	京都カー ボンオフ セット事 業の展開	2-6-c	産業・ 業務		実施	<p><実施> 特定非営利活動法人KES環境機構が実施した「カーボンオフセットモデル事業」として、民間11社・団体が自主的に京グリーン電力証書を購入し、カーボンオフセットを実施した。 ※京グリーン電力証書の購入代金は、新たな太陽光発電施設の市内設置に活用される。</p>	b	7.3 t-CO2 (算定根拠) 11社合計のグリーン電力証書購入量21.6kWh × 0.338(関西電力電気排出係数) = 7.3t-CO2	—	<p>・環境省のガイドライン(検討中)を参考に京都における特定者間完結型カーボンオフセット制度に必要な認証機関、証書発行機関、オフセットクレジット管理機関の設置が必要である。 ・制度創設にあたっては、モデル事業実施関係者(京のアジェンダ21フォーラム、KES認証機構等NPO、府、金融機関、企業等)が中心となって検討を進める。</p>	<p>・京都府地球温暖化防止活動推進センターとも協議しながら、KES認証取得企業を中心とした京都のカーボンオフセット制度の創設に向けた検討を行う。</p>

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

※2 「主要」の欄には、温室効果ガス削減効果大きい、特に先導性に優れている等の理由で「総括票」に記載したものについて、「○」を記載すること。

※3 「H21予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH21年度の予定は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H21年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H21予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成21年度事業・支援実績一覧

団体名 京都市

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援内容		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-(1)-a	モビリティ・マネジメント施策をはじめとする総合交通戦略の推進	1	「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定・推進	人が主役の魅力あるまちづくりを推進するため、「健康」、「環境」、「公共交通」、「子育て・教育」、「コミュニティ」、「景観」、「観光」、「経済」などの幅広い観点から、公共交通優先の「歩いて楽しいまち」を目指し、交通政策マスタープラン「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定・推進するもの。	-	-	15	街路交通調査費補助	国土交通省	5
		2	「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発	平成21年1月に制定した、「歩くまち・京都」憲章の普及、啓発を行う。具体的には、啓発グッズの企画及び作成、ポスターのデザイン及び作成等を行う。	-	-	5	地域活性化・経済危機対策臨時交付金	厚生労働省	5
		3	京都駅南口駅前広場の整備	国際文化観光都市・京都における最大のターミナルであり、港、空港を持たない本市において、日本全国、さらには、世界に向けて開かれた貴重な玄関口である京都駅の南口駅前広について、交通結節機能の向上や安全で快適な歩行者空間の創出を図るため、京都駅南口駅前広場整備計画を策定する。	-	-	20	街路交通調査費補助	国土交通省	7
		4	「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業	四季を通じて多くの観光客が訪れる東山地区を南北に縦貫する道路として、また、東山区民の生活道路として、多くの人や車が行きかう東大路通において、無電柱化やバリアフリー化と併せて道路空間の再構成を行うことにより、安心・安全で快適な歩行空間を創出し、観光客も含めた「人」が主役の「歩いて楽しい」東大路通の実現を目指す。	-	-	24	①街路交通調査費補助 ②緊急雇用創出事業	①国土交通省 ②厚生労働省	①7 ②4
		5	観光地駐車場等におけるモビリティ・マネジメントツール配布事業	自家用車利用の観光客を対象として、市営駐車場等においてモビリティ・マネジメントツール(公共交通マップ、動機付け冊子及びコミュニケーションアンケート)を配布し、京都での観光について、車を利用した観光から、公共交通を利用した観光への転換を図る。	H21	4	4	緊急雇用創出事業	厚生労働省	4

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
		6	関西地域の協働によるCO2削減及び資源循環圏の構築に関する調査(観光地におけるモビリティ・マネジメントに関する検討)	観光客の出発地におけるコミュニケーションとして、地域情報紙、ラジオ番組及び旅行雑誌を活用して、マイカー以外での来訪を呼び掛けるとともに、観光客の到着地におけるコミュニケーションとして、宿泊施設及び駐車場において、公共交通観光マップや動機付け情報の提供により、マイカー以外での周遊や次回のマイカー以外での来訪を促すモビリティ・マネジメント施策の実施。	H21	11	11	広域ブロック自立施策等推進調査費	国土交通省	国直轄事業(直接執行のため、本市への歳入なし)
		7	京都府京都市域におけるEST普及推進事業推進におけるEST普及啓発委託業務	鉄道の駅やバス路線・バス停の位置、時刻表などの公共交通に関する情報を地図上に記載した京都市全域のベースマップ等を作成し、対象者への提供ツール等として活用する。	H21	4	4	EST普及推進事業	環境省	国直轄事業(直接執行のため、本市への歳入なし)
		8	京都大学を中心としたモビリティ・マネジメント及び電動自転車利用レンタサイクルシステム実証運用プログラム	① 京都大学教職員、学生及び地域住民を対象に、大学向け及び住民向けもモビリティ・マネジメントを実施し、クルマ利用から公共交通等利用への転換を図る。 ② 電動アシスト付き自転車を利用したレンタサイクルシステムの構築に係る実証運用と、レンタサイクルによる駅までのアクセス性向上のアピールを実施し、環境に優しい交通手段への転換を図る。	H21	5	5	公共交通活性化総合プログラム	国土交通省	国直轄事業(直接執行のため、本市への歳入なし)
2-1-(1)-b	歩いて楽しいまちなか戦略	1	歩いて楽しいまちなか戦略の推進	京都の活力と魅力が凝縮した歴史的都心地区(四条通、河原町通、御池通、烏丸通に囲まれた地区)において、公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現に向け、「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進している。平成21年度には、四条通のトランジットモール化に向けた関係者協議を行うとともに、細街路において、モデル地区を選定し、WSでの議論を重ねながら、自動車速度を低減させるための道路改良や自動車流入抑制のルール化等、具体的な方策を検討。	-	-	6	-	-	-
2-1-(1)-c	パーク&ライドの拡大等	1	観光地等交通対策	市内有数の観光地である嵐山地区及び東山地区において、秋の観光シーズンに、公共交通の利用促進に係る情報提供、同地区内の自動車交通の流れを円滑にするための臨時交通規制やパークアンドライドを実施するもの。	-	-	25	緊急雇用創出事業	厚生労働省	4

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-(1)-d	公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化	1	洛西地域におけるバス停留所の環境改善	「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会の公共交通ネットワーク検討部会における先行プロジェクトの具体的取組の一つとして、洛西地域におけるバス停留所の環境改善等公共交通の利便性を向上させるため、洛西らしいデザインのバス停留所及び時刻表や路線図の統一化を行う。	-	-	3	地域活性化・経済危機対策臨時交付金	厚生労働省	3
		2	交通施設バリアフリー化の推進	平成14年に策定した「京都市交通交通バリアフリー全体構想」において選定した14の重点整備地区を対象に、高齢者や身体障害者をはじめ、誰もが鉄道等を安全かつ円滑に利用できるよう、運輸省(現国土交通省)が創設した交通施設バリアフリー化設備整備費補助金制度及び鉄道駅移動円滑化施設整備事業費補助制度に基づき、鉄道事業者等が行う駅舎のバリアフリー化設備の整備に対し、国及び京都府と協調して補助金を交付するもの。	-	-	328 (繰越分51)	-	-	-
		3	バス専用レーン拡充と実効性確保方策の検討	・毎月第3金曜日に、関係機関と連携した「走行環境改善・バス専用レーン啓発キャンペーン」を実施。 ・各所轄警察署、免許試験場、自動車学校を通じて、啓発チラシをドライバーに配布。 ・違法駐停車車両による走行困難箇所の取締強化を京都府警察本部及び各所轄警察署に要望。	-	-	0.3	-	-	-
		4	公共車両優先システムの導入推進	・平成22年3月29日、北大路バスターミナル～京都市役所前4.6キロでPTPS適用拡大の運用開始。 ・これに合わせて、PTPS車載機88台を市バスに新規導入し、既設のPTPS車載機32台を当該区間を走行する市バスに移設した。	-	-	6	自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業	国土交通省	2
		5	ICカード普及促進PR	ICカード会員の増加を促進するためのキャンペーンに係る経費及びPRツールを作成する。 *ICカード「京都がらすOSAKA PiTaPa」を活用した商業者との連携事業「ルール&ショッピングin京都」の必要経費を含む。	-	-	1.3	-	-	-
		6	公共交通利用促進	地下鉄・市バスの増客を図るため、交通アクセスや観光情報等をまとめたリーフレットの作成、公共交通各社と連携した増客キャンペーンを実施する。	-	-	2.5	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
		7	市バスecoサマーの実施	未来のお客様獲得を図るため、夏休み期間中に市バスを親子でご利用いただく場合、小児運賃を無料とするもの	-	-	0.1	-	-	-
		8	市バス環境定期券制度	市バスの通勤定期券利用者と同伴している同居の家族が市バスに乗車する場合、土曜・日曜・祝日等に限り、一人につき現金100円(小児50円)で利用できる制度	-	-	-	-	-	-
		9	公共交通機関の利用促進とタイアップした合同会社きょうと情報カードシステム(KICS-LLC)の取組への支援	公共交通機関の利用促進とタイアップした合同会社きょうと情報カードシステム(KICS-LLC)の取組を支援する。	-	-	0 ※本市負担分なし	-	-	-
2-1-(1)-e	環境にやさしく利便性の高い交通システムの検討	1	「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定(再掲)	公共交通のありかたを再構築すべきと考えられるエリアにおいて、ユニバーサルデザイン性、高い速達性と定時性、重要に見合った輸送力を併せ持ったLRTやBRTの導入など、それぞれの地域特性を踏まえた新しい公共交通の実現に向け、市民のコンセンサス、国の支援、民間との連携等を図りながら検討を行う。 ※ 本取組については、平成21年度は、2-1-(1)-aの「モビリティ・マネジメント施策をはじめとする総合交通戦略の推進」に該当する「歩くまち・京都」総合交通戦略の中で、議論を実施してきた。	-	-	15 ※2-1-(1)-aの「モビリティ・マネジメント施策をはじめとする総合交通戦略の推進」に含まれる	街路交通調査費補助	国土交通省	5
		2	らくなん進都と京都駅とを直結する高規格で利便性の高いバスの導入	らくなん進都内と京都駅とを直結する高規格で利便性の高いバスの導入に向けた調査検討を行う。	-	-	5	-	-	-
		1	観光案内標識充実事業	国内外からの観光客の受入体制充実を図るとともに、歩いて楽しい観光の振興を図るために設置している観光案内標識(観光案内図板、案内標識、名所説明立札)についての整備を行う。	-	-	3	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-(1)-f	観光施策と一体となった公共交通の利用促進	2	観光案内標識国際化整備事業	観光案内標識(観光案内図板, 案内標識, 名所説明立札)の4箇国語(日, 英, 中, ハングル)表記化を行う(雇用対策事業)。	H16~H21	108.2	19	-	-	-
		3	ぐるり界わい・観光案内標識のネットワーク化	公共交通機関の駅やバス停を拠点とし, 観光地への方向や距離を示した観光案内標識の新設や, 既存の観光案内標識との連携により, ネットワーク化を進め, 歩いて楽しむ観光客の視点に立った分かりやすい案内を行う。	H20~H22	26.3	9	-	-	-
		4	公共交通機関の利用促進	京都市をはじめ, 鉄道, バス, タクシーの交通事業者等により「公共交通機関でおこしやす・京都市協議会」を組織し, 春秋の観光シーズン前に, 近畿地方及び中部地方等の主要駅において, 公共交通機関を利用した観光客誘致のためのキャンペーン活動を展開する。また, 関係機関, 地元と連携しバス&ライドや, 大型車両の通行規制などの交通対策を実施する。	-	-	2.5	-	-	-
		5	東山区来訪者向けホームページ	歩いて楽しい東山の魅力的な情報や公共交通機関の情報を発信し, 来訪者の公共交通利用を促進し, 環境にやさしい「脱・クルマ観光」を推進することを目的に, 平成20年6月5日に情報発信を開始。	-	-	1	-	-	-
2-1-(2)-a	自転車利用環境の整備	1	京都市自転車総合計画の改訂	平成22年3月をもって推進期間を終える「京都市自転車総合計画」の改訂のため, 改訂案の作成や自転車等駐車対策協議会による審議等を行うもの。	H20~H21	13	10	-	-	-
		2	自転車等駐車場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・京阪丹波橋駅自転車駐車場の有料化再整備(4月供用開始) ・西賀茂自転車駐車場の有料化再整備(11月供用開始) ・御池通まちかど駐輪場(11~2月順次供用開始) ・御射山自転車等駐車場(3月供用開始) ・松尾駅自転車等駐車場(平成22年供用開始予定) 	-	-	608	まちづくり交付金	国土交通省	144

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
		3	京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の運用	民間事業者の実施する自転車等駐車場整備に補助を行うもの。 平成21年度実績:10箇所 657台(自動二輪含む)	-	-	28	-	-	-
		4	放置自転車対策	放置自転車防止啓発及び放置自転車撤去の実施	-	-	172	-	-	-
2-1-(3)-a	エコカーへの転換に対する支援と電気自動車の普及拡大	1	低公害車普及モデル事業	中小運送事業者の低公害車導入を促進するため、(社)京都府トラック協会を通じ、中小運送事業者の天然ガストラック、ハイブリッドトラック等の低公害車導入費用の一部を補助している。	-	-	-	-	-	-
		2	次世代自動車普及促進事業	EV,pHVの普及拡大を目指し、市内各地に充電設備を整備し、公用電気自動車のカーシェアリングを行うとともに、事業者に導入補助や自動車税の軽減を行うもの	-	-	109	環境保全型地域づくり推進支援事業	環境省	72
2-1-(3)-b	エコドライブの推進	1	エコドライブ推進事業	地球にやさしい運転方法であるエコドライブを広く普及啓発する事業	H20~H22	39	11	-	-	-
2-2-(2)-a	市内産木材の利用を促進する「京の山杣人工房」「みやこ杣木」事業の推進	1	京の山杣人工房事業	民間の店舗施設等を「みやこ杣木」を含む地域産材で改装し、市内の森林と都市部をつなぐ「森の窓口」(モデル工房)として、広く市民へ市内の森林・林業についての普及啓発を行っていく。	H17~H26	59.9	3.85	-	-	-
		2	京都市内産木材供給事業	市内住宅のリフォームに最大25万円相当のみやこ杣木製品の提供を行う。	H18~H21	39.5	4.5	地域住宅交付金	国土交通省	2.025
2-2-(2)-c	市内産木材を活用した率直的推進	1	間伐材のガードレール等への活用	道路附属物の整備として、歩行者の乱横断防止や転落防止を目的として横断(転落)防止柵の設置する際、景観のみならず地球環境にも配慮した道路附属物の整備を行うもの。	H21~H23	20	7	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-(2)-d	市内の森林整備の促進	1	森林総合整備事業	森林整備計画に基づき、植栽から保育に至る一貫した造林事業を計画的に実施し、森林の面的整備を行うとともに、森林の公益的機能の増進に努めて地域林業の振興を図る。	—	—	97.31	—	—	—
		2	森林整備支援活動交付金	森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施策が行われるよう、その実施に必要な歩道整備などの地域における活動を支援する。	H19～H23	262.5	51.1	森林整備地域活動支援交付金事業補助金	林野庁	37.7
		3	森林バイオマス活用推進事業	森林吸収源対策と森林バイオマス活用によるエネルギー転換対策に取り組み、木材利用につながる間伐の実施に加え、林地内に存置された未利用資源のエネルギー活用等を促進し、健全な森林の育成を図る。	H20～H24	98	14	美しい森林づくり基盤整備交付金	林野庁	7
		4	森の力活性・利用対策	間伐等による健全な森林の育成を図り、CO2吸収源となる森林の確保を行う。	H21～H24	239	73.7	—	—	—
		5	「合併記念の森」創設事業	京北地域にある市有林を「合併記念の森」森林や、木と都市住民を結びつけるフィールドとして活用し、市民参加で人と自然とが共生できる森づくりを行う。	H17～H26	224.7	75	—	—	—
		6	伝統文化の森推進事業	市民や法人の参画による森林の保全・整備の推進を図る。	—	—	1	—	—	—
		7	木質バイオマス資源活用事業	地球温暖化対策として燃料用木質ペレットを製造し、化石燃料からバイオマス燃料への転換を図り、低炭素型まちづくりを推進する。	H21	250	250	環境保全型地域づくり推進支援事業	環境省	250
		8	木質ペレットストーブ等普及促進事業	地球温暖化対策として燃料用木質ペレットを製造し、化石燃料からバイオマス燃料への転換を図り、低炭素型まちづくりを推進する	H21～H23	105	10	地域グリーンニューディール基金	環境省	10

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-(3)	研究開発型企業の集積を目指す南部開発地域での低炭素型モデル地区の形成	1	らくなん進都緑化助成モデル事業	らくなん進都内の企業敷地における緑化を推進するため、100㎡以上の緑化(屋上・壁面・駐車場緑化)を行う企業に対する助成を行う。	H21・22	8	4	-	-	-
2-2-(4)-a	「平成の坪庭づくり」の推進	1	京のまちなか緑化助成事業	都市の緑化を進め、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、加えて、良好な景観を形成することなどを目的として、個人や事業者が建築物の屋上・壁面や駐車場等の道路に面する敷地において、新たに樹木の植栽などの緑化を行う際に、設置費用などの助成を行うもの。	-	-	6	-	-	-
2-2-(4)-b	「道路の森づくり」の推進	1	街路樹植栽工事	低木植栽のみとなっている道路の中央分離帯に、可能な限り新たに高木を植栽することで都市緑化の推進を図り、環境モデル都市・京都にふさわしい「道路の森づくり」を目指すもの。	H20～H22	53	25	-	-	-
2-2-(5)	「新景観政策」による低炭素型まちづくり	1	京都市眺望景観創生条例の運用	京都の優れた眺望景観・借景を保全・創出するため、建築物等の建築等を制限する必要がある区域を、眺望景観保全地域として指定し、建築物等に係る行為の制限を行う。	-	-	2.48	-	-	-
		2	屋外広告物規制指導事務及び啓発事業	京都市屋外広告物等に関する条例に基づく、屋外広告物の規制誘導事務を行うもの。	-	-	6.69	-	-	-
		3	優良屋外広告物誘導事業	京都らしい景観の阻害要因となっている違反屋外広告物に対する指導を行う。	-	-	15.3	-	-	-
2-3-(1)-a	京エコロジーセンターにおける地域活動リーダーの養成	1	京都市環境保全活動センター運営	幅広い視点に立った「環境意識」の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場所で、環境にやさしい実践活動の輪を広げるための拠点施設である、京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)の運営管理を行う。	-	-	165.295	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-(1)-b	地域住民とのパートナーシップで進める「エコ町内会」づくり	1	くらしの匠と進める「エコライフ・コミュニティづくり」事業	増加する家庭からの二酸化炭素の削減を図るため、エコライフの専門家である「くらしの匠」の支援の下、対象の地域ぐるみで、省エネ・省資源に関する学習会や相談、助言等を行い、地域の特徴に応じた「エコアクション宣言(共通の取組)」を発表・実践する「エコライフ・コミュニティ」の構築を目指す。	-	-	8	-	-	-
2-3-(1)-c	省エネ相談所の拡大	1	京のアジェンダ21フォーラム推進事業	平成9年に策定した「京のアジェンダ21」を推進するため、市民、事業者の参加と協働のもと、各種事業を展開する。	-	-	23.574	-	-	-
2-3-(1)-d	環境家計簿の普及拡大	1	環境家計簿推進事業	温室効果ガス排出量が増加傾向にある家庭部門における対策として、環境家計簿の大幅な普及を推進し、家庭からの二酸化炭素排出量の削減を図る。	-	-	7	-	-	-
2-3-(1)-f	市民と事業者とのパートナーシップで進める「2R型エコタウン構築事業」の展開	1	2R型エコタウン構築事業	「京都市循環型社会推進基本計画～京のごみ戦略21～」に掲げる上流対策(ごみの発生抑制、再使用)を推進するため、リペア・リメイク情報発信、エコ商店街の推進、レジ袋削減・簡易包装の推進のほか、リユース(リターナブル)容器の利用促進等に取り組んでいる。	-	-	8	-	-	-
2-3-(1)-g	「DO YOU KYOTO?デー」を契機とした環境行動の促進	1	DO YOU KYOTOプロジェクト147万人推進事業	平成20年6月から環境にやさしい取組を実践するよう市民や事業者にも働きかけ、「ライトダウン」や「京灯ディナー」など京都市全域で「DO YOU KYOTO ?」プロジェクトを展開している。	-	-	6	-	-	-
2-3-(1)-h	「大学のまち・京都」ならでの学生イベントの展開	1	京都学生祭典への補助金	「大学のまち京都・学生のまち京都」ならでの取組として、学生が企画から運営までを行い、京都の大学、経済界、地域、行政がオール京都で支援する一大イベント、「京都学生祭典」を平成15年度から実施している。平成20年度からは、京都学生祭典において、「京都」に古くから伝わる伝統的な知恵と、「今日」の最新の技術・知恵を学び、未来を担う学生の完成「SENSE」で環境問題に対する新しいライフスタイルを提案する「KYO-SENSEプロジェクト」を展開している。	-	-	7 (京都市からの補助金額)	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-(2)-a	学校における環境教育の推進	1	「環境にやさしい学校」認証制度	児童・生徒・教職員等の環境意識の一層の向上を図るため、環境にやさしい学校づくりに向けた環境改善計画を実施し、常に点検・見直しを行う仕組みであるKES学校版の認証取得の推進を図る。	-	-	1	-	-	-
		2	「緑のカーテン」の整備	校舎の壁面等に沿って網を張り、アサガオやヘチマ、ゴーヤ等の植物のツルや葉をはわせることにより、室内温度の上昇の抑制を図るとともに、子どもたちの理科学習や環境教育に役立てる。	-	-	20	-	-	-
		3	学校エコ改修と環境教育事業	市立朱雀第四小学校において、二酸化炭素の削減と発生の抑制に効果のある改修を行うことにより、地域の拠点である学校から環境建築を発信したり、環境教育の取組を充実させる。 【改修内容案】 ・「みやこ杉木」を活用した内断熱 ・屋上断熱 ・太陽光発電設備設置 ・外付け日除け設置 等	H21～H23	336	12	学校エコ改修と環境教育事業	環境省	6
		4	電力監視測定器(デマンド監視装置)活用	使用電力量と最大需要電力値(デマンド値)の測定・監視をする電力監視測定器により、各校園の電力の使用実態を検証し随時指導助言を行うなど、総合的な節電の取組を進めるとともに、児童・生徒自らが考え行動し、実践から環境の大切さについて学ぶ「環境にやさしい学校づくり」をさらに推進する。	-	-	20	-	-	-
		5	節水機器活用	水道使用量の節減を図る機器(節水機器)により、水道の使用実態を検証し、随時指導助言を行うなど総合的な節水の図る取組を進めるとともに、児童・生徒自らが考え行動し、実践から環境の大切さについて学ぶ「環境にやさしい学校づくり」をさらに推進する。	-	-	8	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-(2)-c	事業者、環境NPO等との連携による「こどもエコライフチャレンジ推進事業」の拡充	1	こどもエコライフチャレンジ推進事業	次代を担う子供達に対して自ら考え体験する環境教育を実施し、地球温暖化問題に対する理解を深めるとともに、子供の視点から家庭におけるライフスタイルを見直し、ごみ減量を含めた地球温暖化防止の取組を実践することにより、家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。	-	-	12.7	-	-	-
2-3-(2)-d	京エコロジーセンターを活用した環境教育の推進	1	京都市環境保全活動センター運営(再掲)	幅広い視点に立った「環境意識」の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場所で、環境にやさしい実践活動の輪を広げるための拠点施設である、京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)の運営管理を行う。	-	-	165.295	-	-	-
2-4-(1)-a	「京都環境ナノクラスター」の構築	1	知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)	ナノテクノロジーを基盤核技術として位置付け、環境分野(エネルギー、資源)に絞り込んだ研究開発を推進することで、地域経済の活性化と環境問題の解決に貢献するとともに国際的に競争力のある「京都環境ナノクラスター」の形成を図る。	H20~H24	約3,499(5年間の市・国費総額)	702.5	地域科学技術振興事業委託事業	文部科学省	661
2-4-(1)-b	長持ちで環境に優しい伝統産業製品の普及促進	1	京もの一家に一品推進事業	京都の伝統産業の技術を用い、現代の消費者の感性に合致した伝統工芸品づくりを事業者とともに進めるほか、販売戦略についても雑誌等を活用し、ターゲットを明確にした見せ方、売り方を実行する。	H21~H23	15	15	-	-	-
2-4-(2)-b	中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援	1	中小事業者省エネサポート	中小事業者における温室効果ガス排出量削減を支援するため、省エネ総合サポート事業を実施し、事業者に対して省エネ診断と省エネ設備導入補助を行う。	-	-	21	地域グリーンニューディール基金	環境省	6

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-4-(2)-b	中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援	2	KES認証取得の促進	KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの認証拡大のため、相談業務、説明会の開催など、普及啓発活動に取り組む。	-	-	0.5	-	-	-
2-4-(2)-c	イノベーションをはじめとした低炭素型経済・生産活動の発展		2-1-(1)-dと同じ	-	-	-	-	-	-	-
2-4-(2)-d	企業の環境貢献活動との連携	1	京のアジェンダ21フォーラム推進事業(再掲)	平成9年に策定した「京のアジェンダ21」を推進するため、市民、事業者の参加と協働のもと、各種事業を展開する。	-	-	23.574	-	-	-
2-4-(3)-b	旬の京都産農作物の利用促進に向けた支援	1	京の旬野菜推奨事業	栽培や輸送に余分なエネルギーがかからない、旬の時期の地場野菜の生産販売を進める。	-	-	5	-	-	-
2-4-(4)-b	公共施設での省エネ化の推進	1	省エネルギー改修及びバリアフリー改修緊急対策事業	市有建築物の省エネルギー化・バリアフリー化を緊急的に推進するため、老朽化した空調設備の取替工事やスロープ設置工事等を行うもの。	H20～H22	464	202	-	-	-
		2	アセットマネジメント推進事業	市有建築物の計画的な維持保全により、建築物の長寿命化、耐震化及びライフサイクルコストの縮減を図ることを目的とする中長期保全計画を策定するもの。	H20～H24	236	52	住宅・建築物安全ストック形成事業費補助事業	国土交通省	8
2-5-(1)-a	産学公連携による生ごみ、間伐材等のエネルギーへの活用の研究開発と普及	1	バイオサイクルプロジェクト	バイオディーゼル化燃料化事業を核として、製造に必要なメタノールを廃木材や間伐材等の木質バイオマスから合成する技術、家庭の生ごみや紙に加えて燃料化施設からの廃グリセリン等からバイオガスを高効率で発生させる技術、バイオガスの高度利用技術などの開発を行う。	H19～H21	856	264	地球温暖化対策技術開発事業	環境省	856

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-5-(1)-b	生ごみの分別収集による新たなエネルギー生成モデルの構築	1	バイオマス利活用の推進	生ごみ等の分別収集による新たなエネルギー生成モデル実験(バイオガス化及び堆肥化)を実施し、平成21年度策定の新京都市循環型社会推進基本計画に反映する。	H20~H21	174	71	-	-	-
2-5-(1)-d	ごみ減量・ごみ発電の推進(ごみ減量)	1	「新京都市循環型社会推進基本計画(仮称)」策定	現行計画の策定から5年が経過し、さらなる上流対策の推進や脱温暖化に向けた取組の強化を盛り込んだ、今後10から15年先の本市の廃棄物行政の指針となる基本計画について、平成20~21年度の2カ年をかけ京都市廃棄物減量等推進審議会への審議・答申を踏まえ策定する。	H20~H21	29.7	15	-	-	-
2-5-(1)-c	使用済み灯油のバイオディーゼル精製モデルの構築	1	使用済み灯油回収事業	市民の協力により家庭から排出される使用済み灯油の拠点回収を行い、廃食用油燃料化施設で精製したバイオディーゼル燃料を市バスやごみ収集車の燃料に使用している。	-	-	33	-	-	-
		2	廃食用油燃料化事業(燃料化施設運営)	使用済み灯油をバイオディーゼル燃料に精製する廃食用油燃料化施設の維持管理を行う。	-	-	175	-	-	-
2-5-(2)-a	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進	1	太陽光発電普及促進	住宅用太陽光発電システム設置費用に対して助成する。	-	-	56.66	-	-	-

※1 平成21年度に取り組んだ事業の内容を、環境モデル都市行動計画の各取組項目ごとに記載してください。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。(事業額については予算ベース、支援額については見込で構いません。)

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成22年度予定事業

団体名 京都市

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-(1)-a	モビリティ・マネジメント施策をはじめとする総合交通戦略の推進	1	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進	平成22年1月に策定した「歩くまち・京都」総合交通戦略を、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて戦略の充実や、見直しを提言するため、市民の皆様、事業者、学識経験者、有識者、行政が融合した体制の構築や戦略を総合的に推進、点検するための全庁を挙げた推進体制を構築するとともに、実施プロジェクトを具体的に推進する体制を構築する。	1	-	-	2	-	-	-
		2	「スローライフ京都」大作戦(モビリティ・マネジメントの推進)	「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発を実施するとともに、「歩くまち・京都」公共交通マップ全市版(仮称)を全戸に配布するほか、地域住民や大学等と連携したモビリティ・マネジメント、自動車運転免許更新手続時におけるモビリティ・マネジメントを推進する。	5~8	-	-	34	-	-	-
		3	京都駅南口駅前広場の整備	平成22年度は、市民や関係への周知を図ったうえで、京都駅南口駅前広場整備計画を策定するとともに、整備の具体化に向けて測量を行う。	3	-	-	9	-	-	-
		4	「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業	平成22年度は、整備基本計画策定に向けて、引き続き、東大路通の車道・歩道の幅員の見直しや周辺道路への影響について、関係行政機関や地元住民と継続的な協議を重ね、歩道拡幅に向けた合意形成を図る。	4	-	-	16 (繰越14)	(繰越分) 街路交通調査補助金	(繰越分) 国土交通省	(繰越分) 5
2-1-(1)-b	歩いて楽しいまちなか戦略	1	歩いて楽しいまちなか戦略の推進	平成22年度は、四条通において、トランジットモール化の実現を目指し、四条通とそれに交差する細街路の交通処理や荷捌き等に関する課題解決に向けた社会実験を行う。また、細街路を通過する自動車交通の抑制やスピードの低減策を検討するため、地域住民が主体となったワークショップにより、具体的な解決策について検討を進める。	1	-	-	30	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-(1)-c	パーク&ライドの拡大等	1	観光地等交通対策	嵐山地区及び東山地区において、これまでの取組により培った地元と一体となった実施体制を継承しつつ、観光地における交通の円滑化、そして、公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指す。	1	-	-	22	-	-	-
2-1-(1)-d	公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化	1	「歩くまち・京都」公共交通ネットワークの連携強化	「歩くまち・京都」総合交通戦略の柱の一つである「既存公共交通の取組」として、市内で運行する鉄道・バスを再編強化し、使いやすさを世界のトップレベルにするため、洛西地域におけるバス利便性向上策の推進、京都市内共通乗車券(「京都カード(仮称)」)の創設及び公共不便地域の対応策に関する検討を行う。		-	-	6	-	-	-
		2	交通施設バリアフリー化の推進	平成22年度は、「嵯峨嵐山地区」のバリアフリー化事業が完了することから、進行管理に伴う連絡会議を開催する。また、基本構想に基づき取り組んでいる京都市内の旅客施設、バス車両、道路等のバリアフリー整備状況をまとめ、ホームページ上で情報提供を行う。	2	-	-	179 (繰越178.6)	-	-	-
		3	バス利用促進等総合対策事業	平成8年3月から関西圏の鉄道・バス5社局によってはじめられた「スルッとKANSAI」を契機として、関西圏の路線バス事業においては、「スルッとKANSAI」への参画を前提とした磁気カードによるバスカードシステムの整備が行われてきた。 平成17年度以降(本市市域においては平成19年度以降)は、「PiTaPaカード」への参画を前提としたICカードによるバスカードシステムの整備が行われており、国及び京都府と協調した補助金の交付を行っている。		-	-	4	-	-	-
		4	バス専用レーン拡充と実効性確保方策の検討	・毎月第3金曜日に、関係機関と連携した「走行環境改善・バス専用レーン啓発キャンペーン」を実施。 ・各所轄警察署、免許試験場、自動車学校を通じて、啓発チラシをドライバーに配布。 ・違法駐停車車両による走行困難箇所の取締強化を京都府警察本部及び各所轄警察署に要望。 ・市バス20台にドライブレコーダーを導入し、走行環境改善及びエコドライブ等に活用する。	3	-	-	11	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化		5	公共車両優先システムの導入推進	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月29日の北大路バスターミナル～京都市役所前4.6キロの運用開始により、市バス路線におけるPTPS設置区間は16.1キロになった。 今後は、京都府警察に対してPTPS設置区間の拡大要望を継続し、まずは河原町通を京都駅前まで、河原町通設置後は東大路通への拡大を要望していく。 	4	-	-	6	-	-	-
		6	ICカード普及促進PR	<ul style="list-style-type: none"> ICカード会員の増加を促進するためのキャンペーンに係る経費及びPRツールを作成する。 *ICカード「京都ぶらすOSAKA PiTaPa」を活用した商業者との連携事業「レール&ショッピングin京都」の必要経費を含む。 	5	-	-	5	-	-	-
		7	公共交通利用促進	地下鉄・市バスの増客を図るため、交通アクセスや観光情報等をまとめたリーフレットの作成、公共交通各社と連携した増客キャンペーンを実施する。	6	-	-	5	-	-	-
		8	市バスecoサマーの実施	未来のお客様獲得を図るため、夏休み期間中に市バスを親子でご利用いただく場合、小児運賃を無料とするもの	7	-	-	0.5	-	-	-
		9	市バス環境定期券制度	市バスの通勤定期券利用者と同伴している同居の家族が市バスに乘車する場合、土曜・日曜・祝日等に限り、一人につき現金100円(小児50円)で利用できる制度	8	-	-	-	-	-	-
		10	公共交通機関の利用促進とタイアップした合同会社きょうと情報カードシステム(KICS-LLC)の取組への支援	公共交通機関の利用促進とタイアップした合同会社きょうと情報カードシステム(KICS-LLC)の取組を支援する。	9	-	-	0 ※本市負担分なし	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-(1)-e	環境にやさしく利便性の高い交通システムの検討	1	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進	<p>○ 平成22年1月に策定した「歩くまち・京都」総合交通戦略を、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて戦略の充実や、見直しを提言するため、市民の皆様、事業者、学識経験者、有識者、行政が融合した体制の構築や戦略を総合的に推進、点検するための全庁を挙げた推進体制を構築するとともに、実施プロジェクトを具体的に推進する体制を構築する。</p> <p>○ 今後、国の支援制度の活用や民間事業者との連携、導入方法や採算性など課題整理を行い、次世代型路面電車(LRV)の導入などを検討する組織を立ち上げる。</p>	1	-	-	『歩くまち・京都』総合交通戦略の推進」に含む	-	-	-
		2	らくなん進都和京都駅とを直結する高規格で利便性の高いバスの導入	らくなん進都内と京都駅とを直結する高規格で利便性の高いバスの導入に向けた調査検討を行う。	2	-	-	1	-	-	-
2-1-(1)-f	観光施策と一体となった公共交通の利用促進	1	東山区来訪者向けホームページ	歩いて楽しい東山の魅力的な情報や公共交通機関の情報を発信し、来訪者の公共交通利用を促進し、環境にやさしい「脱・クルマ観光」を推進することを目的に、平成20年6月5日に情報発信を開始。	1	-	-	1	-	-	-
		1	観光案内標識充実事業	国内外からの観光客の受入体制充実を図るとともに、歩いて楽しい観光の振興を図るために設置している観光案内標識(観光案内図板、案内標識、名所説明立札)についての整備を行う。	1	-	-	3	-	-	-
		2	ぐるり界わい・観光案内標識のネットワーク化	公共交通機関の駅やバス停を拠点とし、観光地への方向や距離を示した観光案内標識の新設や、既存の観光案内標識との連携により、ネットワーク化を進め、歩いて楽しむ観光客の視点に立った分かりやすい案内を行う。	3	H20~H22	26.3	8.3	-	-	-
		3	公共交通機関の利用促進	京都市をはじめ、鉄道、バス、タクシーの交通事業者等により「公共交通機関でおこしやす・京都市協議会」を組織し、春秋の観光シーズンに、近畿地方及び中部地方等の主要駅において、公共交通機関を利用した観光客誘致のためのキャンペーン活動を展開する。また、関係機関、地元と連携しバス&ライドや、大型車両の通行規制などの交通対策を実施する。	4	-	-	2.5	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
		4	「歩いて楽しいまち・京都」観光案内標識アップグレードプロジェクト	観光客の視点に立ったより分かりやすい観光案内標識のあり方について、関係局からなるプロジェクトチームで検討し、観光案内標識のガイドラインの策定を行うとともに、モデル地域においてガイドラインに基づいた整備を行い、その有効性の検証を行う。		H22	5	5	-	-	-
2-1-(2)-a	自転車利用環境の整備	1	自転車等駐車場の整備	松尾駅、京阪藤森駅(有料化再整備)、東福寺駅(有料化再整備)、川端七条(有料化再整備及び河川敷での整備)、新京極公園、JR二条駅、御池まちかど駐輪場(2期)、JR稻荷駅にて整備予定。	2	-	-	54	まちづくり交付金	国土交通省	-
		2	京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の運用	民間事業者が実施する自転車等駐車場整備に補助を行うもの。年3回申請受付予定。	3	-	-	28	-	-	-
		3	放置自転車対策	放置自転車防止啓発及び放置自転車撤去の実施	4	-	-	183	-	-	-
2-1-(3)-a	エコカーへの転換に対する支援と電気自動車の普及拡大	1	低公害車普及モデル事業	中小運送事業者の低公害車導入を促進するため、(社)京都府トラック協会を通じ、中小運送事業者の天然ガストラック、ハイブリッドトラック等の低公害車導入費用の一部を補助している。	1	-	-	1	-	-	-
		2	次世代自動車普及促進事業	EV、PHVの普及拡大を目指し、市内各地に充電設備を整備し、公用電気自動車のカーシェアリングを行うとともに、事業者に導入補助や自動車税の軽減を行うもの	2	-	-	48	地域環境保全対策費等補助事業(地域グリーンニューディール基金)	環境省	16
2-1-(3)-b	エコドライブの推進	1	エコドライブ推進事業	地球にやさしい運転方法であるエコドライブを広く普及啓発する事業	1	H20~H22	39	9	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援内容		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-(1)-a	良好な景観と低炭素を指した基準(CASBEE京都)の策定と認証制度の創設	1	「京都環境配慮建築物認証制度(CASBEE京都)」の策定及び普及・啓発	・京都環境配慮建築物認証制度(CASBEE京都)の策定 ・使用するソフトウェア及びマニュアルの調整・確定 ・リーフレットの作成等	1	H22～	-	4.5			
2-2-(1)-b	低炭素への転換を支援するアドバイザー制度の創設	1	「省エネ住まいアドバイザー」制度の創設	すまいよろず相談における「環境」分野の相談員を確保し、実験的に相談業務を行い、その効果を検証する。		H22～	-	0.02	地域住宅交付金	国土交通省	0.009
2-2-(1)-c	「低炭素景観ハイブリッド型住宅(平成の京町家)」の開発とモデル実施	1	平成の京町家普及促進事業	「平成の京町家」の普及の促進に向けて、「平成の京町家」コンソーシアム設立補助、伝統構法による「平成の京町家」に対する建設補助、普及啓発等(パンフレットの作成等)、モデル住宅展示場の用地整備などを実施するもの。		H22～	32	32	社会資本整備総合交付金	国土交通省	11
2-2-(2)-a	市内産木材の利用を促進する「京の山杣人工工」 「みやこ杣木」事業の推進	1	京の山杣人工工事業	民間の店舗施設等を「みやこ杣木」を含む地域産材で改装し、市内の森林と都市部をつなぐ「森の窓口」(モデル工房)として、広く市民へ市内の森林・林業についての普及啓発を行っていく。	1	H17～H26	59.9	3.85	-	-	-
		2	京都市内産木材供給事業	市内住宅のリフォームに最大25万円相当のみやこ杣木製品を提供する。	1	H18～H21	39.5	4.5	地域住宅交付金	国土交通省	2.025
2-2-(2)-c	市内産木材を活用した率先の推進	1	間伐材のガードレール等への活用	道路附属物の整備として、歩行者の乱横断防止や転落防止を目的として横断(転落)防止柵の設置する際、景観のみならず地球環境にも配慮した道路附属物の整備を行うもの。	1	H21～H23	20	6	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-(2)-d	市内の森林整備の促進	1	森林総合整備事業	森林整備計画に基づき、植栽から保育に至る一貫した造林事業を計画的に実施し、森林の面的整備を行うとともに、森林の公益的機能の増進に努めて地域林業の振興を図る。	1	-	-	94.391	-	-	-
		2	森林整備支援活動交付金	森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業が行われるよう、その実施に必要な歩道整備等地域における活動を支援する。	2	H19~H23	262.5	57.75	森林整備地域活動支援交付金事業補助金	林野庁	44.437
		3	森林バイオマス活用推進事業	森林吸収源対策と森林バイオマス活用によるエネルギー転換対策に取組み、木材利用につながる間伐の実施に加え、林地内に存置された未利用資源のエネルギー活用等を促進し、健全な森林の育成を図る。	3	H20~H24	98	14	美しい森林づくり基盤整備交付金	林野庁	7
		4	森の力活性・利用対策	間伐等による健全な森林の育成を図り、CO2吸収源となる森林の確保を行う。	4	H21~H24	239	43.3	-	-	-
		5	「合併記念の森」創設事業	京北地域にある市有林を「合併記念の森」森林や木と都市住民を結びつけるフィールドとして活用し、市民参加で人と自然とが共生できる森づくりを行う。	5	H17~H26	224.7	122.3	-	-	-
		6	伝統文化の森推進事業	市民や法人の参画による森林の保全・整備の推進を図る	6	-	-	0.93	-	-	-
		7	木質ペレットストーブ等普及促進事業	地球温暖化対策として燃料用木質ペレットを製造し、化石燃料からバイオマス燃料への転換を図り、低炭素型まちづくりを推進する	8	H21~H23	105	49	地域グリーンニューディール基金	環境省	49
2-2-(3)	研究開発型企業の集積を目指す南部開発地域での低炭素型モデル地区の形成	1	らくなん進都緑化助成モデル事業	らくなん進都内の企業敷地における緑化を推進するため、100㎡以上の緑化(屋上・壁面・駐車場緑化)を行う企業に対する助成を行う。	1	H21・22	8	4	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-(4)-a	「平成の坪庭づくり」の推進	1	京のまちなか緑化助成事業	都市の緑化を進め、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、加えて、良好な景観を形成することなどを目的として、個人や事業者が建築物の屋上・壁面や駐車場等の道路に面する敷地において、新たに樹木の植栽などの緑化を行う際に、設置費用などの助成を行うもの。	1	-	-	6	-	-	-
2-2-(4)-b	「道路の森づくり」の推進	1	街路樹植栽工事	低木植栽のみとなっている道路の中央分離帯に、可能な限り新たに高木を植栽することで都市緑化の推進を図り、環境モデル都市・京都にふさわしい「道路の森づくり」を目指すもの。	1	H20～H22	53	25	-	-	-
2-2-(5)	「新景観政策」による低炭素型まちづくり	1	進化する新景観政策推進事業	平成22年度は、かけがえのない京都の景観を守り、育て、後世に引き継いでいくため、次の取組を実施する。 ① 平成21年度に取りまとめられた京都市景観デザイン協議会の検討結果を受け、デザイン基準の明確化・適正化など更なる充実を図る。 ② 優れた建築計画を誘導するための制度の創設や、市民とともに創造する景観まちづくりに資する仕組みの整備などを進めていく。 ③ 市民とともに創る50年後、100年後の京都の景観将来像を作成することができるCGシミュレーションを作成する。	-	-	-	23	-	-	-
		2	京都市眺望景観創生条例の運用	京都の優れた眺望景観・借景を保全・創出するため、建築物等の建築等を制限する必要がある区域を、眺望景観保全地域として指定し、建築物等に係る行為の制限を行う。	1	-	-	2.195	-	-	-
		3	屋外広告物規制指導事務及び啓発事業	京都市屋外広告物等に関する条例に基づく、屋外広告物の規制誘導事務を行うもの。	2	-	-	4	-	-	-
		4	優良屋外広告物誘導事業	京都らしい景観の阻害要因となっている違反屋外広告物に対する指導を行う。	3	-	-	15.3	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-(6)	京町家等の「保全・再生・創造」に向けた取組	1	京町家の保全・再生策の策定及び推進	1 シンポジウムの開催 平成20・21年度に実施した「京町家まちづくり調査」の結果を市民等へ報告する場として、また、調査結果を踏まえた京町家の保全・再生策の方向性について、市民等の意見を聞く場として、シンポジウムを開催する。 2 京町家保存に向けた仕組みづくり 平成21年度に検討している不動産管理信託における行政の果たすべき役割、整えるべき仕組みとして、京町家の適切な改修の促進や京町家登録制度等の仕組みについて、具体的な制度設計等を実施する。		H22	3	3	—	—	—
2-3-(1)-a	京エコロジーセンターにおける地域活動リーダーの養成	1	京都市環境保全活動センター運営	幅広い視点に立った「環境意識」の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場所で、環境にやさしい実践活動の輪を広げるための拠点施設である、京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)の運営管理を行う。	1	—	—	160.1	—	—	—
2-3-(1)-b	地域住民とのパートナーシップで進める「エコ町内会」づくり	1	くらしの匠と進める「エコライフ・コミュニティづくり」事業	増加する家庭からの二酸化炭素の削減を図るため、エコライフの専門家である「くらしの匠」の支援の下、対象の地域ぐるみで、省エネ・省資源に関する学習会や相談、助言等を行い、地域の特徴に応じた「エコアクション宣言(共通の取組)」を発表・実践する「エコライフ・コミュニティ」の構築を目指す。	1	—	—	6.6	—	—	—
2-3-(1)-c	省エネ相談所の拡大	1	京のアジェンダ21フォーラム推進事業	平成9年に策定した「京のアジェンダ21」を推進するため、市民、事業者の参加と協働のもと、各種事業を展開する。	1	—	—	22.1	—	—	—
2-3-(1)-d	環境家計簿の普及拡大	1	環境家計簿推進事業	温室効果ガス排出量が増加傾向にある家庭部門における対策として、環境家計簿の大幅な普及を推進し、家庭からの二酸化炭素排出量の削減を図る。22年度は環境家計簿の取組世帯数17,900世帯を目標とする。	1	—	—	6.5	—	—	—
2-3-(1)-f	市民と事業者とのパートナーシップで進める「2R型エコタウン構築事業」の展開	1	2R型エコタウン構築事業	「京都市循環型社会推進基本計画～京のごみ戦略21～」に掲げる上流対策(ごみの発生抑制、再使用)を推進するため、リペア・リメイク情報発信、エコ商店街の推進、レジ袋削減・簡易包装の推進のほか、リユース(リターナブル)容器の利用促進等に取り組んでいる。	1	—	—	6	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-(1)-g	「DO YOU KYOTO?デー」を契機とした環境行動の促進	1	DO YOU KYOTOプロジェクト147万人推進事業	平成20年6月から環境にやさしい取組を実践するよう市民や事業者にも働きかけ、「ライトダウン」や「京灯ディナー」など京都市全域で「DO YOU KYOTO?」プロジェクトを展開している。平成22年度は、本プロジェクトの更なる周知を図るため、新たに「DO YOU KYOTO?」大使を通じた普及啓発事業を行う。	1	-	-	4.8	-	-	-
		2	DO YOU KYOTOプロジェクト147万人推進事業(ラッピングバス運行)	「DO YOU KYOTO?」というキーワードの一層の普及により、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図るとともに、「DO YOU KYOTO?」が本市の新しい都市ブランドとして定着するよう、「DO YOU KYOTO?」を大きく表示したラッピングバスを走らせる。		H22	15	15.0	-	-	-
2-3-(1)-h	「大学のまち・京都」ならではの学生イベントの展開	1	京都学生祭典への補助金	「大学のまち京都・学生のまち京都」ならではの取組として、学生が企画から運営までを行い、京都の大学、経済界、地域、行政がオール京都で支援する一大イベント、「京都学生祭典」を平成15年度から実施している。平成20年度からは、京都学生祭典において、「京都」に古くから伝わる伝統的な知恵と、「今日」の最新の技術・知恵を学び、未来を担う学生の完成「SENSE」で環境問題に対する新しいライフスタイルを提案する「KYO-SENSEプロジェクト」を展開している。	1	-	-	6 (京都市からの補助金額)	-	-	-
		1	「環境にやさしい学校」認証制度	児童・生徒・教職員等の環境意識の一層の向上を図るため、環境にやさしい学校づくりに向けた環境改善計画を実施し、常に点検・見直しを行う仕組みであるKES学校版の認証取得の推進を図る。	1	-	-	1	-	-	-
		2	「緑のカーテン」の整備	校舎の壁面等に沿って網を張り、アサガオやヘチマ、ゴーヤ等の植物のツルや葉をはわせることにより、室内温度の上昇の抑制を図るとともに、子どもたちの理科学習や環境教育に役立てる。	2	-	-	18	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-(2)-a	学校における環境教育の推進	3	学校エコ改修と環境教育事業	市立朱雀第四小学校において、二酸化炭素の削減と発生の抑制に効果のある改修を行うことにより、地域の拠点である学校から環境建築を発信したり、環境教育の取組を充実させる。 【改修内容案】 ・「みやこ杣木」を活用した内断熱 ・屋上断熱 ・太陽光発電設備設置 ・外付け日除け設置 等	3	H21～H23	336	21	学校エコ改修と環境教育事業	環境省	10
		4	電力監視測定器(デマンド監視装置)活用	使用電力量と最大需要電力値(デマンド値)の測定・監視をする電力監視測定器により、各校園の電力の使用実態を検証し随時指導助言を行うなど、総合的な節電の取組を進めるとともに、児童・生徒自らが考え行動し、実践から環境の大切さについて学ぶ「環境にやさしい学校づくり」をさらに推進する。	4	-	-	17	-	-	-
		5	節水機器活用	水道使用量の節減を図る機器(節水機器)により、水道の使用実態を検証し、随時指導助言を行うなど総合的な節水の図る取組を進めるとともに、児童・生徒自らが考え行動し、実践から環境の大切さについて学ぶ「環境にやさしい学校づくり」をさらに推進する。	5	-	-	9	-	-	-
		6	京都市環境教育スタンダードの作成	新学習指導要領の全面実施に合わせ、京都ならではの「京都市環境教育スタンダード」を作成し、教科等を超えた横断的・総合的な環境教育を推進する。	-	H22	1	1	-	-	-
		7	第4回全国緑のカーテンフォーラム	地球温暖化を抑制し、エネルギー使用量を軽減するなど、環境への負荷を軽減し、植物に親しみながら、低炭素社会の実現に向けて生活環境を見直すきっかけになる「緑のカーテン」に関する取組をはじめ、本市環境教育の推進を図るため、第4回全国緑のカーテンフォーラムを開催する。 日時:平成22年7月28日(水) 場所:京都国際会館、青少年科学センター・エコロジーセンター他	-	H22	2	2	-	-	-
2-3-(2)-d	京エコロジーセンターを活用した環境教育の推進	1	京都市環境保全活動センター運営(再掲)	幅広い視点に立った「環境意識」の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場所で、環境にやさしい実践活動の輪を広げるための拠点施設である、京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)の運営管理を行う。	1	-	-	160.1	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-4-(1)-a	「京都環境ナノクラスター」の構築	1	知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)	ナノテクノロジーを基盤核技術として位置付け、環境分野(エネルギー、資源)に絞り込んだ研究開発を推進することで、地域経済の活性化と環境問題の解決に貢献するとともに国際的に競争力のある「京都環境ナノクラスター」の形成を図る。	1	H20～H24	約3,499(5年間の市・国費総額)	689.5	地域産学官連携科学技術振興事業費補助金事業	文部科学省	648
2-4-(1)-b	長持ちで環境に優しい伝統産業製品の普及促進	1	京もの一家に一品推進事業	京都の伝統産業の技術を用い、現代の消費者の感性に合致した伝統工芸品づくりを事業者とともに進めるほか、販売戦略についても雑誌等を活用し、ターゲットを明確にした見せ方、売り方を実行する。	1	H21～H23	15	15	-	-	-
2-4-(2)-b	中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援	1	中小事業者省エネサポート	中小事業者における温室効果ガス排出量削減を支援するため、省エネ総合サポート事業を実施し、事業者に対して省エネ診断と省エネ設備導入補助を行う。22年度は、新規の取組として、中小事業者の経営者等を対象とした省エネに関するセミナーを開催するとともに、中小企業の省エネに関する相談に対応できるアドバイザーを設置する。	1	-	-	23.7	地域グリーンニューデール基金	環境省	6
2-4-(2)-b	中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援	2	KES認証取得の促進	KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの認証拡大のため、相談業務、説明会の開催など、普及啓発活動に取り組むもの。	2	-	-	0.5	-	-	-
2-4-(2)-c	イノベーションをはじめとした低炭素型経済・生産活動の発展		2-1-(1)-dと同じ	-		-	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-4-(2)-d	企業の環境貢献活動との連携	1	京のアジェンダ21フォーラム推進事業(再掲)	平成9年に策定した「京のアジェンダ21」を推進するため、市民、事業者の参加と協働のもと、各種事業を展開する。	1	—	—	22.1	—	—	—
2-4-(3)-b	旬の京都産農作物の利用促進に向けた支援	1	京の旬野菜推奨事業	栽培や輸送に余分なエネルギーがかからない、旬の時期の地場野菜の生産販売を進める。	1	—	—	5	—	—	—
2-4-(4)-b	公共施設での省エネ化の推進	1	省エネルギー改修及びバリアフリー改修緊急対策事業	市有建築物の省エネルギー化・バリアフリー化を緊急的に推進するため、老朽化した空調設備の取替工事やスロープ設置工事等を行うもの。	1	H20～H22	464	158	地域活性化・きめ細かな臨時交付金	国土交通省	150
		2	アセットマネジメント推進事業	市有建築物の計画的な維持保全により、建築物の長寿命化、耐震化及びライフサイクルコストの縮減を図ることを目的とする中長期保全計画を策定するもの。	2	H20～H24	236	46	社会資本整備総合交付金	国土交通省	6
2-5-(1)-a	産学公連携による生ごみ、間伐材等のエネルギーへの活用の研究開発と普及	1	バイオマス利活用の推進	本市に存在するバイオマス全般についての総合的な活用を検討し、「京都市バイオマス活用推進計画(仮称)」を策定する。		H22	41 (当該内容は7百万円)	41 (当該内容は7百万円)	地域バイオマス利活用交付金	農林水産省	3
2-5-(1)-b	生ごみの分別収集による新たなエネルギー生成モデルの構築	1	バイオマス利活用の推進(再掲)	本市に存在するバイオマス全般についての総合的な活用を検討し、「京都市バイオマス活用推進計画(仮称)」を策定する。	1	H22	41 (当該内容は7百万円)	41 (当該内容は7百万円)	地域バイオマス利活用交付金	農林水産省	3

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-5-(1)-c	使用済みんぷら油のバイオディーゼル精製モデルの構築	1	使用済みんぷら油回収事業	市民の協力により家庭からの使用済みんぷら油の拠点回収を行い、バイオディーゼル燃料を精製し、市バスやごみ収集車の燃料に使用している。	1	-	-	40.0	-	-	-
		2	廃食用油燃料化事業(燃料化施設運営)	使用済みんぷら油をバイオディーゼル燃料に精製する廃食用油燃料化施設の維持管理を行う。	2	-	-	160.0	-	-	-
2-5-(2)-a	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進	1	太陽光発電普及促進	太陽光発電システム設置費用に対して助成する。平成22年度は、固定価格買取制度などにより設置件数の大幅な増加が予想されるため、予算を約2倍に拡充する。また、本市、国、府の申請窓口を一本化して市民の利便性の向上を図り、集会所等公益施設にも助成対象を拡充する。	1	-	-	110.5	-	-	-

※1 平成22年度に取り組むこととしている事業の内容を、環境モデル都市行動計画の各取組項目ごとに記載してください。

※2 取組番号、取組項目については、様式1と同様に記載してください。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。(事業額については予算ベース、支援額については見込で構いません。)前年度から継続する事業については、「H21枝番」欄にH21年度関連事業一覧の枝番を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「H22年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

平成21年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名 大阪府 堺市

全体総括

(1) 取組の進捗状況

堺市の平成21年度取組は、当初の予定どおり実施できなかった事業もあるものの、大半は順調に進めることができた。
特に、「まちなかソーラー発電所」の実現に向けた小中学校を始めとする公共施設や住宅への太陽光発電の導入促進については想定以上の成果をあげ、平成21年度には5校の小学校(H22年度は12校を予定)やその他公共施設の計166kWを設置し、市内住宅においては1200件(当初目標1000件)の導入が達成された。それによる経済効果は約28億円に上る。
また、様々な低炭素技術・システムを導入した低炭素型コンビナートの稼働や国内最大規模の太陽光発電所の着工など、臨海部における低炭素型エネルギー拠点の形成が進んでおり、今後はこれら施設のショーケース化による低炭素技術の普及と地域産業の活性化を図る。

(2) 取組の主な成果

a)温室効果ガスの削減	【産業】大規模太陽光発電所の建設工事に着手(削減効果:4,060t-CO2) 【民生】戸建住宅1200件に太陽光発電装置を設置(削減効果:1,547t-CO2)
b)地域の活力の創出等	【産業・民生】「クールシティ・堺」実現に向けた取組に賛同する市内22金融機関で、金融商品の提供等により環境配慮の取組の促進を支援する「SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」が設立された。(22金融機関の持つ既存の環境配慮型金融商品は46点) 【民生】東吉野村との「都市と農村山の広域連携」により、東吉野村山の学校協議会の設立に参画し、約400人の自然のエコツアー体験等や村の資源を使ったエコ商品の開発などを行った。 【運輸】堺版コミュニティサイクルシステム(450台)の導入に伴い、サイクルポートの駅周辺では違法駐輪問題を解消し、歩きやすいまちづくりに貢献した。 【吸収】臨海部の廃棄物処分場跡地での共生の森づくりのため植樹イベントを行い、2000人の参加を得て、10000本の植樹を行った。

(3) 21年度取組成果や活動を踏まえた22年度等に向けての課題と改善点

- ・LRTの整備について一部区間が中止になったことにより、今後の公共交通の利用促進策を検討するため、平成22年度は総合的な公共交通体系の検討を行うとともに、路線バスにおける電動バスの実証実験に向けた事前調査を行う。(検討が進み次第、行動計画に追加予定。)
- ・臨海企業群における未利用エネルギー利用促進を図るため、廃熱需給調査を実施し、廃熱利用システムを検討する。(検討が進み次第、行動計画に追加予定。)
- ・H21年度の東吉野村との広域連携の取組や南部丘陵及び共生の森における緑の保全・創出に向けた取組について、市内企業等の参画を得て拡大し、より活発な展開を図る。(検討が進み次第、行動計画に追加予定。)

(4) 特筆すべき市民のライフスタイル等

特になし

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較: a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 大阪府 堺市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
低炭素型コンビナート内での先導的取組	2-1-②-(A-1)	産業	○	実施	<実施> 【省エネ・創エネ製品の創出】 シャープ堺工場にて第10世代マザーガラス液晶パネル工場が21年10月に、薄膜シリコン太陽電池工場が22年3月に稼働開始。	b	(市内外での削減量約113万t-CO2)	低炭素コンビナート(グリーンフロント堺)内で生産される液晶パネル(月産3万6千枚)や太陽電池(年産160MW)、その他関連商品が、国内外において低炭素化に寄与する。 また、雇用創出効果として、2009年度の雇用数は、グリーンフロント堺全体で約2,000人、内約4分の1が地元を重視した新規採用。 さらに、堺市企業立地促進条例による認定ベースでの投資総額は、13件で計約7,000億円に上る。	最先端の新エネ、省エネ設備を導入し、コンビナート全体のエネルギー利用率の向上を図るなど先導的な低炭素コンビナートが構築された。今後は、これら取組を情報発信により他地域へ波及させる必要がある。	シャープ堺工場の一般公開が予定されており、これに伴うビジネスマッチングや低炭素技術のショーケース化が推進される見込み。	
					<実施> 【コンビナート内企業の連携による低炭素型省エネ工場化の取組】 ○部材関連のメーカーを敷地内に集結させた垂直統合型生産体制の構築 ○統合エネルギー管理センターの設置 ○大阪府CASBEE制度の対象に該当するすべての建物で「Sランク」取得 ○全工場のLED照明化(約10万台) ○電気自動車の導入(現在2台)	b	69,050t-CO2				
					<実施> 【コンビナート内資源リサイクル等の周辺地域との連携による取組】 ○大阪府立大学に産官学民が連携して環境問題に係るテーマを研究するエコロジー研究所(2009年2月)を創設し、廃硝子の有効利用等のテーマについて研究を開始した。 ○廃ガラスの透水性ブロックを構内歩道に設置した。 ○現像・剥離廃液のリサイクルを導入した。 ○三宝下水処理場で高度処理された再生水を堺浜地区(約300ha)へ送水し、下水処理水の再利用、公共用水域への放流負荷削減し、周辺地域との連携による取組として下水道資源の活用による熱供給・熱回収を実施した ○環境教育実施⇒2006年～2010年 大阪府下163校、堺市46校(3302人)	b	(未算出)				
「堺市臨海部地区」における先導的な都市環境の形成	2-1-②-(B-1)	産業		検討	<検討> ○地域連携・官民連携による環境配慮の取り組みに係る計画案について、庁内検討会議及び地区事業者との意見交換会での議論等を経て、取りまとめた。 ○下水再生水の新たな利用拡大を目的として、平成22年度に実施する下水再生水による散水実験のための散水設備を設置した。	b	-	地区事業者との意見交換会の参加者数延べ90人(平成21年度 3回開催)	○事業進捗にあたっては、地区事業者による事業への理解、参画等が不可欠なことから、連携して環境配慮等に取り組むための協議会の設立をめざす。	○協議会設立に向けた関係者調整。 ○地区のヒートアイランド対策に資する、下水再生水による散水実験及び熱環境調査の実施。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等			
自然エネルギーを最大限活用したエネルギーインベションによる低炭素型産業構造への転換	削減目標の設定と協定の締結	2-1-② (C-1)	産業		検討	<検討> 市と企業での削減目標の設定や協定の締結について検討した。これらの検討には国の排出権取引制度が大きく関与するため、今後は制度の動向を調査することとした。	b	-	-	○東京都ほか他市の排出権取引制度や温室効果削減に係る協定等の情報を収集する。	○国や他市の排出権取引制度等の情報収集	
	新技術導入のためのしくみづくり	2-1-② (C-2)	産業	○	検討	<検討> ○臨海部における低炭素エネルギー拠点の保有技術をショーケース化する方向で検討を開始した。 ○堺市環境都市推進協議会産業部会において、小水力発電システム等の新技術を紹介する未利用エネルギー活用セミナーを開催した。	b	-	未利用エネルギー活用セミナーに約80名の参加を得た。	○低炭素化エネルギー拠点となる事業所の了解と集客の方法の検討が必要。	○臨海部の低炭素エネルギー拠点のショーケース化する取組に着手する。	
	中小企業の低炭素化推進に向けたサポート制度の構築	2-1-② (D-1)	産業	○	実施	<実施> 【金融機関との連携】 新エネルギーや省エネルギー関連の金融商品の提供や、市内店舗での省エネ取組み、環境関連イベントの実施や協力を行い、「クールシティ・堺」の実現をサポートするため、市内22金融機関が「SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」を設立した。同倶楽部の設立に合わせ、構成金融機関が保有する環境配慮型の金融商品等を掲載しているホームページ(http://sakai-eco-fsclub.jp/index.html)を立ち上げた。また、ビジネスマッチング等により新規環境ビジネスの創出を図るため、「SAKAI環境ビジネスフェア」の開催を検討した。	b	(定量化は困難)	-	倶楽部を活用して効果的に省エネ設備を普及させるため、既存金融商品の活用や新商品の検討、イベントの企画などが必要。	○最新の技術・商品の情報収集やビジネスチャンスの場として「SAKAI環境ビジネスフェア」を開催する(目標参加者:2000人)。 ○倶楽部構成22団体の46もの既存のエコ金融商品を活用し、新エネ・省エネ設備導入促進を図る。 ○新たな金融商品の検討を行う。	
						<検討> 【大企業との連携による削減取組】 ○堺市環境都市推進協議会産業部会中小企業の低炭素化推進WGIにて、大企業が保有する省エネ対策技術やノウハウを中小企業に提供する省エネアドプト制度の構築に向けて、協議を開始。市内中小企業に対し、エネルギーの使用実績と省エネ対策ニーズを把握するため、アンケート調査を実施した。	b	-	-	○省エネアドプト制度では、技術を提供する大企業にとって、CSR活動なのか営業活動なのかという位置付けの問題や提供技術、ノウハウに対する責任の所在をどうするかといった課題が浮上している。	○省エネアドプト制度は、23年度の実施に向けて、22年度中に構築を行う。	
						<検討> 【省エネ診断の実施促進】 ○中小製造業事業者に対する省エネ診断制度と省エネ設備導入補助制度を22年度に実施予定(予算化済み)	b	-	-	特になし。	○省エネ診断制度、及び省エネ設備導入補助制度については、22年6月に開始予定。	
	マテリアルフロウコスト会計の普及拡大	2-1-② (D-2)	産業		実施	<実施> ○8月に啓発セミナーを実施。その後、導入モデル企業として2社にMFCAの導入支援を実施した。	b	(未算出)	-	市内中小企業者の環境に対する意識が向上してきている。	○モデル企業2社とともにロスの見える化によって、自社の課題が明確になるなどの成果が十分出ており、課題や改善すべき点はない。	○平成21年度と同様に、啓発セミナー実施後、導入モデル企業2社を公募のうえ、導入支援を実施。
	世界最大級の大規模太陽光発電所事業を始めとする再生可能エネルギーの利用促進	2-1-② (E-1)	産業	○	実施	<実施> 2009年10月、関西電力㈱と本市が協同で、堺第7-3区産業廃棄物処分場跡地に、出力10MWのメガソーラー建設工事に着手した。	b	4,060t-CO2	・発電出力:10MW ・年間発電量:11,091MWh ・CO2削減量:11,091 ×0.366 =4,060t	22年度末にメガソーラーの一部稼働によるCO2削減効果や工事や見学による集客効果などが判明する。	メガソーラーで発電した電力を石津川変電所を介して一般住居に供給するが、その際問題となる出力の急激な変化に対応するために、大容量のニッケル水素蓄電池を採用し、平準化を図る。	○22年11月のメガソーラーの一部稼働に向けた、工事の進捗管理。 ○大規模太陽光発電所が連系する石津変電所構内に蓄電池を設置して電力需給制御システムの研究を開始。(平成22年度～25年度)
						<実施> メガソーラーの取組をもとに、まちなかへの太陽光発電の普及に向け、大型展示模型を制作し、エコプロダクツをはじめ各種展示会に出展し、啓発活動を実施した。	b	(2-3-②(A-1)に含む)	-	堺市の主要事業の情報発信によるクールシティ・堺の取組認知度の向上	継続した普及啓発活動が必要。	展示会や講演会におけるまちなかソーラーへの普及活動の継続。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
省エネ 創エネ 製品の 開発・普 及のため の仕組 みづくり	2-1-② (F-1)	産業	産業	実施	<実施> ○産学連携総合サポート事業の実施 産学連携促進担当マネージャーにより、環境関連分野を含む産学のマッチングや大学ラボツアー、堺市及び国等の産学連携支援制度への申請アドバイス、採択案件の進捗フォローなどを実施した。	b	(定量化は困難)	市内中小企業者の環境関連分野の共同研究への取り組みが活発になってきている。	環境関連分野を意識したマッチングの成果が充分に出ており、課題や改善すべき点はない。	産学連携総合サポート事業は廃止するが、これまでのノウハウを活かし、(財)堺市産業振興センターが産学連携支援事業として継続する。	
					<実施> ○産学共同研究開発支援補助金制度 環境・新エネルギー分野枠への申請が4件(全体で10件)、うち3件(全体で8件)を採択した。	b	(未算出)	同上	採択案件の進捗状況もほぼ計画どおりであり、特に課題や改善すべき点はない。	今年度同様に事業を実施。	
公共交 通ネット ワークの 形成に 向けた LRT(東 西鉄軌 道)・ LRV(阪 堺線)の 先行整 備	2-2-② (A-1)	運輸	○	着手	<実施せず> ○堺駅～堺東駅間のLRT事業は中止 (理由:土地利用、一方通行及び採算性に対する地域住民のコンセンサスがとれなかったため。)	d	-	-	○広域的な公共交通網から市民の生活圏の交通にいたる総合的な公共交通体系の検討が必要である。 ○堺浜～堺駅間のLRT事業について、事業スキーム及び事業採算性等の検討が必要である。 ○堺駅～堺東駅間のLRT事業中止に伴い、あらためて阪堺線(堺市内)の支援のあり方を取りまとめ、市民等の合意形成を得る必要がある。	○市全体の交通ネットワークを検討 ○堺浜～堺駅間のLRT事業について、事業スキーム及び事業採算性等を検討し、事業実施の可否を判断 ○阪堺線再生プログラムの策定	
					<検討> ○堺浜～堺駅間のLRT事業は、事業実施の是非について検討 ○阪堺線(堺市内)は、利用者増加策等の支援方策を検討	b	-	-	同ルートは定常的に利用者が多く(平成19年度利用者数2049千人/年)、より多くの市民に次世代型バスを利用していただくことで関心を高める。	まずは実証実験を行うにあたっての事前調査が必要。今後、実証実験の際には市民への効果的な周知やソフト面での利用促進策の検討が必要。	平成23年度の実証実験に向け、平成22年度は事前調査を実施する。具体的には、想定路線の実態調査及び実施方法の検討、充電設備設置環境の調査、車両改善内容の確認等を行う。
					<検討> 本市における主な移動手段のひとつであるバスについて、電動バスの導入促進を見据え、堺駅～堺東駅間での実証実験について検討を実施。(国土交通省事業)	a	-	-	同ルートは定常的に利用者が多く(平成19年度利用者数2049千人/年)、より多くの市民に次世代型バスを利用していただくことで関心を高める。	まずは実証実験を行うにあたっての事前調査が必要。今後、実証実験の際には市民への効果的な周知やソフト面での利用促進策の検討が必要。	平成23年度の実証実験に向け、平成22年度は事前調査を実施する。具体的には、想定路線の実態調査及び実施方法の検討、充電設備設置環境の調査、車両改善内容の確認等を行う。
自転車 を活か したま ちづく りの取 組	2-2-② (B-1)	運輸	○	実施	<実施> (自転車道の整備) ○今後5カ年(平成21年度～25年度)で整備する72kmの整備計画を策定 ○新金岡地区にて自転車専用道500mを整備 ○自転車走行空間の誘導サイン等による環境整備(平成21年度は5.8km)	b	1,203t-CO2 (算定根拠) 行動計画において、自転車道の整備及びコミュニティサイクルシステムの整備により、2013年度での削減量として6,018t-CO2の削減を見込んでいる。これを5カ年分で按分して削減量を割り出した。 6,018t-CO2÷5カ年=1,203t-CO2	-	○自転車走行環境整備にあたり、関係機関及び地元との調整が必要。 ○事業の推進に関し、自転車利用に関するマナーやルールの啓発が不可欠。	○自転車走行環境整備計画の策定 ○自転車走行環境の整備の推進	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等			
LRT等の公共交通と自転車を中心としたモビリティ・インベーションによる低炭素型都市構造への変革	自動車交通の円滑化に向けた取組	2-2-② (C-1)	運輸	○	実施	<p><実施> (堺版コミュニティサイクルシステムの整備) ○平成21年度は都心地域の主要4駅(堺駅、堺東駅、堺市駅、百舌鳥駅)にサイクルポートを設置し、自転車450台を配備した。 ○平成21年度に主要4駅に設置した同システムは、一般的などこのポートでも貸出・返却可能な機能だけでなく、複数の利用者(通勤通学利用と昼間利用など)が共用する都市型レンタサイクルシステムの機能も持たせた。 ○無線ICタグ(RFIDタグ)による車体認識の自動化と、非接触ICカードによる利用者認識を組み合わせた管理システムを導入した。</p>	b	上を含む	上を含む	<p>地場産業である堺産自転車を使用したシステムの導入による地域活性化。</p>	<p>○コミュニティサイクルの早期運用のため、堺市に適合した運営内容(料金、営業時間、配置台数等)を決定する。 ○サイクルポートの平成23年度以降の増設計画を策定するため、システム運用後の利用状況等の効果検証を行う。</p>	<p>○バス運行情報と連動したシステムの早期運用開始(夏頃の運用開始を予定) ○効果を検証し、今後の増設計画を策定 ○市民啓発・広報</p>
			運輸		検討	<p><検討> 【連続立体交差事業】 ○南海本線において、諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近の事業実施に向け、用地取得および関連業務、仮線構造物等の設計を実施 ○南海高野線において、浅香山駅～堺東駅付近の事業実施に向け、沿線住民アンケート調査及び連立事業とまちづくりに関する検討を実施</p>	b	- (整備完了後から発現)	-	<p>南海本線連続立体事業による便益は、①移動時間短縮便益(自動車利用者、歩行者・自転車)、②走行経費減少便益、③交通事故減少便益(踏切事故解消、交通事故減少)の合計で35.5億円(単年)による。</p>	<p>今後、工事の本格化に伴い建設機械台数が増大することによる排出ガスが増加するが、排出ガス対策型建設機械の採用、ダンプ等のエコドライブの推奨、工事用の車両の通行ルートを設定することによる通行の円滑化を図るよう委託先に依頼する。</p>	<p>○南海高野線においては、測量等により詳細な調査検討を行うとともに、連立に向けた堺東・浅香山駅周辺まちづくりの方向性について調査検討を行う。 ○南海本線は、用地取得をすすめていくとともに、仮線及び本線の構造物および鉄道施設の設計を行う予定。</p>
	運輸			着手	<p><着手> 【阪神高速道路大和川線事業】 ○阪神高速道路大和川線開通に向けた工事を継続して実施</p>	b	- (整備完了後から発現)	-	-	-	<p>大和川線事業に係る建設工事の円滑な事業推進を図る。</p>	
	低炭素モデル街区における徹底した低炭素化の取組	2-2-② (C-2)	運輸		検討	<p><検討> 堺市都心地域(主に旧環濠エリア)を対象として、民生・家庭、民生・業務、運輸のCO2削減計画を新実行計画策定マニュアルに基づき策定した。①CO2排出量の現況推計を行い、②CO2排出量の削減目標を設定し、③目標の達成に必要な対策を検討し、④必要な取組を提言し、地元市民・NPOによる「環境文化創造都市堺」の将来イメージを提案した。</p>	b	-	-	<p>地域NPO団体を中心とした活動として展開しており、市民発の低炭素まちづくりの実現</p>	<p>○低炭素地域づくり計画の推進体制の確立(今後、堺市及び地元住民、自治会、各種NPO、学識経験者、企業さらに地域コミュニティ拠点を担う小学校の参画を得て、計画を推進)</p>	<p>○各種補助金等を活用し、低炭素モデル街区で計画した各種プロジェクトの実現を図る。(エコハウスの建築、自転車・公共交通の利用促進など)</p>
低公害車の普及とエコドライブの推進に向けた取組	2-2-② (C-3)	運輸		実施	<p><実施> 【低公害車の導入】 ○公用車にハイブリッド自動車31台を導入。(地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用) ○市内の路線バスのCNG化に対する補助事業を実施。(2台)</p>	b	51t-CO2 (算定根拠) ●ハイブリッドへの買換 ガソリン車排出係数 0.282kg-CO2/台km×1万 km×0.363(燃費向上割合) ×31台=31.7t-CO2 ●バスのCNG化 軽油係数2.644kg-CO2/l ÷ディーゼルバス燃費 2.5km/l×3.6万km×0.25 (燃費向上割合)×2台 =19t-CO2	-	-	<p>低公害車(CNG車、ハイブリッド車、電気自動車)を普及促進するためには効果的なインフラ整備を行う必要があり、それに向けた体制づくりが必要。</p>	<p>○導入計画の立案 ○公用車の低公害車への買い替え22台 ○低公害路線バス(CNGバス)の2台を補助する。</p>	
		運輸		実施	<p><実施> 【エコドライブ普及促進】 ○平成21年度は燃費計をエコドライブに取り組む事業者への貸し出しを行うとともに、座学講習会や実車講習会を開催。また、エコドライブセミナーやエコドライブパネル展など積極的に啓発活動を行った。</p>	b	176t-CO2 【条件設定】走行距離: 5000km/年、燃費: 10km/L、改善率:15%、改善者:1169名、CO2排出 原単位:2.32kg/L 燃料使用削減量:5000÷ 10×0.15=65L CO2削減量:65×2.32× 1169=176285.2kg=176t	エコドライブの講習会を11回(計1,028名)、実車講習会を2回(計30名)開催した。	<p>市民や事業者へのお手本となるべく、市が率先して取り組むことが求められるが、取組効果の明確な見える化のために、システムのエコドライブの構築が必要不可欠。</p>	<p>○引き続き啓発事業を行うとともに、エコドライブ推進者、エコドライブ推進事業所の認定制度の創設についても検討を実施 ○公用車においては、客観的にエコドライブを実施し、効果を把握するため、公用車へのテレマティクス装備の導入について検討する。</p>		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
住居や事業所への太陽光発電システム設置の促進	2-3-② (A-1)	家庭	○	実施	<実施> 住宅用太陽光発電設置費補助制度を導入し、平成21年度は1,000件の設置目標に対し、1,200件という成果を上げた。(補助額は7万円/kW 上限28万円)	a	(算定根拠) 1200件×3.6kW(平均出力)×1000h(年間発電時間)×0.358(排出係数)÷1000=1547t-CO2	1200件もの成果を上げることで、太陽光発電に係るメーカー、工務店、リフォーム業者、電気工事業者等幅広い業界への経済効果を生むことが出来た。(約26億円)	太陽光発電の購入や設置等に関するトラブルが発生しており、市民への正しい知識の普及や、悪質業者への対応等が必要である。平成22年度より事業所向けの補助制度をスタートする。	住宅用太陽光発電補助制度の継続、補助額(7万円/kW、上限28万円) 事業所向け太陽光発電補助制度の導入、補助額(7万円/kW、上限10kW) 住宅用、事業所向け併せて補助目標件数:1500件	
		業務・家庭	○	実施	<実施> 【金融機関との連携】 新エネルギーや省エネルギー関連の金融商品の提供や、市内店舗での省エネ取組み、環境関連イベントの実施や協力を行い、「クールシティ・堺」の実現をサポートするため、市内22金融機関が「SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」を設立した。同倶楽部の設立に合わせ、構成金融機関が保有する環境配慮型の金融商品等を掲載しているホームページ(http://sakai-eco-fsclub.jp/index.html)を立ち上げた。また、ビジネスマッチング等により新規環境ビジネスの創出を図るため、「SAKAI環境ビジネスフェア」の開催を検討した。	b	(定量化は困難)	-	倶楽部を活用して効果的に省エネ設備を普及させるため、既存金融商品の活用や新商品の検討、イベントの企画などが必要。	○最新の技術・商品の情報収集やビジネスチャンスの場として「SAKAI環境ビジネスフェア」を開催する(目標参加者:2000人)。 ○倶楽部構成22団体の46もの既存のエコ金融商品を活用し、新エネ・省エネ設備導入促進を図る。 ○新たな金融商品の検討を行う。	
		家庭		実施	<実施> ○堺市環境都市推進協議会の民生部会に設置した「まちなかソーラー推進WG」において普及策について議論検討した。 ○住宅展示場での太陽光発電普及啓発の実施した。	b	(上を含む)	同上	今後も堺市環境都市推進協議会の民生部会において効果的な太陽光発電の普及策の検討が必要。	堺市環境都市推進協議会において太陽光発電の普及策の議論検討を行うとともに、ハウスメーカーと連携した啓発活動を実施する。	
		家庭		検討	<検討> ソーラーグリーン電力証書制度について、堺市環境都市推進協議会の民生部会に設置した「ソーラーグリーン電力証書普及促進WG」にて検討した結果、国が検討している全量固定価格買取制度が大きく関与するため、国の動向を注視していくこととした。	b	-	-	制度検討には国の固定価格買取制度の動向に左右されるため、調査が必要。	国等の動向について調査を実施する。	
		業務・家庭		検討	<検討> 堺型エコハウスの検討を環境都市推進協議会で実施した。CASBEE堺の構築、環境モデル住宅認定制度については堺型エコハウスと併せて検討。	b	-	住宅建設に係る多種多様な業界の活力向上、雇用創出が期待できる。	モデル性の高いエコハウスを市内で実現すること併せて関連業界、団体等とエコハウスの環境性能についてさまざまな視点から検討を進める。	モデル性の高いエコハウスを市内で実現すること併せて関連業界、団体等とエコハウスの環境性能についてさまざまな視点から検討を進める。	
低炭素型居住・事業所環境の普及	2-3-② (A-2)	業務・家庭		実施・検討せず	<実施> 平成21年度よりヒートアイランド現象の緩和など都市環境の改善に寄与する屋上・壁面緑化の推進を目的に補助対象経費の助成を実施した。	a	-	見た目の涼しさ創出とヒートアイランド現象の緩和	屋上緑化・壁面緑化の有用性と助成制度の認知度を高めるため、広報、HP、チラシなどで助成制度の普及啓発を行う。	引き続き制度の運用と普及・啓発に努める。	
		業務		実施・検討せず	<実施> セブーン・イレブン・ジャパンと地域活性化包括連携協定を締結し、「クールシティ・堺」の推進に関する協力体制を構築した。(H21.1.28)	a	-	(具体的取組はまだ実施できていないため)	省エネ店舗の普及促進、及び市の施策(コミュニティサイクルシステムの展開等)への協力手法の協議・調整が必要。	新店舗では省エネ店舗を展開して頂くための協議を実施。また、大阪エコ農産物の認証を受けた農産物を使用したエコ弁当を開発し、市内店舗にて販売を実施する。	
		業務		実施・検討せず	<検討> 鳳本通商店街のアーケード改築にあたり、街路灯などをLEDに交換することによる環境にやさしい商店街づくりを検討した。	a	-	電気代の節約、商店街のイメージアップ	多額の費用が発生することから、国や市の支援が必要である。	地域商店街活性化法に基づく国の補助制度を活用するとともに、市からも支援を実施する。	
		家庭		実施・検討せず	<検討> 廃校された晴美台東小学校跡地を、エコタウンのモデルとなる住宅街の形成を目的とする事業コンペにより売却し、「まちなかソーラー発電所」の普及拡大を図るとともに他地区における低炭素型住宅整備を誘導するため、今年度は下記取組を行った。 ・事業が成立するかハウスメーカー等にヒアリング ・民間住宅開発事例調べ ・土地売却価格の検討 ・募集要領(案)等の検討	a	-	定住人口の増加(約70世帯)	個人所得の低迷・雇用不安等により、住宅取得に向けた動きが弱く、ハウスメーカーは、新規供給(投資)よりも在庫処分を行っている状況下にある。また、当該地は泉ヶ丘駅より直線距離で約2.2km離れていることから、ハウスメーカーへのヒアリングの結果、販売は困難で事業採算性の面から厳しいとの評価を受けている。今後、企業のリスク分散が図られる仕様となるよう検討する。	早期に実施方針、募集要領、選定要領等を策定し、外部有識者で構成される選定委員会により、売却先(優先交渉権者)を決定する。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
「人に楽しく、地球に優しい」ライフスタイル・イノベーションによる環境文化の創造	大規模住宅ストックの低炭素化に向けた取組	2-3-②-(A-3)	家庭		実施	<実施> ○都市再生機構(UR)が住宅を低炭素型住居へ転換するため、URが民間事業者から共同研究者を募り、実在の住棟での実証試験を実施した。(平成21年度は試験施工、平成22年度に検証・評価を実施) ○大阪府が住宅ストック活用計画に基づき建て替え事業を開始した。	b	(未算出)	住宅ストックの建て替えが促進されることで、地域活性化や建設業界への経済活力の向上、雇用創出が期待できる。	URの実証実験の成果をどのよう市街づくりに反映していくか検討を進める必要がある。	URの実証実験の成果を基に、市内でストック活用型の都市再生事業を展開するとともに、平成21年度策定の堺市営住宅ストック総合活用計画にもつぎ、市営住宅の低炭素化を推進する。
			家庭		検討	<検討> 市営住宅ストックを長期的に円滑かつ効率的に維持するため、ストック総合活用計画を策定し、計画的な市営住宅の建替えや改善等を行うため、平成21年度は検討調査を実施した。	b	-	-	事業の平準化及び効率化	第2次ストック総合活用計画の策定
			家庭		実施	<実施> 人口の減少や少子・高齢化、都市施設の老朽化などの問題が進行する泉北ニュータウンにつて、まちの活力を維持、向上し、次世代に継承していくため、泉北ニュータウン再生指針を策定した。これにより、様々な地域資源の活用等により、環境にやさしい暮らしやストック型社会、低炭素社会の実現、新エネルギーの活用など、市民の環境配慮型の暮らしへの転換を進める。	b	(定量化は困難)	泉北ニュータウンの活性化	関係団体、地元住民と連携した取組が必要	泉北ニュータウン再生府市等連合協議会を設立し、今後の取組について議論検討する。
		業務	○	実施・検討せず	<実施> 当初予定になかったが平成22年3月竣工のサッカー・ナショナルトレーニングセンターに100kW、2月竣工の美原総合スポーツセンターに16kWの太陽光発電を設置した。また、女性センターにLED照明、窓用断熱フィルムを施工し、東区役所・西区役所においても窓用断熱フィルムを導入した。	a	52t-CO2 (算定根拠) 太陽光:116kW(合計出力)×1000kwh/年×0.358=42t フィルム:10t	公共事業を積極的に推進することにより、関連業界の活力向上、雇用創出が期待できる。	低炭素公共施設としての様々な技術や、取組内容を訪れる市民・事業者に対し効果的に情報発信する方法を検討する必要がある。	中区役所において、太陽光発電設備及びLED照明を導入。(グリーンニューディール基金活用)	
		業務	○	実施	<実施> 小学校太陽光発電設置事業について、5校へ設置するとともに、国のスクールニューディール構想に対応し、更に12校の設計・施工に着手した。	b	18t-CO2 (算定根拠) 50kW(合計出力)×1000kwh/年×0.358=18t	太陽光発電の学校教材としての活用を通じて、地域を巻き込んだ一体的な地球温暖化防止活動へと広がる。	耐震工事の済んだ小中学校で実施するため、教育委員会、建築部局と連携し、計画的な太陽光発電導入が必要。	平成25年度までに小中学校への太陽光発電を60校設置する。	
		業務		実施	<実施> 環境建築を担う技術者の育成やエコ改修の改修技術を学ぶためのエコ改修研究会(6回)を実施し、エコ改修の基本構想をとりまとめた。また、学校を中心とした環境教育内容を検討するための環境教育研究会を5回開催した。	b	(定量化は困難)	大阪府内で初めて実施される本事業に建築設計等に携わる約100団体が参加し、エコ改修に係る技術を学ぶことで、建築物をはじめとする地域の様々な温暖化防止活動へと広がる。	環境を通じた「入・つくり」の推進 各教科内に留まらず、学校全体で取り組む「環境教育」の検討 「学校エコ改修との連携」や「地域との連携」など広がりを持った環境教育の推進	基本構想における8つの提案を踏まえたエコ改修内容の決定、設計、施工を実施。	
	業務		実施	<実施> 平成21年10月より当初予定通りごみの分別拡大を全市実施した。 (分別拡大に伴う貯留施設整備完了、中間処理委託業務契約締結、新規分別ごみ収集運搬委託業務契約締結)	b	8300t-CO2 (算定根拠) プラスチックごみの資源化量が3080tなので、 3080t×2.695t-CO2/t(排出係数)=8300t-CO2	ごみの分別をとおし、市民に環境問題を身近なところから学ぶ機会を創出。	平成21年10月より拡大した分別品目については、当初に予定していた年間計画を下回っており、回収率アップのため、集合住宅及びごみステーションにおける適正排出指導を強化するとともに分別に関する情報の更なる発信を行う。	8品目7分別の資源化体制をめざし、課題として残る減量効果の大きい古紙に関しては集団回収制度の拡充を行うとともに集団回収未実施地区の世帯を対象とした、資源化ルートの構築をめざし費用対効果の高い収集方法や集団回収制度との相乗効果が図れる収集体制の具体的な検討を行う。		
	家庭	○	実施	<実施> (共生の森植樹祭) 産業廃棄物の埋め立て地(堺第7-3区)、共生の森において、命を切にする心を育む空間というコンセプトの下、市民参加型による大規模な植樹祭を実施し、5haに1万本の植樹を市民、事業者ら2000人と共同で実施した。	b	9.2t-CO2 共生の森の植樹によるCO2削減効果	-	植樹活動を持続的な育林、保全活動に展開する必要がある。	緑の保全と創出に関する条例を制定し、都市緑地法等に基づく緑地保全地域、特別緑地保全地区などの保全制度の運用や、市民緑地の整備等を市民・事業者と協働で推進する。		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等			
SAKAIグリーンプロジェクトの実施	2-3-② (C-1)		家庭	実施	<実施> (堺自然ふれあいの森事業) 周辺環境との連続性を踏まえながら、自然環境の保護、活用、復元を図っていく「里山の保全」を行っており、「森の学校」をテーマに里山と人との新しい関わり方を考えるきっかけの場づくりとしての下記の取り組みを通じて「里山文化の伝承」を図った。 ○都市部に隣接する身近な里山公園として園内の整備方針や森の整備を市民協働で実施。 ○環境学習を目的とし、里山体験学習などのイベント企画等の実施。	b	(定量化は困難)	-	-	従来の都市公園のように施設を造り上げてしまうのではなく、多様な動植物の生態系に配慮した順応的管理を行いつつ、管理運営行為の中で手を入れ続けることによる整備を行っている為、今後も生態系に配慮しながら施設整備を行っていく必要がある。	○里山の生態系に配慮した順応的管理を行う。 ○急激な環境変化を避け、また植生の調査を行い、生態系に配慮しながらゆっくりと施設整備を行っていく。	
			家庭	実施	<実施> (狭山池・仁徳陵ネットワーク水路再生) 平成10年度に「仁徳陵・内川水環境再生プラン」を策定しており、平成17年度に狭山池から仁徳陵古墳への水路再生構想が、国土交通省の「都市水路再生計画モデル地区」として選定された。仁徳陵古墳にそそぐ芦ヶ池水路(全長1.4km)の再生と親水空間の整備を図っており平成22年度完成に向け、平成21年度も継続して整備した。	b	(定量化は困難)	-	水辺の保全や水循環の再生、ヒートアイランド対策の推進。	ネットワーク水路再生の実施にあたり、下水道部局との連携を強化しそれぞれの役割分担を整理する。	仁徳陵濠の持続可能な水質改善対策の検討。 芦ヶ池水路(L=100m)を親水性のある水路に再生する。	
			家庭	実施	<実施> ヒートアイランド対策のため、小学校での芝生化事業(8校)やゴーヤを使ったグリーンカーテン事業(市民向け：堺女性大学教養講座にて講座を実施(400株を配布)、市立小学校27校にて実施、中区・東区役所、女性センター他、6施設で実施)を実施した。	b	(定量化は困難)	-	-	公共施設、とりわけ小中学校での芝生化やグリーンカーテン事業によるヒートアイランド対策は市民、学生の教育にもつながるため効果的なので、今後も発展的に取組を展開する。	小学校芝生化12校 グリーンカーテン35校(小学校28校、中学校7校)	
			家庭	実施	<実施> (特定農地貸付法を活用した都市農地の保全) 平成21年度は、新たに3地区を遊休農地解消対策区域として指定し、自己耕作の推進、担い手農家への農地の利用集積など遊休農地の解消を図り、農地の有効活用を推進した。	b	(定量化は困難)	-	遊休農地の解消、農業の活性	1. 遊休農地解消に向けて、関係機関(農業委員会、JA、土地改良区、大阪府)との連携強化 2. 営農を再開するための農道・水路整備、市民農園の整備など農業者等への支援策の推進	平成21年度に引き続き、遊休農地解消対策区域を中心に、自己耕作の推進、担い手農家への農地の利用集積、市民農園としての活用など遊休農地の解消を図り、農地の有効活用を推進する。また、JA堺市の行う除草、耕耘などの農作業の受委託事業に対する支援を行う。	
			家庭	実施	<実施> 工場緑化を推進するため、「緑の工場ガイドライン」を策定した。	b	(定量化は困難)	-	-	より多くの事業者を活用してもらえよう制度の啓発が必要。	制度の普及啓発を実施。	
			家庭	○	実施	<実施> (地域連携による環境教育・生態系活性化推進事業) 友好都市である東吉野村及びその関連団体、堺市、事業者等の協働により「東吉野村山の学校協議会」を設立。「地方の元気再生事業」の予算を活用し、「山の育て、守ろう科」「山に学び、遊ぼう科」「山で儲ける科」の3学科の具体的な取組を検討し、その試行実施を行った。	b	(平成22年度以降発現)	-	○都市側の資金で森林整備で行われることによる地域側の雇用創出効果 ○都市住民が地域を訪れることによる地域経済の活性化効果 ○開発した商品の販売等による経済効果及び雇用創出効果	地域(東吉野村)側の地元住民に本事業の趣旨が十分に伝わらず、都市側の取組みに依存する傾向があり、地域住民の積極的な参画や地域の活性化に至らなかった。そのため、平成22年度からは協議会運営や取組に地元住民を積極的に巻き込む体制を構築する。	『山のエコ学校』本格稼働：「山を育て、守ろう科」企業1社と森林アドプト協定締結 「山で学び、遊ぼう科」エコツアー実施(堺エコロジー大学との連携を含む) 「山で儲ける科」試作商品の本格販売、エコハウスの検討

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開							
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画						
								温室効果ガス削減(t-CO2)	地域活力の創出等								
環境都市推進協議会による市民主導型の環境共生まちづくりの推進	2-3-②-(D-1)	家庭	実施	<実施> ○「クールシティ・堺」の取組を効果的に推進するため、産学官民の計46団体で構成する「堺市環境都市推進協議会」を設立した。協議会の下には部会(産業部会、運輸部会、民生部会)とWGを設置し、具体的な議論を進めた。	b	-	市民、事業者等との連携による低炭素まちづくりの推進(まちづくりへの参画)	協議会におけるWG活動において、検討する内容から協議し、また、WGそのものの運営について各参加団体メンバーに主体性を求める現在の活動スタイルでは、議論が拡散し方向性をとりまとめるのが困難なため、成果が出るまでに時間がかかる。今後は市が重点的に推進する取組を提示・主導することとし、協議会の役割を、市が主導する取組の推進への協力と、各方面からの意見・アドバイスを受ける場へとシフトする。	市が行う重点取組を示し、協議会活動においてその取組の推進に協力いただく。								
						家庭				実施	<実施> (バイオディーゼル燃料(BDF)実証実験事業) 家庭からの廃食用油の回収、及びBDFの製造と実証実験の取り組みの啓発をNPO法人に委託し、製造したBDFの品質確認の分析を公的機関で行った。また、より高品質なBDFを効率的に製造するための研究委託業務を大阪府立大学に依頼した。	b	40.6t-CO2	-	今後事業化するには高効率・低コストの製造手法および施設整備の確立は勿論のこと、製造時に発生する排水処理、グリセリンなどの処理設備の整備やBDFの利用先、回収システム等多くの課題が残されている。また平成21年度の実証実験においても取引量や保管設備を消防法に適應する必要がある、今後の事業のあり方を求められている。	堺市が、引き続きNPO法人に廃食用油の回収とBDFの製造を委託するとともに、大阪府立大学に製造実証プラントの事業化に向けた効率的な連続製造の改修等の研究業務と堺市のBDF使用車の排ガス測定を行い、環境に与える影響を分析評価する業務を委託する。そして7月ごろまでを目途に、今までの実証実験事業を総括し、BDFの事業性を見極め、次年度以降の具体的な方向性を決めていく。	
													家庭				実施
	低炭素社会づくりに取組む人材の育成	2-3-②-(D-2)	家庭	検討	<検討> NPO・企業・地域・教育機関等の多様な主体との協働により(仮称)さかいエコ大学を平成22年度に開校するため、大学・市民・NPO・企業等を委員とする(仮称)さかいエコ大学検討会議を設置し、エコ大学の基本構想等の検討を実施した。検討会議を5回開催し、基本構想、実施計画、プログラムや人材育成カリキュラム等の具体的内容等を決定した。	b	-	エコ大学については、受講者数年間5,000人を目標として、環境教育・環境活動を実施することにより、市民の環境意識の向上を図り、持続可能な社会の構築をめざす。	エコ大学については、あらゆる年代層、対象者に応じた講座カリキュラムの充実や、平成23年度設置予定の専門コースについて、育成した人材の活躍の場の提供や資格制度等を検討する。	エコ大学については、環境教育を推進するための協働体制として、産学民官による実行委員会を設置し、各主体との連携を図り、各々が独自に実施している環境講座、フィールド学習等を同大学の講座として位置づけ、様々な場所をキャンパスとして、子どもから大人まで幅広い層の市民を対象にしたプログラムを実施する。さらに、各分野における環境教育・環境活動を率先する人材を育成するため、専門性の高いカリキュラムを検討し、平成23年度からの専門コースの開講につなげる。							
							家庭				実施	<実施> 小学校7校で「エネルギーと環境」「食と環境」「多様な生物との共生」をテーマに、25時間以上のプロジェクト型環境学習を実施した。	b	(定量化は困難)	-	小学生にプロジェクト型環境学習を実施することで、自分で考える力を養成。	環境教育プログラムについては、企業・専門機関等と連携して、食物や生物の多様性、資源等をテーマとする学習プログラムを7小中学校で実施するとともに、小学校に設置する太陽光パネルを学習プログラムの教材として活用する。
														家庭			

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

平成22年度以降に取り組みこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

※2 「主要」の欄には、温室効果ガス削減効果大きい、特に先導性に優れている等の理由で「総括票」に記載したのものについて、「○」を記載すること。

※3 「H21予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH21年度の予定は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H21年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H21予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取組んでいない

3. 平成21年度事業・支援実績一覧

団体名 **大阪府堺市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援内容		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-(A-1)	低炭素型コンビナート内での先導的な取組	1	低炭素型コンビナートの稼働	シャープ(堺)堺工場において、第10世代マザーガラス液晶パネル、及び薄膜シリコン太陽電池を製造し、省エネ・創エネ製品を出荷し、世界の低炭素化を推進する。 また、部材関連メーカーを敷地内に集結させ、垂直統合型生産体制や棟間搬送システムの構築によるエネルギー利用効率を向上させる。 さらに、太陽光パネル(18MW)の設置や工場照明のLED化、統合エネルギー管理センターの設置が行われる。	H19~H22	-	-	-	-	-
		2	堺浜再生水送水事業の実施	三宝下水処理場で高度処理された再生水を堺浜地区(約300ha)へ送水し、下水処理水の再利用、公共用水域への放流負荷削減を目指すほか、周辺地域との連携による取組として下水道資源の活用による熱供給・熱回収の実施を目指す。	H19~H23	321(H22)	1,320	都市・地域整備局所管補助事業、先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	660
2-1-②-(B-1)	「堺浜臨海部地区」におけるCO2の削減、ヒートアイランド減少の緩和、都市環境の改善に向けた取組の推進	3	堺浜臨海部地区先導的都市環境形成促進計画の策定・推進	自然環境の再生・創造と大規模な開発整備が進んでいる堺浜臨海部地区において、地域連携・官民連携による環境配慮の取り組みを推進することにより、地域の魅力や活力の創出を図る。	H20~	-	13	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	6
		4	北泊地における浅場創出の検討	堺2区(北泊地)の海域の水環境改善とあわせ、海にまつわる歴史を活かした水辺の整備やまちづくりを国、大阪府とともに連携をとり共同して事業を実施しあらたな賑いを創出することを目的とする。	H21~H24	221	7	-	-	-
2-1-②-(C-2)	新技術導入のためのしくみづくり	5	臨海部のショーケース化	臨海部における低炭素エネルギー拠点の保有技術をショーケース化する方向で検討を開始した。	H21~	-	-	-	-	-
		6	未利用エネルギー活用セミナーの開催	堺市環境都市推進協議会産業部会において、小水力発電システム等の新技術を紹介する未利用エネルギー活用セミナーを開催した。	H21~	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-(D-1)	中小企業の低炭素化推進に向けたサポート制度の構築	7	金融機関による支援体制の構築	『クールシティ・堺』に賛同する市内の22金融機関で構成する「SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」により、太陽光発電、省エネリフォーム等、市民・事業者の環境に配慮した取組みを支援する金融商品を、金融機関の自主的な取組みとの連携のもとに提供する。	H21～	-	-	-	-	-
		8	参画促進のためのサポート制度の構築	中小企業の省エネ化を進めるために、大企業の技術やノウハウを活用する省エネアドプト制度を構築することにより、低炭素化に向けた取組の基盤づくりを行う。	H21～	-	-	-	-	-
		9	省エネ診断の実施促進	中小製造事業者に対する省エネ診断制度を構築する。平成21年度は制度のあり方を検討。	H21～	-	-	-	-	-
2-1-②-(D-2)	マテリアルフローコスト会計の普及拡大	10	マテリアルフローコスト会計の普及拡大	経営効率向上と環境効率向上の両立を図る手法として期待されているマテリアルフローコスト会計(MFCA)などの専門手法の普及を推進することにより、資源やエネルギーのロスを「見える化」し、経営の効率化やコストダウンを図ることで中小企業の競争力を強化する。	H21～	-	1	-	-	-
2-1-②-(E-1)	メガソーラー事業の推進	11	大規模太陽光発電所の整備	関西電力㈱との連携により、堺第7-3区の産業廃棄物埋立処分場跡地(約20ha)において国内最大規模の太陽光発電所を設置し、長期間の耐久性や出力安定性、電力需給や系統への影響等、自立電源としての技術的課題について検証・評価を行う。	H21～H23(工事期間) H23～H43(運用期間)	5,206	494	地域新エネルギー等導入促進対策費補助金	経済産業省	210
		12	太陽光発電の普及啓発	メガソーラーで発電された電力を地域内へ供給(地産地消)するとともに、メガソーラーを活用した普及啓発活動を実施することで、市民の環境まちづくり意識の醸成を図り、「クールシティ・堺」が掲げる「まちなかソーラー発電所」の普及拡大をめざす。						

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-② -(F-1)	省エネ創エネ製品の開発・普及のための仕組みづくり	13	産学連携総合サポート事業の実施	産学連携促進担当マネージャーが、大学との共同研究を行うとする中小企業のニーズについて情報収集し、大学側の技術研究とのマッチングを行うなど、産学連携の支援を行うとともに、公的資金獲得に向けた共同研究開発計画のブラッシュアップ支援を行う。	H18～	-	7	-	-	-
		14	産学共同研究開発支援補助金制度の構築	中小企業者が大学や試験研究機関と連携して行う新技術・新製品等の共同研究開発に要する経費の一部を補助。H21年度より、環境・新エネルギー分野枠を新設。	H14～	-	24	-	-	-
		15	広域的新事業支援ネットワーク等補助事業	(財)堺市産業振興センターが、経済産業省の産業クラスター計画「環境ビジネスKANSAIプロジェクト」の拠点組織として、環境関連企業のネットワーク形成と新たな環境ビジネスの創出を図る。(経済産業省の補助事業)	H21～	-	4	広域的新事業支援ネットワーク等補助事業	経済産業省	4
2-2-② -(A-1)	公共交通ネットワークの形成に向けたLRTの先行整備	16	総合交通体系の構築	阪堺電気軌道阪堺線の存続、東西鉄軌道(堺浜ルート)整備計画の検討を含む本市における総合的な都市交通のあり方を検討し、関係事業者等と連携し総合交通体系を構築する。	H21～	-	18	-	-	-
		17	電動バス導入促進	本市における主な移動手段のひとつであるバスについて、電動バスの導入促進を見据え、堺駅～堺東駅間での実証実験について検討を実施。	H21～	-	-	-	国土交通省	-
2-2-② -(B-1)	自転車を活かしたまちづくりの取組	18	自転車走行環境の整備	全市的な自転車走行空間ネットワークの形成をめざし、既存の道路空間の再配分による、自転車道や自転車レーンなどの自転車走行環境の整備を推進する。	H20～	1,938 (～H25)	192	・交通安全施設等整備事業補助 ・地域活力基盤創造交付金	国土交通省	67
		19	堺市版コミュニティサイクルシステムの構築	電車やバスへの乗り継ぎの利便性を高め、公共交通機関の利用を促進するとともに、放置自転車の削減やCO2削減を図るため、平成21年度から共用の自転車が配置されているサイクルポートを4ヶ所設置し、どこかのポートでも貸出・返却が可能な交通システムである自転車市民共同利用システム(コミュニティサイクルシステム)の導入に取り組んでいる。	H21～	285 (～H25)	178	平成20年度環境共生地域づくり補助金事業	環境省	163

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-②-(C-1)	自動車交通の円滑化に向けた取組	20	連続立体交差事業の推進	本事業は、鉄道を高架化することにより、踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。	H15～	-	1,514	連続立体事業費補助	国土交通省	233
		21	阪神高速道路大和川線事業	阪神高速道路大和川線は大阪都市再生環状道路の一部を構成し、本市を取り巻く高速道路の環状ネットワークを形成するもので、他の都市高速道路と連絡することにより大阪南部地域の臨海部と国土軸を直結する基幹となる道路である。本路線の整備により、東西方向の一般道の交通混雑が大幅に緩和されるとともに、高速道路利用の利便性を高めるなど、関西都市圏の社会経済活動の活性化に大きく貢献する。平成18年度より大阪府、堺市ならびに阪神高速道路㈱との三者が共同して整備を行っている。	H18～	-	8,685	街路事業	国土交通省	2,886
2-2-②-(C-2)	低炭素型モデル街区における徹底した低炭素化の取組	22	低炭素型モデル街区の形成	堺市都心地域を「低炭素モデル街区」と位置づけ、先行して集中的な取り組みを行うことで、環境と経済の活性化、にぎわいのあるまちづくりをめざす。	H20～	-	7	平成21年度低炭素地域づくり面的対策推進事業	環境省	7
2-2-②-(C-3)	低公害車の普及とエコドライブの推進に向けた取組	23	低公害車の導入促進	市において低公害車等の導入目標を作成し、それに基づき公用車へ導入を拡大するとともに、市民、事業者に対しても低公害車等の導入を促す。	H20～	-	7.5	低公害車普及促進事業	国土交通省	5
		24	エコドライブの推進	エコドライブの周知徹底を図るため、市内の事業所においてエコドライブ普及員を養成し、市民に対してもエコドライブの講習会の開催などにより普及啓発を行う。	H20～	18 (H21～25)	0.5	-	-	-
		25	太陽光発電設置への補助制度の構築	太陽光発電システムについて、2013年度末までに1万世帯、2030年度末までに10万世帯への普及を中心に、まち全体で太陽エネルギーを活用する「まちなかソーラー発電所」を実現する。平成21年度は7万円/kW(上限28万円)の補助を行い、1,000件への設置をめざして取組み、結果1,200件を達成した。	H21～H25	2,356	277	地域活性化・経済危機臨時交付金	総務省	9

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-② -(A-1)	住宅や事業所への太陽光発電システム設置の促進	26	金融機関による支援体制の構築	『クールシティ・堺』に賛同する市内の22金融機関で構成する「SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」により、太陽光発電、省エネルギー等、市民・事業者の環境に配慮した取組みを支援する金融商品を、金融機関の自主的な取組みとの連携のもとに提供する。	H21～	-	-	-	-	-
		27	普及促進に向けた住宅メーカー等関係者間での議論検討	太陽光発電のさらなる普及促進に向け、堺市環境都市推進協議会の民生部会に設置した「まちなかソーラー推進WG」において、議論検討する。 また、関係者と連携し、効果的な普及啓発活動を実施する。	H21～	-	-	-	-	-
		28	ソーラーグリーン電力証書制度の構築	住宅等への太陽光発電を広く普及させるため、太陽光発電ユーザーにとっての新たなメリットを創出し、設置意欲を高めることを目的に、太陽光発電で発電した電力のうち使用電力に環境価値を付加するソーラーグリーン電力証書制度の検討を実施する。	H21～	-	-	-	-	-
2-3-② -(A-2)	低炭素型居住・事業所環境の普及	29	屋上・壁面緑化への助成	平成21年度よりヒートアイランド現象の緩和など都市環境の改善に寄与する屋上・壁面緑化の推進を目的に補助対象経費の助成を実施。	H21～	24 (H21～25)	4	-	-	-
		30	セブンイレブン・ジャパンとの協定の締結	セブンイレブン・ジャパンと地域活性化包括連携協定を締結し、「クールシティ・堺」の推進に関する協力体制を構築。今後は連携策を協議する。	H20～	-	-	-	-	-
		31	商店街の低炭素化	鳳本通商店街のアーケード改築にあたり、街路灯をLEDに交換し環境にやさしい商店街づくりを実施。	H21～H22	20	0	-	-	-
		32	晴美台スマートコミュニティの構築	廃校された晴美台東小学校跡地を、エコタウンのモデルとなる住宅街の形成を目的とする事業コンペにより売却し、「まちなかソーラー発電所」の普及拡大を図ると共に他地区における低炭素型住宅整備を誘導する。	H21～H23(その後、効果検証を実施)	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-② -(A-3)	大規模住宅ストックの低炭素化に向けた取組	33	都市再生機構及び大阪府による大規模住宅の低炭素化	都市再生機構(UR)が住宅を低炭素型居住へ転換するため、民間事業者から共同研究者を募り、実在の住棟での実証試験を実施。 また、大阪府が住宅ストック活用計画に基づく建て替え事業を開始。	H20～	-	-	-	-	-
		34	堺市営住宅建替に伴う省エネ化等の推進	堺市営住宅ストック総合活用計画を策定、運用し、建て替え時期を迎えている市営住宅の建替え等に際し、省エネルギー機器設置や太陽光パネル設置等を検討し、低炭素化を推進する。	H21～	-	4	地域住宅交付金事業	国土交通省	2
		35	泉北ニュータウン再生指針の策定	人口の減少や少子・高齢化、都市施設の老朽化などの問題が進行する泉北ニュータウンにつて、まちの活力を維持、向上し、次世代に継承していくため、泉北ニュータウン再生指針を策定、運用し、様々な地域資源の活用等により、環境にやさしい暮らしやストック型社会、低炭素社会の実現、新エネルギーの活用など、市民の環境配慮型の暮らしへの転換を進める。	H21(策定) H22～運用	16	16	-	-	-
		36	市民利用施設(NTC、美原スポーツ施設等)の低炭素化	公共施設について各施設に応じた、効率的な省エネ化を図るほか、太陽光発電システム等新エネの積極的導入を図る。新設の建築物については、計画段階から環境に十分配慮した設計を行う。(H21:太陽光発電:NTC100kW、美原総合スポーツセンター16kW、LED・窓用断熱フィルム導入:女性センター、窓用断熱フィルム導入:東、西区役所。H23～:健康福祉プラザ、堺病院建設事業において太陽光発電、省エネ機器等導入予定)	H21	140	140	地域新エネルギー導入促進事業、温室効果ガス排出抑制対策事業費補助金	環境省、経済産業省	52

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
低炭素型公共施設への転換		37	学校エコ改修の実施	20年度に開校した堺高等学校の既設校舎(実習棟2棟)において、冷暖房負荷低減のための断熱改修や、太陽光発電等の自然エネルギーの導入、屋上緑化等を効果的に組み合わせ、二酸化炭素の排出を抑制しながら、生徒の快適な学習環境を確保する学校エコ改修事業を実施している。平成21年度は、環境建築を担う技術者の育成やエコ改修の改修技術を学ぶためのエコ改修研究会(6回)を実施するとともに、学校を中心とした環境教育内容を検討するための環境教育研究会を5回開催した。	H20～H22	482	21	学校エコ改修と環境教育事業	環境省、文部科学省	10
		38	小中学校への太陽光発電設置事業の実施	低炭素型公共施設への転換を図るため、市立小中学校全校への太陽光発電システムの設置を推進するとともに、地球温暖化防止活動の見える教材として環境教育への活用を図るとともに、地域を巻き込んだ一体的な温暖化防止活動へと広げることを目的とする。平成20年度に4小学校、平成21年度に5小学校へ設置を完了した。今後毎年13校程度ずつ設置を進め、平成32年度までに全小中学校への設置を完了する予定。	H20～H32	1,862	74	安全・安心な学校づくり交付金	文部科学省	60
		39	家庭ごみの8品目7分別への拡充	一般廃棄物の減量化・資源化に向け、現行の分別(4品目3分別の収集)を、8品目7分別に拡大していく。平成21年10月よりペットボトル・プラスチック製容器包装・小型金属を追加し、7品目6分別の全市実施を進める。	H21～	1,710(H22)	972	循環型社会形成推進交付金	環境省	68
クールダムの創出(SAKAIグリーンプロジェクト)		40	緑の拠点整備(クールダム)事業	産業廃棄物の埋め立て地(堺第7-3区)、共生の森において、命を切にする心を育む空間というコンセプトの下、市民参加型による大規模な植樹祭を実施し、5haに1万本の植樹を市民、事業者ら2000人と共同で実施。	H21	-	27	地域活性化・公共投資臨時交付金	総務省	18
		41	市民共同による里山保全活動の促進	「森の学校」をテーマに里山と人との新しい関わり方を考えるきっかけの場づくりを通じて「里山文化の伝承」を図るため、南部丘陵17haを堺自然ふれあいの森として開設し、「NPO法人いっちゃんクラブ」を中心とした里山保全・管理活動を行う。	継続	67	34	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
	クールラインの再生(SAKAIグリーンプロジェクト)	42	「狭山池・仁徳陵ネットワーク水路再生」プロジェクトの推進	日本最古の狭山池から仁徳陵古墳を経て内川・土居川から堺旧港までを結ぶネットワーク水路再生を推進するとともに、雨水や地下水などの水源の活用による、持続可能な水環境の実現を目指す。 平成10年度に「仁徳陵・内川水環境再生プラン」を策定しており、平成17年度に狭山池から仁徳陵古墳への水路再生構想が、国土交通省の「都市水路再生計画モデル地区」として選定された。仁徳陵古墳にそそぐ芦ヶ池水路(全長1.4km)の再生と親水空間の整備を図っており平成22年度完成予定。	H17～H25	171	11	-	-	-
	クールスポットの創出(SAKAIグリーンプロジェクト)	43	学校校庭の芝生化及びグリーンカーテンの実施	子どもたちの運動意欲の増進や環境への意識を高めるため、校庭などの芝生化を図り、保護者や地域住民、学校との協働によって維持管理を行う。平成15年度にモデル事業として錦綾小学校の第二グラウンドを芝生化したのをはじめとして、地域が芝生化した学校も含め、平成21年度までに小学校13校、特別支援学校1校を芝生化している。将来的には全校の芝生化をめざす。 また、ゴーヤを使ったグリーンカーテン事業も進めており、平成21年度は27小学校、その他6公共施設においてグリーンカーテンを実施した。	H15～	-	29	-	-	-
		44	特定農地貸付法を活用した都市農地の保全	減少傾向にある都市農地の保全によるヒートアイランド現象の緩和とCO2固定化や、市民の環境共生意識の醸成等を図るため、特定農地貸付法による市民農園の開設を推進する。 平成21年度は、新たに3地区を遊休農地解消対策区域として指定し、自己耕作の推進、担い手農家への農地の利用集積など遊休農地の解消を図り、農地の有効活用を推進した。	H21～	28	9	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
その他(SAKAIグリーンプロジェクト)	農山村地域の地域・生態系の活性化	45	広域的な視点で持続可能な社会の構築を進めるため、友好都市である東吉野村との連携により地域の保全・活性化に取り組み、森林保全による低炭素化に資するとともに、地域の資源を享受して成立している都市としての社会的責任を果たす。 平成21年度は連携事業を行う母体として「東吉野村山の学校協議会」を設立。「地方の元気再生事業」の予算を活用し、「山を育て、守ろう科」「山に学び、遊ぼう科」「山で儲ける科」の3学科の具体的取組を検討し、その試行実施を行った。	H21～	-	17	地方の元気再生事業	内閣府	2	
		46	水資源の循環活用等によるヒートアイランド対策の推進	水辺の保全や水循環の再生、ヒートアイランド対策の推進を図るため、雨水の地下浸透などの総合的な治水対策に取り組む。	H21	7	7	-	-	-
市民主導型の環境共生のまちづくりの推進	BDF製造実証実験の実施	47	クールシティ堺の実現に向けて、市民・企業・行政と大学等の研究組織が協働して温室効果ガス排出削減に向けた行動を促進するため、堺市環境都市推進協議会を設置・運営する。	H21～	13(H22)	4	-	-	-	
		48	産学官民連携による事業化に向けた高効率、高品質なBDF製造事業(超音波反応)の実証評価(経過・現状) 平成19年度から産学官民連携による「堺市バイオディーゼル活用推進検討会」を設立し、廃食用油から超音波反応技術によるBDF製造、軽油代替燃料としての車両走行試験の実証実験を行っている。 平成21年度は家庭からの廃食用油の回収、及びBDFの製造と実証実験の取組の啓発をNPO法人に委託し、製造したBDFの品質確認の分析を公的機関で行った。また、より高品質なBDFを効率的に製造するための研究委託業務を大阪府立大学に委託した。	H19～(実証実験を継続)	1(H22)	1	-	-	-	

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
		49	池の環境改善プロジェクトの実施	池全体の持続的な環境保全活動等の目的を果たす為に2007年1月に地元NPO、自治会等を中心に「守屋池を愛す会」が設立し、シャープ(株)の太陽光パネル、マイクロナノバブル技術の提供を受け、大阪府立大学の加熱水蒸気処理による炭の活用等の協力を得て、閉鎖域により富栄養化した守屋池の水質浄化を行っている。平成21年度も引き続き、過熱水蒸気処理によりリサイクルした炭の投入や、水質浄化効果の検証等を実施している。	H19～	145	-	-	-	-
	“いま”と“未来”の堺の環境を担う人材の育成	50	(仮称)さかいエコ大学の検討・設立	NPO・企業・地域・教育機関等の多様な主体との協働により(仮称)さかいエコ大学を設立・運営し、総合的な環境教育を行うことにより、市民等の環境学習への関心及び環境意識の向上を図るとともに、新たな環境リーダーを育成することを目的とする。平成21年度は、平成22年度の開校に向け、市民、NPO、企業、大学で構成する「(仮称)さかいエコ大学検討会議」を設置(検討会議5回、作業部会5回開催)し、各主体の協働による新たな環境教育・人材育成のしくみ、カリキュラムのイメージ及び事業展開の手法等の基本的な考え方についての検討を行い、基本構想としてまとめた。	H21～	-	5	-	-	-
51		環境教育プログラムの実施	様々な環境問題について、当事者意識をもちながら、直面する課題の解決に向け取り組むプロセスを学ぶなどキャリア教育の視点も含め、本市に活動拠点がある企業等の教育素材や専門家等の協力を得ながら、子どもたちがチームで取り組むプロジェクト型の学習活動を行う。平成21年度は小学校7校で「エネルギーと環境」「食と環境」「多様な生物との共生」をテーマに、25時間以上のプロジェクト型学習活動を実施している。	H20～	-	18	-	-	-	
52		堺市環境活動表彰制度の創設・運用	堺市において、持続可能な社会を構築する諸活動を実践し、環境活動推進に顕著な功績のあった個人又は企業等法人その他の団体に対し、市長が表彰並びに賞状の贈呈をする。	H21～	1	0.04	-	-	-	

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成21年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除くすべてについて記載すること。平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成22年度予定事業

団体名 大阪府 堺市

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-(A-1)	低炭素型コンビナート内での先導的な取組	1	低炭素型コンビナートの稼働	シャープ(株)堺工場において、第10世代マザーガラス液晶パネル、及び薄膜シリコン太陽電池を製造し、省エネ・創エネ製品を出荷し、世界の低炭素化を推進する。 また、部材関連メーカーを敷地内に集結させ、垂直統合型生産体制や棟間搬送システムの構築によるエネルギー利用効率を向上させる。 さらに、太陽光パネル(18MW)の設置や工場照明のLED化、統合エネルギー管理センターの設置が行われる。	1	H20～	-	-	-	-	-
		2	堺浜再生水送水事業の実施	三宝下水処理場で高度処理された再生水を堺浜地区(約300ha)へ送水し、下水処理水の再利用、公共用水域への放流負荷削減を目指すほか、周辺地域との連携による取組として下水道資源の活用による熱供給・熱回収の実施を目指す。	2	H19～H23	-	321	都市・地域整備局所管補助事業、先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	318
2-1-②-(B-1)	「堺浜臨海部地区」におけるCO2の削減、ヒートアイランド減少の緩和、都市環境の改善に向けた取組の推進	3	堺浜臨海部地区先導的取り環境形成促進計画の策定・推進	自然環境の再生・創造と大規模な開発整備が進んでいる堺浜臨海部地区において、地域連携・官民連携による環境配慮の取り組みを推進することにより、地域の魅力や活力の創出を図る。	3	H20～	-	13	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	6
		4	北泊地における浅場創出の検討	堺2区(北泊地)の海域の水環境改善とあわせ、海にまつわる歴史を活かした水辺の整備やまちづくりを国、大阪府とともに連携をとり共同して事業を実施しあらたな賑いを創出することを目的とする。	4	H21～H24	-	214	-	-	-
2-1-②-(C-2)	新技術導入のためのしくみづくり	5	臨海部のショーケース化	臨海部における低炭素エネルギー拠点の保有技術をショーケース化し、全国へ情報発信する。	5	H21～	-	-	-	-	-
		6	新技術、未利用エネルギー活用技術セミナーの開催	省エネや省資源に寄与する既存の最新技術をの導入を促進するために、セミナーを開催する。	6	H21～	-	セミナー費計上	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-② (D-1)	中小企業の低炭素化推進に向けたサポート制度の構築	7	金融機関による支援体制の構築	『クールシティ・堺』に賛同する市内の22金融機関で構成する「SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」により、太陽光発電、省エネリフォーム等、市民・事業者の環境に配慮した取組みを支援する金融商品を、金融機関の自主的な取組みとの連携のもとに提供する。	7	H21～	-	参加金融機関の負担による広告宣伝費	-	-	-
		8	参画促進のためのサポート制度の構築	中小企業の省エネ化を進めるために、大企業の技術やノウハウを活用する省エネアドプト制度を構築することにより、低炭素化に向けた取組の基盤づくりを行う。	8	H21～	-	調査費計上	-	-	-
		9	省エネ診断の実施促進	中小製造事業者に対する省エネ診断制度を創設し、実施する。	9	H21～	-	3	-	-	-
2-1-② (D-2)	マテリアルフローコスト会計の普及拡大	10	マテリアルフローコスト会計の普及拡大	経営効率向上と環境効率向上の両立を図る手法として期待されているマテリアルフローコスト会計(MFCA)などの専門手法の普及を推進することにより、資源やエネルギーのロスを「見える化」し、経営の効率化やコストダウンを図ることで中小企業の競争力を強化する。	10	H21～	-	(財)堺市産業振興センター事業として継続実施	-	-	-
2-1-② (E-1)	メガソーラー事業の推進	11	大規模太陽光発電所の整備	関西電力㈱との連携により、堺第7-3区の産業廃棄物埋立処分場跡地(約20ha)において国内最大規模の太陽光発電所を設置し、長期間の耐久性や出力安定性、電力需給や系統への影響等、自立電源としての技術的課題について検証・評価を行う。	11	H21～H23 (工事期間) H23～H43 (運用期間)	5,206	4,678	地域新エネルギー等導入促進対策費補助金	経済産業省	2,244
		12	太陽光発電の普及啓発	メガソーラーで発電された電力を地域内へ供給(地産地消)するとともに、メガソーラーを活用した普及啓発活動を実施することで、市民の環境まちづくり意識の醸成を図り、「クールシティ・堺」が掲げる「まちなかソーラー発電所」の普及拡大をめざす。	12						
2-1-② (F-1)	省エネ創エネ製品の開発・普及のための仕組みづくり	13	産学連携総合サポート事業の実施	産学連携促進担当マネージャーが、大学との共同研究を行おうとする中小企業のニーズについて情報収集し、大学側の技術研究とのマッチングを行うなど、産学連携の支援を行うとともに、公的資金獲得に向けた共同研究開発計画のブラッシュアップ支援を行う。	13	H18～	-	(財)堺市産業振興センター事業として継続実施	-	-	-
		14	産学共同研究開発支援補助金制度の構築	中小企業者が大学や試験研究機関と連携して行う新技術・新製品等の共同研究開発に要する経費の一部を補助。H21年度より、環境・新エネルギー分野枠を新設。	14	H14～	-	24	-	-	-
		15	広域的な新事業支援ネットワーク等補助事業	(財)堺市産業振興センターが、経済産業省の産業クラスター計画「環境ビジネスKANSAIプロジェクト」の拠点組織として、環境関連企業のネットワーク形成と新たな環境ビジネスの創出を図る。(経済産業省の補助事業)	15	H21～	-	-	(財)堺市産業振興センター事業として継続実施	-	-
	公共交通ネットワークの形	16	総合交通体系の構築	阪堺電気軌道阪堺線の存続、東西鉄軌道(堺浜ルート)整備計画の検討を含む本市における総合的な都市交通のあり方を検討し、関係事業者等と連携し総合交通体系を構築する。	16	H21～	-	18	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-②-(A-1)	成に向けたLRTの先行整備	17	電動バス導入促進	本市における主な移動手段のひとつであるバスについて、電動バスの導入促進を見据え、堺駅～堺東駅間での実証実験について検討を実施。実証実験に向け、平成22年度は事前調査を実施する。具体的には、想定路線の実態調査及び実施方法の検討、充電設備設置環境の調査、車両改善内容の確認等を行う。	17	H21～	-	-	-	国土交通省	-
2-2-②-(B-1)	自転車を活かしたまちづくりの取組	18	自転車走行環境の整備	全市的な自転車走行空間ネットワークの形成をめざし、既存の道路空間の再配分による、自転車道や自転車レーンなどの自転車走行環境の整備を推進する。	18	H20～	1,938 (～H25)	130.5	・交通安全施設等整備事業補助 ・地域活力基盤創造交付金	国土交通省	27
		19	堺市版コミュニティサイクルシステムの構築	電車やバスへの乗り継ぎの利便性を高め、公共交通機関の利用を促進するとともに、放置自転車の削減やCO2削減を図るため、平成21年度から共用の自転車が配置されているサイクルポートを4ヶ所設置し、どここのポートでも貸出・返却が可能な交通システムである自転車市民共同利用システム(コミュニティサイクルシステム)の導入に取り組んでいる。 平成22年度は以下の取組を予定 ○バス運行情報と連動したシステムの早期運用開始(夏頃の運用開始を予定) ○効果を検証し、今後の増設計画を策定 ○市民啓発・広報	19	H21～	285 (～H25)	46	-	-	-
2-2-②-(B-1)	歩いて楽しいまちづくりの推進	20	ペDESTリアンデッキの整備	堺東中瓦町2丁地区市街地再開発事業の実施に合わせて、堺東駅、再開発ビル、市民交流広場を回遊するペDESTリアンデッキを整備する。		H22～	-	14	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-②-(C-1)	自動車交通の円滑化に向けた取組	21	連続立体交差事業の推進	本事業は、鉄道を高架化することにより、踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。	20	H15～	-	1514	連続立体事業費補助	国土交通省	384
		22	阪神高速道路大和川線事業	阪神高速道路大和川線は大阪都市再生環状道路の一部を構成し、本市を取り巻く高速道路の環状ネットワークを形成するもので、他の都市高速道路と連絡することにより大阪南部地域の臨海部と国土軸を直結する基幹となる道路である。本路線の整備により、東西方向の一般道の交通混雑が大幅に緩和されるとともに、高速道路利用の利便性を高めるなど、関西都市圏の社会経済活動の活性化に大きく貢献する。平成18年度より大阪府、堺市ならびに阪神高速道路(株)との三者が共同して整備を行っている。	21	H18～	-	14637	街路事業	国土交通省	4,879
2-2-②-(C-2)	低炭素モデル街区における徹底した低炭素化の取組	23	低炭素モデル街区の形成	堺市都心地域を「低炭素モデル街区」と位置づけ、先行して集中的な取り組みを行うことで、環境と経済の活性化、にぎわいのあるまちづくりをめざす。平成22年度は昨年度に策定した計画に基づき取組を推進。	22	H20～	-	-	低炭素地域づくり面的対策推進事業	環境省	-
2-2-②-(C-3)	低公害車の普及とエコドライブの推進に向けた取組	24	低公害車の導入促進	市において低公害車等の導入目標を作成し、それに基づき公用車へ導入を拡大するとともに、市民、事業者に対しても低公害車等の導入を促す。平成22年度は公用車を22台低公害車に買い替え、路線バスのCNG化に補助する(2台)。	23	H20～	-	36	低公害車普及促進事業	国土交通省	5
		25	エコドライブの推進	エコドライブの周知徹底を図るため、市内の事業所においてエコドライブ普及員を養成し、市民に対してもエコドライブの講習会の開催などにより普及啓発を行う。	24	H20～	-	13	-	-	-
		26	太陽光発電設置への補助制度の構築	太陽光発電システムについて、2013年度末までに1万世帯、2030年度末までに10万世帯への普及を中心に、まち全体で太陽エネルギーを活用する「まちなかソーラー発電所」を実現する。平成22年度は7万円/kW(戸建:上限28万円、集合住宅:70万円)の補助を行い、1,500件への設置をめざす。	25	H21～H25	2,356	352	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-② -A-1)	住宅や事業所への太陽光発電システム設置の促進	27	金融機関による支援体制の構築	『クールシティ・堺』に賛同する市内の22金融機関で構成する「SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」により、太陽光発電、省エネリフォーム等、市民・事業者の環境に配慮した取組みを支援する金融商品を、金融機関の自主的な取組みとの連携のもとに提供する。 平成22年度は下記取組を実施。 ○最新の技術・商品の情報収集やビジネスチャンスの場として「SAKAI環境ビジネスフェア」を開催する(目標参加者:2000人)。 ○倶楽部構成22団体の46もの既存のエコ金融商品を活用し、新エネ・省エネ設備導入促進を図る。 ○新たな金融商品の検討を行う。	26	H21～	-	-	-	-	-
		28	普及促進に向けた住宅メーカー等関係者間での議論検討	太陽光発電のさらなる普及促進に向け、堺市環境都市推進協議会の民生部会に設置した「まちなかソーラー推進WG」において、議論検討する。 また、関係者と連携し、効果的な普及啓発活動を実施する。	27	H21～	-	-	-	-	-
2-3-② -A-2)	低炭素型居住・事業所環境の普及	29	既存住宅省エネ改修補助事業	既存住宅の耐震改修と併せて省エネ改修を行うものに対してその工事費の一部を助成することにより、住宅の耐震改修を促進するとともに省エネ化を促し、CO2排出量の削減を図る。		H22～	-	9	-	-	-
		30	屋上・壁面緑化への助成	平成21年度よりヒートアイランド現象の緩和など都市環境の改善に寄与する屋上・壁面緑化の推進を目的に補助対象経費の助成を実施。平成22年度も継続。	29	H21～	24 (H21～25)	3	-	-	-
		31	セブンイレブン・ジャパンとの協定の締結	セブンイレブン・ジャパンと地域活性化包括連携協定を締結し、「クールシティ・堺」の推進に関する協力体制を構築。今後は連携策を協議する。 平成22年度はまずは大阪エコ農産物の認証を受けた農産物を使用したエコ弁当を開発し、市内店舗にて販売を実施する。	30	H20～	-	-	-	-	-
		32	商店街の低炭素化	鳳本通商店街のアーケード改築にあたり、街路灯をLEDに交換し環境にやさしい商店街づくりを実施。	31	H21～H22	20	20	-	-	-
		33	晴美台スマートコミュニティの構築	廃校された晴美台東小学校跡地を、エコタウンのモデルとなる住宅街の形成を目的とする事業コンペにより売却し、「まちなかソーラー発電所」の普及拡大を図ると共に他地区における低炭素型住宅整備を誘導する。 平成22年度は早期に実施方針、募集要領、選定要領等を策定し、外部有識者で構成される選定委員会により、売却先(優先交渉権者)を決定する。	32	H21～H23 (その後、効果検証を実施)	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-② -(A-3)	大規模住宅ストックの低炭素化に向けた取組	34	都市再生機構及び大阪府による大規模住宅の低炭素化	都市再生機構(UR)が住宅を低炭素型居住へ転換するため、民間事業者から共同研究者を募り、実在の住棟での実証試験を実施。また、大阪府が住宅ストック活用計画に基づく建て替え事業を開始。	33	H20～	-	-	-	-	-
		35	堺市営住宅建替に伴う省エネ化等の推進	堺市営住宅ストック総合活用計画を策定、運用し、建て替え時期を迎えている市営住宅の建替え等に際し、省エネルギー機器設置や太陽光パネル設置等を検討し、低炭素化を推進する。平成22年度はストック総合活用計画を策定。	34	H21～	-	-	-	-	-
		36	泉北ニュータウン再生指針の策定	人口の減少や少子・高齢化、都市施設の老朽化などの問題が進行する泉北ニュータウンにつて、まちの活力を維持、向上し、次世代に継承していくため、泉北ニュータウン再生指針を策定、運用し、様々な地域資源の活用等により、環境にやさしい暮らしやストック型社会、低炭素社会の実現、新エネルギーの活用など、市民の環境配慮型の暮らしへの転換を進める。平成22年度は泉北ニュータウン再生府市等連会協議会を設立し、今後の取組について議論検討する。	35	H21(策定) H22～運用	-	-	-	-	-
低炭素型公共施設への転換	公共施設の省エネ化、新エネの積極的導入	37	高層館、西区役所、東区役所、中区役所、博物館において、太陽光発電、LED照明、断熱フィルムの導入等による省エネ改修を実施。	36	H22	-	200	グリーンニューディール基金	環境省	180	
		38	省エネルギー推進事業	クールシティ・堺の実現に向け、環境モデル都市として自ら率先して省エネルギー等に取組み、「低炭素型市役所」をめざす。またエネルギー使用量の削減に伴い、電気代等光熱水費の削減にも寄与する。事業実施にあたっては、改正省エネ法、温対法等の関連法・条例等への対応も含め、堺市環境マネジメントシステムを介して一体的に運用し、効率的に取組を推進する。		H22～	-	13	-	-	-
		39	学校エコ改修の実施	20年度に開校した堺高等学校の既設校舎(実習棟2棟)において、冷暖房負荷低減のための断熱改修や、太陽光発電等の自然エネルギーの導入、屋上緑化等を効果的に組み合わせ、二酸化炭素の排出を抑制しながら、生徒の快適な学習環境を確保する学校エコ改修事業を実施している。平成22年度は、基本構想における8つの提案を踏まえたエコ改修内容の決定、設計、施工を実施。	37	H20～H22	482	399	学校エコ改修と環境教育事業	環境省、文部科学省	199

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
		40	小中学校への太陽光発電設置事業の実施	低炭素型公共施設への転換を図るため、市立小中学校全校への太陽光発電システムの設置を推進するとともに、地球温暖化防止活動の見える教材として環境教育への活用を図るとともに、地域を巻き込んだ一体的な温暖化防止活動へと広げることを目的とする。平成20年度に4小学校、平成21年度に5小学校へ設置を完了した。平成22年度以降、毎年13校程度ずつ設置を進め、平成32年度までに全小中学校への設置を完了する予定。	38	H20～H32	1,862	187	安全・安心な学校づくり交付金	文部科学省	78
		41	家庭ごみの8品目7分別への拡充	8品目7分別の資源化体制をめざし、課題として残る減量効果の大きい古紙に関しては集団回収制度の拡充を行うとともに集団回収未実施地区の世帯を対象にした、資源化ルートの構築をめざし費用対効果の高い収集方法や集団回収制度との相乗効果が図れる収集体制の具体的な検討を行う。	39	H21～	-	2			
	クールダムの創出(SAKAIグリーンプロジェクト)	42	市民共同による里山保全活動の促進	「森の学校」をテーマに里山と人との新しい関わり方を考えるきっかけの場づくりを通じて「里山文化の伝承」を図るため、南部丘陵17haを塚自然ふれあいの森として開設し、「NPO法人いっちゃんクラブ」を中心とした里山保全・管理活動を行う。	41	継続	67	33	-	-	-
	クールラインの再生(SAKAIグリーンプロジェクト)	43	「狭山池・仁徳陵ネットワーク水路再生」プロジェクトの推進	日本最古の狭山池から仁徳陵古墳を経て内川・土居川から堺旧港までを結ぶネットワーク水路再生を推進するとともに、雨水や地下水などの水源の活用による、持続可能な水環境の実現を目指す。平成10年度に「仁徳陵・内川水環境再生プラン」を策定しており、平成17年度に狭山池から仁徳陵古墳への水路再生構想が、国土交通省の「都市水路再生計画モデル地区」として選定された。仁徳陵古墳にそそぐ芦ヶ池水路(全長1.4km)の再生と親水空間の整備を図っており平成22年度完成予定。	42	H17～H25	171	15	-	-	-
	クールスポットの創出(SAKAIグリーンプロ	44	学校校庭の芝生化及びグリーンカーテンの実施	子どもたちの運動意欲の増進や環境への意識を高めるため、校庭などの芝生化を図り、保護者や地域住民、学校との協働によって維持管理を行う。平成15年度にモデル事業として錦綾小学校の第二グラウンドを芝生化したのをはじめとして、地域が芝生化した学校も含め、平成21年度までに小学校13校、特別支援学校1校を芝生化しており、平成22年度は12校に整備する。将来的には全校の芝生化をめざす。また、ゴーヤを使ったグリーンカーテン事業も進めており、平成22年度は35小中学校において実施する。	43	H15～	-	45	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
	プロジェクト)	45	特定農地貸付法を活用した都市農地の保全	減少傾向にある都市農地の保全によるヒートアイランド現象の緩和とCO2固定化や、市民の環境共生意識の醸成等を図るため、特定農地貸付法による市民農園の開設を推進する。 平成22年度は昨年度に引き続き、遊休農地解消対策区域を中心に、自己耕作の推進、担い手農家への農地の利用集積、市民農園としての活用など遊休農地の解消を図り、農地の有効活用を推進する。また、JA堺市の行う除草、耕耘などの農作業の受委託事業に対する支援を行う。	44	H21～	28	19	-	-	-
	その他(SAKAIグリーンプロジェクト)	46	農山村地域の地域・生態系の活性化	広域的な視点で持続可能な社会の構築を進めるため、友好都市である東吉野村との連携により地域の保全・活性化に取組み、森林保全による低炭素化に資するとともに、地域の資源を享受して成立している都市としての社会的責任を果たす。 平成22年度は「山のエコ学校」を本格稼働させ、「山を育て、守ろう科」では企業と森林づくりに係る協定を締結し、「山で学び、遊ぼう科」ではエコツアーを実施し、「山で儲ける科」では試作商品の本格販売、エコハウスの検討を実施する。	45	H21～	-	1	-	-	-
	市民主導型の環境共生のまちづくりの推進	47	堺市環境都市推進協議会の運用	クールシティ堺の実現に向けて、市民・企業・行政と大学等の研究組織が協働して温室効果ガス排出削減に向けた行動を促進するため、堺市環境都市推進協議会を運営する。	47	H21～	-	41	-	-	-
48		BDF製造実証実験の実施	産学官民連携による事業化に向けた高効率、高品質なBDF製造事業(超音波反応)の実証評価(経過・現状) 平成19年度から産学官民連携による「堺市バイオディーゼル利活用推進検討会」を設立し、廃食用油から超音波反応技術によるBDF製造、軽油代替燃料としての車両走行試験の実証実験を行っている。 平成22年度は引き続きNPO法人に廃食用油の回収とBDFの製造を委託するとともに、大阪府立大学に製造実証プラントの事業化に向けた効率的な連続製造の改修等の研究業務と堺市のBDF使用車の排ガス測定を行い、環境に与える影響を分析評価する業務を委託する。そして、7月頃までを目途に、いままでの実証実験事業を総括し、BDFの事業性を見極め、次年度以降の具体的方向性を決める。	48	H19～(実証実験を継続)	-	9	-	-	-	
49		池の環境改善プロジェクトの実施	ため池の環境改善事業を他のため池に展開する。整備後には親水コミュニティ活動支援事業の導入により、ため池管理者と地区住民によるため池の管理体制を強化する。	49	H22～	145	5	-	-	-	

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
	”いま”と”未来”の堺の環境を担う人材の育成	50	(仮称)さかいエコ大学の検討・設立	NPO・企業・地域・教育機関等の多様な主体との協働により(仮称)さかいエコ大学を設立・運営し、総合的な環境教育を行うことにより、市民等の環境学習への関心及び環境意識の向上を図るとともに、新たな環境リーダーを育成することを目的とする。 平成22年度は、環境教育を推進するための協働体制として、産学民官による実行委員会を設置し、各主体との連携を図り、各々が独自に実施している環境講座、フィールド学習等を同大学の講座として位置づけ、様々な場所をキャンパスとして、子どもから大人まで幅広い層の市民を対象にしたプログラムを実施する。 さらに、各分野における環境教育・環境活動を率先する人材を育成するため、専門性の高いカリキュラムを検討し、平成23年度からの専門コースの開講につなげる。	50	H21～	—	16	-	-	-
		51	環境教育プログラムの実施	様々な環境問題について、当事者意識をもちながら、直面する課題の解決に向け取り組むプロセスを学ぶなどキャリア教育の視点も含め、本市に活動拠点がある企業等の教育素材や専門家等の協力を得ながら、子どもたちがチームで取り組むプロジェクト型の学習活動を行う。 平成22年度は、企業・専門機関等と連携し、食物や生物の多様性、資源等をテーマとする体験型プログラムを7校、小学校に設置する太陽光パネルを教材とした学習プログラムを3校で実施する。また、ゴーヤ栽培によるグリーンカーテンの整備を約40校(小中学校の3分の1)で実施する。	51	H20～	-	15	-	-	-
		52	堺市環境活動表彰制度の創設・運用	堺市において、持続可能な社会を構築する諸活動を実践し、環境活動推進に顕著な功績のあった個人又は企業等法人その他の団体に対し、市長が表彰並びに賞状の贈呈をする。	52	H21～	-	-	-	-	-

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべて(アクションプランの改訂により追加した事業を含む。アクションプランの改訂により削除又は後ろ倒しにした事業は除く。)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。前年度から継続する事業については、「H21枝番」欄にH21年度関連事業一覧の枝番を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「H22年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

平成21年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名 **神奈川県横浜市**

全体総括

(1) 取組の進捗状況

横浜市の平成21年度の取組は、国によって実現されたエコポイントや固定価格買取制度等で市独自の取組を中止した事業もあるものの、全体としては順調に進んでいる。
本市独自の取組として、2,000㎡以上の建築物への太陽光・太陽熱利用設備の導入検討と報告を求める制度を創設し、平成22年度から運用を開始する。また、ごみ減量で培った367万市民力を最大限に生かすために、市民が実感を持って取り組めるような「見える化」に取り組んだ。市民に身近な防犯灯のLED化や町内会館・小中学校等へのソーラーパネル設置、小学校の給食廃油を福祉施設で精製し公共施設等で活用するサイクルを具体化するなど、CO2削減効果とともに市民が「くらし」の中で感じられる施策を実施した。新たな市民行動を喚起し、より一層の推進を図っていくため、こうした取組を「エコ活。」と呼ぶ分かりやすいキャンペーンを開始した。

(2) 取組の主な成果

a) 温室効果ガスの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・【市役所】ソーラーパネルを市立小中学校(63校/約500校)の屋上(H22年度から発現。22年度削減効果:263t-CO₂)。(※設置数はH22.6月までにさらに121校(計184校)、既設置を含め累計212校)及び町内会館(5区/18区)の屋根(同:181t)に設置。市内防犯灯17万灯中1.1万灯をLED型に切り替えた(同:174t)。 ・【再エネ普及】市内の個人住宅向けソーラーパネルの設置助成を923件行った(削減効果:1,034t-CO₂)。
b) 地域の活力の創出等	<ul style="list-style-type: none"> ・【再エネ普及】横浜市立小学校の給食調理の使用済油を、福祉施設に移送し、施設利用者がバイオディーゼル燃料として精製、下水処理プラントの重油代替燃料として活用する事業を、H21.11月から開始した(削減効果:25t-CO₂)。今後は対象区の拡大や市営バス等の活用先拡大を図り、地域の環境サイクルの形成を推進していく。 ・【市役所】官民連携(東ガス)による共同実証として、市立の保育園とスポーツセンターに太陽熱システムを導入した。 ・【連携】低炭素都市推進国際会議2009(於横浜)に、市内外から1千人超の来場者があった。(H22.11月に開催予定のAPECに向けて更なる展開を図る。)

(3) 21年度の取組成果や活動を踏まえた22年度等に向けての課題と改善点

- ・市民向けの普及啓発事業を統合・ブランド化した「Yokohama エコ活。」キャンペーンをH22.3から開始。市長自ら横浜型ライフスタイルの発信に取り組んでいる。
- ・22年度は、横浜市の新中期的計画(計画年次:平成22～25年度の4か年)と、改正温対法に基づく地方公共団体実行計画(現行の地域推進計画は22年度まで)を策定する年度であり、国のチャレンジ25に沿った内容に更新していく。
- ・経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定(H22.4)された「横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)」と、リーディングプロジェクトとして進めている「横浜グリーンバレー構想」について、さらに推進していく。

(4) 特筆すべき市民のライフスタイル等

市民・事業者・行政によるごみ量削減の取組「G30」で、当初目標(H13年度に対し22年度30%削減)を大幅に上回る41%(20年度末)削減を達成。H13年度時点では、他の大都市同様に全国平均(1,005g/人・日)を上回っていた市民一人あたりごみ排出量(1,272g/人・日)は、H19年度では全国平均(892g/人・日)を下回った(739g/人・日)。(市試算)
この成功体験を礎に、367万人の「市民力」を生かし、環境モデル都市として地球温暖化対策に取り組んでいる。

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いた分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較 : a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 神奈川県横浜市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
新築住宅・建物対策	CASBEE横浜の届出義務対象拡大	1-(1)	家庭		実施	<実施> 平成22年4月施行に向け、「横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則」を改正するとともに、制度PR用リーフレットを作成して配布を開始した。また、市内の設計者向けにCASBEE建築評価員講習会(参加者:75人)を開催した。	b	(22年度から発現) -	講習会の開催により、設計者等の環境意識の向上が図られた。	これまでCASBEEを使っていない市内業者への普及啓発が必要である。	引き続きCASBEE建築評価員講習会を開催する。
	広告時の評価結果公表義務化	1-(2)	家庭		実施	<実施> 平成22年4月施行に向け、広告時にCASBEEの評価結果を公表する際の「表示基準」を策定するとともに、一般向けに表示制度を広報するリーフレットとポスターを作成して配布を開始した。また、事業者等へ制度の周知を図るための説明会(参加者:116人)を開催した。	b	(22年度から発現) -	説明会の開催により、事業者等の環境意識の向上が図られた。	制度の普及のための周知を図る必要がある。	施行に伴い、さらなる周知を図る。
	CASBEEすまい(戸建て)の導入	1-(3)	家庭		実施	<検討> CASBEEすまいを導入する際の課題を検討した。また、CASBEEすまい評価員講習会の本市での開催を誘致した。(10月開催)	c	-	-	効果的な導入方法の検討が必要である。	導入検討調査を実施する。
	省エネ住宅・建物の普及	1-(4)	家庭		検討	<検討> 高性能省エネ・長寿命住宅・建物の普及促進施策(税の軽減措置、低利融資)について、引き続き検討を行った。	b	-	-	長期優良住宅認定制度、住宅版エコポイントなどの施策が実施されたことを踏まえて、効果的な施策を検討していく必要がある。	国の施策の動向等も踏まえつつ、省エネ住宅等の普及に向けた効果的な施策の検討を進める。
既存住宅対策	脱温暖化リノベーション手法の開発・実施	2-(1)	家庭		検討	<検討> H22.3.25に横浜市と独立行政法人都市再生機構(UR)で締結した「次世代に引き継ぐまちづくりに係る包括協定」に基づき、検討を開始した。 包括協定では、「地域で生き生きと安心して生活できるまちづくり」、「環境に負荷をかけないまちづくり」のため、URの賃貸住宅ストック等(約130団地)を活用し、地域住民や事業者等との協働により、次世代に引き継ぐモデルとなるような諸事業に、連携して取り組むこととしている。	b	-	-	具体化に向けた検討の中で、場所の選定や、住民の意欲醸成や参加体制づくり等のソフト面、及びハード面の課題を整理する必要がある。	H22.3.25に横浜市と独立行政法人都市再生機構(UR)で締結した、「次世代に引き継ぐまちづくりに係る包括協定」に基づき、引き続き検討を行う。
	エコリフォームの推進	2-(2)	家庭		実施	<実施> 住まいづくり体験館を併設する住宅展示場「ハウスクエア横浜」でのエコライフ展示企画に合わせ、普及啓発イベントを開催した(2/28、来場者:150人)。	b	(定量化は困難) -	波及効果を狙い、住宅展示場に隣接した会場で啓発を行った。	実物を目にする事ができ、住宅展示場における啓発は効果が高いと考えられることから、他展示場での展開を検討する。	省エネ月間(2月)の啓発事業に加え、他展示場での展開(普及啓発イベント、供給側への情報提供)を検討、調整がつき次第実施する。
高効率住宅機器の普及	高効率給湯器・高効率照明(LED照明)及び家庭用燃料電池の普及	3-(1)	家庭		実施	<実施> 住まいづくり体験館を併設する住宅展示場ハウスクエア横浜における、エコライフ展示企画に合わせ、普及啓発イベントを開催した(2/28、来場者:150人)。 設置助成については、既存の他団体の高効率給湯器に関する補助、国の住宅版エコポイントを踏まえ、検討を行った。	b	(定量化は困難) -	波及効果を狙い、住宅展示場に隣接した会場で啓発を行った。	給湯設備等の整備状況は、メーカー情報のため、設置台数の把握が困難であり、GHG削減効果算定が課題である。	省エネ月間(2月)の啓発事業に加え、他展示場での展開を検討する。 設置助成について、引き続き検討を行う。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等			
省エネ家電の普及	家電の買換え誘導	4-(1)	家庭		実施	<検討・実施せず> H21年5月に国のエコポイント事業がスタートし、市内の各家庭における高効率家電の更なる普及が見込まれたため事業を見合わせた。	d	-	-	H21年5月に国のエコポイント事業がスタートし、市内の各家庭における高効率家電の更なる普及が見込まれたため事業を見合わせた。	H22年も国のエコポイント事業が継続しており、事業は見合わせる。	
	低効率家電の販売ゼロ化	4-(2)	家庭		検討	<検討> 横浜市環境創造審議会の「脱温暖化の取組を進めるための制度のあり方について」(平成21年7月答申)や国の動向等も踏まえつつ、より実効性のある対策について検討した。	b	-	-	CO2削減効果や実効性の担保の方法を見極める必要がある。	CO2削減効果を見極めた上で、家電製品購入時に省エネ型が選択されるようにするという趣旨を踏まえ、本市独自の取組である横浜環境ポイント、環境家計簿、YES(ヨコハマ・エコ・スクール)といった市民の行動を変革させるための取組と密に連携をとりながら、より実効性のある取組となるよう検討を進める。	
エネルギーマネジメントの普及	省エネナビの普及	5-(1)	家庭		実施	<実施> 常時電力量を見ることのできる省エネナビの特性を生かして省エネ行動を一層促すものとして、環境家計簿の取組世帯の中で、希望する世帯に省エネナビの貸出を実施した。省エネナビ普及のための補助については、貸出世帯の省エネ効果を見極めつつ、検討を行った。	b	(定量化は困難)	-	省エネナビの設置を広めるには多額の経費を要するため、貸出を中心とした事業が望ましい。省エネナビの設置による省エネ意識の向上を図った。	省エネナビの設置を広めるには多額の経費を要するため、貸出を中心とした事業が望ましい。省エネナビの設置による省エネ意識の向上を図った。	環境家計簿を効果的に進めるためのツールとして貸出活用する。
	HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)の普及	5-(2)	家庭		実施	<実施> 横浜市の地球温暖化対策地域協議会である、横浜市地球温暖化対策推進協議会が、家庭における温室効果ガスの「見える化」に関するモデル事業(環境省)に参画し、市内16世帯が省エネに取り組んだ。HEMS機器普及のための補助について、面的な普及が推進される方策について検討を実施した。	b	(未算出)	-	「見える化」により省エネ行動のモチベーションを高めることにより、エネルギー効率の良い家電・設備導入への波及効果があったと考えられる。	家庭への普及に向けて、HEMS供給事業者との連携が課題となる。また技術確立に向けた検証も必要である。	経済産業省「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定されたことを踏まえ、みなとみらい21地区における日本版スマートグリッドの一環としてHEMSの技術検証を行う。
市民行動の転換	環境ポイント事業の導入	6-(1)	家庭		実施	<実施> H21年度には、電気ガスの検針票(前年同月の使用料と比較)持参を主なポイント付与メニューとし、次の事業を実証実験的に実施した。 (1)開国博Y150イベントと連携(5月～9月、参加人数11,931人 環境パスポート登録者数3,997人) (2)「リサイクルデザインフォーラムイベント」と連携(10月、参加人数516人 パスポート登録者数500人) (3)瀬谷区三ツ境南口商店街と連携(12月、参加人数164人 パスポート登録者数161人) 合計 参加人数12,611人 パスポート発行4,658人 協力企業28社 協力店舗67店舗	b	(定量化は困難)	-	提携商店街の活性化に寄与した。	地域展開のためのニーズ調査が必要である。	地域密着による展開を図っていく。
	横浜市地球温暖化防止活動推進センターの指定	6-(2)	家庭		実施	<検討> 既存の各地域センターの抱える課題等を把握するための情報収集を行った。	c	-	-	各種民間団体との連携をYES(ヨコハマ・エコ・スクール)協働パートナーと構築中 YES協働パートナー:54団体	既存の各地域センターの抱える課題を十分把握した上で、横浜市として必要なセンターの機能、経営戦略を明確にして設立・指定方針を決定する。	H22年度に設立・指定。H23年度当初よりセンター稼働。
	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)の開設	6-(3)	家庭		実施	<実施> 温暖化行動目標推進のために、昨年6月の開校以来、9か月で講座やイベントを集中的に開催し、身近な省エネ行動へのきっかけづくりを行った。(114講座、参加者:約5,000人)	b	(定量化は困難)	-	YESに参加することで、省エネへの関心が高まることも身近な省エネ行動のきっかけとなり、エネルギー効率の良い家電・設備導入への波及効果があったと考えられる。 参加者:約5,000人	今後、講座数・協働パートナー拡大を図っていく必要がある。(3/31時点54団体)	講座数及び協働パートナーの拡大を図っていく。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画と の比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
環境に配慮した消費行動・省エネ行動の促進	6-(4)	家庭	実施	<実施> 家庭でできる地球温暖化に関する講演等を実施するとともに、環境家計簿による家庭での省エネルギー行動を実践した。(配布規模約10,000世帯) 上記等を通じて、環境に配慮したライフスタイルの定着の仕組みづくりについて検討した。	b	38,518kg/CO2 回収できた環境家計簿に記載された、2,062世帯分の電気ガス水道料金各明細から、昨年同期との使用数量の差を求め、CO2の排出係数を乗じ算出。	環境家計簿の取組をきっかけに、省エネ意識が高まり、エネルギー効率の良い家電・設備導入への波及効果があったと考えられる。 環境家計簿配布規模約10,000世帯	一度取組を行うと、省エネへの意識が高まる世帯が多いことから、より広く取組を普及させる必要がある。	平成22年度は15,000世帯へ配布予定 (H21年度は10,000世帯へ配布)		
	1区1ゼロカーボンプロジェクト	6-(5)	家庭	実施	<実施> 地域における環境家計簿の取組や、地球温暖化対策の普及啓発を目的としたライトダウンや打ち水等キャンペーン、エコドライブや環境学習等の講座など、各行政区の特色・特性を活かした地球温暖化対策の取組を全区で実施した。	b	(定量化は困難) -	地球温暖化講座の開催や区の推進組織との連携等を通じ、地域に密着した地球温暖化対策が展開できた。 特に地域住民への普及啓発について、より幅広い層への働きかけが必要であり、身近な講座の開催を中心に展開する。	引き続き、地域密着型・地域主体型の取組として、区役所や区の推進組織等を中心に普及啓発を柱とした事業を進める。		
事業者の省エネ対策	地球温暖化対策計画書制度の強化	7-(1)	業務・産業・エネ転	実施	<実施> 平成22年4月から制度を施行するために、規則、指針、作成マニュアル等を策定した。また、対象事業者向け説明会を2回開催した。	b	(22年度から発現) -	事業者の自主的な計画に基づくため、より実効性ある排出削減につなげるために、計画書・報告書の内容を分析し、総量削減・排出量取引への対応方針を整理する必要がある。	約400事業者の地球温暖化対策計画書に対し必要に応じて指導・助言を行い、受け付けるとともに、その内容を公表する。さらに計画書の内容を評価し、優良なものについて公表する。		
	中小企業の省エネ支援	7-(2)	業務・産業・エネ転	検討	<検討> 地球温暖化防止活動推進委員養成、金融融資制度等既存制度の拡充、環境マネジメントシステム導入支援体制の強化、横浜市地球温暖化防止活動推進センターに事業者向け相談窓口機能を持たせることについて検討した。また中小企業の省エネを支援するため、以下の取組を実施した。 (中小企業の環境マネジメントシステム認証取得支援(ECO+横浜)) 環境マネジメントシステムのうち、ISO取得支援を3社、エコアクション21取得支援を11社に対して実施した。 (省エネ経営促進支援事業) 中小事業者向けの省エネセミナーを2回開催し96名の参加があった。	b	-	重復した業務がある県の状況を踏まえ、効果的な手法について検討する必要がある。また、支援メニューについてPRを効果的に行う必要がある。	地球温暖化防止活動推進委員養成については、県との重複を踏まえ、引き続き検討する。環境マネジメントシステム導入支援体制の強化については、支援事業のPRが十分に効果的でなかったという課題があるため、より効果的なPRを行うとともに、下記の横浜市地球温暖化防止活動推進センターに事業者向け相談窓口機能を持たせることを検討する中で、引き続き検討する。金融融資制度等既存制度の拡充については、環境マネジメントシステム認証取得企業への低利融資等の優遇措置の創設の可能性について、引き続き検討を行う。横浜市地球温暖化防止活動推進センターに事業者向け相談窓口機能を持たせることについて、7-(5)「横浜市地球温暖化防止活動推進センターの活用」の中で検討を行う。省エネセミナーについては、引き続き開催し、中小事業者の省エネを支援する。		
	エコ行動を促進する金融商品の開発	7-(3)	業務・産業・エネ転	検討	<検討・実施せず> 予定していた、融資制度拡充に向けた検討は行わなかったが、既存の中小企業融資制度「環境経営支援資金」で、ISO、エコアクション21等の取得企業あるいは取得予定企業に融資を実施した。また、環境経営資金(中小企業制度融資)にかかる信用保証料助成を6件実施した。	d	-	既存の制度の運用状況を踏まえ、制度融資の拡充について検討する必要がある。	環境経営資金(中小企業制度融資)にかかる信用保証料助成を引き続き実施するとともに、その運用状況を踏まえ、制度の拡充について検討を行う。		
	事業者の先進的取組の支援	7-(4)	業務・産業・エネ転	検討	<検討> 市内事業者の先進的取組の支援方針を検討した。H20年度に実施したイトーヨーカ堂上大岡店改修工事(国土交通省「住宅・建築物省CO2推進モデル事業」)について、H21年度も本市がPR面での支援等を行っているが、こうした例をモデルに、検討を実施した。	b	-	市内事業者との情報共有を引き続き進める必要がある。	市内事業者との情報共有を引き続き進め、モデル実施につなげる。		
	横浜市地球温暖化防止活動推進センターの活用	7-(5)	業務・産業・エネ転	実施	<検討> 既存の各地域センターの抱える課題等を把握するための情報収集を行った。	c	-	各種民間団体との連携をYES(ヨコハマ・エコ・スクール)協働パートナーと構築中	既存の各地域センターの抱える課題を十分把握した上で、横浜市として必要なセンターの機能、経営戦略を明確にして設立・指定方針を決定する。	22年度に設立・指定。23年度当初よりセンター稼働。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
エネルギー供給情報の把握	事業者への情報提供依頼	8-(1)	業務・産業・エネ転		実施	<実施> H21年3月に「横浜市生活環境の保全等に関する条例」の一部改正を行い、エネルギー供給事業者情報提供制度(市長がエネルギー供給事業者に対し、市内に供給されるエネルギーに関する情報提供を求める制度)を新設した。(H22年度から実施)	b	(22年度から発現) -	-	制度施行後の事業者への具体的な情報提供依頼及びそれに対する事業者の対応を踏まえ、課題を整理し、必要に応じて改善を図る。	H22年度から「横浜市生活環境の保全等に関する条例」にて取り組む。
	エネルギー計画書制度の創設	8-(2)	業務・産業・エネ転		検討	<検討> 横浜市環境創造審議会の「脱温暖化の取組を進めるための制度のあり方について」(平成21年7月答申)や国の動向等も踏まえつつ、より実効性のある対策について検討した。	b	-	-	特定事業者に対する規制的手法が現行の法体系に照らし合わせ効果的か否か、見極める必要がある。	左記の課題や事業者に対する負担等も見極めた上で、実効性ある取組となるよう検討を進める。
横浜グリーンパレール(環境・エネルギービジネス・技術の拡大)	SBIRの拡充による事業化支援	9-(1)	業務・産業・エネ転		実施	<実施> SBIR事業により、市内事業者の技術開発支援を実施した。企業提案型SBIRでは、環境部門で1商品を認定した。	b	(定量化は困難) -	市内経済活性化に一定の効果があった。	行政における技術や製品の活用を支援の基準としているため、行政以外で使われる技術や製品の開発を目指す企業への支援件数増加が課題となっている。	行政での活用に関わらず、広く温暖化対策に資する技術開発を支援の対象とするよう制度を改正する。
	環境・エネルギー技術者ネットワークの構築	9-(2)	業務・産業・エネ転		実施	<検討> 横浜グリーンパレール実行計画策定委員会(地元関係者、有識者等)において、計画の推進体制(ネットワークづくり)について検討し、計画の中に位置づけた。	c	-	-	効果的なネットワークの構築、試行に向けて、事業者や関係者との調整が必要である。	横浜グリーンパレール実行計画に位置づけたネットワークの構築・試行を進める。
	事業者から消費者への省エネ・エコ商品情報提供	9-(3)	業務・産業・エネ転		実施	<実施> グリーン購入ネットワーク(GPN)の地域ネットワークである、横浜GPNをH21年6月に設立し(本市職員は横浜GPNの代表幹事として積極的に活動に参加)、事業者の消費者への商品情報提供を行う組織を設立した。	b	(定量化は困難) -	市内経済活性化効果があつたと考えられる。	横浜グリーン購入ネットワークの活動の一環として実施することが可能であるが、同ネットワークの運営安定化が課題である。	横浜グリーン購入ネットワークの運営支援を行う。
カーボンオフセットの拡大	横浜市主催のイベントに対するオフセット導入促進	10-(1)	業務・産業・エネ転		実施	<検討> GHG排出量を簡便に算出できる手法や本市内に資金が回るオフセット方法等、課題の抽出・検討を行った。	c	-	-	GHG排出量を簡便にできる手法を検討する必要がある。また本市内に資金が回るオフセット方法の開発も必要である。	オフセット方法の開発に向けた検討に着手する。
	施設利用イベント・コンベンションへのオフセット導入促進	10-(2)	業務・産業・エネ転		実施	<検討> カーボン・オフセットの一手法として、山梨県道志村の森林整備によるCO2吸収認証のスキーム構築を行った。	c	-	-	GHG排出量を簡便にできる手法を検討する必要がある。また本市内に資金が回るオフセット方法の開発も必要である。	オフセット方法の開発に向けた検討に着手する。 なお、H21年度にまとまったスキームでは、Y150開国博イベント会場で使用したシャトルバスによるCO2 30tを3年間でオフセットする予定である。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開			
						取組の進捗状況	計画と の比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等			
事業者との パートナー シップ 推進	宿泊施設等における使い捨てアメニティの削減	11-(1)	業務・産業・エネ転		実施	<p><実施> 宿泊施設等における使い捨てアメニティの削減について実態調査を実施した。 また、既に使い捨てアメニティ削減を実施している市内ホテル(1社)と、環境ポイント事業で連携(使い捨てアメニティを辞退した場合に環境ポイントを1ポイント進呈、たまったポイントで商品等と交換できる)するとともに、本市からの働きかけにより、新たにホテル(1社)がアメニティ削減の取組を開始した。</p>	b	(定量化は困難)	-	<p>実施中のホテルの取組をPRすることにより、他のホテルの取組を促進することができ、これらの連携により、エコシティとしてPRしていくことができた。</p>	<p>本市内一部のホテルでは実施中のため、これを未実施ホテルにPRする、計画書制度上評価するなど、拡充のための工夫が必要である。</p>	<p>取組のPRを行うとともに、地球温暖化対策計画書制度上評価することができないか、方法を検討する。</p>
	飲食店等におけるリユース容器の利用拡大等	11-(2)	業務・産業・エネ転		実施	<p><実施> 廃棄物の発生抑制のため、市民、事業者、行政3者による検討の場を立ち上げ、リユース食器の利用拡大も含めた廃棄物発生抑制の取組について意見交換を行った。 リユース食器による、会議への給茶サービスの実施について、3社の合意を得た。(H22年度から実施)</p>	b	(定量化は困難)	-	<p>検討の場において、取組の重要性について共通理解を図った。</p>	<p>廃棄物の発生抑制のため実施方針を明確にするため、市民、事業者、行政3者共通の行動目標を確定する必要がある。</p>	<p>H22年度に市民、事業者、行政3者共通の行動目標である「共同アピール(仮称)」を確定し、推進組織を立ち上げる。廃棄物の発生抑制のため、市民、事業者、行政の協働により取組を推進する。</p>
	不要なレジ袋等容器包装の削減	11-(3)	業務・産業・エネ転		実施	<p><実施> G30エコパートナー協定(※)を引き続き推進していくとともに、キャンペーン実施などにより容器包装類の削減の取組を行った。 これに加え、H21年度は廃棄物の発生抑制について市民意識調査を行うとともに、市民、事業者、行政3者による検討の場を立ち上げ、容器包装の削減も含めた取組について意見交換を行い、3者共通の行動目標である「共同アピール(仮称)」の中間取りまとめを行った。 ※G30エコパートナー協定: レジ袋などの容器包装の削減、過剰な容器包装の使用抑制、店舗から発生するごみの減量等を進めるため、市内の主要スーパー、地域生協、百貨店、コンビニエンスストア、家電専門店、飲食店、食品小売店(31社・1組合、計259店舗)と横浜市が協定を締結し、環境にやさしい消費・販売行動を推進</p>	b	(定量化は困難)	-	<p>検討の場において、取組の重要性について共通理解を図った。</p>	<p>廃棄物の発生抑制のため実施方針を明確にするため、市民、事業者、行政3者共通の行動目標を確定する必要がある。</p>	<p>H22年度に市民、事業者、行政3者共通の行動目標である「共同アピール(仮称)」を確定し、推進組織を立ち上げる。廃棄物の発生抑制のため、市民、事業者、行政の協働により取組を推進する。</p>
自発的な行動変容・市民との協働	モビリティマネジメント(かしくいクルマの使い方)	12-(1)	運輸		実施	<p><実施> 南区において、神奈川中央交通「井11系統」沿線住民(約2400世帯)を対象に、バス利用促進に向けたTFP(※)を実施した。 金沢区産業団地内の事業所(約600事業所)に対しエコ通勤意向を調査を実施した。 実施方針については、H21年度に策定予定であったが、モデル実施を通じて策定することとし、H21年度はモデル実施のみを行った。 ※TFP(トラベル・フィードバック・プログラム): モビリティ・マネジメントの一手法であるコミュニケーション法の中で、行動プラン法(個々人が、望ましいと思う行動プランを作成して記述する)やフィードバック法(個々人の行動を測定し、結果情報をフィードバックする)を組み合わせて提供する、ひとりひとりの自発的な行動変化を促すコミュニケーション型のプログラム</p>	c	(定量化は困難)	-	<p>バスサービスの維持・活性化が図られた。</p>	<p>取組の担い手の確保</p>	<p>引き続き、市民・交通事業者と連携しながらモデル実施を進める。 実施方針については、モデル実施の中で、引き続き検討していく。</p>
	エコドライブ	12-(2)	運輸		実施	<p><実施> 八都府市首脳会議としての取組に加えて、横浜市-日産自動車の共創によるYOKOHAMA Mobility "Project ZERO"(YMPZ)の一環として、普及啓発用webサイトの開設(E1グランプリ)、エコ運転簡易診断装置の貸し出しや体験イベントなどを実施した。</p>	b	(定量化は困難)	-	<p>市民・事業者との連携によるエコドライブの普及活動を実施した。</p>	<p>YMPZの取組をより効果的に進めるために、エコドライブの働きかけの対象の中心を企業にすることなどを検討する必要がある。また体験イベント等の周知を工夫し、より多くの方に利用いただける手法を検討する必要がある。</p>	<p>エコドライブに関心のある企業・区との連携によるエコドライブ体験会の実施、普及啓発用webサイトの運用を行う。 九都府市における共同の取組は引き続き実施する。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
低燃費・低公害車の普及	導入インセンティブ	13-(1)	運輸		実施	<実施> 従来から継続している八都県市指定低公害車購入補助に加え、21年度は電気自動車・プラグインハイブリッド車に対する補助及びタクシーへのハイブリッド車の補助を拡充した。	b	(定量化は困難) -	買換促進、需要喚起が図られた。	タクシーへのハイブリッド車補助は一定の役割を終えたと判断し21年度限りとする。	天然ガス自動車・ハイブリッドバス等九都県市指定低公害車購入等に対する補助、電気自動車・プラグインハイブリッド車購入等に対する補助を行う。 電気自動車とプラグインハイブリッド車に対する補助は、台数を拡大して実施する。
	走行インフラ整備	13-(2)	運輸		実施	<実施> 200V倍速スタンド整備補助制度を新設した。 H21実績：横浜市整備分(3基)を含め10基整備 新築建築物への付設インセンティブについては、「CASBEE横浜(横浜市建築物環境配慮制度)」において、新築建築物に充電設備を付設することについて評価項目として位置づけた。	b	(定量化は困難) -	買換促進、需要喚起が図られた。	制度の周知については、まだ工夫の余地があるため、様々な媒体を活用したPRに努める必要がある。	200V倍速スタンドの整備に対する補助を引き続き実施する。
	走行優遇措置	13-(3)	運輸		検討	<検討> 税制研究会(委員：有識者)にて、地球温暖化対策に係る必要な財源措置について付議した。	b	- -	-	関係者間合意形成、取組の持続可能性の担保が課題である。	検討の方向性について再確認を行う。
道路・交通ネットワーク整備	鉄道ネットワークの整備(神奈川東部方面線)	14-(1)	運輸		着手	<着手> 「相鉄・JR直通線」(西谷～羽沢間)は、3月15日に都市計画決定と環境影響評価手続きが完了し、3月25日に起工式を行った。 「相鉄・東急直通線」(羽沢～日吉間)は、H21年12月に環境影響評価方法書の手続きが終了した。 鉄道構想路線について、事業化の検討を引き続き行った。	b	(完成後に発現) ○西谷～羽沢間(H28～) ○羽沢～日吉間(H32) -	-	沿線について、まちづくり協議会や再開発地権者会などと、駅周辺のまちづくりについて検討を進める。	相鉄・JR直通線の用地取得や工事を進める。 相鉄・東急直通線の環境影響評価や都市計画決定の手続きを進める。 鉄道構想路線について、事業化の検討を引き続き行う。
	「選択と集中」による都市計画道路整備	14-(2)	運輸		着手	<着手> 3環状10放射道路や横浜環状道路関連街路等、都市の骨格となる幹線道路網を中心に、整備を進めた。 (山下長津田線、国道1号線原宿交差点改良については、引き続き工事を実施中)	b	(完成後に発現) -	-	街路整備費は年々縮減されており、進捗が図りにくい状況となっている。	引き続き「選択と集中」による都市計画道路整備を推進する。
市営交通における環境負荷削減	市営交通における環境負荷削減	15-(1)	運輸		実施	<実施> ・車両更新時の低燃費・低排出ガス車への切替 ・バイオディーゼル燃料の導入に関する検討 ・エコドライブの徹底による燃費改善 ・「hama-eco card(ハマエコカード)※」の導入に取り組んだ。 ※hama-eco card(ハマエコカード)： 横浜のエコロジーに貢献する市営交通のクレジットカード(定期券を購入するたびに「よこはま協働の森基金」に寄付される等、様々な仕組み・メリットがある。)	b	約2,200t-CO2 燃費 2.38Km/ℓ→2.54Km/ℓ →軽油使用量△854ℓ 軽油使用によるCO2排出量 0.00262t/ℓ	公共交通利用促進、沿線の活性化が図られた。	燃費向上目標である2.6km/ℓ達成に向け、ドライブレコーダーを活用しながら、さらなるエコドライブの徹底が必要である。	引き続き推進する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
交通システム改革への合意形成・協働の場づくり	交通施策に関する合意形成手法(コンセンサス会議など)の検討	16-(1)	運輸		検討	<検討・実施せず> 当面は環境モデル都市アクションプランにて事業化を予定する施策の実行を優先することとし、新たな合意形成手法の導入についてはその必要性や時期を見極めて対応することとした。	d	-	-	交通政策にかかる許認可権限等が市町村になく、合意された政策の実現可能性は極めて限定的と考えられる。今後の交通基本法(仮称)の策定動向などを踏まえ、対応可能性について検討する必要がある。	今後の交通基本法(仮称)策定動向を踏まえ対応可能性について検討する。
	交通政策推進協議会	16-(2)	運輸		実施	<実施> 市民・企業、交通事業者、行政から構成される「横浜市交通政策推進協議会」を計4回開催し、人と環境にやさしい交通とまちづくりについて協議した。協議結果を報告書として取りまとめ、広く市民に公表した。	b	(定量化は困難)	地域による主体的な合意形成、交通利便性向上が図られた。	多様な主体の目標共有化等が必要である。	協議会で議論した内容を今後の交通政策に反映していくとともに、H22年度以降は、市民との連携を強化し、より具体的な施策につなげていけるような運営方法としていく。
自動車の効率的利用の促進	カーシェアリング	17-(1)	運輸		検討	<検討> 普及促進策を検討するとともに、市内でカーシェアリング事業を行っている事業者の協力のもと、横浜市のHP上にカーシェアリング拠点を一覧できるサイトを設け、市民へ広報を実施した。	b	-	-	カーシェアリングの認知度の向上、拠点の確保などが課題である。	普及促進策を引き続き検討する。
	パーク&ライド	17-(2)	運輸		検討	<検討> 20-(1)「産官学連携による都心部交通システムの研究」の施策の一環としてパーク&ライドの検討を行った。	b	-	-	交通量・交通流の即地的な分析に基づく施策化の可否の検討、道路管理者・交通管理者との合意形成可能性の検討、官民の役割分担の明確化が必要である。	今後の交通基本法(仮称)策定動向を踏まえ検討する。
	ITS(高度道路交通システム)の活用	17-(3)	運輸		実施	<検討> 横浜市・日産自動車(株)の協働プロジェクト「YOKOHAMA Mobility "Project ZERO"」の一環として、警察庁「ITSによる環境志向モデル事業」と連携し、プローブ情報(車本体に付けたセンサーから得られる周辺情報)を活用した渋滞回避ルート案内によるCO2排出削減策について、警察庁、国土交通省、神奈川県警察本部、事業者団体、メーカー及び市・日産による研究会を発足、検討を開始した。	c	-	-	検証対象となる技術の開発動向、道路管理者・交通管理者との合意形成可能性の検討、官民の役割分担の明確化が必要である。	検証対象となる技術内容の見極めるとともに、警察庁による予算化の動向を踏まえ、横浜市内での実証実験実施について検討する。
	その他(首都高速道路等の有効活用)	17-(4)	運輸		検討	<検討> 横浜市・日産自動車(株)の協働プロジェクト「YOKOHAMA Mobility "Project ZERO"」内の渋滞改善部会での取組として、首都高速道路株式会社との意見交換を行った。	b	-	-	道路管理者・交通管理者との合意形成可能性の検討、官民の役割分担の明確化が必要である。	首都高速道路株式会社側の施策化意向の確認に基づき、今後道路管理者・交通管理者との合意形成可能性の検討、官民の役割分担の明確化を行う。
マイ	駅及び駅周辺のシームレス化	18-(1)	運輸		実施	<実施> 横浜駅周辺整備として、駅東西の一体化と回遊性の強化のため、「きた通路」「みなみ通路」「南北連絡通路」を整備した。3通路ともに完成済である。 また、都筑区タウンセンター周辺地区においてバリアフリー基本構想を策定し、星川駅、本郷台駅、大口駅・子安駅各駅周辺の3地区において基本構想策定に着手した。	b	(定量化は困難)	横浜駅周辺地域等の回遊性が向上したほか、バリアフリー化により、交通利便性の向上、沿線の活性化が図られた。	横浜駅周辺整備については、H23年度末の事業完了にむけた取り組みを継続する。バリアフリー新法に基づく基本構想を策定するようになり、協議の対象となる事業者が倍増し、策定のスピードを上げるのが難しくなっている。策定フローの見直しなどを検討する必要がある。	横浜駅周辺整備について、引き続き、事業スケジュールに沿って、線路等の復旧工事や、みなみ通路と相鉄線2階改札との連絡工事を進めていく。バリアフリー化について、引き続きバリアフリー新法に基づく基本構想の検討・策定を進める。星川駅、本郷台駅、大口駅・子安駅各駅周辺の3地区において、H21年度の基礎調査結果を元に基本構想素案の予備検討を行う。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画と の比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等			
カーから徒歩・自転車・公共交通等への利用転換	地域交通サ ポート推進	18-(2)	運輸		実施	<実施> 地域に密着した交通手段の導入に向けて、10月に南区永田山王台地区について新たな地区として検討が開始された(計12地区において検討が行われている)。 H21年度は、戸塚区上矢部地区(バス路線再編)、戸塚区小雀地区(路線型乗合タクシー)、金沢区六浦地区(バス路線新設)の3地区において、地域交通の運行を開始し、残る地区については、ルート等検討など、それぞれの地区における課題解決に向けて検討を行った。	b	(定量化は困難)	-	対象世帯に重点化した具体的な啓発活動・需要喚起を実施した。	将来にわたり安定的かつ継続的に運行していくため、地域で安定した利用者の確保が課題である。また、交通を利用しない沿道の地域に理解を得られるか、地域全体の合意形成も課題である。	引き続き取組を支援するとともに、他地域での展開を行う。
	コミュニ ティサイ クル	18-(3)	運輸		実施	<実施> 横浜市が実験実施主体となり、実験運営主体を公募選定し、横浜都心部で約1ヶ月間コミュニティサイクルの社会実験を実施した。	b	(定量化は困難)	-	移動時間の短縮や周遊時の利便性などが評価された。利用者のニーズを把握した。	ポート(自転車置場)の土地の確保や事業採算性が課題である。	H21年度に実施した社会実験の成果をふまえ、コミュニティサイクルの本格導入を目指す。
物流・商業等の環境負荷削減	大規模 物流施設の適 正配置	19-(1)	運輸		実施	<実施> 特定流通業務施設の市街化調整区域への立地基準を策定し、運用を開始した。	b	(定量化は困難)	-	適正配置の推進により、地域の活性化が図られた。	立地基準に基づき、大規模物流施設の適正配置を引き続き推進する必要がある。	引き続き、立地基準に基づき、大規模物流施設の適正配置を推進する。
	大型郊 外店舗の自動 車交通 滞留対策の推 進	19-(2)	運輸		検討	<検討> 横浜市環境創造審議会の「脱温暖化の取組を進めるための制度のあり方について」(平成21年7月答申)等を踏まえつつ、より実効性のある対策について検討した。	b	-	-	CO2削減効果や実効性の担保の方法を見極める必要がある。	CO2削減効果を見極めた上で、来店者の公共交通機関の利用促進という趣旨を踏まえ、本市独自の取組である横浜環境ポイント、環境家計簿、YES(ヨコハマ・エコ・スクール)といった市民の行動を変革させるための取組と密に連携をとりながら、より実効性のある取組となるよう検討を進める。	
	港湾物 流にお ける環 境負 荷削 減	19-(3)	運輸		実施	<実施> (グリーン物流の推進) ・内航船及びコンテナバージのガントリークレーン使用料減免等を実施した。 (「ゆっくり走ろう!横浜港」の推進) ・グリーン経営認証の取得事業者への認証費用の一部補助(目標どおり20件)やエコドライブ講習(目標2回→16回)を実施した。 (港湾における石油由来エネルギーの使用量の削減に向けた方策検討) ・港湾における環境対策の推進について、検討した。	b	(定量化は困難)	-	交通利便性の向上、事業者の環境CSR意識の向上が図られた。	港湾関係者の理解を得ながら、協働して事業を推進していく必要がある。	「ゆっくり走ろう!横浜港の推進」を継続するほか、「グリーン物流の推進」については、支援策の検討を行う。また、公共ふ頭を対象に、温室効果ガス排出状況把握・排出削減手法の検討・環境計画(仮称)検討・温暖化対策PRについての取組を追加する。
	産官学 連携に よる都 心部交 通シ ステム の研究	20-(1)	運輸		検討	<実施> 横浜市・日産自動車(株)の協働プロジェクト「YOKOHAMA Mobility "Project ZERO"」内の効果評価・モビリティデザイン部会での取組として、EV導入を想定したカーシェアリング実験等の実証実験を行った。 また、同部会における検討会を通じて、都心部のモビリティのあり方に関して、カーシェアリングや自転車などと公共交通機関との連絡性を高めるソフト施策についての検討を行った。	a	(未算出)	-	交通利便性の向上、地域活性化が図られた。	即地的な交通量・交通流分析の充実が課題である。	実証実験及び各種交通量・交通流データを用いたマイクロシミュレーション及びカーシェアリングの計画配置構想の策定を行う。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等			
交通まちづくりの実証・具体化	郊外部における複合的な施策展開	20-(2)	運輸	実施	<p><実施> あおば街づくり連絡協議会において「エコ通勤」の広報を行うとともに、区役所駐車場の有料化の広報に併せて、公共交通・自転車・徒歩利用への交通行動転換施策「あおばエコムーブ」のPRを行った。 区民まつりの際にペロタクシーの試乗会を行い、自家用車利用者に対して自発的な交通行動の転換を働きかける啓発チラシを配布した。 自転車利用者などの意見募集や、自転車走行空間の現状把握を踏まえ、自転車走行空間ネットワークの検討を行い、ネットワーク案を作成した。 自転車走行空間ネットワークの改善のため、環状4号線について検討を行うとともに、走りやすい道、坂、駐輪場、自転車店などを記載した地図をデザインし、併せて自転車通行のルール、マナーなどを掲載した。</p>	b	(定量化は困難)	-	交通利便性の向上、地域活性化が図られた。	青葉区の取組の成果を生かし、モビリティマネジメントの地域展開を推進していく必要がある。	モビリティマネジメントの地域展開について引き続き推進する。	
10倍化の将来像とその道すじに関する共通理解		21-(1)	再エネ	実施	<p><実施> 横浜市におけるエネルギー消費の現状と目標値を整理し、施策展開を5つのパターンで想定したシミュレーションを行ったうえ、10倍化達成のための本市の取組の考え方をロードマップとしてまとめ公表した。</p>	b	(定量化は困難)	-	再エネ10倍化のシミュレーション、ロードマップの作成、市民へ公表・PRIによる啓発を行った。	市のCO-DO30や国の中長期ロードマップ等の動向とも連携して、適宜再エネ10倍化ロードマップを見直す。	再エネ10倍化ロードマップのPR、及び適宜見直しを行う。	
社会的手法	地域密着の普及啓発	21-(2)	再エネ	○	実施	<p><実施> 地域の普及促進拠点として町内会館等5箇所にPV(H21年度電池容量計約21kw)をH22.3月に設置し、町内会を核とした温暖化対策の理解・取組を促進した。</p>	b	約0.6t/CO2	$20.76\text{kw}(5\text{箇所の合計}) \times 1,000(1\text{年間発電量}) \times 0.332(\text{排出量係数}) \div 1,000 = 6.89\text{t}/\text{CO2}$ 年間削減効果: $6.89\text{t}/\text{CO2}$ $6.89\text{t}/\text{CO2} \div 12(1\text{カ月分}) = 0.57\text{t}/\text{CO2} \approx 0.6\text{t}/\text{CO2}$	地域の普及促進拠点として町内会館等5箇所にPV(H21年度電池容量計約21kw)を設置し、町内会を核とした温暖化対策の理解・取組を促進した。(順次市内全区展開)	全区展開にあたり、町内会の設置費用負担軽減・早期償還が求められ、町内会館についても電力の固定価格買取制度が適用されることが望まれる。また、拠点町内会から周辺地域への波及にあたっては、普及啓発活動と連携した普及活動も検討する。	全区展開を目的に参加町内会の募集、選定、助成を行う。
太陽光発電・太陽熱利用設備等への設置時助成		22-(1)	再エネ	○	実施	<p><実施> 住宅での再エネ利用、ベストミックスなエネルギー利用を普及促進した。(H21年度補助実績:太陽光923件(約3,100kw)、太陽熱22件)</p>	b	約1,045t/CO2	$20.76\text{kw} \times 1,000(1\text{年間発電量}) \times 0.332(\text{排出量係数}) = 1033.5\text{t}/\text{CO2} \approx 1,034\text{t}/\text{CO2}$ 太陽熱76.01m2(総面積) $\times 140\text{kg}/\text{CO2}(1\text{m2あたりのCO2削減量}) = 10.6\text{t} \approx 11\text{t}/\text{CO2}$ $1,034\text{t}/\text{CO2} + 11\text{t}/\text{CO2} = 1,045\text{t}/\text{CO2}$	住宅での再エネ利用、ベストミックスなエネルギー利用を普及促進した。(H21年度補助実績:太陽光923件(約3,100kw)、太陽熱22件)	市民の設置費用負担が大きく、電力の全量買取など費用負担の更なる軽減が望まれる。また、集合住宅への普及促進にあたっては、民間企業が新規開発する共同住宅向けシステムについても補助対象としていくことも検討。	H22年度予定 太陽光:募集枠2,000件 太陽熱:募集枠200件
環境価値の活用		22-(2)	再エネ	実施	<p><検討> 横浜グリーンパワー(※)設立を検討するため、エネルギーや制度、事業化の有識者で構成される事業化検討委員会を設置し、費用対効果調査を行った。(委員会3回実施)</p> <p>※横浜グリーンパワー: 再生可能エネルギーの導入を強力に推進していく仕組みとして、専門的な技術・知識や事業ノウハウ、公的な信用力を併せ持つ事業体を設立・事業化していくことを構想している。</p>	c	-	-	-	環境価値の価値基盤が社会的・経済的に流動的でインシャルコストも高く、事業の見通しが立てづらい。国等の動向を注視しながら、更に検討する。	国の再エネ全量全種買取制度の動向や他都市の環境価値への取組等を注視し、検討する。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
経済的手法	固定価格買取制度の導入に向けた検討	22-(3)	再エネ		実施	<実施> 町内会館プロジェクトにおいてモデル実施を検討していたが、国の余剰電力買取制度が先行実施されたため、同買取制度を利用した地域普及施策へ変更した。	b	(定量化は困難)	22年度の住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助の受付状況が4月23日現在で351件とすでに前年の3分の1に達しており、固定価格買取制度の導入により市民の間で再生可能エネルギーの認知が進んだものと思われる。	引き続き国の再エネ全量全種買取制度の動向を注視する。	H21年度に国の制度として導入済み
	太陽光発電等の流通市場の効率化	22-(4)	再エネ		実施	<実施> エネルギーや制度、事業化の有識者で構成される事業化検討委員会を設置し、費用対効果調査を行った。(委員会3回実施) 公的相談センターについては、住宅用太陽光システム補助にあたり、専用窓口を設け、あわせて相談業務も行った。	b	(定量化は困難)	関連企業等への調査・事業説明、有識者会議での検討状況の企業・市民への公表	事業主体設立の決定、参加企業募集、予算の確保等が課題である。	事業主体(横浜グリーンパワー)を設立する。
	その他幅広い誘導策の検討	22-(5)	再エネ		検討	<検討> 随時、国や民間企業等の動向の情報収集及び検討を行った。	b	-	-	国の温暖化対策税、排出量取引制度、再エネ全量全種買取制度、太陽光などへの補助事業の動向等を注視する。	制度化等の検討・実施を行う。
規制的手法	導入に関する義務化	23-(1)	再エネ	○	実施	<実施> 一定規模以上の建築物の新増改築について再生可能エネルギーの導入検討・報告を義務化するにあたり、再生可能エネルギー利用設備の導入検討マニュアルを策定し、関連事業者等に対し説明会を行った。	b	(定量化は困難)	報告書制度検討マニュアルの作成・公表	報告制度の受付体制の確立・受付実施、再エネ導入事業者への経済的支援等が課題である。 今後は、具体的な情報提供への対応について市内住宅展示場事業者と交渉が必要である。	・再エネ導入検討報告制度を実施する。 ・市内住宅展示場事業者が再生可能エネルギーの情報提供に努めなければならない旨を「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に規定する。(H22年4月1日施行)
普及の事業主体の設置(横浜グリーンパワー)	事業主体の設置	24-(1)	再エネ		検討	<検討> エネルギーや制度、事業化の有識者で構成される事業化検討委員会を設置し、費用対効果調査を行った。(委員会3回実施) また、先導モデル事業として、「グリーン電力基金ヨコハマ・プロジェクト(※)」を活用し、金沢区「海の公園」に太陽光発電設備を設置した。 ※グリーン電力基金ヨコハマ・プロジェクト: 横浜市内における再生可能エネルギーの普及を願う横浜市民から募った寄付金を、財団法人広域関東圏産業活性化センターが預かり、これに東京電力(株)からの同額の寄付を合わせ、横浜市内の再生可能エネルギー発電設備を助成する。	b	-	-	事業主体設立の決定、参加企業募集、予算の確保等が課題である。	事業主体(横浜グリーンパワー)を設立する。
市業務のエネルギーマネジメント	市業務へのエネルギーカルテ導入	25-(1)	市役所		実施	<実施> 公共施設のエネルギーマネジメント事業として、平成22年2月にシステム(エネルギーカルテ)を構築するとともに、改正省エネ法・温対法の対応に備え、同3月に全庁説明を実施した。	b	(未算出)	システムの構築、説明会の実施により、職員の省エネ行動を喚起した。	エネルギーカルテ導入の趣旨や必要性について、引き続き全庁的な啓発を行う必要がある。	横浜市役所地球温暖化防止実行計画の改訂及びシステムの運用による公共施設のエネルギーマネジメントの実現を図る。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
市役所 CO2ゼロ化に向けた仕組み	再エネ・省エネ等導入に向けた環境配慮ガイドラインの策定	26-(1)	市役所		検討	<検討・実施せず> 膨大な要綱・指針・マニュアル等の把握・整理が必要となるため、環境管理計画の改訂と合わせて行うことが適当と判断し、事業執行を延期した。	d	-	-	膨大な要綱・指針・マニュアル等の把握・整理が必要であり、全庁的な調整が必要となる。	H23年度以降検討するために必要な準備を行う。
	市業務へのカーボン・オフセット導入	26-(2)	市役所		検討	<検討・実施せず> 再エネ・省エネ導入に向けた環境配慮ガイドラインの設定に合わせて効果的な仕組みを導入する必要があるため、計画の改訂作業状況を見定めながら検討することとした。	d	-	-	導入に向け、効果的な仕組みを検討する必要がある。	導入に向け、効果的な仕組みを検討する。
ITの活用によるCO2排出量の削減	IT機器の省エネ化	27-(1)	市役所		検討	<検討> IT機器による環境負荷の調査・改善、改善計画の策定、IT機器調達ルールの整備について検討を行った。 ただし、H21年度に予定していた、パソコンの消費電力を計測する手段の確立ができず、改善計画の策定、IT機器調達ルールの整備には至らなかった。	c	-	-	パソコンの消費電力を計測する手段ができていない。	H21の検討を基に庁内への取組を拡大していく。
	ITを活用したCO2排出量の削減	27-(2)	市役所		検討	<検討> 環境への配慮の項目を組み入れたシステム最適化指針を策定した。 また、IT活用モデルプランの作成、システム調達との連携について検討を行った。 ただし、H21年度に予定していた、IT活用モデルプランの作成には至らなかった。	c	-	-	効果的な仕組みの検討の必要性があり、今後手段を確立することが求められている。	H21の検討を基に庁内への取組を拡大していく。
市施設の省エネ推進	省エネ・再エネ機器導入モデル事業の実施	28-(1)	市役所	○	実施	<実施> H22.3月までに商店街の街路灯(水銀灯や白熱電球)を高効率型のもの(メタルハライドランプやLED照明)に交換するとともに、市内防犯灯約17万本のうち、11,000灯についてLED防犯灯を導入した。(当初予定:5,000本)	a	(22年度から発現) 約174.2t/CO2	工事発注による雇用創出が図られた。	機器導入には多額なインシヤルコストがかかるため、計画的な導入を図っていく必要がある。	防犯灯3,500灯、商店街照明200灯を高効率化する。
	市施設の長寿命化・エネルギー利用の効率化	28-(2)	市役所		着手	<着手> 環境省補助事業「学校のエコ改修と環境教育事業」(3カ年継続事業)の1年目で、横浜市立新羽中学校にて学校関係者、市民、事業者とともに地域ぐるみの環境教育を実施した。(6回) 環境改善の効果的な技術や施設運営のノウハウの蓄積を進めた。	b	(24年度から発現) -	環境改善の効果的な技術や施設運営のノウハウの蓄積及び市民・事業者参加による環境啓発の推進が図られた。	効果的な手法の選定及び予算の確保が課題である。	課題を踏まえつつ、エコ改修の設計を実施する。
	雨水利用の促進	28-(3)	市役所		実施	<実施> 区役所等で雨水利用設備を個別導入し実施している。 その中で、雨水利用設備の導入に向けた仕組みづくりの検討を進めた。	b	(定量化は困難) -	雨水利用による省エネルギーの推進と市民の省エネ意識啓発が図られた。	雨水利用による上水削減効果の数値化が課題である。	各区局事業本部による取組を推進するとともに、可能な限り削減効果の数値化を進める。 通しページ番号166

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
	事務の効率化によるエネルギー削減	28-(4)	市役所		実施	<p><実施> 横浜市役所地球温暖化防止実行計画に基づき、各部署で目標達成に向け温暖化対策を実施した。エネルギーカルテを構築し、エネルギー消費の見える化を図った。</p>	b	(未算出)	<p>市役所の温暖化対策状況を公表することにより、市役所職員はもとより、市民の意識啓発に寄与した。</p>	<p>実行計画(現行計画期間：H22年度まで)を改定し、省エネ法、温対法等との整合性を考慮した目標を設定する必要がある。</p>	<p>横浜市役所地球温暖化防止実行計画を改訂する。</p>
市施設の再エネ・未 利用エネ推進	省エネ・再エネ機器導入モデル事業の実施	29-(1)	市役所	○	実施	<p><実施> 横浜グリーンハバレー構想の一環として、東京ガスとの共同実証を開始した。官民連携事業のひとつで、H22.2月から市立並木第二保育園と金沢スポーツセンターに太陽熱システムを導入しデータの収集を開始、解析を実施している。(5ヵ年事業)</p>	b	<p>約0.9t/CO2</p> <p>【並木第二保育園】 省エネ量：約16,785MJ/年 (ガス削減量：約375m3/年) 375m3/年×2.29kg-CO2=約0.9t-CO2/年…(!)</p> <p>【金沢スポーツセンター】 省エネ量：約90,000MJ/年 (ガス削減量※4：約2,000m3/年) 2,000m3/年×2.29kg-CO2=約4.6t-CO2/年… (!!)</p> <p>5.5t/CO2(!+!)÷6(2ヵ月)</p>	<p>太陽熱システム導入による省エネルギーの推進及びディスプレイに状況を表示することによる「見える化」によって、市民の省エネ意識啓発が図られた。</p>	<p>東京ガス(株)との共同実証を踏まえ、課題等を整理しつつ、他の市施設への太陽熱の導入を進めていく必要がある。</p>	<p>東京ガスにて行うモニター実証の結果を踏まえ、他の市施設への展開の検討を継続していく。</p>
	市施設への太陽光発電の導入及び太陽熱利用の促進	29-(2)	市役所	○	検討	<p><実施> (仕組み(導入インセンティブ等)検討) 地球温暖化対策関連予算を設け、予算の優先付け等を実施した。</p> <p>(再エネ設備順次導入) H22.3月に港北区役所に太陽光発電設備(30kW)を導入した。H22.3月までに横浜市立小中学校(63校/約500校)に太陽光発電設備(10kW)を設置した。(H20までに設置の28校を含め、累計91校)</p>	a	<p>(22年度から発現)</p> <p>(22年度から発現する削減効果) 約782.2t/CO2</p> <p>【1kWあたりの年間発電量】 1kW×0.12(稼働率)×24時間×365日/年=1000kWh/年</p> <p>(港北区役所) 30kW×1000kWh/年×0.436kg-CO2/kWh(エネット)÷1000=13.08t-CO2/年</p> <p>(小学校) 10kW×63校×1000kWh/年×0.418kg-CO2/kWh(東京電力)÷1000=263.34t-CO2/年</p>	<p>工事発注による雇用創出、PRIによる市民意識の向上が図られた。</p>	<p>設備設置費が高額なため、費用対効果を考慮しながら事業を進める必要がある。</p>	<p>導入インセンティブについては、引き続き実施する。本郷台駅前バスシェルターに太陽光発電設備を設置する。横浜市立小中学校に太陽光発電設備(10kW)を121校設置する。(H20までに設置の28校、H21設置の63校を合わせ、累計212校/約500校)</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画と の比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等			
	未利用エネルギーの活用	29-(3)	市役所	○	実施	<p><実施> 金沢区の福祉施設(聖星学園)にBDF精製機を設置した。この福祉施設が、金沢区内の市立小学校から使用済食用油を回収しBDFに精製し、金沢水再生センターに搬入。金沢水再生センターでは、BDFを自家発電機で使用する重油の一部代替燃料として使用している。(H21.11~) H22.3月に新たな福祉施設(5箇所)にもBDF精製機を設置した。また、水再生センター3箇所(神奈川・港北・金沢)に、BDF保管タンクを設置した。</p>	b	約25.4t/CO2	(A重油の排出係数=0.0189(t-C/GJ)) (聖星学園のBDF精製量実績=9.369KL) 0.0189t-C/GJ×44/12×9.369KL×39.1GJ/kL=25.39t/CO2	小学校関係者への意識啓発及び障害者の雇用創出が図られた。	設備設置費が高額なため、費用対効果を考慮しながら事業を進める必要がある。	市内8区の小学校から出る食用油を燃料化する。
	連携施設への再エネ・省エネ等個別導入	30-(1)	市役所		検討	<p><検討> 金沢動物園メガソーラー設置事業で設置調査を含む、事業スキームの検討を実施した。 その他施設においても、検討を実施した。</p>	b	-	-	関連企業、市民、有識者等で検討を行った。	設備設置費が高額なため、費用対効果を考慮しながら事業を進める必要がある。	事業スキームについて引き続き検討を行う。
横浜グリーンバレー(再エネ・未利用エネルギーの地域利用)	既存施設の活用や事業者によるインキュベーション施設の設置	30-(2)	市役所		検討	<p><検討> インキュベーション施設のあり方について、横浜グリーンバレー構想の中で、既存施設の活用方法を検討した。</p>	b	-	-	関連企業、市民、有識者等で検討を行った。	既存施設の最適活用方法の検討を行う必要がある。	既存施設の有効活用について検討する。
	全体のエネルギーグリッド構成等	30-(3)	市役所		検討	<p><検討> 横浜グリーンバレー実行計画策定委員会を開催し、関連企業、市民、有識者等によるエネルギーグリッド構築について検討を実施した。</p>	b	-	-	関連企業、市民、有識者等で検討を行った。	エネルギーグリッド構築に参画する事業者、市民等との検討・調整を行う必要がある。	事前調査として、エネルギーモニタリングを実施する。
	環境教育への取組	31-(1)	市役所		実施	<p><実施> 環境省補助事業「学校のエコ改修と環境教育事業」(3ヵ年継続事業)の1年目で、横浜市立新羽中学校において、環境教育の進め方を整理した上で、学校関係者、市民、事業者とともに地域ぐるみの環境教育を実施した。(6回)</p>	b	(定量化は困難)	-	学校関係者、市民、事業者等で検討を行い、環境教育を実施した。	環境教育を担う主体の選定及び効果的な環境教育の内容について検討しながら、進めていくことが必要である。	引き続き、効果的な環境教育を実施する。
市役所での脱温暖化行動	公共施設や市職員の節約行動の定着	31-(2)	市役所		実施	<p><実施> 八都府市の省エネ普及活動「エコウェーブ」及び「ワークライフバランス」の一環で、方針を作成し、庁内一斉退庁及び消灯による省エネに取り組んだ。</p>	b	(未算出)	-	7/7には横浜駅周辺とみなとみらい地区と合わせて一斉消灯を呼びかけることで、地域ぐるみでの省エネ意識の向上を図った。	エネルギーカルテ導入の趣旨や必要性について全庁的な啓発を行う必要がある。	引き続き市役所職員への省エネの呼びかけを実施する。
	市民協働による市役所業務のCO2削減	31-(3)	市役所		実施	<p><実施> 市内18区において公園愛護会、NPO団体等が活動を行った。各区において、自治会町内会や事業者等が構成員となった地球温暖化対策推進協議会等による自主的な取組が行われた。</p>	b	(未算出)	-	市民との協働による地域活性化に寄与した。	既存の組織・取組を活性化し、活動を広げていく必要がある。	これまでの成果を踏まえ、引き続き協働を進めていく。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
市役所での自動車対策	低燃費・低排出ガス車の導入促進	32-(1)	市役所		実施	<実施> 公用車に、電気自動車(EV)4台、プラグインハイブリッド車(PHV)2台等を導入した。	b	(未算出)	市民・事業者への啓発効果があった。	EV及びPHVについては、庁内各部局の使用状況等を踏まえつつ、率先導入を図る必要がある。	EVを2台導入する。 低燃費・低排出ガス車の導入については、引き続き導入要領に基づき実施する。
	バイオ燃料の導入促進	32-(2)	市役所		検討	<検討> 公用車へのバイオ燃料の導入可能性について、庁内で検討を行った。	b	-	-	BDF規格の遵守、及びBDF車両の選定が課題である。	課題を踏まえ、引き続き検討を行う。
	公用車でのエコドライブ実践	32-(3)	市役所		実施	<実施> エコドライブ支援機能付カーナビゲーションシステムを公用車に装着し、エコドライブを実践した。	b	(未算出)	率先実行による啓発効果があった。	職員を対象としたエコドライブ講習は、庁内アドバイザーを養成する等を通じて、今後の発展を図る必要がある。	引き続き、エコドライブ支援機能付カーナビを活用したエコドライブを推進する。
	市業務における自動車代替移動手段の推進	32-(4)	市役所		検討	<検討> 市業務における自動車代替移動手段の推進に関して、庁内関係者で意見交換を行った。	b	-	-	各職場の状況を踏まえ、速達性、経済性、安全性などを総合的に評価した上で取組方向性を検討する必要がある。	課題を踏まえ、引き続き検討を行う。
緑地の保全と拡大	150万本植樹行動	33-(1)	都市と緑対策		実施	<実施> 平成21年度末は、150万本植樹行動の最終年度であり、市民・企業・行政が協働して植樹行動に取り組み、目標とする150万本の植樹を達成した。(平成21年度は約40万本)	b	(定量化は困難)	市民においては、暮らしに緑を取り入れたライフスタイルを、企業においては、環境に配慮した事業活動を実践することにより、環境や緑に対する意識の向上につながっている。	平成21年度末に事業目標を達成し、終了した。	「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」に基づき、緑化施策を推進する。
	「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の策定	33-(2)	都市と緑対策		実施	<実施> H21年4月に「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」を策定した。 「横浜みどりアップ計画」 緑の減少に歯止めをかけ、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図る計画で、以下を3つの柱に、H21年度に42の事業をスタートした。 ・「樹林地を守る」:緑地保全制度による指定面積拡大と買取り、市民協働による樹林地の維持管理を推進、人材育成など ・「農地を守る」:優良な農地の輪転・買取り、市民農園整備など ・「緑をつくる」:公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充など	b	(定量化は困難)	各事業を通じ、市民協働の取組が進んでいる。	平成21年4月に計画策定を終了した。	「横浜みどりアップ計画市民推進会議」からの評価・提案を受け、事業の充実を図る。
	「横浜みどり税」の新設・固定資産税及び都市計画税の特例措置(軽減措置)	33-(3)	都市と緑対策		実施	<実施> 「横浜みどり税」制度をH21年度から5か年の予定で開始した。 「横浜みどり税」 【用途】「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」のうち、「公有地化等樹林地・農地の保全」「緑化の推進」「維持管理の充実による緑の質の向上」「市民参画の促進」などの施策・事業に充当(基金へ積立て) 【徴収】個人に対しては、市民税の均等割に年900円を上乗せ、法人に対しては、市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ	b	(定量化は困難)	「横浜みどり税」の新たな実施への過程で、緑の保全・創造に対する市民の関心を喚起できた。	「横浜みどり税」を活用した「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の着実な実施と理解が必要である。	平成25年度までの5年間措置を実施する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等			
	緑地保全施策の拡充	33-(4)	都市と緑対策		実施	<p><実施> 「特別緑地保全地区」と「源流の森(※)」の面積下限を、「5,000㎡以上」から「1,000㎡以上」に引き下げ、緑地保全制度について活用しやすくした。 「市民緑地(※)」及び「管理協定(※)」の導入に向けた、局内検討を開始した。</p> <p>※源流の森 緑豊かな都市景観を形成し、市民生活に潤いと安らぎを与えているとともに、保水・治水機能の保全と河川の水量の確保に寄与している郊外部の良好な樹林地について、土地所有者の方にご協力いただき指定することにより、樹林地の保存を図る制度</p> <p>※市民緑地: 土地所有者と市が契約を締結し、樹林地を市民に公開し管理する都市緑地法に基づく制度</p> <p>※管理協定: 所有者と市が協定を締結することにより管理負担の軽減や相続時の評価減を図ることのできる制度</p>	b	(定量化は困難)	-	<p>指定拡大に向け、土地所有者の理解と協力が必要である。「市民緑地」と「管理協定」の導入には、時間を掛けた検討を要する。</p>	指定拡大に向け、引き続き土地所有者の理解と協力を働きかける。「市民緑地」と「管理協定」の導入について引き続き検討する。	
ヒートアイランド対策	屋上・壁面緑化の推進	34-(1)	都市と緑対策		検討	<p><検討> H20年度に実施した金沢区役所の壁面緑化等について検証を実施し、民間施設等への屋上・壁面緑化普及や効果的・効率的な維持管理の仕組みを検討した。</p>	b	-	-	<p>民間施設等への屋上・壁面緑化普及や効果的・効率的な維持管理の仕組みづくりについて、検討を進める必要がある。</p>	民間施設等への屋上・壁面緑化普及や効果的・効率的な維持管理の仕組みづくりに向けて、モデル実施の中で引き続き検討を進める。	
	緑化の推進	34-(2)	都市と緑対策		検討	<p><実施> 横浜グリーンパレー構想の一環として、金沢区役所の第二駐車場の地表面緑化を実施した。 これを基に、民間施設等への地表面緑化普及や効果的・効率的な維持管理の仕組みを検討した。</p>	a	(定量化は困難)	-	<p>民間施設等への地表面緑化普及や効果的・効率的な維持管理の仕組みづくりについて、検討を進める必要がある。</p>	金沢区総合庁舎での取組成果を踏まえ、民間施設等への地表面緑化普及や効果的・効率的な維持管理の仕組みづくりに向けて、引き続き検討を進める。 また、保水性舗装や遮熱性舗装などの導入を進めていく。	
	風の道の確保	34-(3)	都市と緑対策		実施	<p><実施> 横浜国立大学(環境省から委託事業を受託)が風の道の研究を実施した。また、横浜国立大学と横浜市がともに、その基礎データを基に、都市環境気候地図を作成した。</p>	b	-	-	<p>ヒートアイランド現象を抑制する街づくりについて検討した。</p>	<p>地域の実情に配慮したまちづくりを検討する必要がある。</p>	H22年度は風況調査の対象範囲を拡大して、引き続き検討を行う。 また、収集したデータを基に、コンピューター上でシミュレーションを実施する。
	環境に配慮したまちづくり	34-(4)	都市と緑対策		実施	<p><検討> 地域の魅力向上とともに、ヒートアイランド対策が考慮されたまちづくりを横浜駅周辺で検討した。</p>	c	-	-	<p>横浜市の地域特性等を踏まえ、まちづくり指針(仮)を策定する必要がある。</p>	横浜駅周辺等のまちづくり事業の中で、具体的検討を行う。	
交通政策と都市政策との連携	都市計画マスタープラン見直し	35-(1)	都市と緑対策		実施	<p><検討> H11に策定した現行の都市計画マスタープラン(全市プラン)の課題及び対応の方向性について、検討を行った。</p>	c	-	-	<p>社会状況を踏まえながら、プランを検討していく必要がある。</p>	検討を進め、骨子案(全市プラン)を作成する。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
環境モデル都市プロジェクト	環境モデル都市プロジェクト提案制度	36-(1)	都市と緑対策	実施	<p><実施> 日本IBM社の社会貢献活動と連携して、「環境」「英語」「理科」の教育支援プログラムを、同社社員がボランティアとして、学校で授業を実施した。(小中8校で実施) その他、官民協働の具体的なCO2削減策の検討を行った。</p>	b	(定量化は困難)	<p>事業者との連携により、小中学生への効果的な環境教育の実施を行った。</p>	<p>行政の公平性に留意しつつ、効果的な事業者等との連携を図っていく必要がある。</p>	<p>事業者・NPO/NGO・市民団体などからの環境モデル都市実現に資するプロジェクト提案の実現に向け、行政の公平性に留意しつつ、必要な支援・連携を行う。</p>	
							-				
							(定量化は困難)				
先進都市との政策連携	C40(世界大都会気候変動グループ)への加盟	37-(1)	脱温暖化連携	実施	<p><実施> H20年度にC40提携都市となった本市は、H21年5月にソウルで開催されたC40主催サミットへ代表団を派遣、情報発信した。また、東京都がH21年9月に開催したC40フォーラムにも参加した。</p>	b	(定量化は困難)	<p>環境モデル都市としての評価が国内外に広まる効果があった。</p>	<p>国外への情報発信力が充分でないため、英文HPの作成により、情報発信していく。</p>	<p>H22年5月のC40主催会議に出席予定。また、H22年度後半には、横浜市地球温暖化対策事業本部の英文HP作成予定である。</p>	
							-				
							(定量化は困難)				
先進都市との政策連携	低炭素都市協議会への加盟	37-(2)	脱温暖化連携	○	<p><実施> 低炭素都市推進協議会に加盟するとともに、その下に設置された「グリーン・エコノミーワーキンググループ」(加入団体:53団体)のコーディネーターを務めた。 平成22年10月5日(月)に「低炭素都市推進国際会議2009」を横浜で開催、国内外に環境モデル都市・横浜をPRした。</p>	b	(定量化は困難)	<p>「低炭素都市推進国際会議2009」を横浜で開催したことにより、環境モデル都市としての評価が国内外に広まる効果があった。</p>	<p>協議会WGの成果を本市施策へ反映させていくための検討を実施する。</p>	<p>H21年度に引き続き、協議会の下に設置されたグリーン・エコノミーWGのコーディネーターを務め、他自治体との連携・政策の共有を図っていく。</p>	
							-				
							(定量化は困難)				
都市間政策連携の強化	都市間政策連携の強化	37-(3)	脱温暖化連携	実施	<p><実施> 八都県市首脳会議環境問題対策委員会に設置された地球温暖化対策特別部会において、「八都県市共同した事業者対策」「再生可能エネルギーの導入促進」「ライフスタイルの変革を促す取組」「電気自動車など次世代自動車の普及方策の検討・実施」「八都県市共同した生物多様性対策」の5つのテーマで工程表を連携して策定した。また、地球温暖化防止キャンペーン「八都県市エコウエーブ」として、各都県市が特色を生かした啓発活動を実施した。(本市はクールアースデーにおいて、みなとみらい地区及び横浜駅周辺でライトダウンを実施)</p>	b	(定量化は困難)	<p>地球温暖化防止キャンペーン「八都県市エコウエーブ」として本市が実施した消灯イベント等を通じ、省エネ行動の普及啓発を進めることができた。</p>	<p>各都県市の協議により策定された、取組分野別の「工程表」に基づき、具体的な取組を実施する。</p>	<p>新たに政令市となる相模原市を加えた九都県市首脳会議地球温暖化対策特別部会として、部門別担当者会議と横断的な作業会議との両輪で対策を進めていく。 再生可能エネルギー2010国際会議を横浜で開催する。</p>	
							-				
							(定量化は困難)				
海外都市への環境協力	技術移転・研修員受入の推進	38-(1)	脱温暖化連携	実施	<p><実施> JICA 草の根技術協力事業「環境保護志向社会による地球温暖化への取組(Post-AWAREE)」に関し、マカティ市(フィリピン)、ダナン市(ベトナム)、ダッカ市(バングラデシュ)、コロンボ市(スリランカ)から研修生(8名)を受入れ、各都市での温暖化対策のアクションプラン策定を実施した。 また、マカティ市に地球温暖化対策等の専門職員(2名)を派遣したほか、水道局でも同様の取組を行った。</p>	b	(定量化は困難)	<p>国外各都市との交流を通じて、本市の環境モデル都市としてに認知度向上が図られた。</p>	<p>社会経済情勢や国外各都市のニーズを把握し、方針や協力内容の見直しを随時検討していく必要がある。</p>	<p>横浜JICA事業に引き続き協力を行う。</p>	
							-				
							(定量化は困難)				
海外都市への環境協力	アジアにおける環境教育の支援	38-(2)	脱温暖化連携	実施	<p><実施> 本市が会長を務め、事務局が本市内にある、シティネット(アジア太平洋都市間協力ネットワーク)の環境教育関連プログラムに参加し、本市の実績について他都市と意見交換を行った。</p>	b	(定量化は困難)	<p>2009シティネット国際大会を横浜で開催した。その結果、開催都市としての認知度向上が図られた。</p>	<p>社会経済情勢や国外各都市のニーズを把握し、方針や協力内容の見直しを随時検討していく必要がある。</p>	<p>都市問題の改善・解決を目指すシティネット(アジア太平洋都市間協力ネットワーク)に対し、技術協力のための専門家派遣等の事業補助を行うなど、引き続き活動を支援する。</p>	
							-				
							(定量化は困難)				
海外都市への環境協力	植林活動を通じた環境教育プログラム	38-(3)	脱温暖化連携	実施	<p><実施> 横浜市内の市立小学校の児童を対象とした省エネ実践事業を実施した。エアコンなどのエネルギー使用が多い夏休みの期間、児童が各家庭の省エネリーダーとなり、日々の生活で省エネ活動に取り組んでもらう試みで、H21年度は167校の約31,000人が参加。CO2ダイエツ事務局から1488本の苗木の提供があり、学校内等に植樹した。</p>	b	(定量化は困難)	<p>学校内での省エネ意識の広がりが、子どもから親への省エネ意識の伝達など効果の広がりがあった。</p>	<p>市立小学生の夏休みの取組としてさらに取組参加数を拡大する必要がある。 (H21:167/346校)</p>	<p>教育委員会と調整し、全校に取組シートを配布し取組を促す。</p>	
							-				
							(定量化は困難)				

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減(t-CO2)	地域活力の創出等			
	市内国際機関との連携	38-(4)	脱温暖化連携		実施	<p><実施> H21年7月28・29日に地球温暖化に関する国際機関との共同シンポジウムを開催し、延べ400人の市民が参加した。 市内国際機関の、国際連合食糧計画(WFP)、国際連合農業機関(FAO)、国際熱帯木材機関(ITTO)、国際連合大学高等研究所(UNU-IAS)、シティネット(CITYNET)、米加大学連合が参加した。</p>	b	(定量化は困難)	-	市内国際機関との連携を通じて、本市の環境モデル都市としてに認知度向上が図られた。	これまでは個々に連携しているが、市内国際機関が集まる会議などを活用し、全機関と連携できるようにする。	シティネット主催会議(H22年9月)における企画連携を図る。
農山村との連携	山梨県・道志村との連携	39-(1)	脱温暖化連携		実施	<p><実施> H20年度に設立した、温暖化対策に関する山梨県、道志村との三者合同研究会を2回開催し、温暖化対策の施策について情報交換を行った。</p>	b	(定量化は困難)	-	市民の交流により、地球温暖化問題や対策への理解に一定の効果があつた。	具体的な実施目標の明確化が必要である。	事業目標を明確化し、研究会を年4回開催する。
	長野県、飯田市、他市町村との連携	39-(2)	脱温暖化連携		実施	<p><実施> 低炭素都市協議会のワーキンググループのひとつである、グリーン・エコノミーワーキンググループの事務局として、内閣官房と連携し、会議開催支援(H21年度は4回開催)を行い、会議の効果的な運営に努めた。 また、横浜市地球温暖化対策推進協議会が環境省から受託した「地方の元気再生事業」の一環として、道志村、長野県飯田市、駒ヶ根市へのエコツアー(年9回実施、302名参加)、フォーラム(年9回開催、1,119人参加)を行った。</p>	b	(定量化は困難)	-	グリーン・エコノミーWGにおいて、31団体の他自治体に加え、関係省庁や民間事業者等を合わせて計53団体と連携を図っており、交流により地球温暖化対策に関する情報共有が図られた。	具体的な実施目標の明確化が必要である。 グリーン・エコノミーWG等の成果を本市政策(施策)へ反映させていくための検討を実施する必要がある。	H21年度に引き続き、協議会の下に設置されたグリーン・エコノミーWGのコーディネーターを務め、他自治体との連携・政策(施策)の共有・本市政策(施策)への反映を図っていく。 横浜市地球温暖化対策推進協議会によるエコツアー実施に向けて調整する。

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

※2 「主要」の欄には、温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性に優れている等の理由で「総括票」に記載したものについて、「○」を記載すること。

※3 「H21予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH21年度の予定は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H21年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H21予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成21年度事業・支援実績一覧

団体名 **神奈川県横浜市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援実績		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-(1)	CASBEE横浜の届出義務対象拡大	1	建築物のエネルギー性能の評価・格付事業	平成20年度に「横浜市生活環境の保全等に関する条例」の施行規則を改正することにより、「CASBEE横浜」を用いて作成した「建築物環境配慮計画」の届出を課す対象を、現在の床面積5,000㎡を超える建築主から、同2,000㎡以上に変更することで、横浜市建築物環境配慮制度の適用規模を拡大する。	H21～25	25	2	-	-	-
1-(2)	広告時の評価結果公表義務化	1	建築物のエネルギー性能の評価・格付事業	「生活環境条例」の改正により、マンション等の特定建築物の広告時に、CASBEE横浜による自己評価結果について公表することを義務付けることで、市民等が環境に配慮した建築物を選択する際の資料を提供する。	H21～25	25	2	-	-	-
1-(3)	CASBEEすまい(戸建て)の導入	1	建築物のエネルギー性能の評価・格付事業	CASBEE横浜の戸建住宅版である「CASBEEすまい(戸建)」を導入することで、市民による環境配慮住宅の建築を誘導する。	H21～25	25	2	-	-	-
1-(4)	省エネ住宅・建物の普及	1	-	省エネ住宅・建物の評価費用に対する助成や税等の軽減により、高性能省エネ・長寿命住宅・建物の普及を図る。併せて、建築費用等に対する低利融資の仕組みも整えることで、市民等による環境に配慮した住宅・建物の建築を誘導する。	終期未定	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-(1)	脱温暖化リノベーション手法の開発・実施	1	—	主に昭和40～50年代に開発された中古集合住宅のリノベーションにあたり、脱温暖化の視点からの取組・対応策を実施する。基本的な方向性として、持続可能性を目標としたまちづくり・社会づくりのコンセプトであるエコヴィレッジの考え方を導入し、環境配慮はもとより、コミュニティの形成・再生、福祉施策、防災対策等の視点から、中古集合住宅のリノベーションを図る。	終期未定	—	—	—	—	—
2-(2)	エコリフォームの推進	1	脱温暖化加速化事業(集客用映画、広告等)	既存の住宅に対する取組の中で、比較的手軽に取り組むことができるエコリフォームを積極的にPRする。住宅フェアや住宅展示場等と協力してセミナーを開催するなど、新たに住宅は建築しないものの、「住まい」における脱温暖化の取組メニューを示すことで行動につなげる。	終期未定	—	0.5	—	—	—
3-(1)	高効率給湯器・高効率照明(LED照明)及び家庭用燃料電池の普及	1	脱温暖化加速化事業(集客用映画、広告等)	住宅の新築・改築に際し、高効率給湯器、高効率照明(LED照明)及び家庭用燃料電池といった高効率住宅機器が導入されるよう誘導する。	終期未定	—	0.5	—	—	—
4-(2)	低効率家電の販売ゼロ化	1	—	平成20(2008)年度は、キャンペーンなどの普及啓発を行う。平成21(2009)年度以降は、省エネラベリング制度の導入、業界への販売自粛要請、販売規制の導入を検討する。市民が家電製品購入時に必ず省エネ型が選択されるよう、非省エネ家電の市内での販売ゼロ化を目指す。	終期未定	—	—	—	—	—
5-(1)	省エネナビの普及	1	横浜型ライフスタイル推進事業	家庭での電気の使用量及びそれに伴うCO2排出量をリアルタイムに表示する「省エネナビ」の各家庭での設置を普及促進する。平成20(2008)年度から、市民参加のモデル事業を通じての周知・体験を進めているが、各種広報・イベント等を活用したキャンペーンの展開のほか、導入時の費用助成等、設置インセンティブの導入や、住宅新築時の設置標準化等を進める。	終期未定	—	0	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
5-(2)	HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)の普及	1	家庭における温室効果ガスの「見える化」に関するモデル事業(環境省)	住宅内のエネルギー消費機器をネットワーク化し、自動制御等を行うHEMSの各家庭での設置を普及促進する。各種広報・イベント等を活用したキャンペーンの展開のほか、導入時の費用助成等、設置インセンティブの導入等が考えられる。	終期未定	-	0.9	家庭における温室効果ガスの「見える化」に関するモデル事業	環境省	0.9
6-(1)	環境ポイント事業の導入	1	環境と地域経済推進事業	環境行動のきっかけづくりや地域経済の活性化を促進するため、「環境ポイント」を全市で展開する。平成20(2008)年度は制度の検討を行い、平成21(2009)年度以降は、Y150イベントの機会を捉え、多くの市民が参加できる実証実験を実施する。以降、一部区域で実施開始し、段階的に市内全域に拡大する。	終期未定	-	31	-	-	-
6-(2)	横浜市地球温暖化防止活動推進センターの指定	1	脱温暖化行動推進事業	「横浜市地球温暖化防止活動推進センター(仮称)」を指定し、横浜市の普及啓発の実施・各種支援、脱温暖化の取組・事業等を市民・事業者・行政と連携して実施する。平成20(2008)年度は、地球温暖化防止活動推進センターの組織・機能等の検討を行い、21年度に指定を行い、効果的・効率的な脱温暖化の普及啓発や各種支援を開始する。	終期未定	-	0	-	-	-
6-(3)	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)の開設	1	脱温暖化行動推進事業	市民が求める環境情報と環境関連学習の提供、各活動主体の活動のネットワーク化、リーダーとなり得る人材である温暖化対策アドバイザー等の育成をねらいとし、ヨコハマ・エコ・スクール(YES)を開設し取組を進める。	終期未定	-	5	-	-	-
6-(4)	環境に配慮した消費行動・省エネ行動の促進	1	横浜型ライフスタイル推進事業	二酸化炭素の排出削減に資する生活実践の大きな要素となる消費・購買段階の環境配慮行動や毎日の生活における省エネ行動・G30行動を一層推進する。	終期未定	-	3	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
6-(5)	1区1ゼロカーボンプロジェクト	1	1区1ゼロカーボンプロジェクト	18行政区それぞれが、市民一人ひとりにとっての身近な生活圏・地域として脱温暖化を加速するにあたって、各区の特色を踏まえた「1区1ゼロカーボンプロジェクト」を実施する。	H21～23	120	29	-	-	-
7-(1)	地球温暖化対策計画書制度の強化	1	事業者温暖化対策促進事業(新たな仕組み・誘導方策等検討)	事業者の排出量削減義務付けも視野に入れて、今後、制度の改正を検討していく。 温室効果ガス排出量の多い大規模事業所の自主的な取組を更に促していくため、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づく「地球温暖化対策計画書制度」を強化し、実効性の確保、対象者の拡大を行う。 また、事業者の削減取組を促す先進的な仕組みや、省エネ行動表彰制度、環境価値活用の導入に向けた検討を行う。それらに加えて、削減を義務付ける制度の導入などの検討を行っていく。	終期未定	-	3	-	-	-
7-(2)	中小企業の省エネ支援	1	ECO+横浜普及事業 省エネ経営促進支援事業	温室効果ガス排出量の削減をはじめとする中小企業の環境配慮取組を促進するため、各種助言制度、融資制度の既存の制度拡充により、中小企業の省エネ取組を支援し、中小企業の環境・エネルギーマネジメントシステムの導入促進を行う。 また、地域冷暖房や建物間エネルギー融通等のエネルギーの面的利用を実施する事業者への支援や導入促進を行う。なお、新規に相談窓口を設置し、支援体制を強化。さらに地球温暖化対策計画書制度で任意に提出できる制度を新設し、提出した事業者に対する支援を行う。	終期未定	-	9	-	-	-
7-(4)	事業者の先進的取組の支援	1	-	市内事業者の先進的取組を本市が積極的に支援する。	終期未定	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
7-(5)	横浜市地球温暖化防止活動推進センターの活用	1	脱温暖化行動推進事業	「横浜市地球温暖化防止活動推進センター(仮称)」を指定し、横浜市の普及啓発の実施・各種支援、脱温暖化の取組・事業等を市民・事業者・行政と連携して実施する。平成20(2008)年度は、地球温暖化防止活動推進センターの組織・機能等の検討を行い、21年度に指定を行い、効果的・効率的な脱温暖化の普及啓発や各種支援を開始する。	終期未定	-	0	-	-	-
8-(1)	事業者への情報提供依頼	1	-	市内に供給されるエネルギーの情報をよりの確に把握できるようにするため、エネルギー供給事業者に対し、市長が情報の提供を求めることができるようにする。	終期未定	-	-	-	-	-
8-(2)	エネルギー計画書制度の創設	1	温暖化対策地域推進計画推進事業	エネルギー供給事業者に対し、市内に供給するエネルギーの計画を提出させようとするもの。特に、再生可能エネルギーの供給増加を促す。	終期未定	-	3	-	-	-
9-(1)	SBIRの拡充による事業化支援	1	低炭素ものづくり促進事業	横浜市では、市内中小企業の優れた技術力を活用して行政課題の解決を図る「横浜版SBIR(Small Business Innovation Research: 中小企業技術革新制度)」を推進している。その制度を活用し、温暖化対策に資する新技術・新製品開発を促進し、開発成果の事業化を支援することにより、優れた技術による脱温暖化の加速と市内における環境・エネルギービジネスの振興を図ることを目指す。	終期未定	-	40	-	-	-
9-(2)	環境・エネルギー技術者ネットワークの構築	1	脱温暖化ビジネスネットワーク構築事業	業界団体・市内企業・市内大学・サイエンスフロンティア高校等との連携を進める。	終期未定	-	0	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
9-(3)	事業者から消費者への省エネ・エコ商品情報提供	1	ヨコハマお買い物グリーンスタイル推進事業	横浜市は「グリーン購入ネットワーク(GPN)」に加入し、グリーン購入に取り組むとともに、GPN市内会員企業と協力しながら、グリーン購入普及のための活動(学校における「出前講座」開催、講演会等の開催など)を行っている。GPN活動を発展させていくことにより、市内で環境配慮商品(エコ商品)を普及させ、市内企業によるエコ商品開発支援をしていく。	終期未定	-	3	-	-	-
10-(1)	横浜市主催のイベントに対するオフセット導入促進	1	横浜型カーボン・オフセット普及促進事業	参加者の移動等、イベント開催により発生するCO2排出量を算定し、削減努力を行った上で、排出量の一部をオフセットする、カーボン・オフセットを横浜市主催のイベントについて導入を進めていく。	終期未定	-	6	-	-	-
10-(2)	市施設利用イベント・コンベンションへのオフセット導入促進	1	横浜型カーボン・オフセット普及促進事業 5,640千円	横浜市の施設(公共施設等)で開催されるイベント・コンベンションについて、カーボン・オフセット導入を進めていく。	終期未定	-	6	-	-	-
11-(1)	宿泊施設等における使い捨てアメニティの削減	1	-	宿泊施設等のアメニティの有料化または使用しない場合の特典付与等、市内宿泊施設の取組を支援する。また、市内の観光地等でのモデル実施等を検討する。	終期未定	-	-	-	-	-
11-(2)	飲食店等におけるリユース容器の利用拡大等	1	チャレンジ・ザ・リデュース(発生抑制推進事業)	飲食店等で使用されている容器について、使い捨て容器からリユース容器への転換、マイカップ利用促進など、各事業者の取組を支援しながら、市民のライフスタイルの転換を進めていく。	終期未定	-	6	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
11-(3)	不要なレジ袋等容器包装の削減	1	チャレンジ・ザ・リデュース(発生抑制推進事業)	各種販売事業者が使用しているレジ袋などの容器包装について、市民等に対するマイバッグ利用などの普及啓発や、事業者に対する発生抑制協力への働きかけ、支援等を通じて、不要なレジ袋等容器包装の削減を促進する。	終期未定	-	6	-	-	-
12-(1)	モビリティマネジメント(かしいクルマの使い方)	1	公共交通利用促進調査費	路線バスに代表される地域の公共交通を取り巻く環境は、人口減少社会を迎えますますます厳しくなりゆく中で、低炭素型の交通手段を確保することはもとより、高齢者の交通手段として、将来にわたって安定的に維持していくことが求められている。このため、過度に自動車を利用する「クルマ中心」のライフスタイルから、電車やバスなどの公共交通や、自転車などを適切に利用するライフスタイルへと市民が自発的に行動転換することを目的としたモビリティマネジメントを推進する。	終期未定	-	10	-	-	-
12-(2)	エコドライブ	1	エコドライブ普及促進事業	従前より、八都県市や(社)日本自動車連盟、横浜市地球温暖化対策推進協議会などとも連携して普及啓発を展開している。今後も関係機関や企業との連携により、事業者や市民がエコドライブを体験し習得できるよう、カーナビゲーションシステム等を活用した燃費改善事業の展開やエコドライブ講習会・コンテストの実施などを通じて、市民ドライバーや事業所のドライバーがエコドライブを実践するよう一層の普及を進める。	終期未定	-	13	地方の元気再生	内閣府・環境省	10
13-(1)	導入インセンティブ	1	低公害車民間普及促進事業 電動車両によるCO2削減事業	八都県市指定低公害車を導入する事業者等に対して、導入費用の一部を補助する。 また、これらの自動車の普及に向けた啓発活動を行う。	終期未定	-	53	-	-	-
13-(2)	走行インフラ整備	1	電動車両によるCO2削減事業	公共駐車場等に充電インフラを整備するとともに、民間事業者が充電インフラを整備する際の整備費用の一部を補助する。また、新築の建築物への充電インフラ整備にかかるインセンティブを検討し導入する。	終期未定	-	5	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
13-(3)	走行優遇措置	1	—	固定資産税や駐車料金等の減免等の優遇措置を実施検討し、導入する。	終期未定	—	—	—	—	—
14-(1)	鉄道ネットワークの整備(神奈川東部方面線)	1	神奈川東部方面線整備事業費	神奈川東部方面線(西谷～羽沢間/羽沢～日吉間)については、事業者による鉄道施設整備に係る設計、用地取得及び工事の推進を図るほか、国や県と協調した事業推進に必要な補助金を交付する。 運輸政策審議会答申第18号に位置づけられた未着手の構想路線について、少子・高齢化の急速な進展など社会環境の変化や周辺土地利用の状況、交通需要の見通し等を踏まえ、総合的に検討する。	H30まで	264000	15039	都市鉄道等利便増進法 (神奈川東部方面線整備事業)	国土交通省	—
14-(2)	「選択と集中」による都市計画道路整備	1	都市計画道路整備費	市内と周辺都市とを結び、かつ市内の地域間を直結する骨格的交通体系整備を行い、渋滞対策をはじめとする交通の円滑化により、活発な人やモノの動きを支える都市内道路網をつくる。	終期未定	—	22870	地域活力基盤創造交付金等	国土交通省	9508

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援情報		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
15-(1)	市営交通における環境負荷削減	1	一 (横浜市交通局)	<p>(低燃費・低排出ガス車の導入促進) 法令上の使用制限に係る車両、老朽のため廃車する車両に対する更新車両の一部について、国や市の補助制度の活用により、経営上特段の負担をすることなく、電気式ハイブリッドバス・CNGバスなどの導入を推進する。その他のバスについても、八都県市指定低公害車を導入していく。</p> <p>(バイオディーゼル燃料の導入(市営バス)) 安定的に供給可能な事業者もしくは供給体制の確立があり、軽油と同等以下の負担で導入可能となった場合に導入することとし、供給事業者等からの情報収集等を進める。</p> <p>(エコドライブの推進(市営バス)) 平成20(2008)年度の達成を目指して取り組んでいる燃費向上目標(ディーゼル車で平均燃費2.60km/lの達成)の達成を図るとともに、ドライブレコーダー導入拡大と、これによる各運転手の運転状況の指導を進め、さらなる燃費の向上を図る。</p> <p>(クレジットカードを利用した公共交通の利用促進) 新たに市営交通ブランドのクレジットカードを導入し、お客様へのサービス、利便性の向上など、様々な面でメリットを提供していくことによって公共交通利用を促進する。</p>	終期未定	—	370534	低公害バス導入補助金	国土交通省	24
16-(2)	交通政策推進協議会	1	公共交通利用促進調査費	<p>市民・企業・交通事業者・行政など横浜の交通政策に関わる多様な主体による常設の協議の場として、「横浜市交通政策推進協議会」を設置・運営する。平成21(2009)年度は、交通結節点のシームレス化施策の立案など、多様な交通モードが集積する空間である駅周辺に焦点を絞った議論を行い、取りまとめた結果を各事業者が尊重しながらそれぞれの役割分担のもと施策を推進する。</p>	終期未定	—	2	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
17-(1)	カーシェアリング	1	—	<p>一台の車を複数の人が共同利用する「カーシェアリング」の普及については、車両ステーションの設置に向けた支援など本市による効果的な方策を検討するとともに、カーシェアリング事業者、市内駐車場事業者及び共同住宅の管理組合等に働きかけを行う。</p> <p>また、次世代自動車技術の一環として開発が進んでいる移動・運搬ビークルについて、将来の共同利用形態のあり方なども含め、国や産官学連携体制との協働による活用可能性の研究を行うとともに、必要に応じて実証実験を行う。</p>	終期未定	—	—	—	—	—
17-(2)	パーク&ライド	1	—	<p>自家用車を駅などに駐車し、鉄道・バスなどの公共交通機関を利用して目的地に向かうシステムについて、交通利用の配分を適正化するための施策として、住宅地に近い駅周辺の大規模駐車場をターゲットとして検討を行う。</p>	終期未定	—	—	—	—	—
17-(3)	ITS(高度道路交通システム)の活用	1	ITS活用方策検討調査	<p>国や産官学連携体制との協働により、走行中の車両から取得できる各種情報の信号管制との連携や経路案内への応用など、ITSの活用による渋滞改善・CO2削減効果のシミュレーションを目的とした実証実験を行い、施策効果を評価した上で将来の活用方向性について検討する。</p>	終期未定	—	0	—	—	—
17-(4)	その他(首都高速道路等の有効活用)	1	—	<p>(交通量に余裕のある)首都高速道路等の有効活用による一般道路からの交通転換を行う。</p>	終期未定	—	—	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
18-(1)	駅及び駅周辺のシームレス化	1	まちのバリアフリー化検討調査ほか	「情報」のシームレス化として、駅における効果的な情報提供(電子媒体を使用した都市情報システムの充実、バスと鉄道の乗換等の案内サインの充実)を行うとともに、「空間」のシームレスとして、各区1地区でバリアフリー基本構想を策定するとともに、駐輪場などの適正配置を行うなど、駅及び駅周辺のバリアフリー化を推進する。また、「経済」のシームレス化として、都心部における各交通事業者共通企画券の将来に向けた導入を検討する。	終期未定	—	2667	都市再生交通拠点整備事業	国土交通省	667
18-(2)	地域交通サポート推進	1	地域交通サポート事業	地域で検討組織を設立し、小型バス、乗合タクシー等生活に密着した交通手段の導入に向けて、取組を行う場合に、運行に至るまでの事業の立ち上げに対して支援を行う。	終期未定	—	15	—	—	—
18-(3)	コミュニティサイクル	1	公共交通利用促進調査費	関係者間で導入に向け協議・方針決定するとともに、民間事業者を公募・選定する。また、できるところから段階的に導入し、随時規模を拡大していく。また、自転車走行環境の整備の検討もあわせて行っていく。	終期未定	—	13	先導的都市環境形成促進事業(エコまちづくり事業)	国土交通省	5
19-(1)	大規模物流施設の適正配置	1	—	市街化調整区域における大規模物流施設の立地に関する基本的な考え方を策定し、特定流通業務施設の市街化調整区域への立地基準を定める。	終期未定	—	—	—	—	—
19-(2)	大型郊外店舗の自動車交通滞留対策の推進	1	温暖化対策地域推進計画推進事業	来店者に対する公共交通利用促進などを事業者働きかけるとともに、必要な支援策について検討する。	終期未定	—	3	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援内容		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
19-(3)	港湾物流における環境負荷削減	1	「ゆっくり走ろう!横浜港の推進」事業 「グリーン物流の推進」事業	(グリーン物流の推進) 海上コンテナの国内輸送はトラックに集中しており、ターミナル周辺環境負荷の軽減を図っていく必要がある。この課題に対応するため、内航船、はしけ、鉄道など、CO2排出量が少なく、環境にやさしいグリーン物流を推進する。 (「ゆっくり走ろう!横浜港」の推進) 事故・コストと並んでCO2の削減を目的として、全国の港湾に先駆け、横浜港内における物流関係事業者と港湾局が協働し「ゆっくり走ろう!横浜港」を推進していく。(港湾における石油由来エネルギーの使用量の削減に向けた方策検討) このほか、港湾における石油由来エネルギーの使用量の削減に向けた方策を検討する。	終期未定	-	2	-	-	-
20-(1)	産官学連携による都心部交通システムの研究	1	「低炭素型次世代交通研究調査」事業 環境省「低炭素地域づくり面的対策推進事業」(委託事業)	主として都心部におけるCO2排出削減及び回遊性の向上の実現に向けて、国及び産官学連携体制との協働により、既存の公共交通機関と環境負荷の少ない自転車・自動車などとの連絡性を高める方策について検討する。	終期未定	-	10100	低炭素地域づくり面的対策推進事業	環境省	10100
20-(2)	郊外部における複合的な施策展開	1	公共交通利用促進調査費 青葉区「あおばエコムーブ」	過度なマイカー利用を抑制し公共交通への転換促進を図るため、マイカー利用者をターゲットに、コミュニケーションを中心としたアプローチを実施する。 また、モデル地区において自家用車中心の交通行動の転換に向けた施策を総合的に検討・展開することとし、公共交通の利便性向上のための案内や利用促進のための広報、自転車の走行空間ネットワーク形成に向けた検討調査、自動車利用者に対して自発的な交通行動の転換を働きかける啓発活動などを実施する。	終期未定	-	10	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
21-(1)	10倍化の将来像とその道すじに関する共通理解	1	再生可能エネルギー10倍化シミュレーション	再生可能エネルギーの目標が達成された姿、またそのための道すじの共通理解を形成することが重要である。そこで、どのようなエネルギーを、どこに、どのぐらいで導入できるのかについて、10倍化のプログラムのシミュレーションを行い、これをわかりやすく市民・事業者等に周知・説明していくとともに、これを踏まえ、10倍化のために必要な制度等の道すじについて共通理解を深めていく。	終期未定	-	-	-	-	-
21-(2)	地域密着の普及啓発	1	町内会館・太陽光発電プロジェクト	地域力で普及拡大を図るため、再生可能エネルギーは地産地消のエネルギーであることも踏まえ、地域密着の普及ルートとして自治会町内会の会館に着目し、太陽光発電の設置補助を自治会町内会に行い、普及促進のPR拠点としていくプロジェクトを立ち上げる(平成21(2009)年度にモデル的に試行実施を行ったうえで、平成22(2010)年度からの実施)。この際、売電価格に固定価格買取制度を社会実験として導入し、その効果を検証するとともに、その収益をさらなる普及啓発活動等に還元を図る。	終期未定	-	6	-	-	-
22-(1)	太陽光発電・太陽熱利用設備等への設置時助成	1	住宅用太陽光発電・太陽熱利用システム設置費補助事業	平成15年度から平成20年度まで太陽光発電設備設置費補助制度を実施してきたが、21年度以降、制度の拡充を図る。	終期未定	-	89	-	-	-
22-(2)	環境価値の活用	1	官民再生可能可能エネルギー導入事業	太陽光発電設備や太陽熱利用設備の運用時の化石燃料によらない環境価値を顕在化・流通させることにより、設備設置又は運用時のコスト負担の軽減を図るものである。 21年度以降、環境価値を活用した仕組みづくりについてモデル事業を行う。	終期未定	-	8	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
22-(3)	固定価格買取制度の導入に向けた検討	1	町内会館・太陽光発電プロジェクト	多数の既築の施設への再生可能エネルギーの導入が必要であり、このためには、強力な支援策が不可欠である。設置時の助成も一つの手法であるが、より効果的な手法として諸外国で導入されている固定価格買取制度がある。この導入に向け、前述の町内会館を活用したプロジェクト等での固定価格買取の社会的実験を試行し、効果等の検証を図る。これを踏まえつつ、国としての制度導入を働きかけるとともに、必要に応じ、本市独自の導入も検討する。	終期未定	-	6	-	-	-
22-(4)	太陽光発電等の流通市場の効率化	1	官民再生可能可能エネルギー導入事業	現在の太陽光発電等の流通市場において、購入者が安心して適切な判断が出来るように、公的相談センターを設置する。これは、診断、相談、見本市、見積、評価等の機能を有するもので、このセンターの活動を通して市場の効率化を目指す。	終期未定	-	8	-	-	-
22-(5)	その他幅広い誘導策の検討	1	官民再生可能可能エネルギー導入事業	金融、税制、規制緩和等の誘導策の検討を進める。	終期未定	-	8	-	-	-
23-(1)	導入に関する義務化	1	・再生可能エネルギー導入検討報告制度 ・事業者温暖化対策促進事業(新たな仕組み・誘導方策等検討)	再生可能エネルギーの10倍化に当たっては、新築時に設備の導入を図ることが必要であり、これに向けて段階的に取組み、経験を踏まえながら、制度を拡充していくことを目指す。	終期未定	-	15	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
24-(1)	事業主体の設置	1	官民再生可能可能エネルギー導入事業	公共率先の推進をはじめ、経済的手法、規制的手法を含め普及の仕組みを支えるために必要な役割を効果的に実行できる組織・体制が必要である。その事業主体としての、「専門の技術・知見」と「公的な役割と信用」を併せ持つ公益的な事業体「横浜グリーンパワー(仮称)」について、「概要の調査検討」、「モデル事業の試行を踏まえた精査」等を経て、設立を目指す。	終期未定	-	8	-	-	-
25-(1)	市業務へのエネルギーカルテ導入	1	公共施設の省エネ・省コスト推進事業	省エネ法、温対法の改正により、横浜市も一事業者として公共施設全体のエネルギー使用量を把握し報告することとなり、それに対応するためには正確なデータを迅速かつ継続的に収集し、またデータの整理をする必要がある。これらの問題を解決するため、エネルギーカルテを導入する。	終期未定	-	9	-	-	-
27-(1)	IT機器の省エネ化	1	-	IT機器の環境負荷の改善をしていくとともに、ITを活用することにより業務や人の移動等から発生する環境負荷の低減を行っていく。 ・IT機器による環境負荷の調査・改善 ・改善計画の策定、IT機器調達ルール整備	終期未定	-	-	-	-	-
27-(2)	ITを活用したCO2排出量の削減	1	-	IT機器の環境負荷の改善をしていくとともに、ITを活用することにより業務や人の移動等から発生する環境負荷の低減を行っていく。 ・IT活用モデルプランの作成 ・システム最適化指針策定とシステム調達との連携	終期未定	-	-	-	-	-
28-(1)	省エネ・再エネ機器導入モデル事業の実施	1	省エネ機器類導入計画推進事業(照明分)	公共施設への省エネ・再エネ機器の率先導入へ向けて、今後、方針と計画を策定する。 一方、率先モデル導入事業として、横浜市内の各区局が所管する共通の設備機器である街路灯、防犯灯や給湯機器などに着目して、高効率化と再エネ導入を図る。	終期未定	-	60	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地方公共団体)	環境省	19

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
28-(2)	市施設の長寿命化・エネルギー利用の効率化	1	学校エコ改修と環境教育事業	既存の公共施設の長寿命化や有効活用を図り、改修、維持更新の際に省エネルギー、環境配慮を進める。	H21～H23	270	13	学校エコ改修と環境教育事業	環境省	6
28-(3)	雨水利用の促進	1	各区局事業本部予算	雨水利用について、学校・市民利用施設の新築時の導入に向け推進する。	終期未定	—	—	—	—	—
28-(4)	事務の効率化によるエネルギー削減	1	(横浜市役所地球温暖化防止実行計画)	現在、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」において、市役所から出る温室効果ガスの排出量を平成12(2000)年度を基準として、平成22(2010)年度までに25%以上削減する、という目標をかかげ、横浜市の事務、事業の効率化を図っている。今後はCO-DO30の目標である平成35(2025)年までにさらなる削減を目指して、職員一人ひとりが一層の努力をしていく。	終期未定	—	—	—	—	—
29-(1)	省エネ・再エネ機器導入モデル事業の実施	1	省エネ機器類導入計画推進事業(給湯分)	公共施設への省エネ・再エネ機器の率先導入へ向けて、今後、方針と計画を策定する。 一方、率先モデル導入事業として、横浜市内の各区局が所管する共通の設備機器である街路灯、防犯灯や給湯機器などに着目して、高効率化と再エネ導入を図る。	終期未定	—	0 (東京ガスによるモニター提供につき)	—	—	—
29-(2)	市施設への太陽光発電の導入及び太陽熱利用の促進	1	港北区役所太陽光発電システム導入事業	現在、太陽光発電は区役所や学校など72箇所に、太陽熱利用システムはスポーツセンターや学校など21箇所に設置されている。CO-DO30の再生可能エネルギーの拡大目標の達成に向けて、水再生センターの覆蓋、公園用地、動物園の駐車場など広大なスペースを活用した事業展開へさらなる率先導入を図る。	終期未定	—	4529	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地方公共団体) スクールニューディール構想	環境省 文部科学省	1,760
29-(3)	未利用エネルギーの活用	1	使用済み食用油のバイオディーゼル燃料活用事業	市役所の業務であるごみ焼却工場や下水道の汚泥資源化センターからのエネルギーの有効活用を推進することにより、市役所のさらなる省エネ・省CO2を図る。	終期未定	—	156	平成20年度環境共生地域づくり補助金	環境省	154

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
30-(1)	連携施設への再エネ・省エネ等個別導入	1	メガソーラー整備事業	金沢動物園再生計画「エコ森プロジェクト」を策定し、環境教育に関わる施設・事業を展開することを推進している。脱温暖化の取組の象徴となるメガ・ソーラーを金沢動物園内に設置し、横浜グリーンバレー構想の一環として電力供給源になることを目指す。また、動物糞の堆肥化や再生可能エネルギーを導入したゼロカーボン環境教育施設を設置する等、新たな環境教育拠点モデルを構築する。	H21～H25	600	3	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	2
30-(2)	既存施設の活用や事業者によるインキュベーション施設の設定	1	横浜グリーンバレー	研究・技術者と事業者、大学等が連携する場を設け、「横浜グリーンバレー」にするための拠点を設ける。産官学協働で横浜臨海部に再生可能エネルギー技術のパイオニアエリアを構築する。既存施設の活用だけでなく、事業者によるインキュベーション施設の設定の支援を検討する。	H21～H25	300	6	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	3
30-(3)	全体のエネルギーグリッド構成等	1	横浜グリーンバレー	上記(1)などの施設から発生する再生可能エネルギーを利用して電力、ガス、熱を市有施設間で有効活用するエネルギーの循環モデル(エネルギーグリッド)を構築する。	H21～H25	300	6	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	3
31-(1)	環境教育への取組	1	横浜グリーンバレー 25,000千円	環境教育への取組を支援する。	H21～H25	300	6	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	3
31-(2)	公共施設や市職員の節約行動の定着	1	横浜型ライフスタイル推進事業	職員が環境行動に取組む仕組みづくりをするとともに、適切な公共施設の整備を行う。	終期末定	—	0	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
31-(3)	市民協働による市役所業務のCO2削減	1	— (各所管の予算に計上)	既存の組織や取組を活用した市民協働による市役所業務のCO2削減	終期未定	—	—	—	—	—
32-(1)	低燃費・低排出ガス車の導入促進	1	電動車両によるCO2削減事業の一部	公用車について低燃費車、低排出ガス車、電気自動車等の導入を進める。	終期未定	—	1	—	—	—
32-(2)	バイオ燃料の導入促進	1	—	公用車等へバイオ燃料の導入を検討する。	終期未定	—	—	—	—	—
32-(3)	公用車でのエコドライブ実践	1	エコドライブ普及促進事業	エコドライブ講座等の実施により職員のエコドライブ意識向上、徹底を図る。	終期未定	—	3	—	—	—
32-(4)	市業務における自動車代替移動手段の推進	1	—	市業務において自動車の代替移動手段として、徒歩や自転車での移動を推進する。	終期未定	—	—	—	—	—
33-(1)	150万本植樹行動	1	150万本植樹行動	横浜市内で150万本の木を植えるための市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいる。 平成19(2007)年度末までに約70万本の植樹を終えており、平成20(2008)年度中に公共用地で15万本、民有地で25万本の植樹を計画し、実行している。	H18～H21	873	498	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
33-(2)	「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の策定	1	「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の策定	横浜市では、年間100haの緑(山林・農地)の減少が続いている。市域の緑(山林・農地)の減少に歯止めをかけ、緑豊かなまちを次世代へ継承することを目的として、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」の3つの分野で様々な取組を進める「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」を策定した。基幹となる事業は、多くの緑が民有地に依存していることから、緑地保存制度の区域指定を条件に、維持管理や固定資産税等の負担軽減、相続等の不測の事態の対応として樹林地の買取を行うなど、土地所有者が持ち続けることのできる施策を推進する。	H21	—	—	—	—	—
33-(3)	「横浜みどり税」の新設・固定資産税及び都市計画税の特例措置(軽減措置)	1	「横浜みどり税」の新設・固定資産税及び都市計画税の特例措置(軽減措置)	「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」を着実に推進するためには、安定した財源確保が不可欠である。緑の総量アップにつながる直接的効果のある樹林地の買取や農地保全、緑化の推進などの事業について、広く市民の負担を求める「横浜みどり税」を平成21(2009)年度から5か年間導入する。	H21~25	—	—	—	—	—
33-(4)	緑地保全施策の拡充	1	緑地保全施策の拡充	都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」や横浜市独自の「市民の森」「源流の森」「緑地保存地区」などの制度は、相続時の評価減が図れるものや固定資産税等の減免があるなど、土地所有者にメリットがある制度となっている。これらの緑地保全制度について指定面積の基準を引下げるなど活用しやすくし、所有者の協力を得て指定拡大を図る。 さらに、新たな制度として、小規模樹林地の保全策として「市民緑地」、維持管理を市が負担する「管理協定」などの導入も図る。	終期未定	—	—	緑地保全等統合補助事業	国土交通省	788

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (百万円)	H21年度 事業額 (実績) (百万円)	支援名称 (実績)	所管 省庁等	支援額 (百万円)
34-(1)	屋上・壁面緑化の推進	1	屋上・壁面緑化の推進	<p>(壁面緑化・屋上緑化) さらなるヒートアイランド対策を実施していくため、公共施設への緑化導入の義務化などを検討していく。 (民間施設への推進) 民間施設への緑化の一層普及を推進する方針や施策を検討していく。 (維持管理) より多くの公共施設に緑化を導入していくために、公園愛護会などの市民団体との協働など緑化の維持管理方法の仕組みづくりについて検討を行う。 (効果の見える化) 緑化時に効果測定を行って効果を公表(見える化)したり、造園業者などプロの意見を採り入れた緑化の導入指標等を作成する。 (遮熱性塗装) 金沢区総合庁舎屋上に施工し、効果測定を行い、一定の効果を認めた。今後、屋上面からの建物への熱の侵入を防ぐ手法として、屋上緑化と適材適所に使い分けて、遮熱性塗料の塗装を実施していく。</p>	終期未定	—	6	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
34-(2)	地表面緑化の推進	1	地表面緑化の推進	<p>(透水性舗装等の推進) 道路局を中心に透水性舗装や保水性舗装を実施し、道路表面温度を下げることでヒートアイランド現象の緩和を目指している。また、透水性舗装等にて市民による打ち水イベントを実施し、市民へのヒートアイランド対策の普及を促進している。商店街や人通りの多い道路への積極的導入を行っていく。</p> <p>(駐車場などの地表面の緑化) 本市公共施設の駐車場での実績はほとんどないが、今後、ヒートアイランド対策を推進していくためには、本施策についても公共施設への導入義務化を検討する。その際、効果の見える化と維持管理方法や導入指標の作成を行い、施設側が導入しやすい体制を構築する。</p> <p>(遮熱性塗装) 路面ではない部分のヒートアイランド対策として、適材適所で遮熱性塗装を検討していく。</p> <p>(その他) 庭や私道が緑化や透水性舗装になっていた場合に下水道料金を割り引くなどインセンティブ導入を検討する。</p>	H20～H21	30	6	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	3
34-(3)	風の道の確保	1	風の道の確保	<p>地球温暖化対策事業本部にて作成する「横浜市都市環境気候地図(仮)」に基づき、風の道や斜面地緑化などの確保を行うことで、ヒートアイランド現象の緩和を目指す。将来的には、風の道等を考慮した大規模な街並みの改造を行うなど、街づくりの中長期的な施策として取組んでいく。</p>	H20～H21	7	5	環境省委託事業	環境省	5
34-(4)	環境に配慮したまちづくり	1	環境に配慮したまちづくり	<p>現行の環境配慮指針(環境管理計画における環境配慮指針)や今後策定する環境配慮ガイドライン(仮)などから、各種事業を環境や温暖化対策の面からサポートできる環境に配慮したまちづくり指針(仮)を策定し、都心部のヒートアイランド現象の緩和を図る。</p> <p>臨海部にある発電所・工場の排熱の活用について検討を行う。</p> <p>再生可能エネルギーである河川の温度差利用を促進するための実験・調査の実施について検討を行う。</p>	終期末定	—	185	まちづくり交付金	国土交通省	74

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (百万円)	H21年度 事業額 (実績) (百万円)	支援情報		
								支援名称 (実績)	所管 省庁等	支援額 (百万円)
35-(1)	都市計画マスタープラン見直し	1	都市計画マスタープラン見直し	平成12(2000)年に策定した都市計画マスタープラン全市プランについて、平成21(2009)年度より改定に向けた検討を行う。	H25まで	—	16	—	—	—
36-(1)	環境モデル都市プロジェクト提案制度	1	環境モデル都市プロジェクト提案制度	企業・市民団体・NPO・大学等研究機関、地方自治体等を対象に、ロードマップの取組拡大に資する脱温暖化関連施策・事業をテーマに提案を募集する。認定対象の選考は、学識者等の専門家により審査を行い支援対象団体を選考する。取組成果報告会を実施し、国内外へ情報を発信する。	終期未定	—	0	—	—	—
37-(1)	C40(世界大都市気候変動グループ)への加盟	1	C40(世界大都市気候変動グループ)への加盟	平成20(2008)年10月、横浜市はC40(会長:デビッド・ミラー トロント市長)に加盟した。今後も引き続きC40へ参加する。	終期未定	—	2	—	—	—
37-(2)	低炭素都市協議会への加盟	1	低炭素都市協議会への加盟	横浜市は平成20(2008)年12月、国及び全国の環境モデル都市、候補都市、その他の先進都市、関係団体等で構成する「低炭素都市協議会」に加盟した。本協議会を通じて、国内の先進都市間において、先進的な政策アイデアの共有を図るとともに、その成果を国内外へ発信する。	終期未定	—	11	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
37-(3)	都市間政策連携の強化	1	都市間政策連携の強化	横浜市が座長を務める地球温暖化対策特別部会において、地球温暖化対策計画書制度等による事業者対策、太陽エネルギー等再生可能エネルギーの導入促進、深夜化するライフスタイルへの対応策等について、八都県市が連携して取り組むための工程表を作成し、具体的な行動を推進していく。 また、優れた取組の共有化や連携について引き続き検討し、できることから工程表を作成し、具体的な行動につなげていく。	終期未定	—	3	—	—	—
38-(1)	技術移転・研修員受入の推進	1	技術移転・研修員受入の推進	環境行政一般についてアフリカ諸国より研修員受入を行う。また、友好都市交流やパートナー都市交流(期限付)による研修受入、随時の視察・研修受入を実施する。	終期未定	—	—	—	—	—
38-(2)	アジアにおける環境教育の支援	1	アジアにおける環境教育の支援	CITYNETやJICAを通じて、横浜市が自立的に環境教育に関する国際貢献を果たすことにより、横浜市がアジア太平洋地域において環境教育の研修の先進都市となることを目指し、アジア太平洋地域の都市の環境保護社会の実現に向けた技術を移転するとともに、その実態に合わせた実践を行うため、CITYNET会員都市から行政担当者と教育担当者を横浜へ招き、研修を行う。	終期未定	—	105	—	—	—
38-(3)	植林活動を通じた環境教育プログラム	1	植林活動を通じた環境教育プログラム	市内の小学生が夏休み期間中、家庭での省エネ行動を実践する。この取組は市内企業(横浜市環境保全協議会および横浜商工会議所)の協賛を得て、企業からの寄付金が、WFP国連世界食糧計画によって地球温暖化対策に有効な世界の植林事業に役立てられる仕組みとなっている。	終期未定	—	0.4	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
38-(4)	市内国際機関との連携	1	市内国際機関との連携	市内に立地している国連大学高等研究所(UNU-IAS)とは、JICA横浜、市内大学、NGO/NPOなどとも連携し、国連大学の提唱する「持続可能な開発のための教育の推進に取り組んでいる。また、国際熱帯木材機関(ITTO)とは、環境教育プログラムの推進に関して共同した取組を開始している。 このような、地球規模の環境問題の解決に向けて取り組む市内国際機関とは引き続き連携・協力していく。	終期未定	—	167	—	—	—
39-(1)	山梨県・道志村との連携	1	山梨県・道志村との連携	CO2吸収量を効果的に削減していくためには、大都市である横浜市と、間伐材をはじめとする未利用エネルギーが豊富に存在する農山村地域が連携して、森林整備を進めることが重要である。その実現に向けて、50以上の自治体との連携による「脱温暖化同志連合」を結成する ・木質バイオマス技術の開発 ・カーボン・オフセットの仕組みづくり	終期未定	—	0.6	—	—	—
39-(2)	長野県、飯田市、他市町村との連携	1	長野県、飯田市、他市町村との連携	CO2吸収量を効果的に削減していくためには、大都市である横浜市と、間伐材をはじめとする未利用エネルギーが豊富に存在する農山村地域が連携して、森林整備を進めることが重要である。その実現に向けて、51以上の自治体との連携による「脱温暖化同志連合」を結成する。 ・カーボン・オフセットの仕組みづくり	終期未定	—	0.6	—	—	—

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成21年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除くすべてについて記載すること。平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成22年度予定事業

団体名 **神奈川県横浜市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-(1)	CASBEE横浜の届出義務対象拡大	1	建築物のエネルギー性能の評価・格付事業	平成20年度に「横浜市生活環境の保全等に関する条例」の施行規則を改正することにより、「CASBEE横浜」を用いて作成した「建築物環境配慮計画」の届出を課す対象を、現在の床面積5,000㎡を超える建築主から、同2,000㎡以上に変更することで、横浜市建築物環境配慮制度の適用規模を拡大する。	1	H21～25	25	1	-	-	-
1-(2)	広告時の評価結果公表義務化	1	建築物のエネルギー性能の評価・格付事業	「生活環境条例」の改正により、マンション等の特定建築物の広告時に、CASBEE横浜による自己評価結果について公表することを義務付けることで、市民等が環境に配慮した建築物を選択する際の資料を提供する。	1	H21～25	25	2	-	-	-
1-(3)	CASBEEすまい(戸建て)の導入	1	建築物のエネルギー性能の評価・格付事業	CASBEE横浜の戸建住宅版である「CASBEEすまい(戸建)」を導入することで、市民による環境配慮住宅の建築を誘導する。	1	H21～25	25	3	-	-	-
1-(4)	省エネ住宅・建物の普及	1	-	省エネ住宅・建物の評価費用に対する助成や税等の軽減により、高性能省エネ・長寿命住宅・建物の普及を図る。併せて、建築費用等に対する低利融資の仕組みも整えることで、市民等による環境に配慮した住宅・建物の建築を誘導する。	1	終期未定	-	-	-	-	-
2-(1)	脱温暖化リノベーション手法の開発・実施	1	-	主に昭和40～50年代に開発された中古集合住宅のリノベーションにあたり、脱温暖化の視点からの取組・対応策を実施する。基本的な方向性として、持続可能性を目標としたまちづくり・社会づくりのコンセプトであるエコヴィレッジの考え方を導入し、環境配慮はもとより、コミュニティの形成・再生、福祉施策、防災対策等の視点から、中古集合住宅のリノベーションを図る。	1	終期未定	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-(2)	エコリフォームの推進	1	脱温暖化加速化事業(集客用映画、広告等)	既存の住宅に対する取組の中で、比較的手軽に取り組むことができるエコリフォームを積極的にPRする。住宅フェアや住宅展示場等と協力してセミナーを開催するなど、新たに住宅は建築しないものの、「住まい」における脱温暖化の取組メニューを示すことで行動につなげる。	1	終期未定	0.5	0.5	-	-	-
3-(1)	高効率給湯器・高効率照明(LED照明)及び家庭用燃料電池の普及	1	脱温暖化加速化事業(集客用映画、広告等)	住宅の新築・改築に際し、高効率給湯器、高効率照明(LED照明)及び家庭用燃料電池といった高効率住宅機器が導入されるよう誘導する。	1	終期未定	0.5	0.5	-	-	-
4-(2)	低効率家電の販売ゼロ化	1		平成20(2008)年度は、キャンペーンなどの普及啓発を行う。平成21(2009)年度以降は、省エネラベリング制度の導入、業界への販売自粛要請、販売規制の導入を検討する。市民が家電製品購入時に必ず省エネ型が選択されるよう、非省エネ家電の市内での販売ゼロ化を目指す。	1	終期未定	-	7	-	-	-
5-(1)	省エネナビの普及	1	横浜型ライフスタイル推進事業	家庭での電気の使用量及びそれに伴うCO2排出量をリアルタイムに表示する「省エネナビ」の各家庭での設置を普及促進する。平成20(2008)年度から、市民参加のモデル事業を通じての周知・体験を進めているが、各種広報・イベント等を活用したキャンペーンの展開のほか、導入時の費用助成等、設置インセンティブの導入や、住宅新築時の設置標準化等を進める。	1	終期未定	-	0	-	-	-
5-(2)	HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)の普及	1	家庭における温室効果ガスの『見える化』に関するモデル事業(環境省)	住宅内のエネルギー消費機器をネットワーク化し、自動制御等を行うHEMSの各家庭での設置を普及促進する。各種広報・イベント等を活用したキャンペーンの展開のほか、導入時の費用助成等、設置インセンティブの導入等が考えられる。	1	終期未定	-	-	-	-	-
6-(1)	環境ポイント事業の導入	1	環境と地域経済推進事業	環境行動のきっかけづくりや地域経済の活性化を促進するため、「環境ポイント」を全市で展開する。平成20(2008)年度は制度の検討を行い、平成21(2009)年度以降は、Y150イベントの機会を捉え、多くの市民が参加できる実証実験を実施する。以降、一部区域で実施開始し、段階的に市内全域に拡大する。	1	終期未定	-	16	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
6-(2)	横浜市地球温暖化防止活動推進センターの指定	1	脱温暖化行動推進事業	「横浜市地球温暖化防止活動推進センター(仮称)」を指定し、横浜市の普及啓発の実施・各種支援、脱温暖化の取組・事業等を市民・事業者・行政と連携して実施する。平成20(2008)～21(2009)年度は、地球温暖化防止活動推進センターの組織・機能等の検討を行い、今後、検討状況を踏まえ、指定に関する取組を行っていく。	1	終期未定	-	9	-	-	-
6-(3)	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)の開設	1	脱温暖化行動推進事業	市民が求める環境情報と環境関連学習の提供、各活動主体の活動のネットワーク化、リーダーとなり得る人材である温暖化対策アドバイザー等の育成をねらいとし、ヨコハマ・エコ・スクール(YES)を開設し取組を進める。	1	終期未定	-	7	-	-	-
6-(4)	環境に配慮した消費行動・省エネ行動の促進	1	横浜型ライフスタイル推進事業	二酸化炭素の排出削減に資する生活実践の大きな要素となる消費・購買段階の環境配慮行動や毎日の生活における省エネ行動・G30行動を一層推進する。	1	終期未定	-	6	-	-	-
6-(5)	1区1ゼロカーボンプロジェクト	1	1区1ゼロカーボンプロジェクト	18行政区それぞれが、市民一人ひとりにとっての身近な生活圏・地域として脱温暖化を加速するにあたって、各区の特色を踏まえた「1区1ゼロカーボンプロジェクト」を実施する。	1	H21～23	120	46	-	-	-
7-(1)	地球温暖化対策計画書制度の強化	1	事業者温暖化対策促進事業(新たな仕組み・誘導方策等検討)	事業者の排出量削減義務付けも視野に入れて、今後、制度の改正を検討していく。 温室効果ガス排出量の多い大規模事業所の自主的な取組を更に促していくため、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づく「地球温暖化対策計画書制度」を強化し、実効性の確保、対象者の拡大を行う。 また、事業者の削減取組を促す先進的な仕組みや、省エネ行動表彰制度、環境価値活用の導入に向けた検討を行う。それらに加えて、削減を義務付ける制度の導入などの検討を行っていく。	1	終期未定	-	19	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
7-(2)	中小企業の省エネ支援	1	ECO+横浜普及事業	<p>温室効果ガス排出量の削減をはじめとする中小企業の環境配慮取組を促進するため、各種助言制度、融資制度の既存の制度拡充により、中小企業の省エネ取組を支援し、中小企業の環境・エネルギーマネジメントシステムの導入促進を行う。</p> <p>また、地域冷暖房や建物間エネルギー融通等のエネルギーの面的利用を実施する事業者への支援や導入促進を行う。なお、新規に相談窓口を設置し、支援体制を強化。さらに地球温暖化対策計画書制度で任意に提出できる制度を新設し、提出した事業者に対する支援を行う。</p>	1	終期未定	-	0	-	-	-
7-(3)	エコ行動を促進する金融商品の開発	1	制度融資「環境経営支援資金」	<p>本市では金融機関と協調して、中小企業融資制度を実施し、この中で、「企業価値向上資金(環境保全)」を設け、太陽光発電システムなどの設置事業者に対する政策的融資を行っている。</p> <p>また、平成19(2007)年3月に策定した「横浜市環境と地域経済の融合推進アクションプラン」の下で、平成22(2010)年度までに重点的に取り組む施策として、「環境に配慮した金融活動の推進」を行っている。これを受けて、環境に配慮した投資行動の促進につながる金融商品の創出などについて、金融機関に協力を求めている。今後も、金融機関と連携しながら、事業者への金融面での支援を行っていく。</p>	1	終期未定	-	371	-	-	-
7-(4)	事業者の先進的取組の支援	1	-	市内事業者の先進的取組を本市が積極的に支援する。	1	終期未定	-	0	-	-	-
7-(5)	横浜市地球温暖化防止活動推進センターの活用	1	脱温暖化行動推進事業	「横浜市地球温暖化防止活動推進センター(仮称)」を指定し、横浜市の普及啓発の実施・各種支援、脱温暖化の取組・事業等を市民・事業者・行政と連携して実施する。平成20(2008)～21(2009)年度は、地球温暖化防止活動推進センターの組織・機能等の検討を行い、今後、検討状況を踏まえ、指定に関する取組を行っていく。	1	終期未定	-	9	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
8-(1)	事業者への情報提供依頼	1	—	市内に供給されるエネルギーの情報をよりの確に把握できるようにするため、エネルギー供給事業者に対し、市長が情報の提供を求められることができるようにする。	1	終期未定	—	0	—	—	—
8-(2)	エネルギー計画書制度の創設	1	温暖化対策地域推進計画推進事業	エネルギー供給事業者に対し、市内に供給するエネルギーの計画を提出させようとするもの。特に、再生可能エネルギーの供給増加を促す。	1	終期未定	—	7	—	—	—
9-(1)	SBIRの拡充による事業化支援	1	低炭素ものづくり促進事業	横浜市では、市内中小企業の優れた技術力を活用して行政課題の解決を図る「横浜版SBIR(Small Business Innovation Research: 中小企業技術革新制度)」を推進している。その制度を活用し、温暖化対策に資する新技術・新製品開発を促進し、開発成果の事業化を支援することにより、優れた技術による脱温暖化の加速と市内における環境・エネルギービジネスの振興を図ることを目指す。	1	終期未定	—	246	—	—	—
9-(2)	環境・エネルギー技術者ネットワークの構築	1	脱温暖化ビジネスネットワーク構築事業	業界団体・市内企業・市内大学・サイエンスフロンティア高校等との連携を進める。	1	終期未定	—	0	—	—	—
9-(3)	事業者から消費者への省エネ・エコ商品情報提供	1	ヨコハマお買い物グリーンスタイル推進事業	横浜市は「グリーン購入ネットワーク(GPN)」に加入し、グリーン購入に取り組むとともに、GPN市内会員企業と協力しながら、グリーン購入普及のための活動(学校における「出前講座」開催、講演会等の開催など)を行っている。GPN活動を発展させていくことにより、市内で環境配慮商品(エコ商品)を普及させ、市内企業によるエコ商品開発支援をしていく。	1	終期未定	—	0.01	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
10-(1)	横浜市主催のイベントに対するオフセット導入促進	1	横浜型カーボン・オフセット普及促進事業	参加者の移動等、イベント開催により発生するCO2排出量を算定し、削減努力を行った上で、排出量の一部をオフセットする、カーボン・オフセットを横浜市主催のイベントについて導入を進めていく。	1	終期未定	-	1	-	-	-
10-(2)	市施設利用イベント・コンベンションへのオフセット導入促進	1	横浜型カーボン・オフセット普及促進事業	横浜市の施設(公共施設等)で開催されるイベント・コンベンションについて、カーボン・オフセット導入を進めていく。	1	終期未定	-	1	-	-	-
11-(1)	宿泊施設等における使い捨てアメニティの削減	1	-	宿泊施設等のアメニティの有料化または使用しない場合の特典付与等、市内宿泊施設の取組を支援する。また、市内の観光地等でのモデル実施等を検討する。	1	終期未定	-	-	-	-	-
11-(2)	飲食店等におけるリユース容器の利用拡大等	1	チャレンジ・ザ・リデュース(発生抑制推進事業)	飲食店等で使用されている容器について、使い捨て容器からリユース容器への転換、マイカップ利用促進など、各事業者の取組を支援しながら、市民のライフスタイルの転換を進めていく。	1	終期未定	-	7	-	-	-
11-(3)	不要なレジ袋等容器包装の削減	1	チャレンジ・ザ・リデュース(発生抑制推進事業)	各種販売事業者が使用しているレジ袋などの容器包装について、市民等に対するマイバッグ利用などの普及啓発や、事業者に対する発生抑制協力への働きかけ、支援等を通じて、不要なレジ袋等容器包装の削減を促進する。	1	終期未定	-	7	-	-	-
12-(1)	モビリティマネジメント(かしいクルマの使い方)	1	公共交通利用促進調査費	路線バスに代表される地域の公共交通を取り巻く環境は、人口減少社会を迎えますますます厳しくなりゆく中で、低炭素型の交通手段を確保することはもとより、高齢者の交通手段として、将来にわたって安定的に維持していくことが求められている。このため、過度に自動車を利用する「クルマ中心」のライフスタイルから、電車やバスなどの公共交通や、自転車などを適切に利用するライフスタイルへと市民が自発的に行動転換することを目的としたモビリティマネジメントを推進する。	1	終期未定	10	5	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
12-(2)	エコドライブ	1	エコドライブ普及促進事業	従前より、八都県市や(社)日本自動車連盟、横浜市地球温暖化対策推進協議会などとも連携して普及啓発を展開している。今後も関係機関や企業との連携により、事業者や市民がエコドライブを体験し習得できるよう、カーナビゲーションシステム等を活用した燃費改善事業の展開やエコドライブ講習会・コンテストの実施などを通じて、市民ドライバーや事業所のドライバーがエコドライブを実践するよう一層の普及を進める。	1	終期未定	-	4	-	-	-
13-(1)	導入インセンティブ	1	低公害車民間普及促進事業 電動車両によるCO2削減事業	八都県市指定低公害車を導入する事業者等に対して、導入費用の一部を補助する。 また、これらの自動車の普及に向けた啓発活動を行う。	1	終期未定	-	97	-	-	-
13-(2)	走行インフラ整備	1	電動車両によるCO2削減事業	公共駐車場等に充電インフラを整備するとともに、民間事業者が充電インフラを整備する際の整備費用の一部を補助する。また、新築の建築物への充電インフラ整備にかかるインセンティブを検討し導入する。	1	終期未定	-	40	-	-	-
13-(3)	走行優遇措置	1	-	固定資産税や駐車料金等の減免等の優遇措置を実施検討し、導入する。	1	終期未定	-	-	-	-	-
14-(1)	鉄道ネットワークの整備(神奈川県東部方面線)	1	神奈川県東部方面線整備事業費	神奈川県東部方面線(西谷～羽沢間/羽沢～日吉間)については、事業者による鉄道施設整備に係る設計、用地取得及び工事の推進を図るほか、国や県と協調した事業推進に必要な補助金を交付する。 運輸政策審議会答申第18号に位置づけられた未着手の構想路線について、少子・高齢化の急速な進展など社会環境の変化や周辺土地利用の状況、交通需要の見通し等を踏まえ、総合的に検討する。	1	H30まで	264000	15039	都市鉄道等利便増進法 (神奈川県東部方面線整備事業)	国土交通省	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
14-(2)	「選択と集中」による都市計画道路整備	1	都市計画道路整備費	市内と周辺都市とを結び、かつ市内の地域間を直結する骨格的交通体系整備を行い、渋滞対策をはじめとする交通の円滑化により、活発な人やモノの動きを支える都市内道路網をつくる。	1	終期未定	—	18155	社会資本整備総合交付金	国土交通省	7213
15-(1)	市営交通における環境負荷削減	1	— (横浜市交通局)	<p>(低燃費・低排出ガス車の導入促進) 法令上の使用制限に係る車両、老朽のため廃車する車両に対する更新車両の一部について、国や市の補助制度の活用により、経営上特段の負担をすることなく、電気式ハイブリッドバス・CNGバスなどの導入を推進する。その他のバスについても、八都県市指定低公害車を導入していく。</p> <p>(バイオディーゼル燃料の導入(市営バス)) 安定的に供給可能な事業者もしくは供給体制の確立があり、軽油と同等以下の負担で導入可能となった場合に導入することとし、供給事業者等からの情報収集等を進める。</p> <p>(エコドライブの推進(市営バス)) 平成20(2008)年度の達成を目指して取り組んでいる燃費向上目標(ディーゼル車で平均燃費2.60km/lの達成)の達成を図るとともに、ドライブレコーダー導入拡大と、これによる各運転手の運転状況の指導を進め、さらなる燃費の向上を図る。</p> <p>(クレジットカードを利用した公共交通の利用促進) 新たに市営交通ブランドのクレジットカードを導入し、お客様へのサービス、利便性の向上など、様々な面でメリットを提供していくことによって公共交通利用を促進する。</p>	1	終期未定	—	343646	低公害バス導入補助金	国土交通省 環境省	55
16-(1)	交通施策に関する合意形成手法(コンセンサス会議など)の検討	1	—	<p>一定地域への車両の流入抑制など、関係者間で見解が分かれる交通施策に関する合意形成手法について検討する。</p> <p>各種のコンセンサス会議開催事例などを研究するとともに、行政課題の明確化や想定する施策の効果・有効性・マイナスの影響などを検討した上で、広く市民や専門家の参画を得た運営などの具体的な方法等について検討し、開催に繋げていく。</p>	1	終期未定	—	—	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援内容		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
16-(2)	交通政策推進協議会	1	公共交通利用促進調査費	市民・企業・交通事業者・行政など横浜の交通政策に関わる多様な主体による常設の協議の場として、「横浜市交通政策推進協議会」を設置・運営する。平成21(2009)年度は、交通結節点のシームレス化施策の立案など、多様な交通モードが集積する空間である駅周辺に焦点を絞った議論を行い、取りまとめた結果を各事業者が尊重しながらそれぞれの役割分担のもと施策を推進する。	1	終期未定	2	-	-	-	-
17-(1)	カーシェアリング	1	-	一台の車を複数の方が共同利用する「カーシェアリング」の普及については、車両ステーションの設置に向けた支援など本市による効果的な方策を検討するとともに、カーシェアリング事業者、市内駐車場事業者及び共同住宅の管理組合等に働きかけを行う。 また、次世代自動車技術の一環として開発が進んでいる移動・運搬ビークルについて、将来の共同利用形態のあり方なども含め、国や産官学連携体制との協働による活用可能性の研究を行うとともに、必要に応じて実証実験を行う。	1	終期未定	-	-	-	-	-
17-(2)	パーク&ライド	1	-	自家用車を駅などに駐車し、鉄道・バスなどの公共交通機関を利用して目的地に向かうシステムについて、交通利用の配分を適正化するための施策として、住宅地に近い駅周辺の大規模駐車場をターゲットとして検討を行う。	1	終期未定	-	-	-	-	-
17-(3)	ITS(高度道路交通システム)の活用	1	ITS活用方策検討調査	国や産官学連携体制との協働により、走行中の車両から取得できる各種情報の信号管制との連携や経路案内への応用など、ITSの活用による渋滞改善・CO2削減効果のシミュレーションを目的とした実証実験を行い、施策効果を評価した上で将来の活用方向性について検討する。	1	終期未定	-	1	-	-	-
17-(4)	その他(首都高速道路等の有効活用)	1	-	(交通量に余裕のある)首都高速道路等の有効活用による一般道路からの交通転換を行う。	1	終期未定	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
18-(1)	駅及び駅周辺のシームレス化	1	まちのバリアフリー化検討調査ほか	「情報」のシームレス化として、駅における効果的な情報提供(電子媒体を使用した都市情報システムの充実、バスと鉄道の乗換等の案内サインの充実)を行うとともに、「空間」のシームレスとして、各区1地区でバリアフリー基本構想を策定するとともに、駐輪場などの適正配置を行うなど、駅及び駅周辺のバリアフリー化を推進する。また、「経済」のシームレス化として、都心部における各交通事業者共通企画券の将来に向けた導入を検討する。	1	終期未定	—	1293	[都市整備局] 都市再生交通拠点整備事業	国土交通省	400
18-(2)	地域交通サポート推進	1	地域交通サポート事業	地域で検討組織を設立し、小型バス、乗合タクシー等生活に密着した交通手段の導入に向けて、取組を行う場合に、運行に至るまでの事業の立ち上げに対して支援を行う。	1	終期未定	—	15	社会資本整備総合交付金	国土交通省	8
18-(3)	コミュニティサイクル	1	公共交通利用促進調査費	関係者間で導入に向け協議・方針決定するとともに、民間事業者を公募・選定する。また、できるところから段階的に導入し、随時規模を拡大していく。また、自転車走行環境の整備の検討もあわせて行っていく。	1	終期未定	—	5	先導的都市環境形成促進事業(エコまちづくり事業)	国土交通省	3
19-(1)	大規模物流施設の適正配置	1	—	市街化調整区域における大規模物流施設の立地に関する基本的な考え方を策定し、特定流通業務施設の市街化調整区域への立地基準を定める。	1	終期未定	—	—	—	—	—
19-(2)	大型郊外店舗の自動車交通滞留対策の推進	1	温暖化対策地域推進計画推進事業	来店者に対する公共交通利用促進などを事業者に働きかけるとともに、必要な支援策について検討する。	1	終期未定	—	7	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
19-(3)	港湾物流における環境負荷削減	1	「ゆっくり走ろう!横浜港の推進」事業 「グリーン物流の推進」事業	(グリーン物流の推進) 海上コンテナの国内輸送はトラックに集中しており、ターミナル周辺の環境負荷の軽減を図っていく必要がある。この課題に対応するため、内航船、はしけ、鉄道など、CO2排出量が少なく、環境にやさしいグリーン物流を推進する。 (「ゆっくり走ろう!横浜港」の推進) 事故・コストと並んでCO2の削減を目的として、全国の港湾に先駆け、横浜港内における物流関係事業者と港湾局が協働し「ゆっくり走ろう!横浜港」を推進していく。(港湾における石油由来エネルギーの使用量の削減に向けた方策検討) このほか、港湾における石油由来エネルギーの使用量の削減に向けた方策を検討する。	1	終期未定	-	5	-	-	-
20-(1)	産官学連携による都心部交通システムの研究	1	「低炭素型次世代交通研究調査」事業 環境省「低炭素地域づくり面的対策推進事業」(委託事業)	主として都心部におけるCO2排出削減及び回遊性の向上の実現に向けて、国及び産官学連携体制との協働により、既存の公共交通機関と環境負荷の少ない自転車・自動車などの連絡性を高める方策について検討する。	1	終期未定	-	10	低炭素地域づくり面的対策推進事業	環境省	10100
20-(2)	郊外部における複合的な施策展開	1	公共交通利用促進調査費 青葉区「あおばエコムープ」	過度なマイカー利用を抑制し公共交通への転換促進を図るため、マイカー利用者をターゲットに、コミュニケーションを中心としたアプローチを実施する。平成21(2009)年度は工業団地を対象としたエコ通勤や沿線住宅地住民を対象としたバスの利用促進などについてモビリティマネジメントを進めることとし、平成22(2010)年度以降は対象エリアを拡大する。 また、モデル地区において自家用車中心の交通行動の転換に向けた施策を総合的に検討・展開することとし、公共交通の利便性向上のための案内や利用促進のための広報、自転車の走行空間ネットワーク形成に向けた検討調査、自動車利用者に対して自発的な交通行動の転換を働きかける啓発活動などを実施する。	1	終期未定	-	2	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
21-(1)	10倍化の将来像とその道すじに関する共通理解	1	再生可能エネルギー10倍化シミュレーション	再生可能エネルギーの目標が達成された姿、またそのための道すじの共通理解を形成することが重要である。そこで、どのようなエネルギーを、どこに、どのぐらいで導入できるのかについて、10倍化のプログラムのシミュレーションを行い、これをわかりやすく市民・事業者等に周知・説明していくとともに、これを踏まえ、10倍化のために必要な制度等の道すじについて共通理解を深めていく。	1	終期未定	-	-	-	-	-
21-(2)	地域密着の普及啓発	1	町内会館・太陽光発電プロジェクト	地域の方で普及拡大を図るため、再生可能エネルギーは地産地消のエネルギーであることも踏まえ、地域密着の普及ルートとして自治会町内会の会館に着目し、太陽光発電の設置補助を自治会町内会に行い、普及促進のPR拠点としていくプロジェクトを立ち上げる(平成21(2009)年度にモデル的に試行実施を行ったうえで、平成22(2010)年度からの実施)。この際、売電価格に固定価格買取制度を社会実験として導入し、その効果を検証するとともに、その収益をさらなる普及啓発活動等に還元を図る。	1	終期未定	-	17	-	-	-
22-(1)	太陽光発電・太陽熱利用設備等への設置時助成	1	住宅用太陽光発電・太陽熱利用システム設置費補助事業	平成15年度から平成20年度まで太陽光発電設備設置費補助制度を実施してきたが、21年度以降、制度の拡充を図る。	1	終期未定	-	280	-	-	-
22-(2)	環境価値の活用	1	官民再生可能可能エネルギー導入事業	太陽光発電設備や太陽熱利用設備の運用時の化石燃料によらない環境価値を顕在化・流通させることにより、設備設置又は運用時のコスト負担の軽減を図るものである。 21年度以降、環境価値を活用した仕組みづくりについてモデル事業を行う。	1	終期未定	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援内容		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
22-(3)	固定価格買取制度の導入に向けた検討	1	町内会館・太陽光発電プロジェクト	多数の既築の施設への再生可能エネルギーの導入が必要であり、このためには、強力な支援策が不可欠である。設置時の助成も一つの手法であるが、より効果的な手法として諸外国で導入されている固定価格買取制度がある。この導入に向け、前述の町内会館を活用したプロジェクト等での固定価格買取の社会的実験を試行し、効果等の検証を図る。これを踏まえつつ、国としての制度導入を働きかけるとともに、必要に応じ、本市独自の導入も検討する。	1	終期未定	-	17	-	-	-
22-(4)	太陽光発電等の流通市場の効率化	1	官民再生可能可能エネルギー導入事業	現在の太陽光発電等の流通市場において、購入者が安心して適切な判断が出来るように、公的相談センターを設置する。 これは、診断、相談、見本市、見積、評価等の機能を有するもので、このセンターの活動を通して市場の効率化を目指す。	1	終期未定	-	-	-	-	-
22-(5)	その他幅広い誘導策の検討	1	官民再生可能可能エネルギー導入事業	金融、税制、規制緩和等の誘導策の検討を進める。	1	終期未定	-	-	-	-	-
23-(1)	導入に関する義務化	1	・再生可能エネルギー導入検討報告制度 ・事業者温暖化対策促進事業(新たな仕組み・誘導方策等検討)	再生可能エネルギーの10倍化に当たっては、新築時に設備の導入を図ることが必要であり、これに向けて段階的に取組み、経験を踏まえながら、制度を拡充していくことを目指す。	1	終期未定	-	4	-	-	-
24-(1)	事業主体の設置	1	官民再生可能可能エネルギー導入事業	公共率先の推進をはじめ、経済的手法、規制的手法を含め普及の仕組みを支えるために必要な役割を効果的に実行できる組織・体制が必要である。その事業主体としての、「専門の技術・知見」と「公的な役割と信用」を併せ持つ公益的な事業体「横浜グリーンパワー(仮称)」について、「概要の調査検討」、「モデル事業の試行を踏まえた精査」等を経て、設立を目指す。	1	終期未定	-	1	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援内容		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
25-(1)	市業務へのエネルギーカルテ導入	1	公共施設の省エネ・省コスト推進事業	省エネ法、温対法の改正により、横浜市も一事業者として公共施設全体のエネルギー使用量を把握し報告することとなり、それに対応するためには正確なデータを迅速かつ継続的に収集し、またデータの整理をする必要がある。これらの問題を解決するため、エネルギーカルテを導入する。	1	終期未定	-	13	-	-	-
25-(2)	エネルギー消費の見える化	1	-	市民利用施設など市民に接する機会の多い施設を中心とした施設のエネルギー使用量の「見える化」を図ることで、職員や市民の省エネ行動を喚起するとともに、市民への積極的なPRをする。	1	終期未定	-	-	-	-	-
25-(3)	市事業へのCO2カルテ導入	1	-	環境会計に近い概念で、予算事業ごとにその事業により排出(削減)されるCO2量を提示する仕組みを導入し、CO2削減のポイントを効率的かつ的確に把握する。	1	終期未定	-	-	-	-	-
26-(2)	市業務へのカーボン・オフセット導入	1	-	環境配慮ガイドライン等によりエネルギーを削減した努力の結果、どうしても削減されないCO2排出量をカーボン・オフセットする。	1	終期未定	-	-	-	-	-
27-(1)	IT機器の省エネ化	1	-	IT機器の環境負荷の改善をしていくとともに、ITを活用することにより業務や人の移動等から発生する環境負荷の低減を行っていく。 ・IT機器による環境負荷の調査・改善 ・改善計画の策定、IT機器調達ルールを整備	1	終期未定	-	-	-	-	-
27-(2)	ITを活用したCO2排出量の削減	1	-	IT機器の環境負荷の改善をしていくとともに、ITを活用することにより業務や人の移動等から発生する環境負荷の低減を行っていく。 ・IT活用モデルプランの作成 ・システム最適化指針策定とシステム調達との連携	1	終期未定	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
28-(1)	省エネ・再エネ機器導入モデル事業の実施	1	省エネ機器類導入計画推進事業(照明分)	公共施設への省エネ・再エネ機器の率先導入へ向け、今後、方針と計画を策定する。 一方、率先モデル導入事業として、横浜市内の各区局が所管する共通の設備機器である街路灯、防犯灯や給湯機器などに着目して、高効率化と再エネ導入を図る。	1	終期未定	—	12	—	—	—
28-(2)	市施設の長寿命化・エネルギー利用の効率化	1	学校エコ改修と環境教育事業	既存の公共施設の長寿命化や有効活用を図り、改修、維持更新の際に省エネルギー、環境配慮を進める。	1	H21～H23	270	35	学校エコ改修と環境教育事業	環境省	6
28-(3)	雨水利用の促進	1	各区局事業本部予算	雨水利用について、学校・市民利用施設の新築時の導入に向け推進する。	1	終期未定	—	—	—	—	—
28-(4)	事務の効率化によるエネルギー削減	1	(横浜市役所地球温暖化防止実行計画)	現在、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」において、市役所から出る温室効果ガスの排出量を平成12(2000)年度を基準として、平成22(2010)年度までに25%以上削減する、という目標をかかげ、横浜市の手続、事業の効率化を図っている。今後はCO-DO30の目標である平成35(2025)年までにさらなる削減を目指して、職員一人ひとりが一層の努力をしていく。	1	終期未定	—	—	—	—	—
29-(1)	省エネ・再エネ機器導入モデル事業の実施	1	省エネ機器類導入計画推進事業(給湯分)	公共施設への省エネ・再エネ機器の率先導入へ向け、今後、方針と計画を策定する。 一方、率先モデル導入事業として、横浜市内の各区局が所管する共通の設備機器である街路灯、防犯灯や給湯機器などに着目して、高効率化と再エネ導入を図る。	1	終期未定	—	150	—	—	—
29-(2)	市施設への太陽光発電の導入及び太陽熱利用の促進	1	新エネ・省エネ機器類導入事業(本郷台駅前バス停上屋太陽光発電設備設置)	現在、太陽光発電は区役所や学校など72箇所に、太陽熱利用システムはスポーツセンターや学校など21箇所に設置されている。CO-DO30の再生可能エネルギーの拡大目標の達成に向けて、水再生センターの覆蓋、公園用地、動物園の駐車場など広大なスペースを活用した事業展開へさらなる率先導入を図る。	1	終期未定	—	16	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
29-(3)	未利用エネルギーの活用	1	使用済み食用油のバイオディーゼル燃料活用事業	市役所の業務であるごみ焼却工場や下水道の汚泥資源化センターからのエネルギーの有効活用を推進することにより、市役所のさらなる省エネ・省CO2を図る。	1	終期未定	-	21	-	-	-
30-(1)	連携施設への再エネ・省エネ等個別導入	1	メガソーラー整備事業	金沢動物園再生計画「エコ森プロジェクト」を策定し、環境教育に関わる施設・事業を展開することを推進している。脱温暖化の取組の象徴となるメガ・ソーラーを金沢動物園内に設置し、横浜グリーンバレー構想の一環として電力供給源になることを目指す。また、動物糞の堆肥化や再生可能エネルギーを導入したゼロカーボン環境教育施設を設置する等、新たな環境教育拠点モデルを構築する。	1	H21～H25	600	0	-	-	-
30-(2)	既存施設の活用や事業者によるインキュベーション施設の設定	1	横浜グリーンバレー	研究・技術者と事業者、大学等が連携する場を設け、「横浜グリーンバレー」にするための拠点を設ける。産官学協働で横浜臨海部に再生可能エネルギー技術のパイオニアエリアを構築する。既存施設の活用だけでなく、事業者によるインキュベーション施設の設定の支援を検討する。	1	H21～H25	300	60	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	3
30-(3)	全体のエネルギーグリッド構成等	1	横浜グリーンバレー	上記(1)などの施設から発生する再生可能エネルギーを利用して電力、ガス、熱を市有施設間で有効活用するエネルギーの循環モデル(エネルギーグリッド)を構築する。	1	H21～H25	300	60	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	3
31-(1)	環境教育への取組	1	横浜グリーンバレー 25,000千円	環境教育への取組を支援する。	1	H21～H25	300	60	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	3

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
31-(2)	公共施設や市職員の節約行動の定着	1	横浜型ライフスタイル推進事業	職員が環境行動に取り組む仕組みづくりをするとともに、適切な公共施設の整備を行う。	1	終期未定	—	0	—	—	—
31-(3)	市民協働による市役所業務のCO2削減	1	— (各所管の予算に計上)	既存の組織や取組を活用した市民協働による市役所業務のCO2削減	1	終期未定	—	—	—	—	—
32-(1)	低燃費・低排出ガス車の導入促進	1	電動車両によるCO2削減事業の一部	公用車について低燃費車、低排出ガス車、電気自動車等の導入を進める。	1	終期未定	—	3	—	—	—
32-(2)	バイオ燃料の導入促進	1	—	公用車等へバイオ燃料の導入を検討する。	1	終期未定	—	—	—	—	—
32-(3)	公用車でのエコドライブ実践	1	エコドライブ普及促進事業	エコドライブ講座等の実施により職員のエコドライブ意識向上、徹底を図る。	1	終期未定	—	4	—	—	—
32-(4)	市業務における自動車代替移動手段の推進	1	—	市業務において自動車の代替移動手段として、徒歩や自転車での移動を推進する。	1	終期未定	—	—	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
33-(3)	「横浜みどり税」の新設・固定資産税及び都市計画税の特例措置(軽減措置)	1	「横浜みどり税」の新設・固定資産税及び都市計画税の特例措置(軽減措置)	「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」を着実に推進するためには、安定した財源確保が不可欠である。緑の総量アップにつながる直接的効果のある樹林地の買取りや農地保全、緑化の推進などの事業について、広く市民の負担を求める「横浜みどり税」を平成21(2009)年度から5か年間導入する。	1	H21～25	-	-	-	-	-
33-(4)	緑地保全施策の拡充	1	緑地保全施策の拡充	都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」や横浜市独自の「市民の森」「源流の森」「緑地保存地区」などの制度は、相続時の評価減が図れるものや固定資産税等の減免があるなど、土地所有者にメリットがある制度となっている。これらの緑地保全制度について指定面積の基準を引下げるなど活用しやすくし、所有者の協力を得て指定拡大を図る。 さらに、新たな制度として、小規模樹林地の保全策として「市民緑地」、維持管理を市が負担する「管理協定」などの導入も図る。	1	終期未定	-	-	-	-	-
34-(1)	屋上・壁面緑化の推進	1	屋上・壁面緑化の推進	(壁面緑化・屋上緑化) さらなるヒートアイランド対策を実施していくため、公共施設への緑化導入の義務化などを検討していく。 (民間施設への推進) 民間施設への緑化の一層普及を推進する方針や施策を検討していく。 (維持管理) より多くの公共施設に緑化を導入していくために、公園愛護会などの市民団体との協働など緑化の維持管理方法の仕組みづくりについて検討を行う。 (効果の見える化) 緑化時に効果測定を行って効果を公表(見える化)したり、造園業者などプロの意見を取り入れた緑化の導入指標等を作成する。 (遮熱性塗装) 金沢区総合庁舎屋上に施工し、効果測定を行い、一定の効果を認めた。今後、屋上面からの建物への熱の侵入を防ぐ手法として、屋上緑化と適材適所に使い分けて、遮熱性塗料の塗装を実施していく。	1	終期未定	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
34-(2)	地表面緑化の推進	1	地表面緑化の推進	<p>(透水性舗装等の推進) 道路局を中心に透水性舗装や保水性舗装を実施し、道路表面温度を下げることでヒートアイランド現象の緩和を目指している。また、透水性舗装等にて市民による打ち水イベントを実施し、市民へのヒートアイランド対策の普及を促進している。商店街や人通りの多い道路への積極的導入を行っていく。</p> <p>(駐車場などの地表面の緑化) 本市公共施設の駐車場での実績はほとんどないが、今後、ヒートアイランド対策を推進していくためには、本施策についても公共施設への導入義務化を検討する。その際、効果の見える化と維持管理方法や導入指標の作成を行い、施設側が導入しやすい体制を構築する。</p> <p>(遮熱性塗装) 路面ではない部分のヒートアイランド対策として、適材適所で遮熱性塗装を検討していく。</p> <p>(その他) 庭や私道が緑化や透水性舗装になっていた場合に下水道料金を割り引くなどインセンティブ導入を検討する。</p>	1	H20~H21	30	-	-	-	-
34-(3)	風の道の確保	1	風の道の確保	地球温暖化対策事業本部にて作成する「横浜市都市環境気候地図(仮)」に基づき、風の道や斜面地緑化などの確保を行うことで、ヒートアイランド現象の緩和を目指す。将来的には、風の道等を考慮した大規模な街並みの改造を行うなど、街づくりの中長期的な施策として取組んでいく。	1	H20~H21	7	-	環境省委託事業	環境省	5
34-(4)	環境に配慮したまちづくり	1	環境に配慮したまちづくり	<p>現行の環境配慮指針(環境管理計画における環境配慮指針)や今後策定する環境配慮ガイドライン(仮)などから、各種事業を環境や温暖化対策の面からサポートできる環境に配慮したまちづくり指針(仮)を策定し、都心部のヒートアイランド現象の緩和を図る。</p> <p>臨海部にある発電所・工場の排熱の活用について検討を行う。</p> <p>再生可能エネルギーである河川の温度差利用を促進するための実験・調査の実施について検討を行う。</p>	1	終期未定	-	187	まちづくり交付金	国土交通省	-
35-(1)	都市計画マスタープラン見直し	1	都市計画マスタープラン見直し	平成12(2000)年に策定した都市計画マスタープラン全市プランについて、平成21(2009)年度より改定に向けた検討を行う。	1	H25まで	-	13	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
36-(1)	環境モデル都市プロジェクト提案制度	1	環境モデル都市プロジェクト提案制度	企業・市民団体・NPO・大学等研究機関、地方自治体等を対象に、ロードマップの取組拡大に資する脱温暖化関連施策・事業をテーマに提案を募集する。認定対象の選考は、学識者等の専門家により審査を行い支援対象団体を選考する。取組成果報告会を実施し、国内外へ情報を発信する。	1	終期未定	—	3	—	—	—
37-(1)	C40(世界大都市気候変動グループ)への加盟	1	C40(世界大都市気候変動グループ)への加盟	平成20(2008)年10月、横浜市はC40(会長:デビッド・ミラー トロント市長)に加盟した。今後も引き続きC40へ参加する。	1	終期未定	—	6	—	—	—
37-(2)	低炭素都市協議会への加盟	1	低炭素都市協議会への加盟	横浜市は平成20(2008)年12月、国及び全国の環境モデル都市、候補都市、その他の先進都市、関係団体等で構成する「低炭素都市協議会」に加盟した。本協議会を通じて、国内の先進都市間において、先進的な政策アイデアの共有を図るとともに、その成果を国内外へ発信する。	1	終期未定	—	0.3	—	—	—
37-(3)	都市間政策連携の強化	1	都市間政策連携の強化	横浜市が座長を務める地球温暖化対策特別部会において、地球温暖化対策計画書制度等による事業者対策、太陽エネルギー等再生可能エネルギーの導入促進、深夜化するライフスタイルへの対応策等について、八都県市が連携して取り組むための工程表を作成し、具体的な行動を推進していく。 また、優れた取組の共有化や連携について引き続き検討し、できることから工程表を作成し、具体的な行動につなげていく。	1	終期未定	—	2	—	—	—
38-(1)	技術移転・研修員受入の推進	1	技術移転・研修員受入の推進	環境行政一般についてアフリカ諸国より研修員受入を行う。また、友好都市交流やパートナー都市交流(期限付)による研修受入、随時の視察・研修受入を実施する。	1	終期未定	—	—	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
38-(2)	アジアにおける環境教育の支援	1	アジアにおける環境教育の支援	CITYNETやJICAを通じて、横浜市が自立的に環境教育に関する国際貢献を果たすことにより、横浜市がアジア太平洋地域において環境教育の研修の先進都市となることを目指し、アジア太平洋地域の都市の環境保護社会の実現に向けた技術を移転するとともに、その実態に合わせた実践を行うため、CITYNET会員都市から行政担当者と教育担当者を横浜へ招き、研修を行う。	1	終期未定	—	34	—	—	—
38-(3)	植林活動を通じた環境教育プログラム	1	植林活動を通じた環境教育プログラム	市内の小学生が夏休み期間中、家庭での省エネ行動を実践する。この取組は市内企業(横浜市環境保全協議会および横浜商工会議所)の協賛を得て、企業からの寄付金が、WFP国連世界食糧計画によって地球温暖化対策に有効な世界の植林事業に役立てられる仕組みとなっている。	1	終期未定	—	0.4	—	—	—
38-(4)	市内国際機関との連携	1	市内国際機関との連携	市内に立地している国連大学高等研究所(UNU-IAS)とは、JICA横浜、市内大学、NGO/NPOなどとも連携し、国連大学の提唱する「持続可能な開発のための教育の推進に取り組んでいる。また、国際熱帯木材機関(ITTO)とは、環境教育プログラムの推進に関して共同した取組を開始している。 このような、地球規模の環境問題の解決に向けて取り組む市内国際機関とは引き続き連携・協力していく。	1	終期未定	—	148	—	—	—
39-(1)	山梨県・道志村との連携	1	山梨県・道志村との連携	CO2吸収量を効果的に削減していくためには、大都市である横浜市と、間伐材をはじめとする未利用エネルギーが豊富に存在する農山村地域が連携して、森林整備を進めることが重要である。その実現に向けて、50以上の自治体との連携による「脱温暖化同志連合」を結成する ・木質バイオマス技術の開発 ・カーボン・オフセットの仕組みづくり	1	終期未定	—	2	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
39-(2)	長野県、飯田市、他市町村との連携	1	長野県、飯田市、他市町村との連携	CO2吸収量を効果的に削減していくためには、大都市である横浜市と、間伐材をはじめとする未利用エネルギーが豊富に存在する農山村地域が連携して、森林整備を進めることが重要である。その実現に向けて、51以上の自治体との連携による「脱温暖化同志連合」を結成する。 ・カーボン・オフセットの仕組みづくり	1	終期未定	-	0	-	-	-
	横浜スマートシティプロジェクト	1	横浜スマートシティプロジェクト	経済産業省「次世代エネルギー・社会システム実証地域」選定を受け、日本型スマートグリッドの構築に向けて民間企業との連携による実証実験を行う。	1	H22～ ※経産省「次世代エネルギー・社会システム」実証地域のマスタープラン計画期間はH26まで	56200	1040	住宅用太陽光発電の導入支援対策費補助金 民生用燃料電池導入支援補助金 住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入支援事業 蓄電複合システム化技術開発(NEDO交付金・委託) クリーンエネルギー自動車等導入促進対策事業 地域エネルギーマネジメントシステム開発事業 新エネルギー等導入加速化支援対策事業 エネルギー使用合理化事業者支援事業など	経済産業省等	- (調整中)

※1 アクションプラン上、平成22年度に取組む(検討を含む)以下同じ。)としていた事業が、(アクションプランの改訂により追加した事業を含む。アクションプランの改訂により削除又は除外した事業は除く。)について記載する。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業内容については、枝番を振り、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載する。別添及び別添の事業については、「H21枝番」欄にH21年度関連事業一見の概要を記載する。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「H22年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

平成21年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

団体名 長野県飯田市

1. 総括票

全体総括	
(1)取組の進捗状況	
<p>飯田市の平成21年度の取り組みとして、メガワットソーラー発電所建設決定や、「おひさま0円システム」といった新たな仕組みによる太陽エネルギー利用の普及、民間事業者を中心に大規模な木質ペレットボイラーの設置によるペレットの需要拡大、エコハウスの建設や自転車市民共同利用システム、地元企業のLED照明開発と防犯灯のLED化等、エネルギー関連の低炭素化の取り組みと地域全体への低炭素ライフスタイル普及に向けて実践的な取り組みをスタートさせることができた。今後は、個別の施策として進めてきた新エネルギー政策、省エネルギー政策を地域社会システムの中に組み、地域社会全体の低炭素化へと浸透させていく段階にある。</p> <p>一方で、産業界との連携や市民との協働(低炭素社会基本条例、地球温暖化防止コーディネーター)による取り組みについては、産業界や市民とのニーズとのミスマッチが起きないようにその方法論を模索せざるを得ず、実施が遅れている。</p>	
(2)取組の主な成果	
a)温室効果ガスの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・【家庭】おひさま0円システムを含め、新たに202件の住宅の屋根に太陽光発電装置が設置された。(削減効果見込:100.6t-CO2 おひさま0円システム設置以外の176件の新規設置分) ・【業務】大型木質ペレットボイラー3台導入と小中学校を中心にペレットストーブ25台導入。(削減効果見込:30.5t-CO2 新規導入、稼動した25台のペレットストーブ分) ・【運輸】自転車共同利用システム(130台の自転車)の稼動。(削減効果:3t-CO2)
b)地域の活力の創出等	<ul style="list-style-type: none"> ・【住宅】市内の建設業者、建築設計関係者、まちづくり団体等で「信州飯田エコハウス推進協議会」が設立。りんご並木のエコハウスを拠点に、市民への低炭素不動産普及活動の礎ができた。また、全国で初めての取り組みとなるおひさま0円システムや設置奨励金制度等により、地域住民の太陽光発電設置への関心が高まっている。 ・【運輸】自転車市民共同利用システム登録者が3月末で300人を超え、利用距離も6,000kmを超えた。今後もシステムの課題を解決しつつ、広く利用を呼びかけることで、利用者増と温室効果ガス削減につながる事が期待される。 ・【市民】環境モデル都市のあらゆる機会を活用しての情報発信や地区懇談会による説明会により、環境モデル都市の認知度はアンケート結果により、5割に達している。
(3)21年度の取組成果や活動を踏まえた22年度等に向けての課題と改善点	
<ul style="list-style-type: none"> ・新たに取り組みを始めた小水力発電事業については、本年度、可能性調査を経たものの、地域や関係機関との調整が必要なことから、次年度は実現に向けた本格的な調査と関係住民などで協議体を構築し、実現に向けて検討に入る。(一定の検討結果により、アクションプランに追加する予定。) ・タウンエコエネルギーシステムを活用した低炭素エネルギー需給社会の構築を実現するための研究会を7月までに関係者で立ち上げ、新たな地域のエネルギー需給計画策定のための基礎調査結果(本年度実施)をもとに、その構築に向けて実証的な事業を行う。 ・メガソーラー発電事業の建設を電力会社と共同で進める。(アクションプランに追加) ・産業界との連携については、自転車市民共同利用システム、電気自動車推進事業(仮称)を切り口に、連携強化に向けた取り組みを行う。(取り組みの方向性が出た時点でアクションプランに追加予定) ・市民との協働による取り組みとして、りんご並木のエコハウス事業と連携し、地球温暖化防止コーディネーターの制度構築を目指す。 	
(4)特筆すべき市民のライフスタイル等	
<p>太陽光発電の普及率が、一般家庭と事業所、公共施設での利用を含めて3%を超えた。(うち一般家庭普及率2.7%、全国平均の約3.4倍)※全国平均 0.8% 第9回環境首都コンテストにて第2位となり、人口規模別では第1位となった。長年の市民総参加の環境改善活動が評価されている。</p>	

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較:a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

団体名

長野県飯田市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
タウンエコエネルギーシステムの構築	エネルギー政策先進地域との情報交換	2-1-②-a			検討	<検討> ・未来エネルギーのあり方について検討する研究会を立ち上げた秩父地場産業センターと情報交換 ・地域のエネルギー事業者(電気、ガス、石油)との情報交換 ・新たなエネルギー計画を策定するための基礎調査を実施	b	-	・地域のエネルギー事業者を巻き込んだ新たなエネルギー計画の策定については一定の理解を得ることができた。	・個別事例の情報収集量不足である。次年度はエネルギー政策に積極的に取り組む個別事例を抽出し、視察等により実質的な情報収集を行う必要がある。	・年度内中にグリッド関係の先進地を視察し、情報収集。(八戸市、横浜市等)
	新たな事業体の設立	2-1-②-b			検討	<検討> ・新たなエネルギー計画を策定するための基礎調査により、今後の設立に向けた検討を実施した。	b	-	・地域のエネルギー事業者を巻き込んだ新たなエネルギー計画の策定については一定の理解を得ることができた。	・エネルギー需給マネジメントの課題抽出に留まり、マネジメントの主体となる事業体のあり方といった検討までには至っていない。	・事業体の設立の前に、まず地域の新たなエネルギー需給マネジメントについて検討する必要がある。そのため、将来的な事業体の設立に関わるであろうエネルギー事業者と(仮称)飯田版マイクログリッド研究会を7月までに立ち上げ、事業体の設立も含めて検討を開始する。
	地域独自の環境価値を付加した低炭素不動産の普及と高効率エネルギー機器への転換による既存住宅の省エネ化	2-1-②-c	家庭業務	○	検討	<実施> ・低炭素不動産のあり方を研究する「信州飯田エコハウス推進協議会」を設立 ・低炭素不動産普及の拠点である「りんご並木のエコハウス」が完成した。(前倒し実施) ・市内の防犯灯3,000本をLEDに転換した。(前倒し実施)(計画 H22~26年 毎年1,200本転換)	a	22年度から発現	・信州飯田エコハウス推進協議会が設立され、低炭素不動産の普及のための拠点ができた。	・エコハウス推進協議会が中心となって低炭素不動産を普及していく体制を構築する必要がある。 ・省エネルギー機器への転換については、地球温暖化防止コーディネーターを年度内中に養成し、既存住宅への転換を図ることができる体制を整える。	・エコハウス推進協議会が中心となる低炭素不動産の普及について活動支援を行う。 ・防犯灯のLED化については、残りの約3,000本を平成25年度までに順次LED化していく予定。
	環境視点からの木材利用と森林管理の推進	2-1-②-d	家庭業務 森林	○	実施	<実施> ・年間を通じて、切捨間伐実施箇所市市嵩上補助金の支払い、間伐を推進した。 ・搬出間伐の実施箇所市市嵩上補助金の支払い、搬出を推進した。 ・ペレットストーブ、ボイラの普及啓蒙による木質バイオマスエネルギー利用を推進した。 ・森林づくり地区懇談会や体験と交流の森づくり事業開催により、森林の大切さについて広く啓蒙した。 ・南信州木づかいネットワークにより、地域産材の利用推進のセミナーを実施したり、近隣に建設予定の大型合板工場の視察などを行った。 ・竹林の伐採を積極的に行った。	b	22年度から発現	・森づくり関連のイベントへの参加者 120名 ・竹林伐採箇所 53箇所	・木質ペレットの需要増が見込まれる中、その安定供給が課題となる。特に小口ユーザーへの供給体制については、地域のエネルギーまたは流通事業者の協力が欠かせない。	・エネルギー事業者と立ち上げる研究会に、市内の流通、物流関係者にも参画を要請し、木質ペレットの供給体制について検討し、一定期間、社会実験を行うこととしたい。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
タウンエ コエネ ルギー システ ムの構 築	「おひさ ま」と「も り」のエ ネル ギー活 用プロ ジェク ト	2-1-② -e	家庭 業務	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電設置奨励金制度により、新たに176の住宅に太陽光発電を設置した。 ・前倒して創設した「おひさま0円システム」により、26の住宅に太陽光発電を設置した。 ・小中学校、保育園にペレットストーブ25台を導入した。 ・市の健康増進施設に1台、民間温泉施設に2台のペレットボイラーを導入した。 ・市有地に1MWの太陽光発電所建設が決定された。 	a	<p>131.1t-CO2</p> <p>(算定根拠) 【太陽光】100.6t-CO2 176件設置容量699.49kW 設置月ごとの年間発電量 3,750kWをもとに、CO2排 出係数を用いて計算</p> <p>【ペレットストーブ】 30.5t-CO2 1.22t-CO2/台×25台 =30.5t-CO2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・おひさま0円システムや国の固定価格買取制度により、地域住民の太陽光発電設置への関心が高まった。 ・地域、企業、行政が一体となってメガソーラー発電所の運営を実現できる礎ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・おひさま0円システムには、市場からの資金調達が必要であり、次年度は市民出資等の市場からの資金調達の仕組みを取り入れる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民出資によるおひさま0円システムにより、50軒の住宅に太陽光発電を設置する。 ・150軒の住宅に太陽光発電システムを設置する。(150件以上に対しては補正予算も検討) ・小中学校など公共施設に25台のペレットストーブを導入する。 ・メガワットソーラー発電事業を稼働させる。
中心市 街地にお ける低 炭素ま ちづく りの実 践	街区更 新時の 低炭素 街区の 構築	2-2-② -a	家庭 業務		検討	<p><検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなエネルギー計画を策定するための基礎調査により、今後の展開について検討に着手した。 ・市役所本庁舎の建て替えについては、環境配慮の観点から本庁舎の耐震化と分庁舎の建て替えという方向転換がなされた。 ・商工会館の建て替えについては、整備に向けた検討及び関係者との協議を開始した。 	b	-	/	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の建て替えに伴う街区更新について、具体的な検討にまでは至っていない。その根拠となる計画策定が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・街区更新時の低炭素化の根拠となる新たなエネルギー計画策定のため、(仮称)飯田版マイクログリッド研究会を立ち上げる。 ・今後は近隣の公共施設とエネルギーを融通しあう仕組みや建て替え部分の新エネルギー導入等について検討する。 ・商工会館の建て替えについては、合意が整い次第、実施計画へと入る。
	市街地 における 熱供給 システ ムの構 築	2-2-② -b	家庭 業務		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地の公園整備(扇町、中央公園)について、扇町公園は、市民のワークショップ等を経て、基本計画案が策定され、中央公園については実施設計の段階でほぼ予定通り進捗した。 ・駐輪場の整備については、自転車市民共同利用システムの開始により、市街地の5箇所に新たに駐輪場を設置。 	b	(量化は困難)		<ul style="list-style-type: none"> ・市街地における熱供給システムの構築について、具体的な検討にまでは至っていない。その根拠となる計画策定が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地を含めた低炭素エネルギー需給システム構築に向けて、新たなエネルギー計画策定のため、(仮称)飯田版マイクログリッド研究会を立ち上げる。
	低炭素 不動産 プロジ ェクトの 展開	2-2-② -c	家庭 業務	○	検討	<p><検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「りんご並木のエコハウス」を拠点に、信州飯田エコハウス推進協議会が中心となって低炭素不動産を普及していく体制、方法について検討を始めた。(飯伊森林組合、南信州木づかいネットワーク、伊那谷の森で家をつくる会、長野県建築士会飯伊支部、飯田市中心市街地活性化協会等18団体で構成。) 	b	-		<ul style="list-style-type: none"> ・信州飯田エコハウス推進協議会が設立され、低炭素不動産の普及のための拠点ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコハウス推進協議会が中心となって低炭素不動産を普及していく体制を構築する必要がある。
低炭素 で活力 あふれ る地域 社会の	飯田市 低炭素 社会基 本条例 (仮称) による 地域の あらゆる 構成員 の温暖 化防止 への参 画	2-3-② -a	家庭		検討	<p><検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯田市の自治組織20地区単位で、環境モデル都市の説明会を実施した。 ・環境プランの見直しについては、従前の改訂(平成19年)時には策定されていなかったモデル都市アクションプランが策定されたため、環境政策の上位計画である環境プランとの関係について検討を始めた。 	b	-	/	<ul style="list-style-type: none"> ・条例制定については、住民感情にも配慮して策定する必要がある、時間を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例制定についての検討を開始する。 ・基金創設については、次年度の低炭素エネルギー需給システム構築の調査事業で検討を開始する。 ・エコポイント制度については、国や長野県が始めており、その動向を把握しつつ、市独自のエコポイント制度のあり方について、基金創設とともに検討を開始する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等			
低炭素で活力あふれる地域社会の形成における市民の参画と人材確保	地育力向上連携システム推進計画等に基づく現世代及び次世代を担う子供たちに対する環境教育の実施	2-3-②-b	家庭		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業と連携した子供科学教室を実施し、ソーラーカーの制作、地元企業の紹介を行った。 ・里山での自然学習や伝統工芸職人かに学ぶ講座を開催し、循環型社会の時代を再発見する機会を得た。 ・環境教育モデル校(2校)を指定し、ベレットストーブの導入などで意識啓発を図った。 ・環境教育教師用指導資料作成プロジェクトを立ち上げ、プロジェクト毎の成果発表を行った。 ・「学校いいむす」では、引き続き内部監査による環境意識の確認を行った。 	b	(定量化は困難)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・環境首都コンテストの分析では、環境学習での取り組みが他の自治体と比べて弱いとの評価を得ているが、環境学習については、様々な部局や主体が実施しており、その実態と効果の把握ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局や各部局が所管している団体等の環境学習について実態を把握するとともに、環境モデル都市の取り組みとしても実施していく連携体制を構築する。 	
	フード&ウッドマイレージ短縮を通じた温室効果ガス削減活動への参加促進	2-3-②-c	家庭		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の農産物利用拡大を目指し、地元消費者と生産者による料理教室を開催した。 ・地元消費者による産地ツアー、地元飲食店における消費者と生産者の交流会、産地ツアー対象農家の農産物へロゴマークの貼付検討や南信州牛ブランド推進協議会の開催等を行った。 ・公共施設や飲食店でも地元食材を利用した献立の研究をし、学校給食では「地域食材の日」を設けた。 ・インターネットを通じて、地元食材循環のための情報発信を検討した。 ・地元産材の活用については、新設の公衆用トイレを1棟、地元の間伐材で建設した。 	b	(定量化は困難)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・南信州牛をはじめ、地域住民が、地域で生産される農畜産物の価値に対する認識を高めることにつながっている。また生産者、販売者との接点創出により、地産地消の気運醸成にもつながり始めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元産材の活用を面的に展開してゆく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南信州木づかいネットワークによる、地元産材の利用促進を行う。 ・先導的に公共施設における地域食材、地域産材の利用促進を行う。
	地球温暖化防止コーディネーターの育成と活用	2-3-②-d	家庭	○	検討	<p><検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止コーディネーター制度についての情報収集に留まった。 	b	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止コーディネーター制度の構築とその養成が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止コーディネーターを養成し、特に住宅部門のコーディネーターについては、エコハウス運営関係者等へ年度内中に委嘱する。 	
低炭素で活力あふれる地域社会の形成における市民の参画と人材確保	エコツーリズム型の人材交流と人材確保	2-3-②-e	家庭		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二地域居住やU・イターンによる地域外からの「飯田ファン」の誘導と確保するため、ホームページ、各メディア等によるUIターン情報発信した。 ・結いターンキャリアデザイン室運営による人材誘導、ハローワーク、地元企業、大学等との関係機関とのネットワークやワーキングホリデー、エコツアー等を活用したUIターン推進等を行った。 	b	(定量化は困難)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に合同就職面接会を実施(参加企業33社 学生150人参加) ・7月下旬から8月下旬にUIターン夏のキャンペーンを実施。お盆期間に特別相談会を開催(期間中の相談者は71件) ・11月に空家修理体験ツアーを実施(約20人参加) ・12月から2月にUIターン冬のキャンペーンを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツーリズムにおいては、環境分野でのメニューの充実を図り、将来的な環境分野での人材確保につなげていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・結いターンキャリアデザイン室を中心とした人材誘導を引き続き実施する。 ・環境メニューに特化したツアーの受け入れを実施する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開				
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画		
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等				
人材確保	カーボン・オフセットを通じた横浜市等との協働・交流	2-3-②-f	家庭	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境モデル都市どうしの交流として、横浜市からのツアー受け入れを行った。 横浜市の関連施設へペレットストーブを無償貸与。 渋谷区との「みどりの環」交流により、地域どうしの交流が本格的に始まった。 	b	(定量化は困難)	<ul style="list-style-type: none"> 渋谷区からの交流ツアーの受け入れ (7月:28名・10月:24名) 横浜市からの交流ツアーの受け入れ (2月:20名) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民や関係団体が主体となるような交流の仕組みづくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 渋谷区との交流については、住民どうしの交流が創出される状況にあるため、その活動を支援するとともに、横浜市をはじめ、環境モデル都市どうしの交流に向けた機会の創出を図っていく。 長野県の森林の里親制度を活用したカーボンオフセット交流について検討する。 		
								-				-	
								-				-	
地域ぐるみで環境に配慮した低炭素型企業活動への取組	企業における低炭素社会をめざす取組	2-4-②-a	産業	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 管財契約において、南信州いいむす21導入事業者には等級加点を行った。 南信州いいむす21取得事業所に対してエネルギー消費の報告を義務化するなど検討中。 ISO研究会で(仮称)「低炭素社会をめざす研究会」について検討を行った。(飯田市を中心とする地元の製造業、建設業、金融機関、エネルギー関連事業者等32団体で構成) ISO研究会で、温室効果ガス排出削減貢献事業所の評価のあり方について研究に着手した。 	b	(定量化は困難)	-	<ul style="list-style-type: none"> 企業の枠を超えて活動する具体的な活動内容が見えなかったため、「低炭素社会をめざす研究会」の設置までには至らなかった。 	プロジェクトチームを立ち上げ、「低炭素社会をめざす研究会」の設置、及び今後の活動計画の策定を行う。		
								-				-	
								-				-	
地域ぐるみで環境に配慮した低炭素型企業活動への取組	事業所が行う地域ぐるみ温暖化防止一斉行動の取組	2-4-②-b	業務		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境月間である6月を中心に、温暖化防止行動の一斉行動(レジ袋削減、ライトダウン、ノーマイカー通勤、エコドライブ等)を行った。 	b	86.1t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> 【ノーマイカー】 27,740人 × 0.0022t-CO2=61t-CO2 【ライトダウン】 39,499人 × 0.000532t-CO2=21t-CO2 【ノーマイカー】 53,387人 × 0.000008t-CO2=0.4t-CO2 【アイドリングストップ】 43,216人 × 0.000032t-CO2=1.4t-CO2 【グリーンコンシューマー活動】 24,408人 × 0.000039t-CO2=1t-CO2 【待機電力削減】 20,899人 × 0.000064t-CO2=1.3t-CO2 	<ul style="list-style-type: none"> 参加事業所120、参加者数10,905人の参加(6月) 参加事業所100、参加者数8,403人の参加(10月) 参加事業所105、参加者数10,265人の参加(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> 参加事業所の更なる拡大とマンネリ化しないための新しい仕掛けが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 21年度と同様、6月、10月、2月の年3回、一斉行動を実施予定。 	
								(算定根拠)					-
								-					-
地域内の資源循環産業の取組	地域内の資源循環産業の取組	2-4-②-c	産業		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 松尾浄化管理センターにおいて、消化ガスを利用した発電システムの発電状況、エンジンの耐久性等をメーカーとの共同研究で実証実験を行い、検証を行った。 新規事業として、飯田市バイオマスタウン構想を策定した。 	a	119t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> 【グリーンコンシューマー活動】 24,408人 × 0.000039t-CO2=1t-CO2 【待機電力削減】 20,899人 × 0.000064t-CO2=1.3t-CO2 	<ul style="list-style-type: none"> 構想に先駆けて行った事業も含め、バイオマス資源活用についての体系化を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> バイオマスタウン構想の実現化に向けて、構想自体を地域の企業や団体に周知し、この構想を活用して事業化につなげていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の関係部署を通じたバイオマスタウン構想の周知と、事業化の可能性の把握を行う。 	
								(算定根拠)					-
								-					-

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
公共交通と乗換えによる低炭素な移動手段の取組	車両の乗換えによる温室効果ガス排出量の削減	2-5-②-a	運輸	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車市民共同利用システム推進事業を前倒して実施し、市民の自転車利用を推進した。 ・公用車購入において、ハイブリッド車を斡旋した。 ・BDFについては、生ごみ収集車2台と公用車1台で利用し、4,029ℓを利用した。 	a	<p>10.8t-CO2</p> <p>0.23kg(車1km当たりのCO2係数)×利用自転車走行距離合計7,014km=1.6t-CO2</p> <p>BDF4,029ℓ×0.0023t-CO2=9.2t-CO2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の公共施設、宿泊施設及び中学校に電動自転車等を配置し、市民及び観光客が利用した。利用者延人数1,491人 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者及び利用者増のための中心市街地向けのシステムの改善。 ・自転車利用者の交通ルール、交通マナーの向上が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電動自転車以外の自転車についても本庁だけでなく特定の拠点で登録申し込みが可能となるよう改善する。 ・乗り捨て方式の検討。
	ノーマイカー通勤による温室効果ガス排出量の削減	2-5-②-b	運輸		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車市民共同利用システム推進事業を活用し、事業所に自転車を貸出し、通勤利用を推進した。 ・ツアーオブジャパンやサイクルロードレースなど自転車関連のイベントを前倒して開催し、自転車の有効性をアピールした。 ・職員を対象に、自転車通勤を促すモニター制度を試行した。 	a	<p>1.4t-CO2</p> <p>0.23kg(車1km当たりのCO2係数)×事業所利用自転車走行距離合計6017km=1.4t-CO2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所9カ所に電動自転車等を配置し、主に通勤に利用した。利用者延人数1,757人 ・職員対象モニターにより16人が試行した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所に対して広く募集をかけなかったため取り組み事業所が少なかった。翌年度は大々的な募集により事業所を拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車市民共同利用システム推進事業にかかる市内全事業所向けの募集により、新たに7事業所が取り組みを開始する予定。 ・職員モニターは継続する。 ・飯田地球温暖化対策地域協議会が実施するエコドライバー1000人養成プロジェクトで、市民のエコドライバー化を目指す。
	公共交通を利用する低炭素モデルの構築	2-5-②-c	運輸		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通改善市民会議による検討を行うとともに、一部区域での公共交通利用モデル(乗り合いタクシー等)の試験的な取り組みを実施した。 ・長野県タクシー協会飯田下伊那支部等、関係団体で自転車積載アタッチメントの開発について協議した。 	b	<p>(定量化は困難)</p> <p>-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市地域公共交通総合連携計画により、市民の生活実態に即した公共交通体系の構築に多くの市民が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広大で多様な市域のため、それぞれの特性を活かした公共交通のあり方を検討していく必要がある、その体系ごとに温室効果ガス削減効果を把握する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の公共交通体系の構築がなされる中、温室効果ガス削減という視点からの取り組みとの連携強化を図る。

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒して行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

※2 「主要」の欄には、温室効果ガス削減効果大きい、特に先導性に優れている等の理由で「総括票」に記載したものについて、「○」を記載すること。

※3 「H21予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「なし」から選択して記入すること。

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施済み>」「<実施中>」「<検討中>」「<実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H21予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) 計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成21年度事業・支援実績一覧

団体名 **長野県飯田市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援情報		
									支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-a	エネルギー先進地域との情報交換	-	飯田市新地域エネルギー需給計画(仮称)策定に向けての調査	低炭素エネルギーシステムを構築するため、先進的な取り組みを行っている事例やエネルギー環境を取り巻く最新事情を把握するための情報収集。	-	H21~H23	25	5	都市環境改善事業	国土交通省	5
2-1-②-b	新たな事業体の設立	-	飯田市新地域エネルギー需給計画(仮称)策定に向けての調査	低炭素エネルギーシステム運営するための事業体の設立に向けた課題の抽出。	-	H21~H25	25	5	都市環境改善事業(再掲)	国土交通省	5
2-1-②-c	地域独自の環境価値を付加した低炭素不動産の普及と高効率エネルギー機器への転換による既存住宅の省エネ化	1	りんご並木のエコハウス推進事業	低炭素不動産普及の拠点として、市街地の「りんご並木」にエコハウスを建設するもの。	1	H21~H25	25	5	21世紀環境共生型住宅のモデル整備による建設促進事業	環境省	100
		2	防犯灯のLED化推進事業	市内の防犯灯6000本をLEDに転換するもの。	2	H21~H25	174	21	環境保全型地域づくり推進支援事業	環境省	87
2-1-②-d	環境視点からの木材利用と森林管理の推進	-	森のエネルギー推進事業	森林資源を「材」と「エネルギー」の双方から利用しつつ、適正な森林管理から吸収源確保につなげるとともに、荒廃竹林の整備につなげるための竹活用について検討する。	-	H21~H25	180	36			
2-1-②-e	「おひさま」と「もり」のエネルギー活用プロジェクト	-	再生可能エネルギー推進事業	住宅における太陽光発電、太陽熱温水器、木質バイオマス機器の普及を行い、民生家庭部門からの温室効果ガス削減につなげる。	-	H21~H25	218	44			
2-2-②-a	街区更新時の低炭素街区の構築	-	飯田市新地域エネルギー需給計画(仮称)策定に向けての調査	中心市街地における街区更新(市役所建て替え等)を想定した場合の、低炭素エネルギー需給システム構築に向けた課題の抽出を行うもの。	-	H21~H25	25	5	都市環境改善事業(再掲)	国土交通省	5

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-②-b	市街地における熱供給システムの構築	-	飯田市新地域エネルギー需給計画(仮称)策定に向けての調査	中心市街地を事例とした低炭素エネルギー需給システム構築に向けた課題の抽出を行うもの。	-	H21～H25	25	5	都市環境改善事業(再掲)	国土交通省	5
2-2-②-c	低炭素不動産プロジェクトの展開	-	飯田市新地域エネルギー需給計画(仮称)策定に向けての調査	低炭素不動産普及の拠点として、市街地の「りんご並木」にエコハウスを建設するもの。	-	H21～H25	25	5	都市環境改善事業(再掲)	国土交通省	5
2-3-②-b	地育力向上連携システム推進計画等に基づく現世代及び次世代を担う子供たちに対する環境教育の実施	-	地育力向上連携システム推進計画等に基づく現世代及び次世代を担う子供たちに対する環境教育の実施	学校教育、生涯学習を通じて、子供から大人までを対象にした環境学習を推進するもの。	-	H21～H25	48	9			
2-3-②-c	フード&ウッドマイレージ短縮を通じた温室効果ガス削減活動への参加促進	-	フード&ウッドマイレージ短縮を通じた温室効果ガス削減活動への参加促進	地域木材や食材を地産地消する取り組みを推進するもの。	-	H21～H25	67	13			
2-3-②-d	地球温暖化防止コーディネーターの育成と活用	-	地球温暖化防止コーディネーターの育成と活用の検討	民生部門で実践的な省エネ行動へと導くための地球温暖化防止コーディネーターの育成と活用方法について検討するもの。	-	H21～H25	0.5	0.1			
2-3-②-e	エコツーリズム型の人材交流と人材確保	-	エコツーリズム型の人材交流と人材確保	エコツーリズムやUターン、Iターンキャンペーン等を通じ地域への人材誘導を図るもの。	-	H21～H25	46	9			
2-3-②-f	カーボン・オフセットを通じた横浜市等との協働・交流	-	渋谷区、横浜市との交流推進事業	横浜市のアクションプランに掲げる都市と農山村の連携交流におけるきっかけづくりとなるツアーの受け入れや、渋谷区の地球温暖化防止実行計画に基づく当市との住民主体による交流を支援するもの。	-	H21～H25	1	0.3			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-4-②-a	企業における低炭素社会をめざす取組	-	「低炭素社会をめざす研究会」の設置	ISO研究会の事業所を中心に「低炭素社会をめざす研究会」の設置し、事業所における二酸化炭素削減に繋がる取り組みを推進する。	-	H21～H25	2	0.4			
2-4-②-b	事業所が行う地域ぐるみ温暖化防止一斉行動の取組	-	地球温暖化防止一斉行動の実施	地域の事業所を対象にノーマイカー、ライトダウン、エコドライブ、ノーレジ袋等の一斉行動を呼びかける。	-	H21～H25	0	0			
2-4-②-c	地域内の資源循環産業の取組	-	飯田市バイオマスタウン構想の策定	市内に賦存するバイオマス資源を活用した循環型地域社会形成のためのバイオマスタウン構想策定と、構想に基づく事業化の検討。	-	H21～H25	10	2			
2-5-②-a	車両の乗換えによる温室効果ガス排出量の削減	-	自転車市民共同利用推進事業	中心市街地の公共施設、事業所、宿泊施設及び中学校に電動自転車等130台を配置し、市民及び観光客を対象に低炭素な乗り物への転換を推進する。	-	H21～H25	102	20	環境保全型地域づくり推進支援事業	環境省	18
2-5-②-b	ノーマイカー通勤による温室効果ガス排出量の削減	-	自転車市民共同利用推進事業	事業所10カ所(市役所含む)に電動自転車等を配置し、ノーマイカー通勤を主に取り組む。	-	H21～H25	60	12	環境保全型地域づくり推進支援事業(再掲)	環境省	18
2-5-②-c	公共交通を利用する低炭素モデルの構築	-	公共交通を利用する低炭素モデルの構築	市民会議や試行運行の実施により、公共交通利用のモデルを構築する。		H21～H25	510	102			

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべて(アクションプランの改訂により追加した事業を含む。アクションプランの改訂により削除又は後ろ倒しにした事業は除く。)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。前年度から継続する事業については、「H21枝番」欄にH21年度関連事業一覧の枝番を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「H22年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成22年度予定事業

団体名 **長野県飯田市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援情報		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-a	エネルギー先進地域との情報交換	-	飯田版マイクログリッド(仮称)に向けた研究	低炭素エネルギー需給を実践している先進地域の視察、情報収集を行うもの	-	H21~H23	25	5	緑の分権改革調査事業	総務省	5
2-1-②-b	新たな事業体の設立	-	飯田版マイクログリッド(仮称)に向けた研究	低炭素エネルギー需給を地域で実現してゆくためのウエイ主体についての検討	-	H21~H25	25	5			
2-1-②-c	地域独自の環境価値を付加した低炭素不動産の普及と高効率エネルギー機器への転換による既存住宅の省エネ化	1	地球温暖化防止コーディネーター活用事業	りんご並木のエコハウスを拠点にした地球温暖化防止コーディネーターによる省エネ行動への誘導とコーディネーター養成事業	1	H21~H25	25	5			
		2	防犯灯のLED化推進事業	市内の防犯灯6000本をLEDに転換するもの	2	H21~H25	174	21			
2-1-②-d	環境視点からの木材利用と森林管理の推進	-	間伐の促進 木材資源流動化のための経済的な仕組みの構築検討	森林資源を「材」と「エネルギー」の双方から利用しつつ、適正な森林管理から吸収源確保につなげるとともに、荒廃竹林の整備につなげるための竹活用について検討する。	-	H21~H25	180	36			
2-1-②-e	「おひさま」と「もり」のエネルギー活用プロジェクト	1	住宅部門における再生可能エネルギー推進事業	住宅における太陽光発電、太陽熱温水器、木質バイオマス機器の普及を行い、民生家庭部門からの温室効果ガス削減につなげる。	-	H21~H25	218	44			
		2	メガワットソーラー発電事業	中部電力と共同で行う大規模太陽光発電所による太陽エネルギー供給事業	-	H21~H25	1000	1000	地域新エネルギー等導入促進事業	経済産業省	400

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-②-a	街区更新時の低炭素街区の構築	-	飯田版マイクログリッド(仮称)に向けた研究	中心市街地に加え、市全体の様々な街区を想定した低炭素エネルギーシステム構築の課題を抽出するもの。	-	H21～H25	25	5	緑の分権改革調査事業(再掲)	総務省	5
2-2-②-b	市街地における熱供給システムの構築	-	飯田版マイクログリッド(仮称)に向けた研究	中心市街地を事例とした低炭素エネルギー需給システム構築に向けた課題の抽出と低炭素エネルギー供給(流通)の社会実験を行うもの。	-	H21～H25	25	5			
2-2-②-c	低炭素不動産プロジェクトの展開	-	飯田版マイクログリッド(仮称)に向けた研究	りんご並木のエコハウスを拠点にした、地域独自の低炭素不動産を普及するあり方の研究や啓発活動	-	H21～H25	25	5			
2-3-②-a	飯田市低炭素社会基本条例(仮称)による地域のあらゆる構成員の温暖化防止への参画	-	条例制定にかかる検討	市民の低炭素ライフスタイルの実践へ導くために条例やエコポイント制度を活用することを検討するもの	-	H21～H25	0	0			
2-3-②-b	地育力向上連携システム推進計画等に基づく現世代及び次世代を担う子供たちに対する環境教育の実施	-	現世代、次世代への環境教育の実施	学校教育、生涯学習を通じて、子供から大人までを対象にした環境学習を推進するもの	-	H21～H25	48	9			
2-3-②-c	フード&ウッドマイルージ短縮を通じた温室効果ガス削減活動への参加促進	-	公共施設における食料自給率の検討 公共施設における地域食材の利用促進 飲食業者、建築業者の地産地消の促進	地域木材や食材を地産地消する取り組みを推進するもの	-	H21～H25	67	13			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-②-d	地球温暖化防止コーディネーターの育成と活用	-	地球温暖化防止コーディネーター養成事業	民生部門で実践的な省エネ行動へと導くための地球温暖化防止コーディネーターの育成し、活用するもの	-	H21～H25	0.5	0.1			
2-3-②-e	エコツーリズム型の人材交流と人材確保	-	各産業における人材誘導(農林、工業、観光、商業等)	エコツーリズムやUターン、Iターンキャンペーン等を通じ地域への人材誘導を図るもの	-	H21～H25	46	9			
2-3-②-f	カーボン・オフセットを通じた横浜市等との協働・交流	-	渋谷区との「みどりの環」交流推進事業	横浜市のアクションプランに掲げる都市と農山村の連携交流を推進すること、渋谷区の地球温暖化防止実行計画に基づく当市との住民主体による交流を支援するもの	-	H21～H25	1	0.3			
2-4-②-a	企業における低炭素社会をめざす取組	-	「低炭素社会をめざす研究会」の設置	ISO研究会の事業所を中心に「低炭素社会をめざす研究会」の設置し、事業所における二酸化炭素削減に繋がる取り組みを推進する。	-	H21～H25	2	0.4			
2-4-②-b	事業所が行う地域ぐるみ温暖化防止一斉行動の取組	-	地球温暖化防止一斉行動の実施	地域の事業所を対象にノーマイカー、ライトダウン、エコドライブ、ノーレジ袋等の一斉行動を呼びかける。	-	H21～H25	0	0			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-4-②-c	地域内の資源循環産業の取組	-	地域内の資源循環産業の取組実施 消化ガスを利用したガス発電システムの共同研究の検証と実施設計	市内に賦存するバイオマス資源を活用した循環型地域社会形成のためのバイオマスタウンに基づく事業化の検討	-	H21～H25	10	2			
2-5-②-a	車両の乗換えによる温室効果ガス排出量の削減	-	自転車市民共同利用システム推進事業	前年に引き続き中心市街地の公共施設、事業所、宿泊施設及び中学校に電動自転車等130台を配置し、市民及び観光客を対象に低炭素な乗り物への転換を推進する。また将来的な電気自動車の普及を見据え、電気自動車を1台リースし、企業等への貸し出しを行い、市内での利用の課題を探る。	-	H21～H25	102	20			
2-5-②-b	ノーマイカー通勤による温室効果ガス排出量の削減	-	自転車市民共同利用システム推進事業	新たに7事業所を加えた17事業所に電動自転車等を貸出し、通勤等に利用してもらう。	-	H21～H25	60	12			
2-5-②-c	公共交通を利用する低炭素モデルの構築	-	公共交通を利用する低炭素モデルの構築	市民会議や試行運行の実施により、公共交通利用のモデルを構築する。	-	H21～H25	510	102			

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべて(アクションプランの改訂により追加した事業を含む。アクションプランの改訂により削除又は後ろ倒しにした事業は除く。)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。前年度から継続する事業については、「H21枝番」欄にH21年度関連事業一覧の枝番を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「H22年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

平成21年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名 北海道帯広市

全体総括

(1) 取組の進捗状況

帯広市の平成21年度取組は、アクションプランで予定していた事業のうち、一部で進捗の低調な事業があったが、おおむね順調に進んでいる。特に、一般家庭の太陽光発電の導入に関しては、国および市の補助導入により、当初予算で70件の予定が、補正で50件を追加し、平成21年度だけで116戸に設置するなど昨年度までの累計(平成12～20年度 163件、平成20年度のみ 26件)比71%の伸びとなった。

一方、燃料の天然ガス等への転換については、供給体制等の課題により進捗が低調であったが、本格供給体制の前倒しも決まり、市の助成制度や公共施設への導入も含め、進展が期待できる。

(2) 取組の主な成果

a)温室効果ガスの削減	<p>【業務】道路照明灯を省エネ照明灯に交換(削減効果:568t-CO2)</p> <p>【産業】家畜飼料自給率向上対策(エコフィード)(削減効果:7,497t-CO2)</p> <p>防風林、市有林の植栽(削減効果:1,542t-CO2)</p> <p>【家庭】太陽光発電の導入(削減効果:444.5t-CO2)</p> <p>【運輸】廃てんぷら油のBDF精製(削減効果:348t-CO2)</p>
b)地域の活力の創出等	<p>【バイオマス】十勝にある豊富なバイオマスや自然エネルギーの有効活用に向け、十勝管内全市町村や北海道、大学、関係団体、個人で組織される「十勝エネルギー特区推進協議会」を立ち上げ、エリア全体でエネルギーの地産地消を推進する体制を構築した。6月に国の構造改革特区に申請し、11月に再提案を提出。</p> <p>【バイオマス】NPOによる「イエローリボンプロジェクト」が立ち上がり、河川敷地や競馬場、十勝街道を菜の花やひまわりの黄色い花で彩るとともに、咲かせた後の種の回収も行い、エネルギー循環・再利用をめざしている。</p> <p>【その他】市2施設におけるESCO事業を実施。国内クレジット試行制度に本ESCO事業の排出削減スキームを申請し、自治体としては初めてクレジットとして認定された。</p>

(3) 21年度取組成果や活動を踏まえた22年度等に向けての課題と改善点

- ・家畜飼料の自給率向上に向け、未利用バイオマス資源(ビートトップ、豆がら等)を有効活用するため関係機関による協議会を立ち上げ実証事業を行なう。(農水省補助)
- ・木質バイオマス資源の利用促進に向け、カルビーポテト帯広工場の重油ボイラーを木質ペレットボイラーの変換が決定。(環境省事業採択)
- ・国からの地域に対する支援を、地域の省エネ・新エネ開発に最大限活用するため、(仮称)おびひろ市民エネルギー基金を立ち上げ、家庭部門の省エネを後押しする。

(4) 特筆すべき市民のライフスタイル等

- ・マイバッグの携帯率が市内の各スーパーで56%となっている。
- ・市民・NPO・スーパーとの協働ではじまった家庭用廃食用油の再生モデル事業における平成21年度家庭用廃食用油の回収率が24%となっており、取組みが広く浸透してきている。
- ・一般家庭での木質ペレットストーブの使用によるCO2削減分の提供をうけ、カーボン・オフセット化して市有林整備に活用するための資料としてアンケート調査を実施したところ、およそ7割の賛同が得られ、環境意識の高さが証明された。(対象者:ストーブ購入補助(H18～21年)対象者 55人、回収率:95%)
- ・使用済み割り箸回収の取組みにおいて、回収量は1,800kg、回収協力店は100店舗にのぼり、市民の環境に対する意識の高まりをあらわしている。
- ・帯広版のアダプトプログラム(一定の区域を定めて行う清掃ボランティア活動)であるクリーンキャンパス21と、その個人版にあたるエコフレンドによる清掃活動については、クリーンキャンパス21が当初7エリア3,000人参加を予定のところ、10エリア3,500人の参加となり、エコフレンドも計画登録人数の2倍に当たる843名が登録される状況となっている。

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況など

計画との比較:a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

団体名 北海道帯広市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出など		
住・緑・まちづくり	(a)帯広の森育成・活用とみどりのまちづくりの推進(仮称)帯広の森市民活動センターを拠点とした市民協働で取り組む「帯広の森」の育成と活用)	1-1	業務		実施	<実施> 帯広の森 植樹面積 1.3ha 帯広の森・はぐくむ(帯広の森市民活動センター)の建設	b	6.4t-CO2 育成林の平均吸収量を1haあたり1.35t-C/ha・年とする。 1.3ha × 1.35t-C/ha・年 × 44/12=6.4t-CO2	のべ718名(企業含む)が植樹に参加した。	順調に推移している。	植樹・間伐・林床管理により、多くの市民が親しめる「帯広の森」を育てていく。また、帯広の森・はぐくむを育成管理・利活用の拠点施設とし、間伐などの森づくり体験、自然観察、木工、ウォーキング、ペレットづくりなどの行事を行い、さらに森の植物・動物調査により、植物や動物の生息状況を調べ、森の育成管理や利活用へのフィードバックを図る。
	(a)帯広の森育成・活用とみどりのまちづくりの推進(ペレット工房整備とバイオマス資源の利活用)	1-2	業務		実施	<実施> 帯広の森ペレット工房整備 ※試験的に200kgのペレットを製造、利用	b	0.2t-CO2 発熱量の比を、ペレット:灯油=2kg:1ℓとする。 ペレット製造・利用 200kg/年 ペレット 200kgℓに相当する灯油は、100ℓ 100ℓ/年 × 2.49kg-CO2/ℓ = 249kg-CO2/ℓ=0.2t-CO2	直接的な排出量の削減効果は大きくないが、今後、木質ペレット利用に関し、製造から利用までを一環して見学できるショーケースとしての機能・効果が期待できる。	順調に推移している。	ペレットの生産開始、落ち葉の堆肥化施設整備、環境学習事業の展開。
	(a)帯広の森育成・活用とみどりのまちづくりの推進(30万本植樹活動)	1-3	業務		実施	<実施> 30万本植樹計画の実績 緑地:0.2ha、公園:38ha、街路樹など:6,385本(うち慶事記念樹447本(誕生272本、遷居3本、新築172本))	b	263t-CO2 育成林の平均吸収量を1haあたり1.35t-C/ha・年、天然生林の平均吸収量を0.42t-C/ha・年、アカエゾマツ32kg-CO2/年・本とする。 緑地:0.2ha × 1.35t-C/ha・年 × 44/12=0.99t 公園:38ha × 0.42t-C/ha・年 × 44/12=58t 街路樹:6,385本 × 32kg-CO2/年 /1,000=204t-CO2	人生における節目の時期に苗木を贈呈する慶事記念樹事業により、民有地緑化の取組みを推進。	順調に推移している。	緑化キャンペーン、慶事記念樹贈呈事業、桜並木整備事業、街路樹補植、その他植樹。
	(b)環境リサイクル施設の集積(仮称)エコタウンの造成)	2	業務	○	検討	<検討> 中島地区エコタウンにおける木質系バイオマス施設、バイオガスプラントの整備について検討中。 木質バイオマス施設については北海道開発局の協力により河川における河畔林、流木などの賦存量調査を実施。	b	-	-	中島地区の土地利用方法について検討中である。	緑の分権改革推進事業(総務省)により木質、廃棄系バイオマス賦存量及び実証調査を実施し、バイオマス施設の導入に向けた取組みを進める。
	(c)街灯、防犯灯の省エネ化(道路照明灯の高圧ナトリウムランプ化)	3-1	業務	○	実施	<実施> 環境省「環境保全型の地域づくりの推進支援事業」の全額補助により、道路照明灯の省エネルギー化事業を推進。市道の約3,800基の水銀灯(白色)のうち、1,116基を高圧ナトリウム灯(オレンジ色)に、200基を無電極放電灯に交換(白樺通、西南大通、東大通、西3条通、西5条通)。(市内に4,800基ある道路照明灯のうち、全体の27%を交換。)(計画1,035灯 実績1,316灯 約1.3倍の設置増)	a	568t-CO2 [(400W-150W) × 81灯 + (300W-150W) × 107灯 + (250W-150W) × 12灯 + (400W-180W) × 497灯 + (300W-180W) × 101灯 + (400W-110W) × 32灯 + (300W-110W) × 4灯 + (250W-110W) × 6灯 + (415W-125W) × 14灯 + (415W-190W) × 27灯 + (310W-190W) × 88灯] × 点灯時間1h ÷ 365日 × 0.479 ÷ 1,000kg/t ÷ 1,000W/kw	・帯広市及びメーカーに全国から問い合わせがあるなど広く周知に役立っており、波及効果大きい。 ・照明灯の年間電気料金を21% (1,700万円)削減した。	順調に推移している。	チャレンジ25地域づくり事業【実証事業】(環境省)により、道路照明灯の省エネ化を実施。(水銀灯⇒無電極放電灯(一部LED)に交換)
	(c)街灯、防犯灯の省エネ化(公園の省エネ照明器具や節水器具などの導入)	3-2	業務		実施	<実施> 公園水洗トイレへの電磁弁の設置 3箇所 はぐくむ外構外灯設備工事(LED) 35w、12灯 (計画25灯 達成率48%)	c	0.1t-CO2 1公園当りの節水量65m3 水道使用換算値 0.36kg-CO2/m ³ 65m ³ /ヶ所 × 3ヶ所 × 0.36kg-CO2/m ³ = 70.2kg-CO2	現在のところ高効率照明の単価が割高である。今後は普及に伴い単価も下がっていくものと思われるため、22年度は計画どおり設置を予定。	省エネ照明25灯、3つの公園の水洗トイレに電磁弁を設置予定である。	
	(c)街灯、防犯灯の省エネ化(町内会や組合管理の防犯灯のLED化)	3-3	業務		検討・実施せず	<実施> 電信通商店街の街路灯54基(250w36基、70w18基)のLED(25w)化	a	17t-CO2 (0.25-0.025)kw × 36灯 × 11hr × 365日 × 0.479kg-CO2/kwh=15,577kg-CO2 (0.07-0.025)kw × 18灯 × 11hr × 365日 × 0.479kg-CO2/kwh=1,557kg-CO2	地域商店街の自主的な環境活動として、地元紙の新聞報道も行われ、市民意識の啓発に貢献している。	防犯街路灯については、自治組織である町内会の財産となっており、交換に際してはその同意が必要である。また、設置後の財産の帰属など整理すべき課題があり、25年度より交換を開始する予定としている	町内会の意向調査、課題点の整理を行い、計画を前倒しで進める予定。
								623t-CO2			

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出など		
(d)省エネ建築の促進(省エネ・高性能建築物の建築、改築)	4-1	業務・家庭	○	実施	<実施> 省エネ高性能住宅の建設実績 625件	b	625件×2,000ℓ(一戸当たりの年間灯油消費量)×20%=250,000ℓ/年 250,000ℓ/年×2.49kg-CO2/ℓ/1000=623t-CO2	82t-CO2	順調に推移している。今後は、窓断熱のエコポイント導入などにより、さらなる効果が期待できる。	チャレンジ25地域づくり事業【実証事業】(環境省) (民生業務部門における新エネルギー導入) きめこまやかな臨時交付金事業(内閣府) (公共施設における新エネルギー導入)	
	4-2	業務		検討	<実施> 前倒して公共施設への太陽光発電を設置。 はぐくむ(15kw) ウインクリン(10kw) 帯広畜産大学(50kw) 帯広高など職業訓練校(10kw) 豊成小学校の実設計	a	15kw×2,000hr/年×0.479kg-CO2/kwh=14t-CO2 10kw×2,000hr/年×0.479kg-CO2/kwh=10t-CO2 50kw×2,000hr/年×0.479kg-CO2/kwh=48t-CO2 10kw×2,000hr/年×0.479kg-CO2/kwh=10t-CO2	直接的な削減効果のほか、公共的な施設への導入が進む事により、市民へのPR効果も見込むことができる。	順調に推移している。 豊成小学校:50kw以上、稲田浄水場:40kw、森の交流館:10kwに設置予定。		
	新-1	業務		検討・実施せず	<実施> 省エネルギー改修に関わる全ての経費(建設費、金利、ESCO事業者の経費)を、光熱水費の削減分で賄う事業であるESCO事業の実施 ※国内クレジット取引試行制度において、自治体では初めて、帯広市のESCO事業がクレジットとして認定。 帯広市役所 とちがひプラザ 帯広空港	a	546t-CO2 市役所・とちがひプラザ(電気、A重油の3か年(H17~19)実績値よりベースラインを算定、ベースラインからの削減量より算出) 810.285kwh×0.517kg-CO2/kwh+47.016ℓ×2.71kg-CO2/ℓ=546t-CO2	直接的な削減効果以外に、間接的な効果として、本事業におけるESCO事業者が、国内クレジット試行制度における大企業に相当する北海道電力のグループ企業であったことから、同試行制度に自治体として初めて申請し、クレジットが認定された(最終的に74tを売却)。	順調に推移している。民間企業への普及を促すため、パンフレットを作成し、PRを実施するなどの取組みが必要である。	公共施設や市内の民間施設における導入を検討。	
	5	業務		着手	<着手> 市営住宅全面改善(大空団地光4号棟)	b	22年度から発現 - 当初の予定どおり改修工事(2年継続)を進めている。22年度にはさらに1棟の改修工事を開始する。	順調に推移している。	市営住宅の全面改善(大空団地光3、4号棟)を実施予定。		
(a)自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(飼料自給率の向上)	11-1	産業	○	実施	<実施> エコフィード実績 2,499t	b	7,497t-CO2 2,499t/年×143kg-CH4/t=357t-CH4/年 357t-CH4/年×21=7,497t-CO2	順調に推移している。	エコフィード利用 3,000tの予定。		
	11-2	産業		実施	<実施> 長いも茎葉の燃料利用 11t(計画500t 達成率2.2%)	c	10t-CO2 長いも茎葉発熱量 3,000kcal/kg 灯油発熱量8,000kcal/ℓ 11t×3000kcal/kg×1,000÷8000kcal/kg×2.49kg-CO2÷1,000=10t-CO2	長いも茎葉とプラスチックは合わせたままだと事業系産業廃棄物と一般廃棄物の合わせ産業廃棄物となる課題がある。燃料利用としての活用に向け、規制緩和等について検討を進める必要がある。	長いも茎葉2000t、豆がら900tの燃料利用の予定。		
	11-3	産業		実施	<実施> 良質堆肥の投入実績 384ha(計画690t 達成率56%)	c	1,540t-CO2 384ha×1,0945t-C/ha/年=420t-C/年 420×44/12=1,540t-CO2	モデル地区内で、作物とマッチングした良質堆肥の製造手法について協議・検討しているが、最適な手法を慎重に検討する必要がある事から、実績値が伸びなかったため、最適な製造手法を研究し、良質堆肥の投入増を目指す。	良質堆肥の投入 760haの予定。		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減	地域活力の創出など			
おびひろ 発 農・食	(a)自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(クリーン農業の推進)	11-4			実施	<実施> 減肥・減農薬取組み面積実績 533ha (計画330ha 約1.6倍の面積増) (窒素換算減 29,315kg-N)	a	(定量化は困難)	-	当初、試験的に実施する部分のみを計画値として計上していたが、結果が良好だったため、面積の増につながった。	順調に推移している。	減肥・減農薬 350ha実施の予定。実施の結果によっては、面積を増加する予定である。
	(a)自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(営農技術研究と支援)	11-5			実施	<実施> 作況調査、営農技術調査 11回実施 食育展示圃場の設置 気象情報システムの提供(気象ロボット5箇所設置)	b	(定量化は困難)	-		順調に推移している。	作況・営農技術調査、食育展示圃場設置、気象情報システムによる情報提供の継続実施。
	(a)自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(防風林・防風林の多面的活用)	11-6	産業	○	実施	<実施> 防風林の植栽実績 5,785本(計画より125本の増) 市有林の植栽実績 5.24ha	b	1,542t-CO2 アカエゾマツ1本あたりのCO2吸収量を0.262t、育成林の平均吸収量を1haあたり1.35t-C/haとする。 防風林植栽 5,785本×0.262t=1516t-CO2 市有林植栽実績 5.24ha×1.35t×44/12=26t-CO2			順調に推移している。	市有林の植栽は面積5ha、耕地防風林の植栽本数は5,660本を予定している。
	(b)地産地消の推進(地場農産物の地産地消促進)	12-1			実施	<実施> おびひろ「大朝市」を開催(28店参加) とから大平原センタータ市を開催(生産者10~18店、計15回) おびひろ軽トラタ市を開催(生産者7~14店、17回開催) 帯広の森市民農園サラダ館朝市を開催 地場農産物を使用した新たな料理創作を委託	b	(定量化は困難)	-	競馬場で開催のおびひろ軽トラタ市には、約4,000人が来場し、旬の野菜を求め、大勢の来場者でにぎわい、地産地消の理解を深めることができた。	順調に推移している。	おびひろ大朝市については、開催場所に産直市場が常設されるため中止となるが、おびひろ軽トラタ市、帯広の森市民農園サラダ館朝市など、その他の取組みは継続して開催する予定である。
	(b)地産地消の推進(ポロシリ自然体験観光推進)	12-2			実施	<実施> ポロシリ自然体験観光推進事業 ポロシリ自然公園は、日高山脈、十勝幌尻岳の山麓に位置する自然豊かな公園である。この公園を核として自然環境保全の取組みや地産地消の食イベントを実施。	b	(定量化は困難)	-		順調に推移している。	引き続きポロシリ自然体験観光推進事業を実施し、自然環境保全の取組みや地産地消の推進を図る。
	(b)地産地消の推進(学校教育における地産地消食料利用)	12-3			実施	<実施> 学校給食での地産地消の推進(米については北海道米、パン小麦については十勝産小麦を極力使用)。また、地産地消の推進や郷土への愛着を深める目的で、1983年度から「ふるさと給食週間」を実施。	b	(定量化は困難)	-		順調に推移している。ただし、極力地元食材を利用するよう努力しているが、作況などに左右される場合がある。	学校給食における地元食材の利用に努め、地産地消の推進、食の安全安心の確保、食育の推進を図る。
	(c)広大な農地を温室効果ガスの吸収源とする取組みの推進	13	産業		実施	<実施> 不耕起栽培の実績 100ha	b	330t-CO2 100ha×0.9t-ha/年=90t-C/年 90t-C/年×44/12=330t-CO2			農業者の認知度が低いことから、実践事例と効果について、広く情報提供が必要である。	不耕起栽培面積400haを目指す。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出など		
創資源・ 創エネ	(a)豊富なバイオマス資源の活用(牛ふんたい肥ペレット燃料の生産)	21-1	産業		実施	<実施> 牛ふんたい肥ペレットの生産の実績 130t (計画600t 達成率22%)	c	196t-CO2 牛ふんたい肥ペレット: 灯油=2:1 75kl/年 × 2.62kg-CO2/l × 1,000=196t-CO2/年		牛ふん堆肥ペレットは、木質と比較して燃焼後の灰分が多く、クリンカが発生しやすいため、家庭のストーブ利用が難しく、農業での利用の普及を図る必要がある。また、堆肥に該当しないため、産廃としての処理が必要になり、広く活用するためには規制緩和が必要である。	牛ふん堆肥ペレットの生産700tを目指す。
	(a)豊富なバイオマス資源の活用(炭てんぷら油のBDF精製)	21-2	運輸	○	実施	<実施> 一般家庭から出る炭てんぷら油を回収する「家庭用廃食用油の再生利用モデル事業(おびひろ・BDFプロジェクト)」を実施。 家庭用てんぷら油回収実績 75,500ℓ(回収率24%) 産廃てんぷら油回収実績 64,500ℓ(回収率11%) また、この事業についての検証業務を実施し、BDFの回収、利用の状況を把握するとともに、市民の意識についても調査を行った。	b	348t-CO2 (75500ℓ+64500ℓ) × 2.49kg-CO2/l = 348t-CO2	帯広土木現業所の公共工事において、11箇所の工事箇所において重機への燃料にBDFの使用を求めるなど、建設現場にも波及している。	順調に推移している。回収量は増加傾向にあり、今後、さらなる需要の拡大について取組みを継続する必要がある。また、高濃度の利用については規制緩和が課題となる。	家庭用てんぷら油回収率50%、産廃てんぷら油回収率20%を目指す。 引き続き検証業務を実施し、どの程度二酸化炭素の排出量を削減できているのか、また地域の産業活性化や環境保全にどの程度貢献しているかなど、具体的に数値評価を行うとともに、今後の展開方法を検討する予定。
	(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(バイオエタノールやBDFによる自動車やバスの運行)	22-1			実施	<実施> 帯広市公用車 5台(塵芥車1台、清掃/パトロール車3台、道路/パトロール車1台)、北海道十勝総合振興局 5台、民間バス事業者 4台、スーパー配送車 20台でBDFを使用。 BDF使用車両について検証業務を実施し、利用の状況を把握するとともに、今後の展開方法について検討した。	b	(定量化は困難) -		順調に推移している。	BDFの利用を継続実施し、その使用車両の増加を目指す。 引き続き検証業務を実施し、どの程度二酸化炭素の排出量を削減できているのか、また地域の産業活性化や環境保全にどの程度貢献しているかなど、具体的に数値評価を行うとともに、今後の展開方法を検討する予定。
	(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(エコカーへの転換)	22-2			実施	<実施> 公用車としてハイブリッド車8台を導入した。	b	(定量化は困難) -		順調に推移している。	脱マイカーの推進とともに、エコカーへの転換を継続して進める
	(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(エタノール3%混合燃料(E10)の普及促進)	22-3			実施	<実施> E3使用車両10台(帯広市 2台、北海道十勝支庁 2台、その他 6台)。	b	0.2t-CO2 $5[\text{KL}] \times 34.6[\text{GJ/KL}] \times (1-1.01 \times 0.97) \times 0.0183[\text{tC/GJ}] \times 44 \div 12$		順調に推移している。	周知効果が期待される公用車への利用を引き続き行い、当該燃料の普及を図る
	(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(エタノール10%混合燃料(E10)の普及促進)	22-4	運輸		実施	<検討> 十勝エネルギー特区推進協議会を立ち上げ、E10車両の公道走行に向けて特区制度による規制緩和を要望。 特区申請において、「E10の試験研究用自動車以外の自動車への使用を可能とするため、平成23年度に結論を得ることを目指して関係省庁で連携しつつ所要の検討を進めているところであるが、更なる前倒しを検討。」との回答を得ており、早期に結論が出ることを期待。	c	- -		法制上の課題をクリアする必要がある。	E10の試験研究用自動車で実証する。 国の特区検討結果を待って、導入車両を順次増加予定。
	(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(小水力発電の導入)	22-5	業務		検討	<検討> 帯広調整池、なかとから浄水場への導入について検討中である。	b	- -		順調に推移している。	導入に向けて関係機関との検討を継続する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開											
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画									
								温室効果ガス削減	地域活力の創出など											
(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(温水エネルギーの導入)	22-6			実施	<実施> 十勝雪水エネルギー協議会への参加及び現地視察会、講演会などを通じた情報提供の実施と普及についての検討。	b	(定量化は困難)	7/1開催の施設見学会、12/19開催の講演会にはそれぞれ50名が参加した。	順調に推移している。	チャレンジ25地域づくり事業において、事業対象施設に氷冷房を導入する予定。また、施設の冷房や農産物の貯蔵施設などへの普及拡大を図る。										
							-													
							(c)太陽光発電の普及				23	家庭・業務	○	実施	<実施> 太陽光発電購入補助実績 116件(計画80件約1.5倍の導入実績)	a	444.5t-CO2	当初予算での購入補助70件が3ヶ月で埋まり、50件分を追加補正するなど、太陽光発電設備導入拡大に大きく寄与している。	順調に推移している。	太陽光発電設備の購入補助を70件実施予定。申請件数によっては追加の検討も行う。
																	4kw×116件×2,000hr/年×0.479kg-CO2/kwh=444.5t-CO2			
							(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換(家庭用の暖房)				24-1	家庭・業		実施	<実施> ガス暖房など実績 3,100件 (計画79,000世帯の普及率10%(7,900世帯) 達成率39%)	c	2,741t-CO2	4,421kg-CO2/年×3,100件×20%=2,741t-CO2	天然ガスなどへの転換については、供給体制やランニングコストの課題から進捗が低調であるが、本格供給体制の平成24年度への前倒しが決まり、進展が期待できる。	現在はランニングコストが割高であるため、普及に向けて、潜熱回収型の高効率給湯暖房機に対する市の補助制度導入を検討する。22年度には50件の補助を創設する予定である。
																	4,421kg-CO2/年×3,100件×20%=2,741t-CO2			
(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換(企業などの暖房)	24-2	業務		実施	<実施> ガス暖房実績 703,138㎡/年 (計画 普及率10% 2,680t-CO2 達成率22%)	c	585t-CO2	天然ガスなどへの転換については、供給体制やランニングコストの課題から進捗が低調であるが、本格供給体制の平成24年度への前倒しが決まり、進展が期待できる。	現在はランニングコストが割高であるため、普及に向けて、潜熱回収型の高効率給湯暖房機に対する市の補助制度導入を検討する。											
							天然ガス46MJ/m ³ 、A重油99.1MJ/l 天然ガスの総熱量=46×703,138=32,344,348MJ この熱量を得るための熱量必要量は、 32,344,348/99.1=327,221t 天然ガスのCO2換算2,356kg-CO2/m ³ なので、天然ガスによるCO2排出量=2,356×703,138=1,657t-CO2 A重油の換算係数は2.71kg-CO2/tなのでA重油のCO2排出量=71×927,221=2,242t したがって、天然ガス転換による削減量=2,242-1,657=585t-CO2													
(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換(自動車燃料)	24-3	運輸		検討・実施せず	<検討> 環境モデル都市推進協議会において、北海道運輸局帯広運輸支局、十勝地区トラック協会、帯広ガス、十勝バス、東北海道いすゞ自動車、北海運輸と意見交換を行った。	a	-	-	現在、ガス事業者の単独供給能力は家庭用を満す程度しかないが、本格供給体制の平成24年度への前倒しが決まり、進展が期待できる。一方、走行距離の制限の問題もあり、供給施設整備のコスト面での課題が大きい。	関係者・関係団体との意見交換を継続する。										
							-													
(e)豊富なバイオガス資源からの水素製造	25			実施	<実施> 低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業の実施により、既存バイオガスプラントの余剰消化液からアンモニアを分離回収し、水素を製造する、畜産糞尿の多段階利用を研究。	b	(定量化は困難)	水素、塩化アンモニウムの製造、バイオガスの発酵効率の向上、過酷な運転状況におけるロータリーエンジン・コージェネレーションの稼働が確認され、帯広・十勝を代表する資源であるバイオガスの地産地消へ向けての道筋ができた。	実用段階に至ることにより、家畜糞尿処理問題への適正対応が可能となる。	実用化に向けて関係機関との協議を継続する。										
							-													
(a)おびひろまち育てプランの推進と中心市街地活性化の具現化	31			実施	<実施> 環境負荷を抑えた持続可能なまちづくりのため、環境モデル都市おびひろの「おもてなし」創出プロジェクトを実施	b	(定量化は困難)	-	順調に推移している。	中心市街地の活性化について引き続き協議を進める。										
							-													

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出など		
快適・賑わうまち	(b)環境にやさしい公共交通の利用促進	32	運輸	実施	<実施> モビリティ・マネジメントなどバス利用促進策の推進	b	(定量化は困難)	-	順調に推移しているが、実態の把握の難しさが課題である。	バス事業者、行政などで構成される帯広市地域公共交通活性化協議会において引き続き協議を進める。	
	(c)道路交通ネットワークの見直し、構築	33		検討	<検討> 都市計画道路の見直し作業に着手(13路線)	b	-	地域説明会を実施し、活発な意見が交わされた。	順調に推移している。	都市計画道路変更の手続き(12路線)を行う予定である。	
	(d)自転車、歩行者利用環境の整備(自転車、歩行者道のネットワークなどの利用環境整備の促進)	34-1		検討	<検討> 自転車、歩行者道のネットワーク計画策定、交通量調査の実施	b	-	-	順調に推移している。	自転車・歩行者道マップを作成し、市の広報とともに配布し、自転車の利用促進を図る予定。	
	(d)自転車、歩行者利用環境の整備(交通安全教育の推進)	34-2		実施	<実施> 市民の交通安全意識の醸成・向上のための教室及び研修会を実施 年間336回・のべ34,400人を対象として実施。	b	(定量化は困難)	当初300回、30,000人を目標としていたが、ほぼ予定どおり実施し、啓発を行った。	順調に推移している。	引き続き年間300回、のべ30,000人を対象として実施。	
	(e)自転車ツーリングの仕組みづくり	35		実施	<実施> 帯広市環境モデル都市推進協議会における自転車ツーリングの仕組みづくり分科会内で協議を重ね、実行委員会を組織。平成21年10月25日に清水町の十勝千年の森から帯広市広小路までのツーリングを行った。	b	(定量化は困難)	-	順調に推移している。	ツーリングコースの検討を引き続き行う。	
	(a)全市民運動の展開(仮称)環境モデル都市推進協議会の創設	41-1		実施	<実施> 市民、企業、大学、行政など各界各層の18団体から構成される環境モデル都市推進協議会を世界環境デーである6月5日に設立。	b	(定量化は困難)	設立移行、5つのワーキンググループと7つの分科会を立上げ、活発な意見交換の場として機能している。	順調に推移している。	環境モデル都市推進協議会における行動計画の進捗管理・検証を行う。また、新たな取組みについては分科会を設置する。	
(a)全市民運動の展開(環境家計簿やエコポイント事業の普及)	41-2		実施	<実施> 環境家計簿については、導入に向けて環境モデル都市推進協議会の分科会で検討を行った。 (計画:環境家計簿のWEB版立ち上げ 実績:検討に留まる。) エコポイントについては、(社)帯広青年会議所が「エコでスマイル推進事業」と連携し実施した。	c	(定量化は困難)	-	環境家計簿は、環境モデル都市推進協議会の分科会において検討を重ね、意見の集約に時間を要した。	帯広市独自の環境家計簿WEB版の立ち上げ、運用。		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出など		
	(a)全市民運動の展開(仮称)おびひろ市民エネルギー基金の創設	41-3		○	実施	<検討> 基金創設に向けて「(仮称)おびひろ市民エネルギー基金導入に係る調査業務」を実施。当該業務の成果を踏まえ、平成22年度に基金を立ち上げる予定。	c	-		当初、H21年度中の創設としていたが、若干の遅れが生じている。H22年度に立ち上げを目指す。	(仮称)おびひろ市民エネルギー基金の創設と活用による新エネルギー導入などの促進を目指す。
	(a)全市民運動の展開(環境教育の推進(環境出前講座))	41-4			実施	<実施> 地球温暖化問題や省エネに係る環境出前講座をのべ23回実施。(計画100回開催 達成率23%)	c	(定量化は困難)	小学生から大人まで、のべ1,424人が参加し、地球温暖化問題や環境問題について学んだ。	実施体制の問題もあり、目標回数まで到達できなかった。今後、実施方法を含め、手法について検討を行う。	実施体制を整え、環境出前講座を100回実施を目指す。
	(a)全市民運動の展開(環境教育の推進(学力ある学びづくり支援事業))	41-5(1)			実施	<実施> 各学校が、独自に作成した学校改善プランの中で、重点的に取り組む内容に応じて、環境教育支援メニューの3種のカテゴリーから主体的に選択して応募し、その提案を受けて、教育委員会が採択校及び補助金額を決定する制度である。	b	(定量化は困難)	ビオトープ整備やBDFを活用したりサイクル学習など、バラエティに富んだ13校の提案を採択、実施した。	順調に推移している。	環境教育支援メニューの継続実施を行う。
	(a)全市民運動の展開(環境教育の推進(環境教育の推進に関する研究))	41-5(2)			実施	<実施> 環境教育素材の調査・研究を実施し、各学校に貸し出しのできる体制を整備した。	b	(定量化は困難)	-	順調に推移している。	環境教育素材の各学校への貸し出しを行う。
	(a)全市民運動の展開(世界の人々と手を携えた環境保全の取組み)	41-6			実施	<実施> JICA青年研修「インドネシア・環境保全」コース、JICA青年研修「中国・自然環境保全」コース、ゼロ・エミッション型農業・農村開発コース、中国天津市「環境管理能力向上」技術協力プロジェクト本邦研修などに講師として職員を派遣し、帯広市の環境モデル都市の取組みを広く紹介した。また、環境先進都市であるマディソン市と帯広市は姉妹都市であることから、職員2名を派遣し情報交換を行った。	b	(定量化は困難)	-	順調に推移している。	JICA各種コースの受入を継続実施。マディソン市はドイツの環境先進都市であるフライブルク市とも姉妹都市となっており、帯広市を含む3都市との連携・協力関係を検討する。
	(a)全市民運動の展開(全国の環境モデル都市との連携)	41-7			実施	<実施> 低炭素推進協議会に参加し、情報交換を行ったほか、下川町とは互いに行政視察を実施し情報交換を行った。	b	(定量化は困難)	-	順調に推移している。	他都市との情報交換は継続して行う。また、共同事業についても検討を行う。
	(b)ライフスタイルの変革(マイバッグ持参によるレジ袋の削減)	42-1	家庭		実施	<実施> マイバッグの持参率は上昇しており、56%となっている。なお、帯広市と8事業所はレジ袋の削減について協定を締結しているが、協定締結事業所での削減率は高く、80~90%である。(計画:レジ袋辞退率35% 実績:56% 1.6倍の成果)	a	2,240t-CO2	もっとも手軽な取組みのひとつであり、多くの市民に定着しつつある。また、協定締結店舗の一部から、レジ袋削減の益金を市に寄附いただく申し出もあった。	順調に推移している。	辞退率のさらなる向上を目指す(計画上の辞退率40%は達成済)。また、協定事業所以外での実施を検討する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出など		
	(b)ライフスタイルの変革(マイ箸やマイボトルなどの利用)	42-2			実施	<実施> 市役所職員に対し、マイ箸・マイボトルの利用を呼びかけた。また、ジュニアリーダー養成講座「あすかの会」で実施するキャンペーンにおいて、割り箸に替わりマイ箸を利用した。	b	(定量化は困難)		ライフスタイルの転換に係る取組みは、市民の意識によるところが大きいことから、継続した啓発が必要である。	マイ箸・マイボトルの利用について啓発の継続実施。
	(b)ライフスタイルの変革(脱マイカーの推進やエコドライブの促進)	42-3			実施	<実施> ノーカーデー実績 14団体参加 節約距離のべ36,557km	b	8.5t-CO2 ※平均燃費10km/ℓと仮定すると、36,557km÷10km/ℓ×2.32kg-CO2/ℓ=8.5t-CO2削減相当となる。	帯広市環境保全推進会議が提唱するノーカーデーについて、帯広市を含む官公庁や民間企業など14団体、6,629人が参加。	一定程度の成果は挙げられているが、参加者をいかに増やすかに課題がある。	ノーカーデーの取組みを継続実施する。
	(c)ごみリサイクル率の向上(一般廃棄物処理基本計画)	43-1			検討	<検討> 平成22～31年度の10年間を計画期間とする一般廃棄物処理基本計画を策定。	b	-	計画の目標値を設定 ・1人1日当りのごみ排出量702g(H20比25%減) ・リサイクル率40%(H20比12%増) ・最終処分量5400t(H20比30%減)	予定通り、基本計画を策定し目標値を設定している。	目標の達成に向けて、各種取組を実施する。
	(c)ごみリサイクル率の向上(廃棄物減量など推進審議会)	43-2			実施	<実施> 市長の諮問機関として、一般廃棄物処理基本計画案の審議を行うため、審議会を3回開催した。	b	(定量化は困難)		予定通り審議会を開催し、基本計画の案について審議いただいている。	廃棄物減量など推進審議会開催(年2回)。
	(c)ごみリサイクル率の向上(資源回収)	43-3			実施	<実施> 総資源回収量 8,719t、730回収団体が実施。(ペットボトル、雑びん類、缶類、紙バック、ダンボールなど)	b	(定量化は困難)	ごみ減量と市民のリサイクルに対する啓発効果があった。	順調に推移している。	資源集団回収団体には奨励金、回収業者には協力金を支出する予定。
	(c)ごみリサイクル率の向上(生ごみ堆肥化容器などの補助)	43-4			実施	<実施> 生ごみ堆肥化容器 135個、電動生ごみ処理機 97台の購入助成。	b	(定量化は困難)		順調に推移している。	生ごみ堆肥化容器100個、電動生ごみ処理機100台の購入助成を実施予定。
	(c)ごみリサイクル率の向上(ゴミニティメール)	43-5			実施	<実施> ゴミニティメール年3回発行。春・秋のリサイクル祭り	b	(定量化は困難)		順調に推移している。	ゴミニティメールの年2回発行、春・秋のリサイクル祭りの実施。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出など		
	(c)ごみリサイクル率の向上(生ごみリサイクル)	43-6		○	検討	<検討> バイオガスプラント整備に向けて、庁内において検討を行った。	b	-		現況では推計値しかなく、生ごみの正確な賦存量が不明である。	緑の分権改革推進事業により賦存量調査を実施。(木質、廃棄系バイオマス賦存量及びそれらのバイオマスを活用した施設の実証調査)
	(d)木質ペレットなどの普及	44	家庭・業務		実施	<実施> ペレットストーブ購入補助実績 12件 ※1世帯当りの年間灯油使用量 2,000ℓ⇒木質ペレット 4tに相当(木質ペレットの発熱量 4,000kcal/kg、灯油の発熱量 8,000kcal/ℓ) (計画:導入件数70件 達成率17%)	c	59.7t-CO2 2,000ℓ×2.49kg-CO2×12件=59,760kg-CO2	環境関連イベントや福祉センターでのペレットストーブ常設展示により、市民の認知度は上昇している。	ペレットストーブ導入件数を70件見込んでいたが、原油価格の高騰が落ち着いたこともあり、件数が伸びなかった。	ペレットストーブ20件補助。
	(e)市民ボランティアの拡充(清掃美化活動)	45-1			実施	<実施> クリーンキャンパス21 10エリアで清掃活動実施(35団体、のべ3,500人参加) エコフレンズ登録者数 843名(計画400名 2倍の成果)	a	(定量化は困難) -	帯広版のアダプトプログラムであるクリーンキャンパス21と、その個人版に当たるエコフレンズによる清掃活動の認知度が上昇。当初7エリア、3,000人参加を予定のところ、10エリア、3,500人参加となった。	順調に推移している。	クリーンキャンパス21 7エリア、エコフレンズ登録者500名。
	(e)市民ボランティアの拡充(割り箸回収の取組み)	45-2			実施	<実施> NPO法人「カナナ・カナナ」により割り箸の回収、事業化に向けた実験事業が行われた(農林水産省 外食産業バイオマス利用実験事業を活用)。帯広市においても回収に協力。	b	(定量化は困難) -	割り箸の回収量は1,800kg、回収協力店は100店舗にのぼり、市民の環境に対する意識の高まりに貢献した。	H21年度は農水省のモデル事業として回収を行ったが、事業化を考慮するとコストが課題である。	モデル事業としては終了したが、ライフスタイルの変革について引き続き啓発に努める。
	(f)その他の環境に配慮したエコ生活の実践(市職員による環境行動の率先実行)	46			実施	<実施> 市職員に対し、ノー残業デーおよびバス利用の呼びかけを行った。	b	(定量化は困難) -		ノー残業デーについては業務上、またバス利用については路線外の施設職場などで一部難しい面があるが、定着化を目指す。	ノー残業デーの徹底、通勤時のバス利用の呼びかけを継続実施。

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

※2 「主要」の欄には、温室効果ガス削減効果が大い、特に先導性に優れている等の理由で「総括票」に記載したものについて、「○」を記載すること。

※3 「H21予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「なし」から選択して記入すること。

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施済み>」「<実施中>」「<検討中>」「<実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H21予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) 計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成21年度事業・支援実績一覧

団体名 **北海道帯広市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援内容		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-①-(a)-1-1	帯広の森育成・活用とみどりのまちづくりの推進((仮称)帯広の森市民活動センターを拠点とした市民協働で取り組む「帯広の森」の育成と活用)	1	帯広の森市民活動センターの建設	帯広の森市民活動センターの整備に合わせて太陽光発電施設を設置するとともに、健全な森の育成や植樹によりCO2吸収を促進し、多くの市民が親しめる「帯広の森」を育てるもの。	H21～		132	都市公園事業	国土交通省	69
		2	植樹・育樹、市民利用促進	学校、企業、市民団体等による植樹や間伐による森の健全な育成管理をすすめる。また、観察会の開催や森づくり市民団体と連携した育樹体験ワークショップの開催等。	H21～		7.1			
		3	森の植物・動物調査	「帯広の森」が計画に沿った森に育成しているかどうか、植物や動物の生息状況を調べ森の育成管理や利活用にフィードバックさせる。	H21～		0.4			
2-1-①-(a)-1-2	帯広の森育成・活用とみどりのまちづくりの推進(ペレット工房整備とバイオマス資源の活用)	1	ペレット工房整備による間伐材や剪定枝の活用	帯広の森の育成管理や公園、街路樹の管理で発生する間伐材や剪定枝などを利用して木質ペレットを製造し、作ったペレットは帯広の森市民活動センターのペレットストーブに使用することにより循環型システムをモデル実証する。また、間伐など森づくりの管理、チップの乾燥、ペレットの製造、燃料利用、燃焼灰の利用までの一連の過程を子供たちや市民が体験学習することで地球環境問題に対する関心をさらに高めるもの。	H21～		23.8			
2-1-①-(a)-1-3	帯広の森育成・活用とみどりのまちづくりの推進(30万本植樹活動)	1	緑化キャンペーン	「みどりの日緑化キャンペーン」、「みどりの募金」での苗木の配布、管内関係機関とともに木工工作、剪定枝を使った工作体験や植樹体験の実施や「みどりの募金」活動を併せて行い多くの市民への啓発を図るもの。	H21～		0.2			
		2	慶事記念樹贈呈事業	民有地の緑化を推進するため、出生届を提出した者及び住宅を新築した者に対し苗木を贈呈するもの。	H21～		1			
		3	桜並木整備事業	帯広の森や公園、公共緑地に桜を中心に植樹を行い桜並木を整備し、憩いの場を創出するもの。	H21～		9			
		4	緑化重点事業支援事業	「緑化重点地区」に指定された地区に対して緑化推進を行う。また、緑化の講習会や苗木支給などの支援を行うもの。	H21～		0.4			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
		5	公園・街路樹補植	公園・街路樹の補植を行うもの。	H21～		4.3			
		6	その他植樹	その他の植樹。	H21～		0.1			
2-1-①- (b)-2	環境リサイクル施設の集積((仮称)エコタウンの造成)	1	(仮称)エコタウンの造成に係る各種施設計画、調査等	広域交通体系や地理的特性に恵まれている中島地区に、廃棄物処理施設や環境リサイクル施設を集約するエコタウンを造成することにより、イニシャルコストの低減化や廃棄物の地域内処理体制を構築し、運搬車両等によるCO2排出量の削減を図るもの。	H21～		0	河川流木の賦存量調査	交通省北海道開発局	
2-1-①- (c)-3-1	街灯、防犯灯の省エネ化(道路照明灯の高圧ナトリウムランプ化)	1	道路照明灯省エネルギー化事業	市内の道路照明灯の省エネ化。	H21～	104.8	104.8	環境保全型の地域づくりの推進支援事業	環境省	94
2-1-①- (c)-3-2	街灯、防犯灯の省エネ化(公園の省エネ照明器具や節水器具などの導入)	1	公園照明灯の省エネ化	水銀ランプをメタルハライドランプへの更新を進めCO2の削減及び消耗品等の長寿命化を図っていくもの。	H21～		0			
2-1-①- (c)-3-2	街灯、防犯灯の省エネ化(公園の省エネ照明器具や節水器具などの導入)	1	公園トイレ水洗への電磁弁の設置	水洗化の初期の頃の街区公園等のトイレは、水の量を調整する器具がついていないため、電磁弁を設置して水道使用量の節減を図るもの。	H21～		1.4			
2-1-①- (c)-3-3	街灯、防犯灯の省エネ化(町内会や組合管理の防犯灯のLED化)	1	町内会、組合管理の防犯灯のLED化	帯広市電信通り商店街振興組合が管理する街路灯54基(水銀灯250W 36基、ナトリウム灯70W 18基)を25WのLED灯に切り替えるもの。	H21～	7.7	7.7	商店街等活力向上補助金事業	経済産業省	5
2-1-①- (d)-4-1	省エネ建築の促進(省エネ・高性能建築物の建築、改築)	1	省エネ・高性能建築物の建築、改築	公共施設や商業施設などの大型施設、事業所や一般住宅などあらゆる建築物において、高断熱、高気密、長耐用の省エネ・高性能建築物の建築や改築を進める。また、省エネ高性能建築物は、建物性能の向上のほか、ヒートポンプやLED照明、太陽光発電や燃料電池、採光や太陽光蓄熱器、雨水タンクなど、最先端の総合的な建築技術や設備技術を集約したものであり、それらの普及を図るため、モデルハウスの建築などにより普及啓発の取り組みを進めるとともに、これらの取り組みをおとし、地元建築事業者の技術力向上を図る。	H21～		0			
		1	豊成小学校 実施設計	豊成小学校の実実施設計。	H21～		40.5			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-①-(d)-4-2	省エネ建築の促進(公共施設の省エネ化)	2	はぐくむへの太陽光発電設備導入、ペレットストーブ導入	帯広の森活動センターへの太陽光発電設備(15w)、ペレットストーブの導入(6台)。	H21～		17.6			
		3	ウインクリンへの太陽光発電設備導入	リサイクル施設であるウインクリンへの太陽光発電設備導入(10kw)。	H21～		0			
		4	帯広畜産大学への太陽光発電設備導入	帯広畜産大学への太陽光発電設備導入(50kw)。	H21～	41	41	施設整備費補助金	文部科学省	41
		5	帯広高等職業訓練校への太陽光発電設備導入	帯広高等職業訓練校への太陽光発電設備導入(10kw)。	H21～	8	8	地域新エネルギー等導入促進事業	域新エネルギー	4
		6	帯広市都市農村交流センター「サラダ館」へのペレット温室加温用温風発生機導入	帯広市都市農村交流センター「サラダ館」へのペレット温室加温用温風発生機導入。	H21	10.1	10.1	地域グリーンニューディール基金	環境省	10.1
2-1-①-(d)-新1		1	ESCO事業の実施	帯広市役所、とかちプラザ、帯広空港でのESCO事業の実施。	H21	9.4	9.4			
2-1-①-(e)-5	公共施設のストック活用と長寿命化	1	市営住宅全面改善	市営住宅(大空団地光4号棟)の全面改善。	H21～		118.7			
2-2-①-(a)-11-1	自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(飼料自給率の向上)	1	道営草地整備事業の整備計画	道営草地整備事業により帯広地区として酪農家及び八千代牧場の草地整備を実施し、自給率の向上を図る。また、八千代牧場の育成舎や機械の整備を実施し、牧場の機能強化を図るもの。	H21～		9.3			
		2	エコフィードセンターの活用	平成20年度に整備したエコフィード施設を活用し、飼料の自給率向上を図るとともに、帯広版TMRセンターのあり方を検討する。	H21～		0.2			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-①(a)-11-2	自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(バイオマス利用の推進)	1	バイオマス利活用の推進	長いも茎葉等、農作物残渣の循環利用を図るもの。	H21～		0			
2-2-①(a)-11-3	自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(良質たい肥生産プロジェクト)	1	良質たい肥生産プロジェクト	家畜糞尿・たい肥のグレード分けを行い、不耕起栽培と組み合わせた実証試験を実施するもの。	H21～		0.3			
2-2-①(a)-11-4	自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(クリーン農業の推進)	1	クリーン、有機農業推進	JAS有機、特別栽培農家、エコファーマーの取組み戸数、作物の拡大、減肥・減農薬に対する支援、土壌分析、堆肥分析によるほ場の適正管理、ほ場の管理体制の構築を行うもの。	H21～		7.8			
2-2-①(a)-11-5	自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(営農技術研究と支援)	1	営農技術研究と支援	作況調査、営農技術調査、農業技術センター試験研究業務委託、気象情報システムの更新を行うもの。	H21～		12.2			
2-2-①(a)-11-6	自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(防風保安林や耕地防風林の多面的活用)	1	市有林の植栽	農地を守るため、取り囲むように存在している防風保安林や耕地防風林の整備促進を行うもの。	H21～		47.2			
2-2-①(b)-12-1	地産地消の推進(地場農畜産物の地産地消促進)	1	大朝市などの開催	生産者と直接会話をし、地場の農畜産物を購入できる機会を増やし、地元農業の理解促進と地産地消を促進するもの。	H21～		1			
2-2-①(b)-12-2	地産地消の推進(ポロシリ自然体験観光推進)	1	ポロシリ自然体験観光推進事業	ポロシリ自然公園を核として、地域住民と行政で組織された「ポロシリ自然体験観光推進委員会」による自然環境保全の取り組みや地産地消の食イベントの実施。	H21～		0.8			
2-2-①(b)-12-3	地産地消の推進(学校教育における地域食材利用)	1	学校給食における地域食材利用	市内の小中学校の児童生徒等に対し、地元の食材を使用した学校給食を提供する。	H21～		0			
2-2-①(c)-13	広大な農地を温室効果ガスの吸収源とする取組みの推進	1	不耕起栽培の促進	農地に良質堆肥を投入し、不耕起栽培との組合せにより土壌中への二酸化炭素貯留を促進及び作業機械の燃料費削減を図るもの。	H21～		2.2	農業生産地球温暖化総合対策事業	農林水産省	2.2

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-①(a)-21-1	豊富なバイオマス資源の活用(牛ふんたい肥ペレット燃料の生産)	1	牛ふんたい肥ペレット燃料の生産	帯広・十勝に賦存する牛ふんたい肥を原料にペレット燃料を生産するもの。	H21～		0			
2-3-①(a)-21-2	豊富なバイオマス資源の活用(廃てんぷら油のBDF精製)	1	廃てんぷら油のBDF精製	家庭用廃食用油をBDFに再利用するための啓発。	H21～		0.1			
		2	家庭用廃食用油の再生利用モデル事業検証業務	平成20年4月から取り組みを始めた「家庭用廃食用油の再生利用モデル事業」(おびひろ・BDFプロジェクト)の取組みが、どの程度の温暖化効果ガスの排出量を削減できているのか、また地域の産業活性化や環境保全にどの程度貢献しているかなど、具体的に数値評価を行うとともに、今後の展開方法を検討するもの。	H21～H22	17	7	地域バイオマス利活用交付金	農林水産省	7
		3	昭和工業㈱が事業主体となるBDF精製施設の整備	昭和工業㈱が事業主体となるBDF精製施設の整備に対する補助。同社は、自費によりBDF精製施設を運営していたが、廃食用油の回収が順調に推移しているため、製造能力の増強と品質確保の面から全自動タイプの設備導入を行うもの。	H21～	56.2	28.1	エコ燃料利用促進補助事業	環境省	28.1
2-3-①(b)-22-1	新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(バイオエタノールやBDFによる自動車やバスの運行)	1	バイオエタノールやBDFによる自動車やバスの運行	家庭用廃食用油から精製されたBDFを公用車に利用することで、化石燃料の使用を軽減し地球にやさしい環境づくりに貢献するとともに、市民への利用の普及を図るもの。	H21～		0			
2-3-①(b)-22-2	新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(エコカーへの転換)	1	エコカーへの転換	天然ガスやプロパンガス車、クリーンディーゼル車やハイブリット車、プラグイン電気自動車の積極的な普及促進を目指すもの。	H21～		0			
2-3-①(b)-22-3	新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(エタノール3%混合燃料(E3)の普及促進)	1	エタノール3%混合燃料(E3)の普及促進	地域におけるバイオエタノール混合自動車燃料(エタノール3%混合燃料 以下、E3)の啓発・普及を持続的に行っていくための周辺整備を行い、拡大普及への糸口とするため、E3の製造から給油まで行える施設整備ならびに周知効果が期待される行政機関等公用車への燃料提供を行い、当該燃料の普及を図ることを目的とするもの。	H21～		0			
2-3-①(b)-22-4	新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(エタノール10%混合燃料(E10)の普及促進)	1	エタノール10%混合燃料(E10)の普及促進	バイオエタノール混合率10%のガソリン(以下、E10)の日本国内における早期普及を図るため、自動車対応技術と流通過程に関する技術開発を行い、導入環境を早期に整備することを目的とするもの。	H21～		10	高濃度バイオ燃料実証事業	環境省	10
2-3-①(b)-22-5	新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(小水力発電の導入)	1	小水力発電の導入	帯広市と近隣6町村に水道用水を供給している十勝中部広域水道企業団の管路を利用して、水力発電を行う。なかとかち浄水場と帯広調整池内での発電が可能であることから、この2施設について取り組んでいくもの。	H21～		0			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-①(b)-22-6	新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(雪氷エネルギーの導入)	1	雪氷エネルギーの導入	講演会やシンポジウムを通じて情報提供するとともに、精密機器製造工場や食品工場など外気を導入できない施設の冷房や農産物の貯蔵施設などに普及拡大を図るもの。	H21～		0			
2-3-①(c)-23	太陽光発電の普及	1	太陽光発電の普及	帯広市の地域特性である多日照、寒冷気候を有効活用できる太陽光発電を一般家庭や公共施設に積極的に導入する。一般家庭への導入普及を図る施策として、国の補助制度と併せて、補助事業を継続実施するもの。	H21～		125.5	住宅交付事業	国土交通省	114
2-3-①(d)-24-1	燃料の天然ガス・LPガスへの転換(家庭用の暖房)	1	家庭用の暖房への普及	市主催の各種環境イベントでの紹介など、まずは認知度をあげていく。本体価格の値段と普及の度合いに応じ、補助事業の必要性などを検討を行うもの。	H21～		0			
2-3-①(d)-24-2	燃料の天然ガス・LPガスへの転換(企業等の暖房)	1	企業等の暖房への普及	市主催の各種環境イベントでの紹介など、まずは認知度をあげていく。本体価格の値段と普及の度合いに応じ、補助事業の必要性などを検討を行うもの。	H21～		0			
2-3-①(d)-24-3	燃料の天然ガス・LPガスへの転換(自動車燃料)	1	自動車燃料への普及	5年後を見越して、地域トラック協議会や大型トラックメーカーと連携を密にし、CNG車普及の下地をつくっていくもの。	H21		0			
2-3-①(e)-25	豊富なバイオガス資源からの水素製造	1	低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業	バイオガスプラントから出される余剰消化液から窒素資源をアンモニアとして分離回収、更に回収したアンモニアを水素キャリアーとして水素を効率的かつ安定的に生産するCO2排出量削減効果の高い製造プロセスの開発を行う事業。	H21		0			
2-4-①(a)-31	おひひろまち育てプランの推進と中心市街地活性化の具現化	1	「環境モデル都市おびひろの「おもてなし」創出プロジェクト」	おびひろ街の元気サイクル創出協議会が、中心市街地を対象に、「環境モデル都市おびひろの「おもてなし」創出プロジェクト」と題して、環境モデル都市と中心市街地活性化基本計画の事業を複合して、低炭素社会をめざし、街なかから発信するとともに、豊かな環境に根ざした十勝の食資源等を活用し、農工商連携で生活者、観光客、そして全国の皆さまを「おもてなし」するもの。	H21～		25	地方の元気再生事業	地域活性化統	25
2-4-①(b)-32	環境にやさしい公共交通の利用促進	1	モビリティ・マネジメントなどバス利用促進策の推進	適切なバスネットワークの形成(路線の見直し)、モビリティ・マネジメントなどバス利用促進策の推進を行うもの。	H21～		16	低炭素地域づくり面的対策推進事業	環境省	16
2-4-①(c)-33	道路交通ネットワークの見直し、構築	1	都市計画道路の見直し	都市計画道路を基本とした道路交通ネットワークの見直しや再構築を行い、効率的・経済的な整備による自動車の走行時間短縮や省エネ効果(CO2削減)などを狙うもの。	H21～H22		2.5			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-4-①(d)-34-1	自転車、歩行者利用環境の整備(自転車、歩行者道のネットワークなどの利用環境整備の促進)	1	ネットワーク計画策定、交通量調査	学校及び大型商業施設、公共施設周辺で自転車の交通量調査を実施し、自転車走行空間のネットワークを策定するもの。	H21～		3.8	都市・地域交通戦略推進事業	国土交通省	2
2-4-①(d)-34-2	自転車、歩行者利用環境の整備(交通安全教育の推進)	1	交通安全教育の推進	環境保護に関する市民意識の高揚等により、自転車の利用が増加していると思われるため、交通安全教室及び研修会等にこの点を考慮した内容を盛り込むもの。	H21～		15.1			
2-4-①(e)-35	自転車ツーリングの仕組みづくり	1	自転車ツーリングの仕組みづくり	自転車愛好者をターゲットに、近郊の峠から帯広市内に降りてくるツーリングコース設け、関係機関と連携しながら「自らの足」で、「景観」、「遊」、「食」の魅力を五感で楽しむことが出来る自転車ツーリングの仕組みづくりを進める事業	H21～		0			
2-5-①(a)-41-1	全市民運動の展開((仮称)環境モデル都市推進協議会の創設)	1	環境モデル都市推進協議会の創設	環境モデル都市行動計画の取組みをを推進する民間主導の推進組織である環境モデル都市推進協議会の創設・運営。	H21～		0			
2-5-①(a)-41-2	全市民運動の展開(環境家計簿やエコポイント事業の普及)	1	環境家計簿やエコポイント事業の普及	市のHP上に帯広市版環境家計簿を公開して環境意識の啓発を図るとともに、エコポイント事業を推進するもの。	H21～		0			
2-5-①(a)-41-3	全市民運動の展開((仮称)おびひろ市民エネルギー基金の創設)	1	(仮称)おびひろ市民エネルギー基金の創設	市民や企業からの寄付やカーボンオフセット、レジ袋購入費用の寄付、電力会社や上下水道、ガス事業者からの寄付及び国からの補助を活用しながら環境基金を創設し、市民などが気軽に参加できる環境活動としての資金を創設するもの。	H21～	2	2	地域政策総合補助金(ソフト系事業)	北海道	1
2-5-①(a)-41-4	全市民運動の展開(環境教育の推進(環境出前講座))	1	環境教育の推進(環境出前講座)	一人ひとりが持続可能な社会の姿やそれに至る道筋を考えられる様に、学校や各種団体等を訪問し、スライドや漫画を利用し、親しみやすくわかりやすい環境学習を行い、環境情報を提供するもの。	H21～		0			
2-5-①(a)-41-5-(1)	全市民運動の展開(環境教育の推進(活力ある学力づくり支援事業))	1	環境教育支援	各学校から環境教育の企画提案を受けて、教育委員会が採択校及び補助金額を決定する事業。各学校の取組については、目標管理システムにより、適切な自己評価や外部評価を実施する。	H21～		2			
2-5-①(a)-41-5-(2)	全市民運動の展開(環境教育の推進(環境教育の推進に関する研究))	1	環境教育の推進に関する研究	環境教育の推進に向けて、基本的な考え方の整理や資料教材の作成等について、関連機関との連携協力を図りながら事業を進めていくもの。	H21～		0.7			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-5-①-(a)-41-6	全市民運動の展開(世界の人々と手を携えた環境保全の取組み)	1	国際姉妹都市・友好都市との情報交換、チラシ等の作成、研修コースの検討等	帯広市の取組みを広く世界に発信するとともに、環境先進諸国と技術交流し、導入することで、諸外国と連携して環境保全対策を推進するもの。	H21～		0.9			
2-5-①-(a)-41-7	全市民運動の展開(全国環境モデル都市との連携)	1	全国環境モデル都市との連携	環境モデル都市は、現在、13団体が選定されているが、気候や産業構造、都市規模の異なる都市との連携を深め、カーボンオフセットなどモデルとなる都市間交流の実現をめざすもの。	H21～		0			
2-5-①-(b)-42-1	ライフスタイルの変革(マイバッグ持参によるレジ袋の削減)	1	マイバッグ持参によるレジ袋の削減	レジ袋の有料化やレジ袋辞退者へのポイント特典付与など、レジ袋の削減に向けた取り組み。	H21～		0			
2-5-①-(b)-42-2	ライフスタイルの変革(マイ箸やマイボトルなどの利用)	1	マイ箸やマイボトルなどの利用	市内の小学6年生を対象としたジュニアリーダーのリーダーキャンプ等で、マイ箸、生分解性プラスチック素材のものを利用する取り組み。	H21～		0			
2-5-①-(b)-42-3	ライフスタイルの変革(脱マイカーの推進やエコドライブの促進)	1	脱マイカー等の推進	毎月第一金曜日をノーカーデーとして、マイカー通勤の自粛を呼びかけ、ノーカーデー参加事業所ごとの毎月の参加人数とマイカー通勤自粛距離の集計及び結果の報告を行うもの。	H21～		0			
2-5-①-(c)-43-1	ごみリサイクル率の向上(一般廃棄物処理基本計画)	1	一般廃棄物処理基本計画	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定されている事項について、ごみ処理基本計画に定めるため、ごみ発生量及び処理量の予測にかかるデータの算出・分析について、資料の作成を専門業者に委託するもの。	H21		0.9			
2-5-①-(c)-43-2	ごみリサイクル率の向上(廃棄物減量等推進審議会)	1	廃棄物減量等推進審議会	「帯広市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」第7条第1項に基づき組織され、本市における一般廃棄物の減量化の推進及び適正な処理に関する事項を審議するもの。	H21～		0.4			
2-5-①-(c)-43-3	ごみリサイクル率の向上(資源回収)	1	資源回収	市民総ぐるみのごみ減量・資源化運動の展開を図るための事業の一環として、資源集団回収奨励金支給制度を設け、資源回収運動に対する回収業者の協力がより一層得られるよう事業環境を整備し、業者と回収団体の連携強化を図るため、資源回収事業協力金支給制度を設けるもの。	H21～		57.9			
2-5-①-(c)-43-4	ごみリサイクル率の向上(生ごみ堆肥化容器などの補助)	1	生ごみ堆肥化容器などの補助	生ごみ堆肥化容器および電動生ごみ処理機の購入助成。	H21～		2.3			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援情報		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-5-①(c)-43-5	ごみリサイクル率の向上(コミュニティメール)	1	コミュニティメール	コミュニティメールを課内で編集し年2回発行を行い、家庭ごみの減量化、堆肥化容器の使い方、暮らしにおけるリサイクルのアイデアなどを掲載し、市民周知を行うもの。	H21～		1			
2-5-①(c)-43-6	ごみリサイクル率の向上(生ごみリサイクル)	1	生ごみリサイクル	家畜ふん尿などのバイオマス資源の活用を図るバイオガスプラントとあわせ、有機性廃棄物(生ごみ)も段階的に活用し、リサイクル率の向上を図るため、調査、研究、整備計画等を実施するもの。	H21～		0			
2-5-①(d)-44	木質ペレット等の普及	1	木質ペレットストーブ購入補助、燃料費補助	地域の特性である豊かな木材バイオマス資源を、ペレット燃料に再生する取り組みと連携し、一般家庭のペレットストーブや事業所などで使用するペレットボイラーを普及させるもの。	H21～		1.6			
		2	カーボンオフセット活用型森林づくり制度	市内の公共施設や一般家庭で使用した木質ペレット燃料の伝票を取りまとめて北海道に提出し、制度設計委員会の審査・検証を受け、さらに排出削減が必要な企業を仲介することにより、企業は排出削減に見合う森林整備資金を帯広市に提供し、森林整備が必要な市有林の土地において植林や間伐等を行うもの。	H21～		0	カーボンオフセット活用型森林づくり制度	北海道	
2-5-①(e)-45-1	市民ボランティアの拡充(清掃美化活動)	1	清掃美化活動	市民が地域に愛着を持ち、それによって意識、マナーが向上していくこと、地域の美化が市全体へつながっていくことを目指す。クリーン・キャンパス・21やエコフレンズの取り組みについては、今後も同様継続拡大し、環境美化の活動を行う。	H21～		0.7			
2-5-①(e)-45-2	市民ボランティアの拡充(割り箸回収の取り組み)	1	割り箸回収の取り組み	外食産業者等で廃棄処分されている割り箸を回収し、木質ペレットの原材料として再利用する取り組みを行うもの。	H21～		0			
2-5-①(f)-46	その他の環境に配慮したエコ生活の実践(市職員による環境行動の率先実行)	1	市職員による環境行動の率先実行	環境政策を加速するため、市職員自らが先導的役割を担っていくもの。	H21～		0			

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成21年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除くすべてについて記載すること。平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成22年度予定事業

団体名 **北海道帯広市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-①-(a)-1-1	帯広の森育成・活用とみどりのまちづくりの推進((仮称)帯広の森市民活動センターを拠点とした市民協働で取り組む「帯広の森」の育成と活用)	1	帯広の森市民活動センターの供用	帯広の森市民活動センターの整備に合わせて太陽光発電施設を設置するとともに、健全な森の育成や植樹によりCO2吸収を促進し、多くの市民が親しめる「帯広の森」を育てるもの。	1	H21～					
		2	植樹・育樹、市民利用促進	学校、企業、市民団体等による植樹や間伐による森の健全な育成管理をすすめる。また、観察会の開催や森づくり市民団体と連携した育樹体験ワークショップの開催等。	2	H21～					
		3	森の植物・動物調査	「帯広の森」が計画に沿った森に育成しているかどうか、植物や動物の生息状況を調べ森の育成管理や利活用にフィードバックさせる。	3	H21～					
2-1-①-(a)-1-2	帯広の森育成・活用とみどりのまちづくりの推進(ペレット工房整備とバイオマス資源の利活用)	1	ペレット工房整備による間伐材や剪定枝の利活用	帯広の森の育成管理や公園、街路樹の管理で発生する間伐材や剪定枝などを利用して木質ペレットを製造し、作ったペレットは帯広の森市民活動センターのペレットストーブに使用することにより循環型システムをモデル実証する。また、間伐など森づくりの管理、チップの乾燥、ペレットの製造、燃料利用、燃焼灰の利用までの一連の過程を子供たちや市民が体験学習することで地球環境問題に対する関心をさらに高めるもの。	1	H21～					
2-1-①-(a)-1-3	帯広の森育成・活用とみどりのまちづくりの推進(30万本植樹活動)	1	緑化キャンペーン	「みどりの日緑化キャンペーン」、「みどりの募金」での苗木の配布、管内関係機関とともに木工工作、剪定枝を使った工作体験や植樹体験の実施や「みどりの募金」活動を併せて行い多くの市民への啓発を図るもの。	1	H21～					
		2	慶事記念樹贈呈事業	民有地の緑化を推進するため、出生届を提出した者及び住宅を新築した者に対し苗木を贈呈するもの。	2	H21～					
		3	桜並木整備事業	帯広の森や公園、公共緑地にサクラを中心に植樹を行い桜並木を整備し、憩いの場を創出するもの。	3	H21～					
		4	緑化重点事業支援事業	「緑化重点地区」に指定された地区に対して緑化推進を行う。また、緑化の講習会や苗木支給などの支援を行うもの。	4	H21～					

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
		5	公園・街路樹補植	公園・街路樹の補植を行うもの。	5	H21～					
		6	その他植樹	その他の植樹。	6	H21～					
2-1-①-(b)-2	環境リサイクル施設の集積((仮称)エコタウンの造成)	1	(仮称)エコタウンの造成に係る各種施設計画、調査等	広域交通体系や地理的特性に恵まれている中島地区に、廃棄物処理施設や環境リサイクル系施設を集約するエコタウンを造成することにより、イニシャルコストの低減化や廃棄物の地域内処理体制を構築し、運搬車両等によるCO2排出量の削減を図るもの。	1	H21～					
		2	緑の分権改革推進事業	これまで未利用であった林地残材、家畜ふん尿、農業残さなどのバイオマスを活用し、エネルギーの地産地消を目指すことにより、地域の活性化と低炭素な地域づくりを図る事業。		H22	21	21	緑の分権改革推進事業	総務省	21
2-1-①-(c)-3-1	街灯、防犯灯の省エネ化(道路照明灯の高圧ナトリウムランプ化)	1	道路照明灯省エネルギー化事業	市内の道路照明灯の省エネ化。	1	H21～					
		2	チャレンジ25地域づくり事業	市内の道路照明灯の省エネ化。		H22	100	100	チャレンジ25地域づくり事業	環境省	100
2-1-①-(c)-3-2	街灯、防犯灯の省エネ化(公園の省エネ照明器具や節水器具などの導入)	1	公園照明灯の省エネ化	水銀ランプを金属ハライドランプへの更新を進めCO2の削減及び消耗品等の長寿命化を図っていくもの。	1	H21～					
2-1-①-(c)-3-2	街灯、防犯灯の省エネ化(公園の省エネ照明器具や節水器具などの導入)	1	公園トイレ水洗への電磁弁の設置	水洗化の初期の頃の街区公園等のトイレは、水の量を調整する器具がいないため、電磁弁を設置して水道使用量の節減を図るもの。	1	H21～					
2-1-①-(c)-3-3	街灯、防犯灯の省エネ化(町内会や組合管理の防犯灯のLED化)	1	町内会、組合管理の防犯灯のLED化	帯広市電信通り商店街振興組合が管理する街路灯54基(水銀灯250W 36基、ナトリウム灯70W 18基)を25WのLED灯に切り替えるもの。	1	H21～					

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-①-(d)-4-1	省エネ建築の促進(省エネ・高性能建築物の建築、改築)	1	省エネ・高性能建築物の建築、改築	公共施設や商業施設などの大型施設、事業所や一般住宅などあらゆる建築物において、高断熱、高气密、長耐用の省エネ・高性能建築物の建築や改築を進める。また、省エネ高性能建築物は、建物性能の向上のほか、ヒートポンプやLED照明、太陽光発電や燃料電池、採光・エネルギーや先進的な対策技術の導入、及び既存設備の効率的活用等を総合的に実施し、低炭素型社会づくりを推進し、こうすれば「25%削減」できるという成功事例を他の自治体に普及する。	1	H21～					
		2	チャレンジ25地域づくり事業			H22	380	380	チャレンジ25地域づくり事業	環境省	380
		3	帯広の森市民プール省エネ地域づくり事業		帯広の森温水プールにヒートポンプを導入するもの。		H22			地域活性化・きめ細かな臨時交付金	内閣府
2-1-①-(d)-4-2	省エネ建築の促進(公共施設の省エネ化)	1	豊成小学校 建設工事	豊成小学校の建設工事。	1	H21～					
		2	帯広の森活動センターへの太陽光発電設備導入、ペレットストーブ導入	帯広の森活動センターへの太陽光発電設備(15w)、ペレットストーブの導入(6台)。	2	H21～					
		3	ウインクリンへの太陽光発電設備導入	ウインクリンへの太陽光発電設備導入(10kw)。	3	H21～					
		4	帯広畜産大学への太陽光発電設備導入	帯広畜産大学への太陽光発電設備導入(50kw)。	4	H21～					
		5	帯広高等職業訓練校への太陽光発電設備導入	帯広高等職業訓練校への太陽光発電設備導入(10kw)。	5	H21～					
		6	帯広市 森の交流館・十勝 整備事業	「森の交流館・十勝」への太陽光発電設備及びLED照明の導入。		H22～H23	30	30	グリーンニューディール	環境省	30

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)				
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)	
2-1-①-(d)-新-1		1	ESCO事業の実施	帯広市役所、とかちプラザ、帯広空港でのESCO事業の実施。	新-1	H21～						
2-1-①-(e)-5	公共施設のストック活用と長寿命化	1	市営住宅全面改善	市営住宅の全面改善。	1	H21～						
2-2-①-(a)-11-1	自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(飼料自給率の向上)	1	道営草地整備事業の整備計画	道営草地整備事業により帯広地区として酪農家及び八千代牧場の草地整備を実施し、自給率の向上を図る。また、八千代牧場の育成舎や機械の整備を実施し、牧場の機能強化を図るもの。	1	H21～						
		2	エコフィードセンターの活用	平成20年度に整備したエコフィード施設を活用し、飼料の自給率向上を図るとともに、帯広版TMRセンターのあり方を検討する。	2	H21～						
2-2-①-(a)-11-2	自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(バイオマス利活用の推進)	1	バイオマス利活用の推進	長いも茎葉等、農作物残渣の循環利用を図るもの。	1	H21～						
2-2-①-(a)-11-3	自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(良質たい肥生産プロジェクト)	1	良質たい肥生産プロジェクト	家畜糞尿・たい肥のグレード分けを行い、不耕起栽培と組み合わせた実証試験を実施するもの。	1	H21～						
2-2-①-(a)-11-4	自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(クリーン農業の推進)	1	クリーン、有機農業推進	JAS有機、特別栽培農家、エコファーマーの取組み戸数、作物の拡大、減肥・減農薬に対する支援、土壌分析、堆肥分析によるほ場の適正管理、ほ場の管理体制の構築を行うもの。	1	H21～						
2-2-①-(a)-11-5	自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(営農技術研究と支援)	1	営農技術研究と支援	作況調査、営農技術調査、農業技術センター試験研究業務委託、気象情報システムの更新を行うもの。	1	H21～						
2-2-①-(a)-11-6	自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(防風保安林や耕地防風林の多面的活用)	1	市有林の植栽	農地を守るため、取り囲むように存在している防風保安林や耕地防風林の整備促進を行うもの。	1	H21～						

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-①-(b)-12-1	地産地消の推進(地場農畜産物の地産地消促進)	1	大朝市などの開催	生産者と直接会話をし、地場の農畜産物を購入できる機会を増やし、地元農業の理解促進と地産地消を促進するもの。	1	H21～					
2-2-①-(b)-12-2	地産地消の推進(ポロシリ自然体験観光推進)	1	ポロシリ自然体験観光推進事業	ポロシリ自然公園を核として、地域住民と行政で組織された「ポロシリ自然体験観光推進委員会」による自然環境保全の取り組みや地産地消の食イベントの実施。	1	H21～					
2-2-①-(b)-12-3	地産地消の推進(学校教育における地域食材利用)	1	学校給食における地域食材利用	市内の小中学校の児童生徒等に対し、地元の食材を使用した学校給食を提供する。	1	H21～					
2-2-①-(c)-13	広大な農地を温室効果ガスの吸収源とする取組みの推進	1	不耕起栽培の促進	農地に良質堆肥を投入し、不耕起栽培との組合せにより土壌中への二酸化炭素貯留を促進及び作業機械の燃料費削減を図るもの。	1	H21～					
2-3-①-(a)-21-1	豊富なバイオマス資源の活用(牛ふんたい肥ペレット燃料の生産)	1	牛ふんたい肥ペレット燃料の生産	帯広・十勝に賦存する牛ふんたい肥を原料にペレット燃料を生産するもの。	1	H21～					
2-3-①-(a)-21-2	豊富なバイオマス資源の活用(廃てんぷら油のBDF精製)	1	廃てんぷら油のBDF精製	家庭用廃食用油をBDFに再利用するための啓発。	1	H21～					
		2	家庭用廃食用油の再生利用モデル事業検証業務	平成20年4月から取り組みを始めた「家庭用廃食用油の再生利用モデル事業」(おびひろ・BDFプロジェクト)の取組みが、どの程度の温暖化効果ガスの排出量を削減できているのか、また地域の産業活性化や環境保全にどの程度貢献しているかなど、具体的に数値評価を行うとともに、今後の展開方法を検討するもの。	2	H21～H22	17	10	地域バイオマス活用交付金	農林水産省	10
2-3-①-(b)-22-1	新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(バイオエタノールやBDFによる自動車やバスの運行)	1	バイオエタノールやBDFによる自動車やバスの運行	家庭用廃食用油から精製されたBDFを公用車に利用することで、化石燃料の使用を軽減し地球にやさしい環境づくりに貢献するとともに、市民への利用の普及を図るもの。	1	H21～					
2-3-①-(b)-22-2	新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(エコカーへの転換)	1	エコカーへの転換	天然ガスやプロパンガス車、クリーンディーゼル車やハイブリット車、プラグイン電気自動車の積極的な普及促進を目指すもの。	1	H21～					

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-①(b)-22-3	新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(エタノール3%混合燃料(E3)の普及促進)	1	エタノール3%混合燃料(E3)の普及促進	地域におけるバイオエタノール混合自動車燃料(エタノール3%混合燃料以下、E3)の啓発・普及を持続的に進めていくための周辺整備を行い、拡大普及への糸口とするため、E3の製造から給油まで行える施設整備ならびに周知効果が期待される行政機関等公用車への燃料提供を行い、当該燃料の普及を図ることを目的とするもの。	1	H21～					
2-3-①(b)-22-4	新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(エタノール10%混合燃料(E10)の普及促進)	1	エタノール10%混合燃料(E10)の普及促進	バイオエタノール混合率10%のガソリン(以下、E10)の日本国内における早期普及を図るため、自動車対応技術と流通過程に関する技術開発を行い、導入環境を早期に整備することを目的とするもの。	1	H21～					
2-3-①(b)-22-5	新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(小水力発電の導入)	1	小水力発電の導入	帯広市と近隣6町村に水道用水を供給している十勝中部広域水道企業団の管路を利用して、水力発電を行う。なかとち浄水場と帯広調整池内での発電が可能であることから、この2施設について取り組んでいくもの。	1	H21～					
2-3-①(b)-22-6	新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(雪氷エネルギーの導入)	1	雪氷エネルギーの導入	講演会やシンポジウムを通じて情報提供するとともに、精密機器製造工場や食品工場など外気を導入できない施設の冷房や農産物の貯蔵施設などに普及拡大を図るもの。	1	H21～					
2-3-①(c)-23	太陽光発電の普及	1	太陽光発電の普及	帯広市の地域特性である多日照、寒冷気候を有効活用できる太陽光発電を一般家庭や公共施設に積極的に導入する。一般家庭への導入普及を図る施策として、国の補助制度と併せて、補助事業を継続実施するもの。	1	H21～					
2-3-①(d)-24-1	燃料の天然ガス・LPガスへの転換(家庭用の暖房)	1	家庭用の暖房への普及	市主催の各種環境イベントでの紹介など、まずは認知度をあげていく。本体価格の値段と普及の度合いに応じ、補助事業の必要性などを検討を行うもの。	1	H21～					
2-3-①(d)-24-2	燃料の天然ガス・LPガスへの転換(企業等の暖房)	1	企業等の暖房への普及	市主催の各種環境イベントでの紹介など、まずは認知度をあげていく。本体価格の値段と普及の度合いに応じ、補助事業の必要性などを検討を行うもの。	1	H21～					
2-3-①(e)-25	豊富なバイオガス資源からの水素製造	1	低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業	バイオガスプラントから出される余剰消化液から窒素資源をアンモニアとして分離回収、更に回収したアンモニアを水素キャリアーとして水素を効率的かつ安定的に生産するCO2排出量削減効果の高い製造プロセスの開発を行う事業。	1	H21					
2-4-①(a)-31	おひひろまち育てプランの推進と中心市街地活性化の具現化	1	「環境モデル都市おひひろの「おもてなし」創出プロジェクト」	おひひろ街の元気サイクル創出協議会が、中心市街地を対象に、「環境モデル都市おひひろの「おもてなし」創出プロジェクト」と題して、環境モデル都市と中心市街地活性化基本計画の事業を複合して、低炭素社会をめざし、街なかから発信するとともに、豊かな環境に根ざした十勝の食資源等を活用し、農工商連携で生活者、観光客、そして全国の皆さまを「おもてなし」するもの。	1	H21～					

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)				
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)	
2-4-①(b)-32	環境にやさしい公共交通の利用促進	1	モビリティ・マネジメントなどバス利用促進策の推進	適切なバスネットワークの形成(路線の見直し)、モビリティ・マネジメントなどバス利用促進策の推進を行うもの。	1	H21～						
2-4-①(c)-33	道路交通ネットワークの見直し、構築	1	都市計画道路の見直し	都市計画道路を基本とした道路交通ネットワークの見直しや再構築を行い、効率的・経済的な整備による自動車の走行時間短縮や省エネ効果(CO2削減)などを目指すもの。	1	H21～H22						
2-4-①(d)-34-1	自転車、歩行者利用環境の整備(自転車、歩行者道のネットワーク化)	1	ネットワーク計画策定、交通量調査	学校及び大型商業施設、公共施設周辺で自転車の交通量調査を実施し、自転車走行空間のネットワークを策定するもの。	1	H21～						
2-4-①(d)-34-2	自転車、歩行者利用環境の整備(交通安全教育の推進)	1	交通安全教育の推進	環境保護に関する市民意識の高揚等により、自転車の利用が増加していると思われるため、交通安全教室及び研修会等にこの点を考慮した内容を盛り込むもの。	1	H21～						
2-4-①(e)-35	自転車ツーリングの仕組みづくり	1	自転車ツーリングの仕組みづくり	自転車愛好者をターゲットに、近郊の峠から帯広市内に降りてくるツーリングコース設け、関係機関と連携しながら「自らの足」で、「景観」、「遊」、「食」の魅力を五感で楽しむことが出来る自転車ツーリングの仕組みづくりを進める事業	1	H21～						
2-5-①(a)-41-1	全市民運動の展開((仮称)環境モデル都市推進協議会の創設)	1	環境モデル都市推進協議会の創設	環境モデル都市行動計画の取組みをを推進する民間主導の推進組織である環境モデル都市推進協議会の創設・運営。	1	H21～						
2-5-①(a)-41-2	全市民運動の展開(環境家計簿やエコポイント事業の普及)	1	環境家計簿やエコポイント事業の普及	市のHP上に帯広市版環境家計簿を公開して環境意識の啓発を図るとともに、エコポイント事業を推進するもの。	1	H21～						
2-5-①(a)-41-3	全市民運動の展開((仮称)おびひろ市民エネルギー基金の創設)	1	(仮称)おびひろ市民エネルギー基金の創設	市民や企業からの寄付やカーボンオフセット、レジ袋購入費用の寄付、電力会社や上下水道、ガス事業者からの寄付及び国からの補助を活用しながら環境基金を創設し、市民などが気軽に参加できる環境活動としての資金を創設するもの。	1	H21～						
2-5-①(a)-41-4	全市民運動の展開(環境教育の推進(環境出前講座))	1	環境教育の推進(環境出前講座)	一人ひとりが持続可能な社会の姿やそれに至る道筋を考えられる様に、学校や各種団体等を訪問し、スライドや漫画を利用し、親しみやすくわかりやすい環境学習を行い、環境情報を提供するもの。	1	H21～						

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-5-①(a)-41-5-(1)	全市民運動の展開(環境教育の推進(活力ある学力づくり支援事業))	1	環境教育支援	各学校から環境教育の企画提案を受けて、教育委員会が採択校及び補助金額を決定する事業。各学校の取組については、目標管理システムにより、適切な自己評価や外部評価を実施する。	1	H21～					
2-5-①(a)-41-5-(2)	全市民運動の展開(環境教育の推進(環境教育の推進に関する研究))	1	環境教育の推進に関する研究	環境教育の推進に向けて、基本的な考え方の整理や資料教材の作成等について、関連機関との連携協力を図りながら事業を進めていくもの。	1	H21～					
2-5-①(a)-41-6	全市民運動の展開(世界の人々と手を携えた環境保全の取組み)	1	国際姉妹都市・友好都市との情報交換、チラシ等の作成、研修コースの検討等	帯広市の取組みを広く世界に発信するとともに、環境先進諸国と技術交流し、導入することで、諸外国と連携して環境保全対策を推進するもの。	1	H21～					
2-5-①(a)-41-7	全市民運動の展開(全国の環境モデル都市との連携)	1	全国の環境モデル都市との連携	環境モデル都市は、現在、13団体が選定されているが、気候や産業構造、都市規模の異なる都市との連携を深め、カーボンオフセットなどモデルとなる都市間交流の実現をめざすもの。	1	H21～					
2-5-①(b)-42-1	ライフスタイルの変革(マイバッグ持参によるレジ袋の削減)	1	マイバッグ持参によるレジ袋の削減	レジ袋の有料化やレジ袋辞退者へのポイント特典付与など、レジ袋の削減に向けた取り組み。	1	H21～					
2-5-①(b)-42-2	ライフスタイルの変革(マイ箸やマイボトルなどの利用)	1	マイ箸やマイボトルなどの利用	市内の小学6年生を対象としたジュニアリーダーのリーダーキャンプ等で、マイ箸、生分解性プラスチック素材のものを利用する取り組み。	1	H21～					
2-5-①(b)-42-3	ライフスタイルの変革(脱マイカーの推進やエコドライブの促進)	1	脱マイカー等の推進	毎月第一金曜日をノーカーデーとして、マイカー通勤の自粛を呼びかけ、ノーカーデー参加事業所ごとの毎月の参加人数とマイカー通勤自粛距離の集計及び結果の報告を行うもの。	1	H21～					
2-5-①(c)-43-2	ごみリサイクル率の向上(廃棄物減量等推進審議会)	1	廃棄物減量等推進審議会	「帯広市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」第7条第1項に基づき組織され、本市における一般廃棄物の減量化の推進及び適正な処理に関する事項を審議するもの。	1	H21～					
2-5-①(c)-43-3	ごみリサイクル率の向上(資源回収)	1	資源回収	市民総ぐるみのごみ減量・資源化運動の展開を図るための事業の一環として、資源集団回収奨励金支給制度を設け、資源回収運動に対する回収業者の協力がより一層得られるよう事業環境を整備し、業者と回収団体の連携強化を図るため、資源回収事業協力金支給制度を設けるもの。	1	H21～					

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-5-①(c)-43-4	ごみリサイクル率の向上(ごみ堆肥化容器などの補助)	1	ごみ堆肥化容器などの補助	ごみ堆肥化容器および電動ごみ処理機の購入助成。	1	H21～					
2-5-①(c)-43-5	ごみリサイクル率の向上(ゴミコミュニティメール)	1	ゴミコミュニティメール	ゴミコミュニティメールを課内で編集し年2回発行を行い、家庭ごみの減量化、堆肥化容器の使い方、暮らしにおけるリサイクルのアイデアなどを掲載し、市民周知を行うもの。	1	H21～					
2-5-①(c)-43-6	ごみリサイクル率の向上(ごみリサイクル)	1	ごみリサイクル	家畜ふん尿などのバイオマス資源の活用を図るバイオガスプラントとあわせ、有機性廃棄物(ごみ)も段階的に活用し、リサイクル率の向上を図るため、調査、研究、整備計画等を実施するもの。	1	H21～					
2-5-①(d)-44	木質ペレット等の普及	1	木質ペレットストーブ購入補助、燃料費補助	地域の特性である豊かな木材バイオマス資源を、ペレット燃料に再生する取り組みと連携し、一般家庭のペレットストーブや事業所などで使用するペレットボイラーを普及させるもの。	1	H21～					
2-5-①(e)-45-1	市民ボランティアの拡充(清掃美化活動)	1	清掃美化活動	市民が地域に愛着を持ち、それによって意識、マナーが向上していくこと、地域の美化が市全体へつながっていくことを目指す。クリーン・キャンパス・21やエコフレンズの取り組みについては、今後も同様継続拡大し、環境美化の活動を行う。	1	H21～					
2-5-①(e)-45-2	市民ボランティアの拡充(割り箸回収の取り組み)	1	割り箸回収の取り組み	外食産業者等で廃棄処分されている割り箸を回収し、木質ペレットの原材料として再利用する取り組みを行うもの。	1	H21～					
2-5-①(f)-46	その他の環境に配慮したエコ生活の実践(市職員による環境行動の率先実行)	1	市職員による環境行動の率先実行	環境政策を加速するため、市職員自らが先導的役割を担っていくもの。	1	H21～					

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべて(アクションプランの改訂により追加した事業を含む。アクションプランの改訂により削除又は後ろ倒しにした事業は除く。)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。前年度から継続する事業については、「H21枝番」欄にH21年度関連事業一覧の枝番を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「H22年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

平成21年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

団体名 富山県富山市

1. 総括票

全体総括

(1) 取組の進捗状況

富山市の平成21年度の取組は、アクションプランで予定していた事業のうち実施できなかった事業もあるものの、全体としては順調に進んでいる。概ね計画通りに進捗している事業ベースでは約8割となっている。

4つの基本方針別に見ると、「公共交通の活性化の推進」は、概ね計画通りに進捗している事業割合は100%であり、順調に進捗している。「中心市街地や公共交通沿線への機能集積の推進」及び「コンパクトなまちづくりと一体となったエコ企業活動の推進」は概ね計画通りに進捗している事業割合は7割強である。

「コンパクトなまちづくりと一体となったエコライフの推進」は概ね計画通りに進捗している事業割合が約6割(着手ベースの進捗率は4割)であり、特に住宅の省エネ化に関する取組みが遅れている。

(2) 取組の主な成果

a) 温室効果ガスの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・【運輸】富山港線のLRT化(削減効果: 74t-CO₂) ・【家庭】戸建て住宅から集合住宅への住み替え(削減効果: 266t-CO₂) ・【家庭】住宅用太陽光発電の導入支援(削減効果: 343t-CO₂)
b) 地域の活力の創出等	<ul style="list-style-type: none"> ・【運輸】市内電車環状線化により、富山駅周辺地区と平和通り周辺地区(中心商店街)のアクセス・回遊性の強化と魅力の向上による、中心市街地の賑わい創出効果 ・【家庭】まちなか居住推進事業等の施策の着実な実施により、まちなかの人口の減少傾向に歯止めがかかり、特に社会増減は増加に転じている。

(3) 21年度の取組成果や活動を踏まえた22年度等に向けての課題と改善点

- ・富山LRTの利用客が集中する時間帯における輸送力低下を改善するため、一部区間の複線化に向けた整備を実施し、利便性の向上を図る。
- ・路面電車の市内電車環状線化工事が終了し、21年12月に開業した。今後、市民・事業者・行政が一体となって、魅力と活力を創出する中心市街地が形成されるよう取り組む。
- ・まちなか住宅・居住環境指針及び公共交通沿線居住指針における断熱性能基準の引き上げについて、事業実施にむけて、引き続き調査・研究を行う。
- ・平成21年度末からサービスを開始した自転車市民共同利用システム導入事業は、積極的かつ効果的な広報活動を実施するほか、詳細な利用状況等を把握するための調査を実施。

(4) 特筆すべき市民のライフスタイル等

・行政主導による公共交通の利便性や魅力の向上等の公共交通の活性化施策により、近年、交通行動の急激な変化が生じている。(例: 富山港線のLRT化により、取組前に比べ利用者数が約2倍になっている。)

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較:a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

団体名 富山県富山市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等			
	富山港線のLRT化	1-a-1	運輸	○	実施	<p><実施> 1日当り利用者数は平均4,334人/日(H22年3月末時点)であり、平成17年度(JR時代)実施した利用者数調査との比較では約2倍の利用者数。</p> <p>都市計画道路富山ライトレール線の一部区間の軌道複線化と新停留場を追加する都市計画の変更を行い、平成24年度の工事着手に向けて準備を開始した。</p>	b	74t-CO2	<p>(自動車からの転換利用者) 4,334人/日 × 0.11 = 477人/日…① (本取組によるCO2削減量) ① × 0.155t-CO2/年・人 = 74t-CO2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進。 高齢者の外出機会の増加。 中心市街地活性化。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用客が集中する朝ラッシュ時に、運行遅延が発生し、輸送力が低下する場合あり。 このため、道路拡幅の用地所得の進捗を図り、速やかに一部区間の複線化を実現することにより、朝ラッシュ時の定時性及び運行本数を確保。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、富山ライトレール(株)富山港線は安心・安全な運行を実施する。 道路拡幅の用地取得及び電線類地中化工事の進捗を図る。
	市内電車環状線化	1-a-2	運輸	○	実施	<p><実施> 新線区間(丸の内～西町)の軌道施設の整備及び新型車両3編成の購入を行い、平成21年12月に市内電車環状線の運行を開始した。</p>	b	- (22年度から発現)	<ul style="list-style-type: none"> 22年度から効果が発現するが、環状線化により、富山駅周辺地区と平和通り周辺地区(繁華街)のアクセス・回遊性の強化と魅力の向上により、中心市街地の賑わい創出効果が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 環状線の利用促進を図るため、中心市街地活性化関連の各種事業との連携。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、環状線の安心・安全な運行を継続する。 引き続き、安全運行が実現できるよう、市は軌道整備事業者として施設の維持管理を行う。 	
	南北路面電車一体化(構想)	1-a-3	運輸		検討	<p><検討> 南北接続に関する基本調査、軌道事業者との協議を実施した。</p>	b	- (算定根拠)	-	<ul style="list-style-type: none"> 富山駅の駅前広場内における歩行者と路面電車との安全な交差方法や路面電車の南北軌道接続後の運行形態について検討することが必要。 このため、法的な取扱を整理するとともに、全国の相互乗り入れの事例を調査し、軌道事業者と協議を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市が主体となって交通事業者(富山ライトレール(株)、富山地鉄(株))と南北接続の事業手法について調査検討する。 	
	富山地方鉄道上滝線LRT化(構想)	1-a-4	運輸		検討	<p><検討> 富山地方鉄道と協議しながら、基本計画案を取りまとめた。</p>	b	- (算定根拠)	-	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果の検証が課題であり、初期投資額のコスト削減及び運営収支の改善について検証。 	<ul style="list-style-type: none"> 上滝線の運営事業者である富山地方鉄道と、事業化に向けた具体の協議を進める。 	
	富山駅周辺地区土地区画整理事業	1-b-1	運輸		着手	<p><着手> 新しい富山駅南口広場を整備するため、現在の広場西側に仮広場の造成等を実施した。(事業進捗率:27.5%)</p>	b	- (算定根拠)	-	<ul style="list-style-type: none"> 富山駅周辺地区は、事業が輻輳しているため、他事業者関係者と連絡を取りながら、整備工事の施工に関する調整を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい富山駅南口広場整備に伴い支障となる建物等の移転補償を行なう。 また、仮広場の供用開始前までに、仮広場南側の道路築造を行う。 平成22年度事業費 452,000千円 平成22年度未進捗率(見込み) 30.8% 	
	富山駅付近連続立体交差事業	1-b-2	運輸		着手	<p><着手> 平成21年秋に在来線下り線の仮線への2次切替が終了。平成26年度末の新幹線開業に合わせた北陸線上り線の高架化に向けて引き続き事業を行った。</p>	b	- (算定根拠)	-	<ul style="list-style-type: none"> 新幹線建設や土地区画整理事業と同時に整備するため、各事業施行者と緊密に連絡を取り、調整。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度初めに、在来線上り線の仮線切替を行い既存施設を撤去、在来線高架橋の整備に着手する。 	
	JR北陸本線並行在来線化事業	1-b-3	運輸		検討	<p><検討> 富山県並行在来線対策協議会において、調査・検討が進められ、平成21年度は経営の基本的あり方の調査・検討結果をとりまとめを行った。</p>	b	- (算定根拠)	-	<ul style="list-style-type: none"> 並行在来線の経営維持のためには新駅設置等の利用促進策が必要ため、引き続き、富山県並行在来線対策協議会において検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 富山県並行在来線対策協議会において、経営基本計画概要の策定作業を進める。 	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等			
公共交通の活性化の推進	鉄道駅周辺(地域拠点)の基盤整備	1-b-4	運輸		着手	<検討> 鉄道駅周辺への都市機能の集積や土地利用のあり方、推進施策を明らかにした「鉄道駅周辺まちづくり構想」を取りまとめた。上滝線では、主要駅「上滝駅」周辺のまちづくりについて、地元住民とともに検討を行い、まちづくり構想をとりまとめを行った。また、JR高山本線の速星駅前広場の整備を実施し、完了した。	b	(算定根拠)	-	-	・行政が行うことは限られており、民間の施設立地や市民の居住推進などの取り組みを誘導するため、早い段階からまちづくりについて、地元住民や民間企業などの参加を促進。	・平成22年度は、鉄道駅周辺まちづくり構想に基づき、実現に向けた駅周辺における土地利用制度の検討を行う。 また、上滝駅については引き続き、まちづくり構想を策定する。
	市内電車運送高度化事業	1-b-5	運輸		着手	<着手> 既存電停を22箇所改良した。また、接近表示案内システムも11箇所設置を行った。	b	(算定根拠)	-	・バリアフリー化による障害者や高齢者等の安全性の向上(既存電停改良) ・系統の増加に伴う利用者の混乱や誤乗の防止など利便性の向上(接近表示案内) ・各列車の運行調整の実施により定時刻の確保、遅延情報の案内など利便性の向上(接近表示案内)	・道路幅員等の状況より、可能な範囲内でのバリアフリー化に留まっているため、道路管理者と富山地方鉄道で道路の幅幅に向けた協議を実施。	・接近表示案内システムの設置(23箇所)
	イメージリーダー路線整備事業	1-b-6	運輸		着手	<着手> 幹線バス路線(笹津線)において、デザイン性を高めた大型ノンステップバスの車両を2台導入した。	b	(算定根拠)	-	-	・公共交通の利用者は、年々減少しており特に路線バスの利用者の減少に歯止めをかけることは大変困難で、バス車両の更新だけでは、効果は少ない。待合環境の改善やICカードの導入など、利用者の利便性の向上も同時に実施。	平成22年度においても、引き続き幹線バス路線(笹津線)において、デザイン性を高めた大型ノンステップバス車両を1台導入する。
	JR高山本線活性化社会実験	1-c-1	運輸		実施	<実施> 平成18年度より実施している高頻度運行、P&R駐車場の運用、フィーダーバス(LRTの駅に接続する路線バス)の運行などの継続な実施に加え、平成21年度は沿線企業従業員の高山本線利用を促進するため、「JR高山本線沿線ノーマイカー運動支援事業補助金制度」を創設した。また、乗降調査及びOD調査を実施し、利用者特性及び動向を把握した。	b	(算定根拠)	-	-	・平日、休日の日中利用者の伸び悩んでいるため、公共交通利用促進啓発事業を実施。	・引き続き高頻度運行、P&R駐車場の運用、フィーダーバスの運行など社会実験の継続実施。 ・乗降調査に加え、沿線住民意向調査を実施し、その結果や平成22年度までの社会実験の効果分析をもとに、本格実施に向けた取組み内容の検討・調整を行う。
	富山港線P&R(パークアンドライド)社会実験事業	1-c-2	運輸		実施	<実施> ・バスカを用いたP&R駐車場システムとして平成21年2月より継続的に運用。平日は、ほぼ満車(20台)の状況が続いており、利用率は非常に高い。 ・利用者の声や利用実態から、ライトレール沿線でP&R駐車場の増設について調査を行った。 ・高額な維持管理費に配慮し、平成22年3月よりフリー駐車へ変更した。	b	(算定根拠)	-	・ライトレール利用者の増加。 ・沿線および中心市街地の自動車交通量の減少。	・駐車場の維持管理(目的外利用車両の取締り、清掃、除雪、保安体制の確保)が課題であるため、調査と管理を一体的に外部委託し、定期的なチェックを実施するとともに、市職員やライトレール職員により適宜見回りを実施。	・運町P&R駐車場をフリー駐車とし、引き続き運用する。 ・他の駅周辺でのP&R駐車場の拡大を予定している。
	電気バスの商用化・普及に向けた技術開発・社会システム実証モデル事業	1-c-3	運輸		実施	<実施> ・平成22年3月8日から3月21日まで、富山市の中心市街地を周回するコミュニティバス(「まいどはやバス」)の中央ルートにおいて実証実験を実施した。	b	(算定根拠)	-	・電気バスが中心市街地を走ることにより、バスのイメージアップや利用促進を図る。	・電気バスの維持管理費用やバッテリーの寿命など、継続的な運行可能性が課題。	市内を循環するミュージアムバス等の無料送迎バスへの活用を研究する。
	コミュニティバス等運行事業	1-c-4	運輸		実施	<実施> 公共交通の空白地域での市営コミュニティバス運行(28路線)、民間赤字バス路線補助(16路線)、地域自主運行バスへの支援(呉羽地区、水橋地区、富山港線フィーダーバス)を実施した。	b	(算定根拠)	-	・自動車を利用することが出来ない交通弱者への移動手段を確保できる。	・いつまでバス運行を継続するのか、バス以外の移動手段の確保などを利用実態に合わせた公共交通のあり方を検討することが必要。	・平成21年度に引き続き、市営コミュニティバスの運行や民間赤字バス路線への補助を継続して行い、市民の身近な生活の足を確保する。 ・また、公共交通が無い地域において地域が主体となって運行する地域自主運行バスへの補助を継続するとともに、新たに取組みを行う地域については立ち上げから本格運行まで積極的に支援を実施する。
	ICカード利用拡大事業	1-c-5	運輸		検討	<実施> 富山地方鉄道(株)が運行する市内軌道線(平成21年12月開業の市内電車環状線を含む)全線へ、ICカードシステムを導入するとともに、富山ライトレール(株)のICカード「バスカ」との相互利用を開始した。	a	(算定根拠)	-	・公共交通機関相互の乗り継ぎ抵抗の軽減やICカードを活用した運賃割引の実施等による公共交通の利便性向上。 ・電子マネーやポイント制度の活用等、商業連携による中心市街地の活性化。	・今後の普及促進、商業連携、広域への拡大が課題であり、ICカードの多機能化に伴う交通事業者間、業者との調整を実施。	・ICカードの利用範囲を富山地方鉄道(株)が運行する路線バスへ拡大する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
高齢者の公共交通利用促進事業	1-c-6	運輸		実施	<p><実施> 「おでかけ定期券」について新たに、富山市民病院バス停(富山市民病院前、富山市民病院口、富山市民病院)の3バス停を指定した。 ・利用申込者数:28,178人 ・利用者数746,239人</p>	a	-	(算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進。 高齢者の外出機会の増加。 中心市街地活性化。 	-	・「おでかけ定期券」のICカード化を検討中。
	1-c-7	運輸		実施	<p><実施> 学習支援船運航実験(平成21年7月から運航開始)、情報提供施設整備(乗降場2ヶ所整備)、誘導標識整備(ライトレール越中中島駅から中島開門の乗降場までの案内表示)を実施した。</p>	b	-	(算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 富岩運河やライトレールを中心とした北部地区の賑わいと観光開発に効果がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度までの社会実験期間において、平成25年度からの民間運航に向けて種々の取り組みを行うなかで、問題点を抽出。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援船運航実験 富岩水上ライン利用促進事業 富岩水上ライン旅行企画商品PR支援事業 富岩水上ライン魅力アップ事業
	1-d-1	運輸		実施	<p><実施> 65歳以上で運転免許を自主的に返納される方に対し、車に代わる移動手段となる公共交通機関の乗車券を支給した。(平成22年3月末現在申請件数:525件であり、年間申請件数490件に対して、3月末現在の進捗率は約107%)</p>	a	110t-CO2	(削減自動車量台数) 525台(件)×0.9=473台…① (1台当り年間の自動車燃料使用量) 3km/日×2(往復)×180日÷12km/ℓ=90ℓ…② (1台当り年間のCO2排出量) ②×2.32kg-C/ℓ=208.8kg-CO2…③ (本取組によるCO2削減量) ①×②=110t-CO2	-	-	・引き続き、「高齢者運転免許自主返納支援事業」を実施する。
まちなか居住推進事業	2-a-1	家庭	○	実施	<p><実施> 補助事業の受付・広報を行った。 (共同住宅建設費補助 12戸、住宅取得補助 31戸、家賃助成 57戸 ※アクションプランにおける目標H21年度) →共同住宅建設費補助30戸、住宅取得補助 30戸、家賃助成 60件 共同住宅建設費補助は、やや遅れているが、住宅取得補助が計画を上まわっているため、ほぼ計画どおり進捗している。</p>	b	29t-CO2	(集合住宅と戸建住宅のエネルギー消費量の差) アクションプランでの推計 :3,200.5kg-CO2/世帯…① (戸建て住宅からの住み替え世帯数) 12戸×0.8=9戸…② (本取組によるCO2削減量) ①×②=29t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> まちなかの人口については、減少傾向に歯止めがかかり、特に社会増減については、増加に転じている。 	<ul style="list-style-type: none"> まちなかの人口減少傾向には歯止めがかかってきているが、依然としてまちなかから郊外への人口流出は続いている。 この人口流出を止めるための増築、リフォーム等に対する支援も必要であり、そのための研究を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅取得補助:100戸、家賃助成:60戸。 共同住宅建設費補助対象物件は、現在用途が立っていないが、住宅取得補助については、まちなかで、まとまった数の分譲マンションの供給が見込まれる。
	2-a-2	家庭	○	実施	<p><実施> 補助事業の受付・広報を行った。 (共同住宅建設費補助 92戸、住宅取得補助 73戸。) ※アクションプランにおける目標(H21年度) →共同住宅建設費補助100戸、住宅取得補助50戸 共同住宅建設費補助及び住宅取得補助のいずれも目標には及ばないものの、ほぼ計画どおり進捗している。</p>	a	237t-CO2	(集合住宅と戸建住宅のエネルギー消費量の差) アクションプランでの推計 :3,200.5kg-CO2/世帯…① (戸建て住宅からの住み替え世帯数) 92戸×0.8=74戸…② (本取組によるCO2削減量) ①×②=237t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> 郊外の賃貸住宅の質的向上に貢献。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業対象区域の特殊性から、事業効果の把握が困難。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同住宅建設補助:100戸、住宅取得補助 100戸。(平成21年度の実績を踏まえ、アクションプランの目標値から積み増して予算を計上した。)
	2-a-3	家庭	○	実施	<p><実施> 申請の受付・広報を行った。 実績は24戸であり、目標の50戸を下回っている。</p>	c	-	(算定根拠)	-	<ul style="list-style-type: none"> 計画的借上げ戸数の確保が課題であり、民間事業者に対して、借上げ住宅の十分な説明を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画:104戸。(平成21年度に公募・選定した事業者により建設され、平成22年度中に完成する住宅の戸数に基づき、アクションプランの目標値から積み増して予算を計上した。)

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
中心市街地や公共交通沿線への機能集積の推進	富山市高齢者の持ち家活用による住み替え支援事業	2-a-4	家庭	○	実施	<実施> 申請の受付・広報を行った。現段階での借り上げ実績はなし。ホームページ等を見たという「子育て世帯等」からの問い合わせはあるものの高齢者からの「持家」登録がない状態。	c (算定根拠)	-	-	・現状を踏まえ、事業のPR等で登録者の確保に努める。	・引き続き、「高齢者の持ち家活用による住み替え支援事業」を実施する。
	中心市街地活性化コミュニティバス事業	2-b-1			実施	<実施> 運行ルートは、中央ルート、清水町ルートの2ルート。運行時間帯は9:00～19:00。運行頻度は31便/日(20分間隔)。料金は100円(小学生以上)。事業主体は榊まちづくりやま。平成21年度において、中央ルートの更なる利用者の増加を図ることを目的に、平成22年2月よりルートの変更し社会実験を開始した。	b (算定根拠)	-	・利便性の高いコミュニティバスの運行により、自家用車を利用しなくても中心市街地への来街が可能となり、来街者の増加を図ることによる中心市街地の活性化が見込まれる。	・利用料金では、事業費が賅えないため、市が継続的に支援を実施することが必要。	・平成21年度に引き続き、運行を継続するとともに、中央ルートのルート変更社会実験についても継続する。
	総曲輪四丁目・旅籠町地区優良建築物等整備事業	2-b-2			実施	<実施> 平成21年2月に施設建築物工事に着工した。平成22年2月に工事完了。	b (算定根拠)	-	-	・1階の商業施設部分に、賑わいを創出する施設として生活関連施設等の導入を検討しているが、立地・賃料・駐車場の面で導入が困難な状況。	・賑わいを創出する商業施設とまちなか居住を一体的に展開する。
	西町南地区第一種市街地再開発事業	2-b-3			検討	<検討> 中心市街地に商業・業務・公益施設を導入し、都市機能の集積を推進するため、事業計画を進めた。 →都市計画決定に至らず。	c (算定根拠)	-	-	-	・市街地再開発事業の都市計画決定を行い、より詳細な事業計画や基本設計業務を行う。
	西町東南地区第一種市街地再開発事業	2-b-4			検討	<検討> 平成21年9月に都市計画決定を行い、事業計画作成、基本設計の業務を行った。 ※アクションプランにおける目標(H21年度) →都市計画決定の実施	a (算定根拠)	-	-	・1階の商業施設部分に、賑わいを創出する施設として生活関連施設等の導入を検討しているが、立地・賃料・駐車場の面で導入が困難な状況。	・実施設計業務や関係権利者との調整を行い、全員の同意を得た後、除却工事に着手し、H23年度計画を前倒しし、施設建築物工事着工を目指す。
	中央通り地区第一種市街地再開発事業	2-b-5	運輸			着手	<着手> 実施設計業務や関係権利者との調整を行い、全員の同意を得た後、除却工事に着手した。	b (算定根拠)	-	-	・1階の商業施設部分に、賑わいを創出する施設として生活関連施設等の導入を検討しているが、立地・賃料・駐車場の面で導入が困難な状況。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
	都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規制	2-b-6			実施	<実施> 規制を継続した。	b	-	-	-	・規制を継続する。
	中心市街地への生活関連施設の導入	2-b-7			検討	<検討> 中心市街地の統廃合により空学校となった施設の活用策について検討を行った。	b	/	/	-	・引き続き、活用策について検討を行う。
	中心商店街魅力創出事業	2-b-8			実施	<実施> 千石町商店街振興組合で6店舗、大手モール振興会で3店舗実施した。 アクションプランに掲げる目標の3つの商店街における整備には到っていないものの、2つの商店街において集中的に整備し、当初予定通りの数の店舗を整備した。	b	-	-	-	・千石町商店街振興組合で7店舗、大手モール振興会で4店舗実施予定。
	中心商店街出店促進事業	2-b-9			実施	<実施> 改装費7件、賃借3件実施した。	b	-	-	-	改装費3件、賃借料10件を実施する。
	松川・いたち川水辺空間事業	2-b-10			検討	<検討> 水辺空間の魅力創出に向けて検討を行った。	b	-	-	・松川等の水辺空間の活用には、川の水位安定が必要。 ・また、城址公園の計画が明確になることが必要。	・「城址公園整備計画」の見直し作業のなかで、城址公園の松川に臨む区域の計画が明確になることを受けて改めて検討する。
	地域優良賃貸住宅供給促進事業	2-c-1			実施	<実施> 補助申請の申請・広報を行った。 建設費補助の実績なし。当事業は、民間事業者の施設建設に対する補助事業であるため、現在の社会情勢により計画通り進行していない。 ※アクションプランにおける目標(H21年度) →建設補助30戸	c	-	-	-	・建設費補助 30戸 (社会情勢を鑑み、H22年度も高齢者向け優良賃貸住宅の建設が伸び悩むことが想定されるが、既存の家賃減額補助(100戸)を推進し、同賃貸住宅における定住化を図る。
	空き家バンク事業	2-c-2			実施	<実施> 宅建協会の協力を得て、土地・建物の有効利用を図る目的として、空き家の情報提供を行った。	b	-	-	-	・宅建協会以外へも協力を呼びかけ、更なる有効利用を検討する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
	エコ&ス ムーズ ロード事 業	2-c-3	運輸		実施	<実施> 市道中川原山室線の山室交差点において、交差点改良工事(右折 レーン設置)を実施した。(当初計画どおり1箇所の改良を実施。)	b	2t-CO2 (1交差点あたりCO2削減量) 交差点で車の流れを照査した 結果:2t-CO2…① (本取組によるCO2削減量) ①×1箇所=2t-CO2	・交通渋滞が解消され、移動 時間の短縮が図れる。	・事業実施には用地買収が 伴うため、地権者の協力が必 要であり、事業の目的や効果を説 明し、理解を得る。	・交差点2箇所の改良を実施。
コンパクト なまち づくりと 一体と なったエ コライフ の推進	まちなか住 宅・居住環 境指針及 び公共交 通沿線居 住指針に おける断熱 性能基準 の引き上げ	3-a-1	家庭		実施	<検討> 事業実施に向け、調査・研究を行った。	c	- (算定根拠)	-	・基準を引き上げることにより、 建設費補助申請が減少する可 能性があり、住宅建設事業者と 調整が必要。	・住宅建設事業者との基準引き上げに関する協議の継続。 ・実施に向けた調整が終了したい要綱改正の上実施。
	まちなか及 び公共交 通沿線居 住推進地 区におけ る住宅建 設、取得 に係るエ コシステ ム付加の 上乗せ補	3-a-2	家庭		検討	<検討> 事業実施に向け、調査・研究を行った。	b	- (算定根拠)	-	・国の補助メニューや、民間事 業者の取り組みが先行しており、 市がどのように関わられるか 検討が必要。	・引き続き、実施に向け検討する。
	まちなか及 び公共交 通沿線居 住推進地 区におけ る一戸建 住宅リフ ォーム補 助	3-a-3	家庭		実施	<検討> 事業実施に向け、調査・研究を行った。	c	- (算定根拠)	-	・効果的な制度となるよう、補助 を実施する区域と補助対象とす る工事内容(増築、リフォーム) 等の検討が必要。	・増築、リフォーム補助に関する調査、検討(補助対象地域、補 助対象物件)。 ・方針決定後、制度作成、実施。 ・新規補助10件。
	住宅用太 陽光発 電の導 入支 援	3-b-1	家庭	○	実施	<実施> 平成12年から実施している「富山市住宅用太陽光発電システム設 置補助事業」に加え、平成21年度7月からは、余剰電力を売電した 量に応じて、一定額を交付する「富山市住宅用太陽光システム設置 促進補助事業」を開始した。補助件数の進捗率は504%(=252件 /50件)であり、計画を上回って実施。	a	343t-CO2 (申請1件あたりの年間発電量) 北陸電力発電量予測プログラ ム:3.341kWh…① (本取組による発電量) ①×252件=841,932kWh…② (本取組によるCO2削減量) ②×0.407kg-CO2=343t-CO2	・光熱費の削減 ・太陽光発電産業に対する 経済効果	・補助金額の妥当性の検証が 必要であり、他の中核市の補助 制度や補助件数の伸び率等につ いて調査し、比較分析を通し て、妥当性を検証。	・引き続き、「富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業」 及び「富山市住宅用太陽光システム設置促進補助事業」を実施 する予定。 ・補助金額は200件分を予定。
	住宅用太 陽熱利 用設 備の導 入支 援	3-b-2	家庭		実施	<実施> 平成21年度に「富山市住宅用太陽熱利用システム設置補助事業」 を開始した。補助件数の進捗率は20%(=2件/10件)であり、計画 より遅れている。	c	2t-CO2 (申請1件あたりの灯油削減量) ソーラーシステム振興協会資料: 445t…① (申請1件あたりのCO2削減量) ①×2.49kg-CO2=1t-CO2…② (本取組によるCO2削減量) ②×2件=2t-CO2	・光熱費の削減 ・太陽光利用産業に対する 経済効果	・補助件数の伸び悩みが課題 であり、補助制度の見直しや市 民への広報活動を行い、補助 件数の向上を目指す。	・太陽熱利用システムを含めた5種類の省エネ設備(太陽熱利用 システム、ベレットストーブ、エコウィル、エネファーム、地中熱利 用システム)に対して、補助金を交付する「富山市住宅用省エネ 設備等導入補助事業」を実施する。これにより、太陽熱利用シス テムを含む省エネ設備の更なる普及拡大を図る。 <補助金額> ・太陽熱利用システム、ベレットストーブ、エコウィル:3万円 ・エネファーム、地中熱利用システム:5万円
「チーム 富山市」 推進事 業(家庭)	3-d-1	家庭		実施	<実施> 平成21年度は、婦中町新屋自治会、おおさわのエコライフファミ リー推進委員会などがチーム富山市への登録がされ、平成22年3月 末現在で9チームとなっている。	b	1t-CO2 (1世帯あたりの年間CO2排出 量) アクションプランでの推計:5.4t- CO2…① (本取組によるCO2削減量) ①×2チーム×0.1(削減率)=1 t-CO2	・光熱費の削減	・各家庭をターゲットとした取り 組みの強化や省エネナビやエコ ワットを使った環境意識の啓発 やエコライフ活動を推進。	・チーム富山市について、市の広報・HPなどでPR活動やチーム の募集を行う。 ・チーム富山市フェアの実施や様々な環境に関するイベントに参 加し、チーム富山市のチーム募集を行う。 ・市民の省エネルギー意識を啓発・誘導するため、市内の2世帯 に省エネナビの無償設置を行い、電気使用量削減の取り組みを 推進する。 ・市の広報で環境家計簿の特集ページを作り、家庭でのエコライ フ活動を推進する。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
	次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進	3-d-2	家庭		実施	<p><実施> 本年7月から、市内の幼稚園や小学校の子どもたちを対象に、リデュース・リユース・リサイクル(3R)の意義や実践することの大切さなどを講義した。また実際のリサイクル製品やごみ収集車にもふれることができる「3R推進スクール」を実施した。開催件数は、全77校中、延べ15件で開催。</p>	b	<p>0.5t-CO2</p> <p>(本取組への参加者数) 130学級(計画値)×0.195(進捗率)×28.9人/学級=732人…① (本取組による年間CO2削減量) ①×5g/日×365日=1,336kg…② (本取組によるCO2削減量) ②×0.34kg-CO2/kg=0.5 t-CO2</p>	<p>・子どもたちが各家庭において保護者等に3Rを広める効果 ・市内の可燃ごみ、不燃ごみの回収量削減(排出抑制、再利用、分別の効果)</p>	<p>・小学校の年間スケジュールが決まる前に、校長会等を通じて事業の開催を告知し、子どもたちに3Rについて理解を深める機会を与えたい。</p>	<p>・引き続き、「3R推進スクール」を実施する。 幼稚園 5園(全13園中) 小学校 20校(全64校中)</p>
	「チーム富山市」推進事業(モデル事業)	3-d-3	家庭		実施	<p><実施> 学校中学年から中学1年生までをターゲットとした環境教育DVDの作成を行い、市内の小中学校全校に配布した。中央小学校・上滝中学校の2校がチーム富山市指定校として登録された。婦中町新屋自治会、おおさわのエコライフファミリー推進委員会が推進地区として登録された。(町長町内会:27世帯、寺津町内会:13世帯、婦中新屋自治会:33世帯)</p>	b	<p>2t-CO2</p> <p>(1世帯あたりの年間CO2排出量) アクションプランでの推計:5.4t-CO2…① (本取組によるCO2削減量) ①×33世帯×0.01(削減率)=2 t-CO2</p>	<p>・町内会活動の活性化</p>	<p>・環境問題に対する意識の啓発を行い、町内会単位でエコライフを実践できるよう市として様々なツールを提供。</p>	<p>・HPや広報にて、エコライフファミリー地区と教育指定校の募集を行う。 ・各小中学校1校ずつ、チーム富山市の指定校として登録する。 ・エコライフファミリー推進地区を1地区指定する。</p>
	行政が主導するノーマイカーデーへの参加・企業独自のエコ通勤運動の実施	4-a-1	運輸		実施	<p><実施> 市職員を対象として、毎月第1・第3水曜日をノーマイカーデーに設定し取り組んだ。</p>	b	<p>4t-CO2</p> <p>(職員のマイカー通勤者数) 4300人(職員数)×0.7=3,010人…① (自動車からの転換者数) ①×0.06=180人…② (1人・1日当りのガソリン消費量) 10ℓ…③ (本取組によるCO2削減量) ②×12×24回/年×2.32kg-CO2=4t-CO2</p>	-	-	<p>・21年度に引き続き、ノーマイカー運動を実施する。</p>
	自転車市民共同利用システム導入事業	4-a-2	運輸		実施	<p><実施> 事業を実施する事業者を決定(シクロシティ株式会社)し、庁内の関係課や道路管理者、警察といった関係者との協議を経て、ステーション等の設備を整備し、計画通りH21年度中(H22年3月20日)にサービスを開始した。</p>	b	<p>(22年度から発現)</p> <p>(算定根拠)</p>	-	<p>・安定的な利用者の確保や利用目的等の利用状況の適切な把握が課題であり、市主催のイベントと連携したPRを実施する等の積極的かつ効果的な広報活動を実施するほか、詳細な利用状況等を把握するための調査を実施。</p>	<p>・施設を設置した事業者が、引き続き、自転車等の機器の整備等の運営維持管理を実施する。</p>
	EVcity構想	4-a-3	運輸		実施	<p><実施> 平成22年3月に富山市環境センター敷地内に急速充電設備を一基設置した。</p>	b	<p>(22年度から発現)</p> <p>(算定根拠)</p>	-	<p>・電気自動車の普及及びインフラ整備が課題であり、利便性の高い場所への充電設備の配置などを検討。</p>	<p>・急速充電器の普及に向けてPRを行う。</p>
	「チーム富山市」推進事業(運輸)	4-b-1	運輸		実施	<p><実施> 平成22年3月末時点で、チーム富山市への登録チームは290チーム、18081人となっている。そのうち運輸部門の登録は9チームである。</p>	b	<p>2t-CO2</p> <p>(人口1人あたりの年間運輸部門CO2排出量) アクションプランでの推計:2.3t-CO2…① (本取組によるCO2削減量) ①×9チーム×10人/チーム×0.01(削減率) =2t-CO2</p>	-	<p>・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップ。</p>	<p>・チーム富山市フェアの実施による、環境に関するイベントの実施をすることで、チーム員の募集活動も行う。 ・広報とやまに、環境家計簿の記事を掲載することで、広く市民にエコライフ活動を実践してもらおう。 ・チーム富山市専用HPの運用を行い、PR活動とチーム員募集を行う。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
	都心地区での再開発等にあわせたモデル街区の整備	4-c-1	業務		実施	<検討> 事業実施に向け、調査・研究を行った。	c	-	-	・オフィスの低炭素化導入に向けたモデル街区の選定や補助メニューの活用等、効果的な運用の検討が必要。	・引き続き、事業実施に向け検討する。
	「チーム富山市」推進事業(産業)	4-c-2	産業		実施	<実施> 平成22年3月末時点で、チーム富山市への登録チームは290チーム、18081人となっている。そのうち産業部門の登録は230チームである。	b	769t-CO2 (製造業1事業所あたりの年間CO2排出量) アクションプランでの推計:330t-CO2…① (本取組によるCO2削減量) ①×233チーム×0.01(削減率) =769t-CO2	-	・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップ。	・チーム富山市フェアの実施による、環境に関するイベントの実施をすることで、チーム員の募集活動も行う。 ・広報とやまに、環境家計簿の記事を掲載することで、広く市民にエコライフ活動を実践してもらう。 ・チーム富山市専用HPの運用を行い、PR活動とチーム員募集を行う。
	「チーム富山市」推進事業(業務)	4-c-3	業務		実施	<実施> 平成22年3月末時点で、チーム富山市への登録チームは290チーム、18081人となっている。そのうち業務部門の登録は39チームである。(アクションプラン上の目標は50チーム)	c	12t-CO2 (業務1事業所あたりの年間CO2排出量) アクションプランでの推計:30t-CO2…① (本取組によるCO2削減量) ①×39チーム×0.01(削減率)=12t-CO2	-	・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップ。	・チーム富山市フェアの実施による、環境に関するイベントの実施をすることで、チーム員の募集活動も行う。 ・広報とやまに、環境家計簿の記事を掲載することで、広く市民にエコライフ活動を実践してもらう。 ・チーム富山市専用HPの運用を行い、PR活動とチーム員募集を行う。
	新エネルギー省エネルギー設備の導入	4-d-1	業務		実施	<実施> 地区センター(公民館)や小学校等の市の施設に太陽光発電等の設備を7件導入した。(合計44.42kw) ※アクションプランにおける目標(H21年度) →太陽光発電設備を20kW程度を導入する。	a	17t-CO2 (1kWあたりの年間発電量) 北陸電力発電量予測プログラムで推算:954.6kWh (本取組によるCO2削減量) 954.6kWh×44.42kW×0.407kg-CO2=17,258kg-CO2	・光熱費の削減	・太陽光発電設備を導入する施設のピックアップと優先順位の付け方が課題となっており、市施設への太陽光発電導入のためのガイドラインを策定。	・更なる普及に向けて検討を行う。
	流杉浄水場 太陽光、水力発電所設置事業	4-d-2	業務		実施	<実施> 平成22年3月末現在の発電実績は、計画値に対し、①太陽光:94%、②小水力:66%。	b	(算定根拠)	・施設見学や視察を通して、新エネルギー施設の導入を推進。 ・新エネルギーの普及促進活動としては、施設見学や視察者の数が約4,100人(平成21年11月末現在)と平成20年度の2,636人を大きく上回っており、充実した活動を行うことができた。	・①については予想より夏期の日照が不足していた ・②については上流部の工事の影響で取水地点変更を余儀なくされ、発電ができない時期があった。	・太陽光発電機や水力発電機のメンテナンスを充分に行い、稼働率の維持を図る。 ・流杉浄水場での取水割合の増加を図り、水力発電量の増大を目指す。 ・流杉浄水場の見学者の増加を利用して、新エネルギー施設導入の意義について更に啓蒙・啓発を行っていく。
	都市公園グラウンドの芝生張、施設の屋上・壁面緑化	4-d-4	業務		実施	<実施> 市庁舎光の広場の壁面緑化(98.4㎡)を実施した。 ※アクションプランにおける目標(H21年度) →500㎡整備	c	(算定根拠)	・市民の環境に対する意識の高揚や他の公共施設や民間施設にも緑化が普及し、ヒートアイランド現象が抑制されることが期待される。	・緑化効果の検証方法の確立が課題であるほか、既設建築物への負荷が少ないシステムの見極めや緑化植物の耐性の検証が必要。	市庁舎のベランダに、つる性植物を植え、緑のカーテンを作る。
	下水処理施設における消化ガスの有効利用	4-d-5	業務		検討	<検討> 平成22年度からの設備工事着手に向け詳細設計を行っていたが、処理場周辺の騒音対策について再度検討を行う必要性が生じたため、スケジュールよりやや遅れている。	c	(算定根拠) (25年度から発現)	-	・発電設備の設置による騒音問題が課題となっており、浜島崎浄化センター運営協議会で問題点等について語り、対策や妥当性を検証。	・平成22年度より設備工事に着手する予定であったが、処理場周辺の騒音対策について再度検討を行う必要性が生じたことから、平成21年度に引き続き、騒音問題の解決を目指しながら詳細設計を行う。
	富山市民病院省エネ化事業	4-d-6	業務		実施	<実施> アクションプランの目標として掲げていた冷温水ポンプの更新、インバーター化を行ったものの、一部、冷却塔エリミネーターや空調機の更新、二重サッシ化には到らなかった。	c	(算定根拠)	-	・現在、病院経営は非常に厳しい状態であり、経費の確保に苦慮。	・新たに、エネルギーセンターの熱交換器を交換しエネルギー効率を高める予定。 ・また、病室サッシの2重化には順次、取り組んでいく予定。照明器具の高効率化についても取り組んでいく予定。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
コンパクトなまちづくりと一体となったエコ企業活動の推進	低公害車の導入	4-d-7	運輸		実施	<実施> 平成21年8月に電気自動車3台を導入した。	b	1. 3t-CO2 (更新前の軽自動車3台のCO2排出量) 2,000L×2.32kg-CO2=4.6t-CO2 (本取組によるCO2削減量) 4.6t-CO2×0.28(72%削減)=1.3t	・燃料費の削減 ・自動車産業に対する経済効果 ・市民の低公害車に対する購入意欲の啓発効果	・定期的な電気自動車への更新や購入費用の高さが課題となっているため、市職員の環境意識を高め、低公害車への転換意欲を向上。	・電気自動車1台と天然ガス車1台を公用車として導入する。
	小水力発電の導入	4-e-1	業務		検討	<検討> 小水力発電所を2箇所整備するために実施設計を行った。	b	- (24年度から発現)	-	・河川法や電気事業法上の許可(規制緩和)、土地改良区等の協力が課題となっており、有利な補助制度の活用や太陽光発電のように電力会社の余剰電力の買取価格のアップ等を検討。	・小水力発電所を2箇所整備するために工事着手する。(2カ年継続工事)
	新エネルギー施設・設備の導入	4-e-2	エネルギー転換		実施	<検討> 平成21年5月に北陸電力(株)から富山市内にメガソーラー発電施設の建設に対する申し入れがあり、平成22年度に着工し、平成23年度中に運転開始を予定。	c	- (23年度から発現)	-	・建設予定地が市街化調整区域にあることから、PR施設の建設の際には都市計画法をクリアすることが必要。	・北陸電力(株)がメガソーラー発電施設の建設に着手する。
	省エネルギー型施設・設備の導入支援(産業)	4-f-1	産業		実施	<実施> 急速な景気悪化の影響を受け、厳しい経営を余儀なくされている中小企業者が多く、設備投資も全体的に低調に推移していることから、取組みは遅れている。(低利融資申込実績なし)	c	- (算定根拠)	-	・景気の動向が利用状況に影響している。 ・利用実績の把握が困難。	・景気の動向を踏まえながら、制度の周知と利用の促進に努める。
	省エネルギー型施設・設備の導入支援(業務)	4-f-2	業務		実施	<実施> 急速な景気悪化の影響を受け、厳しい経営を余儀なくされている中小企業者が多く、設備投資も全体的に低調に推移していることから、取組みは遅れている。(低利融資申込実績なし)	c	- (算定根拠)	-	・景気の動向が利用状況に影響している。 ・利用実績の把握が困難。	・景気の動向を踏まえながら、制度の周知と利用の促進に努める。
	工場敷地の緑化誘導	4-f-3	産業		検討	<検討> 富山市商工業振興助成金(緑化推進助成金等)の改正について、検討を行った。	b	-	-	・補助要件や金額の妥当性の検証が必要であり、国の施策や他の中核市の補助制度について調査し、比較分析を通して、妥当性を検証。	・富山市商工業振興助成金(緑化推進助成金等)の改正について、検討する。 ・現行:工場立地法の適用を受ける特定工場で、緑化協定を締結した場合 工事費の30%(限度700万円) ・改正案:工場等の新増設に併せ、市と緑化協定を締結した場合 工事費の50%(限度700万円)
	エコタウンの推進	4-g-1	産業		実施	<実施> 現在7施設が操業。(ハイブリット型廃プラスチックリサイクル施設、木質系廃棄物リサイクル施設、生ごみ及びびり定枝のリサイクル施設、自動車リサイクル施設、難処理繊維及び混合廃プラスチックリサイクル施設、廃食用油リサイクル施設、廃合成ゴムリサイクル施設)エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を継続して進めている。廃棄物エネルギーセンターの建設が進行中。	b	- (22年度から発現)	-	・原料となる廃棄物の確保と再生品の販路の拡大等、地域ぐるみの減量化・資源化を推進するために、市民・民間事業者・行政関係部局が連携した取り組みを推進。	・引き続き、エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。 ・新たに、廃棄物エネルギーセンターが稼働する。
	バイオマススタウン構想の推進	4-g-2	産業		実施	<実施> 環境省の平成20年度2次補正予算の「環境共生地域づくり補助金」を活用し、大山の中大浦地区に、木質ペレット製造施設(1,500t/年)を整備した。	b	- (22年度から発現)	-	・灯油の価格に比べ、木質ペレット価格が効果なため、普及の障害となっている。 ・地球温暖化対策等に貢献する環境配慮型の燃料として木質ペレット自体の認知度の向上を図る。	・東富山温水プールにペレットボイラー(35万kcal)を導入する。 ・新設する「住宅用省エネ設備等導入補助事業」の中で、ペレットストーブの購入に対して1件あたり3万円の補助金を交付する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
	生ごみリサイクル事業	4-g-3	産業		実施	<実施> 計画通り7月から2地区を追加し、計7地区において「生ごみリサイクル事業」を実施した。	b	68t-CO2 (生ごみによる1地区あたりの年間CO2排出量) 100,000kg/地区×0.34kg-CO2/kg=34t-CO2…① (本取組によるCO2削減量) ①×2地区=68t-CO2	・可燃ごみ回収量の削減	・実施地区における収集率の向上や今後、拡大実施する際の改修費用の確保が課題となっている。 ・事前説明会や実施後の出前講座等の充実により、住民の参加協力を促進。	・引き続き「生ごみリサイクル事業」を拡大して実施する。
	事業系可燃ごみの減量化	4-h-1	産業業務		実施	<実施> 6月から、今年度提出された事業系一般廃棄物減量計画書の集計及び分析を行い、順次戸別訪問を実施(99事業所)。また、対象となる事業所を50トン以上の排出事業所に拡大するため、予備調査を実施した。 2月には事業所を対象とした計画書作成説明会を実施した。 ほぼ計画どおり進捗している。	b	1t-CO2 (本取組によるごみ削減量) 44.353t(H20排出量)×0.05=2.200t…① (本取組によるCO2削減量) ①×0.34kg-CO2/t=1t-CO2	-	・引き続き、計画書提出事業所を戸別に訪問し、適正な処理及び3Rについて指導するとともに、拡大実施により提出された新たな事業所の計画書の内容について分析。 ・また、これら事業所を対象とした計画書作成・提出についての説明会(研修会)を実施。	引き続き、計画書提出事業所を戸別に訪問し、適正な処理及び3Rについて指導する。 ・計画書提出義務のある407事業所中を計画的に戸別訪問する。 平成22年度から新たに、年間50トン以上の廃棄物を排出する市内80事業所に計画書の提出を義務づけた。 事業所を対象とした計画書作成・提出についての説明会(研修会)を実施する。
	森林の間伐等管理及び植林の推進	4-i-1	森林		実施	<実施> 市内の人工林では、「市単独森林整備事業」、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」により整備(206ha)を実施した。里山林では、「水と緑の森づくり事業」により整備(31ha)を実施。計画通り進捗している。	b	853t-CO2 本取組による森林整備面積) 206ha+31ha=237ha…① (本取組によるCO2削減量) ①×3.6t-CO2/ha=853t-CO2	・林業雇用環境の確保 ・木材資源の利活用の促進	・財源確保が課題であり、補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。	引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山林では、「水と緑の森づくり事業」により整備を実施。
	市民・企業の森づくり推進事業への参画	4-j-1	森林		実施	<実施> 企業の森づくり促進事業:既登録企業による、継続的な森林整備活動:4企業(協定面積9.0ha)。新規登録企業による、森林整備活動:2企業(協定面積0.6ha) 県民参加の森づくり事業:地区住民等が直接行う森林の保全活動等を支援するもの:18地区	b	35t-CO2 (本取組による森林整備面積) 9ha+0.6ha=9.7ha…① (本取組によるCO2削減量) ①×3.6t-CO2/ha=35t-CO2	・里山での整備・保全活動の協働など、新しいネットワークが広がっている。	・企業の森づくり活動の場所の確保が課題であり、活動の場として利用できる森林を森林所有者から募り、登録。	引き続き、「企業の森づくり促進事業」や「県民参加の森づくり事業」により、企業や市民による森林保全活動を支援する。
	森林ボランティアによる里山保全	4-j-2	森林		実施	<実施> ・きんたろう倶楽部を中心として、市内の9箇所7地域を活動拠点とした市民参加型の森林整備・保全活動を支援し森林の保全を推進している。 ・活動面積 9.5ha ・補助金による支援している森林ボランティア団体 2団体	b	34t-CO2 9.5ha×3.6t-CO2/ha=34t-CO2	・里山での整備・保全活動の協働など、新しいネットワークが広がっている。	・富山市に所在する森林ボランティアは23団体あるが、「市民参加の森づくり促進事業」を利用している団体数が少ないため、市内で活動する森林ボランティア団体に対し、「市民参加の森づくり促進事業」をPRし、森林ボランティア活動の更なる活性化を図る。	引き続き、「市民参加の森づくり促進事業」により、きんたろう倶楽部を中心とした森林ボランティアの活動を支援する。
	農畜産物、水産物の地産地消の推進	4-k-1	産業		実施	<実施> 富山とれたてネットワーク事業の推進:加盟店数見込み170店。学校給食ふるさと食材活用拡大事業の推進:地場産品目数30。	b	- (算定根拠)	・生産振興の効果による農地保全への波及	・生産者・関係団体による地産地消の自立的推進と消費者意識の高揚が課題であり、継続的な取り組みが求められる。	・富山とれたてネットワーク事業の推進 ・学校給食ふるさと食材活用拡大事業の推進
	地域材の活用	4-k-2	森林		実施	<実施> ・新築住宅21件 ・進捗状況 約260%(=21件/8件) 計画を上回って進捗。	a	360t-CO2 (木材1㎡の二酸化炭素固定量) 0.4t/㎡×0.5t-C/㎡×44/12=0.7t-CO2/㎡…① (住宅1棟当たりのCO2削減量) ①×25㎡(補助限度額相当量)=18t-CO2…② (本取組によるCO2削減量) ②×20棟=360t-CO2	-	・補助条件、補助金額の妥当性の検証が課題であり、地域材の使用状況、住宅着工数などから、今後の施策について検証。	引き続き、地域材活用促進事業を実施する予定。 (申請件数の大幅増を考慮し、前年度実績に応じた予算要求を行った。)

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

※2 「主要」の欄には、温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性に優れている等の理由で「総括票」に記載したものに、「○」を記載すること。

※3 「H21予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5か年をかけて建設する予定のハード事業のH21年度の予定は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H21予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成21年度事業・支援実績一覧

団体名

富山県富山市

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-1-1-a	LRTネットワークの形成	1	市内電車環状線化	全国初の上下分離方式により市が市内電車の軌道の一部を延伸し、環状線化を図ったもの。	H19～H22	3,000	1,368	・路面電車走行空間改築事業 ・都市交通システム整備事業 ・地域公共交通活性化・再生総合事業(車両購入)	国土交通省	597
		2	南北路面電車一体化(構想)	富山駅の高架化と富山駅周辺の整備に伴い、駅北側にある富山ライトレールの軌道と南側の市内電車軌道を接続し、路面電車の南北一体化を図り、路面電車ネットワークを構築する。	H21～	未定	7	地域活力基盤整備交付金事業	国土交通省	4
		3	富山地方鉄道上滝線LRT化(構想)	市内電車の上滝線(富山地方鉄道(株)の鉄道線)への乗入れ等による、LRTネットワークの実現に向けた検討を行うもの。	H19～H22	21	10	都市交通システム	国土交通省	3
1-1-1-b	公共交通の基盤整備	1	富山駅周辺地区土地区画整理事業	富山駅周辺地区の南北一体的なまちづくりを推進するため、駅前広場や都市計画道路などの基盤整備とあわせ、駅周辺における土地利用の高度化を図るもの。	H18～H29	14,000	680	・土地区画整理事業費補助 ・連続立体交差関連公共施設整備事業費統合補助	国土交通省	340
		2	富山駅付近連続立体交差事業	北陸新幹線建設事業にあわせて、在来線を高架化し、富山駅周辺地区において、円滑な交通の確保と鉄道により分断されている市街地の一体化を図る	H17～	8,500	39	-	-	-
		3	JR北陸本線並行在来線化事業	北陸新幹線の開業に伴い、並行する在来線(JR北陸本線)が経営分離されるため、新駅の設置や周辺のまちづくりを行うことによって、公共交通の活性化を図るもの。	H21～H26	-	1	-	-	-
		4	鉄道駅周辺(地域拠点)の基盤整備	平成21年度は、鉄道駅周辺への都市機能の集積や土地利用のあり方、またその推進施策を明らかにした「鉄道駅周辺まちづくり構想」を取りまとめる。また、上滝線の活性化施策に先立ち、主要駅「上滝駅」周辺のまちづくりについて、地元の住民とともに検討を行う。	H18～H27	未定	5	-	-	-
		5	市内電車運送高度化事業	市内電車環状線化にあわせて、既存電停の改良や接近表示案内システムの設置を行い、利用者の利便性を向上することによって、利用者の増加を図るもの。	H21～H23	356	265	幹線鉄道等活性化都市交通システム	国土交通省	88
		6	イメージリーダー路線整備事業	市内の路線バスのイメージアップを図るため、幹線バス路線におけるバス車両の更新やデザインの一新等を行うもの。	H20～H25	64	16	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-2-1-c	公共交通の利用促進	1	JR高山本線活性化社会実験	本市における重要な南北交通軸であるJR高山本線において、社会実験の枠組みによる運行頻度の増加や新駅設置などを行い、利用者の増加を図るとともに、効果を検証するもの。	H18~H22	1,120	162	-	-	-
		2	富山港線P&R(パークアンドライド)社会実験事業	富山ライトレール沿線において、P&R駐車場を設置によって、駅の利用圏域の拡大および自動車利用の抑制による道路交通の円滑化を図るとともに、効果を検証するもの。	H21~	9	4	-	-	-
		3	電気バスの商用化・普及に向けた技術開発・社会システム実証モデル事業	電気バスの商用化・普及に向け、実際のバス路線に導入し、実証実験を行うもの。	H21~	-	-	-	-	-
		4	コミュニティバス等運行事業	コミュニティバス運行や、民間赤字バス路線補助等により、シビルミニマムの運行を確保するもの。	H21~	1,265	253	・地域活力基盤創造交付金 ・富山県市町村運行バス路線対策費運行費補助金 ・富山県生活路線運行費補助金	国土交通省 富山県	36
		5	ICカード利用拡大事業	市内の主要な公共交通機関へICカードの導入を拡大することによって、利用者の利便性向上を図るもの。	H21~H23	-	272	地域公共交通活性化・再生総合事業	国土交通省	136
		6	高齢者の公共交通利用促進事業	(おでかけ定期) 65歳以上の高齢者を対象に、年間500円で「おでかけ定期券」を購入すると、午前9時から午後5時の間で郊外と中心市街地を結ぶ路線バスが100円で利用できる。	H16~	未定	58.2	-	-	-
		7	環境配慮型ボートによる学習支援船運航社会実験	富山市中心部の貴重な水辺空間である富岩運河環水公園や富岩運河をさらに魅力的なものとし、賑わいの創出を図る。	H20~H24	未定	36	みなと振興交付金	国土交通省	4.5
1-2-1-d	交通行動の転換	1	高齢者運転免許自主返納支援制度	65歳以上で運転免許を自主的に返納される方に対して、車に代わる移動手段となるバスや電車など公共交通機関の乗車券を支援するもの。	H18~	-	9.8	-	-	-
2-1-2-a	都心及び公共交通沿線居住の推進	1	まちなか居住推進事業	まちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかでの住宅建設の促進と生活利便性の向上を図るもの。	H17~H26	398	34	-	-	-
		2	公共交通沿線居住推進事業	公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線の住宅建設の促進と生活利便性の向上を図るもの。	H19~H28	351	89	地域住宅交付金	国土交通省	38
		3	民間住宅借り上げによる市営住宅事業	民間の建物を借り受けて市営住宅として利用する「借り上げ方式」を進めることにより、都心地区や公共交通沿線地区の住宅ストックを確保するもの。	H20~H21	252	252	地域住宅交付金	国土交通省	32

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
		4	富山市高齢者の持ち家活用による住み替え支援事業	都心地区以外の「持家」に住む高齢者世帯がまちなかに住み替える場合、市が「持家」を借り上げ「子育て世帯等」に転貸することで、高齢者の都心地区への住み替えを推進するもの。	H18～	0.6	0	-	-	-
2-2-2-b	中心市街地の活性化	1	中心市街地活性化コミュニティバス事業	中心市街地を回遊するコミュニティバスを運行することによって、来街者の回遊性や都心部居住者の利便性の向上を図る。	H13～	135	27	-	-	-
		2	総曲輪四丁目・旅籠町地区優良建築物等整備事業	都心部において人口減少や高齢化、低未利用地の増大など、空洞化が進展するなか、市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心居住環境の整備を進めるもの。	H18～H21	511	295	優良建築物等整備事業	国土交通省	97
		3	西町南地区第一種市街地再開発事業	古くからの商業の中心部であり、公共交通の結節点でもある恵まれた立地環境を活かし、商業、業務、公益的施設などを導入することで、賑わいの創出に大きく寄与することのできる複合施設を整備するもの。	H18～H27	7,229	0	-	-	-
		4	西町東南地区第一種市街地再開発事業	都心部において人口減少や高齢化、低未利用地の増大など、空洞化が進展するなか、市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心居住環境の整備を進めるもの。	H18～H25	1,840	46	市街地再開発事業	国土交通省	29
		5	中央通りf地区第一種市街地再開発事業	都心部において人口減少や高齢化、低未利用地の増大など、空洞化が進展するなか、市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心居住環境の整備を進めるもの。	H18～H23	2,066	152	市街地再開発事業	国土交通省	93
		6	都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規制	全ての準工業地域を大規模集客施設制限地区に指定し、1万㎡以上の集客施設の建築を規制するもの。	H18～	-	-	-	-	-
		7	中心商店街魅力創出事業	中心商店街が、魅力ある商業空間を形成するために、統一したコンセプトに基づきおこなう店舗外装等の整備に対して助成し、街としての新しい魅力づくりに対して支援する。	H17～H26	未定	2.4	-	-	-
		8	中心商店街出店促進事業	富山市中心商業地区の総曲輪・中央通り・西町商店街の空き店舗への出店者に対して、出店時の改装費、店舗賃貸費を支援する。また、商店街団体等が行う店舗誘致活動経費についても支援する。	H21～H23	未定	17.2	-	-	-
2-2-2-c	地域拠点の育成	1	地域優良賃貸住宅供給促進事業	歩いて暮らせる利便性の高い地域で民間事業者が建設する高齢者向けの優良な賃貸住宅に対し高齢者向け優良賃貸住宅供給促進制度による支援を行い、福祉サービスと連携した賃貸住宅の供給を促進し、高齢者が安心して暮らすことができる居住環境を整備するもの。	H19～	361	15	地域住宅交付金	国土交通省	3
		2	エコ&スムーズロード事業	市道中川原山室線の山室交差点に右折レーンを設置することで快適な走行を確保し、温室効果ガスの排出削減を図るもの。	H19～	-	4	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
3-1-3-b	新エネルギーの導入	1	住宅用太陽光発電の導入支援	市内に自ら居住する住宅に、住宅用太陽光発電システムを設置した個人に対して助成するもの。	H12～	-	13.1	-	-	-
		2	住宅用太陽熱利用設備の導入支援	市内に自ら居住する住宅に、住宅用太陽熱利用システムを設置した個人に対して助成するもの。	H21～	-	0.1	-	-	-
3-2-3-d	省エネルギー意識の啓発・誘導	1	「チーム富山市」推進事業(家庭)	チーム富山市推進事業を実施するにあたり、家庭部門における二酸化炭素排出量を削減するもの。	H20～	-	8.3	-	-	-
		2	次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進	(3R推進スクール事業)市内の幼稚園や小学校を訪問し、ごみの減量・資源化を呼びかけるとともに、3Rを推進するための啓発を実施するもの。	H21～	-	0.2	-	-	-
		3	「チーム富山市」推進事業(モデル事業)	チーム富山市推進事業を実施するにあたり、教育指定校・エコライフファミリーにおける二酸化炭素排出量を削減するもの。	H20～	-	8.3	-	-	-
4-1-4-a	自動車利用の見直し	1	行政が主導するノーマイカーデーへの参加・企業独自のエコ通勤運動の実施	県下統一ノーマイカーウィークを初めとする運動に参加することで、企業従業員の環境意識高揚を図るとともに、企業ごとにとり組可能なエコ通勤運動を推進するもの。	H13～	-	0	-	-	-
		2	自転車市民共同利用システム導入事業	コミュニティサイクル(自転車シェアリング)を導入し、中心市街地の回遊性の強化と活性化を図る。	H21～	-	150	・環境共生地域づくり補助金(環境保全型地域づくり推進支援事業) ・地域活性化・経済危機対策臨時交付金	環境省	147
		3	EVcity構想	電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(pHV)の導入と、本格普及に向けた急速充電施設の整備を行い、EV、pHVの普及促進を図るもの。	H21～H26	-	6.1	平成21年度富山県電気自動車急速充電設備設置支援事業	富山県	6
4-1-4-b	省エネルギー意識の啓発・誘導	1	「チーム富山市」推進事業(運輸)	チーム富山市推進事業を実施するにあたり、運輸部門における二酸化炭素排出量を削減するもの。	H20～	-	8.3	-	-	-
4-1-4-c	オフィス等の低炭素化	1	「チーム富山市」推進事業(産業)	チーム富山市推進事業を実施するにあたり、産業部門における二酸化炭素排出量を削減するもの。	H20～	-	8.3	-	-	-
		2	「チーム富山市」推進事業(業務)	チーム富山市推進事業を実施するにあたり、業務部門における二酸化炭素排出量を削減するもの。	H20～	-	8.3	-	-	-
4-2-4-d	富山市地球温暖化防止実行計画の推進	1	新エネルギー・省エネルギー設備の導入	市施設の改築時等のタイミングに合わせて、太陽光発電等の設備を導入する。	H21～	-	55.8	・安全安心な学校づくり交付金事業 ・自然環境整備交付金	文部科学省 環境省	20.99
		2	都市公園グランドの芝生張、施設の屋上・壁面緑	市役所本庁舎において壁面緑化や屋上緑化を実施することにより環境に対する市民意識の高揚を図る。	H20～	-	25.2	先導的都市環境形成促進事業費補助金	国土交通省	10

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
		3	低公害車の導入	市の公用自動車に電気自動車、天然ガス車自動車を導入し、温室効果ガスの削減を図る。	H20～	-	27.5	クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金	経済産業省	5.15
4-3-4-e	新エネルギーの普及・転換	1	小水力発電の導入	常西合口用水を利用した小水力発電所を整備することにより温室効果ガスの削減し、環境学習などの研修の場として活用を図る。	H20～	-	26.3	地域新エネルギー等導入促進対策費補助金	経済産業省(NEPC)	12.9
		2	新エネルギー施設・設備の導入	北陸電力(株)が出力1,000kWの太陽光発電所を建設することにより温室効果ガスの削減し、環境学習などの研修の場として活用を図る。	H21～	-	456.2	地域活力基盤創造交付金	国土交通省	221.1
4-3-4-f	省エネルギー型施設・設備の導入	1	省エネルギー型施設・設備の導入支援(産業)	企業が「革新的なエネルギー高度利用技術」である燃料電池や天然ガスコージェネレーション等のCO2を削減する設備を導入する場合、市が低利な制度融資を金融機関にあっせんするもの。	H21	-	3,561	-	-	-
		2	省エネルギー型施設・設備の導入支援(業務)	企業が「革新的なエネルギー高度利用技術」である燃料電池や天然ガスコージェネレーション等のCO2を削減する設備を導入する場合、市が低利な制度融資を金融機関にあっせんするもの。	H21	-	3,561	-	-	-
4-3-4-g	廃棄物の有効活用	1	エコタウンの推進	エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進め、新たに廃棄物エネルギーセンターが建設されている。	H15～	-	28.8	-	-	-
		2	バイオマスタウン構想の推進	地元の間伐材等を原材料とする木質ペレットの製造施設を設置し、バイオマス・エネルギーの地産地消の実現を図る。	H21～	-	235	・環境共生地域づくり補助金(環境保全型地域づくり推進支援事業) ・地域活性化・経済危機対策臨時交付金	環境省	231
		3	生ごみリサイクル事業	家庭から排出される生ごみを分別回収し、メタン発酵施設においてバイオガス化技術によりメタン発酵させ、発生したバイオガスにより発電し電気エネルギーにリサイクルすることにより温室効果ガスの削減を図る。	H18～	-	7.6	-	-	-
4-3-4-h	廃棄物の減量化	1	事業系可燃ごみの減量化	事業所から排出される可燃ごみを前年比0.5%ずつ削減し、温室効果ガスの削減を図る。 ・ごみを多量に排出すると想定される事業所に対して年1回研修会を開催し、「事業系一般廃棄物減量計画書」の作成と提出を求める。 ・計画書の対象事業所の範囲拡大や、戸別指導等による啓発を行う。	H21～	-	3	緊急雇用創出事業	厚生労働省	2.7
4-4-4-i	森林資源の管理	1	森林の間伐等管理及び植林の推進	森林の有する多面的機能の高度発揮を図るため、人工林や里山林を計画的に整備する。	-	-	82	県単独森林整備事業水と緑の森づくり事業	富山県	54

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
4-4-4-j	市民・企業のボランティアによる森林の保全	1	市民・企業の森づくり推進事業への参画	林業体験や自然観察など森林環境教育と一体となった地域住民、企業、NPOなどの多様な主体の参加と連携による森林づくりを図る。	H18～	-	1	-	-	-
		2	森林ボランティアによる里山保全	きんたろう倶楽部を中心として、市内の9箇所7箇所を活動拠点とした市民参加型の森林整備・保全活動を支援し森林の保全を推進する。	H18～	-	1	-	-	-
4-4-4-k	地産地消の推進	1	農畜産物、水産物の地産地消の推進	地場農林水産物のPRや販売拠点のネットワーク化や即売会の開催など消費拡大の取り組みを進めるとともに、学校給食食材への活用の拡大を図る。	H17～	300	2	-	-	-
		2	地域材の活用	間伐をはじめとする森林の整備保全を促進する上で、地域材の利用拡大を図る。市内の整備された森林において二酸化炭素を吸収した地域材を住宅に使用することにより、炭素の長期固定化を図るもの。	H18～	-	10	-	-	-

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成21年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除くすべてについて記載すること。平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒して行った事業についても、記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成22年度予定事業

団体名

富山県富山市

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-1-1-a	LRTネットワークの形成	1	南北路面電車一体化(構想)	富山駅の高架化と富山駅周辺の整備に伴い、駅北側にある富山ライトレールの軌道と南側の市内電車軌道を接続し、路面電車の南北一体化を図り、路面電車ネットワークを構築する。	2	H21~	未定	24	社会資本整備総合交付金	国土交通省	13
		2	富山地方鉄道上滝線LRT化(構想)	市内電車の上滝線(富山地方鉄道(株)の鉄道線)への乗入れ等による、LRTネットワークの実現に向け、関係機関との協議を進めるもの。	3	H19~H22	21	0	-	-	-
1-1-1-b	公共交通の基盤整備	1	富山駅周辺地区土地区画整理事業	富山駅周辺地区の南北一体的なまちづくりを推進するため、駅前広場や都市計画道路などの基盤整備とあわせ、駅周辺における土地利用の高度化を図るもの。	1	H18~H29	14,000	452	社会資本整備総合交付金	国土交通省	未定
		2	富山駅付近連続立体交差事業	北陸新幹線建設事業にあわせて、在来線を高架化し、富山駅周辺地区において、円滑な交通の確保と鉄道により分断されている市街地の一体化を図る。	2	H17~	8,500	286	-	-	-
		3	JR北陸本線並行在来線化事業	北陸新幹線の開業に伴い、並行する在来線(JR北陸本線)が経営分離されるため、新駅の設置や周辺のまちづくりを行うことによって、公共交通の活性化を図るもの。	3	H21~H26	-	1	-	-	-
		4	鉄道駅周辺(地域拠点)の基盤整備	H21年度に引き続き、鉄道駅周辺への都市機能の集積や土地利用のあり方、またその推進施策を明らかにした「鉄道駅周辺まちづくり構想」を取りまとめる。また、上滝線の活性化施策に先立ち、主要駅「上滝駅」周辺のまちづくりについて、地元の住民とともに検討を行う。	4	H18~H27	未定	未定	-	-	-
		5	市内電車運送高度化事業	市内電車環状線化にあわせて、既存電停の改良や接近表示案内システムの設置を行い、利用者の利便性を向上することによって、利用者の増加を図るもの。	5	H21~H23	356	53	社会資本整備総合交付金	国土交通省	18
		6	イメージリーダー路線整備事業	市内の路線バスのイメージアップを図るため、幹線バス路線におけるバス車両の更新やデザインの一新等を行うもの。	6	H20~H25	64	8	社会資本整備総合交付金	国土交通省	4
		1	JR高山本線活性化社会実験	本市における重要な南北交通軸であるJR高山本線において、社会実験の枠組みによる運行頻度の増加や新駅設置などを行い、利用者の増加を図るとともに、効果を検証するもの。	1	H18~H22	1,120	152	-	-	-
		2	富山港線P&R(パークアンドライド)社会実験事業	富山ライトレール沿線において、P&R駐車場を設置によって、駅の利用圏域の拡大および自動車利用の抑制による道路交通の円滑化を図るとともに、効果を検証するもの。	2	H21~	9	5	地域グリーンニューディール基金	環境省	4

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-2-1-c	公共交通の利用促進	3	電気バスの商用化・普及に向けた技術開発・社会システム実証モデル事業	電気バスの商用化・普及に向け、実際のバス路線に導入し、実証実験を行うもの。	3	H21～	-	-	-	-	-
		4	コミュニティバス等運行事業	コミュニティバス運行や、民間赤字バス路線補助等により、シビルミニマムの運行を確保するもの。	4	H21～	1,265	267	・社会資本整備総合交付金 ・富山県市町村運行バス路線対策費運行費補助金 ・富山県生活路線運行費補助金	国土交通省 富山県	47
		5	ICカード利用拡大事業	市内の主要な公共交通機関へICカードの導入を拡大することによって、利用者の利便性向上を図るもの。	5	H21～H23	-	-	-	-	-
		6	高齢者の公共交通利用促進事業	市内在住の65歳以上の高齢者を対象に、富山ライトレールが日中100円で乗車できる制度を導入し、利用促進を図るもの。	6	H19～	70	14	-	-	-
		7	環境配慮型ボートによる学習支援船運航社会実験	富山市中心部の貴重な水辺空間である富岩運河環水公園や富岩運河をさらに魅力的なものとし、賑わいの創出を図る。	7	H20～H24	未定	25.2	社会資本整備総合交付金	国土交通省	1.7
1-2-1-d	交通行動の転換	1	高齢者運転免許自主返納支援制度	65歳以上で運転免許を自主的に返納される方に対して、車に代わる移動手段となるバスや電車など公共交通機関の乗車券を支援するもの。	1	H18～	-	9.2	-	-	-
2-1-2-a	都心及び公共交通沿線居住の推進	1	まちなか居住推進事業	まちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかでの住宅建設の促進と生活利便性の向上を図るもの。	1	H17～H26	398	59	社会資本整備総合交付金	国土交通省	9
		2	公共交通沿線居住推進事業	公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線の住宅建設の促進と生活利便性の向上を図るもの。	2	H19～H28	351	95	社会資本整備総合交付金	国土交通省	22
		3	民間住宅借り上げによる市営住宅事業	民間の建物を借り受けて市営住宅として利用する「借り上げ方式」を進めることにより、都心地区や公共交通沿線地区の住宅ストックを確保するもの。	3	H21～H22	675	662	社会資本整備総合交付金	国土交通省	83
		4	富山市高齢者の持ち家活用による住み替え支援事業	都心地区以外の「持家」に住む高齢者世帯がまちなかに住み替える場合、市が「持家」を借り上げ「子育て世帯等」に転貸することで、高齢者の都心地区への住み替えを推進するもの。	-	H18～	0.6	0.6	-	-	-
		1	中心市街地活性化コミュニティバス事業	中心市街地を回遊するコミュニティバスを運行することによって、来街者の回遊性や都心部居住者の利便性の向上を図る。	1	H13～	135	23	-	-	-
		2	西町南地区第一種市街地再開発事業	古くからの商業の中心部であり、公共交通の結節点でもある恵まれた立地環境を活かし、商業、業務、公益的施設などを導入することで、賑わいの創出に大きく寄与することのできる複合施設を整備するもの。	2	H18～H27	7,229	93	社会資本整備総合交付金	国土交通省	44

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-2-b	中心市街地の活性化	3	西町東南地区第一種市街地再開発事業	都心部において人口減少や高齢化、低未利用地の増大など、空洞化が進展するなか、市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心居住環境の整備を進めるもの。	3	H18~H25	1,840	721	社会資本整備総合交付金	国土交通省	435
		4	中央通り地区第一種市街地再開発事業	都心部において人口減少や高齢化、低未利用地の増大など、空洞化が進展するなか、市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心居住環境の整備を進めるもの。	4	H18~H23	2,066	202	社会資本整備総合交付金	国土交通省	121
		5	都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規制	全ての準工業地域を大規模集客施設制限地区に指定し、1万㎡以上の集客施設の建築を規制するもの。	5	H18~	-	-	-	-	-
		6	中心商店街魅力創出事業	中心商店街が、魅力ある商業空間を形成するために、統一したコンセプトに基づきおこなう店舗外装等の整備に対して助成し、街としての新しい魅力づくりに対して支援する。	6	H17~H26	未定	3.3	-	-	-
		7	中心商店街出店促進事業	富山市中心商業地区の総曲輪・中央通り・西町商店街の空き店舗への出店者に対して、出店時の改装費、店舗賃貸費を支援する。また、商店街団体等が行う店舗誘致活動経費についても支援する。	7	H21~H23	未定	6.2	-	-	-
		1	地域優良賃貸住宅供給促進事業	歩いて暮らせる利便性の高い地域で民間事業者が建設する高齢者向けの優良な賃貸住宅に対し高齢者向け優良賃貸住宅供給促進制度による支援を行い、福祉サービスと連携した賃貸住宅の供給を促進し、高齢者が安心して暮らすことができる居住環境を整備するもの。	1	H19~	361	18	社会資本整備総合交付金	国土交通省	7
		2	エコ&スムーズロード事業	市道中川原山室線の山室交差点に右折レーンを設置することで快適な走行を確保し、温室効果ガスの排出削減を図るもの。	2	H19~	-	4	-	-	-
3-1-3-b	新エネルギーの導入	1	住宅用太陽光発電の導入支援	市内に自ら居住する住宅に、住宅用太陽光発電システムを設置した個人に対して助成するもの。	1	H12~	-	14.7	-	-	-
		2	住宅用太陽熱利用設備の導入支援	市内に自ら居住する住宅に、住宅用太陽熱利用システムを設置した個人に対して助成するもの。	2	H21~	-	1	-	-	-
3-2-3-d	省エネルギー意識の啓発・誘導	1	「チーム富山市」推進事業(家庭)	チーム富山市推進事業を実施するにあたり、家庭部門における二酸化炭素排出量を削減するもの。	1	H20~	-	5.5	-	-	-
		2	次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進	(3R推進スクール事業)市内の幼稚園や小学校を訪問し、ごみの減量・資源化を呼びかけるとともに、3Rを推進するための啓発を実施するもの。	2	H21~	-	0.4	-	-	-
		3	「チーム富山市」推進事業(モデル事業)	チーム富山市推進事業を実施するにあたり、教育指定校・エコライフファミリーにおける二酸化炭素排出量を削減するもの。	3	H20~	-	5.5	-	-	-
		1	行政が主導するノーマイカーデーへの参加・企業独自のエコ通勤運動の	県下統一ノーマイカーウィークを初めとする運動に参加することで、企業従業員の環境意識高揚を図るとともに、企業ごとに取組可能なエコ通勤運動を推進するもの。	1	H13~	-	0	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
4-1-4-a	自動車利用の見直し	2	自転車市民共同利用システム導入事業	自転車市民共同利用システムの利用状況等について詳細な調査と分析を行い、より効率的かつ効果的な運営について検討するもの。	2	H21～	-	180	ふるさと雇用再生特別交付金	富山県	180
		3	EVcity構想	電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(pHV)の導入と、本格普及に向けた急速充電施設の整備を行い、EV、pHVの普及促進を図るもの。	3	H21～H26	-	4.5	クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金	経済産業省	1.4
4-1-4-b	省エネルギー意識の啓発	1	「チーム富山市」推進事業(運輸)	チーム富山市推進事業を実施するにあたり、運輸部門における二酸化炭素排出量を削減するもの。	1	H20～	-	5.5	-	-	-
4-1-4-c	オフィスの低炭素化	1	「チーム富山市」推進事業(産業)	チーム富山市推進事業を実施するにあたり、産業部門における二酸化炭素排出量を削減するもの。	1	H20～	-	5.5	-	-	-
		2	「チーム富山市」推進事業(業務)	チーム富山市推進事業を実施するにあたり、業務部門における二酸化炭素排出量を削減するもの。	2	H20～	-	5.5	-	-	-
4-1-4-d	富山市地球温暖化防止実行計画の推進	1	防犯灯のLED化(サンライツ事業)	市内の防犯灯をLED式に取り替えるもの。	-	H22～	2,350	2.5	地球温暖化対策推進事業基金	富山県	2.5
		2	都市公園グラウンドの芝生張、施設の屋上・壁面緑化	本庁西館の3階から8階までのベランダに、つる性植物を植え、緑のカーテンを作るもの。 また、21年度に決定した、富山市の花である「ひまわり」の種を使った、緑花活動を行うもの。	2	H22～H27	6	2.7	-	-	-
		3	下水処理施設における消化ガスの有効利用	浜黒崎浄化センターに消化ガス発電設備を導入し、発電した電力を処理場内で利用することにより購入電力量を削減する。	-	H21～H24	760～850	11	社会資本整備総合交付金	国土交通省	5.5
		4	低公害車の導入	市の公用自動車に電気自動車、天然ガス車自動車を導入し、温室効果ガスの削減を図る。	4	H20～	-	8	クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金	経済産業省	1.9
4-3-4-e	新エネルギーの普及・転換	1	小水力発電の導入	常西合口用水を利用した小水力発電所を整備することにより温室効果ガスの削減と環境学習などの研修の場として活用を図る。	1	H20～	-	150.5	地域新エネルギー等導入促進対策費補助金	経済産業省(NEPC)	75.2
		2	新エネルギー施設・設備の導入	北陸電力(株)が出力1,000kWの太陽光発電所を建設することにより温室効果ガスの削減し、環境学習などの研修の場として活用を図る。	2	H21～	-	166.9	社会資本整備総合交付金	国土交通省	31.9
4-3-4-f	省エネルギー型施設・設備の導入	1	省エネルギー型施設・設備の導入支援(産業)	企業が「革新的なエネルギー高度利用技術」である燃料電池や天然ガスコージェネレーション等のCO2を削減する設備を導入する場合、市が低利な制度融資を金融機関にあっせんするもの。	1	H22	-	3,000	-	-	-
		2	省エネルギー型施設・設備の導入支援(業務)	企業が「革新的なエネルギー高度利用技術」である燃料電池や天然ガスコージェネレーション等のCO2を削減する設備を導入する場合、市が低利な制度融資を金融機関にあっせんするもの。	2	H22	-	3,000	-	-	-
		1	エコタウンの推進	エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進め、新たに廃棄物エネルギーセンターが稼働する予定。	1	H15～	-	24.4	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
4-3-4-g	廃棄物の有効活用	2	バイオマスタウン構想の推進	東富山温水プールにペレットボイラーを導入し、木質ペレットを化石燃料の代替として使用することで、二酸化炭素排出量の削減を図る。	2	H22～	-	55.2	地域バイオマス利活用交付金	農林水産省	25
		3	生ごみリサイクル事業	家庭から排出される生ごみを分別回収し、メタン発酵施設においてバイオガス化技術によりメタン発酵させ、発生したバイオガスにより発電し電気エネルギーにリサイクルすることにより温室効果ガスの削減を図る。	3	H18～	-	11.5	-	-	-
4-3-4-h	廃棄物の減量化	1	事業系可燃ごみの減量化	事業所から排出される可燃ごみを前年比0.5%ずつ削減し、温室効果ガスの削減を図る。 ・ごみを多量に排出すると想定される事業所に対して年1回研修会を開催し、「事業系一般廃棄物減量計画書」の作成と提出を求める。 ・計画書の対象事業所の範囲拡大や、戸別指導等による啓発を行う。	1	H21～	-	4.1	緊急雇用創出事業	厚生労働省	4
4-4-4-i	森林資源の管理	1	森林の間伐等管理及び植林の推進	森林の有する多面的機能の高度発揮を図るため、人工林や里山林を計画的に整備する。	1	-	-	88	県単独森林整備事業 水と緑の森づくり事業	富山県	54
4-4-4-j	市民・企業のボランティアによる森林の保全	1	市民・企業の森づくり推進事業への参画	林業体験や自然観察など森林環境教育と一体となった地域住民、企業、NPOなどの多様な主体の参加と連携による森づくりを図る。	1	H18～	-	1	-	-	-
		2	森林ボランティアによる里山保全	きんたろう倶楽部を中心として、市内の9箇所7箇所を活動拠点とした市民参加型の森林整備・保全活動を支援し森林の保全を推進する。	2	H18～	-	1	-	-	-
4-4-4-k	地産地消の推進	1	農畜産物、水産物の地産地消の推進	地場農林水産物のPRや販売拠点のネットワーク化や即売会の開催など消費拡大の取り組みを進めるとともに、学校給食食材への活用の拡大を図る。	1	H17～	300	0	-	-	-
		2	地域材の活用	間伐をはじめとする森林の整備保全を促進する上で、地域材の利用拡大を図る。市内の整備された森林において二酸化炭素を吸収した地域材を住宅に使用することにより、炭素の長期固定化を図るもの。	2	H18～	-	10	-	-	-

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべて(アクションプランの改訂により追加した事業を含む。アクションプランの改訂により削除又は後ろ倒しにした事業は除く。)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。前年度から継続する事業については、「H21枝番」欄にH21年度関連事業一覧の枝番を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「H22年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

平成21年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名 愛知県豊田市

全体総括

(1) 取組の進捗状況

豊田市のH21年度の取組は、一部実施の遅れが見られるものの、「EV・PHVタウン構想」や「次世代エネルギー・社会システム実証地域」の選定に合わせて充実を図っている取組もあり、全体としてほぼ計画どおりに進んでいる。

主な成果として、H21年度の目玉事業である次世代エコカーの普及については、国の補助制度を活用して全国最多の市内11箇所21基の太陽光充電施設を整備するとともに、自治体では全国最多となる20台のプラグインハイブリッド車(PHV)を導入し、公用車利用及び市内事業者の共同利用をはじめ、イベントでは世界初の市民向けの試乗体験会を実施するなどのPRを行った。また、HV等次世代エコカーの購入補助についても、市民向け2,499台(H10年度からの累計6,011台)、事業者向け183台を補助し、計画を大幅に上回る成果を挙げた。

低炭素社会モデル地区の推進については、地元関連企業を中心に協議を進めており、「次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクト」の連携の下で推進を図っている。

(2) 取組の主な成果

a)温室効果ガスの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・【運輸】市民向け2,499台、事業者向け183台の次世代エコカー購入費を補助(削減効果:合計1,555t-CO2) ・【森林】人工林1,456haについて間伐を実施(森林吸収量:74,430t-CO2) ・【家庭】市民871世帯に太陽光発電システム、市民3,022世帯に高効率給湯器の設置費を補助(削減効果:合計2,671t-CO2)
b)地域の活力の創出等	<ul style="list-style-type: none"> ・【運輸】次世代エコカーの普及促進(補助金、PHV導入、市長のトップセールス等)により、地場産業の活性化に貢献。 ・【家庭・業務・森林】環境関連の設備投資(太陽光発電など)や施設・基盤整備(公共施設、林道など)により、地域企業の受注機会の創出に貢献 ・【共通】「環境モデル都市シンポジウム」を1月に開催。集客者数400人。市民の気運向上に貢献。(※エクスカッションとして、エコツアー実施。低炭素都市推進協議会メンバー19名参加。)

(3) 21年度の取組成果や活動を踏まえた22年度等に向けての課題と改善点

- ・「次世代エネルギー・社会システム実証(経済産業省)」について、マスタープランの策定及びプランに基づき取組を実施する。
- ・H21年度に市街地を中心に整備したEV・PHV用太陽光充電施設11箇所21基に加え、H22年度は中山間地域等の5箇所に充電施設を整備する。
- ・市民の行動喚起のため、民産学官の連携による「とよたエコドライブプロジェクト実行委員会」を設立し、H22年度から市民・企業のエコドライブ実践・効果検証や普及啓発を実施する。
- ・中小企業の資源効率の改善を図るため、H22年度より省エネ設備導入に係るコンサルティングや改修費用の一部補助を新規に実施する。

(4) 特筆すべき市民のライフスタイル等

- ・太陽光発電設置世帯数(補助累計数)が約3,600世帯(全世帯の2.2%、全国平均の約3倍)
- ・レジ袋辞退者が9割を超えている。(レジ袋無料配布中止加盟店95店舗におけるサンプル調査による (a-b)/a (a:レジ通過者数、b:レジ袋購入者数))

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較:a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

団体名 愛知県豊田市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
環境技術による明日の快適な低炭素社会を提案するシンボリックな都心の形成	低炭素社会モデル地区の整備	2-1-②-1-a-1	業務・家庭・運輸		検討	<p><検討> ・民間企業の参画による検討会を設置し、方針・手法・システムなど基本的考えを取りまとめ(9~3月:4回) ・国の機関、学識者など有識者からの意見聴取を実施(1~3月) ・経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム」実証地域に応募(2月)(4月に採択された。)</p>	b	-	<p>中小企業や森林分野の担当者をワーキングメンバーに加え、産業振興も視野に検討</p>	<p>・経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証」との連携・調整 ※実証で得られた知見をモデル地区にフィードバック</p>	<p>1 庁内・関係機関との協議・調整(4~3月) ①地元中小企業等を公募し、導入技術・システムを交渉・調整 ②庁内ワーキンググループに施設整備、産業振興の各分科会を設置し検討 ③関係団体、機関等との協議・調整 ④有識者等によるモデル地区整備に係る意見の聴取及び大学との連携の検討</p> <p>2 モデル地区実施設計、実施運営計画の策定(5~3月) ・環境関連調査(風向き、気温、日照等)、全体計画(システム、施設配置等)、実施設計(街区、道路、公園等のインフラ)、実施運営計画策定を行う調査の実施</p>
	「人」と「緑」の都心づくり(ゾーン規制の導入)	2-1-②-1-b-1	業務・運輸		検討	<p><検討> ・ゾーン規制の導入方法・手法を検討 ・トランジットモール化の社会実験に向けた実施方法・手法を検討、交通に与える影響調査を実施(5年間で社会実験実施、評価、導入検討)</p>	b	-	<p>経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証」との連携・調整(再開発) ※実証で得られた知見・技術を各事業にフィードバック</p>	<p>シミュレーションの実施、ゾーン規制実験の手法の検討に着手</p>	
	「人」と「緑」の都心づくり(人々の回遊を生み出す交通システムの導入)	2-1-②-1-b-2	業務・運輸		-	<p>(・PHV共同利用システムの導入については、2-2-②-2-a-1に記載。)</p>	-	-	-	<p>シミュレーションの実施、トランジットモールの実験手法の検討に着手</p>	
	「人」と「緑」の都心づくり(環境技術を導入した低炭素な都心づくり)	2-1-②-1-b-3	業務・運輸		検討	<p><検討> ・「豊田市駅前通り北地区市街地再開発準備組合」を3月末に設立 ・民間施設への緑化向上及び緑化技術の利用促進に向け、緑化地域制度及び緑化助成制度の素案策定に着手 (・公共施設の環境配慮型への転換については、2-5-②-5-bに記載)</p>	b	-	<p>・3月末に「豊田市駅前通り北地区市街地再開発準備組合」を設立され、民間主導(組合)による再開発事業に着手 ※地域企業の受注、新規資本の投入(出店)機会の創出</p>	<p>都市計画決定手続き準備</p>	
	「人」と「緑」の都心づくり(環境に配慮した公園整備)	2-1-②-1-b-4	業務・運輸		検討	<p><検討> ・中央公園整備及び毘森公園整備基本計画の策定に着手</p>	b	-	-	<p>設計~整備に着手 多世代の人々が集まり、多様な交流が楽しめる公園づくりを視野に検討する。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等			
「環境と交通技術のハイブリッド」による魅力ある環境交通モデルの構築	かしこくクルマと道路を使うエコカーライフの実現(エコカーの普及)	2-2-②-2-a-1	運輸	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> PHV20台を導入。13台を公用車利用し、7台について商工会議所経由で市内企業への貸出(共同利用)を実施 PHV用太陽光充電施設11箇所(21基)を整備 HV基幹バス3台を運用開始(H21.4~) HV等エコカー購入補助を実施。市民向け2,499台、事業者向け183台補助 計2,682台(目標:H25年度までに5,000台のところ、1年間で目標の半数以上を達成) 	a	1,555t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> PHVの購入及び購入補助による地場産業(自動車)の振興 太陽光充電施設整備による地元企業の受注機会の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証」との連携・調整(エコカー) 	<ul style="list-style-type: none"> 充電スタンド5箇所整備 燃料電池バス1台を基幹バス路線に試験導入 補助対象を拡大し、引き続き補助事業を継続 	
	かしこくクルマと道路を使うエコカーライフの実現(エコドライブの実践)	2-2-②-2-a-2	運輸		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> エコドライブ宣言者数については、目標1万人であったが、1万2千人達成(10月末。市内全ドライバーの約4%)。H21年度は、5,045人が宣言。 民産学官連携の「とよたエコドライブプロジェクト実行委員会」設立準備開始(H22.4月設立予定) エコドライブ評価システムの開発支援及びモニターによる評価システムの情報収集を実施 エコドライブロードは、エコドライブ車両による交通流に及ぼす影響調査結果を受け、実施方針を検討中 	b	691t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> 自動車の燃費向上に伴う、安全運転意識の向上、交通事故の低減など。 	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブプロジェクトの普及拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業所のエコドライブ実践および効果検証、普及啓発(コンテスト、各イベント等) 	
	かしこくクルマと道路を使うエコカーライフの実現(ITS活用による交通秩序と安全性向上)	2-2-②-2-a-3	運輸		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ITS技術を活用したインフラと車が協調する安全運転支援システムのデモ実験実施 	b	(定量化は困難)	-			<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省と連携し、社会実験を実施
	かしこくクルマと道路を使うエコカーライフの実現(幹線道路ネットワークの整備)	2-2-②-2-a-4	運輸		着手	<p><着手></p> <ul style="list-style-type: none"> 豊田南バイパス(豊田IC~R153):工事に着手 高橋細谷線:調査設計、用地補償 鞍ヶ池スマートIC:普通車を対象に供用開始済。さらに大型車も対応できるよう工事発注(H22年度中に供用開始予定) 	b	-	-			<ul style="list-style-type: none"> 豊田南バイパス(豊田IC~R153):引き続き、工事を継続 高橋細谷線:引き続き、調査設計・用地補償を継続
	人と環境にやさしい公共交通の整備(鉄道が使いやすいまちの実現)	2-2-②-2-b-1	運輸		着手	<p><着手></p> <ul style="list-style-type: none"> 高架化(三河八橋駅付近):高架切替完了、仮線撤去工事着手 高架化(若林地区):都市計画原案の関係機関と協議開始 複線化名鉄三河線:平面複線化に伴う関連事業計画案を検討開始 愛知環状鉄道末野原駅:P&R駐車場第1期造成工事終了 愛知環状鉄道八草駅:P&R駐車場設計完了、地元説明 名鉄:三河八橋駅、土橋駅、梅坪駅、浄水駅のバリアフリー化完了 	b	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証」との連携・調整(公共交通への転換) ※アクションプランへの反映 	<ul style="list-style-type: none"> 高架化(三河八橋駅付近):継続工事 高架化(若林地区):環境調査、測量及び設計 複線化名鉄三河線:事業化検討・調整 愛知環状鉄道末野原駅:第2期駐車場整備工事、料金精算機設置 愛知環状鉄道八草駅:関係者協議 	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開				
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画		
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等				
	人と環境にやさしい公共交通の整備(バスが使いやすいまちの実現)	2-2-② -2-b-2	運輸		実施	<検討> ・企業通勤バス・工場間連絡バスと基幹バス連携のための需要量予測、運行計画検討、公安バス停調整等 ・優先バスレーン導入のための優先先行実施計画策定 ・P&BR駐車場:看板設置	c	-			・基幹バスを新規に1路線運行開始 ・バス優先レーンの社会実験開始→実施、評価		
	人と環境にやさしい公共交通の整備(公共交通への転換促進策)	2-2-② -2-b-3	運輸		実施	<着手> ・自転車走行空間:豊田市停車場線L=0.4km(北側半断面)供用、豊田市停車場1号線L=0.6km(両断面)工事着手 ・共通ICカード導入について、関係機関と連絡調整 ・環境意識の高い事業所等が自主的・継続的にエコ通勤に取り組むための調査、研究、実践を行っている「エコ通勤を進める会」の継続実施 ・エコドライブの効果の検証や普及促進を目的に実施した「グリーンモビリティ実証実験」(経済産業省)への協力 ・レンタサイクルについては、現在民間で実施している事業の拡大について調整開始 (・PHV共同利用システムの導入については、2-2-②-2-aに記載。)	c	-			・共通ICカード導入について、関係機関と連絡調整を継続 ・引き続き、豊田市停車場1号線L=0.6kmの工事を継続と残区間L=1.1kmの工事発注		
	豊田市環境経営ネットワーク構築による環境経営の普及	2-3-② -3-a	産業		実施	<実施> ・豊田市環境経営ネットワーク構築の一環として、日本商工会議所がインターネット上に開設した報告システムである「チェックシート」を活用しCO2排出量を登録。107事業所の状況を把握した。 ・商工会議所、会議所所属アドバイザー及び環境先進事業所のメンバーによるワーキング会議により包括的支援策を検討。 ・ビジネスフェアとの同時開催で「日独PLUS会議」を開催。省エネ・省資源活動に取り組んだ5社の成果報告会を実施。参加者(約100人)に対して環境取組の普及へのPRを図った。 ・市と「環境の保全を推進する協定」を締結する企業23社により、「協定協議会」を発足。中小企業の環境経営の推進の協力について検討。	b	(未算出)			・CO2排出量の「見える化」による企業の環境意識の醸成(競争意識による取組の強化)	・CO2削減のための取組に向け、事業所排出量データの活用方法の検討を進める。 ・CO2目標管理システムの構築	
「環境と産業技術のハイブリッド」による持続可能な産業都市の実現	サステイナブル・プラントへの移行推進	2-3-② -3-b	産業		実施	<実施> ・エコアクション21認証取得事業所:13社(H21目標は20社。) ・認証取得事業所拡大のための取組として、EA21自治体イニシアティブ・プログラム(参加事業所:32事業所)を計4回実施した。これらの事業所は平成22年度6月頃認証取得予定。 ・EA21導入支援セミナーを2回実施。(参加事業所:延べ87事業所) ・省エネ診断の実施。(7社。H21目標は20社) ・省エネ・省資源のための設備改修支援について、H22制度開始に向けた準備を実施	c	(平成22年度から発現)			・エコアクション21の導入を契機とした企業のコスト削減や、サステイナブルプラント化に向けた設備投資による経営基盤強化	・急激な景気の悪化により、中小企業における設備投資の動きが鈍化 ・新規補助制度の導入	●以下の目標を設定し、引き続き取組を推進 ・EA21:20社(認証取得のための補助制度の活用による支援) ・省エネ診断:20社 ・モデル事業:3社 ・省エネ・省資源のための設備改修支援策の導入
	間伐の強力実施によるCO2吸収量最大化	2-4-② -4-a	森林		実施	<実施> ・間伐面積(H21):1,456ha(目標は1,790ha) ・森づくり会議の設置(H21):19会議(目標は30会議。延べ61会議) ・森林マネジメント組織に関する調査・研究報告書の作成	b	74,430t-CO2	健全に管理された人工林+間伐した過密人工林面積 10,826ha(推計)+943ha(21年)=11,769ha×4.95t/ha(吸収量) = 58,257t-CO2 天然生林 10,502ha × 1.54t/ha(吸収量) = 16,173t 合計CO2削減量 74,430t	・林業の担い手の育成(雇用創出、市民活動の促進)	間伐面積は前年比1.13倍の伸び率であったが目標値に達しなかった。間伐事業地の調整による、間伐事業の標準化が必要である。 更なる団地間伐計画及び間伐事業量の増大に向け、団地間伐促進チームを設置し対応する。	●以下の目標を設定し、引き続き取組を推進 (間伐)・実施面積:1,640ha/健全な面積:12,831ha ・天然林面積:10,502)ha (森づくり会議) 20会議 ※アクションプラン上は、「間伐2,050ha」、「森づくり会議新規30設置」を見込んでいたが、H21実績を踏まえ、下方修正。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
「都市と森林のハイブリッド」による森林のCO2吸収量最大化	地域材の利用推進	2-4-②-4-b	森林	○	実施	<実施> ・林道開設 6路線2,085m完了 ・作業道8路線4,925m完了 ・搬出路23路線11,090m完了 合計 18,100m (目標は9,000m) (上記について、目標は合計9,000mだったところ、深掘りして実施。) ・間伐による搬出量 7,840m ³ (推計。目標8,000m) ・高性能林業機械 10台稼働、5台購入 ・地域材の加工プラントに関する調査・研究の実施	a	-	・林道整備による地元企業の受注機会の創出	林道整備や路網整備方針の見直しと路網整備規格の確立	●以下の目標を設定し、引き続き取組を推進 ・林道等開設22,000m ・機械利用10台 ※アクションプラン上は、「林道等新規開設11,000m」を見込んでいたが、H21実績を踏まえ、上方修正。
	市民啓発活動及び森林環境教育の実施	2-4-②-4-c	森林		実施	<実施> ・とよた森林学校: 69回(16講座)の開催(目標通り) ・出前講座: 53回開催(目標40回)	b	-	・若い世代の環境意識の醸成と市民活動の促進	事業予算の確保	●以下の目標を設定し、引き続き取組を推進 ・森林学校64回(16講座) ※アクションプラン上は、80回(25講座)を見込んでいたが、事業費減少のため、下方修正した。(アクションプラン上、定量的な削減量は見込んでいない。) ・出前講座40回
「環境と暮らしのハイブリッド」による環境に配慮した暮らしの実現	太陽光発電システムの普及促進	2-5-②-5-a	家庭・業務	○	実施	<実施> ・個人住宅向けに、871世帯を補助(申請件数)(目標650世帯) ・事業者向け支援検討 ・公共施設導入方針検討庁内会議を8回実施、導入方針を検討	b	1,462t-CO2 (算定根拠) 871世帯×3.6KW/世帯×1,100KWh/KW・年×0.424(排出係数)=1,462t-CO2	・太陽光発電設置に係る地元企業の受注拡大 ・太陽光発電購入による地域経済の活性化		●以下の目標を設定し、引き続き取組を推進 ・市民購入補助件数 1,350件<4,900(累計)> ・中小企業導入補助件数 26件<52(累計)>
	照明・家電製品・建築物の省エネ化(省エネ照明・家電買換え運動の展開)	2-5-②-5-b-1	家庭・業務		実施	<実施> ・LED防犯灯補助: 193灯(申請件数) ・CO2削減行動リスト作成・配布によるPRの実施	b	0.015t-CO2 (算定根拠) (22W(蛍光灯消費電力)-7W(LED消費電力))×193灯×12時間×0.424(排出係数)=0.015t-CO2	・照明器具・家電買換えによる地域経済の活性化(小売店の増益)	・経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証」との連携・調整(家庭用燃料電池システム)	引き続き、市民・企業向けの支援制度を継続
	照明・家電製品・建築物の省エネ化(家庭用燃料電池システム等の普及促進)	2-5-②-5-b-2	家庭・業務		実施	<実施> ・家庭用燃料電池システムについて、H22からの補助開始に向けて補助要綱作成・周知 ・高効率給湯器: 3,022世帯に補助(目標2,600世帯)	b	1,209t-CO2 (算定根拠) 高効率給湯器補助の効果 3,022世帯×0.40t/世帯=1,209t-CO2	給湯器の購入補助による地域経済の活性化(小売店の増益)		家庭用燃料電池システムについて、新規に補助制度を開始。(目標: 50件)
	照明・家電製品・建築物の省エネ化(公共施設の環境配慮型施設への転換及び延命化)	2-5-②-5-b-3	家庭・業務		着手	<着手> ・(仮)中央保健センター(新東庁舎): 計画通知確認済、建築工事発注手続着手 ・(仮)新・福祉センター: 建築工事着手 ・(仮)文化創造センター: 文化ゾーン基本構想の策定 ・武道館・サブホール: 建設工事中(進捗率69%) ・学校エコ改修: 第1~6回学校エコ改修研究会実施(5月~8月)、設計業務開始 ・公共施設の延命化: 完了(8施設)、工事着手(1施設)、設計着手(3施設)	b	-	環境配慮型公共施設の建設・延命化による地元企業の受注機会の創出、公共施設を訪問する市民への環境意識の醸成		環境に配慮した工法により、建築工事・修繕を実施
	見える化による環境知識や関心の向上(豊田市版エコポイントを活用した行動転換の促進)	2-5-②-5-c-1	家庭・業務		実施	<実施> ・エコポイントID登録者数: 6,792件(全人口の約1.6%)、212,811P発行(3月末) ・豊田市共通シール(レジ袋削減)(エコシール): 4,965,500枚	b	207t-CO2 (算定根拠) 5,178,311枚(P)×40g(レジ袋1枚あたりの削減量を基準)=207t-CO2	エコポイントに参画する市内小売業(参画店舗・企業)での購買促進、地域経済の活性化	・経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証」との連携・調整 →とよたエコポイントと既存小売業者のポイント連携	EXPOエコマネーを通して、とよたエコポイントと他のポイントシステムや既存のカードを介してのポイント連携協議を実施(4月開始)
見える化による環境知識や					<実施>		(2-5-②-5-c-1で計上)				

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
	関心の向上 (環境配慮行動の見える化促進)	2-5-② -5-c-2	家庭・業 務		実施	<実施> ・エコファミリー宣言世帯数:3,982世帯(全世帯の約2.4%) ・Web版環境家計簿及び省エネナビ実施世帯数 180世帯(目標は100世帯)	b	-	草の根的活動による環境配慮意識の醸成、家庭内での環境教育の推進	引き続き取組みを推進	
	見える化による環境知識や関心の向上 (カーボンオフセットの推進)	2-5-② -5-c-3	家庭・業 務		実施	<実施> ・モニターツアー(10/17旭カヌーツアー、11/6名木めぐり)でグリーン電力証書1,090KWh分購入 ・環境モデル都市シンポジウム(1月)でグリーン電力証書1,800KWh分購入	b	1.22t-CO2 (シンポジウム) 1,800KWh×0.424(排出係数)=0.76t-CO2 (モニターツアー) 1,090KWh×0.424(排出係数)=0.46t-CO2	シンポジウムによる環境配慮意識の醸成、家庭の省エネ化の推進	引き続き取組みを推進	
	見える化による環境知識や関心の向上 (市民への普及啓発)	2-5-② -5-c-4	家庭・業 務		実施	<実施> ・職員名札にロゴシール貼付 ・啓発用リーフレット6,000部作成・配布 ・1月にシンポジウム開催(集客数400人)	b	(2-5-②)-5-c-1で計上) -	市民の環境配慮意識の醸成による市民活動の促進	引き続き取組みを推進	

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

※2 「主要」の欄には、温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性に優れている等の理由で「総括票」に記載したものについて、「○」を記載すること。

※3 「H21予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH21年度の予定は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H21年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H21予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成21年度事業・支援実績一覧

団体名 **愛知県豊田市**

※H23年度以降の事業費は、担当部局の粗い概算

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込※)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援内容		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-1-a	低炭素社会モデル地区の整備	1	低炭素社会モデル地区の整備	モデル街区整備のための企画、有識者からの意見聴取、参加団体(先進環境技術・システム)の公募選定実施計画の策定、設計、工事、管理運営を実施	H21~	859	7			
2-1-②-1-b	「人」と「緑」の都心づくり	1	ゾーン規制の導入実験	都心における交通処理計画について検討する中で、ゾーン規制導入による影響や諸課題を整理・把握し、5年以内でのゾーン規制社会実験実施を目指す。	H21~	6	0			
		2	人が主体の都心づくり社会実験	【トランジットモール化社会実験】都心における交通処理計画でゾーン規制の詳細を決定し、ゾーン規制社会実験の進捗状況を踏まえながら、実施エリアの一部(停車場線等)をトランジットモール化する社会実験の実施を目指す。	H21~		0			
		3	(仮)豊田市駅前通り北地区市街地再開発事業	商業・業務・都市型住宅等の都市機能の拡充により中心市街地の活性化を図るとともに、省エネルギー設備の導入や積極的な緑化により、都市のシンボリック空間を創出する。	H21~H28	8,291	7			
		4	民間施設への環境技術、施設緑化の導入促進制度の創設	中心市街地活性化基本計画と連携して、重点的な整備を促進するとともに、緑化地域制度の導入により、緑あふれる憩いの都心環境を創造する。また、緑化への取り組みに対する助成制度を創設し、民有地の緑化促進を図るとともに、市民の緑化に対する意識向上を図る。	H21~	5	3			
		5	中央公園整備事業	風の道やクールスポットを考慮し、ヒートアイランド対策を盛り込んだ公園整備による水と緑のネットワーク形成を図る。	H21~H31	7,091	0			
		6	毘森公園整備事業	風の道やクールスポットを考慮し、ヒートアイランド対策を盛り込んだ公園整備による水と緑のネットワーク形成を図る。	H21~H32	3,712	0			
		1	PHV共同利用システムの導入	PHVと太陽光発電を組み合わせることで、環境にやさしい車の使い方を市民にPRし、自然エネルギーで自動車が市街地を走行するまちを目指す。	H21~	87	2			
		2	充電施設整備(太陽光発電利用等)	市役所や鉄道駅周辺などに太陽光発電による充電施設を整備	H21~	237	232	環境保全型地域づくり推進支援事業	環境省	201
		3	事業所へのPHV導入	公用車にPHVを率先的に導入するとともに、事業者の導入を促進する。	H21~	0	0			
		4	基幹バスへのHVバス導入	基幹バスに大型ハイブリッドバスを導入	H21~					

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込※)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援内容		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-②-2-a	かしこくクルマと道路を使うエコカーライフの実現	5	エコカーの購入支援制度を拡充	【市民向け】 低公害車を購入した市民に対して補助金を交付する。 【事業者向け】 低公害車を購入した事業者に対して補助金を交付する。	H21~	738	272			
		6	エコドライブロードの設置整備	エコドライブロードに横断幕や啓発装置を設置	H21~	2	0			
		7	1万人モニターによる取組推進	エコドライブ宣言者を対象に実施状況調査を行う。	H21~	30	16			
		8	インフラ協調型安全運転支援の実証実験	ITS技術によりインフラ協調型安全運転支援の大規模実証実験実施の支援や交通円滑化のために他機関との調整を行う。	H21~	0	0			
		9	主要幹線道路(内外環状線・放射道路)の整備	内外環状線を整備し、通過交通を迂回させることで市街地の渋滞を緩和する。	H21~	9,740	124	地域活力基盤創造交付金	国土交通省	28
		10	スマートICの活用	市内のインターチェンジ6箇所に加え、既存インターチェンジの中間部に位置する東海環状自動車道鞍ヶ池PAにスマートインターチェンジを設置し、市内への多様なアクセスルートを選択を可能とすることにより、目的地へのアクセス時間短縮や市内の渋滞緩和を図る。	H21~	952	413	地域活力基盤創造交付金	国土交通省	155
2-2-②-2-b	人と環境にやさしい公共交通の整備	1	鉄道高架化事業の推進(三河八橋駅付近高架化)	鉄道輸送力を増強するため、市内鉄道(名鉄三河線)の高架化を推進する。	H21~H23	4,576	3,365			
		2	鉄道高架化事業の推進(若林地区)	限度額立体交差事業等に向け、都市高速鉄道の計画決定及び事業推進を行う。鉄道輸送力を増強するため、市内鉄道(名鉄三河線)の高架化を推進する。	H21~H32	17,227	32	地域活力基盤創造交付金	国土交通省	17
		3	鉄道複線化事業の推進(名鉄三河線)	鉄道輸送力を増強及び利便性を向上するため、市内鉄道(名鉄三河線)の複線化を推進する。	H21~	2,290	3			
		4	P&R駐車場の整備(愛知環状鉄道末野原駅)	愛知環状鉄道末野原駅前にP&R駐車場を整備する。	H21~	136	83	交通安全施設等整備事業費補助-交通安全事業地区一括統合	国土交通省	38
		5	P&R駐車場の整備(愛知環状鉄道八草駅)	愛知環状鉄道八草駅前にP&R駐車場を整備する。	H21~	86	7			
		6	バス優先レーンの試行導入	バスの定時性を確保するため、社会実験としてバス優先レーンを導入	H21~	73	15			
		7	P&BR駐車場の確保	バスの利用促進とマイカー利用からの転換を図るためP&BR駐車場を整備する。	H21~	2	2			
		8	自転車走行空間の確保	自転車走行空間を整備し、レンタサイクル拡充と併せて自転車の利用環境を整える。	H21~	1,297	187	交通安全施設等整備事業費補助-交通安全事業地区一括統合	国土交通省	86

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込※)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援内容		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
		9	レンタサイクルの拡充	電動アシスト自転車を導入し、既存のレンタサイクルを拡充する。	H21～	14	0			
		10	モビリティマネジメント(エコ通勤等)の実施	事業所主体のエコ通勤を普及させるとともに、生涯学習として公共交通の利用方法、有効性等教育。	H21～	25	5			
2-3-②-3-a	豊田市環境経営ネットワークの構築による環境経営の普及	1	豊田市環境経営ネットワークの構築(CO2目標管理システム構築)	各事業者が取組むCO2削減活動の実施状況を把握し、全市的な取組として一元管理するためにインターネット活用によるCO2目標管理システムを構築する。事業所単位での目標管理、PDCAサイクルによる成果、実績フォローの実施。	H21～	3	0			
2-3-②-3-b	サステナブル・プラントへの移行推進	1	包括的支援の推進	商工会議所、トヨタ等先進的な企業との連携により、中小企業のコ2削減活動を支援するための運営委員会を設置し、豊田市環境経営ネットワークの管理、運営を行なう。	H21～	12	1			
		2	中小企業が一体となったCO2削減活動の推進	市内の工場を、自然を活用し自然と調和する工場(サステナブル・プラント)へと移行することを目指し、中小企業が実施する、省エネ・省資源活動やエコアクション21認証取得、省エネ診断やESCO事業の活用などCO2削減に効果的な取組を支援する。	H21～	78	7			
2-4-②-4-a	間伐の強力実施によるCO2吸収量最大化	1	間伐の強力実施、地域の合意形成組織の展開	【強力な間伐】 国県補助の間伐事業に、市費を上乗せして間伐補助事業(9割以上)を実施する。また、単独市費の間伐事業を設定し、従来の2倍のペースで間伐を行ない、H39年度までに全ての人工林が健全化できるようにする。	H21～	1,170	112	美しい森林づくり基盤整備交付金	林野庁	14
				【森づくり会議】 間伐を推進する地域の組織として、地域森づくり会議を設立し、森林所有者自らが、所有する森林の状況や施業界を把握し、森づくり構想及び森づくり基本計画に基づく森林区分に応じた、間伐計画を樹立し施業を実施する。事業地の団地化を推進するとともに、路網整備及び森林区分の合意形成を図る。	H21～	87	11	森林環境保全整備事業、森林整備加速化・林業再生事業	林野庁	9
		2	森林マネジメント組織の設立	人工林の整備を一層進めるために、森林所有の形態を踏まえ、森林の所有と経営を分離し、新たな森林マネジメント組織による合理的な森林経営を行なう新しいビジネスモデルの構築に向けた検討を進め、組織設立に向けて研究会を設け、組織設立後は支援する。	H21～	2	1			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込※)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-4-② -4-b	地域材の利用推進	1	林道整備、高性能林業機械導入による低コスト化の取組	(ア)林道(県代行、県費補助、単独市費)、作業道(矢作川水源基金、単独市費)、搬出路(単独市費)の林業用路網を整備する。(イ)愛知県林業基金からの高性能林業機械の借入れに要する経費を補助(50%)及び、国県の交付要綱に基づき行なわれる高性能林業機械の購入に要する経費の補助(30%)することにより森林組合等の林業作業の機械化を図る。(ウ)国県の交付要綱に基づき行なわれる搬出を伴う間伐に市費補助金を上乗せして補助し、森林所有者への森林整備経費を少しでも返還し、次の森林整備の意欲の増進を図る。	H21~	1,115	130			
		2	地域材の加工プラントの整備及び有効利用の取組	(ア)市内の木材を有効に利用するため、木質バイオマスエネルギーを効率的に活用した地域材加工プラントを整備し、市内木材の利用促進を図る。(イ)公共施設にペレットストーブ等を導入し、木質バイオマスの有効利用事例を市民にアピールする。(ウ)非木質から市内木材への転換による利用促進を図り、地域の林業を振興するため、認証された地域材の流通に補助する。	H21~	624	2			
2-4-② -4-c	市民啓発活動及び森林環境教育の実施	1	「とよた森林学校」「とよた森林学校出前講座」の継続的实施	森林施策に対する理解を市民に求めるために、「とよた森林学校(H18年度開校)」を継続的に実施する。また、森林整備を次の世代に引き継ぐためにも、小・中学校の児童・生徒を対象に森林環境教育を行なう必要性があり、「出前講座(H18~)」の拡充を図る。	H21~	90	21			
2-5-② -5-a	太陽光発電システムの普及促進	1	太陽光発電システムの導入支援拡大	【市民向け】太陽光発電システムを設置する市民に対し設置費用の一部を補助	H21~	1,381	167			
		1	LED防犯灯補助(自治区向け)	自治区がLED防犯灯を設置する場合の補助を実施する。	H21~	61	28			
		2	省エネ家電転換運動(キャンペーン)の展開	照明・家電の省エネ性能をPRすることなどで、省エネ型製品への買換えを促進させる	H21~	1	0			
		3	家庭用高効率給湯器の普及促進	エコキュート、エコウィル、エコジョーズを設置する市民に対し設置費用の一部を補助	H21	87	97			
		4	(仮)中央保健センター(新東庁舎)整備事業	市民サービス及び市民の利便性向上、行政事務の効率化を推進するため、保健・福祉を中心とした行政事務機能を付加した(仮)中央保健センター(新東庁舎)を建設する。自然光・自然換気を採用した「光と風の塔」、コジェネレーションシステム、屋上緑化等を採用した施設を整備する。	H21~H25	11,421	225			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込※) (百万円)	H21年度 事業額 (実績) (百万円)	支援内容		
								支援名称 (実績)	所管 省庁等	支援額 (百万円)
2-5-② -5-b	照明・家電製品・建築物の省エネ化	5	(仮)新・福祉センター整備事業	社会福祉協議会事務所、はつらつクラブ、市民団体の活動拠点、情報提供スペース及びホールなど約8,573㎡程度の建物とする。ユニバーサルデザインに配慮する。太陽光発電、屋上緑化等の環境技術を採用した施設を整備する。	H21～H23	3,284	410	まちづくり交付金	国土交通省	380
		6	(仮)豊田市文化創造センター整備事業	美術、音楽、演劇、舞踊、映像など幅広い分野の活動を行うための施設や、文化芸術を体験する場、新たな出会いを促す場等を整備する。	H21～H27	3,068	3			
		7	武道館・サブホール整備事業	各種競技の国際大会や国内の大きな大会を誘致するためには、メインの会場に隣接した練習会場が必要である。このことから、旧体育館の解体場所にサブホールを整備する。併せて、旧体育館敷地内にある武道場をグレードアップさせ、武道館として整備する。なお、この建物は1階部分が武道館、2階部分がサブホールという構造である。 建築物：鉄筋コンクリート造3階建 延べ床面積5,798㎡(1階・武道館、2階・サブホール、3階観客席) 太陽光発電、雨水利用、保水性舗装等の環境技術を採用した施設を整備する。	H21～H22	2,612	1,592			
		8	環境配慮型公共施設の改修(エコスクール整備促進(土橋小学校))	土橋小学校において、省エネ改修、新エネ導入等環境に配慮した施設整備を実施するとともに、学校施設を活用した環境教育の充実を図ることにより、学校を核とした地域ぐるみの環境教育を展開する。	H21～H24	496	20	学校エコ改修と環境教育事業	環境省	10
		9	公共建築物の延命化	公共建築物の機能維持を図る修繕等を計画的に実施することにより現状の公共施設使用年数約27年間を一律57年以上に延命化する。	H21～	12,908	360	地域活性化・きめ細やかな臨時交付金	総務省	66
2-5-② -5-b	見える化による環境知識や関心の向上	1	豊田市版エコポイントを活用した行動転換の促進(新たなエコポイントの運用)	買物袋持参運動の促進ツールとしてH11年度から実施してきた豊田市共通シール制度の実績を踏まえ、活用方法の拡大や周辺市町村のエコポイントとの相互利用を可能とした豊田市版エコポイントを活動の促進ツールとして展開する。	H21～	47	16			
		2	見える化機器・システム普及	省エネナビ、Web版環境家計簿等を活用し、家庭や事業所における見える化を促進する。	H21～	1	1			
		3	エコツアーにおけるカーボンオフセット	エコツアーにおいてカーボンオフセットを推進する。	H21～	0	0			
		4	イベントにおけるカーボンオフセット	市内で開催するイベントにおいてカーボンオフセットを推進する。	H21～	0	0			
		5	啓発用パンフレット、計画冊子等印刷製本	アクションプラン概要リーフレット、概要パネル等啓発用資料の作成・配布	H21～	2	1			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込※)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)			
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
		6	環境モデル都市シンポジウム(環境配慮型のライフスタイル、ビジネススタイルの提案)	低炭素型のライフスタイルへの転換に向けた市民の気運の醸成のため、シンポジウムを開催	H21～	7	3			
3-2	地域住民等との連携体制	1	(仮)環境先進都市を実現するとよた市民の会の設立	市民、NPO、企業、大学等で構成し、環境配慮行動を市民へ普及・浸透させる仕組みや仕掛けの構築、普及啓発、市民運動の展開等牽引役となる市民組織を設立する。第一弾のとして「エコドライブ」をテーマに実施	H21～	3	0			
		2	(仮)環境先進都市とよた推進機構の設立	行政、企業、大学等が連携し、市民の環境配慮行動を技術的・制度的にサポートする機関を設立	H21～	0	0			
		3	(仮)CO2削減基金の創設	市民の環境配慮行動に充当するための基金を創設	H21～	0	0			
		4	(仮)環境学習ネットワーク(eco-NET)設立	環境学習を総合的・体系的に進めるしくみと環境学習プログラムのネットワーク化を図る。	H21～	0	0			

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成21年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除くすべてについて記載すること。平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成22年度予定事業

団体名 **愛知県豊田市**

※H23年度以降の事業費は、担当部局の粗い概算

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込※)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-1-a	低炭素社会モデル地区の整備	1	低炭素社会モデル地区の整備	モデル街区整備のための企画、有識者からの意見聴取、参加団体(先進環境技術・システム)の公募選定実施計画の策定、設計、工事、管理運営を実施	1	H21~	859	12			
2-1-②-1-b	「人」と「緑」の都心づくり	1	ゾーン規制の導入実験	都心における交通処理計画について検討する中で、ゾーン規制導入による影響や諸課題を整理・把握し、5年以内でのゾーン規制社会実験実施を目指す。	1	H21~	6	0			
		2	人が主体の都心づくり社会実験	【トランジットモール化社会実験】 都心における交通処理計画でゾーン規制の詳細を決定し、ゾーン規制社会実験の進捗状況を踏まえながら、実施エリアの一部(停車場線等)をトランジットモール化する社会実験の実施を目指す。 【駐車デポジットシステムの検討】 通過交通を抑制するため、特定エリアに流入する車両に対して預かり金(デポジット)を課し、デポジット金をエリア内の駐車場や店舗で利用できる仕組みを試験的に構築するなど駐車場デポジットシステム導入の検討を	2	H21~		0			
		3	パーソナルモビリティの運用実証	特区制度等を活用し、EV通勤者またはパーソナルモビリティの運用実証を行う。	-	H22~	1	0			
		4	(仮)豊田市駅前通り北地区市街地再開発事業	商業・業務・都市型住宅等の都市機能の拡充により中心市街地の活性化を図るとともに、省エネルギー設備の導入や積極的な緑化により、都市のシンボリック空間	3	H21~H28	8,291	30	社会資本整備総合交付金	国土交通省	3
		5	民間施設への環境技術、施設緑化の導入促進制度の創設	中心市街地活性化基本計画と連携して、重点的な整備を促進するとともに、緑化地域制度の導入により、緑あふれる憩いの都心環境を創造する。また、緑化への取り組みに対する助成制度を創設し、民有地の緑化促進を図るとともに、市民の緑化に対する意識向上を図る。	4	H21~	5	2			
		6	中央公園整備事業	風の道やクールスポットを考慮し、ヒートアイランド対策を盛り込んだ公園整備による水と緑のネットワーク形成を図る。	5	H21~H31	7,091	3			
		7	毘森公園整備事業	風の道やクールスポットを考慮し、ヒートアイランド対策を盛り込んだ公園整備による水と緑のネットワーク形成を図る。	6	H21~H32	3,712	0			
		1	PHV共同利用システムの導入	PHVと太陽光発電を組み合わせることで、環境にやさしい車の使い方を市民にPRし、自然エネルギーで自動車が市街地を走行するまちを目指す。	1	H21~	87	21			
		2	充電施設整備(太陽光発電利用等)	市役所や鉄道駅周辺などに太陽光発電による充電施設を整備	2	H21~	237	6	地域環境保全対策費補助金(中核市・特例市GND基金)	環境省	6
		3	事業所へのPHV導入	公用車にPHVを率先的に導入するとともに、事業者の導入を促進する。	3	H21~	0	0			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込※)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-②-2-a	かしこくクルマと道路を使うエコカーライフの実現	4	基幹バスへのHVバス導入	基幹バスに大型ハイブリッドバスを導入	4	H21～		0			
		5	エコカーの購入支援制度を拡充	【市民向け】 低公害車を購入した市民に対して補助金を交付する。	5	H21～	738	120			
				【事業者向け】 低公害車を購入した事業者に対して補助金を交付する。		H21～	91	31			
		6	エコドライブロードの設置整備	エコドライブロードに横断幕や啓発装置を設置	6	H21～	2	0			
		7	エコドライブ車載器の貸与	エコドライブ技術の体得と継続を促すため、エコドライブ車載器の貸与する。	-	H22～	2	0			
		8	1万人モニターによる取組推進	エコドライブ宣言者を対象に実施状況調査を行う。	7	H21～	30	9			
		9	インフラ協調型安全運転支援の実証実験	ITS技術によりインフラ協調型安全運転支援の大規模実証実験実施の支援や交通円滑化のために他機関との調整を行う。	8	H21～	0	0			
		10	主要幹線道路(内外環状線・放射道路)の整備	内外環状線を整備し、通過交通を迂回させることで市街地の渋滞を緩和する。	9	H21～	9,740	136	社会資本整備総合交付金	国土交通省	28
		11	スマートICの活用	市内のインターチェンジ6箇所に加え、既存インターチェンジの中間部に位置する東海環状自動車道鞍ヶ池PAにスマートインターチェンジを設置し、市内への多様なアクセスルートを選択を可能とすることにより、目的地へのアクセス時間短縮や市内の渋滞緩和を図る。	10	H21～	952	539	社会資本整備総合交付金	国土交通省	99
		2-2-②-2-b	人と環境にやさしい公共交通の整備	1	鉄道高架化事業の推進(三河八橋駅付近高架化)	鉄道輸送力を増強するため、市内鉄道(名鉄三河線)の高架化を推進する。	1	H21～H23	4,576	1,129	
2	鉄道高架化事業の推進(若林地区)			限度額立体交差事業等の都市計画決定及び事業推進を行う。鉄道輸送力を増強するため、市内鉄道(名鉄三河線)の高架化を推進する。	2	H21～H32	17,227	30	地域活力基盤創造交付金	国土交通省	11
3	鉄道複線化事業の推進(名鉄三河線)			鉄道輸送力を増強及び利便性を向上するため、市内鉄道(名鉄三河線)の複線化を推進する。	3	H21～	2,290	2			
4	P&R駐車場の整備(愛知環状鉄道末野原駅)			愛知環状鉄道末野原駅前にP&R駐車場を整備する。	4	H21～	136	38			
5	P&R駐車場の整備(愛知環状鉄道四郷駅)			愛知環状鉄道四郷駅前にP&R駐車場を整備する。	-	H22～	197	13			
6	P&R駐車場の整備(愛知環状鉄道八草駅)			愛知環状鉄道八草駅前にP&R駐車場を整備する。	5	H21～	86	0			
7	企業通勤バス・工場間連絡バスと基幹バスの連携			基幹バス新規路線運行、通勤シャトルバスが基幹バスと連携	-	H22～		28			
8	バス優先レーンの試行導入			バスの定時性を確保するため、社会実験としてバス優先レーンを導入	6	H21～	73	30			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込※)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
		9	P&BR駐車場の確保	バスの利用促進とマイカー利用からの転換を図るためP&BR駐車場を整備する。	7	H21～	2	0			
		10	自転車走行空間の確保	自転車走行空間を整備し、レンタサイクル拡充と併せて自転車の利用環境を整える。	8	H21～	1,297	185	社会資本整備総合交付金	国土交通省	99
		11	レンタサイクルの拡充	電動アシスト自転車を導入し、既存のレンタサイクルを拡充する。	9	H21～	14	0			
		12	共通ICカードの導入	公共交通やPHV共同利用、レンタサイクル、P&R駐車場等を1枚のICカードで利用できるようにする。利用に応じてエコマネーやポイント、割引等の特典が付与される仕組みも検討。	-	H22～		0			
		13	モビリティマネジメント(エコ通勤等)の実施	事業所主体のエコ通勤を普及させるとともに、生涯学習として公共交通の利用方法、有効性等教育。	10	H21～	25	7			
2-3-②-3-a	豊田市環境経営ネットワークの構築による環境経営の普及	1	豊田市環境経営ネットワークの構築(CO2目標管理システム構築)	各事業者が取組むCO2削減活動の実施状況を把握し、全市的な取組として一元管理するためにインターネット活用によるCO2目標管理システムを構築する。事業所単位での目標管理、PDCAサイクルによる成果、	1	H21～	3	1			
2-3-②-3-b	サステナブル・プラントへの移行推進	1	包括的支援の推進	商工会議所、トヨタ等先進的な企業との連携により、中小企業のCO2削減活動を支援するための運営委員会を設置し、豊田市環境経営ネットワークの管理、運営を市内の工場を、自然を活用し自然と調和する工場(サステナブル・プラント)へと移行することを目指し、中小企業が実施する、省エネ・省資源活動やエコアクション21認証取得、省エネ診断やESCO事業の活用などCO2削減に効果的な取組を支援する。	1	H21～	12	1			
		2	中小企業が一体となったCO2削減活動の推進	市内の工場を、自然を活用し自然と調和する工場(サステナブル・プラント)へと移行することを目指し、中小企業が実施する、省エネ・省資源活動やエコアクション21認証取得、省エネ診断やESCO事業の活用などCO2削減に効果的な取組を支援する。	2	H21～	78	23			
2-4-②-4-a	間伐の強力実施によるCO2吸収量最大化	1	間伐の強力実施、地域の合意形成組織の展開	【強力な間伐】 国県補助の間伐事業に、市費を上乗せして間伐補助事業(9割以上)を実施する。また、単独市費の間伐事業を設定し、従来の2倍のペースで間伐を行ない、H39年度までに全ての人工林が健全化できるようにする。	1	H21～	1,170	170	美しい森林づくり基盤整備交付金、森林整備加速化・林業再生事業	林野庁	10
				【森づくり会議】 間伐を推進する地域の組織として、地域森づくり会議を設立し、森林所有者自らが、所有する森林の状況や施業界を把握し、森づくり構想及び森づくり基本計画に基づく森林区分に応じた、間伐計画を樹立し施業を実施する。事業地の団地化を推進するとともに、路網整備及び森林区分の合意形成を図る。							
		2	森林マネジメント組織の設立	人工林の整備を一層進めるために、森林所有の形態を踏まえ、森林の所有と経営を分離し、新たな森林マネジメント組織による合理的な森林経営を行なう新しいビジネスモデルの構築に向けた検討を進め、組織設立に向けて研究会を設け、組織設立後は支援する。	2	H21～	2	0			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込※)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-4-② -4-b	地域材の利用推進	1	林道整備、高性能林業機械導入による低コスト化の取組	(ア)林道(県代行、県費補助、単独市費)、作業道(矢作川水源基金、単独市費)、搬出路(単独市費)の林業用路網を整備する。(イ)愛知県林業基金からの高性能林業機械の借入れに要する経費を補助(50%)及び、国県の交付要綱に基づき行なわれる高性能林業機械の購入に要する経費の補助(30%)することにより森林組合等の林業作業の機械化を図る。(ウ)国県の交付要綱に基づき行なわれる搬出を伴う間伐に市費補助金を上乗せして補助し、森林所有者への森林整備経費を少しでも返還し、次の森林整備の意欲の増進を図る。	1	H21～	1,115	150			
		2	地域材の加工プラントの整備及び有効利用の取組	(ア)市内の木材を有効に利用するため、木質バイオマスエネルギーを効率的に活用した地域材加工プラントを整備し、市内木材の利用促進を図る。(イ)公共施設にペレットストーブ等を導入し、木質バイオマスの有効利用事例を市民にアピールする。(ウ)非木質から市内木材への転換による利用促進を図り、地域の林業を振興するため、認証された地域材の流通に補助する。	2	H21～	624	3			
2-4-② -4-c	市民啓発活動及び森林環境教育の実施	1	「とよた森林学校」とよた森林学校出前講座」の継続的实施	森林施策に対する理解を市民に求めるために、「とよた森林学校(H18年度開校)」を継続的に実施する。また、森林整備を次の世代に引き継ぐためにも、小・中学校の児童・生徒を対象に森林環境教育を行なう必要性があり、「出前講座(H18～)」の拡充を図る。	1	H21～	90	18			
2-5-② -5-a	太陽光発電システムの普及促進	1	太陽光発電システムの導入支援拡大	【市民向け】 太陽光発電システムを設置する市民に対し設置費用の一部を補助	1	H21～	1,381	162			
				【事業者向け】 太陽光発電システムを設置する中小事業者に対する支援を実施し、公共施設への率先導入を実施		H22～		0			
		1	LED防犯灯補助(自治区向け)	自治区がLED防犯灯を設置する場合の補助を実施する。	1	H21～	61	33			
		2	省エネ家電転換運動(キャンペーン)の展開	照明・家電の省エネ性能をPRすることなどで、省エネ型製品への買換えを促進させる	2	H21～	1	1			
		3	家庭用燃料電池導入支援	家庭用燃料電池システムを設置する市民に対し設置費用の一部を補助	-	H22～	40	10			
		4	(仮)中央保健センター(新東庁舎)整備事業	市民サービス及び市民の利便性向上、行政事務の効率化を推進するため、保健・福祉を中心とした行政事務機能を付加した(仮)中央保健センター(新東庁舎)を建設する。自然光・自然換気を採用した「光と風の塔」、コジェネレーションシステム、屋上緑化等を採用した施設を整備する。	4	H21～H25	11,421	1,219			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込※)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-5-②-5-b	照明・家電製品・建築物の省エネ化	5	(仮)新・福祉センター整備事業	社会福祉協議会事務所、はつらつクラブ、市民団体の活動拠点、情報提供スペース及びホールなど約8,573㎡程度の建物とする。ユニバーサルデザインに配慮する。太陽光発電、屋上緑化等の環境技術を採用した施設を整備する。	5	H21～H23	3,284	2,437	まちづくり交付金	国土交通省	419
		6	(仮)豊田市文化創造センター整備事業	美術、音楽、演劇、舞踊、映像など幅広い分野の活動を行うための施設や、文化芸術を体験する場、新たな出会いを促す場等を整備する。	6	H21～H27	3,068	3			
		7	武道館・サブホール整備事業	各種競技の国際大会や国内の大きな大会を誘致するためには、メインの会場に隣接した練習会場が必要である。このことから、旧体育館の解体場所にサブホールを整備する。併せて、旧体育館敷地内にある武道場をグレードアップさせ、武道館として整備する。なお、この建物は1階部分が武道館、2階部分がサブホールという構造である。 建築物:鉄筋コンクリート造3階建 延べ床面積5,798㎡(1階・武道館、2階・サブホール、3階観客席) 太陽光発電、雨水利用、保水性舗装等の環境技術を採用した施設を整備する。	7	H21～H22	2,612	1,020	地域新エネルギー等導入促進事業	経済産業省	16
		8	環境配慮型公共施設の改修(エコスクール整備促進(土橋小学校))	土橋小学校において、省エネ改修、新エネ導入等環境に配慮した施設整備を実施するとともに、学校施設を活用した環境教育の充実を図ることにより、学校を核とした地域ぐるみの環境教育を展開する。	8	H21～H24	496	476	学校エコ改修と環境教育事業	環境省	208
		9	公共建築物の延命化	公共建築物の機能維持を図る修繕等を計画的に実施することにより現状の公共施設使用年数約27年間を一律57年以上に延命化する。	9	H21～	12,908	210			
2-5-②-5-b	見える化による環境知識や関心の向上	1	豊田市版エコポイントを活用した行動転換の促進(新たなエコポイントの運用)	買物袋持参運動の促進ツールとしてH11年度から実施してきた豊田市共通シール制度の実績を踏まえ、活用方法の拡大や周辺市町村のエコポイントとの相互利用を可能とした豊田市版エコポイントを活動の促進ツールとして展開する。	1	H21～	47	7			
		2	見える化機器・システム普及	省エネナビ、Web版環境家計簿等を活用し、家庭や事業所における見える化を促進する。	2	H21～	1	1			
		3	エコツアーにおけるカーボンオフセット	エコツアーにおいてカーボンオフセットを推進する。	3	H21～	0	0			
		4	イベントにおけるカーボンオフセット	市内で開催するイベントにおいてカーボンオフセットを推進する。	4	H21～	0	0			
		5	啓発用パンフレット、計画冊子等印刷製本	アクションプラン概要リーフレット、概要パネル等啓発用資料の作成・配布	5	H21～	2	0			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込※)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
		6	環境モデル都市シンポジウム(環境配慮型のライフスタイル、ビジネススタイルの提	低炭素型のライフスタイルへの転換に向けた市民の気運の醸成のため、シンポジウムを開催	6	H21～	7	4			
3-2	地域住民等との連携体制	1	(仮)環境先進都市を実現するとよた市民の会の設立	市民、NPO、企業、大学等で構成し、環境配慮行動を市民へ普及・浸透させる仕組みや仕掛けの構築、普及啓発、市民運動の展開等牽引役となる市民組織を設立する。第一弾のとして「エコドライブ」をテーマに実施	1	H21～	3	3			
		2	(仮)環境先進都市とよた推進機構の設立	行政、企業、大学等が連携し、市民の環境配慮行動を技術的・制度的にサポートする機関を設立	2	H21～	0	0			
		3	(仮)CO2削減基金の創設	市民の環境配慮行動に充当するための基金を創設	3	H21～	0	0			
		4	(仮)環境学習ネットワーク(eco-NET)設立	環境学習を総合的・体系的に進めるしくみと環境学習プログラムのネットワーク化を図る。	4	H21～	0	0			

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべて(アクションプランの改訂により追加した事業を含む。アクションプランの改訂により削除又は後ろ倒しにした事業は除く。)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。前年度から継続する事業については、「H21枝番」欄にH21年度関連事業一覧の枝番を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「H22年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

平成21年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名

北海道下川町

全体総括

(1) 取組の進捗状況

アクションプランで予定していた平成21年度の取り組みは、概ね計画どおり進んでいる。
特に、前倒して実施した役場、消防署、公民館及び総合福祉センターの熱源を一括して森林バイオマスボイラーから供給する役場周辺地域熱供給システムや21世紀環境共生型エコハウスは国の補正予算を受け整備を実施し、平成22年度以降のCo2削減効果とともにCo2削減普及施設として期待される。更に、日本初の新たな取り組みとして地域における二酸化炭素の収支を明らかにするため、炭素会計制度設計委員会を立ち上げ、制度設計に向けた事業を新規に実施している。

(2) 取組の主な成果

a) 温室効果ガスの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・【森林】循環型森林経営を基本とした森林整備により、12,867t-Co2のCo2を固定した。 ・【産業】役場周辺地域熱供給システムは、平成22年3月に完成したため、平成21年度のCo2削減量は少ないが、平成22年度以降、約350t-Co2/年の削減が見込まれる。 ・【産業、運輸】下川町を含め4町で実施している森林バイオマス吸収量活用推進協議会でJ-VER制度により、5,189t-Co2を発行し、552t-Co2を企業に移転し、カーボンオフセットを実施した。
b) 地域の活力の創出等	<ul style="list-style-type: none"> ・【家庭】マイバック推進運動の取り組みにより、住民の方が回収した不要なエコバックを町内のお店に設置し、マイバックを忘れたお客さんへ無償貸与するサービスを開始した。また、住民が主体となり地球温暖化セミナーを開催した。(参加人数70人) ・【家庭】快適住環境整備促進事業は、7.9t-Co2(推計)が削減されたとともに工事費として1億340万円の地域経済効果があった。 ・平成21年6月～H22年3月までにJICAや地方自治体などの視察者が548人であり、その経済効果は250万円以上と推計された。

(3) 21年度の取組成果や活動を踏まえた22年度等に向けての課題と改善点

- ・森林バイオマスエネルギー導入事業の取組を進めるため、基礎調査を実施し、最適なシステムを検討するとともに国等における助成支援制度により導入を進める。
- ・日本初の資源作物栽培である「ヤナギ」の植栽面積拡大、カーボンオフセットなどを推進する。
- ・環境モデル都市推進町民会議等から意見を頂きアクションプランを再検討する。

(4) 特筆すべき市民のライフスタイル等

年間延べ利用者が約93,000人(人口約3,800人)もある公共施設(全公共施設のエネルギー消費量のうち約2割を占める。)に地域熱供給システムを導入することにより、環境モデル都市の取り組みの普及に繋げている。その成果の1つとして、住民が主体となり温暖化対策に向けた取り組みが展開されるなど、環境に対する士気が高揚している。

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

通じページ番号300

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較：a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 北海道下川町

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等			
地域資源の循環利用事業	適切な森林整備事業	2-1-②-1-a	森林		実施	<実施> 循環型森林経営を基本として、森林整備計画、施業計画に基づき森林管理を実施した。また、森林管理のため、林道網を整備した。 (植林54ha、間伐等1,174ha、林道整備1,902m、林道維持管理24,488m)	b	固定量12,867t-Co2 (算定根拠) 広葉樹成長量2,604m3-主伐間伐売払量750m3=1,854m3×0.57×44/12=3,875t-co2 針葉樹成長量13,978m3-主伐間伐売払量6,765m3=7,213m3×0.34×44/12=8,992t-Co2 計12,867t-Co2	安定的な原料と雇用の確保		循環型森林経営を基本として、森林整備計画、施業計画に基づき適切な森林管理を実施する。	
	資源作物である「ヤナギ等」の栽培事業	2-1-②-1-b	森林		実施	<実施> ヤナギの面積拡大のためには、植栽するヤナギの挿し穂が必要であることから、本年度挿し穂園を1.9haを整備した。	b	22年度から発現 -	ヤナギ栽培のノウハウが蓄積され、原料の確保と雇用の創出に期待できる	植栽にはコストがかかることから、安価な植栽方法と収穫方法の検討	面積拡大を促進する。	
	バイオエタノール実証プラント導入事業	2-1-②-1-c	運輸		検討・実施せず	<検討> 独立行政法人 森林総合研究所の協力・支援により、超短伐期栽培で得られるヤナギを原料とした低コスト、高効率バイオエタノール製造技術の調査を実施した。	a	- -				独立行政法人 森林総合研究所の指導・協力により高効率バイオエタノール製造技術を開発するとともに企業等の協力により、バイオエタノール実証プラントの整備を推進する。
	ヤナギ新用途事業	2-1-②-1-d			検討	<実施> 近畿大学が開発を進めている植物由来の次世代バイオ・リサイクル燃料「バイオコークス」を下川町で製造し、農業ハウスで実証試験を実施した。 また、ヤナギの有効成分であるサリシンを用いた化粧品開発やヤナギペーパー開発などを実施した。さらに、知的障害者更生施設の自立就労支援の一環として、画用木炭製造企業にヤナギを原料供給する事業化を前倒しで実施。	a	2.9t-Co2 (算定根拠) バイオコークス3000kg×3500kcal÷8,808kcal×2.4193kg-Co2=2.9t-Co2	化石燃料の削減に伴うCo2排出削減とともに視察者による地域活性化効果が見込まれる。	コストの削減と原料の供給。新用途開発における事業化	下川町が経済産業省より、バイオコークス製造機を借り受け、バイオコークスを製造し、農業ハウスで実証調査を進める。また、新用途開発は、地元NPO法人などと事業化を推進する。	
	ヤナギの用途のための栽培試験事業	2-1-②-1-e	森林		実施	<実施> 株式会社住友林業筑波研究所と下川町森林組合で町内3ヶ所(5,000㎡)にクリーンラーチやシラカンバなど成長の早い樹種を植栽した。(植栽箇所を深堀し、面積を拡大) (計画:3,000㎡ 実績:5,000㎡ 約1.7倍)	a	定量化は困難 -				3者による成長量などの共同研究を進める。
カーボンオフセット	カーボンオフセット制度設計試験運用事業	2-2-②-2-a~c	産業	○	実施	<実施> 環境省が進めている、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度により、森林吸収と排出削減プロジェクトを実施した。	b	4,637t-Co2 森林吸収5,189t-Co2発行し、552t-Co2企業へ移転		カーボン・オフセットを実施する企業とのマッチング		企業ニーズ調査を実施しながら、試験運用を進める
	炭素会計	新1		○	検討・実施せず	<検討> 地域内の二酸化炭素の収支を数値化で明らかにするとともに効果を明確化する。また、二酸化炭素固定に関する制度設計を行い、バイオマス資源の新たな可能性を探るため、下川町炭素会計制度設計委員会を設けて、調査検討中である。	a	- -				下川町炭素会計制度設計委員会において、二酸化炭素固定の制度設計を実施する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
森林バイオマスエネルギー導入事業	ヤナギの里親制度事業	2-2-②-2-d	森林		実施	<実施> 地元NPO法人と協力し、「環境モデル都市に行く！カーボンオフセット・ヤナギ里親ツアー」を開催した。	b	22年度から発現 -	秋と冬の2回開催し、8組22名の参加	企業の環境指導者や環境セクション担当者などを対象とした「森林環境実践セミナー」を開催する。	
	あけぼの園等におけるバイオマスエネルギー熱供給施設導入事業	2-3-②-3-a	産業		実施	<検討> 平成20年度、NEDOの事業により具体化検討調査を実施し、その調査結果を基に基本設計を実施した。 平成21年度に森林バイオマスボイラーを導入する計画であったが、より削減効果の大きい役場周辺地域熱供給システムの導入を前倒しで実施したため、予算上の制約から平成22年度に導入を延期した。	c	-	導入に向け、予算の確保が課題である。国等の有利な支援制度を活用し導入を検討する。	補助事業の採択により、最適な森林バイオマスボイラーを導入する。	
	知的障害者更生施設「山びこ学園」における森林バイオマスエネルギー熱供給施設の可能性調査事業	2-3-②-3-b	産業		検討	<検討> 平成21年度、NEDOの事業により具体化検討調査を実施する予定であったが、より削減効果の大きい役場周辺地域熱供給システムの導入を前倒しで実施したため、予算上の制約から導入を平成22年度から平成23年度に延期。よって、具体化検討調査は平成22年度に延期したが、施設設備等の調査に必要な施設エネルギー消費の基礎調査を実施した。	b	-	最適な森林バイオマスボイラー導入に向け、施設設備等の調査が必要である。	森林バイオマスボイラー導入に向け、具体的な施設整備等の調査を実施する。	
	下川町森林バイオマス研究所	2-3-②-3-c			実施	<実施> 森林バイオマスの総合的な利活用推進のため、財団法人下川町ふるさと開発振興公社が森林バイオマス研究部門を設置。専門知識を持った人材を2名採用した。	b	定量化は困難 -	2名の雇用創出	下川町の施策と一緒にバイオマスの総合的な利活用の推進を行う。	
	地域熱供給システム調査	2-1-②-3-e	産業		実施	<実施> 平成21年度に前倒しで役場周辺地域熱供給システムを導入する計画となったため、平成20年3月に調査を実施した。また、林地残材収集システム実証事業を実施した。	a	定量化は困難 -		小規模地域分散型地域熱供給システムの調査検討を進める。	
	地域熱供給システム導入事業	2-3-②-3-f	産業		○ 実施	<実施> 役場、消防署、公民館及び総合福祉センターの熱源を一括して森林バイオマスボイラー(1,200Kw)から供給する役場周辺地域熱供給システムを前倒しで導入した。また、木質原料を供給する製造施設を整備した。	a	22年度から発現 -	木質原料製造施設で2名の雇用。 木質原料の均一化と効率的な木質ボイラーの稼働	試験運転を行いながら、効率的な稼働を目指す。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画と の比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
	民間事業者等への森林バイオマスボイラー導入事業	2-3-② -3-g	産業		検討	<検討> 地元の木質原料を利用した木質ペレットの可能性調査を実施した。	b	-		事業の実施主体とペレットの利用先の確保	地元関係者に情報提供を行いながら、事業化を検討する。
	バイオガスプラント整備事業	2-3-② -3-h	産業		検討・実施せず	<検討> スラリーを保有している酪農家とバイオガスのセミナーに参加し前倒して調査を実施。また、太陽光などの新エネルギーの調査を実施した。	a	-	セミナーに3名が参加。また、下川初となる太陽光発電を整備した。		バイオガスをはじめ、化石燃料に代替するエネルギーを調査し、導入を目指す。
ゼロ カーボン 住宅 (エコハウス)	快適住環境整備促進事業	2-4-② -4-a	家庭	○	実施	<実施> 快適な住環境の整備と環境の負荷低減を図るため、住宅性能の向上に係る改修工事の助成を実施した。(42件) (H20・21の実績件数 77件 戸建住宅の6.7%を改修)	b	7.9t-Co2 (算定根拠) 改修42件×1件灯油削減量76ℓ×2.49Kg-Co2=7.9t-Co2 ※1件当たりの灯油削減量は、一部聞き取り調査による平均値	42件の利用があり、工事総額として1億340万円の地域経済効果があった。		本制度は22年度で時限を迎えることから、平成23年度以降の新たな制度を設ける。
	環境共生型住宅(エコハウス)事業	2-4-② -4-b	家庭	○	実施	<実施> ・「下川・建築物環境目標水準」に準拠し、Co2マイルージの抑制や森林バイオマスエネルギーなどを導入し、Co2の排出削減した環境負荷低減モデルハウスを前倒して建設した。 ・地域材を活用した新築住宅を促進し、ウッドマイルージによる環境負荷低減を図るため、新築住宅に対する補助を行った。(1件) ・役場庁舎と公民館、公共の温泉「五味温泉」に木材利用した改修工事を深掘りして実施した。 (計画:役場庁舎1F 実績:役場庁舎1~4F、公民館、温泉)	a	固定量113.3t-Co2 (算定根拠) 25.8㎡×0.34×44/12=32.16t-Co2(新築住宅分) 広葉樹23.9592m3×0.57×44/12=50.07t-Co2 針葉樹24.969m3×0.34×44/12=31.13t-Co2 計81.2t-Co2(公共施設木	地域材の利用により地域の経済活動があった。	公共施設への木材利用のための財源	モデルハウスの公開や宿泊体験を通して、環境負荷低減住宅の普及啓発を推進する。
住民運 動	BDF化事業	2-5-② -5-a	運輸		実施	<実施> ゴミとして処理されている廃食油をBDF化し、ゴミ収集車等の燃料に利用しCO2を削減するため、BDF製造施設を整備した。	b	22年度から発現 -		一般家庭からの廃食油の回収方法	広報等を通じて廃食油の回収活動を実施する。
	マイバック運動推進事業	2-5-② -5-b	家庭		実施	<実施> エコな暮らしの推進とごみの減量化のため、消費者協会、アイキャンスタンプ会と協力し、マイバック運動を推進した。	b	定量化は困難 -	マイバックを持って買い物する人が増えた。住民の方が不要なマイバックを集め、お店において、マイバックを忘れた方へ無償で貸し出しを実施している。		消費者協会、住民などと協力し、買い物袋の削減とともに過剰包装の削減を行う。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
	二酸化炭素削減コンテストと森林環境教育事業	2-1-②-5-c	家庭		実施	<実施> 幼児センターの幼児から高校生まで、学年毎の森林林業プログラムの実施や小学校5、6年生を対象として、北海道環境財団の「地球温暖化ふせぎ隊プログラムを実施した。 また、一般家庭を対象に二酸化炭素削減コンテストを前倒して実施した。	a	定量化は困難 -	幼児センター毎月1回 延べ960名 小学校 146名 中学校 71名 高校 133名の参加 地球温暖化ふせぎ隊 52名 コンテストは15家族が参加	コンテストの参加者が少なかったため、周知や内容の見直し	環境教育については、継続する。コンテストについては、内容を検討し実施する。
	環境モデル都市宣言	2-1-②-5-d			実施	<実施> 環境モデル都市推進町民会議により、平成21年度の事務事業の検証を実施した。	b	定量化は困難 -	町民会議1回開催。 住民が主体となり地球温暖化セミナーを開催		町民会議等の意見を踏まえアクションプランの見直しを実施する。

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒して行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

※2 「主要」の欄には、温室効果ガス削減効果が大い、特に先導性に優れている等の理由で「総括票」に記載したのについて、「○」を記載すること。

※3 「H21予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「なし」から選択して記入すること。

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施済み>」「<実施中>」「<検討中>」「<実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H21 予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) 計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成21年度事業・支援実績一覧

団体名 **北海道下川町**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-1-a	適切な森林整備事業	1	森林整備事業	適切な森林管理のため、下刈、除伐、枝打、間伐作業などを実施	H21～H25	492	92	森林環境保全整備事業 里山エリア再生交付金 森林空間総合整備事業 他	林野庁	76
		2	林道整備事業	適切な森林管理のため、林道網の整備	H21～25	400	83	里山エリア再生交付金 事業 森林整備加速化・林業 再生事業	林野庁	53
2-1-②-1-b	資源作物である「ヤナギ等」の栽培事業	1	ヤナギの植栽事業	資源作物である「ヤナギ」の面積拡大には、植えるヤナギの挿し穂が必要である。そうしたことから、ヤナギ挿し穂園を整備し栽培試験を実施	H21～H25	500	5	平成21年度地方の元 気再生事業	内閣官房・林 野庁	5
2-1-②-1-c	バイオエタノール実証プラント導入事業	1	(独)森林総合研究所との共同研究	超短伐期栽培で得られるヤナギを材料とした低コスト、高効率バイオエタノール製造技術の調査	H21～H22	2	1	-		
2-1-②-1-d	ヤナギ新用途事業	1	バイオコークス実証調査	近畿大学が管理法人となり、企業等と共同し、草本や茶葉等の残渣を利用し、高硬度・高密度の固形燃料(バイオコークス)を製造する車載型装置と専用小型農業用ボイラーを開発し、下川町で実証調査を実施 ※下川町一般会計の事業ではありません。	H21	(150)	(150)	平成20年度低炭素社会に向けた技術シーズ 発掘・社会システム実 証事業	経済産業省	(150)
		2	新用途調査事業	ヤナギの新用途開発のため、有効成分であるサリシンを用いた化粧品開発やヤナギペーパー開発など	H21	6	3	地域チャレンジ交付金 事業	北海道	3
2-1-②-1-e	ヤナギの用材用途のための栽培試験事業	1	早生樹等用材試験事業	短期間で収穫できる用材調査のため、株式会社住友林業筑波研究所、下川町森林組合で用材生産に関する共同研究を取り交わし、町内3ヶ所で成長量調査等を実施	H21～	2				
2-2-②-2-b	カーボンオフセット制度設計試験運用事業	1	J-VER制度の試験運用事業	森林等のCO2吸収・固定や木質ボイラーによるCO2削減をカーボンオフセット用のクレジット(J-VRE)として認証する制度の実証試験	H21～	16	9	地域チャレンジ交付金 事業	北海道	9
	炭素会計		炭素会計	地域内の二酸化炭素の収支を数値化で明らかにするとともに効果を明確化する。また、二酸化炭素固定に関する制度設計を検討中	H21.22	21	10	地域バイオマス利活用 推進交付金	農林水産省	10

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-② 2-d	ヤナギの里親制度事業	1	ヤナギ里親によるカーボンオフセット型エコツアー実証試験事業	都市と山村との環境交流を促進し地域の活性化を図ることを目的として、地元で「森のツーリズム事業」を展開しているNPO法人と連携し、ヤナギ植栽によるカーボンオフセット型エコツアーを実施	H21～	7	0.5	平成21年度地方の元気再生事業	内閣官房・林野庁	0.5
2-3-② 3-a	あけぼの園等における森林バイオマスエネルギー熱供給施設導入事業	1	あけぼの園等森林バイオマスエネルギー基本設計事業	平成20年度 NEDOの事業により高齢者複合施設「あけぼの園等」の具体化検討調査を実施し、その調査結果を基に基本設計を実施	H21	1	1	-		
2-3-② 3-c	下川町森林バイオマス研究所	1	下川町森林バイオマス研究所設立事業	森林バイオマスの総合的な利活用推進を図るため、専門知識を持った人材を財団法人下川町ふるさと開発振興公社に2名採用	H21～	23.4	3.4	平成21年度地方の元気再生事業 ふるさと雇用創出特別対策推進事業	内閣官房・林野庁	3.4
2-3-② 3-e	地域熱供給システム調査事業	1	地域熱供給システム調査事業	役場、消防署、公民館、総合福祉センターを一つの施設から熱を供給する地域熱供給システムの調査	H20	1	1	-		
2-3-② 3-f	地域熱供給システム導入事業	1	役場周辺地域熱供給システム導入事業	役場、消防署、公民館、総合福祉センターを一つの施設から熱を供給する地域熱供給システムの整備と木質原料を供給する木質原料製造施設の整備	H21	299	299	環境保全型地域づくり推進支援事業	環境省	274
2-3-② 3-g	民間事業者等への森林バイオマスボイラー導入事業	1	ペレット製造プラント可能性調査事業	地元の木質資源を利用した木質ペレット製造施設の可能性調査	H21～22	12	6	地域政策補助金	北海道	3
2-3-② 3-h	バイオガスプラント整備事業	1	バイオガス等新エネルギー調査事業	バイオガスや太陽光発電などの新エネルギーの調査						
2-4-② 4-a	快適住環境整備促進事業	1	快適住環境整備促進事業	快適な住環境の整備と環境の負荷低減を図るため、住宅性能の向上に係る改修工事の助成を実施	H21～22	38	19	地域住宅交付金	国土交通省	1.6
2-4-② 4-b	環境共生型住宅(エコハウス)事業	1	21世紀環境共生モデル住宅整備事業	「下川・建築物環境目標水準」に準拠し、循環型森林経営から生み出すFSC森林認証材の活用など地域の素材を最大限に活かしCo2マイルージの抑制、そして森林バイオマスエネルギーなどを導入し、Co2の排出削減したモデルハウスの建設	H21	98	98	環境共生地域づくり補助金(21世紀環境共生型住宅のモデル整備による建設促進事業)	環境省	98
		2	北海道森林整備加速化・林業再生事業	地域材の需要拡大とCo2固定のため、役場庁舎・公民館の床や壁の一部に木材を利用。また、公共の温泉である五味温泉の休憩室・娯楽室の内装に木材を利用	H21	42	42	森林整備加速化・林業再生事業	北海道	41
2-5-② 5-a	BDF化事業	1	BDF推進事業	ゴミとして処理されている廃食油を回収し、ゴミ収集車等の燃料としCo2の排出削減のため、BDF製造施設の整備	H21	8	8	環境保全型地域づくり推進支援事業	環境省	8

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-5-②-5-b	マイバック運動推進事業	1	マイバック運動	「快適な生活環境」づくりを推進するための、住民参加協働運動の1つである「マイバック運動」を行政、地域団体、町民とともに連携して取り組み、エコな暮らしの推進とごみの減量化を図るとともに温室効果ガスの排出を削減するため、町内全戸にマイバックを配布	H21～			-		
2-5-②-5-c	二酸化炭素削減コンテストと森林環境教育事業	1	森林環境教育	幼児センターの幼児から高校生までが森林と触れ合い、森林の多様な役割を理解するため、学年ごとの森林林業プログラムを実施	H21～25	18	5	ふるさと雇用創出特別対策推進事業	北海道	5
		2	新エネルギー教室	地球温暖化をはじめとする環境問題と自分達の行動・生活とのつながりを体験的に理解し、身近な生活の中で温暖化防止行動に取り組むきっかけづくりのため、小学生5、6年生を対象とした環境教育を実施	H21.23.25	0.5	0.1	-		
		3	二酸化炭素削減コンテスト	町内の一般家庭を対象に、電気、水道、ガス、灯油等の使用量の消費抑制に向けたコンテストを行い、省エネに対する意識の高揚と二酸化炭素の排出削減を図るため、省エネコンテストを実施	H21	0.1	0.1	-		
2-5-②-5-d	環境モデル都市宣言	1	環境モデル都市推進町民会議	「環境モデル都市宣言」に基づく事務事業の検証等のため、環境モデル都市推進町民会議委員を委嘱し、平成21年度の検証を実施	H21～	0.5	0.1	-		

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成21年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除くすべてについて記載すること。平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成22年度予定事業

団体名 北海道下川町

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-1-a	適切な森林整備事業	1	森林整備事業	年間の成長量以上を伐採しないことを基本として、適切な森林管理のため、下刈、除伐、枝打、間伐作業などを実施	1	H21～H25	492	100	森林環境保全整備事業 里山エリア再生交付金 森林空間総合整備事業 他	林野庁	80
		2	林道整備事業	適切な森林管理のため、林道網の整備	2	H21～H25	400	80	里山エリア再生交付金事業 森林整備加速化・林業再生事業	林野庁	50
2-1-②-1-b	資源作物である「ヤナギ等」の栽培事業	1	ヤナギ植栽事業	資源作物である「ヤナギ」の面積拡大	1	H21～H25	500	10	H21緑の分権改革事業	総務省	10
2-1-②-1-c	バイオエタノール実証プラント導入「事業	1	(独)森林総合研究所との共同研究	超短伐期栽培で得られるヤナギを材料とした低コスト、高効率バイオエタノール製造技術の調査	1	H21～H22	2	1	-		
2-1-②-1-d	ヤナギ新用途事業	1	バイオークス実証調査	近畿大学より、バイオークス製造機を借り受け、バイオークスを製造し、農業ハウスで実証調査を進める。	1	H22～H25	4	1	-		
		2	新用途調査事業	地元関係者がメンバーである研究会にて、事業化目指すとともに調査を実施する。	2	H22～H25	6	1	-		
2-1-②-1-e	ヤナギの用材用途のための栽培試験事業	1	早生樹等用材試験事業	株式会社住友林業筑波研究所、下川町森林組合で成長量調査を実施する。	1	H21～H25	2		-		
2-1-②-2-c	カーボンオフセット制度設計試験運用、検証事業	1	J-VER制度の試験運用、検証事業	カーボンオフセット(J-VER)制度の試験運用と検証を実施する。	1	H22	7	7	地域再生チャレンジ交付金	北海道	6
	炭素会計		炭素会計	地域内の二酸化炭素の収支を数値化で明らかにするとともに効果を明確化する。また、二酸化炭素固定に関する制度設計を検討を実施する。		H21～22	21	11	地域バイオマス活用推進交付金	農林水産省	10
2-1-②-2-d	ヤナギ里親制度事業	1	森林環境実践セミナー	企業の環境指導者や環境セクション担当者などを対象とした「森林環境実践セミナー」を開催する。	1	H21～H25	7	5	H22緑の分権改革事業	総務省	5
2-3-②-3-a	あけぼの園等における森林バイオマスエネルギー熱供給施設導入事業	1	あけぼの園等森林バイオマスエネルギー導入事業	高齢者複合施設「あけぼの園等」に最適な森林バイオマスボイラーを導入する。	1	H22	150	150	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	環境省	75
2-3-②-3-b	知的障害者厚生施設「山びこ学園」における可能性調査事業	1	公共施設エネルギー消費量等調査事業	公共施設のエネルギー調査を実施するとともに山びこ学園と町立下川病院の最適なクリーンエネルギー導入可能性調査を実施する。		H22	8	8	H21緑の分権改革事業	総務省	8

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-②-3-c	下川町森林バイオマス研究所	1	下川町森林バイオマス研究所事業	下川町の施策と一緒にバイオマスの総合的な利活用の推進を実施する。	1	H21～H25	23.4	10	ふるさと雇用創出特別対策推進事業	厚生労働省	10
2-3-②-3-e	地域熱供給システム調査事業	1	地域熱供給システム調査事業	小規模地域分散型地域熱供給システムの調査検討を進める。	1	H22～H25			-		
2-3-②-3-f	地域熱供給システム導入事業	1	役場周辺地域熱供給システム事業	試験稼動を実施しながら、効率的な稼動を実施する。	1	H22～H25			-		
2-3-②-3-g	民間事業者等への森林バイオマスボイラー導入事業	1	民間事業者等への森林バイオマスボイラー導入事業	地元関係者と木質ペレットの製造施設の検討とともに製材工場などへの森林バイオマスボイラーの導入を検討する。	1	H21～H22	12	6	地域づくり総合交付金	北海道	3
2-3-②-3-h	バイオガスプラント整備事業	1	バイオガス等新エネルギー調査事業	バイオガスや太陽光発電などの新エネルギーの調査	1						
2-4-②-4-a	快適住環境整備促進事業	1	快適住環境整備促進事業	快適な住環境の整備と環境の負荷低減を図るため、住宅性能の向上に係る改修工事の助成を実施		H21～H22	38	19	地域住宅交付金	国土交通省	2
2-1-②-4-b	環境負荷低減住宅事業	1	21世紀環境共生モデル住宅事業	モデルハウスの公開や宿泊を通して、環境負荷低減住宅の普及啓発を推進する。	1	H22～H25	15	4	-		
2-1-②-5-a	BDF化事業	1	BDF推進事業	廃食油の回収とBDF製造	1	H22～H25	1.2	0.3	-		
2-1-②-5-b	マイバック運動推進事業	1	マイバック運動	消費者協会、住民などと協力し、買い物袋の削減とともに過剰包装の削減を行う。	1	H21～H25			-		
2-1-②-5-c	二酸化炭素削減コンテストと森林環境教育事業	1	森林環境教育	各学年にあわせたプログラムを実施する。	1	H21～H25	18	6	ふるさと雇用創出特別対策推進事業	北海道	6
		3	二酸化炭素削減モニター事業	電気、水道、ガス、灯油などの消費量のモニターを行う。		H22	0.1	0.1	-		
2-1-②-5-d	環境モデル都市宣言	1	環境モデル都市推進町民会議	町民会議等の意見を踏まえアクションプランの見直しを実施する。	1	H21～H25	0.5	0.1	-		

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべて(アクションプランの改訂により追加した事業を含む。アクションプランの改訂により削除又は後ろ倒しにした事業は除く。)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。前年度から継続する事業については、「H21枝番」欄にH21年度関連事業一覧の枝番を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「H22年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

平成21年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

団体名

熊本県水俣市

1. 総括票

全体総括

(1) 取組の進捗状況

水俣市の平成21年度取組は、アクションプランで予定していた事業のうち実施できなかった事業もあるものの、全体としては、順調に進んでいる。
特に、ごみの高度分別をさらに推進し、将来的な目標として、平成21年11月に環境モデル都市円卓会議によってまとめられた「ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言」は、環境モデル都市として初めてのゼロ・ウェイスト宣言として世界に誇れるものであると考える。将来的には焼却や埋立に頼らないごみ処理方法の確立を目指して、住民との協議を行っていくものである。また、自転車市民共同利用システムの導入やエコハウスモデル事業について、国の補正予算を受けて実施し、円卓会議等の協力を得て、地域住民への周知を図るなど成果を上げている。
一方、風力発電については、地元住民の健康被害等の懸念に対する事業者の回答や国の風力発電に関する規定がなく判断が困難なことから、現在のところ設置の協力はできないと決定した。そこで、他のクリーンエネルギーの導入に向けた検討を開始し、市遊休地にメガソーラー等の設置に向けた検討・取組みを開始している。

(2) 取組の主な成果

a) 温室効果ガスの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・【家庭】ごみ高度分別の推進と「ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言」を行い、焼却や埋立に頼らないごみ処理を目指すこととした。(削減効果:161.5t-CO₂) ・【自然】新エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発電設備及び太陽熱利用(温水器)設備の設置補助を行った。(削減効果:62.3t-CO₂) ・【人物】環境マイスターにより、ものづくりの面から温室効果ガスの削減に寄与した。(削減効果:328.6t-CO₂) ・【産業】市役所の業務関係する公共施設等について自己宣言型ISO14001により、温室効果ガスの削減を行なった。(削減効果:605.7t-CO₂) ・【運輸】エコカーの導入促進を図り、買い替え時期に併せた台数の削減や排気量の縮小など、温室効果ガスの削減に努めた。(削減効果:1.5t-CO₂) ・【運輸】自転車市民共同利用システムの導入により、自動車による移動手段から自転車への転換が図れた。(削減効果:548.6t-CO₂)
b) 地域の活力の創出等	<ul style="list-style-type: none"> ・【家庭】ごみの高度分別の実施に伴う地域コミュニティの活性化は、高齢者の福祉対策や小中学生の環境学習の場としての活用など多岐の影響を与えている。 ・【家庭】環境モデル都市推進のための円卓会議は、様々な活動について市民共同での推進を図るためのシンクタンクとしての働きを見せている。 ・【産業】竹のバイオエタノール製造実証プラントの建設により、山林の竹害対策につながり、材料調達のための雇用促進等の効果が見込まれる。 ・【産業】安心安全な農作物づくりの推進のため実施している菜の花プロジェクトなどの事業が、水俣病慰霊の火のまつりへの連携により、環境学習としての活用や地域での菜の花栽培による地域活動の活性化につながっている。 ・【産業】エコハウスモデル事業は、今後の活用により、地域活動の核施設としての役割とエコハウス建築促進のきっかけ作りの場としての役割を担うものとなった。さらに、伝統工法の復活による建材だけでなく、職人の地産地消にもつながり、暮らしについて見直す機会をつくっている。 ・【学習】みなまた環境大学やみなまた環境塾の活動により、環境リーダーとしての人材育成が行なわれたばかりでなく、地域住民との交流により、自らの暮らしや環境について他人からの指摘により気づかされることとなり、地域活性化の一翼を担っている。

(3) 22年度取組成果や活動を踏まえた22年度等に向けての課題と改善点

・ごみの高度分別やゼロ・ウェイストのまちづくりは、様々な活動を行ううえで、周知啓発は不可欠なものであり、いかに地域住民を巻き込んで、活動を推進できるかが大きな課題であり、円卓会議等を通じて協議をしていくものである。
・竹のバイオエタノール製造に関して、E3ガソリン等の製品化には様々な規制をクリアする必要があるため、法規制や今後の国の動向を鑑み、協議をしていかなければならない。
・風力発電の取組については、21年度からの取組予定であったが、地域住民の健康被害等に関する指摘に事業者から明確な回答がなく、また国の風力発電に関する規制がまとまっていないことから、現状では建設に協力できないという決定を行なった。今後は、これに代わるメガソーラー発電の設置などを検討していくこととしている(検討が進み次第、アクションプランに追加予定。)

(4) 特筆すべき市民のライフスタイル等

ごみの高度分別をさらに発展させ、環境モデル都市として初めてゼロ・ウェイスト宣言のまちづくり水俣宣言をしたことは、世界的にも評価される場所であり、今後実現に向けてさらなる努力が必要となる。そのために市民協働で施策を進めることが重要であり、小規模自治体の特性を活かし、小回りのきく、極め細やかな対応を行なうものである。また、地域住民とともに伝統的な暮らし方を見直しつつ次世代の設備機器の導入を効率的に行い、新しい水俣型のライフスタイルとして構築していくことを目標としている。

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上より定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較：a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

団体名 熊本県水俣市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
環境配慮型暮らしの実践	ごみの減量・高度分別の実施	2-1-① A-a	家庭	○	実施	<p><実施> 国のレアメタル分別モデル事業に協力し、モデル地域において小型家電の回収に取り組んだ。 ・モデル地区における回収量の算定、報告書取りまとめ(22年3月) ・モデル地区におけるチラシ配布、ポスター掲示、パネル設置(ボックス回収)等による周知啓発(21年11月~2月) ・モデル事業の事業の継続を国が決定している。(22年3月、12月まで継続予定) ・ゼロ・ウェイスト円卓会議を設立し、ゼロ・ウェイストに向けた取組みや計画策定等を住民参加で策定した。(12回開催)</p>	b	161.5t-CO2 (算定根拠) 475t×0.34=161.5t-CO2 H20-H21ごみの削減量×CO2係数(0.34)=CO2削減量	<p>・レアメタルの回収に関するアンケートを実施し、レアメタル回収の意義や有益性のPRにつながった。 ・円卓会議の実施により、環境問題に関心のある住民・事業者が中心となり、計画策定に寄与した。</p>	さらなる回収量増加のためにどのような方策が必要か検討を進める必要があり、専門家の意見や住民への周知啓発について検討することとしている。	・レアメタルのモデル回収を継続して実施。(22年12月迄)・計画を基に、短期、中期、長期の実施に向けた具体的な計画と実施方法を検討するためにごみ組成調査、ごみステーション調査を実施する。(22年5月~7月迄)
		新-1	家庭	○	検討・実施せず	<p><実施> 「ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言」を行い、平成38年(2026年)までに、埋立・焼却に頼らないごみ処理を実施するための取組みを開始するとし、行動計画を策定した。(21年11月)</p>	a	(他の事業で算定)	<p>・円卓会議のメンバーによる宣言文の作成や取りまとめの作業部会の開催など住民主導で行った。</p>	・計画策定まで行ったが、実際に住民への周知までの期間がなく、次年度に実施することとしたため、22年度は地域への周知を図るための会合を開催することにした。	・ゼロ・ウェイストに関する地域への出前講座を実施し、地域住民への周知啓発を図る
	環境ISOのまちづくり推進	2-1-① A-b	家庭		実施	<p><実施> 家庭での省エネ省資源の実現のために家庭版ISOについて再検討を行った。内容決定まで時間を要したため、周知啓発まで至らなかった。 ・ISOのまちづくり円卓会議を設立し、家庭におけるISOの取組み内容の検討を行い、新たな家庭版ISOを策定した。(22年3月)</p>	c	(22年度から発現)	-	<p>・新たな家庭版ISOは策定したが、内容の決定までに時間がかり、周知までにいたらなかったため、今後周知啓発を図り、加入世帯の増加を図るものとする。</p>	・家庭版ISOの加入世帯増加を目指して、普及啓発を図る。 ・地域における出前講座を実施し、地域住民への周知啓発を図る
	コミュニティバスと自転車のまちづくり	2-1-① A-c	運輸	○	実施	<p><実施> 自動車から自転車・徒歩への交通手段の転換を図るために、国の21年度補正予算を活用して、自転車市民共同利用システムを前倒しで導入した。 ・自転車市民共同利用システムの導入(22年2月)ステーション数3ヶ所24台 ・自転車・公共交通円卓会議を設立し、自転車のまちづくりに対する取組み等について住民参加で協議した。(7回開催)</p>	a	548.6t-CO2 (算定根拠) 3265.6km×0.168t=548.6t-CO2 ・自転車・公共交通円卓会議によるCO2削減量/km	<p>・自転車市民共同利用システムの導入により、登録数が2月から300人程度となり、多くの方が利用している。 ・このシステムを活用したタウンライドのイベント開催により、商店街の振興に繋げていくという動きが出てきている。</p>	<p>・通勤や通学の自動車から自転車・徒歩への利用転換についての方策を今後検討すべきであるという円卓会議の意見があり、自転車の通行量調査や自転車専用道路の試行などを実施する予定である。</p>	<p>・自転車通行量調査の実施。(今年度中) ・来年度以降に実施する自転車専用道路について、円卓会議において検討を重ねることとしている。 ・コミュニティバスと自転車、コミュニティバスと徒歩といった組み合わせなど、パークアンドライドの実現に向けた検討を行う。 ・市民ノーマーカーの実施、周知啓発。</p>
	環境マイスター制度	2-1-① A-d	産業 民生 運輸	○	実施	<p><実施> 安心安全なものづくりに取り組む職人を環境マイスターとして認定し、ものづくりの観点から、環境を考え、マイスター自身が温室効果ガスの排出抑制に取り組む。(H21年度末の認定者数31人・目標26人) ・竹細工、苗作り(野菜・花)、染織・染色の職人を21年度に認定</p>	a	238.6t-CO2 (算定根拠) 産業：99,100t×0.001=99.1t 業務：54,711t×0.001=54.7t 家庭：33,548t×0.001=33.5t 運輸：51,287t×0.001=51.3t	<p>・マイスター自身の活動や紹介により、住民に対する環境意識の周知や啓発に繋がることができている。</p>	<p>・周知啓発の推進のため、マイスターのつくるものを商品として市内のエコショップ等において販売できるようにすることで、住民に対する周知啓発を重ねることとしている。</p>	<p>・環境マイスターの認定を目標総数31名+6名とする。 ・環境マイスター間での連携を深めるために、連携組織を立ち上げ、今後の活動を件とする。</p>
	エコショップ認定制度	2-1-① A-e	民生	○	実施	<p><実施> 環境にいい店作りを行っているエコショップを認定し、省エネ、省資源等による環境負荷の低減を図っていくものとしている。(17店舗：該当店舗数に対する割合：17/659店舗) 平成21年度は目標の10店舗に対し1店舗の加盟であった。</p>	c	3.6t-CO2 (算定根拠) 54,711t×0.44×1/659×0.1=240t-CO2	<p>・エコショップの認定により、地域への環境意識の啓発や安心安全なものの販売、地産地消によるフードマイルーの低減を啓発できた。</p>	<p>・エコショップの認定を行うための検討を行っているが、周知が行き届かず、認定数の増加が進んでいないので、啓発活動を推進していくこととしている。</p>	<p>・レジ袋の無料配布取りやめ等の活動を行い、協定を結んだ店などに対するエコショップの認定を進め、省エネ、省資源の取組みを推進し、周知啓発に努める。 ・商店街が取り組むフラスターポイント制度のカード化に伴い、エコショップでの買い物に対するエコポイントの付加や自転車での買い物に対する付加などを検討する。</p>
	レジ袋無料配布取り止め推進	新-2	民生		検討・実施せず	<p><実施> ごみの減量化を推進するために、レジ袋の無料配布を取りやめ、有料化することにより、住民に啓発し、環境について考えてもらうきっかけとして始めている。現在8店舗が協力店として、協定を締結した。</p>	a	(算定根拠) -	-	<p>・レジ袋無料配布取りやめに協力する店舗を増やすため、住民への啓発活動の推進を図り、住民の理解を進める。</p>	<p>・レジ袋無料配布取りやめ協力の推進。 ・マイバック運動の推進。 ・イベントでの周知啓発の推進。</p>
	環境配慮型暮らしへの支援	2-1-① A-f	民生		実施	<p><実施> 環境配慮型暮らしの実現に資する取組みに対しての支援を目的に、自治会組織に「がまだす自治会支援事業」を適用し支援を行った(50万円/年)。21年度は環境美化に対する取組みを支援した。 地区環境協定の締結について推進を図っているが、締結に至っていない。</p>	c	(算定根拠) -	<p>・地域での自主的な活動を促し、さらに環境への行動付けを行うための支援制度として活用されている。</p>	<p>・環境行動への意識付けを行うようしていくため、住民への周知活動が必要である。</p>	<p>・自治会単位での出前講座の開催。 ・支援事業の拡大検討。 ・CO2削減につながるようなハード的な事業に対する支援について検討。 ・地区環境協定の2地区締結を目指す。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画		
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等				
環境にこだわった産業づくり	ごみ行政とエコタウンの連携	2-2-① B-a	産業民生運輸		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・レアメタルの分別回収・処理方法の検討(3自治会:地域モデル事業実施中) ・草木類の分別回収・処理方法の検討を行った。 ・廃食用油分別回収・BDF資源化の実施(21年11月からモデル地区回収、22年4月から全市回収) 	b	-	(22年度から発現)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の実証では把握していないが、レアメタルの当市での回収量が事業採算ベースにはならないため、回収エリアを広げ、再生処理する企業の設備増設や企業の誘致などを検討する。 ・草木類の処理については廃掃法により、環境アセス等の手続きが必要となるため、さらに検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レアメタルのモデル回収を継続して実施。(22年12月迄) ・国のレアメタル研究会との連携を図り、さらなる検討を図る。 ・草木類のごみに絡める割合等を調査する。 ・ごみステーションでの改修場所の確保等に関する検討を行う。 	
	事業所版ISOの推進	2-2-② B-b	産業		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001の取得を目指す企業については、アドバイスや助言を行った。 ・従業員30人未満の小規模事業所について、ISO14001の考え方をもとにした地域事業所版環境ISO認定制度を設立するために、検討した。 ・公共施設(市役所の業務の及ぶ関係施設を含む)のISOによる省エネ省資源を推進し、温室効果ガスの削減を推進する。 	b	605.7t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域版ISOとしてこの制度を確立し、簡易で安価な制度として、地元企業が省エネ省資源を図ることができる。 ・事業所でのISOの取組が進むことで、家庭への広がりが期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般企業での導入のメリットや経費削減の効果などの算定、企業における内部資料の公開など、調査に対する理解が進まず、制度構築のための調査・協議等が進んでいないため、検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業を対象とした事業所版ISOの制度構築のための調査及び協議を行う。 ・ISO導入に伴う経費削減のメリットや企業機密の保持のための具体的な方法の検討。 ・ISO14001を取得している市内の企業と連携し、それぞれの取組みの成果や連携した取組みなどを検討する。 		
	地元資源を使ったバイオマスエネルギーの創出	2-2-① B-c	産業		○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹を使ったバイオエタノール製造に関して、環境省の補助申請し、テストプラントの建設準備を行っている。(予定の建設まで至っていない) ・関係機関による協議会を設立し、協議を行っている。 ・廃食用油のモデル地区分別回収を行い、BDFを精製する。 ・環境クリーンセンター等の構内車への活用した。 	c	-	(22年度から発現)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオエタノールを製造し、ガソリンとの混合の際に様々な制限があり、コスト高となっているため、国との協議を行う。 ・廃食用油の分別回収について住民に対する周知や水質汚染の危険性などに対する意識付けを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・テストプラントの建設 ・バイオエタノールの利活用に向けた検討。 ・廃食用油を4月からの分別品目に追加。
	環境配慮型土木・建設事業システム	2-2-① B-d	産業			実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営月浦団地(第2期)建設(継続)による環境建設法令の遵守と省エネ型の作業機械の活用、建設廃棄物の削減やリサイクルの推進等を進め、環境配慮型土木・建設システムに関して環境配慮指針を見直し、その周知啓発を行った。 <p>環境配慮型土木建設システムの推進を図るために、勉強会の実施などの普及啓発を行なった。</p>	b	-	(定量化は困難)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型の土木・建設事業を推進することで、新しいビジネスの展開が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設不況が続き、建設工事の発注自体が少なくなり、困窮しているため、省エネの推進等を推進するための手法を検討する。 ・月浦団地では第1期工事に引き続いて行い、建設不況の関係で機械等の借上げを行い、その把握ができていなかったため、環境指針を見直し、把握できるようにしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市発注の土木建設工事にし、環境配慮指針を見直し、CO2削減に努める。 ・建設発注や着工自体が遅れている工事に対して、早期着工を推進し、環境配慮指針の徹底を行なう。
	安心安全な農林水産物づくり	2-2-① B-e	産業		○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サラダ玉ねぎ(61ha)、お茶、果樹等(30ha)に対する堆肥施肥による土壌貯留 ・菜の花プロジェクト等農業体験への小学生体験活動 ・海草の森づくりへの小学生体験活動 ・給食畑事業の推進 ・ふれあい給食試食会の実施 ・中学生による豊かな自然体験活動などをH21年度は実施した。 	b	288t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の体験活動により、地産地消への理解や安心安全な農林水産物づくりを学ぶことができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の環境学習プログラムの策定を目指しているが、学習指導要領との調整や授業時間数の問題から、総合学習やPTA活動となっているため、改善を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サラダ玉ねぎ、お茶、果樹等に対する堆肥施肥による土壌貯留の推進 ・菜の花プロジェクトの推進 ・海草の森づくりの推進 ・給食畑の推進 ・作業機械の省エネ運転キャンペーン ・生分解マルチへの転換促進 ・環境学習プログラムの推進のための検討を行う。 	
	第2次エコタウン産業団地開発	2-2-① B-f	産業			検討	<p><検討・実施せず></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次エコ産業団地の検討を行い、基礎調査を行うための補助金申請等を行ったが、認定を受けられず、基礎調査に入れていない。 	d	-	(定量化は困難)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・不況が続く中、既存のエコタウン企業に倒産、撤退等があり、新たな企業誘致が進まない中、産業団地の開発が必要となる検討が必要かどうかを含めて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次エコ産業団地の開発の是非も含めて、今後の検討を行う。
	環境配慮型産業づくりへの支援	2-2-① B-g	産業			検討	<p><検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所版新エネルギー導入マニュアルの策定準備、検討を行った。 ・事業所に対する新たな助成制度の検討を行った。 	b	-	(22年度から発現)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・不況が続く中、倒産企業が増え、環境対策に手が回らない企業が増えてきているため、省エネ省資源における経費削減を周知していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所版ISOの活用も含めて、何らかの事業所支援策を打ち出すためのマニュアル検討をさらに進め、実施していく。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
自然と共生する環境保全型都市づくり	新エネルギーの積極的な活用	2-3-① C-a	産業	○	実施	<実施> ・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置費用補助制度(42戸) ・小水力発電の実施に向けた実施可能性調査 ・学校エコ改修及びスクールニューデールによる学校への太陽光発電設置検討 ・市役所庁舎改修推進事業(地域グリーンニューデール基金)の検討 ・老人ホームに建設に伴う太陽光発電の設置(10kw)	b	97.3t-CO2	・太陽光及び太陽熱設備の導入を一般家庭に図ることで新エネルギーを促進を図り、低炭素社会の実現を目指すことができる。	・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置促進を図るため、周知啓発活動を行う。	・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置補助制度の推進 ・地域グリーンニューデールの推進(庁舎太陽光発電設置) ・学校エコ改修及びスクールニューデールの推進 ・緑の分権改革の実施によるクリーンエネルギーのスマートグリッドシステム構築実証実験事業
								(算定根拠) 42戸×4.17kW×0.35t+2×0.5t+10kw×3.5t=97.3t-CO2 太陽光発電戸数×発電能力平均kw×1kwあたりのCO2削減量+太陽熱戸数×1戸あたりのCO2削減量+公共施設等設置数×発電能力kw×3.5t			
	市民の森づくり	2-3-① C-b	産業	○	検討	<検討・実施せず> ・地域住民からの健康被害等の因果関係に関する懸念などで、大規模風力発電所の事業化が困難になった。	d	-	-	・大規模風力発電については、地域住民からの健康被害等の因果関係に関する懸念に対して、事業者の説明や国の設置基準等の決定がなされなかったため、現状では設置は困難という結論に至った。	・市遊休地へのメガソーラーの設置に向けた検討
								-			
	市民の憩いの場、公園整備	2-3-① C-c	産業	○	検討	<実施> ・森林の間伐を含む適正な人材育成の検討 ・森林組合、森林ボランティアによるの間伐の実施 ・海藻種苗の生産技術、利用技術等の開発の推進 ・海藻に対する天敵であったガンガゼウの商品化が実現した。	b	(22年度から発現)	-	・森林間伐等の適正管理を行うためのシステム化等を検討する必要があるが、地権者や森林組合との話し合いが進んでいないため、検討を行う。 ・海藻育苗については、県との協力により、研究が進み、海藻の森の推進をさらに進めるため、検討を行う。	・適正な間伐実施と管理の実施 ・森林間伐のシステムづくりと担い手育成に向けた検討、実施 ・海藻の森の推進 ・野生動物植物の調査の検討
								(算定根拠)			
	低燃費車への転換	新-3	産業 家庭	○	検討・実施せず	<実施> ・公用車の低燃費車への転換(8台中→6台全て排気量の少ない軽自動車へ買替え) ・通勤時のエコドライブと買い替え時のエコカー購入推進の啓発	a	1.5t-CO2	・山間部が多いという地勢や公共交通機関が不足している地域において、自家用車は不可欠であるが、エコドライブと買い替え時のエコカー購入の促進を図ることで、幅広い環境意識の向上につながっている。	・公用車においてハイブリッド車や電気自動車などの最新のエコカーを購入するための予算確保が難しいため、計画的な購入を行う。 ・エコカー減税等の啓発周知に努める。	・公用車の電気自動車導入 ・電気自動車及び電動バイク用の充電設備導入 ・排気量のより少ない公用車の導入(普通→軽) ・エコカー減税の周知啓発
								(算定根拠) 11.7t-10.2t=1.5t-CO2 廃車8台分CO2排出量/km×年間走行距離-新車6台分CO2排出量/kw×年間走行距離			
	エコハウス集落づくり	2-3-① C-d	産業 家庭	○	実施	<実施> ・エコモデルハウス建設(従来住宅に比べ71%のCO2削減が可能) ・エコモデルハウス建設勉強会・公開講座実施	b	(22年度から発現)	-	・モデルハウスの今後の運営方法や、住民に対する周知啓発活動を行う。 ・地区住民の憩いの場としての役割を満たす建物。 ・エコハウス集落に向けた周知啓発	・エコモデルハウスの落成披露 ・エコハウス運営協議会(仮称)の設立 ・地域住民と共同での見学会・イベントの開催
								(算定根拠)			
みなまた環境大学	2-4-① D-a	産業	○	実施	<実施> ・水俣病の経験と教訓を学び、環境モデル都市として様々な取組みを行っている当市において、セミナーを実施し、人材育成につなげる。 住民との交流により、経済的な効果や異なる視点からの意見を聞くことで、互いに学び、気づき、環境について学ぶ場として位置づけている。 (H21は参加者数44名)	b	(定量化は困難)	・セミナーの実施により、地域住民との交流が生まれ、環境意識の向上につながっている。(参加人数44人)	・短期セミナーの参加者が、大学等の単位所得につながるよう検討する。	・短期セミナーの実施 ・環境学習人材マップの作成 ・教育機関(大学設立(ハード面)又は誘致)の設置検討 ・環境学習の拠点づくりの検討	
							(算定根拠)				
みなまた環境塾	2-4-① D-b	産業	○	実施	<実施> ・熊本大学が主体となり、持続可能な資源循環社会の構築に貢献できる人材の育成や社会システムやライフスタイルの確立を目指して受講生を募集し、講義を行っている。(H21は15名が受講した。)	b	(定量化は困難)	・現在2期目の受講生15名が活動しており、環境リーダーとなる人材の育成が進んでいる。	・23年度での終了予定であるため、継続できないかの協議を行う。	・月1回の講義と個別研究 ・個別研究の発表会実施 ・公開講座の開催 ・3期生の募集	
							(算定根拠)				

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
環境学習都市づくり	国際環境協力事業	2-4-① D-d	民生		実施	<実施> JICAからの委託事業として、年1回(約1ヶ月)いわゆる発展途上国の環境行政官約10名の研修員を受け入れ、環境に対する取組を学ばせ、海外における温室効果ガスの削減に貢献した。JICAからは、短期の研修も受け入れた。	b	- (定量化は困難) (算定根拠) -	・海外からの来訪者との交流により、自らの暮らしを見直し、温室効果ガスの削減に寄与できている。	・通訳等の不足により、時間がかかり、制約される部分があるため、改善を検討する。	・JICA研修 ・海外からの視察者受け入れ
	水俣病資料館の整備と充実	2-4-① D-e	民生		実施	<実施> ・熊本県子どもエコセミナー(熊本県内小学5年生の1/3を対象)は、熊本県内の小学5年生を対象に環境、公普学習として水俣病資料館や環境センターに訪問する交通費等の支援を行った。 ・マイマイ運動の推進のため、取り組みを実施している学校や団体にエコ優良表彰制度を設け、啓発に努めた。 ・修学旅行誘致のための体験型プログラムを含むコースの検討とパンフレット作りをNPOを中心として行なった。	b	- (定量化は困難) (算定根拠) -	・水俣病資料館、環境センター等の施設はもちろん、エコタウン企業への見学もあり、環境学習の広がりが見える。	・修学旅行の誘致等を進めているが、見学型から体験型への嗜好の変化があり、厳しい状況が続いているため、誘致継続のための検討を行う。	・熊本県子どもセミナーの継続推進 ・修学旅行生の誘致促進
	環境学習の拠点整備	2-4-① D-f	民生		実施	<実施> 環境学習拠点マップづくり、施設紹介パンフの作成	b	- (定量化は困難) (算定根拠) -	・NPOとの協力により、修学旅行等の誘致の際に活用するパンフレットの改定を行い、活用した。	・環境学習円卓会議による話し合いを続けているが、多様なプログラムへの対応や環境学習プログラムに対する学校の協力体制に対する課題を改善する。	・環境学習人材マップの作成 ・環境学習プログラムの年代別習熟度に関する調査研究

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

平成22年度以降に取り組みこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

※2 「主要」の欄には、温室効果ガス削減効果大きい、特に先導性に優れている等の理由で「総括票」に記載したものについて、「○」を記載すること。

※3 「H21予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH21年度の予定は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H21年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H21予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取組んでいない

3. 平成21年度事業・支援実績一覧

団体名 **熊本県水俣市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援実績(実績)		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-① A-c	自転車市民共同利用システムの構築	1	自転車市民共同利用システム	自動車から自転車・徒歩への交通手段の転換を図るために、国の21年度補正予算を活用して、自転車市民共同利用システムの導入を図った。	H21	8.4	8.4	環境共生地域づくり補助金	環境省	8
2-3-① C-a	地域グリーンニューディールの推進	2	市庁舎太陽光発電設置事業	地域グリーンニューディール基金を活用して、市役所庁舎に太陽光発電設備を設置し、新エネルギーの普及促進を図る。	H21~H23	72	0	地域グリーンニューディール基金事業	環境省	67
		3	市庁舎省エネ改修事業	地域グリーンニューディール基金を活用して、市役所の冷暖房設備を重油式から電気式に改修する。	H21~H23					
	学校エコ改修	4	学校エコ改修と環境教育推進事業	学校をエコ改修し、太陽光発電や建物の歌集を行うことで、エネルギー負荷を上げることなく学習環境を改善する。 併せて、環境教育を充実させるための学習プログラム	H21~H23	377	0.6	学校エコ改修と環境教育事業	環境省	377
	小水力発電の推進	5	小水力発電による市民共同発電実現可能性調査事業	小水力によるクリーンエネルギーの活用を目指して、実現可能性を探り、市民共同発電所としての実施を目指す。	H21	5.9	5.7	小水力発電による市民共同発電実現可能性調査事業	環境省	5.7
2-3-① C-d	エコハウス集落づくり	6	エコハウスモデル事業	エコハウスの建設推進のために、国の支援により、エコモデルハウスを建築し、普及啓発を図るものとしている。	H21	100	100	環境共生型住宅普及促進事業	環境省	100

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成21年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除くすべてについて記載すること。平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成22年度予定事業

団体名 熊本県水俣市

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援情報		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-① B-c	地元資源を使ったバイオマスエネルギーの創出	1	竹を活用したバイオエタノール実証プラント事業	竹を粉砕し、硫酸により溶解したものから、エタノールを抽出する。用途はE3ガソリン等への転用を目指しており、この事業によりテストプラントの建設を行う。	-	H22~H23	178	178	竹を活用したバイオエタノール実証プラント事業	環境省	178
2-3-① C-a	クリーンエネルギーによるスマートグリッド構築実証調査事業	2	緑の分権改革推進事業	総務省の補助事業である緑の分権改革事業を活用し、クリーンエネルギー(太陽光、小水力、波力)を効率的に活用するスマートグリッドの構築を目指した実証調査事業を行う。	-	H22	37.5	37.5	緑の分権改革推進事業	総務省	38
2-3-① C-a	地域グリーンニューデールの推進	1	市庁舎太陽光発電設置事業	地域グリーンニューデール基金を活用して、市役所庁舎に太陽光発電設備を設置し、新エネルギーの普及促進を図る。	2	H21~H23	72	24	地域グリーンニューデール基金事業	環境省	67
		2	市庁舎省エネ改修事業	地域グリーンニューデール基金を活用して、市役所の冷暖房設備を重油式から電気式に改修する。	3	H21~H23					
	学校エコ改修	3	学校エコ改修と環境教育推進事業	学校をエコ改修し、太陽光発電や建物の歌集を行うことで、エネルギー負荷を上げることなく学習環境を改善する。併せて、環境教育を充実させるための学習プログラム作りを行う。	4	H21~H23	377	0.6	学校エコ改修と環境教育事業	環境省	377
新-3	エコカーの普及促進	3	電気自動車購入事業	エコカーの普及促進を図るため、市公用車として電気自動車を購入する。併せて、充電設備の導入も図る。	-	H22	5	5	グリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助事業	経済産業省	1

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべて(アクションプランの改訂により追加した事業を含む。アクションプランの改訂により削除又は後ろ倒しにした事業は除く。)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。前年度から継続する事業については、「H21枝番」欄にH21年度関連事業一覧の枝番を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「H22年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

平成21年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名

沖縄県宮古島市

全体総括

(1) 取組の進捗状況

本市における平成21年度の取組状況は、アクションプランに基づき順調に進められたところ。
特に、再生可能エネルギーの導入については、宮古島の太陽、風、バイオマス資源を活用した「離島マイクログリッド実証事業」や「宮古島バイオエタノールプロジェクト」など、国の大規模実証事業を展開し、エコアイランド宮古島としてのモデルを構築すべく、先導事業を実践した。
また、太陽と市民のエネルギーを活用したエコアクションに関しては、太陽光発電や風力発電、急速充電設備など環境に配慮した最新設備を整備したエコストアや、自然環境を活用することによるエネルギー消費の少ない住宅であるエコハウスの整備を通じ、市民がより身近にエコを体験できる環境を整備した。更に、プロ野球球団や大手旅行会社等と連携し、地元の小学生などとともにマングローブの植樹を行うなど、市民の環境意識を高める素地を形成した。

(2) 取組の主な成果

a) 温室効果ガスの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・【エネ転】バガス発電の継続的な実施(9,005t-CO2) ・【エネ転】風力発電の継続的な実施(10,502t-CO2) ・【運輸】宮古島バイオエタノールプロジェクトの推進(18.6t-CO2) ・【運輸】廃食油原料のバイオディーゼルの推進(18.3t-CO2) ・【業務】環境に配慮した最新技術や取り組みを取り入れ、既存同規模店舗に比してCO2の年間排出量を30%削減するエコストアの整備(104t-CO2) ・【業務】宮古島市庁舎や学校などの公共施設での太陽光発電やLED照明などの導入(179t-CO2削減の見込み) ・【家庭】一般家庭における太陽光発電の普及(15.1t-CO2) ・【家庭】アジア型エコハウス(沖縄版自立循環型住宅)の整備(8.46t-CO2削減の見込み)
b) 地域の活力の創出等	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者で構成した「宮古島サトウキビ増産プロジェクト会議」において、更なるサトウキビの増産を進めるべく議論を進めているところであり、平成21年度生産量見込みは32.2万トン(平成20年度実績:28.5万トン)であった。 ・基幹産業であるサトウキビの新たな利活用の可能性について、関係者間で共有化が図られた。 ・エコハウスを整備することにより、市民が身近にエコを体験できるのみならず、地元の建築関連業者に対しての技術紹介を行うことにより、建築関係者の技術向上が図られた。 ・宮古島バイオエタノールプロジェクトなど、島内で行う先導事業への視察者は年間1,300人程度あり、その経済効果は6.5千万円以上と推計された。

(3) 21年度の取組成果や活動を踏まえた22年度等に向けての課題と改善点

- ・平成21年度ではエコアイランドの推進に向けて関係者間の合意形成が図られ、各事業において一定の成果が見られた。他方、一部では検討でとどまった事業もあることから、推進体制を再構築し、関係者間で更なる議論を行う必要がある。そのため、エコアイランド宮古島としてのモデルを構築すべく、環境モデル都市としての取組を加速させるため、外部有識者や島内関係者からなる協議会を立ち上げてアクションプランを深化させる。
- ・バガス発電などのバイオマス利活用を推進するため、サトウキビの増産計画について、関係者間で更なる検討を深化させる。
- ・太陽光・風力発電の導入への取組については運輸部門の対策としていたところ、「離島マイクログリッド実証」を活用した供給サイドでの検討も進める。(検討が進み次第、アクションプランに追加予定。)

(4) 特筆すべき市民のライフスタイル等

- ・島内のスーパーマーケット(全9店舗)におけるレジ袋の有料化により、島民のエコバック普及率が約7割を超える。

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

産業、業務、家庭、運輸、エネ転

計画との比較:a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

団体名 沖縄県宮古島市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減(t-CO2)	地域活力の創出等		
サトウキビバガスによる自給自足の電気エネルギー	さとうきび活用による資源・エネルギー循環型システムの実証的検証	2-1-②1	エネ転		検討	<p><検討> 現在、JA、県、市等で構成した「宮古島サトウキビ増産プロジェクト会議」において、更なる増産を進めるべく議論を進めているところ。バガスは発電用のほか、堆肥化や土壌改良材など多様な利活用方法があるため、市の関係機関や製糖会社などと、その利活用方法についての検討を行った。</p> <p>【検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年6月 庁内関係部署による事務調整 ・21年6月 島内の製糖会社への視察 ・21年7月 庁内関係部署、製糖会社による事務調整 <p>また、島内の各地区に、サトウキビの作付・収穫を短縮化する春植栽培のモデル展示ほ場を設置することにより、生産農家へサトウキビの増産に向けた普及啓発を実施した。</p> <p>バガス発電については、現在、島内の2つの製糖工場において稼働しており(設備容量:5,500KW)、発生したエネルギーは所内にて消費されている。</p>	b	<p>9,005t-CO2</p> <p>・既設のバガス発電による21fy発電量=9,519千kwh ・排出係数=0.946kg-CO2/kWh</p>	<p>基幹産業であるサトウキビの新たな利活用の可能性について、関係者間で共有化が図られた。</p>	<p>発電システムの熱効率向上、堆肥生産拡大、その他のバガス利活用を視野に入れつつ、可能性を探る。</p>	<p>増産計画及びバイオマスの利活用について関係者と引き続き議論を深める。 また、国で検討が行われている「再生可能エネルギーの全量買取制度」の動向を注視しつつ、バガス発電への転換に向けた検討を深化させる。</p>
	サトウキビ増産アクションプランの実施	2-1-②2	エネ転		実施	<p><実施> 現在、JA、県、市等で構成した「宮古島サトウキビ増産プロジェクト会議」で策定された増産計画に基づき、サトウキビ農家の経営基盤強化、生産基盤強化、技術対策を柱に収穫面積の確保や反収向上、土壌病害虫の根絶、集積作業の効率化等に取り組んでおり、目標はH27で32.2万トンを目指している。H21年度においては、早期高糖の優良種苗の導入や新たな害虫駆除対策の導入により、生産量は32.2万トン(H20年実績:28.5万トン)となった。</p> <p>【サトウキビの生産量(過去3カ年)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度実績:30.3万トン ・20年度実績:28.5万トン ・21年度見込み:32.2万トン 	b	-	<p>平成21年度における生産量は32.2万トン(H20年実績:28.5万トン)となった。</p>	<p>左記のプロジェクトを基に、環境モデル都市行動計画の2050年の目標値を達成するための道筋を検討していく。</p>	<p>「宮古島サトウキビ増産プロジェクト会議」で策定された増産計画に基づき、早期高糖の優良種苗の導入や新たな害虫駆除対策の導入、ハーベスタ等機械化の推進により、更なる増産に取り組む。</p>
太陽光・風力発電の導入	太陽光発電・風力発電の導入	2-2-②1a、2-2-②1b	エネ転		着手	<p><着手> 再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを有する宮古島において、4MWメガソーラーを導入して既設の風力発電設備と併せて運用し、蓄電池等を活用した系統安定化技術や制御方法等についての実証を行う「離島マイクログリッド実証事業」に着手した。</p> <p>【状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年7月 沖縄電力が「離島マイクログリッド実証事業」を経産省より受託。 ・22年3月 宮古島市より、メガソーラーの実証サイトに係る土地を無償提供。 <p>・風力発電については、沖縄電力が狩俣地区に600kWを1基、900kWを2基、福里地区に900kWを2基を設置済み。</p>	a	<p>10,502t-CO2</p> <p>・既設の風力発電による21fy発電量=11,101千kwh ・排出係数=0.946kg-CO2/kWh</p>	<p>・エコツアーなど、島内で行う先導事業への視察者は年間1,300人程度あり、その経済効果は6.5千万円以上と推計された。</p>	<p>・変動電源である太陽光発電や風力発電の大量導入に際しては、系統安定化対策について、十分な検討が必要である。</p>	<p>平成21年度予算は繰越を行っており、平成22年10月に実証事業開始予定。 運転開始後は、実証試験での運転データの解析を行うとともに、国で検討が行われている「再生可能エネルギーの全量買取制度」の動向を注視しつつ、今後の島内における再生可能エネルギーの導入拡大に向けた検討を深化させる。</p>
	エコカーの普及促進				実施	<p><実施> 島内における電気自動車や充電設備の普及策について、関係者の勉強会を開催した。</p> <p>【宮古島エコ学園シンポジウム(22年3月)】 主催:宮古島青年会議所 共催:JST社会技術開発センター、琉球大学 後援:宮古島市、沖縄県立宮古工業高等学校</p>	b	-	<p>勉強会を通し、事業者と行政との共通認識を図れた。</p>	<p>事業化に向けて、協議会を設置して関係者で議論を深め、普及の在り方について整理する必要がある。</p>	<p>・平成22年度事業においてはE10の実証に着手する。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
足の自動車エネルギー供給	2-2-② 2	運輸	実施	<実施> ・糖蜜から精製されるバイオエタノールの利用拡大に向けた「宮古島バイオエタノールプロジェクト」を推進しており、市や県、国の公用車やJAの業務用車両を中心に539台(20年度:345台)の車両を使った実証試験を行った。	b	18.6t-CO2 ・E3供給台数=539台(345台) ・E3供給量=266kl(180KL) (エタノール供給量=8kl(5kl)) ・CO2削減量=8kl×2.32(ガソリン排出係数)=18.6t-CO2	・エコツアーなど、島内で行う先導事業への視察者は年間1,300人程度あり、その経済効果は6.5千万円以上と推計された。	・バイオエタノールの更なる活用を検討すべく、E10や実証車両の拡大について検討を行う。	・宮古島市におけるエコカー普及の在り方について、ビジョンを策定する。		
	2-2-② 3	運輸	実施	<実施> ・(株)りゅうせきにおいて、新たにバイオエタノール製造施設の整備を行い、バイオエタノールの供給能力を増強(従来比2倍程度)した。 【設備能力】 1.2kl/d→2.5kl/d	b	-	-	サトウキビの利活用について、関係者間で調整を行う必要がある。	宮古島市の基幹産業であるサトウキビ産業の循環構造を構築していくため、バイオエタノールの利用拡大について、生産農家や関係者と理解を深める。		
	2-2-② 4	運輸	実施	<実施> ・塵芥車9台でBDF7kl/年(燃料使用量100%)を使用しているところ。現在は廃食油から原料を調達しているが、更なる拡大に向けた原料の調達について、庁内の関係者間で協議を始めた。	b	塵芥車9台による削減量: 18.3t-CO2 =7KL(21fyBDF使用量) ×2.62(軽油排出係数)	-	廃食油の供給に限りがあるため、別原料などの調達について検討する必要がある。	原料調達について関係者間で協議を行い、宮古島市におけるバイオディーゼルの導入に向けた検討を深める。		
宮古島市環境ネットワークの構築	2-3-② 1a	業務・家庭	実施	<実施> ・更なるエコクラブへの加入を推進すべく、活動報告及びPR資料の配布による普及啓発を行ったところ、1件の加入があった。	b	-	-				
	2-3-② 1b	業務・家庭・運輸	実施	<実施> ・「環境モデル都市実践協議会」については、平成20年度に実施済み。 【環境モデル都市実践協議会(21年3月)】 構成員:沖縄電力、りゅうせき、JA、青年会議所、環境NPO、宮古島市、などから構成されるメンバー(21名) 議題:環境モデル都市行動計画について ・庁内に「エコアイランド推進本部」を設置し、推進体制を整備した。 【エコアイランド推進本部会合(21年5月)】 構成員:市長、副市長、各部長クラスから構成されるメンバー(17名) 議題:環境モデル都市行動計画の推進について、など ・また、地域協働型のエコアイランドの推進に係る協議体制として、関係団体との意見交換会(21年11月、12月、22年2月、3月)を開催した。 【意見交換会の主な出席者】 沖縄電力、商工会議所、観光協会、自治会、青年会議所、環境NPO、宮古島市、など	b	-	エコアイランド推進に向けて関係者間の合意形成が図られた。	具体的なアクションに向けて、関係者が更なる議論を深める協議会を設置する必要がある。	意見交換会の結果に基づき、協議会及び、部会を設置し、各プレーヤーにおける具体的なアクションについて、議論する。		
	2-3-② 2	家庭	実施	<実施> ・島内における太陽熱利用の普及促進に際し、「アジア型エコハウス」に設置し、実証データの取得に着手した。	b	-	-	宮古島における太陽熱利用の効果検証及び助成制度の紹介。	エコハウスの管理の中で利用状況を公表していくとともに、宮古島市における太陽熱利用の導入促進に資する国の補助制度等について調査を行う。		
家庭でできるエコ活動の普及	2-3-② 3	家庭	実施	<実施> ・家庭でできるエコ活動の講演会を開催(事業主体:青年会議所)	b	-	-	エコ関連イベントの情報発信について、関係団体と連携構築を図る。			
		家庭	実施	<実施> ・生ごみを分別収集し、堆肥化することで、ゴミ焼却の減量化を図る。現在、モデル6地区において実施し、収集量は約15t/月。	b	-	-	生ゴミの分別回収率を上げるため、各地区、世帯に合わせた回収方法を検討していく。	平成22年度の生ごみ分別収集堆肥化モデル地区は8地区を予定。		
宮古島市の公共施設での省エネ事業の実施		エネ転	実施	<実施> ・小学校9校・中学校4校に計140kwの太陽光発電システムを設置した。	b	22年度より発現 139t-CO2の削減見込み =140KW×8760h×12%(利用率)×0.946(排出係数)	太陽光発電装置が新たに設置された小中学校の児童生徒数:3,047人	発電施設について、環境教育以外の利活用も検討する必要がある。	今後は、児童・生徒の環境教育、科学教育等に役立てる。また、未設置校について、校舎改築とともに設置していく。また、公共施設の省エネ化計画を策定する。		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開							
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画						
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等								
太陽と市民のエネルギーを活用したエコアクション	業務	2-3-② 4			実施	<実施> 平良庁舎の省エネ化事業として、LED照明(328個)や高効率照明器具、遮熱塗料による設備改修を実施。	b	22年度より発現	-	庁舎以外の学校施設やエネルギー消費の高い施設について省エネ化を図る必要がある。	事業の成果を公表し、省エネの見える化を図る。また、公共施設の省エネ化計画を策定する。(アクションプランに追加)						
								39.84t-CO2の削減見込み									
								業務				実施	<実施> 国内クレジット制度導入の可能性調査として、5庁舎について省エネ診断を実施。	b	-	-	庁舎以外の公共施設についてもCO2削減可能量を把握し、国内クレジット制度の可能性を調査する必要がある。
															エネ転	実施	<実施> 沖縄開発都市公園事業で公園内施設に太陽光発電システムを導入改築計画中、一部公園灯を風力併用ソーラー灯に改修及び新設(バイナガマ公園、カママ嶺公園)
	エネ転	検討	<検討> 平良庁舎、北小学校へのソーラーシステムの導入について、市や関係団体で構成する「中心市街地先導的環境整備部会」で検討し計画を策定中	b	-	・エコツアーなど、島内で行う先導事業への視察者は年間1,300人程度あり、その経済効果は6.6千万円以上と推計された。	H22年度ソーラーシステムの導入について関係機関との調整を行う。(アクションプランに追加)										
	景観条例による屋上・壁面緑化の普及	2-3-② 5	業務・家庭		検討	<検討> 協働の景観まちづくりを目指し、市民・事業者による建築物への屋上・壁面緑化の推進について景観条例策定委員会で検討中。	b	-	-	H22年度は建築物等の緑化について策定委員会及びパブリックコメント等による関係機関との調整を図る。							
	一般家庭における太陽光発電の普及	2-3-② 6	家庭		検討	<検討> 住宅用太陽光発電システム設置補助の2010年実施に向け、助成制度の創設に着手した。 【宮古島における住宅太陽光発電の設置件数】 20fy実績: 14件、56kW 21fy実績: 38件、152kW	b	151t-CO2	-	22年度予算成立後、助成対象者の公募を行う。							
	一般家庭へのLED照明導入に対する補助制度の検討	2-3-② 7	家庭		検討	<検討> 島内におけるLED照明の普及促進に際し、平良庁舎の省エネ事業としてLED照明(328個)を設置し、データの取得に着手した。	b	-	-								
	アジア型エコハウス(沖縄版自立循環型住宅)の普及促進	2-3-② 8	家庭		実施	<実施> 沖縄の気候風土から生まれた伝統的な住まいづくりに太陽熱を利用した環境技術を組み合わせ「アジア型エコハウス」を整備する。 【市街地型】 強い日差しや台風から守る花ブロックと壁の緑により、自然空調による快適な暮らしを実現した市街地型住宅。 【郊外型】 赤瓦の景観と深い庇、花ブロック、伝統的間取りなど、南島の開放的な住宅をモチーフとした、2世帯からなる郊外型住宅。	b	22年度より発現	市内の建築関係者の技術向上と情報共有が図られた。	エコハウスの省エネ効果や建築技術などの情報発信を関係団体と協議しながら行っていく。	エコハウスの見学・体験宿泊を通じ、島嶼域における環境共生型住宅の技術情報を発信するとともに、市民に対して身近に体験できる施設として普及啓発を行う。						
	自転車利用の促進	2-3-② 9	運輸		検討	<検討> 平良地区の自転車利用を促進するためのハード面及ソフト面の整備について、市や関係団体で構成する「自転車利用推進部会」で検討し計画を策定中	b	-	-	H22年度は自転車利用環境整備基本計画の見直し、H23年度は平良地区での自転車観光周遊推進事業(仮称)の実施							
環境学習と観光の連携した事業の実施	2-3-② 10	家庭		実施	<実施> 環境省の水循環計画策定業務により、地下水保全、ゴミ問題、エコアイランド推進等に関する、小学校4年生向け副読本を作成した。	b	-	副読本の活用状況は学校13校:436時間、中学校9校:68時間の環境学習を行った。	今後は体験型環境教育の教材を検討していく。	H22年度より、全市立小学校に副読本を配置し、全学校において活用予定。							

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減(t-CO2)	地域活力の創出等		
エコツアーと植林の連携事業	2-3-② 11	業務・家庭		実施	<実施> JTB、三洋、宮古島市共同の「エコアイランド宮古島プロジェクト」やNPO法人子どもの森推進ネットワーク、宮古島市主催の「子ども森づくり運動」など、児童生徒を対象にしたマングロープの植樹などの環境学習を開催した。	b	-	民間と連携したマングロープの植樹を通じた環境教育活動により、島内の次世代層への環境保全の意識づけを行った。	事業を効果的にPR、活用していく。	継続した取り組みとしていくとともに、児童の参加人数を増やす。	
CO2フリーエコストアの推進	2-3-② 12	業務・家庭		実施	<実施> ソーラーパネルや風力発電、県内初の急速充電設備、壁面緑化、磁気質タイルなど様々な設備を採用し、それら環境への取組みを店舗内のエコインフォメーションにて分かりやすく情報発信する「エコストア（琉球ジャスコ）」がオープン(21年11月)した。	b	104t-CO2 21fy削減量＝年間削減量250t-CO2×5カ月(11月オープン)／12月(1年間)	市民や観光客が、買い物しながら身近に「エコ」体験することにより、環境意識の醸成が図られた。	削減効果の検証及び積極的なPR活動を行う。	気軽にエコ体験できる地域の拠点として、イベント等を開催を検討する。 また、既存店舗についてもエコストアへの転換を図るべく、国の助成制度についての情報提供等を行う。	
学会と環境学の連携の強化	2-3-② 13	業務		実施	<実施> 「アジア型エコハウス」の整備と同時に、建築研究所による地元の建築関連業者に対する技術紹介を行った。	b	-	市内の建築関係者の技術向上と情報共有が図られた。	エコハウスの省エネ効果や建築技術などの情報発信を関係団体と協議しながら行っていく。		

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

平成22年度以降に取り組みこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2...と記載すること。)

※2 「主要」の欄には、温室効果ガス削減効果が大い、特に先導性に優れている等の理由で「総括票」に記載したものについて、「○」を記載すること。

※3 「H21予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH21年度の予定は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H21年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H21予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成21年度事業・支援実績一覧

団体名 **沖縄県宮古島市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-②1	太陽光発電(メガソーラー)の導入		離島マイクログリッド実証事業	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを有する宮古島において、4MWメガソーラーを導入し、蓄電池等を活用した系統安定化技術や制御方法等についての実証を	H21-H22	7,386	翌年度へ繰越	平成21年度離島独立型系統新エネルギー導入実証事業費補助	経産省	-
2-2-②2	エコカーの普及促進		宮古島バイオエタノールプロジェクト	宮古島の基幹作物であるサトウキビの製糖残渣を原料にバイオエタノール燃料を製造し、公用車等で使用することで、化石燃料の依存度を軽減する。	H19-H22	2,961	2,499	エコ燃料実用化地域システム実証事業費	環境省	2,499
					H19-H23	1,653	64	E3地域流通スタンダードモデル創成事業	経産省(NEDO)	64
2-3-②4	宮古島市の公共施設での省エネ事業の実施	1	平良庁舎省エネ事業	市庁舎に省エネ照明及び遮熱塗料による高効率省エネ技術を導入することで、庁舎の省エネ化を図ると同時に省エネの見える化を図る。	H21	75	75	平成20年度環境保全型地域づくり推進支援事業	環境省	75
2-3-②8	アジア型エコハウス(沖縄版自立循環型住宅)の普及促進	2	21世紀環境共生型住宅のモデル整備による建設促進事業	宮古島の気候風土から生まれた伝統的な住まいづくりに、太陽熱を利用した環境技術を組み合わせた「アジア型エコハウス」を市街地型と郊外型の2棟建設し、それぞれの地域に応じた省エネ型住宅の普及を行う。	H21	98	98	平成20年度環境共生地域づくり補助事業	環境省	98
2-3-②1	CO2フリーエコストアの推進		エコストア建設事業	太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーや壁面緑化などの環境に配慮した技術を取り入れた、既存同規模店舗に比してCO2排出量が約30%削減するエコストアの建設	H21	49	49	平成21年度ソーラー環境価値買取事業	環境省	49
2-3-②5	景観条例による屋上・壁面緑化の普及	3	先導的都市環境形成計画	中心市街地及びまち中の公共施設に太陽光発電システムの導入や観光動線の自転車利用促進、建築物資材への地下水硬度低減化による石灰(ペレット)の副産物活用を行うことで、低炭素化のまちづくりを目指す。	H21~H23	30	10	先導的都市環境形成促進事業費補助金	国土交通省	10
2-3-②9	自転車利用の促進	4								

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成21年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除くすべてについて記載すること。平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成22年度予定事業

団体名 **沖縄県宮古島市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-②1a	太陽光発電(メガソーラー)の導入		離島マイクログリッド実証事業	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを有する宮古島において、4MWメガソーラーを導入し、蓄電池等を活用した系統安定化技術や制御方法等についての実		H21-H22	7,386	4,924	平成21年度離島独立型系統新エネルギー導入実証事業費	経産省	4,924
2-2-②2	エコカーの普及促進		宮古島バイオエタノールプロジェクト	宮古島市の基幹作物であるサトウキビの製糖残渣を原料にバイオエタノール燃料を製造し、公用車等で使用することで、化石燃料の依存度を軽減する。		H18-H22	2,961	130	エコ燃料実用化地域システム実証事業費	環境省	130
						H19-H23	1,653	182	E3地域流通スタンダードモデル創成事業	経産省(NEDO)	182
2-3-②6	一般家庭における太陽光発電の普及		宮古島市住宅用太陽光発電システム設置補助金	新エネルギーによる低炭素化社会システムの転換について市民による低炭素化活動と意識啓発を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置者に対し補助金を交付する。	-	H22	5	5	-	自主財源	5
2-3-②5	景観条例による屋上・壁面緑化の普及	3	先導的都市環境形成計画	中心市街地及びまち中の公共施設に太陽光発電システムの導入や観光動線の自転車利用促進、建築物資材への地下水硬度低減化による石灰(ペレット)の副産物活用を行うことで、低炭素化のまちづくりを目指す。		H21~H23	30	3	先導的都市環境形成促進事業費補助金	国土交通省	1.5
2-3-②9	自転車利用の促進	4									
2-3-②8	アジア型エコハウス(沖縄版自立循環型住宅)の普及促進	2	エコハウス普及促進事業	エコハウス運営については、市街地型を市直営、郊外型を指定管理者で行い、体験宿泊による省エネ型住宅の普及を行っていく。		-	-	0.75	-	-	-
2-1-②1、 2-2-②1a、 2-2-②1b			新エネルギー推進事業	太陽光、風力発電施設やバイオエタノール生産施設、バイオマス総合利活用研究施設など新エネルギー普及促進に向けた実証研究事業が多様な主体で行われているが、エネルギーに関する総合計画が未策定のため、新エネルギービジョンを策定し、島嶼型エネルギー施策を地域ぐるみで推進していく。	-	H22	4.5	4.5	地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業費補助事業	経産省(NEDO)	4.5

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべて(アクションプランの改訂により追加した事業を含む。アクションプランの改訂により削除又は後ろ倒しにした事業は除く。)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。前年度から継続する事業については、「H21枝番」欄にH21年度関連事業一覧の枝番を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「H22年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

平成21年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

団体名 高知県梶原町

1. 総括票

全体総括	
(1)取組の進捗状況	
<p>梶原町のアクションプランで予定していた平成21年度の事業は順調に進んでいる。</p> <p>特に、町の9割以上を占める森林整備については、平成21年度だけで366haの間伐と森林整備の基盤づくりとなる作業道を31km整備した。さらに、資源の循環利用については、これまで未利用であった木材について、協働企業等と運営するペレット工場で木質ペレットに加工するとともに、その需要先である木質ペレット使用機器の導入等を行った。加えて、町内で使用した木質ペレットが代替えたCO2約280tのJ-VERによるクレジット化にも取り組んだ。これらにより、森林の資源を活かした循環システムの構築が進んだ。</p> <p>また、風力発電の買電益を活用した新エネルギー機器等の設置促進については、助成水準の高さから太陽光発電設備の設置率が全戸数の5.7%に達し、全国平均の約7倍の設置率となった。さらに、新たに助成対象としたエコ給湯器、太陽熱温水器、複層ガラスなどが初年度から好調な滑り出しとなったことから、低炭素なライフスタイルの推進に想定以上の成果を上げた。</p>	
(2)取組の主な成果	
a)温室効果ガスの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・【森林吸収】町内の森林805haで間伐等の森林整備を実施。(削減効果:59,500t-CO2) ・【エネルギー転換】風力発電の継続的な実施(削減効果:806t-CO2)
b)地域の活力の創出等	<ul style="list-style-type: none"> ・【家庭】新エネ機器等の導入促進の助成対象に、エコ給湯器、太陽熱温水器、複層ガラス、ペレットストーブを新たに加えたことにより、導入が一層進みCO2削減につながるとともに、長期的な視点で機器の導入のメリットを考えられる住民が増えた。 ・【業務・その他】木質ペレット焚冷暖房機の歴史民族資料館等への導入により、観光客への啓発とペレット工場の計画的な稼働に寄与。 ・【森林吸収】木質バイオマス地域循環モデル事業の推進により、ペレット生産工場で勤務するスタッフの直接的な雇用につながるだけでなく、木質ペレットの原材料となる林内の未利用材の搬出・運搬により間接的な雇用の創出にもつながった。
(3)21年度の取組成果や活動を踏まえた22年度等に向けての課題と改善点	
<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備・バイオマス利用の分野で、公共事業の減少により経営が厳しくなっている建設業の機械、労働力、技術の活用方策を検証する。 ・木質バイオマスの取組について、燃焼灰の処理や工場で使用する軽油の免税について、県の廃棄物対策や税の関係機関と協議調整を行う。あわせて、燃焼灰の新たな活用方法について、地元企業及び県の技術センターと協力して検討及び検証を行う。 ・21年度に設置したBDF施設での燃料の精製に必要な廃油の回収について、効率的な回収方法の確立と住民への説明を行う。 ・LCCM(ライフサイクルカーボンマイナス)住宅の体験宿泊者を募り、慶應義塾大学と協力して各種データの測定を行う。 	
(4)特筆すべき市民のライフスタイル等	
<p>18戸に1戸以上の家庭(5.7% 全国平均の約7倍)が太陽光発電施設を設置している。</p>	

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較：a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 高知県橋原町

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開					
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画			
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等					
県、橋原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	2-1-②-1-(a)	森林吸収	実施	<p><実施> 環境先進企業との協働の森づくり事業として以下のとおり取り組んだ。 【協定先：矢崎総業(株)】 ・協賛金によりベレットの原材料となる間伐材の搬出経費が軽減され、安定的な供給に寄与した。 ・協働の森の取組の一環として矢崎総業(株)、日本道路(株)の社員及び町民など180名の参加による森林ボランティア(2haの広葉樹林の除伐)を実施(21年4月) ・矢崎総業(株)、橋原町森林組合、橋原町などによる木質バイオマス推進会議を開催(21年4月、21年5月、21年7月、21年9月、21年11月、22年2月計 6回)し、生産増加の前提となる需要先の開拓など課題の解決を図った。 ・平成21年度には、722tの木質ベレットを生産し、645tを販売(うち町内での販売量は278t)した。</p> <p>【協定先：全日本空輸(株)】 ・前協定の期間満了を機に、平成24年までの3年間の協定(44ha)を新たに締結(H21.10) ・協賛金を活用し、協定森林の整備を実施 ・平成21年度には、19haの間伐等を実施。</p> <p>【協定先：(社)more trees】 ・協賛金を活用し、協定森林の整備を実施 ・平成21年度には、21haの間伐を実施。</p> <p>【協定先：日本道路(株)】 ・協賛金を活用し、協定森林の整備を実施 ・平成21年度には、4haの間伐を実施。</p> <p>これらにより、協働の森において、平成18年度からの4年間で、81haの間伐が行われた。</p>	b	646t-CO2	<p>(算定根拠) 町内での木質ベレット販売量に相当するCO2削減量 278t × 4,200kcal/kg ÷ 8,750kcal/L × 2.5285 = 337t-CO2</p> <p>協働の森における間伐に伴うCO2吸収量</p> <p>協働の森での間伐面積を樹種・年齢別に分けた上で、それぞれのCO2吸収量を乗じて合計=309t-CO2 ※2-2-②-1-(a)の内数</p>	<p>環境先進企業との協働の一環として行っている木質バイオマス地域循環モデル事業においては、工場で勤務するスタッフ1名を年間雇用することにより直接的な雇用の増につながった。 また、木質ベレットの原材料となる林内の未利用材の搬出・運搬に係る山側の雇用も間接的に産み出した。 森林ボランティアには家族ぐるみで参加いただき、業務の枠を超えた交流により、山村への理解が深まった。 協働企業を通じて、各メディアからの取材も多く、町内外に、取組の意義をアピールできた。 また、協働企業との関係から発展したのとして、港区の再開発で橋原町を含む山村の木材を利用するきっかけができた。</p>	<p>木質バイオマス循環モデル事業における木質ベレットの需要先の増による生産の急増(H21年度722tに対しH22年度は1,800t超の予定)に対応した生産体制の構築 木質ベレット消費機器から発生する焼却灰の処理方策の検討 協働の森林のパートナーの中には、これまで発行していたCO2吸収証書(高知県が独自に発行)ではなく、J-VER制度に基づくクレジットを希望するところもあることから、森林吸収J-VERの発行が必要。</p>	<p>木質ベレットの生産増(H21年度722tに対しH22年度は1,800t超の予定)を実施。 これに伴い、工場の作業人員及びストックヤードの確保を行う。 また、木質ベレット焼却灰については、県の技術センターの協力も得ながら、業種の垣根を越えた活用を目指し、処理方法を検討する。 矢崎総業(株)社員を中心とした森林ボランティア及びサマーキャンプを実施。森林整備の必要性や森林の価値についての普及・啓発を図る。 協働の森林における間伐や路網整備を進めるとともに、森林吸収J-VERの発行に努める。 なお、平成22年においては、新たな1社に対してパートナーズ協定の締結を打診中である。</p>				
				森づくり資金を調達する排出量取引制度の活用		2-1-②-1-(b)	森林吸収	実施	<p><実施> 【排出削減J-VER】 ベレットの原料調達資金の一部を補うことを目的としてJ-VERのCO2削減プロジェクトに取り組んだ。 ・地域内外の6事業者による広域的なプロジェクトを組んで申請(21年10月) ・プロジェクトの登録及びモニタリングの開始(22年1月) ・検証受検(H22年2月) ・279t-CO2(H20.6~H22.1分)の発行を見込んでいる。</p>	b	279t-CO2(発行予定)	<p>創出されたクレジットの取引により、ベレット工場の安定的な稼働に必要な資金の調達が行える見込み。 また、プロジェクト事業者においては、これまで意識しなかったCO2削減について貢献度の可視化が図れた。</p>	<p>より有利な条件による取引となるよう、他のプロジェクトにおける取引状況等の情報収集を行うとともに、当プロジェクトの特徴についての確かな情報提供を行う。 継続的な取組となることから、毎月のモニタリングを徹底。</p>	<p>J-VER実施市町村の会合に参加して、積極的に情報収集を行うと共に、パンフレットを作成するなどして、当プロジェクトの確かな情報提供に努める。 平成21年度モニタリング報告分(H20.6~H22.1分)について、取引を行う予定。 上記以降のものについては、毎月のモニタリングを着実に実施するとともに、H22.2~H22.12分についてクレジットを発行する計画。</p>
				家庭用ベレットストーブ導入への助成		2-1-②-1-(c)	家庭	実施	<p><実施> ・新エネ機器等の助成のための条例に家庭用ベレットストーブ助成を加えた(平成21年3月) ・家庭用ベレットストーブに対する助成開始(平成21年4月~) ・平成21年度中の家庭用の設置補助に関する実績はないが、それ以外のものとして国庫補助事業により地元企業等の事務所用として2台、県単独事業を活用し、モデルハウス用として2台の計4台に対する助成を実施。</p>		b	5t-CO2	<p>家庭へのベレットストーブの導入に先立ち、人の出入りの多い地元企業の事務所に導入(県単事業を活用)されたことにより、実機の使用感を確認できることとなった。 視察に訪れた人からは、ベレットストーブの販売についての問い合わせもあった。</p>	<p>家庭用ベレットストーブについては、数年前の割高な価格(60万円程度)のイメージが払拭されておらず、導入が進まない原因の一つと考えられる。最新の価格情報(25万円程度)等を提供することにより、普及の促進を図る。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
	ハウス園芸用ペレット焚き温風機の導入	2-1-②-1-(d)	産業		着手	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働企業である矢崎総業(株)において全木ペレット対応のハウスボイラーを開発し、試作機が完成。町内の農家1件において、実証試験を前倒しで実施した。(平成21年11月～)(計画では平成21年度は機器開発のみの予定であった。) 	a	9t-CO2(5ヶ月分) (算定根拠) $22t-CO2 \times 1台 \times 5 / 12 = 9t-CO2$ ※2-1-②-1-(a)の内数	平成22年からの導入を目指し、平成21年度に町内の農家1件に、協働実施企業である矢崎総業が開発中のハウス園芸用木質ペレット焚き温風器を試験導入。今後、住民への説明等に必要となるデータの取得ができた。	導入経費が高額になるため、栽培する野菜の付加価値が低い場合、資金を回収しきれない。このため、国の基金を活用する。また、環境に配慮した方法で栽培されたことを付加価値とできるような方策を考える必要がある。	グリーニューディール基金の活用によるハウス園芸用木質ペレット焚き温風器の導入補助を予定している。
	町内施設のペレット焚き冷暖房機器の導入	2-1-②-1-(e)	業務・その他		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペレットの安定的な需用確保の観点から、町内施設にペレット焚き冷暖房設備を導入。 ・土佐・龍馬であい博サテライト会場(構原町歴史民俗資料館)に機器を導入するとともに、冷暖房に木質ペレットを使用した環境配慮型の冷暖房機を使用している旨の説明板を設置し、来場者(平成22年1～3月で13,551人)への普及・啓発を図るとともに、CO2の排出削減を図った。(平成21年11月～) ・町営のホテルに設置し、宿泊客への普及・啓発を図るとともに、CO2の排出削減を図る。(平成22年3月末設置) 	b	14t-CO2(5ヶ月分) (算定根拠) $34t-CO2 \times 1台 \times 5 / 12 = 14t-CO2$ ※2-1-②-1-(a)の内数	機器の導入先を町営のホテル、歴史民俗資料館(土佐龍馬博のサテライト会場)とすることにより、町民は元より、町外からの観光客にも、バイオマス燃料使用による低炭素化の意義を啓発できた。また、ペレット工場の安定的な需要先となることから、工場の計画的な稼働に寄与。	平成22年度からは、供給先が激増するので、着実な木質ペレットの供給ができるよう生産・流通体制を整備する。	作業人員やストックヤードの確保により増産に備え、引き続き安定的な木質ペレットの供給を実施。
	事業用ペレット焚き給湯設備導入	2-1-②-1-(f)	業務・その他		着手	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペレットの安定的な需用確保の観点から、町内施設にペレット焚き給湯設備を導入 ・町営のホテルに設置し、宿泊客への普及・啓発を図るとともに、CO2の排出削減を図る。(平成22年3月末設置) 	b	22年度から発現 (算定根拠) H21年度は設置のみ	機器の導入先を町営のホテルとすることにより、町民は元より、町外からの観光客にも、バイオマス燃料使用による低炭素化の意義を啓発できた。また、ペレット工場の安定的な需要先となることから、工場の計画的な稼働に寄与。	平成22年度からは、供給先が激増するので、着実な木質ペレットの供給ができるよう生産・流通体制を整備する。	作業人員やストックヤードの確保により増産に備え、引き続き安定的な木質ペレットの供給を実施。
	確実な森林施業と作業の効率化	2-2-②-1-(a)	森林吸収		○ 実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・風力発電の売電益を活用した水源地域森林整備交付金事業により、間伐を実施したFSC認証(又は予定)森林に対し10万円/haの交付金を交付 ・平成21年度中に805haの森林で間伐をはじめとする森林整備を実施、これにより、森林吸収量の算定対象となる森林経営林面積については、2009年度末時点より人工林面積の65%にあたる7,248haとなった。 ・あわせて、効率的な施業実施の基礎となる作業路について、平成21年度中に31Km作設(過去4年間の実績の1.5倍)。この結果、林内路網密度は全国森林計画で目標値としている50m/haを超えるものとなっている。 ・実施にあたっては、建設業者の余剰労働力を活用して労働力の確保と雇用の維持を図った。 	b	59,500t-CO2 (算定根拠) $2005年度の全人工林におけるCO2吸収量(110,845t-CO2) \times 森林経営林面積(7,248ha) \div 人工林面積(13,501ha) = 59,500t-CO2$	積極的な森林整備の実施により、林業分野の雇用を確保するとともに、建設業者の有する労働力や技術力を活用することにより、建設分野における雇用の維持がなされた。	間伐の推進はもとより、搬出される木材を増やしていくことが課題。そのためにも、森林整備の基盤となる路網の更なる拡充が必要。あわせて、搬出された木材の販売強化の対策も行う必要がある。	引き続き、間伐の実施と路網の拡充に取組む。あわせて、森林整備に伴い発生した木材の利用の対策として、FSC材の販売促進のための人員を森林組合で新たに1名雇用 ・製材の際に発生する端材のうち、高品質なものの活用方法の検討について委託を予定している。
CO2吸収プロジェクト	県、構原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大(再掲)	2-2-②-1-(b)	森林吸収		実施	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)
								2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
	森づくり 資金を調達する排出量取引制度の活用(再掲)	2-2-②-1-(c)	森林吸収		検討	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)				
	家庭用エコ給湯器導入への助成	2-3-A-②-1-(a)	家庭		実施	<実施> 風力発電の売電益等を活用し、家庭用エコ給湯器の導入に対し購入費の4分の1の助成を実施。(平成21年度から新エネルギー活用施設設置事業の対象とした。) 平成21年度は38戸の家庭が導入し、低炭素化に貢献した。	b (算定根拠) 1.06t-CO2 × 38戸 = 40t-CO2	CO2削減につながるとともに、長期的な視点で機器の導入のメリットを考えられる住民が増えた。	順調な滑り出しとなっており、現行制度を維持しつつ取り組む。	引き続き助成を実施。	
	太陽熱温水器導入への助成	2-3-A-②-1-(b)	家庭		実施	<実施> 風力発電の売電益等を活用し、太陽熱温水器の導入に対し購入費の4分の1の助成を実施。(平成21年度から新エネルギー活用施設設置事業の対象とした。) 平成21年度は21戸の家庭が導入し、低炭素化の推進に貢献した。	b (算定根拠) 360L/戸/年 × 2.5kg-CO2/L × 1/1000 × 21戸 = 19t-CO2	CO2削減につながるとともに、長期的な視点で機器の導入のメリットを考えられる住民が増えた。	順調な滑り出しとなっており、引き続き助成の実施に努める。	引き続き助成を実施。	
	複層ガラス導入への助成	2-3-A-②-1-(c)	家庭		実施	<実施> 風力発電の売電益等を活用し、複層ガラスの導入に対し購入費の4分の1の助成を実施。(平成21年度から新エネルギー活用施設設置事業の対象とした。) 平成21年度は7戸の家庭が導入し、低炭素化の推進に貢献した。	b (算定根拠) 0.3t-CO2 × 7戸 = 2t-CO2	CO2削減につながるとともに、長期的な視点で機器の導入のメリットを考えられる住民が増えた。	順調な滑り出しとなっており、引き続き助成の実施に努める。	引き続き助成を実施。	
	電気自動車への転換	新-1	運輸		検討	<実施> EVの導入については、これまで進めてきた太陽光発電施設の設置と両立しやすいことから、補正予算措置を行い前倒しで実施した。(計画では2013年以降の使用を目指していた。) 平成21年度はEV2台を導入し、低炭素化の推進に貢献した。(平成22年2月)	a (算定根拠) 608L/年 × 2台 × 2.3588kg-CO2/L × 1/1000 × 2/12 = 0.5t-CO2	EVについては、太陽光発電と両立しやすいことから、これまでの取組が活かせる乗り物となる。また、住民の方々に様々な機会を利用して、試乗をいただいております。EVの静粛性や予想以上に力がある点等を実感いただいている。	寒冷地であることや傾斜が多いことなど、EVにとって過酷な条件を有していることから、自動車メーカーと連携しつつ、課題の克服に取り組む。住民生活の中へEVの活用が組み込まれる仕組みの検討。	自動車メーカー、EV導入自治体と連携を図りながら、充電器の設置促進などEVの普及促進に努める。また、平成22年度は、カルストマラソンの先導車としてEVを使用するなど活用の範囲を広げながら普及に向けた啓発を行う。さらに、住民生活の中でのEVの活用について、協議会での検討を行う。	
	小水力発電施設の導入・活用	2-3-A-②-1-(e)	エネルギー転換		実施	<実施> 構原川にある6mの落差を利用して、小水力発電を実施している。発電した電力については、昼は中学校で利用、夜は町の中心部において街灯に利用している。 平成21年度においては、自然の力により延べ238,041kwhのクリーンな発電を行った。	b (算定根拠) 238,041kwh × 0.392kg-CO2/kwh × 1/1000 = 93t-CO2	発電した電気を中学校や街灯に利用することにより、子供達や町民が環境に対する興味を抱ききっかけとなっている。また、非常時には、地域の代替電力の供給源となることで期待されている。また、町外からの視察者の多い施設でもありPR効果も高い。	グリーン電力証書やJ-VER等の導入の検討	発行コストや各制度の意義等も勘案しつつ、グリーン電力証書やJ-VER等のうちのいずれの制度を採用すべきか、導入に向けた検討を協議会で行う。 発電については引き続き実施。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
家庭用太陽光発電施設導入への助成	2-3-A-②-1-(f)	家庭	○	実施	<p><実施> 風力発電の売電益等を活用し、家庭用太陽光発電施設導入に対し20万円/KWの助成(単位当たり助成額としては国内でトップ)を実施(一般的な家庭では4kw程度の設置が多く、その場合は80万円となる。さらに、国の補助7万円/kwを加えれば、108万円の助成)。平成21年度は8戸が導入し低炭素化の推進に貢献した。これにより累計導入世帯数は103世帯となり、設置率は全戸数の5.7%(18戸に1戸以上の割合で、全国平均の約7倍。なお、当該助成実施前の設置率は0%であった。)となった。 平成21年度の発電量は、443、312kwh。</p>	b	174t-CO2 (算定根拠) 443、312kwh × 0.392 kg-CO2/kwh × 1/100 0 = 174t-CO2	CO2削減につながるとともに、長期的な視点で機器の導入メリットを考えられる住民が増えた。	国の補助事業の復活により、設置要望も増えてきており、引き続き助成の実施に努める。	引き続き助成を実施。	
公共施設における太陽光発電施設の継続利用	2-3-A-②-1-(g)	業務・その他		実施	<p><実施> 平成14年度から地区の集会所や高齢者の合宿施設※に徐々に設置してきた太陽光発電施設(18施設、出力合計373kw)により発電を行っており、平成21年度においては397,480kwh(累計で1,751,930kwh)の発電を実施。 これにより、CO2の削減を図るとともに、電気代の負担軽減により、地域の自主的な取組支援(無添加味噌づくり、かずら細工づくりなど)や高齢者の生活費の負担の緩和を図った。 ※集会所 ;地区集会所のほか、地場産品の開発・製造などにも活用されている施設 ※高齢者の合宿施設 ;加齢に伴う不安等から独居高齢者などが協力しながら生活する</p>	b	156t-CO2 (算定根拠) 397、480kwh × 0.392 kg-CO2/kwh × 1/100 0 = 156t-CO2	CO2の削減を図るといふ主目的のほか、太陽光発電施設を導入した集会所については、発電した電気を活用することにより、地域の住民自らが地域特有の地場産品の企画・開発・製造・販売等につなげる取組を支援。これにより、住民の自主的な取組を促進し、地場産品づくりにも結びついている。	特段の課題なし。	引き続き、発電を実施。	
太陽光発電施設の導入	2-3-A-②-1-(h)	産業		実施	<p><実施> 町内の2つの施設に新たに太陽光発電施設(いずれも15kw)の設置を行った。 地域の集会所に太陽光発電施設を設置し、CO2の削減を図るとともに、地域住民による自主的なキムチの製造・販売の拠点施設として、地域振興にも役立っている。 また、高齢者の合宿施設(福祉の館)に太陽光発電施設を設置し、CO2の削減を図るとともに、高齢者の生活費の負担の緩和を図った。 平成21年度の発電量は、31、536kwh。</p>	b	12t-CO2 (算定根拠) 31、536kwh × 0.392 kg-CO2/kwh × 1/100 0 = 12t-CO2	CO2の削減を図るといふ主目的のほか、太陽光発電施設を導入した集会所については、発電した電気を活用することにより、地域の住民自らが地域特有の地場産品の企画・開発・製造・販売等につなげる取組を支援。これにより、住民の自主的な取組を促進し、新たな地場産品(キムチドレッシングなど)の創出にも結びついている。	特段の課題なし。	引き続き、発電を実施。	
BDF製造装置	2-3-A-②-1-(i)	運輸		着手	<p><着手> 四万十川源流域の町として、川を汚さないことや、化石燃料の代替え燃料として地球温暖化防止に貢献するため、廃食油を回収して、バイオディーゼル燃料(BDF)を精製する施設を導入した。ただし、今年度については設置が平成22年3月であったため、回収までは至らなかった。</p>	c	22年度から発現 (算定根拠) H21年度は設置のみ	従来から、住民が一斉に河川清掃を行うなど川への思い入れも強い中、住民が直接関わる取組であり、家庭で河川環境や地球環境を考えるきっかけとなる。	廃食油の回収方法について結論が出ておらず、早急に確定する必要がある。	協議会において、廃食油の回収方法について早急に検討、確定し、回収ならびに精製を開始する。 精製したBDFは当面、ビン・カン回収車で使用する。	
家庭用ベレットストーブ導入への助成(再掲)	2-3-A-②-1-(j)	家庭		実施	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
CO2排出削減プロジェクト	ハウス園芸用ベレット焚き温風機の導入(再掲)	2-3-A-②-1-(k)	産業		着手	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲) 2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)
	町内施設のベレット焚き冷暖房機器の導入	2-3-A-②-1-(l)	家庭		実施	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲) 2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)
	事業用ベレット焚き給湯設備導入	2-3-A-②-1-(m)	家庭		実施	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲) 2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)
	風力発電施設の継続利用	2-3-B-②-1-(a)	エネルギー転換		実施	<実施> 四国カルストに設置されている2基の風車により、平成21年度に2,055.450kwhの発電を行い、平成11年度からの累計は28,486.899kwhの発電量となった。これらの電力については、電力会社に売電した上で、その買電益を新エネ機器の普及や森林の整備への助成に充てている。	b (算定根拠) 2,055.450kwh × 0.392 kg-CO2/kwh × 1/1000 = 806t-CO2	買電益を活用した各種助成により、低炭素の基盤づくりが進んだ。	建設から年数が経過したことや、落雷等による施設の劣化も懸念される。	定期的な点検を着実に行うことで、継続的に利用に努める。あわせて、将来的な建て替えや増設などについて検討を進める。	
	ハウス園芸用ベレット焚き温風機の導入(再掲)	2-3-B-②-1-(b)	産業		着手	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲) 2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
	事業用 ペレット 焚き給湯 設備導 入(再掲)	2-3-B- ②-1-(c)	業務・そ		着手	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲) 2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	
	家庭用 太陽光 発電施 設導入 への助 成(再掲)	2-3-B- ②-1-(d)	家庭	○	実施	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲) 2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	
	公共施 設にお ける太 陽光 発電施 設の継 続利用 (再掲)	2-3-B- ②-1-(e)	業務・そ		実施	2-3-A-②-1(g)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(g)に記載(再掲) 2-3-A-②-1(g)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(g)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(g)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(g)に記載(再掲)	
	太陽光 発電施 設の導 入(再掲)	2-3-B- ②-1-(f)	産業		実施	2-3-A-②-1(h)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(h)に記載(再掲) 2-3-A-②-1(h)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(h)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(h)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(h)に記載(再掲)	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
	BDF製造装置 (再掲)	2-3-B- ②-1-(g)	運輸		着手	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)	
人・仕組 みづくり プロジェクト	(人づくり)学校 教育での 環境教育、地域 環境教育の推 進	2-4-②	家庭	実施	<p><実施> 学校教育での環境教育や地域環境教育の推進に寄与するため、 橋原中学校に対して、自然エネルギー等の活用についての橋原町 の取組について講義を行った。(平成21年9月)</p> <p>また、森林組合が、地元小学校3校の小学生延33名とともに各1 回ずつ水生生物調査を実施した。(平成21年6~7月)</p> <p>H21年度に行動計画で予定していた上記の取組のほか、環境教 育の一環として よさこい踊り子チームが、ボランティア間伐を行い、その材で地方 車(よさこい用の山車)を造り、橋原での環境への取組をPRした。 (平成21年4~8月)</p> <p>地元有志によるゆすはら森林守隊(しんりんまもりたい)15名による ボランティア除伐(1.6ha)を実施。(平成22年1月)</p> <p>慶應義塾大学、高知大学、東京大学、日本大学、法政大学などの 環境に関する研究等に対応した。土佐塾高校の生徒200名に対 し、四国カルストの風力発電と橋原町の環境の取組について現地 で講義を行った。(平成21年6月)</p> <p>地場産木材の利活用、木質バイオマス、CO2削減事業など各 方面で活躍するリーダーが一堂に会した「緑の島四国の森林共生を 考える」車座サミットを189名の参加を得て、橋原で開催した。(平 成21年10月)</p> <p>橋原町環境モデル都市推進協議会の設置に先立ち、職員5名によ るプロジェクトチームを立ち上げ、アクションプランの進め方につ いて、手法の学習も行いながら検討し、最終報告を行った。(H22 年3月末)</p> <p>以上により、当初予定していた環境教育の対象、内容を大幅に広 げ、取組を行った。</p>	a	(算定根拠)	- (定量化は困難)	町内外の子供達への環境 教育の実施により、家庭内 での普及につながっただけ でなく、慶應義塾大学の町 総合庁舎やモデル住宅を 使った環境性能の把握の研 究や、高知大学への森林施 業による谷の水量変化の研 究委託などにより、様々な 研究活動にも寄与した。	プロジェクトチームがまとめた 方向性と整合を図りつつ、推進 協議会による活動を進める。	橋原町環境モデル都市推進協議会を発足させ、小中学校に対 する環境教育を継続的に実施する。 慶應義塾大学については、総合庁舎やモデル住宅の環境デー タを継続的に採取・分析していただくとともに、町の温室効果ガ ス排出量の算定にもご協力いただく予定。 高知大学には、施業の実施による水量等の変化に関する調査 を引き続き委託する。
					(人づくり)生涯 現役の 健康な住 民づくり	2-4-②	公・家庭	実施	<p><実施> 森林セラピーについては、関西や高知市からモニターを公募して、 モデルツアーを実施し、地元の医療機関の積極的な協力により、 セラピー前と後さらにはその1月後の状態(ストレス緩和作用、アン チエイジング作用、抗ガン作用等)を確かめ、その有用性を実証す る取組を行った。 さらに、森林セラピープロジェクトチームを立ち上げ、取組の目標や 進め方を検討した。その報告を受け、地元住民による学習会を開 催し、今後の展開についての基礎固めを行った。 また、牧野植物園から講師を招いて、7名の参加による森林セラ ピー勉強会を開催(平成21年10月) セラピーロードで県職員、大学生、地元住民など40名によるセラ ピーロードの補修や林内整理のボランティア活動を実施(平成22 年1月)</p>	b	(算定根拠)

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
	(仕組みづくり)木質住宅の健康産業化	2-4-②	-		検討	<p><実施> 慶應義塾大学との連携により、構原町のFSC認証材も使用し、気候風土等の地域特性に配慮した上で、OMソーラー、太陽光発電、太陽熱温水パネル、断熱材・ペアガラス、シーリングファン、LED照明、ベレットストーブなどを活用し、次世代省エネ基準と長期有料住宅基準に準拠したLCCM<ライフサイクルカーボンマイナス>住宅※の日本発の先導事例として地域型の展示住宅を補正予算措置して前倒しで整備した。(平成25年度までは仕組みの検討・ニーズ調査、構造検討の予定であった)</p> <p>※建材の採材・製造、家屋の建築・居住・解体・廃棄までのサイクルでCO2をゼロ以下にする住宅</p>	a	- (定量化は困難)	<p>環境に配慮され、身体的にも快適な居住空間を体験することにより、環境配慮型の住宅に住みたいと思う気持ちが芽生える。 また、木造住宅の魅力を伝えられる住宅であることから、木造住宅の普及にも寄与。</p>	<p>体験宿泊をより効果的にするため、住宅周辺で取組まれている森林セラピーの活動などと連携を取りながら、地域の魅力も伝えられるものとする。</p>	<p>平成22年度から10年間、宿泊体験(利用期間は1日～7日まで、利用料は1泊1組2,000円＋布団実費が必要)の希望者を募り、LCCM住宅を実感してもらうことにより、その普及を図るとともに、UIJターナーの定住、二地域居住の呼び込みにつなげる方策等も検討。 また、周辺で取組まれている森林セラピー等の取組とも連携を図り、体験メニューの一つとして提供を行う。 あわせて、室内のいたるところに設置した室内環境・エネルギー計測器によりデータをネット回線でリアルタイムに慶応義塾大学に送り、性能検証を行っていく。</p>
	(仕組みづくり)「旅育」、「食育」などの体験学習型ツアーの実施	2-4-②	-		実施	<p><実施> 農家民宿による林業体験、農業体験等を実施。 また、町営のホテルでは、森林セラピープランを設定し、自然との関わりを通じた環境意識の醸成を図った。 森林組合の主催により2日間の予定で、FSC認証森林での林業体験や工場見学を行った。(5組の施主が自ら発注した住宅に使用される部材の伐採を体験(H21年7月))</p>	b	- (定量化は困難)	<p>農家民宿に体験希望者が宿泊することから、それらに係る雇用の維持につながる。 林業体験を通じて、FSC認証森林や林業に対する理解をより深めることができ、木材の受注にも繋がっている。</p>	<p>農家民宿においては、人気に偏りが生じている部分もあるが、それぞれが特徴ある取組を行っているため、それらをPRするなど全体的な底上げのための取組を検討する。</p>	<p>協議会により、農家民宿の全体的なPRのために学習会を開催し、底上げを図ると共に、森林組合等とも連携しながら林業・農業体験を実施する。</p>

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

平成22年度以降に取り組みすることとしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

※2 「主要」の欄には、温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性に優れている等の理由で「総括票」に記載したものについて、「○」を記載すること。

※3 「H21予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH21年度の予定は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H21年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H21予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成21年度事業・支援実績一覧

団体名 **高知県梶原町**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-1-(a)	県、梶原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	1	木質バイオマス地域循環モデル事業	協働の森の取組の一環として矢崎総業(株)、日本道路(株)の社員など180名による森林ボランティア(広葉樹林の間伐)を実施することで、木質バイオマス地域循環モデル事業の意義の理解を図るもの。	平成21年度～平成23年度	1.3	0.3	森林ボランティア事業	—	—
		2	森林整備事業	環境先進企業との協働の森づくり事業として間伐を実施するもの	平成21年度～平成22年度	13	12	—	—	—
2-1-②-1-(b)	森づくり資金を調達する排出量取引制度の活用		J-VERプロジェクト(梶原町木質バイオマス域資源循環事業)	梶原町内の林地残材等を活用し、ゆすはらペレット工場においてペレットを生産する。町内5社及び町外1社の計6事業者の施設に化石燃料(A重油・灯油)焚のボイラー・冷暖房機器に代えて、ペレット焚ボイラー・冷暖房機器を新たに導入し、ペレットを消費することにより削減したCO2の取引により、ペレットの生産に必要な経費に充てるもの	平成20年度～平成24年度	4	1	オフセット・クレジット(J-VER)制度活用事業者支援事業	環境省	1
2-1-②-1-(c)	家庭用ペレットストーブ導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	平成21年度	1	1	地域協議会民生用機器導入促進事業	環境省	0.3
		2			—	—	—	—	—	

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-1-(d)	ハウス園芸用ペレット焚き温風機の導入									
2-1-②-1-(e)	町内施設のペレット焚き冷暖房機器の導入	1	環境保全型の地域づくりの推進支援事業	町内の比較的大型の建物の冷暖房システムを、ペレットを熱源とする冷暖房機に変更することでCO2の削減を目指すもの	平成21年度	27	27	環境保全型の地域づくりの推進支援事業	環境省	26
		2	経済対策臨時交付金事業		平成21年度	45	45	経済対策臨時交付金事業	内閣府	45
2-1-②-1-(f)	事業用ペレット焚き給湯設備導入		環境保全型の地域づくりの推進支援事業	給湯設備を所有する事業者に対して、ペレット炊きボイラーの普及啓発・販売活動を図るとともに、CO2の削減を目指すもの	平成21年度	25	25	環境保全型の地域づくりの推進支援事業	環境省	25
		1	水源地域森林整備交付金事業	風力発電の売電益を活用した水源地域森林整備交付金事業により、間伐を実施した森林に対し10万円/haの交付金を交付するもの	平成21年度～平成22年度	57	35	—	—	—
		2	路網整備連携モデル事業	効率的な施業実施の基礎となる作業路を開設するもの	平成21年度～平成22年度	497	412	地域活性化生活対策臨時交付金事業	内閣府	130

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (百万円)	H21年度 事業額 (実績) (百万円)	支援名称 (実績)	所管 省庁等	支援額 (百万円)
2-2-② -1-(a)	確実な森林施 業と作業の効 率化	3	高性能林業機械等整備 事業	建設事業者が事業の拡大と雇用を維持するため、高性能林業機械を購入することで新たな林業事業への参入を図るもの	平成21年度	13,372	13,372	地域活性化経済危機 対策臨時交付金事業	内閣府	4
								—	—	—
		4	森林管理道整備事業	効率的な施業実施の基幹となる林道を開設するもの	平成21年度 ～平成22年 度	485	145	森林管理道整備事業	林野庁	73
		5	道整備交付金事業		平成21年度 ～平成22年 度	255	60	道整備交付金事業	林野庁	30
		6	町産材利用促進事業	確実な森林施業から出された木材を町内で住宅建築材として利用促進を図るため、1棟当たり2百万円を上限に助成するもの	平成21年度 ～平成22年 度	16	8	—	—	—
		7	森林認証材利用促進事 業	町外で構原産のFSC認証材を使って住宅を建築する場合に1棟当たり10万円を助成するもの	平成21年度 ～平成22年 度	6	3	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-②-1-(b)	県、栲原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大(再掲)	1	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)
2-2-②-1-(c)	森づくり資金を調達する排出量取引制度の活用(再掲)	1	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)
2-3-A-②-1-(a)	家庭用エコ給湯器導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	平成21年度	6	6	エコキュート導入補助金	経済産業省	1
		2			平成21年度～平成22年度	7	2	—	—	—
2-3-A-②-1-(b)	太陽熱温水器導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	平成21年度～平成22年度	2	1	—	—	—
2-3-A-②-1-(c)	複層ガラス導入への助成	1			平成21年度～平成22年度	0.4	0.3	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
新-1	電気自動車への転換	1	電気自動車導入事業	電気自動車を購入することで、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	平成21年度	10	10	地域活性化経済危機対策臨時交付金事業	内閣府	10
2-3-A-②-1-(e)	小水力発電施設の導入・活用	1	小水力発電施設維持管理事業	小水力発電施設を円滑に運転するため、適正な維持管理を実施するもの	平成21年度～平成22年度	4	2	—	—	—
2-3-A-②-1-(f)	家庭用太陽光発電施設導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	平成21年度～平成22年度	12	8	住宅用太陽光発電導入支援対策事業補助金	経済産業省	2
2-3-A-②-1-(g)	公共施設における太陽光発電施設の継続利用									
2-3-A-②-1-(h)	太陽光発電施設の導入	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	平成21年度～平成22年度	34	30	地域新エネルギー等導入促進事業	経済産業省	14
2-3-A-②-1-(i)	BDF製造装置	1	BDF製造装置導入事業	町内の事業所を中心に廃食油を回収し、美化推進組合にBDFの生産を委託、ビン・カン収集車の燃料として利用する。生産体制確立後、収集対象を町内一般家庭へと拡大し、廃食油の再生を図るもの	平成21年度	19	19	環境保全型の地域づくりの推進支援事業	環境省	14

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (百万円)	H21年度 事業額 (実績) (百万円)	H21年度		
								支援名称 (実績)	所管 省庁等	支援額 (百万円)
2-3-A- ②-1- (j)	家庭用ペレット ストーブ導入への 助成(再掲)	1	2-1-②-1-(c)に記載(再 掲)	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)	2-1-②-1- (c)に記載 (再掲)	2-1-②-1- (c)に記載 (再掲)	2-1-②-1- (c)に記載 (再掲)	2-1-②-1-(c)に記載 (再掲)	2-1-②-1-(c) に記載(再掲)	2-1-②-1- (c)に記載 (再掲)
2-3-A- ②-1- (k)	ハウス園芸用 ペレット焚き温 風機の導入 (再掲)	1	2-1-②-1-(d)に記載(再 掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1- (d)に記載 (再掲)	2-1-②-1- (d)に記載 (再掲)	2-1-②-1- (d)に記載 (再掲)	2-1-②-1-(d)に記載 (再掲)	2-1-②-1-(d) に記載(再掲)	2-1-②-1- (d)に記載 (再掲)
2-3-A- ②-1- (l)	町内施設のペ レット焚き冷暖 房機器の導入	1	2-1-②-1-(e)に記載(再 掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1- (e)に記載 (再掲)	2-1-②-1- (e)に記載 (再掲)	2-1-②-1- (e)に記載 (再掲)	2-1-②-1-(e)に記載 (再掲)	2-1-②-1-(e) に記載(再掲)	2-1-②-1- (e)に記載 (再掲)
2-3-A- ②-1- (m)	事業用ペレット 焚き給湯設備 導入	1	2-1-②-1-(f)に記載(再 掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1- (f)に記載 (再掲)	2-1-②-1- (f)に記載 (再掲)	2-1-②-1- (f)に記載 (再掲)	2-1-②-1-(f)に記載 (再掲)	2-1-②-1-(f) に記載(再掲)	2-1-②-1- (f)に記載 (再掲)
2-3-B- ②-1- (a)	風力発電施設 の継続利用	1	風力発電施設維持管理 事業	風力発電施設を円滑に運転するため、適正な維持管理 を実施するもの	平成21年度 ～平成22年 度	11	5	—	—	—
2-3-B- ②-1- (b)	ハウス園芸用 ペレット焚き温 風機の導入(再 掲)	1	2-1-②-1-(d)に記載(再 掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1- (d)に記載 (再掲)	2-1-②-1- (d)に記載 (再掲)	2-1-②-1- (d)に記載 (再掲)	2-1-②-1-(d)に記載 (再掲)	2-1-②-1-(d) に記載(再掲)	2-1-②-1- (d)に記載 (再掲)

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (百万円)	H21年度 事業額 (実績) (百万円)	支援情報		
								支援名称 (実績)	所管 省庁等	支援額 (百万円)
2-3-B-②-1-(c)	事業用ペレット 焚き給湯設備 導入(再掲)	1	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)
2-3-B-②-1-(d)	家庭用太陽光 発電施設導入 への助成(再掲)	1	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)
2-3-B-②-1-(e)	公共施設にお ける太陽光発 電施設の継続 利用(再掲)	1	2-3-A-②-1(g)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(g)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(g)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(g)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(g)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(g)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(g)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(g)に記載(再掲)
2-3-B-②-1-(f)	太陽光発電施 設の導入(再 掲)	1	2-3-A-②-1(h)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(h)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(h)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(h)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(h)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(h)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(h)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(h)に記載(再掲)
2-3-B-②-1-(g)	BDF製造装置 (再掲)	1	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)
2-4-②	(人づくり)学校 教育での環境 教育、地域環 境教育の推進	1	水量調査事業	高知大学との連携で、間伐前後の年間水量を調査することで、間伐の効果を検証するもの	平成21年度 ～平成22年 度	0.8	0.4	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-4-②	(人づくり)生涯現役の健康な住民づくり	1	森林セラピー研究事業	森林セラピーの健康に及ぼす長期的効果を計測・評価し、森林セラピー推進のための科学的根拠とするもの	平成21年度～平成22年度	2	1			
2-4-②	(仕組みづくり)木質住宅の健康産業化	1	LCCM住宅導入事業	慶応義塾大学の協力のもと、町内2箇所に体験型モデル住宅を建築、建物には、次世代省エネルギー基準を満足する高气密・高断熱を採用し、新エネルギー、省エネルギー技術(太陽光発電施設・太陽熱空気集熱・高断熱材・複層ガラス・木質ペレットストーブをはじめ、民間では日本初となる太陽熱温水パネル・LED照明)を駆使し、住まいの構造や木材の健康に及ぼす効果についての調査など、生活全般にわたり二酸化炭素の排出削減に取り組むもの	平成21年度	53	53	超長期住宅先導的モデル住宅	国土交通省	40
2-4-②	(仕組みづくり)「旅育」、「食育」などの体験学習型ツアーの実施									

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。)こととしていた事業のうち、平成21年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除くすべてについて記載すること。平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成22年度予定事業

団体名 **高知県梼原町**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-1(a)	県、梼原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	1	森林整備事業	環境先進企業との協働の森づくり事業として間伐を実施するもの	1	H21～H22	13	1	—	—	—
2-1-②-1(b)	森づくり資金を調達する排出量取引制度の活用	1	J-VERプロジェクト(梼原町木質バイオマス域資源循環事業)	梼原町内の林地残材等を活用し、ゆすはらペレット工場においてペレットを生産する。町内5社及び町外1社の計6事業者の施設に化石燃料(A重油・灯油)焚のボイラー・冷暖房機器に代えて、ペレット焚ボイラー・冷暖房機器を新たに導入し、ペレットを消費することにより削減したCO2の取引により、ペレットの生産に必要な経費に充てるもの	1	H20～H24	4	1	オフセット・クレジット(J-VER)制度活用事業者支援事業	環境省	加えて、三菱総研による人的支援 1
		1	J-VERプロジェクト	森林整備により算出した吸収量を取引することにより、森づくりに必要な経費にあてるもの	2	H22～H24	6	3	—	—	—
2-1-②-1(c)	家庭用ペレットストーブ導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	1	H21～H22	1.4	0.4	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-1-(d)	ハウス園芸用ペレット焚き温風機の導入	—	ハウス園芸用ペレット焚き温風器導入事業	農家のハウス温風暖房機の燃料である化石燃料を木質ペレットに置き換えることでCO2の削減を図るもの	—	H22	10	10	地域グリーンニューディール基金	環境省	8
2-1-②-1-(e)	町内施設のペレット焚き冷暖房機器の導入	—	ペレット焚き冷暖房機導入事業	町内の公共施設にペレット焚き冷暖房機を導入することでCO2の削減を目指すもの	—	H22	17	17	まちづくり交付金事業	国土交通省	7
		1	水源地域森林整備交付金事業	風力発電の売電益を活用した水源地域森林整備交付金事業により、間伐を実施した森林に対し10万円/haの交付金を交付するもの	1	H21～H22	57	22	—	—	—
		2	路網整備連携モデル事業	効率的な施業実施の基礎となる作業路を開設するもの	2	H21～H22	507	85	地域活性化きめ細かな臨時交付金事業	内閣府	82

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-②-1-(a)	確実な森林施業と作業の効率化	3	森林管理道整備事業	効率的な施業実施の基幹となる林道を開設するもの	4	H21～H22	485	340	森林管理道整備事業	林野庁	170
		4	道整備交付金事業		5	H21～H22	255	195	道整備交付金事業	林野庁	98
		5	町産材利用促進事業	確実な森林施業から出された木材を町内で住宅建築材として利用促進を図るため、1棟当たり2百万円を上限に助成するもの	6	H21～H22	16	8	—	—	—
		6	森林認証材利用促進事業	町外で梶原産のFSC認証材を使って住宅を建築する場合に1棟当たり10万円を助成するもの	7	H21～H22	6	3	—	—	—
		7	町産材販売営業マン育成事業	確実な森林施業から出された木材の販売促進を図るもの	—	H22	5	5	—	—	—
		8	3R事業	製材過程で出た端材を良品、不良品等に仕分け、端材の価値を高めて販売するもの	—	H22	3	3	—	—	—
2-2-②-1-(b)	県、梶原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大(再掲)	1	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)		2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-②-1-(c)	森づくり資金を調達する排出量取引制度の活用(再掲)	1	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)		2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)
2-3-A-②-1-(a)	家庭用エコ給湯器導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	1	H21～H22	7	5	—	—	—
2-3-A-②-1-(b)	太陽熱温水器導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	1	H21～H22	2	1	—	—	—
2-3-A-②-1-(c)	複層ガラス導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	1	H21～H22	0.4	0.1	—	—	—
新-1	電気自動車への転換	1	ハイブリッド自動車導入事業	ハイブリッド自動車を購入することで、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	—	H22	9	9	社会資本整備総合交付金事業	国土交通省	6
2-3-A-②-1-(e)	小水力発電施設の導入・活用	1	小水力発電施設維持管理事業	小水力発電施設を円滑に運転するため、適正な維持管理を実施するもの	1	H21～H22	4	2	—	—	—
2-3-A-②-1-(f)	家庭用太陽光発電施設導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	1	H21～H22	12	4	住宅用太陽光発電導入支援対策事業補助金	経済産業省	1

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-A-②-1-(h)	太陽光発電施設の導入	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	1	H21～H22	34	4	地域新エネルギー等導入促進事業	経済産業省	2
		2			—	H22	41	41	まちづくり交付金事業	国土交通省	17
2-3-A-②-1-(k)	ハウス園芸用ペレット焚き温風機の導入(再掲)	1	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)		2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)
2-3-A-②-1-(l)	町内施設のペレット焚き冷暖房機器の導入	1	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)		2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)
2-3-A-②-1-(m)	事業用ペレット焚き給湯設備導入	1	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)		2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)
2-3-B-②-1-(a)	風力発電施設の継続利用	1	風力発電施設維持管理事業	風力発電施設を円滑に運転するため、適正な維持管理を実施するもの	1	H21～H22	11	6	—	—	—
2-3-B-②-1-(b)	ハウス園芸用ペレット焚き温風機の導入(再掲)	1	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)		2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-B-②-1-(c)	事業用ペレット焚き給湯設備導入(再掲)	1	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)		2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)
2-3-B-②-1-(d)	家庭用太陽光発電施設導入への助成(再掲)	3	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)		2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)
2-4-②	(人づくり)学校教育での環境教育、地域環境教育の推進	1	水量調査事業	高知大学との連携で、間伐前後の年間水量を調査することで、間伐の効果を検証するもの	1	H21～H22	0.8	0.4	—	—	—
2-4-②	(人づくり)生涯現役の健康な住民づくり	1	森林セラピー研究事業	森林セラピーの健康に及ぼす長期的効果を計測・評価し、森林セラピー推進のための科学的根拠とするもの	1	H21～H22	2	1	—	—	—
2-4-②	(仕組みづくり)木質住宅の健康産業化	1	LCCM住宅運営事業	LCCM住宅の体験宿泊希望者の受入など施設の運営を行うもの	1	H22～H31	0.5	0.5	—	—	—
2-4-②	(仕組みづくり)「旅育」、「食育」などの体験学習型ツアーの実施	1	サマーキャンプ事業	協働の森づくり事業の協定企業である矢崎総業の社員の子どもを受け入れ、豊かな森林空間や自然空間を活用して、交流を合わせた体験学習を実施するもの	—	H22	1	1	—	—	—

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべて(アクションプランの改訂により追加した事業を含む。アクションプランの改訂により削除又は後ろ倒しにした事業は除く。)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。前年度から継続する事業については、「H21枝番」欄にH21年度関連事業一覧の枝番を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「H22年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

平成21年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

団体名 東京都千代田区

1. 総括票

全体総括	
(1) 取組の進捗状況	
<p>千代田区の平成21年度の取組みは、アクションプランで予定していた事業のうち検討に留まった事業はあるものの、全体としては、計画通り進んでいる。</p> <p>①高水準な建物のエネルギー対策 ・「神田駅西口周辺地区」をモデル地区にグリーンストック作戦を実施し、既築建物約260棟を対象にした省エネ診断参加意向調査や省エネ診断説明会及び公開報告会を実施し、地区内事業所等へ情報提供を行なった。 ・区有施設については15施設の省エネ診断を実施した。また、清掃工場のごみ焼却排熱(未利用エネルギー)を活用した電力の受け入れ校として小学校3校が決定した。 ・新エネルギーおよび省エネルギー機器等導入助成制度を開始した。</p> <p>②まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進 ・大手町一丁目地区(大手町連鎖型再開発第一事業街区)及び丸の内二丁目地区(丸の内パークビル街区)におけるプラントを新設し、稼動を開始した。 ※建物内で一部未稼働のテナントあり ・地域交通対策については、コミュニティサイクルなど社会実験を実施し、ニーズの把握等検証を行った。 ・面的ヒートアイランド対策事業については、風の道の創出や東京駅周辺広場の整備などが順調に進んでいる。</p> <p>③地域連携の推進 ・東京都、青森県と協定を結び、地方都市での風力発電等による生グリーン電力の区内事業所への導入を図った。 ・さまざまな組織(CES(千代田エコシステム)推進協議会、大丸有協議会、エコツツェリア協会等)と連携し、環境リーダーの育成や普及啓発イベント等を実施した。</p>	
(2) 取組の主な成果	
a) 温室効果ガスの削減	<p>①高水準な建物のエネルギー対策 【業務】太陽光発電システムや高効率給湯器等への助成14件(約37t-CO₂)</p> <p>②まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進 【業務】大手町一丁目地区(大手町連鎖型再開発第一事業街区)及び丸の内二丁目地区(丸の内パークビル街区)におけるプラント新設及び稼動開始(約3,000t-CO₂) ※一部テナント未稼働 【業務】千鳥ヶ淵ポート場における太陽光発電(約0.53t-CO₂)</p> <p>③地域連携の推進 【家庭】太陽光発電システムや高効率給湯器等への助成49件(約38t-CO₂)</p>
b) 地域の活力の創出等	<p>①高水準な建物のエネルギー対策 【業務】神田駅西口周辺地区全体への省エネ説明等により、地区内の商店街が中心となった「神田ecoまつり」の実施につながった。 【業務】区有施設27施設の省エネ診断実施(H20:12施設、H21:15施設)により、CO₂削減に係る費用及び効果を把握できた。</p> <p>②まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進 【業務】大丸有地区コミュニティサイクル社会実験では、個人572名、法人16団体が利用登録し、のべ3,600回の利用があった。他交通からの転換や新たな外出・回遊を創出する可能性がある。</p> <p>③地域連携の推進 【家庭】イベント参加者の環境への関心の向上、さらにイベント規模拡大による参加者の増加に伴う活動の広がりが見込まれる。</p>
(3) 21年度の取組成果や活動を踏まえた22年度等に向けての課題と改善点	
<p>①高水準な建物のエネルギー対策 ・グリーンストック作戦については、モデル地区におけるフォローアップを行う(省エネ診断の更なる受診と、診断結果に基づく省エネ改修につなげる。その際には、助成制度や低利融資の活用を図る)。また、新規モデル地区を選定し、グリーンストック作戦を昨年度と同様に進める。 ・区有施設の省エネ化については、投資費用の少ない「ソフト対策」の徹底を行うとともに、施設改修に合わせた温暖化対策の設備改修計画を策定する。</p> <p>②まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進 ・予定している計画を遅滞なく進める。 ・地域交通対策については、事業化に向けての法的課題や採算性、安全な走行空間の確保等の課題がある。</p> <p>③地域連携の推進 ・生グリーン電力の導入を推進する。 ・CESの認知度向上のため、CES推進協議会と区が連携し、助成制度における割増しなどインセンティブを付与するとともに制度の浸透を図っていく必要がある。</p>	
(4) 特筆すべき市民のライフスタイル等	
現段階では特になし。	

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較: a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 東京都千代田区

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果			
								温室効果ガス削減 (t-CO2)		地域活力の創出等	課題と改善方針
	徹底した建物のローカーボン化	2-1-②-a	業務		検討	<検討> 「建築物環境計画書制度」の構築に向け、対象規模(300㎡以上5,000㎡以下)、評価項目等を検討し、素案を策定した。	b	-	計画書制度のたたき台を作成し、関係団体等と事前確認を行った。	計画書制度(案)の内容を確定し、関係団体等と協議した上で、パブリックコメントを行う。	「建築物環境計画書制度」は、6月初旬にパブリックコメントを行い、広く意見を求め、制度を補完する。10月を施行予定とする。
	グリーンストック作戦(既築建物のローカーボン化)	2-1-②-a	業務		○ 検討	<着手> ○「神田駅西口周辺地区」をモデル地区に、グリーンストック作戦を開始した。 ・2月～6月:基礎調査実施 ・7月:モデル地区において、グリーンストック作戦推進協議会設立 ・8月～9月:モデル地区内の既築建物約260棟を対象に省エネ診断参加意向調査実施 ・10月:省エネ診断説明会実施 ・2月:公開報告会実施(省エネ診断の結果分析や受診者・施行業者の発表等) ○平成20年度に実施した「グリーンストック作戦に向けた区内既築建物のエネルギー使用実態調査」で、区による情報提供を可とした事業所等にグリーンストック作戦をはじめとする、区の温暖化対策の取組みなどに関するニュースレター(メール)を発信した。(約120事業所:グリーンストッククラブ)	a	(H22年度から発現)	○神田駅西口周辺地区内の商店街が中心となり、自発的に「神田ecoまつり」を実施した。環境(省エネ)に対する意識の向上が確認できた。また、このイベントにおいて、省エネ機器やヒートアイランド対策助成制度等の相談ブースを設置して普及啓発に当たった。 ○ニュースレターにより情報提供を行った事業所から、新エネルギー及び省エネルギー機器助成の申入れがあるなど、発信した情報が有効に活用されている。	○グリーンストック作戦については、省エネ診断から省エネ改修につなげるための助成制度や低利融資の活用、省エネ効果、費用対効果などのインセンティブの提供と継続的なフォローが必要である。特に、金銭面における費用対効果、減価償却の試算などファイナンシャルプランナー等の活用が望まれる。 ○ニュースレター等の情報が一方通行になる。	○既存モデル地区におけるフォローアップと新規モデル地区の選定と作戦遂行を行う。 ○ニュースレターにより事業所等へ情報を発信する。 ○多方向での情報交換と、受信数を増加させる(省エネに興味のある事業所を発掘する)。
	高水準な建物のエネルギー対策	2-1-②-a	業務		検討	<検討> 省エネに関する相談窓口の設置に向け、準備を行った。	b	-	特になし	相談窓口の事務量や内容を検討し、体制を強化する。	主席調査員(建築物の省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用などの専門家)をメインに、職員による「省エネ相談窓口」を開設する。H22年度10月を予定とする。
	区有施設のローカーボン化	2-1-②-b	業務		○ 実施	<実施> ○東京エコサービス(株)による公共施設(小中学校)への清掃工場のごみ焼却排熱(未利用エネルギー)を活用した発電・供給事業について、関係者と協議し、区立小学校3校への導入を決定した。 ○区庁舎での年度毎のエネルギー使用量の推移や区全職場での省エネの取組みなどを表示し、来庁者への意識啓発を図った。 ○区有施設15施設の省エネ診断を実施した。 ○H20年度に省エネ診断を実施した区有施設のうち、以下の2施設において省エネ改修を実施した。 ・昌平童夢館 ・トイレに人感センサー取付け ・階段誘導灯を省電力及び人感センサーに取替え ・誘導灯を省電力型に取替え ・白熱灯を蛍光管に取替え ・神田さくら館 ・階段誘導灯を省電力及び人感センサーに取替え ・誘導灯を省電力型に取替え ・白熱灯を蛍光管に取替え ○公共施設の新築に際し、環境・温暖化対策ガイドラインを策定した。 ○街路灯1433基を水銀灯からナトリウムランプ灯に変えた。(目標1,394基)	b	(H22年度から発現)	○ローカーボン電力が導入される小学校の児童数:1142名(3校合計) ○区庁舎1Fモニターに庁舎全体での環境への取組み状況を表示することで、来庁者の環境への関心を高め、環境配慮行動につながるが見込まれる。 ○27施設(H20:12施設・H21:15施設)の省エネ診断を実施することにより、CO2削減に係る費用及び効果を把握できた。一部施設については、照明器具の取替えなどを行った。小学校2校合計で21.45t-CO2削減が見込まれる。 ○区有施設の環境・温暖化対策ガイドライン2009を策定。H21年度以降の新築・増改築については、省エネやCO2削減へのさらなる取組みを実施する。	○ローカーボン電力の購入については、供給事業者の発電能力の関係から受入れ学校数に制限がある。 ○既存区有施設への設置における設備的な障害、設置後の省エネ効果を検証する。 ○省エネ改修にあたり、財政課をはじめ所管課・施設担当課との連携強化が必要である。 ○投資費用の少ない「ソフト対策」の徹底及び施設改修に併せた温暖化対策の設備改修計画を策定する。 ○今までの水銀灯が白色で、交換後のナトリウム灯ではオレンジ色となるため、「商店街のイメージとあわない」「防空壕を思い出す」などの苦情が寄せられているが、「千代田区地球温暖化対策条例」に基づき、CO2削減を図るためナトリウム灯に交換しているに対応している。また、現状ではナトリウムランプのランプ効率が高くないといえるが、今後はLEDの導入についても検討している。	○4月より、区内小学校3校へのローカーボン電力供給を開始する。 ○区有施設において、エネルギー表示を実施する。 ○区有施設において、まず、ソフト対策による削減を行い、高効率照明や人感センサー、高効率設備機器への改修等順次実行する。 ○環境・温暖化対策ガイドラインの対策項目を計画建物に適用し、推進を図る。 ○区道に設置されている街路灯のうち、1133基を水銀灯からナトリウム灯に変える。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO ₂)	地域活力の創出等		
高水準な建物のエネルギー対策	省エネ家電等の買い替え促進	2-1-②-d	業務	検討	検討	約37t-CO ₂	約37t-CO ₂ ※助成支援した業務用省エネ機器のうち、CO ₂ 削減効果換算が可能なものので一定の条件で使用されていることを踏まえての計上 ○太陽光発電システム 1kw=667kg×25kw=16,667kg-CO ₂ ○CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器 1基=6,600kg×1基=6,600kg-CO ₂ ○潜熱回収型給湯器 1基=1,167kg×7基=8,169kg-CO ₂ ○LED照明 1個=69kg×81個=5,589kg-CO ₂	○太陽光発電システムや高効率給湯器等の導入に、計14件5,264千円を助成した。	○区民・事業者を支援する基金スキームを構築する。 ○省エネ機器の普及啓発では、来場者総数は多かった(約1830人)が、区民の参加者が少なかった。また、出展企業の考えるターゲットと来場者の層に差があったり、同業種の出展が重複したため、今後は業者選定などに工夫する必要がある。 ○事業者へのさらなる周知が必要である。また、対象機器の拡充や申請書類の簡素化など活用しやすい制度への改善の必要がある。	○平成23年度からの基金創設をめざし、区民・事業者の温暖化対策を支援する仕組みを検討する。 ○エネファームや外壁・窓等の高断熱化について助成制度を拡充する。 ※省エネ家電等買い替え促進のためのスキーム(エコポイント等)は、今のところ予定していない。	
					○秋葉原グリーンフェスティバルなどイベント事業にて来場者に助成制度を紹介した。 ・7/18～8/23:秋葉原グリーンフェスティバル ・7/18～7/20:省エネ機器の普及啓発 ○新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度を実施した。						
まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	温暖化対策促進地域の指定	2-2-②-a	業務	検討	検討	-	-	特になし	○地域指定にあたり、地元権利者との合意形成と指定、指針等の検討が必要である。 ○地域指定の指針等を作る必要がある。	○具体の地域での指定に向け、協議を進める。 ○促進地域の選定にあわせ、協議会の立ち上げを検討する。	
	地域冷暖房施設の高効率化	2-2-②-b	業務	実施	実施	約3,000t-CO ₂	①大手町カンファレンスセンターサブプラント(OG1)及び丸の内二丁目センター(SF)CO ₂ 排出量=5,250t-CO ₂ /年 ②想定個別(大手町カンファレンスセンターサブプラント(OG1)及び丸の内二丁目センター(SF))CO ₂ 排出量=8,257t-CO ₂ /年 ③CO ₂ 排出削減量(①-②)=3,007t-CO ₂ /年 ※建物内に一部未稼動のテナントあり	特になし	特になし	丸の内二丁目地区におけるプラント新設に向けて着工する。	
	飯田橋地区の再開発	2-2-②-b	業務	検討	検討	-	-	特になし	導入地域の選定、取組内容等の基準作りが必要である。	関係部署と協議する。	
	大手町地区の低炭素化構想	2-2-②-b	業務	検討	着手	-	-	特になし	特になし	大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業施行地区内において新築工事を着手する。	
霞ヶ関地区の低炭素化構想	霞ヶ関地区の低炭素化構想	2-2-②-b	業務	検討	検討	-	-	○「霞ヶ関周辺地区低炭素都市づくり構想 報告書」をまとめた。 ○本調査は、一般的な市街地における汎用的な低炭素都市づくりではなく、国内外に誇るべき官庁街として、景観や品格の保全を前提に当地区の低炭素都市づくりのあり方を検討したものである。	特になし	霞ヶ関低炭素化の推進に向けて、今後は技術革新等も見据えながら、より効果的な施策展開となるよう、街区単位の機能更新に併せ、国や東京都、千代田区などの関係者が集まり、具体の協議・検討を行っていく。	
					実施	約0.53t-CO ₂	※H21年度の東京電力のCO ₂ 排出係数が未発表のため、現段階では算出できない。仮にH21年度のCO ₂ 排出係数が、H20年度と同様だった場合(排出係数0.000332)、1.591×0.000332=約0.53t-CO ₂ 削減	千代田 3/12 (個別進捗)	特になし	新保健所への太陽光発電導入工事が終了する。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
まちづくりの 機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通対策および自動車の燃費向上	2-2-②-c	運輸	○ 検討	○ 検討	(未算出)	○H22年度実証運行・H23年度～本格実施に向けた計画を策定する。本格実施によるCO2削減効果は21.8t/年と想定される。 ○電気自動車やマルチポート型コミュニティサイクルの利便性、安全・安心な自転車走行空間を体感する機会を提供した。実事業化によるCO2削減効果は181.5t/年と想定される。 ○大丸有地区コミュニティサイクル社会実験では、個人572名・法人16団体が利用登録し、のべ3,600回の利用があった。他交通からの転換や新たな外出・回遊を創出した可能性がある。	○実証実験に向けた参加を促す啓発等を行う。 ○社会実験を通じて把握されたニーズを踏まえ、実事業化や実験エリアを拡大しての実験等を行う必要がある。 ○事業化に向けては、法的課題や採算性、安全な走行空間の確保等の課題がある。	○低温貨物共同配送システムの実証運行等を実施する。 ○H21年度の実証結果を踏まえ、環境負荷の少ない自動車交通及び都市内自転車利用促進に向け、具体的に検討する。		
	面的ヒートアイランド対策（大規模な風の道の創出）	2-2-②-d	業務	○ 実施	○ 実施	(未算出)	○地元の協議会と協議し、まちづくりを進めた。 ○大丸有地区の再開発（ビルの高度化による風の流れの変化、ビルの緑化、周辺の保水性舗装等を係数として）によって、気温が平均0.41度下がる（体感温度は3度～5度低下）というシミュレーションによる結果を確認した。	○計画を遅滞なく進める。 ○平成21年度に実施した風の道シミュレーションにより明らかになった内容をもとに、まちづくりガイドラインの時点修正を検討する。 ○水調査の結果、以下のような課題が挙げた。 ・水資源全て（河川・未処理下水・下水処理水・地下水・地中熱）において絶対量が少ない。 ・水温度差利用については、水量が少ないことや、感潮域であることなどから熱交換効率が悪く、採算性が成り立たない。 ・漆水の水温度差利用及びヒートアイランド対策への使用は、漆が国の史跡に指定されており、揚水整備の設置が困難であること、夏季の水量不足、水質の問題がある。	○東京駅大丸の撤去、駅前広場、行幸通り、及び大手町の森の整備を継続する。 ○行幸通りでの中水散水効果を測定する予定である。 ○風の道及び周辺地域の面的整備については、必要に応じた調査・検証を実施する。 ○緑のオープンスペースの形成に向け準備を進める。		
	モデル事業の実施	2-2-②-e	業務	着手	着手	-	○区広報紙にJR東日本と連携した事業計画を掲載し、周知・啓発を図った。 ○パワーコンディショナー100kWh4台を設置した。	計画を遅滞なく進める。	太陽光パネル（発電出力390kw）を設置し、発電電力を東京駅で消費する。		
地域連携の推進	都心の低炭素化と地方の活性化の両立（生グリーン電力）	2-3-②-a	業務	○ 着手	着手	-	協定締結後、区内事業者が第1号の取組事例となった。年間20,000t-CO2削減が見込まれる。	区内事業者（特に、大規模事業者）への導入拡大に向けて、普及啓発方法を検討する。	東京都・青森県と連携し、区内事業者へ再生可能エネルギーの利用を呼びかけ、供給拡大を図る。		
	まちづくりCDM	2-3-②-b	業務	検討	検討	-	自然体験ツアー参加者の環境配慮意識及び行動の向上が見込まれる。	姉妹都市（熊本県、五城目町）との連携方法を検討し、事業化に向けて調整を行う。また、他の自治体からのオファーへの対応について検討する。	区民が生物多様性や温暖化問題など環境問題を考えるきっかけづくりとして自然体験の機会を提供する。 ①高山市自然体験ツアーの実施及び木質バイオマスを利用した低炭素社会づくりの取組みを学ぶ機会を提供する。 ②姉妹都市との既存の交流事業を活用した、間伐体験や植林などの自然体験事業を検討する。 ⇒①、②について、カーボンオフセットの活用を検討する。		

3. 平成21年度事業・支援実績一覧

団体名 東京都千代田区

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援内容		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-a	徹底した建物のローカーボン化	1	建築物環境計画書制度(検討)	延べ床面積300㎡以上5,000㎡以下の中小規模建物の新築・増築を行う建築主に、建築物環境計画書の提出を義務付け、省エネ法等の法令順守とともに、京都議定書目標達成計画が目指す高水準のエネルギー対策や再生可能エネルギー等の導入を進める。(H22年度10月施行予定)	H21年度～	9 (水資源活用調査、交通調査、建築物環境計画書制度委託総額)	9 (水資源活用調査、交通調査、建築物環境計画書制度委託総額)	-	-	-
	グリーンストック作戦(既築建物のローカーボン化)	2	グリーンストック作戦の実施	区内全域の省エネルギー化を促進するためには、膨大な数の既存建物(ストック)を省エネルギー化(グリーン化)する必要がある。そこで、商店街や街区単位での取組みを推進するため、モデル地区を選定し、現況調査や省エネ診断、対策メニュー等を検討のうえ、取組みを進める。	H21年度～	/	9	東京都地球温暖化対策等推進のための区市町村補助制度	東京都	9
	建物のローカーボン・ゼロカーボンに向けた普及啓発	3	省エネ相談窓口(検討)	ハード面を中心とした温暖化対策の総合相談窓口、情報発信拠点とする。区民や事業者への温暖化対策の技術的なアドバイス(運用改善、設備更新、補助制度等)や省エネ機器等の普及、その他普及啓発活動を行う。	H21年度～	/	0	-	-	-
2-1-②-b	区有施設のローカーボン化	1	清掃工場のごみ焼却排熱の小学校への導入(検討)	平成22年4月より、区立小学校3校で、23区内の清掃工場でのごみ焼却排熱により発電された電力の受給を開始する。	H21年度～	/	0	-	-	-
		2	本庁舎におけるエネルギーの見える化	区本庁舎1階モニターにおいて、本庁舎で消費されているエネルギー量や環境への取組状況を表示し、来庁者の環境への関心や省エネへの意識啓発向上を図る。	H21年度～	/	0	-	-	-
		3	区有施設の省エネ診断	H20年度※1に引き続き、15の既存区有施設※2について省エネ診断を行う。 ※1 H20年度は12の既存区有施設の省エネ診断を実施※2 対象施設は、①竣工後20年以上経過し、保全計画上も大規模改修工事が求められている施設②年間の光熱水費が常にワースト5に入っているような施設③類似の用途で同程度の規模を有する複合施設等、CO ₂ 排出量の多い施設を選定	H20年度～H21年度	19.2	6.9	-	-	-
		4	区有施設の省エネ改修(昌平童夢館)	H20年度に実施した省エネ診断結果を踏まえ、①トイレにおける人感センサーの取付け②階段誘導灯の省電力及び人感センサーへの取替え③誘導灯の省電力型への取替え④白熱灯の蛍光管への取替えを行った。	H21年度	4.4	4.4	-	-	-

2-1-② -b	区有施設のローカーボン化	5	区有施設の省エネ改修(神田さくら館)	H20年度に実施した省エネ診断結果を踏まえ、①階段誘導灯の省電力及び人感センサーへの取替え②誘導灯の省電力型への取替え③白熱灯の蛍光管への取替えを行った。	H21年度	4.2	4.2	-	-	-
		6	環境・温暖化対策ガイドライン	「千代田区地球温暖化対策実行計画(第2次計画)」に基づき、区有施設(庁舎、学校、福祉施設等の建築物)の新築・増改築に際して省エネ対策など環境配慮を進めるための基本的考え方を示したガイドラインを策定し、該当施設に適用する。(H21年度、策定済)	H21年度～		0	-	-	-
		7	省エネルギー型道路照明への改善	区道に設置されている街路灯のうち200Wから400Wまでの水銀灯を110Wと180Wの高圧ナトリウムランプへ取替え、整備することで消費電力を削減する。	H20年度～H22年度	474	154	地域活性化 きめ細かな臨時交付金	内閣府	8.3
2-1-② -d	省エネ家電等の買い替え促進	1	基金制度(検討)	区と区内の様々な人々が協力して、温暖化対策配慮行動や建物のエネルギー対策を推進するため、基金などの活用により、温暖化対策を持続的に行える仕組みを検討する。	H21年度～		0	-	-	-
		2	省エネ機器の普及啓発展(秋葉原グリーンフェスティバル)	7/18～8/23間の秋葉原グリーンフェスティバルの一環として、7/18～7/20に開催する省エネ機器の普及啓発展において、来場者に助成制度を紹介する。	H21年度	0.016	0.016	-	-	-
2-1-② -d 2-3-② -c	省エネ家電等の買い替え促進 家庭部門対策	3	新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度	新エネルギー・省エネルギーの導入を促すため、太陽光発電や省エネルギー機器を導入する区民、事業者に対し、その費用の一部を助成する制度を開始する。	H21年度～		8	東京都地球温暖化対策等推進のための区市町村補助制度	東京都	2
2-2-② -a	温暖化対策促進地域の指定	1	温暖化対策促進地域の推進(検討)	まちづくりの機会と場を活かし、集中的な温暖化対策を行う地域を関係者との合意に基づき指定する。地域冷暖房システムの導入や高効率化、未利用・再生可能エネルギーの有効活用、エネルギーマネジメントシステムの導入など、地域全体で先進的な取り組みを推進することにより、大幅なCO ₂ の削減につなげる。	H21年度～		0	-	-	-
2-2-② -b	霞ヶ関地区の低炭素化構想	2	霞ヶ関周辺低炭素都市づくり構想策定調査	霞ヶ関周辺地区における官庁街の庁舎については、財務省の有識者会議が取りまとめた「国有財産の有効活用に関する報告書」において、今後の方向性の中で環境に配慮した庁舎整備を進めることなどが示されている。 これらで示されている基本的な方向性・考え方を踏まえつつ、付帯的にかいかなる方策が取り得るかについて、未利用エネルギーを活用した面的エネルギーシステムの構築に向け、平成20年度に引き続き、その効果や実現方策等について検討を行なう。	H20年度～21年度	12 (H20～21年度総計)	6	先導的都市環境形成事業費	国土交通省	3
2-1-② -b	区内業務系建物への太陽光発電導入	1	新保健所太陽光発電導入	新保健所の建設に対し、太陽光発電を導入する。	H20年度～22年度	2	0 (H22年度に合わせて精算)	-	-	-

2-2-② ℃	地域交通対策 および自動車 の燃費向上	1	グリーン物流システムの構築 ※大丸有・神田地区等グリーン物流促進協議会事業。区経費負担なし	共同荷捌き所の整備等により、物流車両のエリア内への流入を抑制するとともに共同化による物流の効率化を図る。	H21年度～			物流連携効率化推進事業費	国土交通省	10
		2	電気自動車のリース	区公用車として、電気自動車1台をリースする。	H21年度～H25年度	4.3	0.4	-	-	-
		3	急速充電器の設置	本庁舎地下1階駐車場に急速充電器1基を導入し、区民等に無料で開放する。	H21年度～	5.1	5.1	充電設備設置費補助事業	一般社団法人次世代自動車振興センター	1.5
		4	区公用車(電気自動車)のカーシェアリング	交通対策の一つとして、公用車として導入した電気自動車1台を区が事業に利用しない土・日・祝日および夜間の時間に、区民等に貸出しを行うカーシェアリング事業を展開する。これにより、自動車の計画的な利用を考える契機とするとともに、電気(次世代)自動車の普及をめざす。	H21年度～	0.69	0.25	東京都地球温暖化対策等推進のための区市町村補助制度	東京都	0.25
		5	大丸有地区・周辺地区環境交通第1次社会実験 ※大丸有地区・周辺地区環境交通推進協議会事業。区経費負担なし	H21年9月29日～10月12日にかけて、大手町・丸の内・有楽町地区とその周辺地区にて、「①マルチポート型コミュニティサイクル」「②循環バス」「③電気自動車(コミュニティタクシー、カーシェアリング、急速充電器活用)」「④エコポイント」を実施する。 ①都心の外資系ホテル等サイクルポートを設置し、自転車利用の行動範囲や利用ニーズ等を把握する。 ②循環バス利用による交通行動、行動範囲の変化等を把握する。 ③電気自動車を活用した「コミュニティタクシー」や「カーシェアリング」、「急速充電器」の利用ニーズ等を把握する。 ④買い物や本社会実験へのモニター参加等「環境行動」に対して、ポイント付与、環境配慮型商品との交換等を行い、環境貢献への意識、インセンティブ効果等を把握する。	H21年度	12	11	低炭素地域づくり的対策推進事業	環境省	11 (未定。生産性のため)
2-2-② ℃	地域交通対策 および自動車 の燃費向上	6	大丸有地区コミュニティサイクル社会実験 ※(株)JTBS首都圏事業。区経費負担なし	H21年10月1日～11月30日にかけて、大手町・丸の内・有楽町地区の「丸の内仲通り」を中心とした地域に、コミュニティサイクルの貸出ポート(名称:エコポート)を5箇所設置し、環境負荷の低減効果、公共交通手段として持続可能性及び放置自転車の整序効果を検証する。	H21年度	30	30	都市型コミュニティサイクル社会実験	環境省	30
2-2-② °d	面的ヒートアイランド対策(大規模な風の道の創出)	1	水資源活用調査	区内の利用可能な水資源等の活用に関する調査を実施する。	H21年度	9 (水資源活用調査、交通調査、建築物環境計画書制度委託総額)	9 (水資源活用調査、交通調査、建築物環境計画書制度委託総額)	-	-	-
		2	クールシティ中枢街区パイロット支援事業 ※大丸有協議会が申請窓口。区経費負担なし	東京海上日動ビル本館や東京會館における窓ガラス日射遮蔽フィルムの整備、行幸通りにおける中水散水設備の整備、東京国際フォーラムにおける屋上緑化及び(仮称)大和呉服橋ビルパルコニーにおける屋上・壁面緑化の整備を実施する。	H20年度～21年度	459 (H20～21年度総計)	121	クールシティ中枢街区パイロット支援事業	環境省	60

2-2-②-e	モデル事業の実施	1	東京駅第4乗降場太陽光発電事業 ※東日本旅客鉄道(株)と区が連名で補助申請をしたが、H21年度について区は補助金需給および経費負担なし	地球環境問題への積極的かつ長期的な取組みのうち、地球温暖化防止のため特に東日本旅客鉄道株式会社と区との連携により、東京駅におけるクリーンエネルギーの導入民生事業として、東海道線ホーム上家に太陽光パネルを設置し、CO ₂ 排出量の削減を目指す低炭素型大都市モデルを示す。 (H21年度は、パワーコンディショナーを設置する。)	H21年度～22年度	871	116	地域新エネルギー等導入促進対策費	一般社団法人新エネルギー導入促進協議会	7
2-3-②-a	都心の低炭素化と地方の活性化の両立(生グリーン電力)	1	東京都、青森県と再生可能エネルギー地域間連携協定	東京都と青森県との三者で「再生可能エネルギーの地域間連携に関する協定」を締結。区内のCO ₂ 排出量の大きな事業所などに再生可能エネルギーの利用を働きかけるとともに、青森県が県内で開発する風力発電などによる電力を区内へ送電する再生可能エネルギー地域間連携プロジェクトの具体化を、東京都、青森県と連携し支援する。	H21年度～		0	-	-	-
2-3-②-b	まちづくりCDM	1	自然体験ツアー(検討)	平成22年度に、生物多様性保全活動等を積極的に行っている岐阜県高山市と区の連携による自然体験ツアーを実施する。	H21年度～22年度	1	0	-	-	-
2-3-②-c,d	その他業務部門京都議定書目標達成計画の達成に向けた施策	1	CES推進協議会支援	CES推進協議会と連携し、CESを広く区内の事業者や区民に浸透させていくとともに、中小企業等民間施設でのCESクラスⅡ・Ⅲの取組みに向けた普及啓発を実施する。 ※CES 区独自の環境マネジメントシステム	H21年度～		4	-	-	-
2-3-②-c,d	その他業務部門京都議定書目標達成計画の達成に向けた施策	2	温暖化配慮行動指針、低炭素社会形成指針(検討)	温暖化配慮行動指針を策定、公表し、一定規模以上の事業者に対して、環境配慮行動を求める。また、低炭素社会形成指針を策定、公表し、一定規模以上の建物の新築や増改築を行うものに対して、建物の省エネルギー対策を求める。	H21年度～		0	-	-	-
		3	区内11大学との環境施策連携	エネルギー多消費事業所である、区内11大学と区の環境連携策として、環境連携会議を定期的に開催し、各大学の状況に合わせた環境施策への連携、大学自らの環境温暖化対策、自主行動計画支援を実施する。	H21年度～		0	-	-	-
2-3-②-c	家庭部門対策	1	「東京駅で学ぶ!温暖化対策」パネル展示	次世代を担う子どもたちに向けて、環境教育の一環として、パネル展(子ども向けのパネルがメイン)を実施する。地球温暖化対策についてわかりやすく周知し、認識を深めてもらう。	H21年度	3.5	3.49	みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金	財団法人特別区協議会	1.5

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成21年度に取り組み予定であったが取り組まなかった事業を除くすべてについて記載すること。平成22年度以降に取り組みこととしていた事業で平成21年度に前倒して行った事業についても、記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成22年度予定事業

団体名 **東京都千代田区**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(予定)(百万円)
2-1-②-a	徹底した建物のローカーボン化	1	建築物環境計画書制度	延べ床面積300㎡以上5,000㎡以下の中小規模建物の新築・増築を行う建築主に、建築物環境計画書の提出を義務付け、省エネ法等の法令順守とともに、京都議定書目標達成計画が目指す高水準のエネルギー対策や再生可能エネルギー等の導入を進める。(H22年度10月施行予定)	1	H21年度～		4	東京都地球温暖化対策等推進のための区市町村補助制度	東京都	4
		2	グリーンストック作戦	区内全域の省エネルギー化を促進するためには、膨大な数の既存建物(ストック)を省エネルギー化(グリーン化)する必要がある。そこで、商店街や街区単位での取組みを推進するため、モデル地区を選定し、現況調査や省エネ診断、対策メニュー等を検討のうえ、取組みを進める。(H22年度は、既存モデル地区におけるフォローアップと新規モデル地区の選定を行う)	2	H21年度～		13	東京都地球温暖化対策等推進のための区市町村補助制度	東京都	13
		3	省エネ相談窓口	ハード面を中心とした温暖化対策の総合相談窓口、情報発信拠点とする。区民や事業者への温暖化対策の技術的なアドバイス(運用改善、設備更新、補助制度等)や省エネ機器等の普及、その他普及啓発活動を行う。	3	H21年度～		0	-	-	-
2-1-②-b	区有施設のローカーボン	1	清掃工場のごみ焼却排熱の小学校への導入(開始)	平成22年4月より、区立小学校3校で、23区内の清掃工場のごみ焼却排熱により発電された電力の受給を開始する。	1	H21年度～			-	-	-
		2	区有施設におけるエネルギーの見える化	区有施設において、消費されているエネルギー量を表示し、外来者や通行人に関心をもってもらうことで、省エネへの意識啓発を図る。また、消費する側の省エネ意識の啓発にもつなげる。		H22年度～		9	-	-	-
		3	いきいきプラザ一番町省エネ改修事業	区は平成20年度及び21年度に区有施設(27施設)において省エネ診断を実施した。その診断結果を踏まえて、施設の省エネ改修を実施する。平成22年度においては、いきいきプラザ一番町の改修工事をメインに行う。		H22年度～ H23年度	130	35	地域グリーンニューディール基金	東京都	30
		4	環境・温暖化対策ガイドライン	「千代田区地球温暖化対策実行計画(第2次計画)」に基づき、区有施設(庁舎、学校、福祉施設等の建築物)の新築・増改築に際して省エネ対策など環境配慮を進めるための基本的考え方を示したガイドラインを策定し、該当施設に適用する。(H21年度、策定済)	6	H21年度～		0	-	-	-

2-1-② -b	区有施設のローカーボン	5	省エネルギー型道路照明への改善	区道に設置されている街路灯のうち200Wから400Wまでの水銀灯を110Wと180Wの高圧ナトリウムランプへ取替え・整備することで消費電力を削減する。	7	H20年度～H22年度	474	134	-	-	-
2-1-② -d	省エネ家電等の買い替え促進	1	基金制度(検討)	区と区内の様々な人々が協力して、温暖化対策配慮行動や建物のエネルギー対策を推進するため、基金などの活用により、温暖化対策を持続的に進める仕組みを検討する。	1	H21年度～	/	0	-	-	-
2-1-② -d	省エネ家電等の買い替え促進	2	新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度	区は平成21年度に新エネルギー・省エネルギーの導入を促すため、太陽光発電や省エネルギー機器を導入する区民、事業者に対し、その費用の一部を助成する制度を開始した。今年度は助成対象を拡大して引き続き実施し、区内の低炭素化を促進する。	3	H21年度～	/	51	東京都地球温暖化対策等推進のための区市町村補助制度	東京都	7
2-3-② -c	家庭部門対策										
2-2-② -a	温暖化対策促進地域の指定	1	温暖化対策促進地域の推進(検討)	まちづくりの機会と場を活かし、集中的な温暖化対策を行う地域を関係者との合意に基づき指定する。地域冷暖房システムの導入や高効率化、未利用・再生可能エネルギーの有効活用、エネルギーマネジメントシステムの導入など、地域全体で先進的な取組みを推進することにより、大幅なCO ₂ の削減につなげる。	1	H21年度～	/	0	-	-	-
2-1-② -b	区内業務系建物への太陽光発電導入	1	新保健所太陽光発電導入	新保健所の建設に対し、太陽光発電を導入する。	1	H20年度～22年度	2	2 (H22年度に 合わせて精 算)	-	-	-
2-2-② -c	地域交通対策および自動車の燃費向上	1	グリーン物流システムの構築	共同荷捌き所の整備等により、物流車両のエリア内への流入を抑制するとともに共同化による物流の効率化を図る。	1	H21年度～	/	/	-	-	-
		2	電気自動車のリース	区公用車として、電気自動車1台をリースする。	2	H21年度～H25年度	4.3	1.1	-	-	-
2-2-② -e	モデル事業の実施	1	東京駅第4乗降場太陽光発電事業 ※東日本旅客鉄道(株)と区が連名で補助申請をした。	地球環境問題への積極的かつ長期的な取組みのうち、地球温暖化防止のため、特に東日本旅客鉄道株式会社と区との連携により、東京駅におけるクリーンエネルギーの導入民生事業として、東海道線ホーム上家に太陽光パネルを設置し、CO ₂ 排出量の削減を目指す低炭素型大都市モデルを示す。(H22年度は、太陽光電池パネルを設置する。)	1	H21年度～22年度	871	761	地域新エネルギー等導入促進対策費	一般社団法人新エネルギー導入促進協議会	120
									新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度	千代田区	1

2-3-② -a	都心の低炭素化と地方の活性化の両立	1	東京都、青森県と再生可能エネルギー地域間連携協定	東京都と青森県との三者で「再生可能エネルギーの地域間連携に関する協定」を締結。区内のCO ₂ 排出量の大きな事業所などに再生可能エネルギーの利用を働きかけるとともに、青森県が県内で開発を支援する風力発電などによる電力を区内へ送電する再生可能エネルギー地域間連携プロジェクトの具体化を、東京都、青森県と連携し支援する。	1	H21年度～		0	-	-	-
2-3-② -b	まちづくりCDM	1	自然体験ツアー	平成22年度に、生物多様性保全活動等を積極的に行っている岐阜県高山市と区の連携による自然体験ツアーを実施する。	1	H21年度～22年度	1	1	-	-	-
2-3-② -c,d	その他業務部門京都議定書目標達成計画の達成に向けた施策	1	CES推進協議会支援	CES推進協議会と連携し、CESを広く区内の事業者や区民に浸透させていくとともに、中小企業等民間施設でのCESクラスⅡ・Ⅲの取組みに向けた普及啓発を実施する。 ※CES 区独自の環境マネジメントシステム	1	H21年度～		7	-	-	-
		2	温暖化配慮行動指針、低炭素社会形成指針(検討)	温暖化配慮行動指針を策定、公表し、一定規模以上の事業者に対して、環境配慮行動を求め。また、低炭素社会形成指針を策定、公表し、一定規模以上の建物の新築や増改築を行うものに対して、建物の省エネルギー対策を求め。	2	H21年度～		0	-	-	-
		3	区内11大学との環境施策連携	エネルギー多消費事業所である、区内11大学と区の環境連携策として、環境連携会議を定期的に開催し、各大学の状況に合わせた環境施策への連携、大学自らの環境温暖化対策、自主行動計画支援を実施する。	3	H21年度～		0	-	-	-
		4	大学、病院、ホテル等におけるエネルギーの見える化	区民等に対する省エネへの意識啓発及び環境配慮行動への取組み支援ならびに設置事業者(エネルギー多消費事業所:大学・ホテル・病院)との環境施策連携、対象事業所におけるさらなる省エネ活動を促進する。		H22年度～		15	-	-	-
		5	中小企業者向け見える化モニター制度	中小建物の見える化モニター制度を実施し、モニター参加者の省エネ対策活動を支援する。また、省エネへの取組み内容の報告、発表会等を行い、他の中小規模建物の環境配慮行動をも促進する。		H22年度～		4.8	-	-	-
2-3-② -c	家庭部門対策	1	エコスポットツアー	様々な主体による環境に配慮した取組事例を訪ね、見て体感することで、今後の取組みへの意識の高揚を図る。		H22年度	1	1	平成22年度環境保全促進助成事業	財団法人自治総合センター	未定

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべて(アクションプランの改訂により追加した事業を含む。アクションプランの改訂により削除又は後ろ倒しにした事業は除く。)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。前年度から継続する事業については、「H21枝番」欄にH21年度関連事業一覧の枝番を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「H22年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。